

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

戦後の日中関係の発展と両国における「高度経済成長」に関する研究—覇権システムとその秩序の下で織り成される経済発展と民主主義の発展の関係史からの考察

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/2280

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



神戸市外国語大学博士論文

戦後の日中関係の発展と両国における「高度経済成長」 に関する研究

一 覇権システムとその秩序の下で織り成される経済発展と民主主義の発展
の関係史からの考察

2015年11月

神戸市外国語大学大学院

外国語学研究科

文化交流専攻 国際社会コース

張 楽楽

神戸市外国語大学博士論文

戦後の日中関係の発展と両国における「高度経済成長」

に関する研究

一 覇権システムとその秩序の下で織り成される経済発展と民主主義の発展

の関係史からの考察

目次

はじめに	1
第1章 覇権システムと民主主義	10
第1節 覇権システム論	10
I 世界システムに関する学説	10
II 覇権システム	12
第2節 覇権システム下の経済発展と民主主義	23
I 民主主義の定義	23
II 経済発展	26
III 覇権システム下の経済発展と民主主義	27
第2章 戦後中国の経済成長と民主主義の発展	35
第1節 覇権システム下の中国	35
I 終戦直後の国際情勢	35
II 中華民国国民政府の経済復興計画と国共内戦	44
III 建国初期における中国の対外政策	49
IV 社会主義の模索	53
第2節 鄧小平の改革開放と中国の経済成長	60
I 独立自主路線	60
II 改革開放政策	60
III 独立自主路線と改革開放政策の意義	64
IV 改革開放と日本からの援助	66
V 村田モデルから中国の改革開放をみる	72
第3節 権威主義的性格の政治と経済発展	76
I 権威主義的性格の政治	76
II 中国における権威主義的な性格の政治	78
III 「覇権システム」論の立場から中国をみる	85
第4節 「三位一体」の視角から中国の政治・経済をみる	93
I 社会主義の根本思想	93

II 「クラス・ポリティクス」の視角から中国をみる	100
III 「カルチュラル・ポリティクス」の視角から中国をみる	100
IV 「システム・ポリティクス」の視角から中国をみる	134
第3章 戦後日本経済の高度成長と民主主義の発展	144
第1節 終戦直後の日本の経済・政治	152
I 終戦直後の日本経済	152
II 終戦直後の日本政治	153
第2節 覇権システム下の日本の政治・経済(1945-1955)	156
I アメリカの占領政策	156
II 朝鮮戦争の勃発とアメリカの対日政策の転換	162
III 戦後アメリカの対日政策と日本の対米政策	170
IV 「覇権システム」論の立場から復興期の日本の経済発展と民主主義の 発展をみる	175
第3節 日米安全保障体制	179
I 講和条約・日米安保条約・日米地位協定	179
II 豊下楢彦の安保論	186
III 「覇権システム」論の立場から日米安保体制をみる	188
第4節 日本経済の高度成長 (1955-1973)	193
I 高度成長の過程と実績	193
II 従来の高度成長の要因に関する論	198
第5節 「覇権システム」論の立場から戦後日本経済の復興をみる	215
I アメリカ主導の「覇権システム」における日本の役割	215
II 「覇権システム」における日本の役割の変容	216
第4章 覇権システム下の日中関係	222
第1節 国交回復以前の日中関係 (1945-1972)	222
I 戦後中国の経済と政治	222
II 戦後日本経済の高度成長	223
III 覇権システム下の日中関係	224

IV 「世界システム」論の立場から 1972 年以前の日中関係をみる	229
第 2 節 ニクソン訪中と冷戦構造の変容	236
I 図式から「冷戦構想の変容」をみる	236
II 「改革開放」と冷戦構造の変容	240
III ニクソン訪中と日・中・米の和解	244
第 3 節 国交回復以降の日中関係	249
I 中心・準周辺・周辺の関係から 70 年代以降の日中関係をみる	249
II 日本からの援助（「A」→「B」）	254
III 日本の経済発展と民主主義の発展と中国（「B」→「A」）	255
IV 日中貿易摩擦	261
第 5 章 21 世紀における覇権システムの変容	266
第 1 節 21 世紀における覇権システムの変容	266
I ハンチントンの「文明の衝突」論	266
II 村田モデルからみた覇権システムの変容	272
III {[A] → (×) [B] → × [C]} から {[B] → (×) [C] → × [A]} へ	284
第 2 節 米・中覇権連合について	289
I 従来の日・米・中関係論	289
II 覇権の交替と覇権連合	290
III 21 世紀における覇権システムの構築	300
おわりに	307
参考文献	314
年表	322
謝辞	328
付録	329

はじめに

1. 問題の提起

戦後の日本は、廃墟の中から再び立ち上がり、国内と国外の情勢に応じながら、次々と経済戦略を変え、多くの大胆で有効な対策を取り、資本主義国の中で、二番目の経済大国にまで成長した。これは 20 世紀最大の奇跡とも言われている。その一方で、戦後の中国では、国民政府の経済復興の失敗と、その後の悲惨な文化大革命を経験するに至った。しかしながら、1978 年から鄧小平の指導の下で、改革開放政策が進められ、産業構造を調整して、経済体制の改革政策を実施して、目覚ましい経済発展を遂げてきた。WTO加盟後、中国は「世界の工場」から、「世界の市場」へと転換している。と同時に、中国には大きな機会と挑戦が共存している。中国経済の持続的発展と共に、民主化の問題、格差の問題、環境問題なども顕在化している。

言うまでもなく、日本は中国にとって大切な隣国であり、日中両国の経済や文化の交流は長い歴史を持ち、今日の中国は、政治・経済改革の真最中にあり、日本との経済関係は、日増しに強まっている。日中関係の発展は両国の経済発展及びアジアの平和や安全にとって、重大な意義を持っている。それゆえ、本論文では、「戦後の日中関係の発展と両国における「高度経済成長」に関する研究—覇権システムとその秩序の下で織り成される経済発展と民主主義の発展の関係史からの考察」をテーマとして設定した。

2. 研究方法

日中関係は国際関係の重要な構成要素の一つであるから、日本国内も中国国内も、これに関する研究は非常に重視されている。本来の研究方法には次の 4 種類がある。第 1 は、歴史学を中心とする日中関係の歴史的発展に関する研究である(編年史の研究)。第 2 は、政府間交流に関する研究である(政治、外交の意味が強い、中国対外関係の一部)。第 3 は、経済関係の発展を中心とする研究である。第 4 は、政治、経済、文化などを含む多面的な日中関係に関する研究である。研究の成果としては、日中友好論、日中敵対論、政経分離論などがある。

本研究は上述の研究方法与異なって、「覇権システム」論という立場から戦後日本と中国の復興史と日中関係史を分析した。村田の「覇権システム」モデ

ルや「一つの資本主義システムと民主主義システム」に関する理論とモデルを方法論として、具体的に中国と日本の戦後復興史に適用させることを中心とした研究である。つまり、本論文は「覇権システム」下の経済発展と民主主義の発展との関係史の観点から、「A・中心国」、「B・準周辺国」、「C・周辺国」の相互補完的な関係を中心として、特に戦後の日中関係を中心に分析、考察している。特に本論文は、村田モデルを前提として、そこから帰納的に仮説を立て、その上で日本と中国の高度経済成長の歴史を再構成することを試みている。

3. 論文の構成

論文の構成は次の通りである。

第1章では、先行研究、分析枠組みについて述べる。まず第1節では、「世界システム」に関する諸学説について説明する。主にウォーラーステインの近代世界システム論と村田邦夫の「覇権システム下の「民主主義」論」と猪口邦子「ポスト覇権システム」の見解を説明しながら、猪口邦子が提起した「ポスト覇権システム」の仮説と「覇権安定論」を否定する。第2節では、「覇権システム」下の経済発展と民主主義の発展との関係を中心に説明する。主にリプセット、中村政則、村田邦夫の学説に対する紹介である。リプセットと中村政則の平面的な一国枠論より、村田の「覇権システム」論の内容や分析枠組みを中心として説明する。

第2章では、戦後中国の経済成長と民主主義の発展について説明する。第1節では覇権システム下の中華人民共和国の対外政策や中華民国国民政府の経済復興計画の失敗を説明する。第2節では改革開放以降における中国の経済成長、改革開放政策の内容や意義などについて説明する。特に村田モデルをつかって、中国の改革開放や日本の中国の経済成長に対する貢献を分析する。その上で、中国における権威主義的性格の政治と経済発展について紹介する。第4節では、「三位一体」の視角から中国経済の興隆並びに衰退を分析する。

第3章では、戦後日本経済の高度成長と民主主義の高度化について述べる。第1節では戦後直後の日本の経済・政治の厳しい状況を説明する。第2節では、アメリカの対日政策と日本の対米政策との比較から占領初期の「覇権システム」における日本の役割（占領初期は「C」、朝鮮戦争以降は「B」）を説明する。第3節では覇権システム論の立場から日米安全保障体制の内容やその根本

の目的について分析する。第 4 節では、従来の高度成長に関する論を紹介し、その上で、筆者の覇権システム論の立場からみた戦後日本経済の復興に対する分析と比較する。第 5 節では、覇権システムにおける日本の役割とその変容 (C から B へ、B から A へ) について簡潔にまとめる。

第 4 章では、1972 年の日中国交回復を戦後日中関係の分水嶺として位置づけ、覇権システム下の日中関係について述べる。

第 1 節では、国交回復以前の日中関係について説明する。

まず、冷戦体制下の中国の経済、政治について紹介する。外交の面では、1949 年から 1972 年にかけての中国の対外政策を「向ソ一辺倒」、「反米反ソ」、「反ソ」の三つの段階に分けて、その内容や実効を分析する。経済面では、人民公社化・大躍進運動や文化大革命などの失敗から当時の中国の経済状況について述べる。その上、覇権システム論の立場から国交回復以前の日中関係について説明する。1949 年から 1972 年にかけて、中国は [権威主義的性格の政治→(×) 経済発展→× 民主主義] の段階にあった。村田の図式から見ると、中国は [A・中心国・製物国 →B・準周辺国・中間的役割→C・周辺国・産物国] の「C・周辺国・産物国」の段階にあった。一方、当時の日本は [権威主義的性格の政治→経済発展→(×) 民主主義] にあった。民間貿易の視点から「覇権システム」における日中関係の相互補完的な役割について説明する。

第 2 節では、70 年代前後の「覇権システム」の変容について分析する。主に「覇権システム」論の立場から冷戦、米中接近、日・中・米和解などの要因や「覇権システム」に対する影響について説明する。

第 3 節では、国交回復以降の日中関係について述べる。「改革開放」以降の中国は「C・周辺国」から「B・準周辺国」に成長した。それを可能にしたのは「覇権システム」における A・B・C の相互作用である。特に、日本が中国の経済成長に大きな役割を果たしたことを中心に述べる。例えば、日本の「対中 ODA 政策」、日本からの「技術導入」、「資本の投資」などが、中国経済の高度成長を可能にしたことを明らかにする。一方、日本は中国への投資から莫大な利益を獲得することができたということも説明する。

最後に、2000 年からの日中貿易摩擦と 80 年代の日米貿易摩擦の相違や共通点を分析し、「覇権システム」下の日中両国の対立と依存関係を明らかにする。

第5章「21世紀における覇権システムの変容」では、「ニクソン訪中」と、改革開放から一九七九年の米中国交正常化に至る流れの中で、村田モデルで描く一九七〇年代までのセカイ・世界（{[A]→(×)[B]→× [C]}）から、一九七〇年代以降から今日に続くセカイ・世界（{[B]→(×)[C]→×[A]}）へと変容、転換していることを論じている。

おわりにでは、これまでの考察を踏まえて、最後にこの論文の要約と今後の展望について論じておきたい。本論文のテーマは「戦後の日中関係の展開と両国における「高度経済成長」に関する研究—覇権システムとその秩序の下で織り成される経済発展と民主主義の発展の関係史からの考察」であった。このような論文のテーマの下にまとめられた本論文の特徴について、筆者は以下のように考えている。すなわち、覇権システムとその秩序を前提として織り成されてきた経済発展と民主主義の発展の関係史に関する村田モデルを、戦後の日本と中国の歴史に実際に適用、応用しながら実証分析したところにある。つまり、村田モデルに依拠しながら、モデルとそのセカイに関する仮説を、具体的に日・中関係、特に日本の高度経済成長と中国の高度経済成長の両者の関係分析に応用して論を展開したことである。最後に、もう一度本論文の重要な論点を指摘しながら、稿を閉じることにしたい。

4. 結論

結論として、村田モデルを日中両国の戦後史に適用して、分析したことにより、戦後の日中両国の高度経済成長が決して偶然ではなかったことを明らかにした。つまり、「覇権システム」論の立場から日本と中国の役割をみると、

戦後直後「覇権システム」における日本・中国の役割

C・日・中(×)	×	B・ソ連(×)	A・アメリカ
[権威主義→経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]			
A・アメリカ		B・ソ連(×)	C・日・中(×) ×
[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [権威主義→経済発展→民主主義の発展]			

冷戦・朝鮮戦争以降「覇権システム」における日本・中国の役割

C・中国(×)	×	B・日本(×)	A・アメリカ
[権威主義→経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]			
A・アメリカ		B・日本(×)	C・中国(×) ×
[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [権威主義→経済発展→民主主義の発展]			

発展] → [B・経済発展→(×)民主主義の発展] → [C・経済発展→×民主主義の発展]} から {[B・経済発展→民主主義の発展] → [C・経済発展→(×)民主主義の発展] → [A・経済発展→×民主主義の発展]} へと転換している。

70年代以降の「覇権システム」とその「秩序」

B・中国・インド・ブラジル C・東南アジア・アフリカ (×) A・米・日・欧×
{[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]}
(製物国→金融・サービス化) (産物国→製物国) (金融・サービス化)

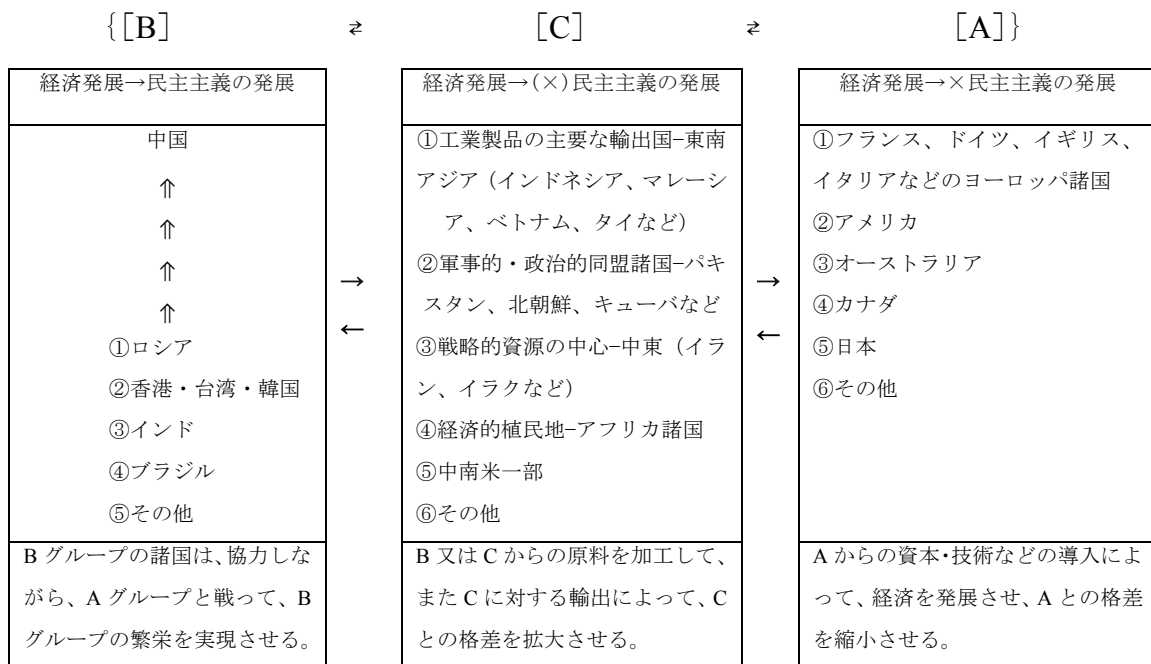
A・米・日・欧× C・東南アジア・アフリカ (×) B・中国・インド・ブラジル
{[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]}
(金融・サービス化) (産物国→製物国) (製物国→金融・サービス化)

特に、21 世紀に入ると、アジアは、世界経済成長や民主主義発展の原動力となり、その中でも最も注目されているのは中国である。中国は、シルクロード経済ベルトと 21 世紀海上シルクロードを合わせた「一带一路」経済圏構想、アジアインフラ投資銀行、2025 年中国製造品、人民元の国際化、对外投资の拡大、上海自由貿易区実験など次から次へと展開している。

「覇権システム」における A・B・C 関係の変容が中国経済の成長の根本的な要因であると筆者はみる。こういう変容の中に、「米・中覇権連合」が結成しつつある。覇権の循環過程における米・中間の相互補完的關係が、「米・中覇権連合」結成の根本的要因である。

一方、「覇権システム」の中において、利益の獲得方法は、「中枢一周辺」關係の構築であると筆者はみる。つまり、「覇権システム」の中において、各国でも、自国に有利な B・C・A 關係を構築し、それによって自国の利益を最大限にする、と筆者はみる。中国は、この B・C・A 關係の構築について、筆者は次のように考える。

中国が構築している「世界システム」の全体像



「覇権システム」における A・B・C の位置が中国の発展にとっても非常に重要なものである、と筆者はみる。各国の占める位置が変わると、力のバランスも大きく異なってくる。特に日本を A グループの最下位に位置づけるのに成功すればするほど、中国工業製品の主要な輸出先である東南アジアにおける日本の影響力が低くなる。それ故に、21 世紀の中国には、中国に有利な「覇権システム」を構築するとき、日本の影響力を最小限にとどめようとするのは当然のことであろう。一方、日本の政治家たちの多くは、「覇権システム」の変容、特に 21 世紀における「米・中覇権連合」結成の可能性と「米中覇権連合」下の日・中関係を認識できなかったように思われる。

筆者はこの論文においては、村田モデルに依拠しながら、モデルとその世界に関する仮説を具体的に日・中関係、特に日本の高度経済成長と中国の高度経済成長の両者の関係分析に応用した論を展開したい。正直なところ、村田自身はそのモデルで主張しようとしたその内容に関して十分に咀嚼したという自信はない。例えば、村田は関係史モデルを描きながら、マックス・ヴェーバーの近代化に関する懐疑的・悲観的議論を随所に取り入れながら、論を展開している。また村田は最近の論考中国の「ナショナリズム」に関する一考察—「国権」と「民権」の共時的関係史の観点から (1)、(2)』において、山之内靖

の「総力戦体制」論や西川長夫の「国民国家」論の批判的検討および考察を試みている。こうした村田の研究に関して、なおまだ十分に理解できていないのが現状である。現時点において、筆者の能力と時間的余裕を鑑みれば、こうしたこれらの問題は筆者の今後の課題として確認することにとどめざるを得ない。しかし、なるべく近いうちに、村田の問題意識と関心を含み持つ、日中関係の再考察を試みたいと願っている。以上こうした点を踏まえながら、もう一度本論文の重要な論点を指摘したい。

1945年からのGHQの占領政策によって、日本は再び「第三の開国」を果たした。パクス・アメリカナの米国の対外戦略の下で、日本は高度経済成長といわゆる戦後の民主主義を実現した。日本の高度経済成長は、西ドイツの高度経済成長とあいまって、アメリカが主導する世界秩序、即ち村田モデルの世界とそこで展開される経済発展と民主主義の発展の関係史を奉仕したのである。ところが、そうした日本の高度成長は、一方において、アメリカの対ソ「封じ込め」に貢献し、ABCの世界の発展を確固たるものと同時に、他方において、ABCの世界のいわゆる変容、導く経済発展と民主主義の高度化を導く。

こうした経済発展と民主主義の高度化により、西側先進諸国の産業構造が変化し、その結果として、西側先進国は新たな世界工場を求めざるを得ない。その結果、いわゆる米中接近を促進したと同時に、日米離反を導かれると筆者は考えている。少なくとも、村田モデルを依拠して70年代以降のBCAの世界の形成に際して、アメリカは確実に日本から離れようとしたのである。このBCAの世界を維持するために、日本と日本人に対して、それ以降、過酷な要求をしつづけるのである。こうした文脈の下で、日米経済・貿易摩擦とプラザ合意はアメリカの対日要望書、更には今日のTPP交渉が理解されるのである。

米中接近から米中国交正常化を契機として、それ以降の改革開放、世界の工場、さらに世界の市場へと続く世界システムの中でその役割を担うことに導いた中国の高度経済成長は、まさにBCAの世界の形成、発展に必要な不可欠なものである。付言すれば、1945年以降のABC世界の形成、発展において、日本のアジアの工場と日本の高度経済成長が不可欠であったことと呼応している。

日中戦争と中国侵略とあの戦争による敗北とアメリカ主導のGHQによる日

本占領、そして占領政策の下で、日本は高度成長と戦後の民主主義の発展を実現する。そして、そうした日本と日本人の戦後の歩みが、今度は中国の高度成長を導いたのである。こうした流れは、本論でも言及したように、決して偶然ではないのである。むしろ必然の結果であると理解できる。その意味において、日中及び日米中の歩みは相互補完的な関係を示しており、またそうした関係が村田モデルで描く ABC の世界の形成・発展、そして BCA の世界への変容、導くように大きく関わったのである。

こうした観点から本論文を展開しておきたい。

第1章 覇権システムと民主主義

第1節 覇権システム論

I 世界システムに関する学説

覇権システムを説明する前に、村田邦夫『史的システムとしての民主主義—その形成、発展とその変容に関する見取図』（晃洋書房、1999年）の要約に依拠しながら、近代世界システムに関する次の三つの学説を紹介しておきたい。

1. イマニュエル・ウォーラーステインの近代世界システム論¹

アメリカの社会学者イマニュエル・ウォーラーステインはヨーロッパの大航海時代を起点に、世界の政治経済・社会的差異を単一のシステムとして提唱した。彼は、ヨーロッパ経済を中心とする「近代世界システム」の成立とその深化から、世界の各国・地域を「中枢」、「半周辺」、「周辺」の三層構造に編成した。このように、世界各国・民族は一つの世界的分業体制のなかに組み込まれるようになった。村田はここではウォーラーステインの近代世界システム論に基づいて、世界各国・民族を三つのグループに分類整理した。中村正則の区分を以下のように紹介している。

① 「中枢」

→イギリス、フランス、アメリカ、ドイツ

② 「半周辺」

→イタリア、ロシア、東欧諸国、日本

③ 「周辺」

→アフリカ諸国、インド、中国、メキシコなどラテンアメリカの植民地、半植民地国

2. エリック・ホブズボームの見解

イギリスの歴史家のエリック・ホブズボームは市民革命と産業革命の二重革命の達成する段階と時期によって、世界各国を三つのグループに区分した。二重革命というのは、18世紀末から19世紀半ばまでのフランス革命とイギリス

¹ 村田邦夫『史的システムとしての民主主義』晃洋書房 1999年、159-172頁参照（以下、『史的システム』と略す）。

産業革命のことを指す。「19世紀半ばまでにブルジョア民主主義²を成立させると同時に資本主義的工業化を達成して、近代市民社会を打ち立てることに成功した」³イギリスやフランス、アメリカなど欧米資本主義先進国は第一グループである。第二グループは19世紀半ばから資本主義工業化を達成した一方、近代市民革命を達成することはできなかった国のことを指す。例えば、日本、ドイツ、イタリア、ロシアなどがこの例である。両革命とも未完成の国は第三グループである。

①市民革命と産業革命を達成できた国

→イギリス、フランス、アメリカ

②市民革命は挫折、産業革命は達成

→ドイツ、イタリア、ロシア、日本、東欧諸国（ポーランド、チェコスロバキアなど）、スペイン、ポルトガル

③両革命とも未完成の国

→インド、中国などのアジア諸国およびアフリカ、ラテンアメリカの植民地・半植民地

3. バリントン・ムーア Jr の近代世界システム論

アメリカの社会学者バリントン・ムーア Jr は農業社会から近代産業社会への移行の三経路を描きながら、世界を次のように分けた。

①ブルジョア革命からブルジョア・デモクラシーへ

→イギリス、フランス、アメリカ

②「上からの革命」を経てファシスト独裁へといたる「保守革命」

→日本、ドイツ

③「農業革命」から「共産主義」へ

→ロシア、中国

上述の学説は世界の「秩序」、「段階」から、世界システムの構成を論述している点で共通している。しかし、経済発展と民主主義の発展との両者関係という立場からの論及はまったく行われていなかった。世界システムにおける各段階の国家間の関係についても考慮されていなかった。これは村田の論との根本

² ブルジョア民主主義とは近代的議会制民主主義のことである。

³ 中村政則『経済発展と民主主義』岩波書店 1993年、11頁。

的な相違点である、と筆者はみる。

上述した見解以外にも様々な学説が存在する。例えば、経済発展の段階によって、世界を「第一世界」、「第二世界」、「第三世界」に分類する研究方法とか、イデオロギーの面から世界を「資本主義」国家と「社会主義」国家（マルクス主義の理論によると、社会主義のなかでも初期段階、高級の「共産主義」段階などがある）に分類し、研究する方法もある。

本研究は1のイマニュエル・ウォーラーステインの近代世界システム論を中心に近代覇権システム論に関する研究を紹介しておきたい。付言すれば、筆者は「中枢」、「半周辺」と「周辺」の関係から、戦後日中両国の経済発展と民主主義の関係と戦後の日・中・米関係を考察したい。

II 覇権システム

先ず従来の見方を紹介しておきたい。猪口邦子は『ポスト覇権システムと日本の選択』で「世界はこの数世紀の間、ときの一大強国が圧倒的なパワーを背景にはほぼ単独で国際秩序を統括する『覇権』システムの構造を軸に展開してきた。パックス・ブリタニカやパックス・アメリカーナという表現に象徴されるように、それは、軍事的、政治的、経済的パワーを集中管理する強大な覇権国をいただく国際システムであり」、「覇権システムの本質は、他国に追随を許さない突出した総合国力を誇る覇権国が、自らの絶対的中心性をもって国際政治経済場裡を制していくところにある」⁴と述べている。すなわち、「パックス・ブリタニカ」や「パックス・アメリカーナ」のような「一極世界システム」が「覇権システム」と呼ばれるものであった。

もちろん、覇権国一国で「覇権システム」を成立させることは不可能であろう。従来「一国枠」論と異なって、筆者は村田の論に基づいて、「関係論」の立場から本研究に取り組みたい。したがって、「覇権システム」下の「覇権国」とその「関係国」との関係を説明する必要がある。すなわち、「覇権システム」の構成単位とその構成単位の相互関係を説明する必要がある。

村田は『覇権システム下の「民主主義」論』（御茶の水書房、2005年）で、

⁴ 猪口邦子『ポスト覇権システムと日本の選択』ちくま文庫 1992年、9頁（以下、『ポスト覇権システム』と略す）。

「覇権システムの構成要素として、「覇権国」、「非覇権中心国」(地域)、「準周辺国」(地域)、「周辺国」(地域)とがある」⁵と述べている。この立場から「覇権システム下の民主主義論」に関する研究を展開していた。従来の覇権システム論の研究者と違って、村田は、「覇権国」が中心となって、「非覇権中心国」、「準周辺国」、「周辺国」⁶を構成要素とする「覇権システム」とその「秩序」の形成、発展とその変容の過程のなかで、民主主義体制の形成、発展と変容過程を分析しているところにその特徴がある、と筆者は考える。すなわち、村田の覇権システムと民主主義の形成、発展とその変容といった両者の関係を結びつけて考察しているのである。

村田邦夫著『民主化の先進国がたどる経済衰退』(晃洋書房、1995年)によると、『『特定の中核国が、同時に生産・商業・金融の三次元すべてにおいて、あらゆる中核諸国に対して、優位を保っているような状態はほんの短い期間でしかありえないことになる』が、『この一瞬だけ頂点にある国の状態が、ここでいうヘゲモニーである』⁷とイマニュエル・ウォーラーステインは定義している」ということがわかる。村田は覇権システムの構成要素として、「覇権国」、「非覇権中心国」(地域)、「準周辺国」(地域)、「周辺国」(地域)とがあると紹介している。それぞれの単位は世界システムにおいて特定の政治経済活動を軸に、民主主義の発展に影響を与える。こういう立場から「覇権システム下の民主主義論」に関する研究を展開した。すなわち、「覇権国」が中心となって、「非覇権中心国」、「準周辺国」、「周辺国」を構成要素とする「覇権システム」とその「秩序」の形成、発展とその変容過程のなかでの民主主義体制の形成、発展と変容に関する問題を分析した。

さて、「覇権システム」における「覇権国」と「非覇権中心国」(地域)、「準周辺国」(地域)、「周辺国」(地域)との関係を紹介しておこう。ウォーラーステインによる「覇権国」の定義からわかるように、「覇権国」はその「ヘゲモニーの優位」を確保するために、「非覇権中心国」、「準周辺国」、「周辺国」と

⁵ 村田邦夫『覇権システム下の「民主主義」論』御茶の水書房 2005年、104頁参照(以下、『覇権システム』と略す)。

⁶ これについて、「覇権国」、「準周辺国」、「周辺国」のような分類方法はハンチントン、猪口などの研究者にも述べられている。

⁷ 村田邦夫『民主化の先進国がたどる経済衰退』晃洋書房 1995年、89-90頁(以下、『民主化の先進国』と略す)。

の間に経済的・政治的・軍事的な関係を構築しなければならない。村田の言うように「覇権国が提供する最も重要なものは覇権秩序である」。「パックス・ブリタニカ」、「パックス・アメリカーナ」のような表現はその例である。覇権国は「覇権秩序」の下で自国に有利な経済的・政治的・軍事的な関係を構築する。16-17世紀のオランダ、17世紀後半-18世紀前半のイギリス、19世紀からのアメリカがその例である。村田は「クラス・ポリティクス」、「カルチュラル・ポリティクス」、「システム・ポリティクス」の「三位一体」⁸の視角から、「覇権システム」のなかにおける「中枢」と「周辺」の関係を説明している。ここで「システム・ポリティクス」の視角から村田の結論だけ簡単に要約しておく。

『西欧』のデモクラシーの高度化がある時期にみられたとしても、その高度化は、一方において絶えず『非西欧』のデモクラシーの高度化を阻止する、また、『非西欧』のデモクラシーへ導くことのできる経済の発展も阻止する。逆に言ってもいい、『非西欧』の経済発展と民主主義の発展を阻止したから、『西欧』の経済発展、そして『民主主義』の発展を実現した⁹と村田は主張する。例えば、オランダとインドネシアの関係、イギリスとインドの関係、アメリカとフィリピン、ラテンアメリカの関係である。『非西欧』は第一次産品国としての役割を担いつづけることにより、『西欧』先進国の経済発展とデモクラシーの発展を促進した¹⁰と村田は論じている。

これに対して、猪口邦子の「覇権システム論」をごく簡単に紹介しておきたい。猪口も世界システムの構成単位を「覇権国」、「非覇権中心国」、「準周辺国」、「周辺国」という立場から、それぞれの単位の政治・経済関係を論じている。『ポスト覇権システムと日本の選択』では、「パックス・ブリタニカ（英国主導の国際秩序）、パックス・アメリカーナ（アメリカ主導の国際秩序）」の表現に象徴されるとおり、経済的中心性を極めた英国やアメリカは、究極的には、経済関係、軍事関係を包括する政治的秩序の供給者として位置づけられてきたのだった」と同時に、「歴代の覇権国は各時代の主要な『遠隔地』と最も密度の高い交信を展開することによって、剰余価値創出者としての首位を保ってき

⁸ 同上書、85-179頁参照。

⁹ 同上書、147-179頁参照。

¹⁰ 同上書、148頁。

たのである」¹¹と述べている。ここの「遠隔地」は三層の意味を持っている。すなわち、「空間的な遠隔地」、「構造的な遠隔地」、「時間的な遠隔地」¹²の三つの意味がある。具体的に言うと、ポルトガルやオランダ時代の「非西欧」地域（アフリカ）は「空間的な遠隔地」である。産業革命以降、資本家は労働者階級¹³という「構造的な遠隔地」から新しい形態により剰余価値創出の方法を見つけた。「時間的な遠隔地」とは、時間によって隔てられた未来と現代という二つの世界の空隙から剰余価値を生み出したものである。例えば、今日の日本における自動車の生産技術は発展途上国の生産レベルより何十年以上高いのである。これこそ「時間的遠隔地」であると筆者は理解している。

前述のように、「覇権国」が提供する最も重要なものは国際秩序である。この「覇権秩序」の受益者は覇権国だけではなく、「覇権国と同様の剰余価値創出のメカニズムを持ち、覇権国に次ぐ経済的中心性を備えた国々もまた、その国際秩序の受益者である」と猪口も主張する。換言すれば、「非覇権中心国」も「覇権システム」の受益者である。その「非覇権中心国」の覇権システムにおける役割は、「覇権国の指揮する秩序に対する強力な支持を提供することに尽きるのである。パックス・アメリカナの時代を例にとるならば、主として西欧諸国と日本がこのカテゴリーを構成してきたことになる」¹⁴と述べている。

これに対して、「準周辺国」および「周辺国」は経済的中心性の対極に位置しているから、「彼らは剰余価値を創出し蓄積する手段に乏しく、『遠隔地』との交信手段に乏しいために、差異から利潤を生み出していくことができない」と同時に、「周辺国とは、ほかの国々（中心国）を介してしかその時代の主要な『遠隔地』へのアクセスを得ることができない状況にある国のことである」¹⁵、と猪口は定義している。

このように論及しながら、猪口は「覇権システム」の構成とそれぞれの関係を次のように整理している。

¹¹ 猪口、前掲書『ポスト覇権システム』70頁。

¹² 同上書、69-73頁参照。

¹³ 猪口の論によれば、産業革命は、産業資本主義経済という一つの空間のなかに二つの「市場」を生み出した。すなわち、「商品販売の市場」と労働力などの「生産要素の市場」である。こういう構造のなかに存在する資本家階級が労働者階級に対する搾取は「構造的遠隔地」に対する搾取であると筆者は理解している。

¹⁴ 猪口、前掲書『ポスト覇権システム』73頁。

¹⁵ 同上書、75頁。

表 1 世界システムの構成とそれぞれの単位が提供する政治的エレメント¹⁶

覇権国	秩序 (order)
非覇権中心国	支持 (support)
準周辺国	服従 (compliance)
周辺国	服従 (compliance)
外部	

注意すべきなのは、ここで「外部」と呼ばれるものは「鎖国時代」の中国、日本のような国・地域と理解した方が良からう。

猪口は「覇権システム」が安定しているための条件を二つに要約した。第一に、「非覇権中心国や準周辺国が見合わない代価なくして、既存の秩序を転覆できないと信じていることである」。第二に、「覇権国が秩序維持活動にかかるコストを十分にまかなえることも重要である」¹⁷。すなわち、覇権システム内部には「支持」と「反体制的衝動」の声があるが、一般に「非覇権国」が上述の表 1 の示すように、「覇権システム」に対して「支持」あるいは「服従」の行動をするしかない。もちろん、覇権国はそのシステムに君臨する特権を享受する一方、コストを負担しなければならない。言い換えるならば、この二つが覇権システム安定の不可欠な条件であるから、満たせなくなると、覇権システムは不安定になる。これは「覇権安定論」と「覇権不安定論」の争点である。覇権安定論によれば、国際秩序は覇権システムが安定して機能しているときに最も安定し、また覇権システムには覇権国とその他の勢力の間にシステム変動を抑止するに十分なパワーの格差が存在し、結果に見合わないほどのコストなくして覇権国に対する挑戦は引き起こせないと考えられているときに最も安定する。覇権不安定論では、覇権国は「覇権システム」の機能によりコストを過剰負担する運命にあり、収益よりコストが上回るようになると、政治的・経済的な優越の長期維持は困難なことから不安定化する。このように猪口は簡潔

¹⁶ 同上書、77 頁。

¹⁷ 同上書、78 頁。

に整理している¹⁸。

覇権システムの不安定化により、「覇権循環論」が登場した。すなわち、「ポルトガル → オランダ → イギリス → アメリカ →？」¹⁹のような覇権循環である。基本的には、覇権国の交代時期に、「覇権戦争」²⁰が起こる。こうして戦われる覇権戦争によって、覇権国は支配力を弱め、次期の覇権国は「地位」を確立する。

こうした論を展開しながら、覇権システム自体の「不安定性」や「覇権戦争」の恐ろしい破壊力を回避するため、猪口は「ポスト覇権システム」の構造という仮説を提起した。

猪口は、「ポスト覇権システムとは、国際政治経済場裏の各領域に最も深く関わる関係各国が相互に、そして外部とも絶え間ない利害の微調整を行いながら、政策調整とコンソーシアム型共同管理システムの運営を通じてその特定領域の秩序を維持し、また各国が国民の支持と比較優位のあるところで国際公共財を提供し合う、分散傾向の強い国際システムである」²¹と定義している。つまり、「ポスト覇権システムの基本は、①問題領域別コンソーシアムの重層的体系、②政策協調と利害の連続的の微調整、③国際公共財の共同負担と国際的貢献における選好と比較優位の尊重、などにある」²²、と述べている。

筆者は猪口の「ポスト覇権システムの構造」についての理論を踏まえながら、「覇権システム論」と猪口の「ポスト覇権システム論」を再検討しておきたい。

¹⁸ なお、覇権安定論の代表的な論者としては、藤原帰一（代表的な著作は『デモクラシーの帝国—アメリカ・戦争・現代世界』である）や山本吉宣（代表的な著作は『「帝国」の国際政治学—冷戦後の国際システムとアメリカ』である）などがある。

¹⁹ 猪口、前掲書『ポスト覇権システム』83頁、表2・3 覇権の循環を参照。

²⁰ 「覇権戦争と呼ばれる戦争は、覇権国にとっては、全力投球の覇権防衛戦であり、挑戦国にとっては、次期覇権国の座をかけた全面戦争である。それは、特定の領土や一定の政治目的のための闘いの域をはかるに越え、法的概念としての主権の至高性を実質的には虚構化し得る至高の政治権力をめぐる戦争であり、そこに動員されるエネルギーと破壊力は、その時代にとって空前の規模である」と猪口が定義している。同上書82頁を参照されたい。

²¹ 同上書、132頁。

²² 同上書、132頁。

表2 ポスト覇権システムの構造²³

基本要素	覇権システム	ポスト覇権システム
(1)秩序維持の主体	覇権国	コンソーシアム
(2)秩序維持の基本	覇権国の強さ (国際格差)	政策協調と利害の連続 的微調整
(3)国際公共財の負担 プロセス	集中的	分散的
(4)交渉の形態	二国間	多国間
(5)利害調整の時間	短い	長い
(6)交渉結果の予測性	高い	低い
(7)外交交渉の役割 安定性	形式的	実質的
(8)摩擦の顕在性	低い	高い
(9)利害調整の可能性	小さい	大きい
(10)システム激変の可能性	大きい	小さい
(11)システムの安定性	現象的	構造的

筆者は「中枢」と「周辺」の関係から「覇権システム」を説明しておきたい。従来の覇権システム論者は「覇権国」と「周辺」の関係を詳しく説明したかもしれないが、「中枢国」のなかの「非覇権中心国」と「準周辺」、「周辺」との関係を論じていなかった。本研究では、「中枢」に「覇権国」と「非覇権中心国」が含まれている。この立場から「覇権システム」の内部構造を分析しておきたい。

まず「覇権システム」の安定性について検討しておきたい。筆者の見解は従来の「覇権システム」安定論者とも、猪口のような「基本的に安定」論者と位置づけられる見解と大きく異なっている。

筆者は「覇権システム」が登場した時点から「覇権」と「反覇権」の闘争が続いていると考える。なぜなら、「覇権国と非覇権中心国」(中枢国)の経済発

²³ 同上書、133頁、表3・1より転載。

展の前提は「周辺国・地域」又は「遠隔地」に対する剰余価値の搾取である。さらに、「中枢国」内部でも「覇権国」と「非覇権中心国」は「利益衝突」がいつも存在している。このような「剰余価値の搾取」の方法として、昔は戦争で植民地をつくっていたことに対して、今日は「通商」が主要な手段である。

「植民地化」と「半植民地化」の戦争という観点から、「覇権システム」の「不安定性」を理解するのは容易であるが、通商の観点から、「覇権システム」の「不安定性」を理解することは難しいのである。筆者は、この通商の手段で「剰余価値」を搾取することは、「貿易戦争」であると理解している。換言すれば、「中枢国」の「周辺国」や「半周辺」に対する剰余価値の搾取方法は変わったが、本質はまったく変わらなかった、と筆者は考える。サミュエル・ハンチントンが提起した「文明の衝突」論は「利益の衝突」によって生まれたものであると筆者はみる。それゆえ、「覇権システム」のなかでは、「反体制運動」は昔も今日も激しく、基本的に不安定ではないか、と筆者は考える。

「覇権システム」の安定性を強調する論者は、「覇権システム」構造により、最大の利益を取得できる「中枢国」の人に多いであろう（例えば、その代表的論者として先述した猪口、山本、藤原がいる）。「覇権国」と衝突する「非覇権中心国」、「準周辺国」、「周辺国」の立場から見れば、「安定」ではないであろう。20世紀の歴史を回顧すれば明らかだろう。日露戦争、バルカン戦争、1914～18年の第一次世界大戦、1937～45年の第二次世界大戦、印パ戦争、中東戦争、朝鮮戦争、ベトナム戦争、中越戦争、イラン・イラク戦争、湾岸戦争など100年間の戦争による犠牲者は1億6000万人²⁴という推計もある。人類誕生から19世紀までの全部の戦争犠牲者よりも多いのである。こうした点について、従来の「覇権システムの安定性」論者又は猪口のような「ポスト覇権システム」論の立場があるが、「基本的に安定」論者たちは、どのように、説明するのだろうか。

勿論、上述の戦争のなかには、「内戦」或は「準周辺国」間の戦争、「準周辺と周辺」の戦争もあるが、一つの「世界システム」の立場から分析するとき、「覇権システム」の「不安定性」が明らかにされる、と筆者は考える。すなわ

²⁴ <http://ja.wikipedia.org/wiki/Category:20世紀の戦争> を参照した。

ち、「覇権システム」は現象的にも、構造的にも不安定である、と筆者は見る。

「安定」と語る論者は、「覇権システム」の構造により、最大の利益を取得した「中枢国」（覇権国、非覇権中心国）の立場から見ているにすぎない、と筆者はみる。

一方、猪口の仮説「ポスト覇権システム」論にも大きな問題がある。つまり、そこには、世界が「覇権システム」から「ポスト覇権システム」への移行を実現できるかどうかという問題があるのである。前述のように、猪口は「ポスト覇権システムとは、国際政治経済場裏の各領域に最も深く関わる関係各国が相互に、そして外部とも絶え間ない利害の微調整を行いながら、政策調整とコンソーシアム型共同管理システムの運営を通じてその特定領域の秩序を維持し、また各国が国民の支持と比較優位のあるところで国際公共財を提供し合う、分散傾向の強い国際システムである」²⁵と定義している。「ポスト覇権システム」と「覇権システム」との区別については、表2のように猪口は論述していた。しかし、筆者は、「ポスト覇権システム」論が強調する「国際協調」又は「利益調整」は、実現するのは非常に困難なものであると考える。特に、「国際協調」による国際利害と国内利害の矛盾が発生するとき、この対立は、更に明らかである。例えば、アメリカが「国際協調」のために自国の国益を損なわせることは、昔もなかったし、将来もないであろう。これは、人間の善悪の次元で決められることではなく、政治制度、特に選挙制度によって決められるものである。政治家たちは自国の国民を代表して、国際政治活動に参加しているから、国際と国内との「矛盾」が発生するとき、国内利益を保護することは当然である。このような「矛盾」は常に存在している。矛盾の解決手段として「強国のヘゲモニー」、「経済制裁」又は「戦争」などがよく使われている。したがって、「覇権システム」も、「ポスト覇権システム」も、「基本的に安定」とは言えないであろう。

さらに、外交交渉の役割の面から見ても、「ポスト覇権システム」を実現することは困難であろう。中国には「弱国無外交」（弱い国には外交がないこと）ということわざがある。そうした関連から、ここで、「ポスト覇権システム」

²⁵ 猪口、前掲書『ポスト覇権システム』132頁。

における「準周辺国」や「周辺国」の外交の役割を説明できるかもしれない。

「準周辺国」や「周辺国」は利益配分の末端に位置しているし、「剰余価値の被搾取国」でもあるから、国力が弱くなればなるほど、「外交交渉の役割」は小さくなる、と筆者はみる。

既に歴史が教えてくれたように、「ポルトガル → オランダ → イギリス → アメリカ → ?」のような覇権循環が不可避である、と筆者は考えている。覇権国の交代時期に起こる「覇権戦争」も不可避であろう。ただ核兵器の登場によって、核兵器の保有国の中で、大戦が起こる可能性は低いと思われる。今後の「戦争」は「貿易戦争」の形で、次期覇権国の地位を確立する可能性が高いのではないかと筆者はみる。猪口が提起した「ポスト覇権システム」の構造が仮に実現できるとしても、これは「覇権システム」の終焉を意味するものではなく、覇権循環の一環でしかないのである。結局のところ、次の覇権国の登場を阻止することはできない、と筆者は理解している。

筆者は、猪口の論と村田の論は大きく異なっていると考えている。

まず、村田は、「差別」と「排除」の面から、「覇権システム」における「格差」を重視し、さらに「覇権システム」における「衝突」、「抑圧」を強調している。猪口は「覇権システム」の安定性を主張している。

もう一つは、村田の「覇権システム」論は、覇権システム下の経済発展と民主主義の発展との関係から分析してきた理論である。猪口は、経済面しか説明していなかったのである。

さらに、村田邦夫は「クラス・ポリティクス」、「カルチュラル・ポリティクス」、「システム・ポリティクス」の「三位一体」²⁶の視角から「覇権システム」の中における「中枢」と「周辺」の関係を分析、考察した。もっと立体的分析枠組みを提供している、と筆者はみる。

結論としては、すでに述べたように、猪口が提起した「ポスト覇権システム」の仮説と、村田が提起した仮説とは大きく異なっている。

ところで、覇権循環のなかで、非常に重要な問題として、なぜ「中枢国」は、「準周辺国」や「周辺国」の経済発展や民主主義の発展を阻止するのか、どの

²⁶ 村田、前掲書『民主化の先進国』85-179頁参照。

ように阻止するのか、阻止できるのか、経済発展と民主主義の発展はどのような関係があるのか等の課題の考察があるであろう。これらの問題をめぐって、次節でそれに関連した理論を紹介しておきたい。

第2節 覇権システム下の経済発展と民主主義の発展

I 民主主義の定義

まず村田著『史的システムとしての民主主義—その形成、発展と変容に関する見取図』（晃洋書房）の要約に依拠しながら、代表的「民主主義」論を紹介しておきたい。

リップセットは、民主主義を「複合的社会におけるデモクラシーは、定期的に為政者を交替させる憲法できめられた機会をそなえている政治体制として、また、国民の最大可能な部分が、政治的公職をもとめて競合している人たちの中から選択することによって、主要な諸決定に影響をおよぼすことを許されている社会機構」²⁷と理解している。

ハンチントンは、「民主主義が18、19世紀に北西ヨーロッパにおいて、なかでも特に英国海峡と北海に接した諸国で、また中央ヨーロッパにも少し拡大されながら、発展していった」²⁸とみている。民主主義の主たる基準を「政府の介入や反対集団に対する制限なしに政党が票を求めて公正かつ公然たる競争をおこなうことができる」ことに設定しているのである。

リンスは「民主政を支える基準としてわれわれが採用したものは、次のように要約することができよう。結社の自由・言論の自由そしてそれ以外の基本的人間の自由に伴随する諸権利をともなった政治的選択肢を明確に表現し唱導する法的自由、彼らの支配要求の正当性を定期的に確認することによる指導者間の自由で非暴力的な競合、すべての効力をもった政治的公職を民主的過程に組み入れること、そしてその政治的選好のいかんを問わず政治社会の構成員すべての参加に備えること、がそれである。実際には、このことが意味するのは、政党を結成し、特定の効力をもった政治的公職から直接ないし間接の選挙上の責務を免除することなく、定期的な間隔をおいた自由で誠実な選挙を実施する自由なのである」²⁹と「民主主義」を理解している。

その他、J・シュンペーターは、「現代の民主主義はやはり資本主義過程の産

²⁷ 村田、前掲書『史的システム』60頁。

²⁸ 同上書、60頁。

²⁹ フアン・リンス著・内山秀夫訳『民主体制の崩壊—危機・崩壊・均衡回復—』岩波書店 1982年、6、7頁。

物であり」、「民主主義が一つの政治方法にほかならないものである」³⁰とみている。「換言すれば、民主主義は政治的—立法的、行政的—決定に到達するためのある種の制度的装置にほかならないのである」³¹と J・シュンペーターは理解し、「民主主義的方法とは、政治決定に到達するために、個々人が人民の投票を獲得するための競争的闘争を行うことにより決定力を得るような制度的装置である」³²と述べている。ダールの「民主主義」論は、政治的平等、人民主権、多数決という三つの原理の上に成り立っている。

これらの論述内容は少し異なるが、基本的にはリプセット、ハンチントン、リンス、J・シュンペーター、ダールらは「民主主義」に対する理解が同じである。すなわち、「政治的な民主主義」を強調することである。換言すれば、「制度的民主主義」（手続き）を「民主主義」と理解している。「経済的民主主義」と「社会的民主主義」を十分に論述していなかった。特に世界システム下の「民主化」の形成・発展過程に対する分析はほとんどなされていなかった。

こうした点を踏まえて、ここで村田邦夫の「民主主義」論を簡単に要約しておきたい。

村田は「民主主義」の定義に対して、政治制度以外の「思想としての民主主義」³³も民主主義の一部と強調する。「民主主義」と「資本主義」の関係については、「民主主義は資本主義を必要とするが、資本主義は少なくとも短期的には、民主主義を必要としない」³⁴と村田は指摘した。「民主主義」の形成、発展過程に関する分析から、「差別」を前提として「覇権システム」とその「秩序」の下で作り出されてきた「民主主義」論を展開した。「グローバリゼーション」と「民主主義」の関係について、村田は次のように論述している。「『グローバリゼーション』によって招来された危機とは『国民国家』の頂点に位置する『覇権国家』としてアメリカが抱える『衰退』の危機です」。「その理由として、具体的には、『国民国家』の主要な担い手であった中間層の解体、断片化といった事態の進行を挙げることができる。そのようにみえてくるとき、『覇

³⁰ 同訳書、108 頁。

³¹ J・シュンペーター著『資本主義・社会主義・民主主義』東洋経済新報社 1995 年、386 頁。

³² 同上書、399 頁。

³³ 村田、前掲書『史的システム』19 頁参照。

³⁴ 同上書、23 頁。

権国家』としてのアメリカの『衰退』と『国民国家』との関係は、アメリカを含めた今日の先進諸国が『国民国家』としての役割、使命を終え、その『衰退』の危機に直面している」³⁵。それゆえ、アメリカの覇権、国際資本や多国籍企業の活動などは「グローバリゼーション」の形成の要因でもあり、「民主主義」の危機でもあるということがわかる。これによって、村田は従来の「一国枠」の「平面的」民主主義論より、もっと「立体的」な民主主義論を提起した。特に「民主主義」の形成、発展過程に関する分析から、「差別」を前提として「覇権システム」とその「秩序」の下でつくり出されてきた『民主主義』論は従来の理論とは大きく異なっている。従来の「覇権システム論」は「覇権国」と「周辺国」との関係については説明できるが、非覇権中心国と「周辺」との関係は説明できないし、覇権システム下の民主主義に対する分析も十分ではなかった。しかし、村田邦夫の「史的システムの覇権理論」と「民主主義」論はこの問題を説明できる。村田は国際関係論の立場において、「中枢国」と「準周辺国」、「周辺国」の関係から「覇権システム」を分析し、その上で、経済発展と民主主義の発展を論じた。

本論文で、筆者は村田邦夫の関係モデルを中心に、広い意味で民主主義の形成、発展（権威主義的性格の政治→政治的民主主義→経済的民主主義→社会的民主主義）、衰退過程を分析しておきたい。この分析によって、覇権システム下の日中関係論と民主主義論を提起したい。一つの「世界システム」として、「民主主義」と「権威主義」、「全体主義」を比較しながら、「中枢国」と「周辺国」の関係を分析しておきたい。特に、「中枢国」の「権威主義的性格の政治」体制による「準周辺国」や「周辺国」に対する経済発展や民主主義の発展の抑制についての分析から、「ポルトガル → オランダ → イギリス → アメリカ → ?」のような覇権循環とその循環の中身を説明し、今日の中国の政治・経済体制（権威主義的性格の政治）の形成、変化、発展過程を説明しておきたい。この研究を通して中国政治の「空白」を填補できれば何より幸せであると筆者は考える。

³⁵ 村田、前掲書『覇権システム』155-162頁参照。

II 経済発展

経済発展を抜きにして、民主主義を研究することはできない。

「衣食足りて、礼節を知る」³⁶という孟子の言葉からも経済の重要性が分かる。マルクスの唯物史観によれば、「経済基礎が上層建築を決定する」のである。すなわち、人間は基本的な生活ができないならば、政治、宗教、芸術、科学などの活動はできないのである。経済発展の段階とレベル（経済基礎）が政治制度、経済制度や社会制度などの諸制度（上層建築）の発展段階・レベルを決定する。もちろん、民主主義制度も「上層建築」の一部であるから、経済発展の段階・レベルと関連することは言うまでもないであろう。

ところが、経済発展の指標については、様々な判断基準がある。

一般的には、マクロの面では名目 GDP、実質 GDP、実質 GDP 成長率、GNP、財政収支、国際収支などの判断指標がある。ミクロの面では、各分野の生産、為替相場、各分野の株価、消費者物価上昇率などの判断指標がある。

中村は、前掲書『経済発展と民主主義』において、「経済発展は、経済成長とほぼ同じ意味であり、国家・企業・個人などの経済主体が年々生み出す財・サービスの増大をさし、国民経済規模の拡大となって現われる。その指標として国民総生産の増加率をもちいるのが、普通である。言い換えれば、技術進歩、貯蓄・資本蓄積の増加、人的・物的資源の最適配分などを通じて生産力が増大し、経済が持続的に成長することを意味する。ただし、最近ではたんに定量的な GDP の増加率を尺度とするだけではなく、①家計の豊かさ、②空間的な豊かさ（家の広さ、公園面積など）、③時間的豊かさ（労働時間）などの「豊かさ指数」を設定して、経済発展の質的な側面を重視するようになった」³⁷と述べている。

リップセットは、富、工業化、都市化および教育という四つの面から経済発展の諸指標³⁸について論じた。

筆者は、本論文で上述のようなマクロ、ミクロの見方、中村、リップセットなどの見解の面からみた指数を全て含めて、経済発展を民主主義の発展に導くこ

³⁶ 孟子「梁惠王章句上」（原文：衣食足而知礼節）『孟子』。

³⁷ 中村、前掲書『経済発展と民主主義』6頁。

³⁸ 村田、前掲書『民主化の先進国』19-20頁を参照されたい。

とができる経済発展と、民主主義の発展に導くことができない総合的経済発展の二つに分けて説明しておきたい。この分析方法は中村の「2000ドルの壁」³⁹と「1万ドルのワナ」の仮説と異なる。筆者は民主主義の発展について、中村が指摘した「2000ドルの壁」のような経済的要件以外に、政治制度、歴史、文化などの要因も民主主義の発展に影響を与えているとみる。インドの民主主義制度の形成、発展過程はこの例とも言えるだろう。もちろん、一般的に経済発展の段階又はレベルが民主主義の発展に対して与える最も重要な影響力については否定することができない。

この問題を明らかにするために、経済発展と民主主義の発展との関係を説明する必要がある。さらに、覇権システム下の経済発展と民主主義の発展の特徴を研究することも必要である。

Ⅲ 覇権システム下の経済発展と民主主義

経済発展と民主主義の関係について、主にリプセット、中村政則、村田邦夫の学説を紹介しておきたい。

①リプセットの見解

リプセットは経済発展についての諸指標——富・工業化・都市化・教育の四つを基準に民主主義の発展との関係を論じた。結論だけ言うと、富・工業化・都市化・教育のいずれにおいても数値の高い国は、「水準の高い民主主義国」⁴⁰である。その他、「水準の低い民主主義」、「水準の低い独裁制」、「水準の高い独裁制」の国々が存在する。すなわち、富・工業化・都市化・教育の数値の高い国は、民主主義の発展段階が高いのである。「国家富裕の程度が増すと、デモクラシーを維持する機会も増大する」ことは彼の有名な見解である。村田邦夫はリプセットの見解を一つの基本モデルとして提示した。

(経済発展→デモクラシーの発展)⁴¹

一方、リプセットの論に対して、反論を挙げよう。F・フクヤマは「安定した民主主義は、ときとして工業化以前の社会に出現する場合もある」⁴²と述べ

³⁹ 中村、前掲書『経済発展と民主主義』を参照されたい。

⁴⁰ 同上書、14-17頁。

⁴¹ 村田、前掲書『民主化の先進国』23頁。

⁴² 同上書、21-22頁を参照されたい。

ている。これについて彼は 1776 年のアメリカにおける安定した民主主義を反証として挙げた。その他、R・イングルハートは、サウジアラビア、クウェート、リビアなどのような豊かであるが民主主義へと導かれない国を例として挙げた。中村政則も所得水準と教育水準が高ければ高度の民主主義が実現されると主張するリプセット論を批判する。特に教育の面からみると、「教育の「高」水準は民主主義の必要条件であっても、十分条件であるとはいえず、むしろ教育の内容いかんによっては、民主主義を抑制することすらあったのである。戦前の天皇制教育についても、ドイツ（規律的訓練、徹底的な服従）と同じことがいえる」⁴³と中村政則は主張する。

筆者は、1776 年のアメリカにおける民主主義が民主主義の開始段階であり、安定した民主主義ではないとみる。それ故、リプセットの論において、最も問題になるのは、経済発展がデモクラシーの発展を導かない場合である。しかし、「一国枠」のリプセットの民主主義論では、「中枢」と「準周辺」、「周辺」の関係を説明することができないのである。

②中村政則

筆者は中村政則の「経済発展と民主主義の発展との関係」についてを次のように要約した。経済成長と民主主義の発展の関係には三つの場合がある。

経済的に貧しい国々→民主主義の発展（×）

経済高度成長の国々→民主主義の発展（○）

中村の仮説によると、一人当たりの GNP が 2000 ドルに達すると人為的な社会運動の二つの条件が満たされ、その国は民主主義を達成することができるのである。

経済一定的な高度→民主主義の発展（×）

中村の仮説によれば、高度経済成長を達成した国々（一人当たりの GNP が 10000 ドルのワナ）は、労働意欲が失われ、生産性が低下し、成長率も落ちてくる。そして政治が保守化すると中村は主張する。

中村の論では、経済発展はデモクラシーの発展を導かない場合について説明されている。すなわち、「2000 ドルの壁」、「運動」、「10000 ドルのワナ」であ

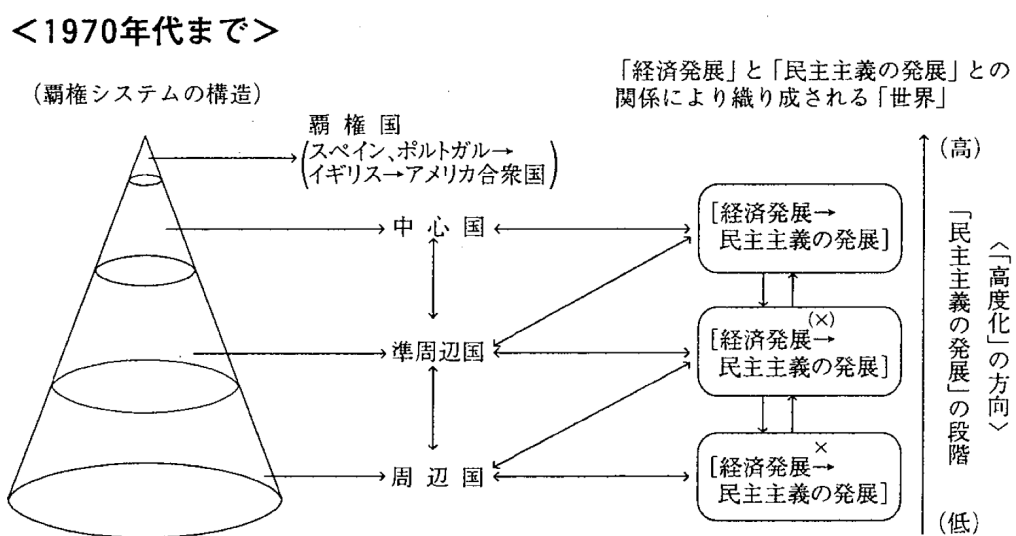
⁴³ 中村、前掲書『経済発展と民主主義』16 頁。

る。しかし、「一国枠」の中村の民主主義論では、リセットと同じように、「中枢」と「準周辺」、「周辺」の関係が説明されていない。

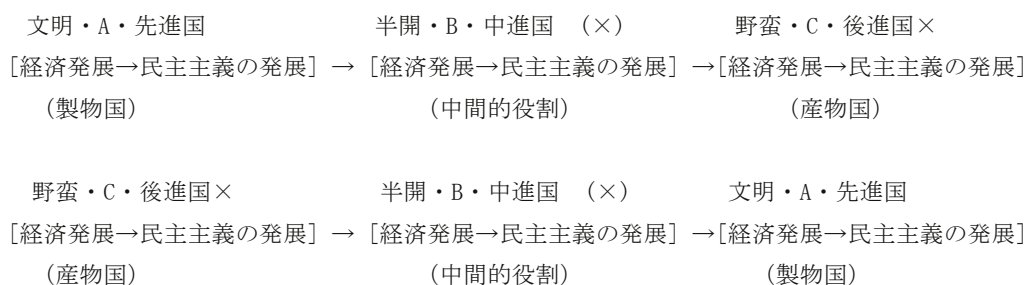
③村田邦夫の論

村田邦夫は、「経済発展」と「民主主義の発展」の「関係」について、「1970年代半ばまでの「民主主義」の構造」と「今日の「民主主義」の構造」の二つの時期に分けて説明した。具体的には、次のモデルをみてみよう。

1970年代半ばまで



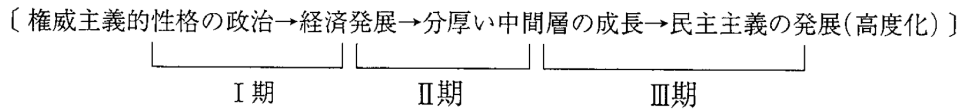
図式 I 1970年代半ばまでの「民主主義」の構造⁴⁴



⁴⁴ 村田邦夫『日本人の物語』神戸市外国語大学研究叢書 第48冊 2010年、13頁。それに、『覇権システム下』163-182頁を参照されたい。(x)は、矢印で示される「経済発展」から「民主主義の発展」への移行が、その可能性はあるけれども、十分に実現されないことを意味する。またxはその移行がそもそも実現不可能であることを意味する。Aは「中心国」、Bは「準周辺国」、Cは「周辺国」と理解できる。

図式Ⅱ 1970年半ばまでの「民主主義」の「秩序」の下での「民主化」の方向

(中心国)・(準周辺国)・(周辺国) すべてに共通する図式

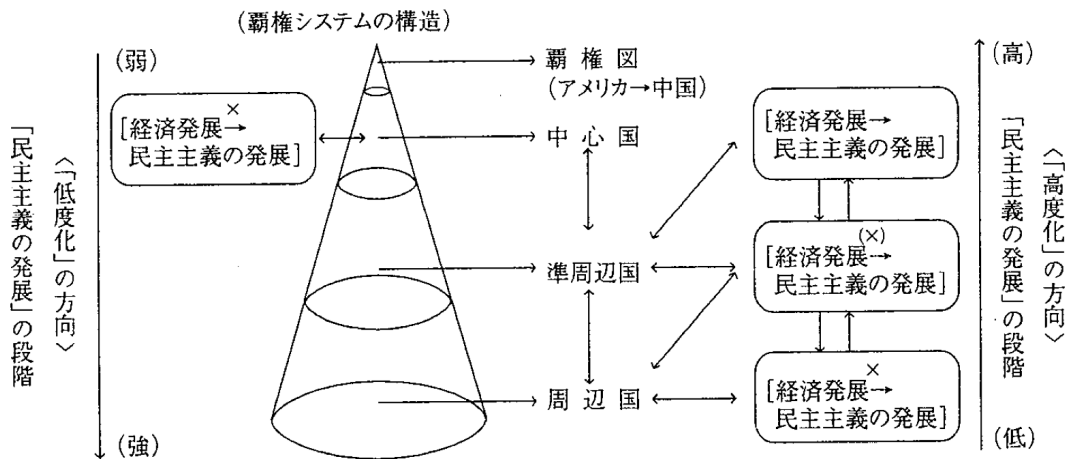


1970年以降

<1970年代以降>

「経済発展」と「民主主義」との
関係により織り成される「世界」

「経済発展」と「民主主義の発展」との
関係により織り成された「世界」



図式Ⅰ 1970年以降の「民主主義」の構造⁴⁵

半開・B・中進国 野蛮・C・後進国 (×) 文明・A・先進国×

[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]

(製物国) への転換をはかる。(産物国) なかには製物国への転換 (金融・サービス) へ転換
なかには金融・サービス化の をはかる。 をはかる。

転換も視野に含めた国もある。

文明・A・先進国× 野蛮・C・後進国 (×) 半開・B・中進国

[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]

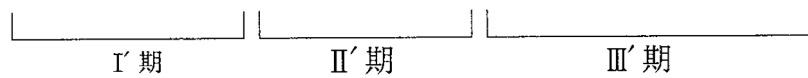
(金融・サービス) へ転換 (産物国) なかには製物国への転換 (製物国) への転換をはかる。
をはかる。 をはかる。 なかには金融・サービス化の
転換も視野に含めた国もある。

⁴⁵ 同上書、14頁。

図式Ⅱ 1970年代以降の「民主主義」の「秩序」の下での「民主化」の方向

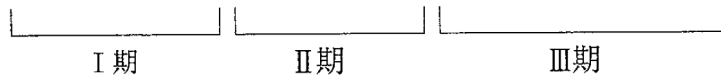
・(中心国)の場合

[民主主義の発展(高度化)→経済発展→分厚い中間層の解体・断片化→民主主義の発展(低度化)]

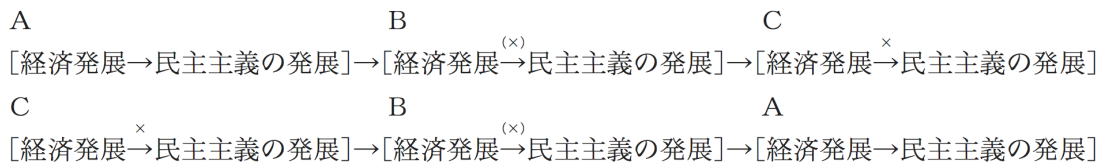


・(準周辺国)・(周辺国)の場合

[権威主義的性格の政治→経済発展→分厚い中間層の成長→民主主義の発展(高度化)]



村田の「民主主義」論は「史的システム」としての「民主主義」であり、多くのモデルを使って、「経済発展」と「民主主義の発展」との関係を説明した。村田はリプセットの論を基本モデル[経済発展→民主主義の発展]として作った。それに対して、村田の経済発展と民主主義の発展との基本関係モデルは次のように提示される。



従来の「一国枠」の「民主主義」論に対し、村田の理論は「国際関係」を重視する。特にグローバル化と民主主義の関係、「中心国」と「準周辺国」、「周辺国」との関係から、経済発展と民主主義の発展との関係を説明している。この「世界的民主主義理論」は筆者の研究にとって非常に重要な位置を占めている。それゆえ、筆者はこの理論を方法論として用い、本研究に適用させ、論を展開していきたい。

一国の歴史を「横」からみると、民主主義の[権威主義的性格の政治⁴⁶→経済発展(×)→分厚い中間層の成長(×)→民主主義の発展(高度化(×))→経済発展→分厚い中間層の解体・断片化→民主主義の発展(低度化)]という発展過程が明らかとなる。ただ、同じ時代でも国によって経済発展と民主主義の発

⁴⁶ 村田、前掲書『民主化の先進国』111頁。権威主義的性格の政治の特徴は、「今日言われるように経済発展のためにもろもろの自由を制限する政治のあり方に求められるが、それはアメリカの国内だけではなく、対外的にも等しく発動される政治支配の様式であった。経済興隆を迎える時期、経済発展のために民主化を求める一連の動きが弾圧、抑圧されるところにもこの政治の特徴を指摘できるだろう」と村田は述べている。

展段階は異なっている。なぜこの「格差」が存在しているかについては、当該国とその「周辺」⁴⁷の国・地域との関係を分析しなければならない。つまり、「縦」との関係を説明する必要がある。

周辺の国家・地域との関係を「縦」としてみると、「中心国」は「準周辺国」や「周辺国」の経済発展と民主主義の発展を抑制する。「中心国」は「覇権システム」とその「秩序」によって、「準周辺国」や「周辺国」（遠隔地）に対して剰余価値を搾取する。この「搾取」によって、「中心国」の経済発展と地位を維持する。これは「覇権システム」とその秩序の「真の意味」であると筆者はみる。

村田は、『民主化の先進国がたどる経済衰退』で指摘したように、基本モデル

①[経済発展→民主主義の発展]

が成立するためには、実はもう一つの図式で示されるような関係が必要とされたのである。すなわち、どのように「経済発展」を達成するか図式である。民主主義の発展を導くような経済発展が引き出されるためには、

②[権威主義的性格の政治→経済発展]

の図式によってその関係を説明できる。歴史からみると、「16世紀のオランダ、18世紀のイギリス、19世紀末から20世紀初頭の転換期のアメリカ、占領期から1960年代の日本、さらには1970年代末から現在に至る中国の政治の中身からも知ることができる」。この権威主義的性格の政治は「国内における政治的多元主義を制限するばかりでなく、対外的にみた場合においても、当該国と関係する相手国の政治的多元主義の形成を阻止し、あるいは制限する傾向が大である」⁴⁸としている。つまり、各国が経済興隆期を迎える時期においては、権威主義的性格の政治手段で経済成長を維持・促進することである。

しかし、各国が経済興隆期を経験した時期は異なっているため、[権威主義的性格の政治→経済発展]の成立時期も異なっている。例えば、1970年代の日本はすでに[権威主義的性格の政治→経済発展]を経験し、[経済発展→民主主

⁴⁷ この「周辺」は地理上の「周辺」ではなく、「国際関係」上の「周辺」を意味する。

⁴⁸ 村田、前掲書『民主化の先進国』23-24頁。

義の発展] を実現した。一方、当時の中国ではまだ[権威主義的性格の政治→経済発展]の段階であった。つまり、経済発展の格差が存在していると同様に、各国の「民主主義の発展」にも「格差」が存在している。

村田は国際関係の観点から1945年から1960年代にかけてのアメリカと日本との関係、1980年代から現在に至る日本と中国との関係、アメリカと中国との関係について次の図式⁴⁹を作成した。

③1945年から1960年代にかけてのアメリカと日本との関係

(日本の)		(アメリカの)
[権威主義的性格の政治→経済発展]	→	[経済発展→民主主義の発展]
(アメリカの)		(日本の)
[経済発展→民主主義の発展]	→	[権威主義的性格の政治→経済発展]

④1980年代から現在に至る日本と中国との関係

(日本の)		(中国の)
[経済発展→民主主義の発展]	→	[権威主義的性格の政治→経済発展]
(中国の)		(日本の)
[権威主義的性格の政治→経済発展]	→	[経済発展→民主主義の発展]

⑤1980年代から現在に至るアメリカと中国との関係

(アメリカの)		(中国の)
×		
[経済発展→民主主義の発展]	→	[権威主義的性格の政治→経済発展]
(中国の)		(アメリカの)
		×
[権威主義的性格の政治→経済発展]	→	[経済発展→民主主義の発展]

⁴⁹ 同上書、27-28 頁。

上述のように、従来の「一国枠」の「民主主義」論は、当該国と周辺国家との関係を説明することが不可能である。しかし、村田の覇権システム下の「民主主義」論は「中心」、「準周辺」、「周辺」の関係を説明できる。村田の「覇権システム」とその「秩序」の下でつくり出されてきた「民主主義」論は従来の「平面的」民主主義論より、もっと「立体的」な構造を描くことができる。

「一国枠」の中村の民主主義論では、リプセットと同様に、「中枢」と「準周辺」、「周辺」の関係を説明できなかった。特に、「国際関係」の立場から分析した「世界システム」論、「差別」を前提としてつくり出されてきた「民主主義」論、「権威主義的性格の政治」論などは今日の中国における経済発展と民主主義の発展の研究や戦後の日・中・米関係の研究にとって非常に重要な意義があると筆者は考える。

したがって、筆者は、村田の覇権システム下の「民主主義」論に基づいて、経済発展と民主主義の発展との関係という観点から、覇権システム下の日・中・米関係を分析していきたい。一つの「世界システム」として、「中心国」、「準周辺国」、「周辺国」の関係を研究し、今日に至るまで中国における権威主義的性格の政治の形成、発展過程、必要性、周辺国家との関係（特に日中関係）などを説明しておきたい。これによって、覇権システム下の日中関係論を提起しておきたい。

第2章 戦後中国の経済成長と民主主義の発展

第1節 覇権システム下の中国

I 終戦直後の国際情勢

1.戦後のアメリカとソ連

トマス・J・マコーミック著、松田武・高橋章・杉田米行訳『パクス・アメリカーナの50年』（東京創元社、1999年）によれば、第2次世界大戦後の15年間、アメリカは驚異的な経済成長を遂げ、世界で最も豊かな国としての地位を固めた。アメリカが生産するすべての製品・サービスの価値を測定する国民総生産は、1940年にはおよそ2000億ドルであったが、1950年には3000億ドル、そして1960年には5000億ドル以上へと大きく成長した。アメリカは工業生産で1947-1948年に世界の50%を占め、総輸出は30%、海外投資は世界の75%を占める⁵⁰。

こうした成長のきっかけとなったのは、第2次世界大戦のための大規模な公共支出が経済を刺激したことであった。1946年から1955年までの間に、自動車生産台数は毎年4倍に増えていった。また、冷戦の緊張が高まるに従って防衛支出が増加したことも、経済成長の一要因であった。このように、「アメリカは国際社会のなかで圧倒的優位を占め、世界経済の中心となった」⁵¹と家正治は述べている。テレビの所有を例とすると、1946年には、全米のテレビ普及台数は1万7000台未満であった。しかし、1960年までには、全国の3/4の家庭がテレビを所有していた⁵²。単にテレビの保有率から見ると、アメリカの経済発展は中国より40年以上早かったことがわかる。

1947-1948年の世界は冷戦体制へ移行し始めた。社会主義国を封じ込めるため、アメリカは軍事的・経済的優位を利用し、敗戦国に対する民主化、非軍事化などの政策から復興援助へと転換した。

一方、家正治編『国際関係』（世界思想社、1996年）に依拠しながら、戦後のソ連を見てみよう。ソ連は第二次世界大戦の期間中に2000万人以上の犠牲

⁵⁰ トマス・J・マコーミック著、松田武・高橋章・杉田米行訳『パクス・アメリカーナの50年』東京創元社 1999年、206-230頁参照。

⁵¹ 家正治編『国際関係』世界思想社 1996年、16-25頁参照。

⁵² <http://aboutusa.japan.usembassy.gov/j/jusaj-ushist12.html> 参照

を出したものの、その勝利に大きく貢献したことでソ連は国家の威信を高め、世界における超大国の地位を確立した。戦後のソ連は東欧、アジア、中南米へ社会主義を発展し、直接、間接の強権発動した民族解放運動の主導権を把握した。国際連合創設にも大きく関与し、安全保障理事会の常任理事国となっている。さらに占領地域であった東欧諸国への影響を強め、衛星国化していった。ドイツ、ポーランド、チェコスロバキアからそれぞれ領土を獲得し、西方へ大きく領土を拡大した。

第二次大戦前の 1924 年にソ連とモンゴルの二国だけが社会主義国であったが、第二次世界大戦を契機に、東欧諸国とアジアの各国ではソ連の指導、影響のもとに次々と社会主義化がすすめられた⁵³。東欧諸国の反対派を粛清し、東側諸国のリーダーとして、アメリカをリーダーとする資本主義（西側諸国）陣営に対抗した。アメリカとの間では直接戦争が生じなかったものの、ベルリン封鎖⁵⁴などの有形無形の敵対行動や朝鮮戦争やベトナム戦争などの世界各地での代理戦争という形で冷戦と呼ばれる対立関係が形成された。

このように、家正治、前掲書『国際関係』で第二次世界大戦後の国際情勢について、次の三つの特徴⁵⁵があると述べている。

まず、第一の特徴としては、「アメリカが国際社会において絶対的な優位を確立したことである」。家正治の見解によると、「第 2 次世界大戦は、アメリカが国際社会のなかで絶対的優位を占めることを決定的にした。イギリス、フランスなどは戦勝国とはいえ国土が戦場となったために戦後国力は低下していた。敗戦国となった日本やドイツなどの被害はそれ以上であり、国土が戦場とならず兵器工場としての位置を占めたアメリカ一国のみが国際社会のなかで圧倒的優位を占めるにいたった」⁵⁶。例えば、アメリカは工業生産で 1947-1948 年に世界の 50% を占め、総輸出は 30%、金保有は 70%、海外投資は世界の 75% を占め、経済力や軍事力で優位に立ちアメリカは世界経済の中心となった。国際通貨基金は各国の雇用維持と所得増大のため、外貨事情を良好にし、国際貿

⁵³ 家正治、前掲書『国際関係』16-17 頁。

⁵⁴ 第二次世界大戦後の 1948 年 6 月、ソ連政府が西ベルリンに向かう全ての鉄路と道路を封鎖した事件であり、冷戦初期を象徴する事件である。

⁵⁵ 同上書、16-17 頁参照。

⁵⁶ 同上書、16 頁。

易を拡大した。アメリカの金 1 オンス=35 ドルの固定価額を各国の原則として固定相場が形成された。これはすべて戦後のアメリカの影響力の体现であろう。

第二の特徴は、「それまでのソ連一国社会主義の状況から社会主義の世界的な体制が登場したことである」。第 2 次世界大戦前後のソ連は一国から東欧、アジア、中南米へ社会主義を発展し、直接、間接の強権発動した民族解放運動の主導権を把握した。「第 2 次世界大戦前の 1924 年にモンゴルは社会主義政権となっているが、当時はまだ生産力も低く、実質的には社会主義国はソ連一国であった。しかし、第 2 次世界大戦を契機に、東欧諸国ではソ連の指導、影響のもとに次々と社会主義化がすすめられた」⁵⁷。例えば、アジアにおいても 1945 年 9 月にベトナム民主共和国、インドネシアが独立し、1948 年には朝鮮民主主義人民共和国が成立、1949 年 10 月 1 日に中華人民共和国が成立した。このように、社会主義諸国と資本主義諸国との二大陣営が形成された。

第三の特徴は、「第 2 次世界大戦を契機として民族解放闘争が高揚したことである」と家正治は述べている。この民族解放闘争の高揚は、「第 2 次世界大戦がファシズムの脅威から民主主義を守るという側面を有していたことと関連している。民主主義の擁護ということに啓発された植民地支配下の人々は自己の解放に向けて立ち上がった……中国や朝鮮における抗日戦も、民族解放戦争として戦われた」⁵⁸と家正治は述べている。換言すれば、民族解放運動の高揚による植民地体制の崩壊が戦後のもう一つの特徴とも言えるであろう。特にアジアの民族解放運動の高揚が注目されていた。例えば、1945 年にベトナム、インドネシア、1946 年にフィリピン、1947 年にインド、パキスタン、1948 年にビルマ、スリランカ、南北朝鮮、1949 年にカンボジア、中華人民共和国などの国々は次々と独立・成立した。1997 年の香港返還と 1999 年のマカオ返還以外ではアジア植民地は 1950 年までに殆んど消滅した。

2. アメリカのヘゲモニー戦略

ここでトマス・J・マコーミック、前掲書『パクス・アメリカーナの 50 年』に依拠しながら、戦後アメリカのヘゲモニー戦略を紹介しておきたい。

⁵⁷ 同上書、17 頁を参照されたい。

⁵⁸ 同上書、17 頁。

マコーミックは、『パクス・アメリカナの50年』で、「第二次世界大戦の最終段階からベトナム戦争の最終段階に至るまで、アメリカのヘゲモニー(世界的覇権)は世界問題の推進力であった。しかし、ベトナム戦争以降の時代には、強国アメリカが衰退し、強国ソ連が更に著しく衰退し、そしてそれに対抗する中枢的強国として日本とヨーロッパ経済共同体とが立ち現れた結果、はるかに多極的な世界が生み出されている」⁵⁹。「世界システムと世界自体は一つの世界と言ってもいいように思われた。近代世界システムは「資本主義世界システム」、「外部世界諸帝国」、そして自給的共同社会の「ミニシステム」である」⁶⁰と主張している。

注意すべきなのは、トマス・J・マコーミックがここで説明した「ミニシステム」と筆者が後述で説明する「ミニシステム」とは大きく異なっている。筆者が説明しておきたい「ミニシステム」というものは「資本主義」と「民主主義」によって形成された「一つの世界システム」の一部である。例えば、「一つの世界システム」のなかには A・中心諸国、B・準周辺諸国、C・周辺諸国が全部含まれている。本論文での「ミニシステム」というものは、80年代における[A・日本→B・中国→C・アフリカ]、60年代における[A・アメリカ→B・日本→C・中国]のような「世界システム」なかの一部である。

トマス・J・マコーミックは「システムは複合的な国際分野の中でそれぞれが特化した役割を果たす三つの連続する地帯からなっている。「中枢諸国(第一世界)は先端技術・高利潤の企業の大半を所有している。周辺は(第三世界)は農業物と原料といった一次産品の生産に特化している。その中間にある半周辺(第二世界)は、運送、現地資本の流通、およびわりに複雑でなく利潤が大きい形態の製造業といった仲介的な役割を果たす。歴史的には、地帯間での個々の国のある程度の可動性が存在していたのであって、それには、1790年における半周辺国から1890年までに中枢国へと移行したアメリカ自身の変容も含まれている」⁶¹と論じた。

さて、「世界システム」におけるアメリカの地位について見てみよう。

⁵⁹ トマス・J・マコーミック、前掲訳書『パクス・アメリカナの50年』25頁。

⁶⁰ 同上書、26-27頁。

⁶¹ 同上書、29頁。

(1) 世界システムとアメリカ

ヘゲモニーと勢力均衡とは、経済的国際主義と国家的な自立政策ないし自給自足との間の矛盾の裏表であった。経済的な覇権はヘゲモニーの不可欠の基盤である。

1870年以降のイギリスのヘゲモニーの衰退によって、世界システムにおいて、アメリカは世界秩序の維持にますます大きな役割を担うようになった。特に第一次世界大戦は世界システムとそこでアメリカがしめる地位との分水嶺であった。世界的な強国としてアメリカが台頭し、アメリカの工場、鉱山、銀行家などは莫大な利潤を得られるようになった。このため、「ヨーロッパに対する戦時借款と戦後借款は将来アメリカの商品にヨーロッパを解放し続けると思われる手段を与えたのである」⁶²とマコーミックは述べている。

これについて、村田の「覇権システム」論の立場からみると、筆者は次のように理解している。

民主主義の発展は経済発展と同様に「格差」が存在している。これは「中心国」、「準周辺国」、「周辺国」によって構成された「世界システム」である。

「中心国」は「覇権システム」とその「秩序」によって、「準周辺国」や「周辺国」（遠隔地）に対して剰余価値を搾取する。「中心国」はこの「搾取」によって、経済発展と軍事的・政治的優位を維持する。つまり、「中心国」は「覇権システム」とその「秩序」における優位を利用して利益を取得し、またその取得した利益によって、「覇権システム」での優位を確保する。確保の方法は軍事的、政治的、経済的など様々な面で現れている。

村田が『民主化の先進国がたどる経済衰退』で指摘したように、民主主義の発展は、[経済発展→民主主義の発展] 以外に、[権威主義的性格の政治→経済発展]の問題もある。「16世紀のオランダ、18世紀のイギリス、19世紀末から20世紀初頭の転換期のアメリカ、占領期から1960年代の日本、さらには1970年代末から現在に至る中国の政治の中身からも知ることができる」⁶³と述べている。

⁶² 同上書、56頁。

⁶³ 村田、前掲書『民主化の先進国』23-24頁を参照されたい。

筆者は [A→(×) B→×C] のような [経済発展の高度化と民主主義の高度化→経済発展の低度化と民主主義の低度化] 関係が形成される以前に、もう一つの関係が存在していると指摘したい。つまり、民主主義が高度化になる前に、[C¹ (経済発展×→×民主主義の発展) →C (経済発展→×民主主義の発展) →B (経済発展→(×) 民主主義の発展)] のような「格差」時期もあった。

この時期におけるB [経済発展→(×) 民主主義の発展] を支えているのは、あるC [経済発展→×民主主義の発展] 段階の国・地域だけではなく、[経済発展×→×民主主義の発展] C¹ の段階にある国・地域も不可欠である。このような相互作用で当時の「世界システム」は構成されてきた。

各国は自国の国益によって、他のグループにある国の経済発展を援助するか（自国の経済発展と民主主義の発展に有利の場合）、阻止するか（自国の経済発展と民主主義の発展に不利の場合）を決定する。もちろん、他国も同様である。ただ「覇権システム」の下で、その「秩序」の構築は「準周辺国」・「周辺国」より、「中心国」にとって最も有利である。

なぜ当時のアメリカは積極的にヨーロッパに対する戦時借款と戦後借款を出したかについて、村田の『民主化の先進国がたどる経済衰退』にこの問題について次のように論述している。「経済興隆期を迎えようとする19世紀後半から20世紀初頭にかけて、アメリカはその工業化推進のために一連の政策的対応を試みたが、とりわけその対表的なものとして、製造業の振興政策があった。このようなアメリカにおける製造業を振興させる政策的対応は、イギリスにおける金融・サービス業を振興させる政策的対応と呼応するものであった。つまり、オランダとイギリスにあったように、イギリスとアメリカにおいて相互補完的關係が成立するような政策的対応が、すなわち国内産業構造において、一方では経済衰退を導くために、金融・サービス業を優先させる政策的対応が、また他方では経済興隆を導くために、製造業を優位させる政策的対応が、それぞれとられることが理解される」⁶⁴と述べている。よって、当時のアメリカはヨーロッパに対する戦時借款と戦後借款を実施するとともに、膨大な利益を獲

⁶⁴ 同上書、134-135 頁を参照されたい。

得することができた。これは「覇権システム」におけるいわゆる相互補完的役割である。

1921 年年末から 1922 年初めにかけて開かれたワシントン会議で、アメリカ・イギリス・日本・フランスが関与する協定が結ばれ、ワシントン体制が形成された。米・英・日の海軍規模を五・五・三の比率⁶⁵とすることを確認した。条約は中国の独立を保証し、貿易と金融における門戸開放政策を支持し、中国を分割ないし植民地化するような新たな政治的冒険を放棄した。

1929 年には世界的規模の経済恐慌があった。1929 年 10 月 24 日にニューヨーク証券取引所で株価が大暴落したことを端緒として世界的な規模で各国の経済に波及した金融恐慌、および経済後退が起きた。これによって、中枢強国間の貿易は急激に減少した。その後、アメリカ政府は自国経済を守るため、高率保護関税の政策を実施した。世界経済に依存するアメリカの弱点が裏目に出た。

第二次世界大戦はアメリカの指導者にとって「他の手段による外交」であったとトマス・J・マコーミックが主張している。彼は、「アメリカの指導者らが戦争を戦ったのはただ単にその敵を打ち破るだけではなく、彼らが建設するとともに、指導することになる戦後世界秩序の地政学的基礎を作り出すためであった。彼らの勝利は不可避的であるという想定に立って、彼らが戦争を行っているときでさえ講和に向けて計画を立てただけではなく、こういった戦後計画の実施を促進するための彼らの軍事的戦略を調整した。具体的にいうと、アメリカの政策策定者は二つの重要な目標を追求した。彼らは環太平洋地域、地中海海域、ラテンアメリカの周辺地帯が、アメリカの後ろ盾で世界的な市場経済へと統合され、その資源がすべての中枢強国に対し均等に開かれることを保証しようとした。特に、アジアにおける日本の膨張を巻き返し、ドイツのラテンアメリカへの軍事的・経済的進出を抑制すること」⁶⁶と述べている。すなわち、中枢強国の地位を保証することである。1941 年にトルーマンは上院議員として、「ドイツが勝っているならソ連を助けるべきだし、ソ連が勝っているなら、ドイツを助けねばならない。そうすれば両国民はできるだけたくさん殺され

⁶⁵ トマス・J・マコーミック、前掲訳書『パクス・アメリカーナの50年』63頁参照。

⁶⁶ 同上書、71-82頁。

る」⁶⁷という戦争戦略を提言した。

1945年2月の始め、ドイツの降伏のちょうど三ヶ月前に、ソ連と交渉する時がついにやってきた。クリミア半島に近接するヤルタでの一週間にわたる会談で、アメリカ、ソ連、イギリスはヤルタ体制として知られるようになる体制を構築し始めた。

ドイツ問題は、アメリカとソ連のどちらにとっても極めて重要であった。戦争が終わって一年もたたないうちに、それは冷戦の主要な原因となった。マコーミックの論によれば、「アメリカ政府の多数意見とソ連の少数意見は、ドイツの産業復興に対する穏健政策を支持した」⁶⁸。しかし、具体的な内容についてはアメリカとソ連には大きな相違があった。「アメリカの穏健派がドイツの工業生産を用いて西欧資本主義の全般的な回復を促進しようとしたのに対して、ソ連の穏健派がドイツの生産の大半を賠償として吸い上げてソ連の戦後の再建を援助することを目指した」⁶⁹と論じた。

1945年8月6日、アメリカは広島に最初の原子爆弾を投下した。ソ連が8月8日に極東戦争に参戦し、翌日の8月9日にアメリカはもう一つの原子爆弾を長崎に投下した。原子爆弾の投下によって、アメリカ政府の冷酷さを世界に明示し、ソ連、西欧及び全世界に衝撃を与えることになった。

このように、世界システムが二つの世界大戦、大不況、社会革命などによって大きく変化した。アメリカ政府は自国にとって一番有利な世界システムを構築し始めた。すなわち、アメリカのヘゲモニー体制の下の新世界秩序である。もちろん、アメリカはヘゲモニー戦略を展開したとき、自国の国益を考えるだけではなく、システム全体の利益も考えなければならないのである。これは「ヨーロッパ復興計画」を実行した理由でもあると筆者は考える。一方、アメリカのヘゲモニーと新世界秩序の構築にとって、ソ連が最大の障害だとアメリカ政府は考えていたため、冷戦が起こったと思われる。

注意すべきなのは、第2次世界大戦前後におけるアメリカの外交戦略は①日本やドイツの膨張を抑制する、②イギリスと協力しながら、イギリスの覇権地

⁶⁷ ハリー・S・トルーマン上院議員、1914年。

⁶⁸ マコーミック、前掲訳書『パクス・アメリカーナの50年』83頁。

⁶⁹ 同上書、83-85頁。

位を奪うという特徴があると思われる。この出発点からアメリカ政府は自国が望む世界戦略を展開していた。具体的にアメリカの東アジア戦略を見てみよう。

(2) アメリカの東アジア戦略

「無条件降伏」によって、1945年からアメリカは日本を占領した。初期の占領政策は一言でいうと再び脅威にならないように日本のすべてを最小限に押さえることであった。なぜアメリカ政府は対ドイツ政策と全く異なる戦略を取って、日本のすべてを封印したかという、戦後日本の再工業化することはドイツを再工業化することより、潜在的な危険性があったからと思われる。

マコーミックは次のように述べている。「ドイツを復興させても同時にイギリス、フランス、ベルギー、オランダを復興させることによってドイツを抑制することができると考えられた…しかしながら、アジアには復興した日本を抑制できる国が存在しなかった…世界情勢次第では再復興した日本がアジアで単独膨張しかねないという懸念を抱いていた」⁷⁰。それゆえ、アメリカの占領初期政策はアジアの被害国に対する産業賠償という方法によって日本の産業を分散化し、小規模にしようとした。

マコーミックの見解によると、「アメリカの政策策定者の中には中国、インドネシア、フィリピン、朝鮮が日本からの賠償で資金を調達して日本にかわる産業の中心地になることを望む者もいた」⁷¹と述べている。特にアメリカ政府は当時の中華民国国民政府に大きな関心を持っていた。しかし、中国では1945年からまた長期的な内戦が始まった。戦後アジアにおいて政治的・軍事的・経済的な影響力は全くうまく発揮できなかった。1949年に国民政府は内戦で完全に敗北し、台湾へ逃げた。新成立した中国は「向ソ一辺倒」の外交政策を取って、社会主義陣営を選んでアメリカと対立した。このような事態に直面したアメリカは対日政策を再検討し、やがて逆コースをとり、結局日本を再工業化することにした。

アメリカの東アジア戦略の転換については冷戦や朝鮮戦争の勃発などによる影響もある。それに、アメリカの東アジア戦略の展開と変化はすべてアメリカの世界戦略に服従していると筆者は考える。つまり、アメリカは「覇権シス

⁷⁰ 同上書、108頁。

⁷¹ 同上書、109頁。

テム」における自国の優位（村田の論によると、A・中心国の経済成長の高度化と民主主義の高度化）を確保するために、世界戦略を展開・調整している。

II 中華民国国民政府の経済復興計画と国共内戦

先にも述べたように、アメリカの政策策定者の中には中国、インドネシア、フィリピン、朝鮮が日本からの賠償で資金を調達して日本にかわる産業の中心地になるのを望む者もいた。特にアメリカ政府は当時の中華民国国民政府に大きな関心を持っていたと、マコーミックの見解である。この見解を再検討するために、筆者は戦後中華民国政府の経済復興計画とアメリカから支援に関する資料を分析した。以下は、筆者が中国第二歴史案館編『財政経済（一）』（凤凰出版社、1994年）における「美援物資状況報告節録」、「物資建設五年計画草案提要」、「戦後我國對外貿易政策綱領」、「我國經濟事業經營原則草案」などの中華民国時代の史料と大石恵著「戦後中国の経済復興とアメリカの援助上・下」（『高崎経済大学論集第50・51巻』2008年）を参照し、次のように整理、要約した。

1945年7月、日本は、ポツダム宣言に基づいて正式降伏を宣言した。中国大陸の日本軍は1945年9月9日、中華民国政府に降伏した。日中戦争に勝利した中国は国連の常任理事国⁷²となり、国際的地位を高めるようになった。しかし、戦後の中国は経済的損失を被ったばかりか、国共両党の対立、ソビエト軍の中国東北部への進駐という難題を抱えたため、当時の中国の道程は険しいものであった。このような状況下で中華民国国民政府が経済の部分的自由化を採用した。

国民政府の作成した戦後経済建設計画は以下の5点⁷³を含む。

- ①国際情勢に応じて国際協調体制を強化する。
- ②計画経済を実施し、重要物資の輸出入にあたっては統一購入・販売を行う。
- ③企業の経営方式⁷⁴を国営、民営、官民合弁、外資との合弁、外資単独に区

⁷² 国連常任理事国は第二次世界大戦に勝利した連合国の大国であると認識されている。1945年の国連設立時の常任理事国は、アメリカ・英国・ソ連・中華民国・フランスだった。しかし1971年にそれまで中華民国（台湾）が持っていた代表権があらためて中華人民共和国に与えられたこと（アルバニア決議）により、常任理事国に移動が発生。1991年にはソ連の解体にともなって同国が持っていた国連代表権がロシアへと引き継がれた。

⁷³ 中国第二歴史案館編『財政経済（一）』凤凰出版社1994年、7-20頁。

「物資建設五年計画草案提要」「戦後我國對外貿易政策綱領」、「我國經濟事業經營原則草案」。

分する。

④政府が民営事業や輸出入同業会を補助・指導する。また、民営の輸出業者に対し資金・税制面での優遇策を検討する。

⑤海外市場を確保し、輸出拡大をはかる。

具体的には、大石恵の研究に依拠しながら、要点だけ挙げておきたい。

産業の面⁷⁵では、国民政府は綿業を戦後経済復興の柱として重視していた。当時、鉄鋼業やそれに付随する石炭採掘、エネルギー生産を補うための水力発電所の建設も必要としていたが、戦争の影響で重工業部門の発展が遅れており、国民政府は軽工業の復興を重視し、特に綿紡織業を重視した。当時の中国の綿紡織業は、他国と比べても相対的に価格競争力が強かった。国民政府はこの好機を最大限に利用して綿業振興に取り組んだ。その結果、綿製品輸出は順調に拡大し、綿紡織業は戦前の水準以上にまで回復した。しかし、綿業以外の伝統産業の経済復興につながることはなかった。

貿易・金融面では、国民政府は「戦時輸出入取締法」を完全撤廃し、「進出口外国貿易暫行法」で輸出入品の中から輸入許可品、輸入禁止品、輸出許可品の3種類を設定し、それらに該当しない商品は全て自由に輸出入できると定めた。これ以降、国民政府は経済統制を強めた。1947年2月には「経済緊急措施方案」を公布するなど、国民政府の方針は大きく変化した。貿易の部分自由化は予想に反する結果をもたらした。全面的な経済統制の時期に入ったと言える。その後為替管理を強化し、1947年8月に「修正外匯管理法」、「修正進出口貿易法」を公布し、11月には、追加的に「緊急金融管理法」を定めた。結局、中国では貿易と対内投資の部分自由化が発端となって輸入が急増し、外国為替市場の再開も金融市場の安定にはつながらなかった⁷⁶、と述べている。

アメリカ政府は、戦後中国に自由主義的な貿易政策を採用させ、近い将来貿易障壁を撤廃させることと外国企業が自由に中国での経済活動を行えるようにすることを経済的動機として、中国の経済発展と極東地域の平和と安全を戦

⁷⁴ 同上書、6-10頁。国民政府は重要産業を全て国営化する方針であった。なお、政府が重要産業として指定した分野は、国防に関連する製鋼、コース製造、製油、兵器製造、公共性の高い鉄道、郵便、電信事業、エネルギー産業である。

⁷⁵ 大石恵「戦後中国の経済復興とアメリカの援助(上)」『高崎経済大学論集』第50巻第3・4合弁号、2008年、141-142頁参照。

⁷⁶ 同上論文、145-148頁参照。

後復興目的と標榜し、国民政府に援助供与した。中華民国重要史料初編編輯委員會編、前掲論文「美援物資状況報告節録」によると、1945-1949 年間でアメリカの対華経済援助額は、総額 10 億ドル⁷⁷余りにのぼる。

一方、政治面では、中国共産党は土地革命戦争（1927-1937）、抗日戦争（1937-1945）と全国解放戦争（1945-1949）の 3 段階を経て、特に日中戦争の 8 年間で共産党軍は広大な農村地帯に点在してゲリラ戦にあたった。共産党軍はゲリラ戦を有効に展開して自身の勢力拡大につなげた。瀕死の重傷を負いつつも、そこから戦争を利用することで復活を遂げつつあった共産党に対し、国民党が警戒するのは当然であろう。抗日戦争中すでに国共の合作にひびが入り、武力闘争も起こしていたのはこのためである。こうして国共両党は終戦を迎え、共通の敵を失うとともに、国共統一戦線の意義も名目もなくなり、再び国民党と共産党は戦後構想の違いにより対立へと転じ、1946 年 6 月より国共内戦を再開させた。

内戦中、量的には依然として共産党は不利であったが、共産党は思想方面を強力に武装化することで、独裁体制の不可避的な帰結としての腐敗の極みに達していた国民党を質的に上回った。

内戦について様々な論者がいるが、ここで中嶋嶺雄著『中国現代史』（有斐閣、1981 年）と天児慧著『中華人民共和国史』（岩波新書、2004 年）に依拠しながら、ごく簡単に紹介しておきたい。

1945 年山西省で上党戦役⁷⁸が始まり、共産党軍は三日で、国民党軍が投入した三分の一にあたる 35000 人を殲滅した。1946 年 6 月 26 日、蒋介石は国民党正規軍 160 万人を動員し、全面侵攻の命令を発した。1946 年 12 月 18 日、トルーマン大統領はマーシャル将軍の召喚と中国内戦からのアメリカの撤退を表明した。共産党の方ではソ連からの援助を継続して受けており、国民革命軍に対して質的均衡となるほどの軍事力を得た。1947 年 3 月には蒋介石は「全

⁷⁷ 中華民国重要史料初編編輯委員會編「美援物資状況報告節録」1981 年、391-392 頁。

⁷⁸ 中嶋嶺雄『中国現代史』有斐閣 1981 年、195-206 頁参照。上党戦役は 1945 年に、中国山西省上党地区内で発生し、日中戦争終結後国共両党間に発生した最初の軍事衝突で、1945 年中の国共衝突中の一部分であり、第二次国共内戦の序曲である。この戦役は中国共産党によって開始され、さらに重慶交渉と歩調を合わせた重要な軍事行動であった。この戦役で閻錫山所属の 11 個師の部隊が殲滅され、閻錫山は第二次国共内戦中に中国共産党の起こした攻勢に対応できず、また、これまでの独立割拠ができなくなり、山西の守備に中央軍の援助を受けなければならなくなった。

面侵攻」から「重点攻撃」へと方針を転換する。対象地域は共産党軍の根拠地である延安などであったが、毛沢東は3月28日、延安を撤退して、山岳地域に国民党軍を誘導した。5月から6月にかけて、共産軍は83000人の国民党軍を殲滅した。1947年6月の時点で共産党員は46年の136万から276万に急増し、兵力も120万から195万へと増大した。対する国民党軍の兵力は430万から373万へと減少していた。農村部を中心に国民党の勢力は後退、共産党が勢力を盛り返していた。1948年9月から1949年1月にかけての「三大戦役」⁷⁹で、共産党軍は決定的に勝利する。「遼瀋戦役」では国民党軍47万が殲滅され、国共軍事比は290万人対300万と逆転した。「淮海戦役」では国民党軍80万、共産党軍60万が衝突するという大規模な戦闘になった。国民党軍55万5500人が殲滅された。さらに「平津戦役」でも、52万の国民党軍が壊滅した。最終的には共産党が総攻撃をしかけ、北京、南京、上海などの主要都市を占領した。一方、蒋介石は中華民国軍とともに台湾島一帯へ退却した。

国共内戦の1948年、戦局が完全に共産党有利となった。アメリカ政府は国民党援助から手をひき、1948年3月にアメリカ政府は中国援助法に基づく経済と軍事援助によってその姿勢を明確に示した。そして、中国国内の問題に対する不干渉主義を貫き、中国共産党を新生中国政府に加えるかどうかは中国自身の問題であると一蹴した。実際には、アメリカが対華政策を転換し、国民政府を放棄したことを意味する。国民党はこうして国内外で孤立無援となった。

結局、経済面では、国民政府の経済復興は綿業では生産力の大幅な回復が見られたが、中国経済全体の復興には繋がらなかった。国内のインフレを終息させ、国民政府が国内における経済的混乱を解決できず、戦後復興は失敗した。政治面でも、1949年終りまでにはその大陸勢力はほとんど壊滅、主要幹部が台湾にわたって、そこで中華民国を存続していくこととなった。最後まで国民党一党支配に拘った結果、内戦に敗れて中国大陸での支配に終止符を打った。

共産党は自身の指導による政府を設立、1949年10月1日に「中華人民共和国」の正式な成立を宣言した。

一般的には、国民政府はアメリカの経済援助を受け入れながら戦後復興の失

⁷⁹ 同上書、第7章：第二次大戦の終結と中華人民共和国への道。195-197頁参照。

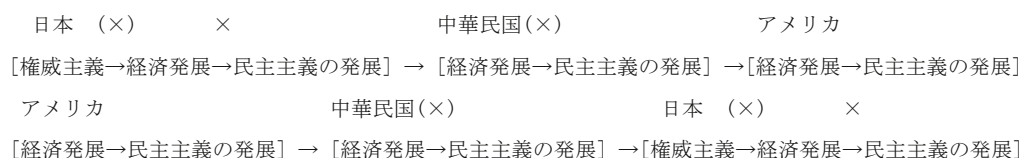
敗の原因は国内経済的混乱と内戦であると思われる。「国民政府が貿易と対内投資の部分自由化を実施しても、国内が不安定で様々な規制が残存していたため、生産力回復や外資導入には結びつけなかったのである」⁸⁰と、大石恵の見解もある。結局、アメリカの戦後構想に適した政府を中国に成立させることができなかった。国民政府が「C・周辺国」から「B・準周辺国」へと成長するために、様々な復興政策を実施したが、結局は失敗した。

前述のように、経済発展と民主主義の発展との関係という立場から見ると、民主主義は、低度化から高度化への発展段階には、[権威主義的性格の政治→(×)経済発展→(×)分厚い中間層の成長→(×)民主主義の発展(高度化)→経済発展→分厚い中間層の解体・断片化→民主主義の発展(低度化)]⁸¹のような発展過程がある、と村田の論から明らかにした。

戦後直後の中国が、「C・周辺国」から「B・準周辺国」へと成長できなかった最も根本的原因は「中間層」の形成条件がまだ不足であったからと筆者は考える。法律の面から見ると、経済利潤の配分制度・法律など諸制度が不完全であった。さらに、経済状況は国内の混乱によって厳しかった。それゆえ、「中間層」の形成が不可能であると筆者はみる。

一方、「覇権システム」の立場からみると、戦後直後のアメリカが望んだ[アメリカ→アジア]のA・B・C関係については、筆者は次のように理解している。

図式2-1-1 戦後直後アメリカが望んだ将来のアジア秩序



しかし、内戦で中華民国国民政府は敗戦した。建国後の中華人民共和国は「向ソ一辺倒」の外交政策をとった。さらに、朝鮮戦争の勃発や冷戦の深刻化などによって、外交戦略を転換せざるを得なかった。よって、アメリカは占領初期

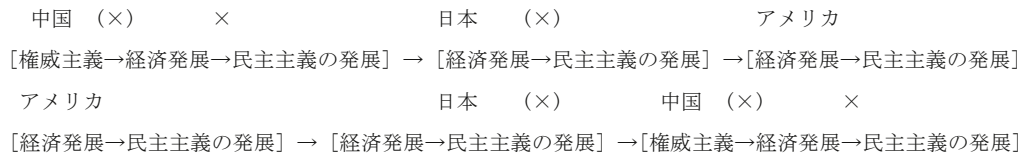
⁸⁰ 大石、前掲論文「戦後中国の経済復興とアメリカの援助(下)」60頁参照。

⁸¹ 村田、前掲書『民主化の先進国』111頁を参照されたい。

の「日本の経済・軍事を最小限に押さえよう」という占領政策から日本経済の復興の援助、再軍備へと 180 度転換した。

外交戦略の転換によって、アメリカは次のようなアジア秩序を構築し始めた。

図式2-1-2 戦後の日・中・米関係



よって、アメリカが工業を中心とする産業構造から金融・サービスへ転換する過程に、日本はアメリカのアジアの工場という役割を担うようになり、アメリカからの援助のもとで経済の高度成長を実現した。一方、中国は内戦によって、政治的・経済的・軍事的・法律的諸面においても混乱であったから、経済発展と民主主義の発展の両方とも、うまくいかなかった。

さて、次に建国後の中華人民共和国の外交政策について次を見てみよう。

III 建国初期における中国の対外政策

第 2 次世界大戦後、アメリカは驚異的な経済成長を遂げ、世界で最も豊かな国としての地位を固めた。トマス・J・マコーミック、前掲書『パクス・アメリカーナの 50 年』によれば、「第二次世界大戦の最終段階からベトナム戦争の最終段階に至るまで、アメリカのヘゲモニー(世界的覇権)は世界問題の推進力であった」⁸²と述べている。ドイツ問題については、アメリカとソ連のどちらにとっても極めて重要である。戦争が終わって一年もたたないうちに、それは冷戦の主要な原因となった。アメリカはヘゲモニー戦略を展開したとき、自国の国益を考えるだけでなく、システム全体の利益も考えなければならなかったのである。これは「ヨーロッパ復興計画」、「対日援助」などを実行した根本的理由である、と筆者は考える。換言すれば、各国は自国に最も有利な「世界システム」とその「秩序」を構築している。

一方、ソ連は第二次世界大戦の期間中に 2000 万人以上の犠牲を出したものの、その勝利に大きく貢献したことでソ連は国家の威信を高め、世界における

⁸² マコーミック、前掲訳書、25 頁。

超大国の地位を確立した。1947-1948年の世界は冷戦体制へ移行し始める。

アメリカはこの優位を利用し、敗戦国の民主化、非軍事化などの政策を変え、社会主義国を封じ込めるため、敗戦国の復興を援助した。

この歴史背景の下で1949年10月1日に「中華人民共和国」は成立した。

牛軍著『中華人民共和国対外関係史概論』（北京大学出版社、2010年）によると、1949年から1972年にかけて、中国の対外政策は次のようになる。

1.毛沢東の革命戦略「向ソ一辺倒」⁸³（1949—1950年代半ば）

1949年10月1日に毛沢東は「中華人民共和国」の正式な成立を宣言した。建国後の中国は様々な難問に囲まれていた。当時の国際環境では冷戦の進行による米ソ対立が表面化していた。国内では内戦によって国民経済は大きな打撃を与えられた。その後、冷戦の深刻化によって二大陣営が形成された。その中において、毛沢東は「向ソ一辺倒」の外交政策を決断し、社会主義陣営を選択することを明らかにした⁸⁴。ソ連の経済・技術援助のもとに新国家の建設を進め、人民公社を中心に中国型共産主義社会の建設を目指した。

建国直後の中国は国家体制の面からみると、決して社会主義とも言えないし、資本主義とも言えないと筆者は思う。なぜなら、「国家所有制体制」はまだ実現されていないからである。当時の最高権力機関は「中国人民政治協商会議」であった。これは戦時の「国民統一戦線」から成立した組織であった。天児慧著『中華人民共和国史』（岩波新書、2004年）によれば、「当時の「中国人民政治協商会議」は党派代表165名、地区代表116名、軍代表71名、人民団体代表235名、特別招請代表75名の合計662名によって構成され、重要議題を討議・決定した」⁸⁵と述べている。政権形式としてはかなり自制的な統一政権の性格が強かった。

中国建国後の外交戦略を見ると、ソ連は社会主義体制であったが、歴史的、政治的に不信感があるため、アメリカとも一定の友好的関係を維持し、外交関係の正常化を模索することもあった。

しかし、冷戦の深刻化によって二大陣営が形成された。1947年にアメリカ

⁸³ 牛軍『中華人民共和国対外関係史概論』北京大学出版社 2010年、10-40頁を参照されたい。

⁸⁴ 天児慧『中華人民共和国史』岩波書店 2004年、16-20頁参照。

⁸⁵ 同上書、17-18頁。

は「マーシャル・プラン」⁸⁶を表明した。トマス・J・マコーミックは、「マーシャル・プランは恐らくアメリカ史上最も斬新な外交政策であっただろう。援助総額というよりはむしろドルの用途が革命的であった」。「マーシャル・プランによってヨーロッパを完全にナショナリズムと自給自足経済から切り離そうとした」⁸⁷、と述べている。戦後直後、アメリカは内戦の失敗によって台湾へ移った国民政府に巨大な軍事・経済支援を与えた。

その中であって、中国は曖昧な中間路線を選択する可能性を大幅に減少させた。毛沢東は「向ソ一辺倒」の外交政策を決断し、社会主義陣営を選択することを明らかにした⁸⁸。ソ連の経済・技術援助のもとに新国家の建設を進め、人民公社を中心に中国型共産主義社会の建設を目指した。建国宣言の翌日にはソ連が新中国の成立を承認した。このように、ソ連が新中国承認の最初の国家となったのである。

1949年12月には毛沢東がモスクワに訪問しスターリンと会見、スターリンの国際共産主義運動を高く評価すると共に両国間の政治、経済に関する問題の意見を交換した。翌年の1950年2月14日には有効期限を30年とする『中ソ友好同盟相互援助条約』⁸⁹が結ばれた。中国はソ連との軍事同盟や技術協力など幅広い協力関係の構築を目指していた。

ある面から言うと、建国後の中国は「向ソ一辺倒」の外交政策を選択するのは仕方がない面がある。当時の中国は内部環境も厳しかったし、外部環境も非常に厳しかった。具体的に言うと、国内政治では新成立した中国の政権がまだ不安定であったし、また国内には解放していなかった地域もあった。国民政府の「大陸反撃」の危険も存在していた。国民経済面では日中戦争や内戦によってほぼ崩壊寸前の状態であった。更に、外部環境において主にアメリカが新中国に対して行った封じ込め政策は当時の中国に大きな打撃を与えた。この中であって、中国が社会陣営のソ連を選択し、「向ソ一辺倒」の外交政策を実施し

⁸⁶ マコーミック、前掲訳書、138-149頁を参照されたい。マーシャル・プランはヨーロッパ復興計画である。「ドル不足に象徴される構造的危機に対する対応であった。この計画によって、とりあえずヨーロッパに必要なドルを供給した。さらに、ヨーロッパ市場を拡大し世界市場での価格競争力をつけさせようとした」とマコーミックは述べている。

⁸⁷ 同上書、138頁。

⁸⁸ 天兒慧、前掲書『中華人民共和国史』16-20頁参照。

⁸⁹ 郝雨凡「中国対外経済政策50年」『外交評論(外交学院学報)』外交評論雑誌部、2007年05期を参照されたい。

たのは当時の中国にとって唯一の選択だったのかもしれない、と筆者はみる。勿論、中国とソ連の地理的な依存性が今日の中ソ関係の発展にとっても非常に大きな役割を果たしている。2014年に、クリミアがロシアに編入された際、アメリカやヨーロッパ諸国はロシアに経済制裁を行っていた。しかし、経済制裁によってロシアと中国の貿易・軍事などの協力が逆に拡大した側面も無視することはできないであろう。

2.反米反ソ⁹⁰（1950年代後半－1969年）

中国は「ソ連のお兄さんに学ぶ」というスローガンを掲げる一方、中国独自の建設モデルも模索し始めた。1950年代後半より相互間で批判や意見の不一致が生じるようになっていき、そこから中ソ対立へと向かっていた。

小島朋之著『中国現代史』（中公新書、1999年）は、「中国は1958年以降、自立更生を基調とする人民公社、大躍進、社会主義の総路線の「三面紅旗」政策を展開し、はっきりとソ連社会主義とは異なる路線を歩み始めた」⁹¹、と述べている。その後、1958年の台湾の武力解放問題、1962年の中印戦争の時にソ連は中国の期待に反して中国支持を表明せず、中立的な立場をとった。

1960年4月に、中国側は「レーニン主義万歳」⁹²という論文を発表し、ソ連の修正主義路線の全面的な批判を公表した。その後、中ソの社会主義路線の理論論争から国家的対立にまでエスカレートした。これによって、1960年7月に、ソ連は中国に滞在するソ連専門家1400人すべてを一斉帰国させ、中ソ間に締結された数百の協定・契約を破棄し、物資、設備などの提供も停止した。この措置は大躍進の失敗と自然災害のために苦境に陥っていた中国経済に大きな打撃を与えた⁹³。しかし、中国は失望するとともに、独自の道を歩む決意を固めることになった。

1966年5月に、中国では文化大革命⁹⁴が始まった。当時の中国は帝国主義のアメリカと現代修正主義のソ連の両国とも批判し、抵抗していた。いわゆる「反米反ソ」路線はこの時代の特徴であった。

⁹⁰ 牛軍、前掲書『中華人民共和國対外関係史概論』30-60頁を参照されたい。

⁹¹ 小島朋之『中国現代史』中公新書1999年、53頁。

⁹² 紅旗雑誌編集部『レーニン主義万歳』外文出版社1960年を参照されたい。

⁹³ 小島、前掲書『中国現代史』53-58頁参照。

⁹⁴ 1966年5月16日「五一六通知」から1976年10月6日「四人組」逮捕まで。

3.反ソ⁹⁵（69年後）

中ソ対立の下で、1969年3月に中ソ国境紛争の「珍宝島事件」が発生した。中ソ関係は急激に悪化した。しかし、中ソ対決の状態が中米関係の改善に非常に良いチャンスを提供した。ニクソン大統領は就任直後にすでに対中接近を構想し、1970年1月には中断した中米大使級会談が再開された。中国側も対米政策の転換を模索していた。

中ソ関係の急激な悪化は中国の外交路線の転換にとって重要な要因であった。その後、中国は「反米反ソ」路線から「反ソ」路線に転換し、中米関係の改善の道へと進んでいった。

中米の秘密交渉でニクソン大統領訪中の合意が成立した。交渉を知らなかった世界諸国は大きな衝撃を受けた。日本国内ではこれを一つの「ニクソン・ショック」と呼んでいる。もう一つの「ニクソン・ショック」は「ドルの防衛政策」であった。1971年10月25日にアルバニア決議によって中華人民共和国は中華民国に代わって国連復帰を実現し、国連常任理事国となった。翌年の1972年2月にニクソン大統領は中国を訪問し、中米関係を規定する「上海共同コミュニケ」を発表した。このような中米接近⁹⁶はこれ以降の国際社会の新秩序に極めて重要となってくる。勿論、日中関係の改善も含めている。

IV 社会主義模索期の中国

1.人民公社化・大躍進運動

建国後の中国は1950年6月－1952年に「土地改革」を全国で実行した。戦後日本の「農地改革」とは異なっている。中国は地主の土地を没収し、耕作農民に分け与えた。すなわち、無償の没収と無償の譲渡政策であった。この政策の範囲は土地だけではなく、金融や工業なども含めていた。その後、政府は銀行や工場などを国有化して、社会主義経済の建設を始めた。

1953年に中国は「第1次五か年計画」を設定し、ソ連の援助を受けて、「重化学工業を優先」という政策を実行した。1957年11月6日にフルシチョフは、「ソ連が工業・農業生産において15年以内にアメリカを追い越せるだろう」

⁹⁵ 牛軍、前掲書『中華人民共和国対外関係史概論』40-45頁参照。

⁹⁶ 小島、前掲書『中国現代史』52-58頁参照。

と宣言した。毛沢東はこれに触発され、市場原理を無視して、1957年に「大躍進政策」を指示した。1958年の第二次五カ年計画において中国共産党指導部は、当時世界第2位の経済大国であったイギリスを3年で追い越すという壮大な計画を立案し、農業集団化のため、1958年に「人民公社」⁹⁷を全国に設立した。しかし、無理な増産を指示したため、かえって生産力の低下をもたらした。

それ故、中国は1958年 - 1960年の間に施行した農業・工業の無理な増産政策のため、より厳しい状態に陥った。丁抒著『人禍：“大躍進” 与大飢荒』（香港九十年代雑誌社、1991年）によれば、1959年からの3年続いた凶作も含めて、中国の「非正常死亡」（餓死者）人数は2000万人⁹⁸以上だと予測した（筆者訳）。結果は大躍進政策の大失敗に終わり、1959年に毛沢東は国家主席の座を劉少奇に譲った。

1962年1月の中央工作会議で劉少奇は「三分の天災、七分の人災」と述べて、大躍進を厳しく批判した。政権を担当した劉少奇は「安定した社会主義建設」を目指した。

1957年から始まった大躍進運動は、農村経済を混乱させ、食糧不足により多くの餓死者を出すという悲惨な結末に終わった。大躍進運動の失敗は、全くの毛沢東の失政によるものだ、と筆者は考える。

一方、戦後日本の農地改革は非常に成功した改革であったとの評価が一般的である。農地改革によって、農村における貧富の差がほとんどなくなり、戦前の農村における半封建的な諸制度や伝統的な因襲が打破されて、農村社会が近代化、経済の民主化にきわめて強い影響を与えたと考えられる。1947年、GHQの指揮の下、日本政府によって農地の所有制度の改革が行われた。政府は地主から農地を強制的に安値で買い上げ、実際に耕作していた小作人に売り渡された。飯田経夫著『現代日本経済史(上)』（筑摩書房、1976年）によると、「農地の買収・譲渡は1947年から1950年までに行われ、最終的に193万町歩の農地

⁹⁷ 土地改革は農家による地主からの土地や財産の収奪であったが、人民公社化は政府による農家からの土地や労働の決定権を収奪することを意味した。1958年の年末には、ほぼすべての農家が人民公社に属することになった。

⁹⁸ 丁抒『人禍：“大躍進” 与大飢荒』香港九十年代雑誌社 1991年を参照されたい。

が、延 237 万人の地主から買収され、延 475 万人の小作人に売り渡された」⁹⁹。譲渡された小作地は、1945 年 11 月現在の小作地の 8 割に達し、農地に占める小作地の割合は、46%から 10%に激減し¹⁰⁰、耕地の半分以上が小作地である農家の割合も約半数から 1 割程度まで減少した。この結果、戦前日本の農村を特徴づけていた地主制度は完全に崩壊し、戦後日本の農村は自作農がほとんどとなった。「地主的土地所有制は、まさしくその根幹を奪われ、根本的に崩壊してしまった」¹⁰¹と飯田経夫は述べている。

農地改革は農業生産力を解放した。農民の生産に対する積極性を高めることによって、土地の改良と農業技術の革新などを行い、農業生産性を高め、農業経済を発展させる基礎を作った。農地改革によって、日本経済成長に必要な食糧、余裕な労働力などの条件を提供した。

2.文化大革命

文化大革命は、1966 年から 10 年にわたり、毛沢東が発動した中国大陸を揺り動かした社会変革運動である。今日の中国では、文化大革命は徹底的に否定されている。

前述のように、大躍進政策の失敗で毛沢東は国家主席の座を劉少奇に譲った。1962 年に開かれた中国共産党中央拡大工作会議では、劉少奇と鄧小平が大躍進を総括し、経済建て直しのための「八字方針」¹⁰²政策を提案した。劉少奇と鄧小平の活躍は、毛沢東の相対的な地位の低下を意味した。1960 年代の中国はソ連の「修正主義」に対する批判が盛んになり、「独自路線」としての毛沢東思想が強調されるようになった。

そして、毛沢東は権力取得の手段として、軍の指導権を握っていた林彪らとともに、劉少奇や鄧小平たちを「走資派」と決め付け、弾圧した。その後、大衆運動の「文化大革命」を全国に展開した。

1966 年 8 月の第 8 期 11 中全会が開催され、「中国共産党中央委員会のプロ

⁹⁹ 飯田経夫『現代日本経済史(上)』筑摩書房 1976 年、42-45 頁。

¹⁰⁰ 農地改革資料編纂委員会編『農地改革資料集成』農政調査会 1975 年、第 11 巻、35-54 頁。

¹⁰¹ 飯田、前掲書『現代日本経済史(上)』42 頁。

¹⁰² 「八字方針」は「調整、強化、充実、向上」であった。具体的に、自留地、自由市場、損益自己負担、農家の生産請負を推進し、農産物買い上げ価格の大幅引き上げ等であった。農家の生産請負制度は労働の請負制度は、政府と請負契約をした農産物や労働以上は、個人のものになるという制度で、生産の回復に重要な役割を果たした。このようにして「脱大躍進」が進んだ。

「レタリア文化大革命についての決定」で文化大革命が本格的に始まった。

中国の歴史学では、文化大革命は次の2つの目的¹⁰³があったとされる。

①資本主義の道を歩む実権派を打倒する(つまり劉少奇・鄧小平などを打倒すること)。

②思想、文化、風俗、習慣での四旧を打破する。

「資本主義の道を歩む実権派をたたく」ために、全国各地に「革命委員会」を成立した。その後、「文化大革命」は「社会主義の思想・路線の闘争」から「権力闘争」へ拡大された。この10年間、各地で大量の殺戮事件が行われた。また宗教が徹底的に否定されたから、教会、寺院など宗教的な文化財が大量に破壊された。

1976年9月9日に毛沢東が病死した。その後、毛沢東の権威を利用して権力を握っていた「四人組」¹⁰⁴も逮捕され、1966年からの「混乱期」がここで終了した。

1978年2月の第5期全国人民代表大会第一回会議で華国鋒は「1974-1976年の「四人組」時代、混乱によって国民経済の損失は工業総生産で1000億元、粗鋼2800万トン、財政収入400億元、国民経済は崩壊の寸前にあった」¹⁰⁵と述べていた。華国鋒自体が文化大革命の時代で出世した指導者であったため、1966年以降の文化大革命が当時の中国の全体の政治・経済への影響について、詳しく述べていなかった。

3.毛沢東時代の経済

1950年-1952年の期間は、「経済復興期」と呼ばれている。長期の戦乱により荒廃した工業設備や輸送網を再建し、生産を軌道に乗せることが重点課題とされた。

この期間に、中国は土地改革、官僚資本の没収などを行った。20%近い成長率が達成され、1952年末には復興の目的を遂げることができた。

小島麗逸著『現代中国の経済』(岩波新書、1997年)によると、「中国は1953年に「第一次5カ年計画」を開始した。成長率を見ると、工業18%、農業4.5%、

¹⁰³ 席宣、金春明『文化大革命簡史』中国共産党党史出版社 2006年参照。

¹⁰⁴ 「四人組」とは江青、張春橋、姚文元、王洪文の四人である。

¹⁰⁵ 小島麗逸『現代中国の経済』岩波書店 1997年、88頁。

国民収入 8.9%であった。しかし、1958 年になると、事態は一変した。「大躍進政策」のもとでの政治的高揚にあおられて、共産主義の到来を本気で考えるようになり、経済建設のテンポが速められ、15 年でイギリスに追いつくといった目標が掲げられた(その後、計画は3年でイギリスに追いつくと変わった)。その後、部門間のアンバランスが拡大し、インフレーションが発生した。国家財政は1958—1960年の3年間連続して赤字となった¹⁰⁶と述べている。

一方、人民公社化運動は農民の生産意欲を減退させた。1959 年からの自然災害も含めて、食糧生産を大きく減退させた。しかも、1960 年7月に、ソ連は中国に滞在するソ連専門家 1400 人すべてを一斉帰国させ、中ソ間に締結された数百の協定・契約を破棄した。物資、設備などの提供も停止した。これによって、中国は危機に陥ったのである。

1961 年に入ると、中国は大幅な政策を手直し、経済調整が開始された。この政策は大きな効果をもたらした。重工業投資を大幅に減少し、これにかわって農業、軽工業への投資が増やされた。この均衡成長方式で中国経済はふたたび発展の軌道に乗った。ところが、1966 年から「文化大革命」が勃発し、経済計画は機能しなくなった。農業は不振に陥り、1967—1969 年の食糧生産の年成長率はマイナス 0.43%¹⁰⁷となった。1974—1976 年の3年間で、国家財政は3年連続の赤字となった。1976 年は、中国は最大の政治的混乱の中にあり、国家収入の成長率はマイナスとなり、崩壊寸前の状態であった。

村田邦夫が『民主化の先進国がたどる経済衰退—経済大国の興亡と自由民主主義体制の成立過程に関する一仮説』(晃洋書房、1995年)で指摘したように、基本モデル[経済発展→民主主義の発展]が成立するためには、[権威主義的性格の政治→経済発展]の図式関係も存在している。歴史からみると、「16世紀のオランダ、18世紀のイギリス、19世紀末から20世紀初頭の転換期のアメリカ、占領期から1960年代の日本、さらには1970年代末から現在に至る中国の政治の中身からも知ることができる」¹⁰⁸と述べている。

¹⁰⁶ 同上書、35-67 頁参照。

¹⁰⁷ 中国国家统计局『国家統計年鑑 1991』中国統計出版社 1991 年、34 頁。

¹⁰⁸ 村田、前掲書『民主化の先進国』23 頁。

この権威主義的性格の政治は「国内における政治的多元主義を制限するばかりでなく、対外的にみた場合においても、当該国と関係する相手国の政治的多元主義の形成を阻止する、あるいは制限する傾向が大である」¹⁰⁹と村田は述べている。つまり、各国が経済興隆期を迎える時期においては、権威主義的性格の政治方法で当時の経済成長を維持・促進することである。

しかし、各国が経済興隆期を経験した時期は異なっているため、[権威主義的性格の政治→経済発展]の成立時期も異なっている。1949年から1978年にかけて、中国ではずっと [権威主義的性格の政治→(×)経済発展→×民主主義] または [権威主義的性格の政治→×経済発展→×民主主義] の段階にあった。経済発展も民主主義の発展もかなり低い段階にあった。

民主主義は、低度化から高度化への発展段階には、[権威主義的性格の政治→(×)経済発展→(×)分厚い中間層の成長→(×)民主主義の発展(高度化)→経済発展→分厚い中間層の解体・断片化→民主主義の発展(低度化)]¹¹⁰のような発展過程がある、と村田の論から明らかにした。1949年-1978年までの中国はずっと民主主義の形成以前の段階にあった。もちろん、民主主義の発展は経済発展だけと関連するのではなく、経済の「質」、「一国の文化」、「歴史」、「宗教」、「我慢の格差」、「社会運動」など総合的な要因に影響されていると筆者は考える。

村田の理論によると、世界システム構造は4つの部分から構成されている。経済の発展や民主主義の発展段階によって、世界の国々は周辺国、準周辺国、中心国、覇権国の4つに分かれている。具体的に言うと、周辺国は経済の発展や民主主義の発展が両方とも貧しい国である。準周辺国は経済の発展が相対的に速いが、民主主義の発展段階が低い国である。中心国は経済の発展と民主主義の発展と両方が高い段階にいる。覇権国は中心国より、もっと高い発展段階である。昔のオランダ、イギリスや今のアメリカなどはこの例である。

よって、毛沢東時代の中国は「覇権システム」の「周辺国」の段階にあった。改革開放以前の中国は工業生産の水準が非常に低かった。この段階の中国はまだ図式 I [A・製物国 → B・中間的役割 → C・産物国] の「C・産物国」の段

¹⁰⁹ 同上書、23-24頁。

¹¹⁰ 村田、前掲書『民主化の先進国』111頁を参照されたい。

階であり、利潤配分の末端にあった。経済発展と民主主義との関係から見れば、毛沢東時代の中国は[権威主義的性格の政治→(×) 経済発展→×民主主義]または[権威主義的性格の政治→×経済発展→×民主主義]の段階にあった。

「覇権システム」の立場から毛沢東時代の中ソ関係をみると、次のようになる、と筆者はみる。

図式2-1-3 冷戦の中・ソ関係

B・ソ連	(×)	C・中国	(×)	×
[権威主義→経済発展→民主主義の発展] → [権威主義→経済発展→民主主義の発展]				
C・中国	(×)	×	B・ソ連	(×)
[権威主義→経済発展→民主主義の発展] → [権威主義→経済発展→民主主義の発展]				

図式 2-1-3 に当時の A・中心国のアメリカを入れると、筆者は次のように考える。

図式2-1-4 毛沢東時代の米・ソ・中関係

中国	(×)	×	ソ連	(×)	アメリカ		
[権威主義→経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]							
アメリカ			ソ連	(×)	中国	(×)	×
[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [権威主義→経済発展→民主主義の発展]							

ソ連と中国における民主主義の発展段階・格差が存在していることと同様に、アメリカとソ連も民主主義の「格差」が存在している。毛沢東時代に、中国は[権威主義的性格の政治→(×) 経済発展→×民主主義の発展]の段階にあった。ソ連は[権威主義的性格の政治→経済発展→(×) 民主主義の発展]の段階にあった。それに対して、アメリカでは[経済発展→民主主義の発展]の段階に入った。「C」の中国と「B」のソ連は「A」のアメリカの経済発展と民主主義の発展を支えていった。注意すべきなのは、ここでの「支える」ということは、必ず直接に「資金・物・人的」などの提供という意味ではなく、「一つの世界システム」から見た経済的・政治的「役割」である。例えば、冷戦時代に、ソ連経済の停滞がアメリカの経済発展に間接的に影響していたことがこの例である。つまり、「覇権システム」下の直接的、間接的な経済・政治の相互作用である。

第2節 鄧小平の改革開放と中国の経済成長

I 独立自主路線

前述のように、戦後中国の対外政策は「向ソ一辺倒」-「反米反ソ」-「反ソ」のような転換過程があった。

1969年以降、中国の対外戦略は「反ソ」であった。すなわち、主要な敵はソ連であった。当時の中国はソ連に対抗するために、アメリカとの「戦略関係」を構築し始めた。80年代までに米中間では経済的、軍事的な往来が以前よりかなり増えた。

このような対外政策の重大な調整によって、鄧小平は「是々非々主義外交」¹¹¹戦略を決定した。「是々非々主義外交」政策はアメリカにもソ連にも依存しないことを明らかにした。その後、中国は「独立自主」外交路線を発表した。

「独立自主」外交路線とは一言でいうと、中国は国家集団、同盟関係または強い戦略関係を結ばないことである。戦後の「向ソ一辺倒」、「反米反ソ」、「反ソ」政策と比較すると、180度の転換とも言える。一時追求した戦略関係より、「中国は中国である」¹¹²ことを重視し、中国は外交の面で国益を分析し、自ら方針を決めることである。

この戦略をうまく実施させるため、鄧小平は「中国特色的社会主義」理論を提起し、中国にとって実利主義的な改革を行った。これが「改革開放」政策を提起した当時の時代背景である。

II 改革開放政策

1. 改革開放政策の策定過程

1976年9月9日、毛沢東は自ら発動した文化大革命を收拾しないまま死去した。その後、鄧小平が再度権力を握るようになった。

1977年の党十一大会で文化大革命終結が宣言され、「四つの現代化」建設の政策転換も打ち出された。しかし同時に、毛沢東の革命路線についての全面的な清算はしていなかった。全面的な清算を行ったのは1978年12月の党十一期三中全会であった。

¹¹¹ 国益を中心に、状況に応じて協調性と強硬さを区別する。

¹¹² 毛里和子『日中関係-戦後から新時代へ』岩波書店 2006年、104-106頁参照（以下、『日中関係』と略す）。

党十一期三中全会は鄧小平が主導し、開放と近代化を総路線とした点で現代中国の分水嶺となった。三中全会は次のように近代化路線への転換を宣言した。三中全会の内容について、毛里和子は『日中関係』（岩波新書、2006年）で次のように述べている。「大規模な嵐のような大衆的階級闘争はすべて基本的に終わった」、「全国的範囲で林彪、「四人組」を批判する運動が基本的に勝利したことで、1979年から全党の活動の重点を社会主義近代化の建設に移す」、「農業・工業・国防・科学技術の四つの近代化の実現には生産力の大幅な向上が必要であり、生産力の発展に照応しない生産関係と上部構造を変える必要がある。したがって、それは幅広い深刻な改革である」¹¹³と宣言した。

矢吹晋著『鄧小平』（講談社現代新書、2003年）によれば、「三中全会では、思想、政治、経済、組織などすべての面で大転換が決定された。思想路線を見ると、「二つのすべて」¹¹⁴が批判され、真理の基準についての討論が高く評価された」。政治路線では「階級闘争をカナメとする」方針が否定され、「プロレタリアの革命路線」理論も否定され、工作の重点を「社会主義現代化建設」におく戦略が決定された。特に農業の発展を加速させる方針であった」¹¹⁵と述べている。また、天安門事件についての決定を破棄し、文革期におこなわれた彭徳懐¹¹⁶、陶鑄¹¹⁷、薄一波¹¹⁸、楊尚昆¹¹⁹らに対する処分を取り消した。

中国共産党十一期三中全会で、鄧小平は1980、90年代の「三大任務」として、現代化のための経済建設、反覇権と世界平和、そして香港や台湾の祖国統一を提起した。その中でも「核心は経済建設である」と述べて、1980年を起点として2000年までにGDPの四倍増の実現を強調した。この任務を実現する政策として、改革開放が提起された。

2.改革と開放

(1)経済体制改革

¹¹³ 同上書、103頁。

¹¹⁴ 「二つのすべて」は「毛主席の決定した事はすべて支持し、毛主席の指示はすべて変えない」という主旨であった。

¹¹⁵ 矢吹晋『鄧小平』講談社現代新書 2003年、97頁。

¹¹⁶ 中華人民共和国元帥、国務院副総理兼国防部長、中国共産党中央政治局委員、中央軍事委員会副主席を務めたが、大躍進政策を批判したため失脚。紅衛兵らによる虐待の中で死亡した。

¹¹⁷ 元中央宣伝部長。

¹¹⁸ 元国務院副総理。

¹¹⁹ 元中央書記処書記。

改革はまず農村から始まった。三中全会では「農業の発展を速めることについての若干の決定」および「農村人民公社工作条例」が選択された。これによって、農民の労働積極性を引き出さなければならない。こうした認識にたって、人民公社、生産大隊の所有権と自主権を法律によって保護すること、生産隊の労働力、資金、産品などの無償徴発を禁止する。分配の面では絶対的な平均主義を克服し、労働者たちの労働の量と質によって分配を行う方法で労働生産の積極性を高めるようにした。その他、農村における流通体制の改革もおこなわれた。これによって、食糧の国家統制が廃止され、農業の市場化が大幅に進んだ。食糧をはじめとする農産物の大増産をもたらした。このように、人民公社の解体が実現され、農業の責任制が形成された。

経済改革は農業だけにとどまらない。農村での成功を受けて、改革は 1984 年に都市にも本格的に拡大した。中国政府は 1984 年 10 月の党十二期三中全会で「経済体制改革に関する党中央の決定」¹²⁰を表明した。鄧小平は経済体制改革の必要性については次のように発言した。「わが経済管理工作は、機構が肥大化し、重複している。手続きが煩雑で、効率がきわめて悪い。もし今改革を断行しないならば、われわれの現代化事業は死をまぬがれない」¹²¹と鄧小平は改革の深刻さを説明していた。

矢吹晋、前掲書『鄧小平』によれば、当時の経済改革構想は次のようなものである。

「第一に、国民経済に対しては「計画経済を主とし、市場調節の補助作用を重視する」。重要産品については国家の統一計画、統一価額決定、分配を行う。その他の産品は企業が市場の需給に応じて生産量や一定的の範囲の価格などを決定する。すなわち、企業の自主権が拡大させた。

第二に、中央と地方の管理権限を明確にした。例えば、重大な建設プロジェクトや全国的重点企業は中央部門を主とする管理をおこなうが、その他は地方に管理を委ねる。

第三に、行政機構を簡素化し、経済的手段による管理を重視することにした」

¹²⁰ 小島、前掲書『中国現代史』64-67頁を参照。

¹²¹ 鄧小平『鄧小平文選』中国人民出版社 1978年参照

と述べている¹²²。

このように、政府は農村で人民公社改革を行い、都市で企業改革を行い、中国は中国式市場経済への模索を始めた。

(2)政治改革

鄧小平の経済改革構想は順調に進んだ一方、政治改革も行われた。1989年8月に人民出版社が出版した『鄧小平同志論改革開放』¹²³を読むと、当時の鄧小平の政治改革に関する構想が明らかであった。鄧小平は「党と国家の指導体制の改革」については次のように指摘した。

「権力については、過度の集中を排して、社会主義的民主主義と民主集中制を実行しやすいように改革を行うべきである。

党と政府の関係については、党務と行政の分離をおこない、職権範囲内の工作をうまく管理できるようにすべき。

法律の面では、「司法の独立」が保障されなければならない。党委員会は司法の独立に干渉してはならない」¹²⁴、と鄧小平は述べている。

その他、新聞の自由、党内民主主義などの内容も含めた。鄧小平による積極的な政治改革構想は今日の中国の民主主義の発展にとっても大きな意義を持っていると筆者は考える。

(3)対外開放

対外開放は、経済面から言うものである。鄧小平の再登場によって、中国は「自立更正」の政策を提起した。この原則によって、中国は経済の鎖国を打破した。

三中全会以降には、中国は積極的に先進諸国の技術や資本を導入し、国内経済を促進し始めた。そのために、鄧小平は1979年に輸出加工を中心とした経済特区の設置を提案した。その後、1979年7月に広東、福建両省の対外経済活動に特惠処置を与え、広東省の深圳、珠海、汕頭、福建省の厦門で特区を設置した。特区では外国技術と外資に依存し、合弁企業または外国単独企業が生産の中心となった。もちろん、外資や外国技術をうまく導入させるために、特区では税制の面でさまざまな優遇措置を与えた。1984年には北京、天津、上

¹²² 矢吹晋、前掲書『鄧小平』103-105頁。

¹²³ 鄧小平『鄧小平同志論改革開放』人民出版社1989年。

¹²⁴ 同上書。

海など 14 の沿海都市の開放を決定した。1985 年には長江、珠江と閩南のデルタ地帯も開放された。さらに、1988 年には対外開放の範囲は東部沿海地域全体へ拡大した。注意すべきなのは当時鄧小平の「格差是認」思想と毛沢東の「平均主義」の思想の区別である。どの考えが良いかは別にして、鄧小平の「先富論」の思想や政策の実施は、今日中国の「東西経済の格差」および「経済全体の格差」の原因であると筆者は考える。もちろん、「格差」の存在は市場経済の一つの特徴である。

Ⅲ 独立自主路線と改革開放政策の意義

「独立自主の外交政策」を最初に提起したのは 1982 年の鄧小平の談話記録であった。その後の 1984 年 6 月、西欧訪問に際して、趙紫陽総理は中国外交を「独立自主の平和的外交」¹²⁵と呼び、中国が平和と独立外交を希求していることを全世界に発表した。

益尾知佐子は『中国政治外交の転換点-改革開放と独立自主の対外政策』（東京大学出版社、2010 年）で、中国の「独立自主の外交政策」については次のような評価がある。「独立自主の外交政策」の提起によって中国外交は目覚ましい展開を見せた。ソ連、韓国、東南アジアなど、それまで対立することが多かった近隣諸国と積極的な関係改善が図られ、地域情勢の安定化と自国の経済発展に有利な周辺環境の創出が目指された……象徴的な成果、これによって中ソ関係の改善が始まったことである。1989 年 5 月にはゴルバチョフが訪中して鄧小平と会見し、両国・両党の関係正常化が実現した」¹²⁶と述べている。

筆者は、「独立自主の外交政策」は全方位的な外交であると考えている。以前の外交政策と比べると、実利主義の面を強調することはその特徴である。例えば、戦後直後の「向ソ一辺倒」政策や、「反米反ソ」政策などは、必ず敵を樹立する。なぜなら、冷戦体制の下で、一つの陣営を選ぶと、もう一つの陣営と戦うのは不可避である。これは冷戦体制の下でも適用できるし、冷戦後の世界でも適用できると筆者は考える。「独立自主」の外交政策とは、敵を樹立することより、中立の立場から自国に最も有利な国際政治・経済関係（「システ

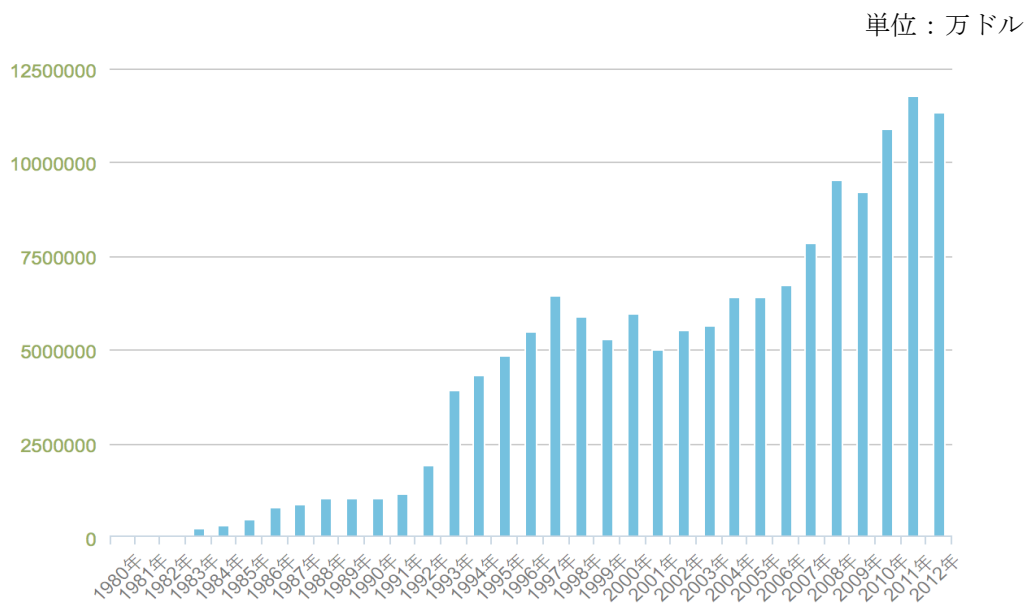
¹²⁵ 益尾知佐子『中国政治外交の転換点-改革開放と独立自主の対外政策』東京大学出版社 2010 年、203 頁参照。

¹²⁶ 同上書、205 頁。

ム」とその「秩序」)を構築することを重視する。今日の中国は「全面的外交」と呼ばれるものと同じことを意味している。これこそ戦後の中国は国際社会でだんだん大国になり、大きな役割を果たした政治的原因であると筆者は考える。一国が自国に有利な「世界システム」とその「秩序」を構築するとき、この外交戦略は非常に大きな力を持っていると筆者はみる。

一方、改革開放は中国经济急成長の原動力である。具体的には1978年末から80年代まででは対外開放は沿海地域を中心に進められてきた。90年代以降には、内陸を含む全国地域を対象とする全方位対外開放となった。図2-2-1で示したように、対外開放政策による外資導入¹²⁷の新政策によって大量な外資を受け入れた。これは経済成長の原動力となった。

図 2-2-1 1980-2012 年実際利用外資額



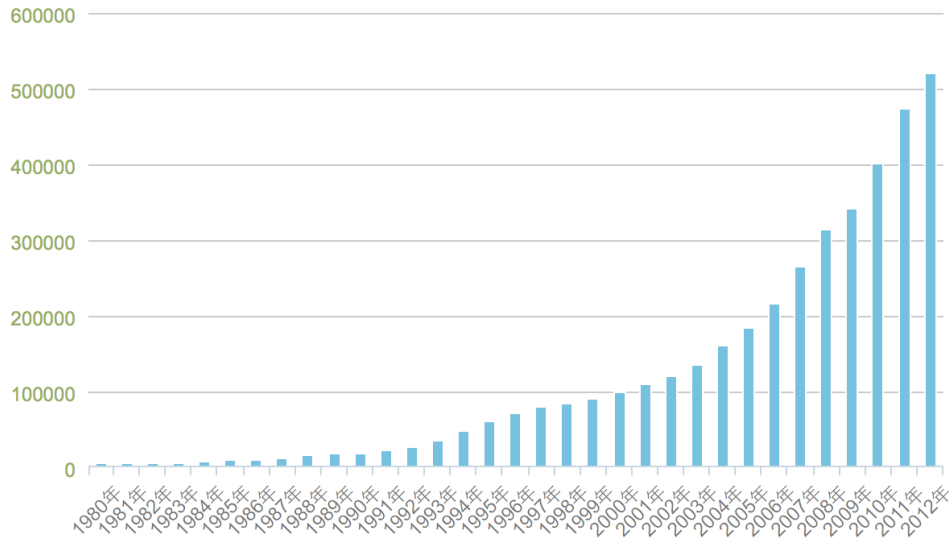
(中国国家統計局のデータにより筆者が作成)

GDPの成長については、次の図2-2-2を見てみよう。1980年から2012年までの32年間で中国GDPの成長率は10%以上であった。国内総生産は1980年の4,545億元から2012年の519,470.10億元へと百倍以上成長した。

¹²⁷ 毛里、前掲書『日中関係』103-106頁参照。

図 2-2-2 1980-2012 年中国 GDP 成長

単位：億元



(中国国家統計局のデータにより筆者が作成)

このように、対外開放は数百年の鎖国政策を維持していた中国を開放的な中国に変え、外国との関係を改善し、諸外国との経済交流を本格的に始めた。1978年以降の30年間で、中国は目覚ましい経済発展の実績を背景に、再び大国となって登場し、世界に大きな影響を与えるようになっている。

その中で注目されているのは外国資本の導入の面で、日本が中国の発展に大きな役割を果たしたことである。

IV 改革開放と日本からの援助

経済建設のためには、まず一番重要なのは資金である。改革開放政策を実施した後の中国にとって、外資導入の方法は対外借款、外国企業からの直接投資、補償貿易の3つの方法があった。

さて、日本は中国の改革開放にどのような積極的な役割を果たしたかについて、まず対外借款の面から説明しておきたい。日本は1979年から2007年までの間に中国に総額3兆3165億円¹²⁸を供与した。中国は日本からの長期低金利の借款を利用して、道路、港湾、空港、発電所、工業設備などの多くの大規模な建設を行ってきた。政府間交流の面で極めて重要な地位を占めている。具体的な数字は次の表を見てみよう。

¹²⁸ 服部健治、丸川知雄編『日中関係史 1972-2012 II 経済』東京大学出版社 2012年、107頁参照。

表 2-2-3 1979-2000 日本の対中借款

	年度	総額
第一次	1979-1984	3309 億円
第二次	1984-1989	4700 億円
第三次	1990-1995	8100 億円
第四次	1996-2000	9698 億円

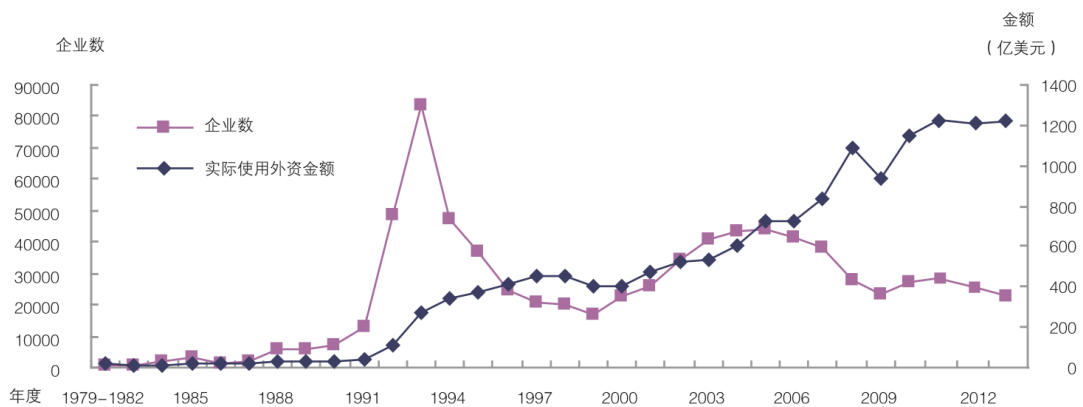
(日本外務省ホームページのデータにより筆者が作成。2000 年以降は単年度方式)

注目すべきなのは中国にとって外国政府借款の中で、日本借款の占める比率が圧倒的に高かったことである。日本からの借款は全体の 41.91%であり、中国の最大の援助国であった。一方、アメリカ政府の対中借款は一件、2300 万ドル¹²⁹にすぎなかった。したがって、日本は中国の改革開放と近代化建設にとって非常に重要な役割を果たしたと筆者は考える。

その上、日本は無償資金援助、技術協力なども行って中国の経済の発展を大きく促進させた。ここで外国からの投資とその役割を見てみよう。

図 2-2-4 外国からの直接投資¹³⁰ (企業数と実際使用外資金額)

単位：億ドル



中国商務部の最新な外資統計データによると、世界の対中投資の中には、日

¹²⁹ 毛里、前掲書『日中関係』115 頁。

¹³⁰ 中国商務部ホームページ (外資投資統計) の統計データより転載。企業数と実際使用外資金額。詳細は <http://img.project.fdi.gov.cn/21/1800000121/File/201410/201410270300549332341.pdf> を参照されたい。

本からの投資は、1987年には23.1253億ドルで、2013年までの対中投資総額は1239.1120億ドルであった。特に80年代から90年代までの間では外国からの対中投資において、日本が一番多かったことが注目されている(香港以外)。例えば、1988年の外資の中で日本からの投資は16.11%という高い比率であった(同年のアメリカからの投資は7.39%であり、ヨーロッパからの投資は4.92%であった)¹³¹。

村田モデルからみると、「B」([権威主義的性格の政治→経済発展→(×)民主主義の発展])は、「A」の[経済発展→民主主義の発展]を支えると同時に、「A」([経済発展→民主主義の発展])は「B」の[権威主義的性格の政治→経済発展→(×)民主主義の発展]も支えている。従って、「B」グループの中国にとって、「A」の日本の存在は非常に重要な意義がある。

しかし、なぜ戦後のアメリカ「A」が日本「B」を援助したように、70年代以降の日本「A」は中国「B」の発展を援助したかを分析しなければならないだろう。更に、この関係は常に協力関係であろうか。これについても検討する必要がある。

筆者は[中心国]、「準周辺」、「周辺」の関係は4つの場合¹³²があると考える。

①[B・C 経済発展と民主主義の発展×→A 経済発展と民主主義の発展○]¹³³

②[B・C 経済発展と民主主義の発展×→A 経済発展と民主主義の発展×]¹³⁴

③[B・C 経済発展と民主主義の発展○→A 経済発展と民主主義の発展○]¹³⁵

④[B・C 経済発展と民主主義の発展○→A 経済発展と民主主義の発展×]¹³⁶

つまり、①の場合では、「A」は「B」・「C」の経済発展を阻止する。②の場合では、「A」は「B」・「C」の経済発展を促進する。③の場合では、「A」は「B」・「C」の経済発展を促進する。④の場合では、「A」は「B」・「C」の経済発展を阻止する。

さらに簡単に言うと、「A」は自国の国益によって、「B」・「C」グループのあ

¹³¹ 中国商務部「中国外資統計2014」10頁参照。

<http://img.project.fdi.gov.cn//21/1800000121/File/201410/201410270300549332341.pdf>

¹³² A・B・Cの位置をかわっても良い。

¹³³ 例えば、冷戦期のアメリカとソ連がこの例である。

¹³⁴ 例えば、戦後アメリカの「ヨーロッパ復興計画」。その根本要因はヨーロッパの経済低迷でアメリカの製造業に非常に大きな打撃を与えられたからである。

¹³⁵ 例えば、50、60年代におけるアメリカの対日援助。

¹³⁶ 例えば、80年代に日本がアメリカの脅威であると認められたとき、アメリカはBIS規制や為替操作などの方法で日本経済の成長を阻止した。

る国の経済発展を援助するか（自国の経済発展と民主主義の発展に有利の場合）、阻止するか（自国の経済発展と民主主義の発展に不利の場合）を決定する。もちろん、「B」・「C」も同様である。したがって、「覇権システム」とその「秩序」は決して静態的ではなく、動的である。つまり、「中心国」、「準周辺国」、「周辺国」とも皆自国に有利な「システム」を構築している。この複雑な利益関係から「一つの世界システム」が構成された。もちろん、「覇権システム」の下で、その「秩序」の構築は「準周辺国」・「周辺国」より、「中心国」にとって最も有利である。

鄧小平の改革開放政策によって、中国経済の増長方式が転換され、製造業を中心として経済全体の構造が変わった。この変化によって、中国は、「周辺国」から「準周辺国」の段階へと成長した。2000年以降の中国は経済の発展に伴って、「分厚い中間層」が形成され、民主主義の発展も「改革開放」以前より高い段階に入った。この変化の過程に、中国には「A」グループの諸国と「C」グループの諸国、さらに同じような「B」グループの諸国との協力・闘争の相互作用がいつも存在している。各国にとっても一番重要なのは、どのように自国に一番有利な「システム」を構築するかということであろう。

70年代以降、「A」グループの日本は「B」グループの中国の経済成長に大きな役割を果たした。一方、「覇権システム」の中における中国は、日本にとってどのような意義があるかをみてみよう。1980年から2012年までの32年間で中国GDPの平均成長率は10%以上であった。国内総生産は1980年の4,545億元から2012年の519,470.10億元へと百倍以上成長した。中国統計局のデータによると、中国の輸出・入総額は1978年に206.40億ドルであり、2013年には、41596.93億ドルであった。「改革開放」の35年間で、約200倍に成長した。しかし、注意すべきなのは、中国は「改革開放」以降、国際貿易の面で大きな成長を遂げたが、国際貿易収支は70年代から90年代までにずっと赤字であったことである。つまり、Bグループの中国は「A」グループ諸国からの資金・技術などを利用して自国を発展させる一方、「A」グループの発展も支えていた。特に「A」グループの日本である。

よって、経済発展が目覚ましい中国は、日本にとって生産拠点としてだけでなく、市場としても非常に重要である。2009年に日本の対中輸出は戦後初め

て対米輸出を上回り、日本の最大の輸出先となった。今日の中国は日本にとっても、アメリカにとっても最も重要な貿易相手国になっている。

よって、日本の経済発展と中国の発展は相互補完の関係である。すなわち、村田が主張する [A→B] と [B→A] の相互作用である。

「A」グループの日本の[経済発展→民主主義の発展]を支えるのは、「B」[経済発展→(×)民主主義の発展]の段階にある中国と「C」[経済発展→×民主主義の発展]の段階にある国・地域である。この「A」・「B」・「C」の相互作用で「日本の経済発展と民主主義諸制度」を支えている。つまり、これは経済発展と民主主義の発展の関係からみた「一つの世界システム」のなかの経済的・政治的な相互補完の「役割」である。

1970年代以降の中国の経済成長を支えるのは「C」グループのアフリカ以外には、「A」グループの日本、ヨーロッパ諸国なども不可欠である。特に、日本の「技術導入」、「資本の投資」、「対中 ODA」などによって、中国経済の高度成長を可能にした。村田は、『民主化の先進国がたどる経済衰退』でこの問題について、次のような記述がある。「経済興隆期を迎えようとする 19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけて、アメリカはその工業化推進のために一連の政策的対応を試みたが、とりわけその対表的なものとして、製造業の振興政策があった。このようなアメリカにおける製造業を振興させる政策的対応は、イギリスにおける金融・サービス業を振興させる政策的対応と呼応するものであった。つまり、オランダとイギリスにあったように、イギリスとアメリカにおいて相互補完的關係が成立するような政策的対応が、すなわち国内産業構造において、一方では経済衰退を導くために、金融・サービス業を優先させる政策的対応が、また他方では経済興隆を導くために、製造業を優位させる政策的対応が、それぞれとられることが理解される」¹³⁷と述べている。第二次世界大戦後、アメリカは漸くイギリスのように「A」グループに昇格した。「それでは、アメリカが世紀転換期以降から 1950 年代、60 年代にかけて担ってきた製造業部門はいずれの国や地域が担うことになったのであろうか。それはまず初めにドイツと日本であると位置づけられよう」¹³⁸、と村田は述べている。

¹³⁷ 村田、前掲書『民主化の先進国』134-135 頁。

¹³⁸ 同上書、141-142 頁。

このように、戦後の日本は「覇権システム」における役割によって、「アジアの工場」になって、経済の高度成長を実現した。それと同様に、70年代からの日本は50、60年代のアメリカと同じように転換期で次の「工場」を探さなければならなかったのである。この役割を担ったのが中国である。つまり、日本は製造業中心から金融・サービス中心へと順調に転換するために、次の「工場」を作らなければならなかった。これによって、日本は次から次へと中国に工場、子会社を設立し、大量の資金を投資した。

よって、70年代における日中接近、ニクソン訪中、日本からの大量な投資などは決して偶然ではなかった、と筆者はみる。これらの歴史大事件はすべて「世界システム」の変容、特に自国の産業構造の変容によって発生した必然的な現象である、と筆者はみる。

村田は、製造業中心から金融・サービスに重きを置いた産業構造の転換を試みる最大の理由について、「金融・サービス部門による収益活動が製造業・工業部門による収益活動よりも利益獲得において勝るからにはほかならないことが挙げられよう」¹³⁹と述べている。

中国は外国からの資本投資を利用して経済の成長を実現した。一方、中国の経済成長によって、その投資国は膨大な利益を獲得することができた。特に日本は対中国投資のNO.1国として中国の経済成長に大きく促進した一方、膨大な利益も獲得した。「A」、「B」、「C」から獲得した利益によって、日本は「B」から「A」へと順調に成長し、製造業中心から金融・サービス業への転換に成功した。これは、いわゆる「相互補完的役割」である。

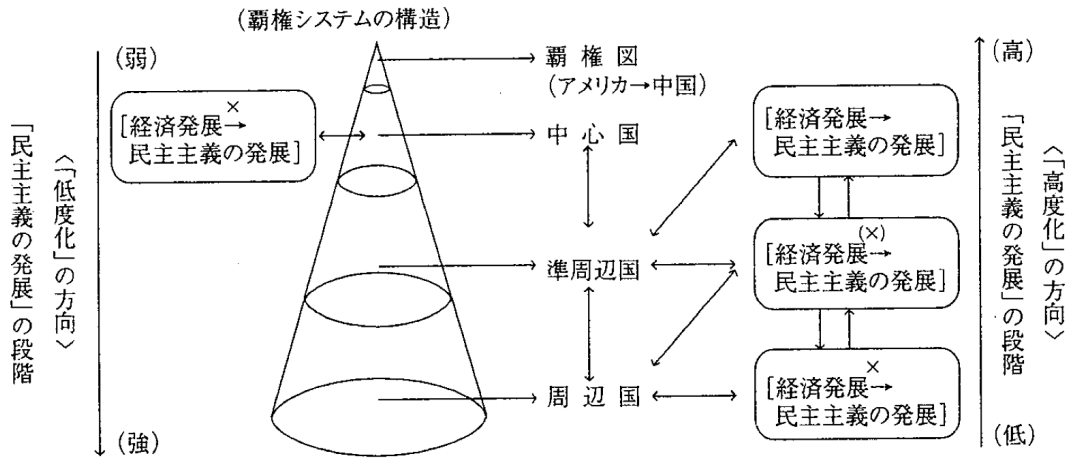
¹³⁹ 同上書、143頁参照。

V 村田のモデルから中国の改革開放を見る

<1970年代以降>

「経済発展」と「民主主義」との関係により織り成される「世界」

「経済発展」と「民主主義の発展」との関係により織り成された「世界」



(村田邦夫著『日本人の物語』神戸市外国語大学外国学研究科、2011年、13頁)

村田の理論によると、世界システム構造は4つの部分から構成されている。経済の発展や民主主義の発展段階によって、世界の国々は周辺国、準周辺国、中心国、覇権国の4つに分かれている。具体的に言うと、周辺国は経済の発展や民主主義の発展が両方とも貧しい国である。準周辺国は経済の発展が相対的に速いが、民主主義の発展段階が低い国である。中心国は経済の発展と民主主義の発展と両方が高い段階にある。覇権国は中心国より、もっと高い発展段階である。昔のスペイン、ポルトガル、イギリスや今のアメリカなどはこの例である。今後、中国はアメリカの代わりに覇権国になる可能性が非常に高い、と村田は主張している。経済発展と民主主義の発展に対する作用は国の発展段階によって異なっている。

筆者は以下の点から戦後の中国における「改革開放」を分析してみたい。

1. 日本民主-経済 中国経済-民主

日本と中国の歴史をみると、すぐわかるように、戦後の日本はGHQの占領によって、さまざまな民主改革が行われた。その後、経済が大きく成長した。1968年に西ドイツを乗り越え、世界のNO.2になった。一方、中国は大躍進運動や文化大革命の失敗を経験し、1978年から改革開放政策の実施によって経済は大きな成長を遂げた。

すなわち、日本は民主主義の発展とともに経済の発展も実現された。中国は

経済の発展を実現したが、民主主義の発展は大きく成長していなかった。なぜ日本と中国はこういう区別があるかという点、村田の理論によれば、戦後日本の民主主義の発展は「西洋」主導の「民主主義の発展」過程であり、80年代以降の中国は「非西洋」主導の「民主主義の発展」方式であると筆者は理解している。「非西洋」主導の「民主主義の発展」過程には3つの段階がある。すなわち、経済発展から低度化の民主主義の発展までの過程である。村田の論からみると、今日の中国の民主主義の発展状況を理解するのは容易である、と筆者は考える。

2. 80年代の中国経済の発展方式

改革開放以前の中国は工業生産の水準が非常に低かった。かなり長い期間、軽工業産品を中心に生産していた。改革開放以降の約10年間でも輸出は第一次産品が全体の大きな割合をしめていた。このような発展方式では、まず国際貿易の面で利益分配の問題がある。中国企業が非常に少ない利潤しか得られない期間が長く続いていた。さらに、資源の面でも大きな問題が存在している。原材料の輸出が当時の中国にとっても重要な一部であった。しかし、その原材料の中には再生できないものが多かった。このような発展方式は環境や資源を代価にして、発展を遂げる方法である。

改革開放政策を全国へ展開させた後、中国は段々と軽工業から重工業へと転換した。特に製造業の発展が速かった。外国の資金や技術などの導入によって工業設備を更新し、2000年以降の中国は世界の工場になった。利潤分配の面も、資源の面も前より高い段階に入った。しかし、改革開放政策によって中国経済の発展方式が転換されたが、それとともに環境問題の深刻化がこれからの中国にとって極めて重要な課題になるだろう。

3. 経済発展と民主主義

前述のように、世界システム構造において、経済の発展や民主主義の発展段階によって、世界の国々は周辺国、準周辺国、中心国、覇権国の4つに分かれている。村田の理論によれば、経済発展が民主主義の発展に対する作用は経済の発展段階によって大きく異なっている。筆者はこの点について、中国の改革開放政策を分析してみたい。

村田の覇権システム構造理論によると、民主主義の発展段階は大きく言うと

3つの段階がある。周辺国は経済の発展や民主主義の発展段階が低い。準周辺国は経済発展が相対的に速いが、民主主義の発展段階が低い。中心国は経済の発展と民主主義の発展と両方が高い段階にある国である。

経済発展はスピードだけではなく、経済の中身がより重要である。例えば、工業能力とか、技術力とか、第一次産品の割合とかなどより深いレベルの経済の枠組み、あるいは産業構造の面におけるレベルの格差である。これこそ、70年代の中国における民主改革の失敗の一つの要因であるかもしれない。簡単にいうと、当時の中国経済はまだ低い段階にあったため、工業の生産能力が低かったし、第一次産品の割合が高かった。第一次産業は経済の全体にとってまだ一番重要であった。経済発展はまだ低い段階であった。しかし、鄧小平の改革開放政策によって、中国経済の増長方式が転換され、工業（特に製造業）を中心として経済全体の構造が変わった。この変化によって中国は「周辺国」から「準周辺国」へと成長した。つまり、「改革開放」によって、中国は「権威主義的性格の政治→(×)経済発展→×民主主義の発展」から「権威主義的性格の政治→経済発展→(×)民主主義の発展」の段階へと昇格した。また経済の発展に伴って中国はⅡ期の「経済発展→分厚中間層の形成」を達成できるなら、「経済発展→分厚中間層の形成→民主主義の発展」を実現することも可能となる。そうすれば、中国は「準周辺国」から「中心国」になることも不可避であろう。もちろん、「権威主義的性格の政治→経済発展」から「経済発展→分厚中間層の形成」へと転換する過程は今日の中国にとってかなり時間が必要である。これについて、収入配分に関する諸法律・制度の役割も無視することができないであろう。

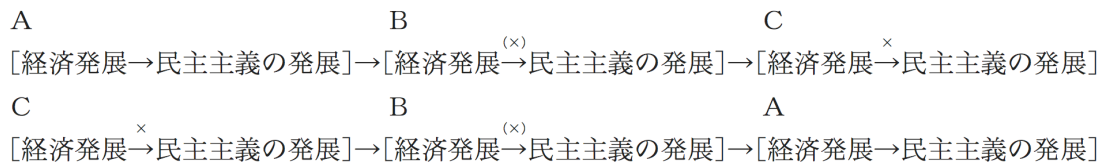
さて、経済発展は民主主義の発展にとってどのような役割を果たしているか。これに関しては二つの面から理解した方が良からう。経済発展について、量的より、質的なもの、つまり、経済の中身がもっと重要である。経済発展が低い段階にあるときに、民主主義の発展を大きく促進することができない。換言すれば、この段階の経済発展は民主主義の発展を導かれない経済発展である。例えば、周辺国の場合では、経済発展のスピードが遅くて、量的にも、質的にも低い段階にあり、民主主義諸制度を維持できる経済的基礎がないことがこの例である。経済発展レベルの高い中心国では、経済発展のスピードだけではなく、

経済の「質」も良いである。例えば、工業能力とか、技術力とか、第一次製品の割合とかなど深いレベルの経済の枠組み、あるいは産業構造の面におけるものである。このような経済発展方式は民主主義の発展へ導くことができるような経済発展であると筆者は本論文で強調しておきたい。

第3節 権威主義的性格の政治と経済発展

I 権威主義的性格の政治

先述のように、村田は大量なモデルを使って、「経済発展」と「民主主義の発展」との関係を説明した。リプセットの基本モデル[経済発展→民主主義の発展]に対して、村田の基本モデルは次のようである。



一国の歴史を「縦」からみると、民主主義の[権威主義的性格の政治¹⁴⁰→(×)経済発展→(×)分厚い中間層の成長→(高度化(×))民主主義の発展→経済発展→分厚い中間層の解体・断片化→民主主義の発展(低度化)]という発展過程が明らかである。ただ、同じ時代でも国によって経済発展と民主主義の発展段階は異なっている。なぜこの「格差」が存在しているかについては、当該国とその「周辺」の国・地域との関係を分析しなければならないのである。すなわち、「横」との関係を説明する必要がある。村田が『民主化の先進国がたどる経済衰退』で指摘したように、基本モデル

①[経済発展→民主主義の発展]

が成立するためには、実はもう一つの図式で示されるような関係が必要とされたのである。すなわち、どのように「経済発展」を達成するかの図式である。民主主義の発展を導くような経済発展が引き出されるためには、

②[権威主義的性格の政治→経済発展]

の図式によって、その関係を説明できる。この権威主義的性格の政治は「国内における政治的多元主義を制限するばかりでなく、対外的にみた場合においても、当該国と関係する相手国の政治的多元主義の形成を阻止する、あるいは制

¹⁴⁰ 村田、前掲書『民主化の先進国』111頁。

限する傾向が大である」¹⁴¹と。権威主義的性格の政治の特徴は、「今日言われるように経済発展のためにもろもろの自由を制限する政治のあり方に求められるが、それはアメリカの国内だけではなく、対外的にも等しく発動される政治支配の様式であった。経済興隆を迎える時期、経済発展のために民主化を求める一連の動きが弾圧、抑圧されるところにもこの政治の特徴を指摘できるだろう」¹⁴²と村田は論述した。つまり、各国が経済興隆期を迎える時期においては、権威主義的性格の政治手段で当時の経済成長を維持・促進することである。

しかし、各国が経済興隆期を経験した時期は異なっているため、[権威主義的性格の政治→経済発展]の成立時期も異なっている。例えば、1970年代の日本はすでに[権威主義的性格の政治→経済発展]を経験し、[経済発展→民主主義の発展]を実現した。一方、当時の中国ではまだ[権威主義的性格の政治→経済発展]の段階であった。つまり、経済発展の格差と同様に、「民主主義の発展」も「格差」が存在している。

村田邦夫は『史的システムとしての民主主義—その形成、発展と変容に関する見取図』のなかで、「権威主義的性格の政治」のもう一つの表現「開発独裁」体制について、次の論述がある。

「「開発独裁」体制と呼ばれる途上国の今日の政治の仕組み...これらの諸国は、開発のためにまさにあらゆるものを犠牲にしていると非難される。例えば、「アジアの人権」といった非難めいた言葉を先進諸国のマスコミはよく使用している。開発、経済発展のために種々の基本的人権を無視していると言われていた。それでは、開発途上国と呼ばれる国々はなぜこのように抑制的な政治手段を使うのだろうか。それはほかでもない。先進諸国と彼ら諸国とが「関係」づけられている仕組みの存在による」¹⁴³、と述べている。

図式 3-3-1 からわかるのは、権威主義体制の国々が自由民主主義体制との関係の下に存在している。「権威主義体制の下にある諸国は、一刻も早く、自由民主主義体制との関係から強いられている[経済発展→民主主義の発展×]といった状態から脱却することを至上命題として取り組むだろうし、そうせざる

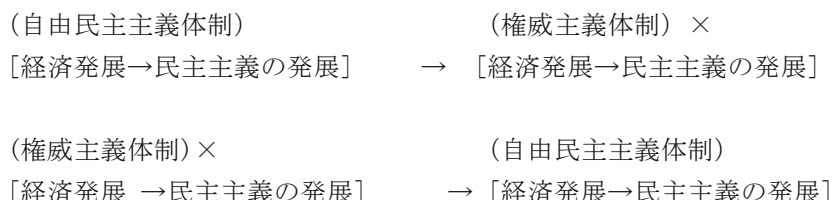
¹⁴¹ 同上書、23-24 頁。

¹⁴² 同上書、111 頁。

¹⁴³ 村田、前掲書『史的システム』241 頁参照。

をえない」¹⁴⁴と。すなわち、「民主主義の発展」を導く「経済発展」を実現するためには、「権威主義的性格の政治」といった抑圧的政治手段を必要としたということである。

図式2-3-1¹⁴⁵自由民主主義体制と権威主義体制



歴史からみると、16世紀のオランダ、18世紀のイギリス、19世紀末から20世紀初頭の転換期のアメリカ、占領期から1960年代の日本、さらには1970年代末から現在に至る中国の政治体制はすべて権威主義的性格の政治であった。

II 中国における権威主義的な性格の政治

村田邦夫『民主化の先進国がたどる経済衰退』が指摘したように、基本モデル[経済発展→民主主義の発展]が成立するためには、実はもう一つの図式で示されるような関係が必要とされたのである。すなわち、どのように「経済発展」を達成するかを図式である。民主主義の発展を導くような経済発展が引き出されるためには、

[権威主義的性格の政治→経済発展]

の図式によって、その関係を説明できる。歴史からみると、「16世紀のオランダ、18世紀のイギリス、19世紀末から20世紀初頭の転換期のアメリカ、占領期から1960年代の日本、さらには1970年代末から現在に至る中国の政治の中身からも知ることができる」¹⁴⁶と村田は述べている。

村田、前掲書『民主化の先進国がたどる経済衰退—経済大国の興亡と自由民主主義体制の成立過程に関する一仮説』によれば、この権威主義的性格の政治は「国内における政治的多元主義を制限するばかりでなく、対外的にみた場合

¹⁴⁴ 同上書、242頁。

¹⁴⁵ 同上書、242頁。

¹⁴⁶ 村田、前掲書『民主化の先進国』23頁。

においても、当該国と関係する相手国の政治的多元主義の形成を阻止する、あるいは制限する傾向が大である¹⁴⁷と述べている。つまり、各国が経済興隆期を迎える時期においては、権威主義的性格の政治方法で当時の経済成長を維持・促進することである。

権威主義的性格の政治の特徴は、「今日言われるように経済発展のために、もろもろの自由を制限する政治のあり方に求められるが、それはアメリカの国内だけではなく、対外的にも等しく発動される政治支配の様式であった。経済興隆を迎える時期、経済発展のために民主化を求める一連の動きが弾圧、抑圧されるところにもこの政治の特徴を指摘できるだろう」¹⁴⁸と村田は論述した。

しかし、各国が経済興隆期を経験した時期は異なっているため、[権威主義的性格の政治→経済発展]の成立時期も異なっている。例えば、1970年代の日本はすでに[権威主義的性格の政治→経済発展]を経験し、[経済発展→民主主義の発展]の段階に入った。一方、同時期の中国ではまだ[権威主義的性格の政治→経済発展]の段階であった。「文化大革命」の時期では、中国はまだ[権威主義的性格の政治→×経済発展→×民主主義]の段階であった。つまり、経済発展の格差と同様に、「民主主義の発展」の「格差」も存在している。

中国における権威主義的性格の政治と経済発展との関係を見てみよう。

村田の「民主主義」論によると、民主主義の[権威主義的性格の政治→(×)経済発展→(×)分厚い中間層の成長→(高度化(×))民主主義の発展→経済発展→分厚い中間層の解体・断片化→民主主義の発展(低度化)]という発展過程が明らかである。しかし、各段階から次の段階に入る前に、国によって必要とする時間が異なっている。これはただ「量」的問題ではなく、「質」、「一国の文化」、「歴史」、「宗教」、「我慢の格差」、「社会運動」など総合的な要因に影響されていると筆者は考える。例えば、中国の場合は、[権威主義的性格の政治→経済発展]の段階に入る前に大分時間がかかった。その分水嶺は「改革開放」であった。1949年-1972年までの間に、中国はずっと[権威主義的性格の政治→×経済発展]又は[権威主義的性格の政治→(×)経済発展]の

¹⁴⁷ 同上書、23-24頁。

¹⁴⁸ 同上書、111頁。

段階にあった。特に「文化大革命」の時期では、経済の成長はマイナスであった。

中国における権威主義的性格の政治の体現は様々な面からわかる。最も注目されているのは「イデオロギー」の面であろう。村田の言葉を借りると、「国内における政治的多元主義を制限するばかりでなく、対外的にみた場合においても、政治的多元主義の形成を阻止する」ことである。特に「社会主義」と「資本主義」の選択の面で、この問題は顕在化している。この問題によって、「計画経済」と「市場経済」の選択との矛盾も明らかになった。経済発展のために、当時の中国はもろもろの自由を制限し、民主化を求める一連の動きが弾圧、抑圧された。具体的には、次の面から説明しておきたい。

1. 毛沢東時代の権威主義的性格の政治と経済

建国後の中国は1950年6月－1952年に「土地改革」を全国で実行した。戦後日本の「農地改革」と違って、中国は地主の土地を没収し、耕作農民に分け与えた。すなわち、無償の没収と無償の譲渡政策であった。この政策の範囲は土地だけではなく、金融や工業なども含めていた。その後、政府は銀行や工場などを国有化にして、社会主義経済の建設を始めた。毛沢東は市場原理を無視して、1957年に「大躍進政策」を指示した。1958年の第二次五ヵ年計画において中国共産党指導部は、当時世界第2位の経済大国であったイギリスを3年で追い越すという壮大な計画を立案し、農業集団化のため、1958年に「人民公社」¹⁴⁹を全国に設立した。しかし、無理な増産を指示したため、かえって生産力の低下をもたらした。

中国は1958年 - 1960年の間に施行した農業・工業の無理な増産政策のため、もっと厳しい状態に陥った。丁抒著『人禍：“大躍進” 与大飢荒』（香港九十年代雑誌社、1991年）によれば、1959年からの3年続いた凶作も含めて、中国の「非正常死亡」（餓死者）人数は2000万人¹⁵⁰以上だと予測した（筆者訳）。結果は大躍進政策の大失敗に終わり、1959年に毛沢東は国家主席の座を劉少奇に譲った。

¹⁴⁹ 土地改革は農家による地主からの土地や財産の収奪であったが、人民公社化は政府による農家からの土地や労働の決定権を収奪することを意味した。1958年の年末には、ほぼすべての農家が人民公社に属することになった。

¹⁵⁰ 丁抒、前掲書『人禍：“大躍進” 与大飢荒』を参照されたい。

1957年から始まった大躍進運動は「三分の天災、七分の人災」といわれる。農村経済を混乱させ、食糧不足により多くの餓死者を出すという悲惨な結末に終わった。大躍進運動の開始と失敗は、全くの権威主義体制の下で起きた運動だ、と筆者はみる。

その後、1966年から10年にわたり、毛沢東が「文化大革命」を発動した。1962年に開かれた中国共産党中央拡大工作会議では、劉少奇と鄧小平が大躍進を総括し、経済建て直しのための「八字方針」¹⁵¹政策を提案した。劉少奇と鄧小平の活躍は、毛沢東の相対的な地位の低下を意味した。1960年代の中国はソ連の「修正主義」に対する批判が盛んになり、「独自路線」としての毛沢東思想が強調されるようになった。そして、毛沢東は権力取得の手段として、軍の指導権を握っていた林彪らとともに、劉少奇や鄧小平たちを「走資派」と決め付け、弾圧した。その後、大衆運動の「文化大革命」を全国に展開した。

「資本主義の道を歩む実権派を打倒する」ために、全国各地に「革命委員会」が成立された。その後、「文化大革命」は「社会主義の思想・路線の闘争」から「権力闘争」へ拡大した。この10年間、各地で大量の殺戮事件が起こった。また宗教が徹底的に否定されたから、教会、寺院など宗教的な文化財が大量に破壊された。

1976年9月9日には毛沢東が病死した。その後、毛沢東の権威を利用して権力を握っていた「四人組」¹⁵²も逮捕され、1967年からの「混乱期」がここで終了した。

1978年2月の第5期全国人民代表大会第一回会議で華国鋒は「1974-1976年の「四人組」時代、混乱によって国民経済の損失は工業総生産で1000億元、粗鋼2800万トン、財政収入400億元、国民経済は崩壊の寸前にあった」¹⁵³と述べていた。

上述のように、毛沢東は軍の指導権を握って、「大躍進運動」、「計画経済」、劉少奇や鄧小平たちを「走資派」と決め付け、弾圧した「文化大革命」などを

¹⁵¹ 「八字方針」は「調整、強化、充実、向上」であった。具体的に、自留地、自由市場、損益自己負担、農家の生産請負を推進し、農産物買い上げ価格の大幅引き上げ等であった。農家の生産請負制度は労働の請負制度は、政府と請負契約をした農産物や労働以上は、個人のものになるという制度で、生産の回復に重要な役割を果たした。このようにして「脱大躍進」が進んだ。

¹⁵² 「四人組」とは江青、張春橋、姚文元、王洪文の四人である。

¹⁵³ 小島、前掲書『現代中国の経済』88頁。

全国に展開した。これらの歴史事件の開始、発展、失敗の過程は、すべて権威主義的性格の政治の下で起きた大事件であった。

一方、この時期の中国における権威主義的性格の政治の下での経済発展を説明しなければならない。

1950年－1952年の期間は、「経済復興期」と呼ばれている。長期の戦乱により荒廃した工業設備や輸送網を再建し、生産を軌道に乗せることが重点課題とされた。

この期間に、中国は土地改革、官僚資本の没収などを行った。20%近い成長率が達成され、1952年末には復興の目的を遂げることができた。

小島麗逸、前掲書『現代中国の経済』によると、中国は1953年に「第一次5カ年計画」を開始した。成長率を見ると、工業18%、農業4.5%、国民収入8.9%であった。しかし、1958年になると、事態は一変した。「大躍進政策」のもとでの政治的高揚にあおられて、共産主義の到来を本気で考えるようになり、経済建設のテンポが速められ、15年でイギリスに追いつくといった目標が掲げられた(その後、計画は3年でイギリスに追いつくと変わった)。その後、部門間のアンバランスが拡大し、インフレーションが発生した。国家財政は1958－1960年の3年間連続して赤字となった、と小島は述べている¹⁵⁴。

他方、人民公社化運動は農民の生産意欲を減退させた。1959年からの自然災害も含めて、食糧生産を大きく減退させた。しかも、1960年7月に、ソ連は中国に滞在するソ連専門家1400人すべてを一斉帰国させ、中ソ間に締結された数百の協定・契約を破棄した。物資、設備などの提供も停止した。これによって、中国は危機に陥ったのである。

1961年に入ると、中国は大幅に政策を手直し、経済調整が開始された。この政策は大きな効果をもたらした。重工業投資を大幅に減少し、これにかわって農業、軽工業への投資が増やされた。この均衡成長方式で中国経済はふたたび発展の軌道に乗った。ところが、1966年から「文化大革命」が勃発し、経済計画は機能しなくなった。農業は不振に陥り、1967－1969年の食糧生産の年成長率はマイナス0.43%¹⁵⁵となった。

¹⁵⁴ 同上書、35-67頁参照。

¹⁵⁵ 中国国家統計局『国家統計年鑑1991』34頁。

1974—1976年の3年間、国家財政は3年連続の赤字となった。1976年は、中国は最大の政治的混乱の中にあり、国家収入の成長率はマイナスとなり、崩壊寸前の状態であった。文化大革命の犠牲者は、正確にはわからないが、「死者1000万人、被害者1億人、経済的損失は約500億元」¹⁵⁶とも言われるほどであった。

2. 「改革開放」以降の中国

1976年9月9日、毛沢東は、自ら発動した文化大革命を収拾しないまま死去した。その後、鄧小平が再度権力を握るようになった。

1977年の党十一大会で文化大革命集結が宣言され、「四つの現代化」¹⁵⁷建設の政策転換も打ち出された。党十一期三中全会は鄧小平が主導し、開放と近代化を総路線とした点で現代中国の分水嶺となった。鄧小平は1980、90年代の「三大任務」として、現代化のための経済建設、反覇権と世界平和、そして香港や台湾の祖国統一を提起した。その中でも「核心は経済建設である」と述べて、1980年を起点として2000年までにGDPの四倍増の実現を強調した。この任務を実現する政策として、改革開放が提起された。

経済の改革によって、企業の自主権が拡大され、中央と地方の管理権限を明確にした。このように、中国は中国式市場経済への模索を始めた。

鄧小平の経済改革構想は順調に進んだ一方、政治改革も行った。しかし、権威主義的性格の政治の方法で、国家を管理することは変わらなかった。昔からの「学生運動」、「上訪問題」など「民主的な要求」に対する抑圧も変わらなかった。

しかし、この段階の中国における権威主義的性格の政治と経済発展は、毛沢東時代の中身とは大きく異なっている。

村田の理論によると、世界システム構造は4つの部分から構成されている。経済の発展や民主主義の発展段階によって、世界の国々は周辺国、準周辺国、中心国、覇権国の4つに分かれている。具体的に言うと、周辺国は経済の発展や民主主義の発展が両方とも貧しい国である。準周辺国は経済の発展が相対的に速いが、民主主義の発展段階が低い国である。中心国は経済の発展と民主主

¹⁵⁶ 天児慧、前掲書『中華人民共和国史』60頁を参照されたい。

¹⁵⁷ 農業、工業、国防、科学技術。

義の発展と両方が高い段階にいる。覇権国は中心国より、もっと高い発展段階である。昔のオランダ、イギリスや今のアメリカなどはこの例である。

よって、毛沢東時代の中国は「周辺国」の段階にあった。これに対して、「改革開放」以降の中国は「準周辺国」の段階に入った。中国は大躍進運動や文化大革命の失敗を経験し、1978 から改革開放政策の実施によって経済は大きな成長を遂げた。

換言すれば、権威主義的性格の政治と民主主義の発展段階から見ると、毛沢東時代の中国は[権威主義的性格の政治→×経済発展→×民主主義の発展]又は[権威主義的性格の政治→(×)経済発展→×民主主義の発展]の段階にあった。

鄧小平時代の中国では、[権威主義的性格の政治→経済発展→×分厚い中間層の形成→×民主主義の発展]の段階にあった。

今日の中国では、[権威主義的性格の政治→経済発展→(×)分厚い中間層の形成→×民主主義の発展]から[権威主義的性格の政治→経済発展→分厚い中間層の形成→(×)民主主義の発展]又は[権威主義的性格の政治→経済発展→分厚い中間層の形成→民主主義の発展]へと成長している。

改革開放以前の中国は工業生産の水準が非常に低かった。かなり長い期間、軽工業産品を中心に生産していた。改革開放以降の10年間ほどでも輸出は第一次産品が全体の大きな割合をしめていた。このような発展方式では、まず国際貿易の面で利益分配の問題がある。中国企業が非常に少ない利潤しか得られない期間が長く続いていた。さらに、資源の面でも大きな問題が存在している。原材料の輸出が当時の中国にとっても重要な一部であった。しかし、その原材料の中には再生できないものが多かった。このような発展方式は環境や資源を代価にして、発展を遂げる方法である。つまり、この段階の中国はまだ図式 I [A・製物国 →B・中間的役割→C・産物国]の「C・産物国」の段階であり、利潤配分の末端にあった。

改革開放政策を全国へ展開した後、中国は徐々に軽工業から重工業へと転換した。特に製造業の発展が速かった。外国の資金や技術などの導入によって工業設備を更新し、2000年以降の中国は「世界の工場」になった。利潤配分の面

も、資源の面も前より高い段階に入った。すなわち、改革開放政策によって中国経済の発展方式が転換された。中国経済の増長方式が工業（特に製造業）を中心として経済全体の構造を変わった。この段階の中国は図式 I [A・製物国→B・中間的役割→C・産物国] の「C・産物国」の段階から「B・中間的役割」へと成長した。利潤配分の面も以前より良くなった。

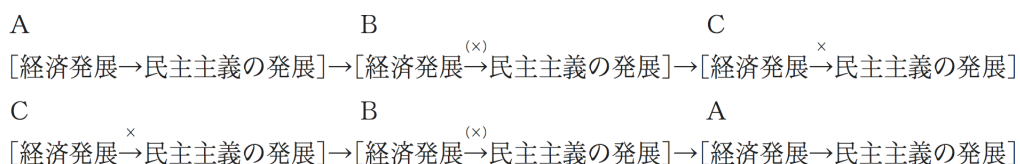
よって、「改革開放」以降の中国は「周辺国」から「準周辺国」へと成長した。「中心」、「準周辺」、「周辺」との関係から見ると、筆者は戦後の日中関係について次のように理解している。

周辺の国家・地域との関係を「横」としてみると、「中心国」は「準周辺国」や「周辺国」の経済発展と民主主義の発展を抑制する。「中心国」は「覇権システム」とその「秩序」によって、「準周辺国」や「周辺国」（遠隔地）に対して剰余価値を搾取する。この「搾取」によって、「中心国」の経済発展と地位を維持する。これは「覇権システム」とその秩序の「真の意味」であろう。すなわち、経済発展の「格差」と同様に、民主主義の発展も「格差」が存在している。村田の言葉を引用すると、「「格差」を前提としてつくり出されてきた「民主主義」」¹⁵⁸である。

ここまで説明したのはただの「一国枠」の中国論である。「中心」、「準周辺」、「周辺」との関係を説明していなかった。次は「中心」、「準周辺」、「周辺」との関係から戦後中国の経済発展と民主主義の発展を説明しておきたい。

III 「覇権システム」論の観点から中国をみる

村田邦夫の経済発展と民主主義の関係の基本モデルは次のようである。



村田は国際関係の観点から 1945 年から 1960 年代にかけてのアメリカと日本との関係、1980 年代から現在に至る日本と中国との関係、アメリカと中国との関係について以下のような図式¹⁵⁹を作成した。

¹⁵⁸ 村田、前掲書『史的システム』を参照されたい。

¹⁵⁹ 村田、前掲書『民主化の先進国』27-28 頁。

③1945年から1960年代にかけてのアメリカと日本との関係

(日本の)

(アメリカの)

[権威主義的性格の政治→経済発展] → [経済発展→民主主義の発展]

(アメリカの)

(日本の)

[経済発展→民主主義の発展] → [権威主義的性格の政治→経済発展]

④1980年代から現在に至る日本と中国との関係

(日本の)

(中国の)

[経済発展→民主主義の発展] → [権威主義的性格の政治→経済発展]

(中国の)

(日本の)

[権威主義的性格の政治→経済発展] → [経済発展→民主主義の発展]

⑤1980年代から現在に至るアメリカと中国との関係

(アメリカの)

(中国の)

×

[経済発展→民主主義の発展] → [権威主義的性格の政治→経済発展]

(中国の)

(アメリカの)

×

[権威主義的性格の政治→経済発展] → [経済発展→民主主義の発展]

上述のように、従来の「一国枠」の「民主主義」論は、当該国と周辺国家との関係を説明することが不可能である。しかし、村田の覇権システム下の「民主主義」論は「中心」、「準周辺」、「周辺」の関係を説明できる。彼の「覇権システム」とその「秩序」の下でつくり出されてきた「民主主義」論は従来の「平面的」民主主義論より、もっと「立体的」な効果がある。特に、「国際関係」の立場から分析した「世界システム」論、「差別」を前提としてつくり出されてきた「民主主義」論、「権威主義的性格の政治」論などは今日の中国における経済発展と民主主義の発展の研究や戦後の日・中・米関係の研究にとって非常に重要な意義がある。

よって、筆者は村田の覇権システム下「民主主義」論に基づいて、経済発展と民主主義の発展との関係という観点から、覇権システム下の日・中・米関係を分析し、一つの「世界システム」として、「中心国」、「準周辺国」、「周辺国」の関係を研究し、今日まで中国における権威主義性格の政治の形成、発展過程、必要性、周辺国家との関係（特に日中関係）などを説明しておきたい。これによって、覇権システム下の日中関係論を提起しておきたい。

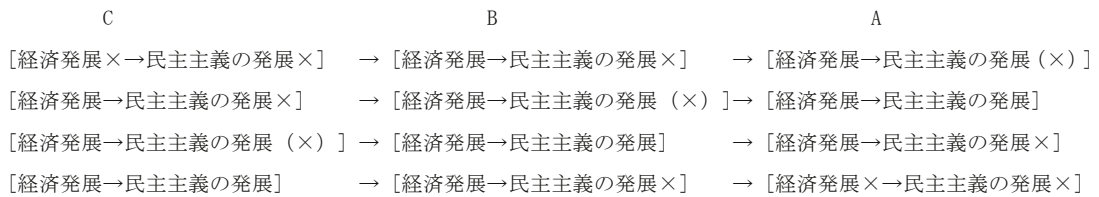
村田邦夫の一つの「世界システム」と「民主主義システム」論によると、民主主義は[権威主義的性格の政治→(×)経済発展→(×)分厚い中間層の成長→(高度化(×))民主主義の発展→経済発展→分厚い中間層の解体・断片化→民主主義の発展(低度化)]という発展過程が明らかである。ただ、同じ時代でも国によって経済発展と民主主義の発展段階が違っている。なぜこの「格差」が存在しているかについては、当該国とその「周辺」の国・地域との関係を分析しなければならないのである。すなわち、「横」との関係である。

周辺の国家・地域との関係を「横」としてみると、「中心国」は「準周辺国」や「周辺国」の経済発展と民主主義の発展を抑制する。「中心国」は「覇権システム」とその「秩序」によって、「準周辺国」や「周辺国」（遠隔地）に対して剰余価値を搾取する。この「搾取」によって、「中心国」の経済発展と地位を維持する。これは「覇権システム」とその秩序の「真の意味」であろう。

換言すれば、経済発展の「格差」と同様に、民主主義の発展も「格差」が存在している。村田の言葉を引用すると、「「格差」を前提としてつくり出されてきた「民主主義」」である。

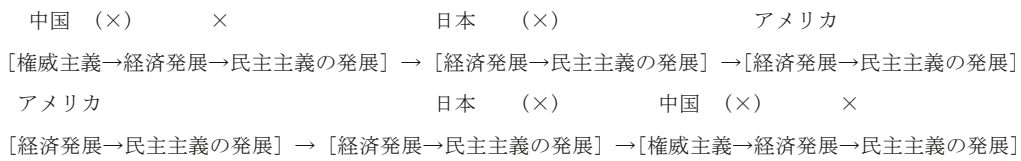
村田のモデルに基づいて、筆者は経済発展と民主主義の発展との関係について、次のモデルを整理した。

図式2-3-2 「縦」と「横」からみた経済発展と民主主義の関係¹⁶⁰

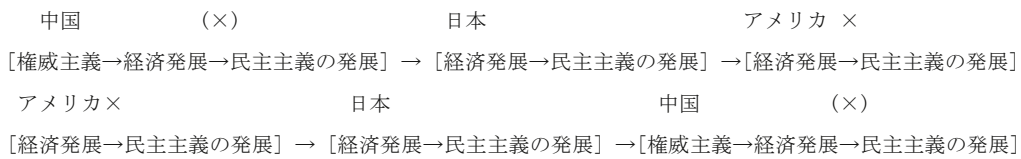


経済発展と民主主義の発展との関係の立場から戦後の日・中・米関係について、次のモデルを作成した。

図式2-3-3 戦後直後の日・中・米関係



図式2-3-4 1978年以降の日・中・米関係



上述の図式が示すように、図式2-3-3から図式2-3-4へと変化した過程で、一体何が起きたかを考えなければならない。筆者は次のように整理した。

- ①中国：「文化大革命」→「改革開放」
- ②日本：「経済の高度成長」→「低成長」
- ③アメリカ：「パクス・アメリカーナ」→「ヘゲモニーの衰退」

図式2-3-3を更に詳しく言うと、「改革開放」以前の中国はずっと「周辺国」の段階であった。建国後の中国はずっと[権威主義的性格の政治→(×)経済発展→×民主主義の発展]の段階を繰り返していた。さらに言うと、[権威主義的性格の政治→経済発展]の経験もあったが、[権威主義的性格の政治→×経済発展]の時期もあった。例えば、「文化大革命」時期の中国が[権威主義的性格の政治→×経済発展]の段階にあったことがこの例である。いずれにしても、この時期の「経済発展」は「民主主義の発展」へ導くことができる「経済発展」

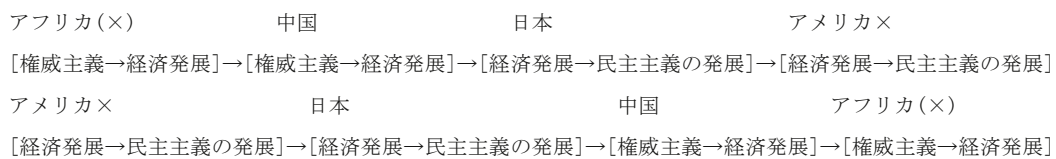
¹⁶⁰ 「横」は中心・準周辺・周辺の関係である。「縦」は歴史の発展のように、民主主義は低い段階から高度化への変化の過程である。

ではなかった。しかし、これによって、日本の[経済発展→(×)民主主義の発展]とアメリカの[経済発展→民主主義の発展(高度化)]段階を支えることができた。換言すれば、この「差別」・「格差」が存在しているから、「世界の民主主義のシステム」が成立することができるとも言えるだろう。

1970年代の末から、①中国：「文化大革命」→「改革開放」②日本：「経済の高度成長」→「低成長」③アメリカ：「パクス・アメリカーナ」→「ヘゲモニーの衰退」の三つの変化によって、中国、日本、アメリカの三カ国の民主主義の発展も次の段階に入った。「覇権システム」の構成単位として、中国は「周辺国」から「準周辺国」へと成長した。「西洋」主導の「民主主義の発展」の段階からみれば、日本は第Ⅰ期の[権威主義→経済発展]と第Ⅱ期の[経済発展→分厚い中間層の形成]を経験し、第Ⅲ期の[分厚い中間層の形成→民主主義の高度化]を実現した。さらに、70年代以降「非西洋」主導の「民主主義の発展」の段階の第Ⅰ期[民主主義の高度化→経済発展]に入った。アメリカでは、「民主主義の高度化」を実現し、「民主主義の高度化→経済発展→分厚い中間層の解体→民主主義の低度化」の段階に入った。

筆者は村田の基本モデルを今日のアフリカ、中国、日本、アメリカの関係に具体的に適用し、次のモデルを作成した。

図式2-3-5 1980年代以降における中心・準周辺・周辺の関係



今日の「周辺国」アフリカは戦後直後の中国と同じように、まだ[権威主義→(×)経済発展→×民主主義の発展]にある。今日の中国では、[権威主義→経済発展→(×)民主主義の発展]の段階にある。日本では[経済発展→民主主義の発展(高度化)]の段階にある。アメリカは「民主主義の高度化」を実現し、「民主主義の低度化」になり続けている。

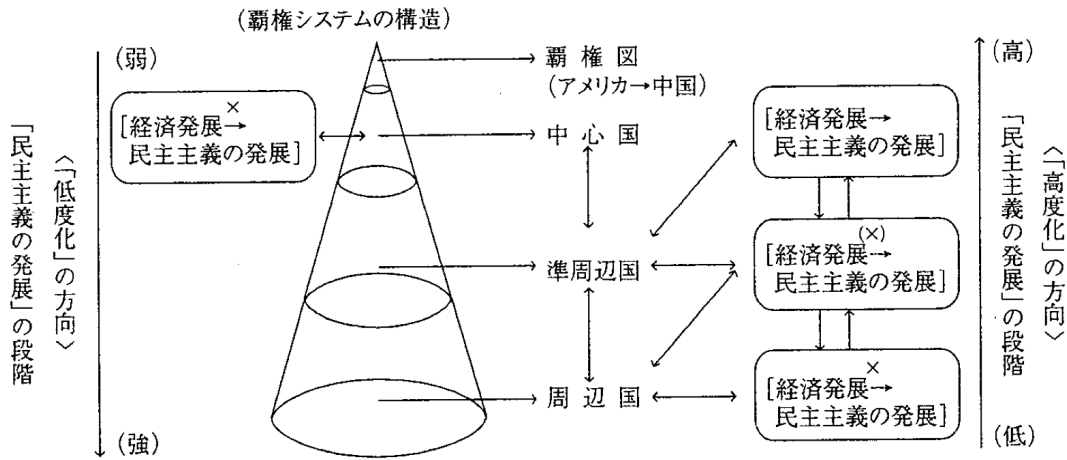
注意すべきなのは、アメリカの[×民主主義の発展]はアフリカの[×民主主義の発展]の中身と大きく異なっている。アメリカの[×民主主義の発展]とは、

民主主義の高度化を実現したと同時に、「産業の空洞化」や「構造的失業」などの経済の衰退によって、様々な「福祉制度」や「民主主義の高度化」を支えることができなくなることである。つまり、今日のアメリカは「民主主義の高度化」を維持することができなくなるため、「民主主義の発展」は「高度化」から衰退しているということである。

<1970年代以降>

「経済発展」と「民主主義」との関係により織り成される「世界」

「経済発展」と「民主主義の発展」との関係により織り成された「世界」

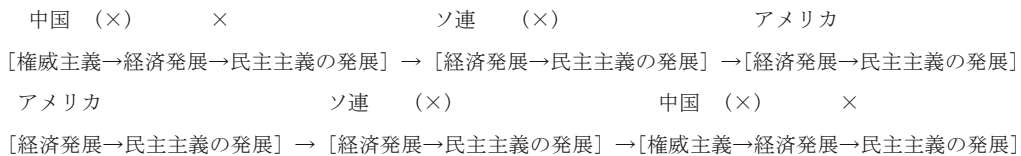


一方、戦後の中ソ関係は概略すれば、次の3つの段階があった。

- ①中ソ連合 (1949年ー1950年代半ば)
- ②中ソ決裂 (1950年代後半ー1960年代末)
- ③中ソ対立 (1969年以降)

経済発展と民主主義の発展との関係から戦後の中・ソ・米関係をみると、次のよう描かれると筆者はみる。

図式2-3-6 70年代以前の中・ソ・米関係



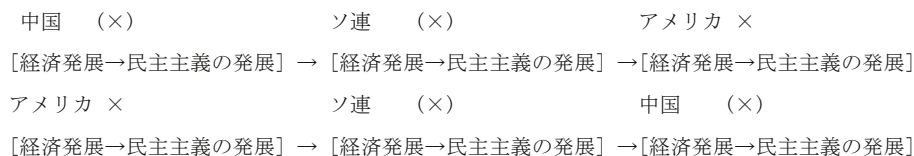
1970年代以前の中国は[権威主義的性格の政治→(×)経済発展→×民主主義の発展]の段階であり、ソ連は[権威主義的性格の政治→経済発展→(×)民主主義の発展]の段階である。

主義の発展]の段階であり、アメリカでは[経済発展→民主主義の発展]の段階にあった。

中・ソ・米の間に経済発展と民主主義の発展の「格差」又は「差別」が存在し、お互いに作用しながら、いわゆる冷戦構造が成立されてきた。

一方、70年代以降の中・ソ・米関係は次のよう描かれる、と筆者はみる

図式2-3-7 1978年以降の中・米・ソ関係



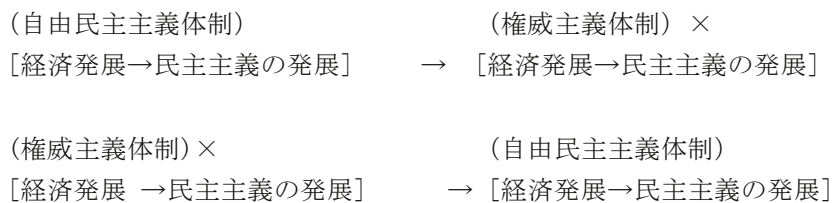
つまり、中国はソ連と同じように「B」の段階[経済発展→(×)民主主義の発展]に入った(1970年代の中国はまだ「B」の前期であった)。「B」グループの発展を支えるのは、「C」グループのアフリカ諸国と「A」グループの諸国などである。なぜかという、と、「世界システム」における「相互作用」は「A」、「B」、「C」すべての存在が不可欠だからである。もっと具体的に言うと、例えば、1970年代以降の中国の経済成長を支えるのは「C」グループのアフリカ以外には、「A」グループの日本、ヨーロッパ諸国なども不可欠である。特に、日本は中国の経済成長に大きな役割を果たした。日本からの「技術導入」、「資本の投資」、「対中ODA」などによって、中国の経済成長は可能になった。その結果、中国は「C」グループから「B」グループに成長し、「B」から「A」へと成長した日本の「経済発展」と「民主主義の発展」を支えていた。

アメリカは[経済発展→民主主義の発展]の段階から[経済発展→×民主主義の発展]へと転換した。その代わりに、日本は[経済発展→(×)民主主義の発展]から[経済発展→民主主義の発展]の段階に上昇した。

上述の図式が示すように、①中国では、「文化大革命」→「改革開放」②日本では、「経済の高度成長」→「低成長」③アメリカでは、「パクス・アメリカナ」→「ヘゲモニーの衰退」④ソ連では、中ソ対立や冷戦のため、まだ[経済発展→(×)民主主義の発展]の段階にある。⑤上述の変化によって、世界は「西洋」主導の「民主主義の発展」の段階から「非西洋」主導の「民主主義の発展」の段階へと変容した(村田邦夫の「世界史を再構成するための「分析枠組み」による)。

これらの変化によって、「覇権システム」は図式2-3-6から図式2-3-7へと変容した、と筆者はみる。この転換期の代表的な歴史事件としては、「米中接近」と「改革開放」であった。

一方、前述の図式2-3-1で示した自由民主主義体制と権威主義体制の国家における政治思想、産業文化、反産業文化、自由貿易、保護貿易、中心・準周辺・周辺の相互作用などについて説明する必要もあると筆者は考える。次節では、筆者は村田の「経済興隆と衰退」に関する理論を方法論として、「クラス・ポリティクス」、「カルチュラル・ポリティクス」、「システム・ポリティクス」の三つの視角から中国におけるこれらの問題を分析してみたい。



第4節 「三位一体」の視角から中国の政治・経済をみる

I 社会主義の根本思想

佐々木毅『政治学は何を考えたか』¹⁶¹を読みながら、筆者は中国の政治体制と民主の発展をいろいろ考えていた。佐々木は、何回もファシズムと社会主義と同列に論じたが、筆者は、佐々木の論、特に社会主義や共産党体制に関する見解と大きく異なっている。

第1に、社会主義に対する理解である。

カール・マルクスの『科学的社会主義理論』によって、社会主義制度と資本主義制度との根源な区別は所有制度の区別であると理解される。つまり、「私有制」と「公有制」、「自己」と「社会」のどちらを重く見るかということである。資本主義は、私有制を基本的な制度として、「自己」を重視している。特に、私有財産に関する権利を重視している。社会主義では、「公有制」を国の根本的制度として重視している。中国の「公有制」は「国有制」と「集団所有制」の2種類がある。マルクスは、社会主義と資本主義の高度な発展により共産主義社会が到来する必然性を説いたが、現実的には実現させることが非常に難しいと筆者はみる。しかし、筆者は、国の重要な部門における公有制と集団利益の優位性を肯定している。特定の部門で国有制を維持させるのは、国の長期利益に有利だと筆者は考えている。例えば、武器製造業では、個人が武器製造の主導権を握っていると、社会利益にとって大変な危険が存在する。アメリカの武器製造業が世界に弊害を及ぼしているのは周知の事実であろう。戦争が起らないと、これらの武器企業の倒産は不可避である。これは、戦争の一つの原因になる可能性がある。国有制の場合では、損になっても、政府は他の部門の資金を導入できる。国における各分野に対するコントロール能力がある。一方、経済実力の強い財団は政治に対する影響力が強いから、利益政治を形成する可能性があり、社会利益を損害する危険が避けられないであろう。特に、武器製造からの利益が国家収支の大きな一部となると、更に危険であろう。しかし、問題はこれらの分野の財産が個人の財産になったら（つまり私有制になる場合）、また国有財産に戻ることは、憲法の条文を廃棄することと同じように困難であろう。中国は公有制改革を行う時も、この問題を注意しなければならな

¹⁶¹ 佐々木毅『政治学は何を考えたか』築摩書房 2006年を参照されたい。

いと筆者はみる。

冷戦時代と異なって、改革開放政策の実施によって、中国も市場経済を導入し、経済面では、中国はもうすでに資本主義市場経済の一部になっている。勿論、世界各国における政党体制の相違が長期に存在している。しかし、社会主義中国をファシズムと一同列に論じることは、どうしても反対する。外国の学者には、中国のナショナリズムを批判する人が多いが、実は、誤解された点もあると筆者はみる。例えば、愛国心とナショナリズムと混同された点である。中国における 56 の民族は、中華民族の一員として家族のような文化共同体を構築し、各民族の交流や融和によって、民族矛盾を解決しようと努めている、これは国家の有効な管理方法の一つである。歴史から見れば、漢民族の統制時期、積極的に外国を侵略するのはほとんどなかったであろう。なぜなら、儒家文化中の「和」の影響が強いからである。ファシズムのような急進主義的なナショナリズムと全然違っている。佐々木は、社会主義の表面的なものを分析しただけで、事物を全部否定する極端な考え方は、筆者と大きく異なっている。勿論、筆者は中国におけるナショナリズムの存在を否定しない。これは各国、各歴史時代でも存在しているからである。

第 2 に、中国の政党体制について。中国共産党は、共産主義の実現を最終目標としている、世界最大の政党である。指導思想は、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、江沢民「3つの代表」思想と胡錦濤が提出した「科学的発展観」である。中国憲法により、中国共産党は中華人民共和国唯一の与党、各民主党派は、中国共産党の指導を受け入れることを明記している。中国共産党の説明によると、「共産党と民主党派の関係は「執政党と参政党の関係」、民主党派は協商会議を通じて、国家の事務に参与、監督を行い、共産党の執政の補佐を行う」¹⁶²と述べているが、現実には、各民主党派は、議政党の意味が相対的に強かった（つまり野党としての参政権の意味）。近年は、共産党党内の腐敗問題は深刻化している。党員の汚職・収賄行為などによる党員・幹部が処分をされているのが 2011 年だけでも 14 万 2893 人¹⁶³であった。これは今日の中国にとって一番重大な課題になっている。短期の政策でこの深刻な問題を

¹⁶² 『中国共産党党章』参照。

¹⁶³ 中国共産党規律検査委員会と監察部により明らかにされた。

解決するのは不可能であろう。政治改革以外の方法はないと筆者はみる。

さて、中国の政治・経済体制を具体的に説明しておきたい。それを説明する前に、社会主義の根本思想をまず説明する必要がある。

カール・マルクス及びエンゲルスの『共産党宣言』の序文で、次のように記述されている。

「この『宣言』をつらぬく根本思想は、つぎのとおりである。すなわち、歴史上の各時代における経済的生産と、それから必然的にうまれる社会の構造とが、その時代の政治史ならびに精神史の土台になっていること、したがって(太古の土地の共有が解体して以来) 全歴史は、階級闘争の歴史、すなわち、社会発展のさまざまな段階における、搾取される階級と搾取する階級、支配される階級と支配する階級の闘争の歴史であったということ、しかしこの闘争は、いまや搾取され抑圧される階級(プロレタリアート)が、同時に全社会を搾取と抑圧と階級闘争とから永久に解放することなしには、もはや搾取し抑圧する階級(ブルジョアジー)から自己を解放できないという段階にたったこと、これである。——この根本思想は、ただマルクスひとりのものである」¹⁶⁴と述べている。

それ故、マルクス社会主義の根本思想は、搾取を廃絶することである。マルクスは、資本家による剰余価値の獲得を「労働搾取」と呼んでいる。つまり、「資本家が生産手段¹⁶⁵を私有し、賃金労働者を雇用して、剰余価値を獲得することである」¹⁶⁶。労働搾取に関する分析は、マルクスは『資本論』のなかで、詳細に論説している。ここで筆者が強調したいことは、マルクスが「労働搾取は、貧富格差の根源である」と主張することである。この理論によって、社会主義の各国は、労働搾取を廃絶することを根本思想として確立した。

この根本思想によって、建国後の中国は、封建的貴族階級を追放し、農地改革により地主の土地を農民に分け与えることによって地主階級を廃絶し、本主義企業を社会主義的改造により国営企業に転換することによって資本家階級を廃絶し、労働搾取を廃絶した。

西野久雄は『民主主義をめざす中国』(リーベル出版、1998年)で、社会主

¹⁶⁴ マルクス・エンゲルス『共産党宣言』岩波文庫、10頁。

¹⁶⁵ 工場、機械、原料など。

¹⁶⁶ 西野久雄『民主主義をめざす中国』リーベル出版 1998年、12頁参照。

義的改造について、次のように述べている。

「資本主義は、資本家が生産手段を私有し、賃金労働者を雇用して、剰余価値を獲得するのであるから、労働搾取を廃絶するためには、次の2点が必要であった。

- ①生産手段を公有化する。
- ②労働力を国家が一元的に管理する。

生産手段を公有化し、労働力を国家が一元的に管理することによって、国家が経済活動の主体となり、労働搾取を廃絶することができる。

1949年10月の中華人民共和国の建国後、中国政府は、ただちに、資本主義企業を没取することではなく、平和的手段で、漸進的に、全人民所有制の国営企業に移行させる方式をとった。中国政府は、この方式を「社会主義的改造と呼んだ」¹⁶⁷と述べている。

これに関して、草野文男は『現代中国経済史研究』（御茶の水書房、1985年）で、次のように述べている。

「建国後の中国には、多種多様な私営企業が数多く存在していた。私営工業について見ると、1953年現在、従業者数は200万人で、そのうち、従業者10人以上の資本主義工業は、企業数4万5千、従業者数150万人であった。私営企業について見ると、数百万の小商人と行商人がいた。

このため、資本主義工商業に対する社会主義的改造も、範囲が広く、複雑で困難な問題があった。そこで、中国政府は、その対象を資本主義的な性質と独立した勤労者の性質をもつ企業とに区別して、それぞれに段階を設けて、融通性のある方式をとることになった。

最終的には、大中型の資本主義企業は全人民所有制の国営企業へ、小型の家内工業・小商人・行商人は集団所有制の協同組合へ移行させることによって、社会主義的改造を完成させることになった」¹⁶⁸と述べている。

全企業の社会主義的改造については、次の表を見てみよう。

¹⁶⁷ 同上書、15頁参照。

¹⁶⁸ 草野文男『現代中国経済史研究』御茶の水書房 1985年、232-504頁参照。

表 2-4-1 中国経済の「社会主義的改造」の進展¹⁶⁹

(国民総所得=100)

年度	国営経済	協同組合経済	公私共営経済	資本主義経済	私人経営経済
1952	19.1	1.5	0.7	6.9	71.8
1953	23.9	2.5	0.9	7.9	64.8
1954	26.8	4.8	2.1	5.3	61.0
1955	28.0	14.1	2.8	3.5	51.6
1956	32.2	53.5	7.3	-	7.1
1957	33.2	56.4	7.6	-	2.8

この結果、中国経済の社会主義的改造は、1957 年末までに、基本的に完了した。これによって、中国は「公有制体制」を確立した。その後、「計画経済」時代へ入った。「計画経済」時代の中国は様々な経済活動の自由を制限していた。その上、言論の自由等も制限している。村田邦夫の言葉を借りると、この政治の方法は「権威主義的性格の政治」というものである。

村田の『民主化の先進国がたどる経済衰退—経済大国の興亡と自由民主主義体制の成立過程に関する一仮説』によれば、この権威主義的性格の政治は「国内における政治的多元主義を制限するばかりでなく、対外的にみた場合においても、当該国と関係する相手国の政治的多元主義の形成を阻止する、あるいは制限する傾向が大である」¹⁷⁰、と述べている。つまり、各国が経済興隆期を迎える時期においては、権威主義的性格の政治手段で当時の経済成長を維持・促進することである。この権威主義的性格の政治の特徴は、「今日言われるように経済発展のために、もろもろの自由を制限する政治のあり方に求められるが、それはアメリカの国内だけではなく、対外的にも等しく発動される政治支配の様式であった。経済興隆を迎える時期、経済発展のために民主化を求める一連の動きが弾圧、抑圧されるところにもこの政治の特徴を指摘できるだろう」¹⁷¹と村田は論述した。

注意すべきなのは、ここで説明した「社会主義の根本思想」はただ中国の歴

¹⁶⁹ 今井駿『中国現代史』山川出版社 1984 年、257 頁。

¹⁷⁰ 村田、前掲書『民主化の先進国』23-24 頁。

¹⁷¹ 同上書、111 頁。

史事件や現実などをよく理解するためである。特に社会主義中国における「権威主義的性格の政治」は「社会主義」の産物ではなく、「資本主義」国家も存在していることをあらかじめ説明しなければならないのである。この「権威主義的性格の政治」の方法は「イデオロギー」と関係なく、一国の経済の発展段階と関連している。つまり、村田邦夫は論述したように、「経済興隆を迎える時期、経済発展のために民主化を求め一連の動きが弾圧、抑圧されるところにもこの政治の特徴」である。

一方、村田は中国における権威主義的性格の政治については、詳しく説明していなかった。筆者は村田の理論に基づいて、中国における権威主義的性格の政治の特徴や具体的な内容を説明しておきたい。

「改革開放」以前の中国はずっと「周辺国」の段階であった。建国後の中国はずっと[権威主義→(×)経済発展→×民主主義の発展]以前の段階で繰り返していた。さらに言うと、[権威主義→経済発展]の経験もあったが、[権威主義→×経済発展]の時期もあった。例えば、「文化大革命」時期は[権威主義→×経済発展]の段階の一例である。いずれにしても、この時期の「経済発展」は「民主主義の発展」へ導くことができる「経済発展」ではなかった。

1976年9月9日、毛沢東は自ら発動した文化大革命を収拾しないまま死去した。その後、鄧小平が再度権力を握るようになった。その後、鄧小平は1980、90年代の「三大任務」として、現代化のための経済建設、反覇権と世界平和、そして香港や台湾の祖国統一を提起した。その中でも「核心は経済建設である」と述べて、1980年を起点として2000年までにGDPの四倍増の実現を強調した。この任務を実現する政策として、「改革開放」政策が提起された。

経済の改革によって、企業の自主権が拡大され、中央と地方の管理権限を明確した。このように、中国は中国式市場経済への模索を始めた。

鄧小平の経済改革構想は順調に進んだ一方、政治改革も行った。しかし、その以降の中国は経済の興隆期を迎え、権威主義的性格の政治の方法で国家を管理することは変わらなかった。昔からの「学生運動」、「上訪問題」など「民主的な要求」に対する抑圧も変わらなかった、と筆者はみる。

しかし、この段階の中国における権威主義的性格の政治と経済発展は、毛沢東時代の中身とは大きく異なっている。毛沢東時代の中国はまだ「周辺国」の

低い段階であった。これに対して、「改革開放」以降の中国は「周辺国」から「準周辺国」の段階に入った。中国は大躍進運動や文化大革命の失敗を経験し、1978 から改革開放政策の実施によって経済は大きな成長を遂げた。「改革開放」以降の中国は「周辺国」から「準周辺国」へと成長した。

権威主義的性格の政治と経済発展との関係から見ても、毛沢東時代の中国と鄧小平時代の中国と段階が異なる。毛沢東時代は[権威主義→(×)経済発展→×民主主義の発展]又は[権威主義→×経済発展→×民主主義の発展]の段階にあった。つまり、権威主義的性格の政治の第Ⅰ期であった。鄧小平時代では、[権威主義→経済発展→(×)民主主義の発展]の段階にあった。換言すれば、鄧小平時代の中国は権威主義的性格の政治の第Ⅱ期であった。今日の中国では、[権威主義→経済発展→(×)民主主義の発展]から[権威主義→経済発展→民主主義の発展]へと変化しつつある、と筆者はみる。

社会主義の根本思想の面からみると、「改革開放」以降の中国は、実際には「資本主義の復活」（労働市場の復活、生産手段私有制の復活）とも言える。これに関して、西野久雄著は次のように述べている¹⁷²。

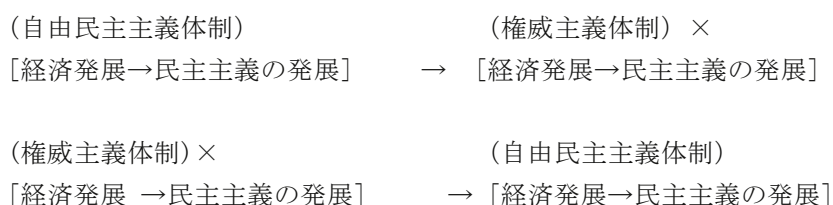
マルクスの資本主義社会の分析を要約すると、資本主義とは、資本家が生産手段（工場・機械・原料等）を私有し、賃金労働者を雇用して、剰余価値（利潤等）を獲得する、ということになる。しかし、「改革開放」以降の中国は、土地は公有制であるが、憲法 10 条の改正によって、「土地の使用権は、法律の規定で譲渡できる」ことになった。土地使用権の上にこうじょうを建てても、利潤の追求は可能だからである。「改革開放」以前の中国では、自由な労働市場は存在しなかったのである。国家が労働力を一元的に管理していた。ところが、「改革開放」路線がとられるようになってから、中国に労働市場が復活した。さらに、「改革開放」政策によって、中国は「生産手段」の私有制も復活させた。「計画経済」から「市場経済」への経済体制の転換が急速に進展している。

筆者は、「覇権システム」論の立場から見ると、今日の中国は「社会主義」であろうか、「資本主義」であろうかと考える。いずれにしても、権威主義的性格の政治の方法で国家を管理することは変わらなかった。つまり、具体的な

¹⁷² 西野、前掲書『民主主義をめざす中国』38-49 頁を参照されたい。

政治の方法が変わっても、経済発展のために、「権威主義的政治の性格」が変わらなかった、ということである。村田邦夫は、「今日言われるように経済発展のために、もろもろの自由を制限する政治のあり方に求められるが、それはアメリカの国内だけではなく、対外的にも等しく発動される政治支配の様式であった。経済興隆を迎える時期、経済発展のために民主化を求める一連の動きが弾圧、抑圧されるところにもこの政治の特徴を指摘できるだろう」¹⁷³と経済興隆期のアメリカにおける「権威主義的性格の政治」に対する論述と同様に、中国も経済興隆期でこの方法で経済発展を促進している。つまり、「権威主義的性格の政治」の方法は「イデオロギー」と関係なく、当該国の「経済発展」の段階と緊密に関連していることである。

それ故、前節の図式2-3-1で示した自由民主主義体制と権威主義体制の国家における政治思想、産業文化、反産業文化、自由貿易、保護貿易、中心・準周辺・周辺の相互作用などについて説明する必要もあると筆者は考える。筆者はここで村田の「経済興隆と衰退」に関する理論を方法論として、「クラス・ポリティクス」、「カルチュラル・ポリティクス」、「システム・ポリティクス」の三つの視角から中国におけるこれらの問題を分析してみたい。



II 「クラス・ポリティクス」¹⁷⁴の視角から中国をみる

村田は、『民主化の先進国がたどる経済衰退—経済大国の興亡と自由民主主義体制の成立過程に関する一仮説』で、オランダ、イギリス、アメリカの経済興隆と経済衰退とのプロセスにおける共通するものを分析してきた。結論は次のようになる。

¹⁷³ 村田、前掲書『民主化の先進国』111頁。

¹⁷⁴ 民主主義の発展の観点からみた場合。

表 2-4-2 「三位一体」的經濟興隆並びに經濟衰退モデル¹⁷⁵

分析視角	經濟興隆期を迎える時期	經濟衰退を迎える時期
クラス・ポリティクス	権威主義的性格の政治の段階	社会的・經濟的デモクラシーの段階 (福祉国家化の段階)
カルチュラル・ポリティクス	産業主義の段階(保護貿易を支持、第二次産業の比重高い、輸出指向大)	反産業主義の段階(自由貿易を支持、第三次産業の比重高い、輸入指向大)
システム・ポリティクス	「中枢－周辺」関係の維持・拡大のための政策的対応	

1. 「三位一体」的經濟興隆並びに經濟衰退

村田は以下のような問題を設定し、分析を展開していた。筆者はここで要点だけを挙げる。なお、以下でも指摘するように、筆者は村田モデルをそのまま今日の中国に適用するには無理があると考え。それ故、「經濟興隆と衰退」の「衰退」に替えて、「成熟」という用語を用いている。なお中国は「衰退」期に込っていないからである。

まずは、各国の經濟衰退を導く共通する政治社会構造があるのかどうか、もしあるとすれば、それはいかなるものか。さらにそうした政治路線に示される個々の政策、例えば、福祉、通商、産業、教育、外交レベルにおける政策と政策的対応に共通するものが見出せるだろうか。第二に、各国の經濟興隆を導く共通する政治社会構造があるのかどうか。第三に、各国における經濟衰退から經濟興隆に、あるいはまた、經濟興隆から經濟衰退に、それぞれ導く共通する政治社会構造があるのかどうか。これらの問題に対して村田は上述のような「三位一体」の視角から分析を展開していた。

上述の表 2-4-2 から理解できることは、「經濟興隆を迎える時期、經濟衰退を迎える時期における「クラス・ポリティクス」、「カルチュラル・ポリティクス」、「システム・ポリティクス」の視角から描かれる政策ならびに政策的対応は、各々一つのセットとしての「三位一体」的政策および政策的対応として位置すると同時に、また両者が相互補完的役割を担う一体的関係のものにあるということである。つまり、イギリスが經濟興隆を迎える時期にとる政策、

¹⁷⁵ 同上書、65 頁。

政治路線、政治社会構造と、オランダが経済衰退を迎える時期にとる政策、政治路線、政治社会構造との間には、それぞれ相互補完的關係があり、しかもその關係は、経済的リーダーシップのバトンの引き継ぎ（経済興隆）ならびにバトンの引渡し（衰退）との円滑に行うために、「一体的」關係にあるという点である。換言するならば、イギリスが経済興隆期を迎えるために、オランダはオランダの経済衰退を積極的に導くような政策を、政治路線を、政治社会構造を選択、形成していったということである。そしてこうしたイギリスとオランダにおける経済興隆と衰退の背後にみられる政策、政治路線、政治社会構造の相互補完的な「一体的」關係は、イギリスとアメリカ、さらにはアメリカと中国との間においても、それらの程度は異なるにせよ、同様に、相互補完的な「一体的」關係がみられる¹⁷⁶と村田は述べている。つまり、歴代の覇権国の経済興隆と経済衰退と次のような補完的關係が存在している。

表 2-4-3 経済興隆と経済衰退との關係¹⁷⁷

経済興隆を迎える時期 「三位一体」的政策（的対応）	相互補完的一体的關係	経済衰退を迎える時期「三位一体」的政策（的対応）
イギリス	←→	オランダ
アメリカ	←→	イギリス
中国	←→	アメリカ

2. 「クラス・ポリティクス」の視角から見る場合

具体的には、まず「クラス・ポリティクス」の視角から見てみよう。

村田はR・ダールの言う自由化と参加の軸から測定されるデモクラシーの発展過程から「クラス・ポリティクス」を分析してきた。まず、村田の理論を根拠に、要約だけを挙げる。

村田の論によれば、民主化の歩みを、リプセットの[経済発展→デモクラシーの発展]の図式に置き換え直してみると、以下のように言えよう。「オランダ、イギリス、アメリカ、中国のいずれの国においても、経済興隆を迎えようとする時期においては、リプセットの基本型モデルがただちに、十分には該当、適用されないことがわかる。むしろ、経済発展と権威主義的性格の政治と

¹⁷⁶ 村田、前掲書『民主化の先進国』66頁。

¹⁷⁷ 同上書、66頁。

いた、今日の表現を使うならば、アジアの開発独裁モデルの政治と類似したそうした段階を経験していることが注目される。そして経済興隆期を経て、経済衰退を迎えようとする時期には、リセットの基本型モデルが国内においては該当、適用されるに対して、対外的にはなお権威主義的性格の政治の段階が継続していることがわかる（勿論、中国はなおこの段階にはない）。その場合、デモクラシーの発展は、政治的デモクラシーの段階から、社会的そして経済的デモクラシーの段階へと、すなわち福祉国家の段階へと高度化している」¹⁷⁸と村田は述べている。

換言すれば、「クラス・ポリティクス」の視角から一国をみると、民主主義の発展段階によって異なっている。先述のように、世界は以下のような自由民主主義体制と権威主義体制の国家によって構成されている。同様に、一国の発展の歴史からみると、どの国でも権威主義的性格の政治から自由民主主義体制への発展過程をたどる。

自由民主主義体制と権威主義体制

(自由民主主義体制) [経済発展→民主主義の発展]	→	(権威主義体制) × [経済発展→民主主義の発展]
(権威主義体制) × [経済発展 →民主主義の発展]	→	(自由民主主義体制) [経済発展→民主主義の発展]

更に言うと、民主主義の発展に対する影響要因について、筆者は次のように理解している。

民主主義の発展については、経済発展の「量的」・「質的」、一国の文化、歴史、宗教、我慢の格差、社会運動など総合的な要因が民主主義の発展に影響を与える。勿論、経済発展が民主主義の発展に対する一番大きな影響力を否定することができない。

経済発展から影響が民主主義の発展にとってもっとも重要であることは一般的に思われる。これについて、村田は経済の興隆期と衰退期における民主主義の発展について詳しく論じた。

村田の論に基づいて、筆者は権威主義的性格の政治の下での経済発展と自由民主主義体制下の経済発展と民主主義の発展について次のように整理できた。

¹⁷⁸ 同上書、85頁。

(1) 権威主義的性格の政治の下での経済発展と民主主義の発展

① 権威主義的性格の政治→○経済発展→(×) 民主主義の発展

民主主義の発展を導くことができる可能性があるような経済発展

② 権威主義的性格の政治→○経済発展→×民主主義の発展

民主主義の発展を導かれないような経済発展

③ 権威主義的性格の政治→×経済発展→×民主主義の発展

経済発展も民主主義の発展もできない場合

(2) 自由民主主義体制下の経済発展と民主主義の発展

① 自由民主主義→○経済発展→○民主主義の発展

例えば、80年代以降の日本

② 自由民主主義→○経済発展→(×) 民主主義の発展

③ 自由民主主義→(×) 経済発展→×民主主義の発展

例えば、ヨーロッパの一部、アメリカなどはこの例であろう。

④ 自由民主主義→×経済発展→×民主主義の発展

例えば、今日のギリシア、アイスランドなど経済衰退の自由民主主義体制の各国。更に言うと、今日のアメリカは「自由民主主義→(×) 経済発展→×民主主義の発展」また「自由民主主義→×経済発展→×民主主義の発展」の段階にある。

しかし、注意すべきなのは、自由民主主義体制下の[×民主主義の発展]は権威主義的性格の政治の下での[×民主主義の発展]の中身と大きく異なっていることである。例えば、アメリカの[×民主主義の発展]とは、民主主義の高度化を実現したと同時に、「産業の空洞化」や「構造的失業」などの経済の衰退によって、様々な「福祉制度」や「民主主義の高度化」を支えることができなくなることである。換言すれば、今日のアメリカは「民主主義の高度化」を維持することができなくなるため、「民主主義」は高度化から衰退しているということである。権威主義的性格の政治の下での[×民主主義の発展]では、民主化の低度化段階にあることを意味する。

村田は「クラス・ポリティクス」の視角からオランダ、イギリス、アメリカの民主主義の発展の歴史を分析した。筆者は村田の分析枠組みに基づいて、中国の経済発展と民主主義の発展を分析しておきたい。

まず説明しておきたいことは、建国後の中国はずっと権威主義的性格の政治の方法で国を管理していたことである。ただ民主主義の発展段階からみると、[権威主義的性格の政治→民主主義の発展]までの変化過程には上述のように、さらに細かい変化過程がある。

①権威主義的性格の政治→○経済発展→(×)民主主義の発展

民主主義の発展を導くことができる可能性があるような経済発展

②権威主義的性格の政治→○経済発展→×民主主義の発展

民主主義の発展を導かれないような経済発展

③権威主義的性格の政治→×経済発展→×民主主義の発展

経済発展も民主主義の発展もできない場合

一国は、高度化の民主主義を達成させるために、必ず[経済発展→分厚い中間層の形成]の過程が必要である。今日の中国は[権威主義的性格の政治→経済発展→分厚い中間層の形成→民主主義の発展]の前半[権威主義的性格の政治→経済発展→分厚い中間層の形成]に力を入れて努力している。「改革開放」以前の中国ではまだこの段階に入っていなかったのである。具体的には、筆者は次の表を作成した。この表を見ながら、説明しておきたい。

表 2-4-4 戦後中国における経済発展と民主主義の発展

時期	経済発展	民主主義の発展	代表的な事件
建国直後	計画経済	×可能性なし	国民経済の回復
1966-1976年	計画経済 マイナス	×可能性なし	大躍進・文化大革命
1978年以降	市場経済、平均 10%成長率	(×)可能性あり、 発展が不十分	改革・開放
今日	全面的市場経済 経済成長率8% 世界の工場	(×)→○ 分厚い中間層の 形成可能があり	収入分配制度の健全 化、反腐敗、ネット上 の民主化大爆発

3. 「クラス・ポリティクス」の視角から戦後の中国を見る

村田が指摘したように、基本モデル[経済発展→民主主義の発展]が成立するためには、実はもう一つの図式で示されるような関係が必要とされたのである。すなわち、どのように「経済発展」を達成させるかの図式である。民主主義の発展に導くような経済発展が引き出されるためには、[権威主義的性格の政治→経済発展]の図式がその関係を説明できる。歴史からみると、「16世紀のオランダ、18世紀のイギリス、19世紀末から20世紀初頭の転換期のアメリカ、占領期から1960年代の日本、さらには1970年代末から現在に至る中国の政治の中身からも知ることができる」¹⁷⁹と村田は述べている。村田の論によれば、この権威主義的性格の政治は「国内における政治的多元主義を制限するばかりでなく、対外的にみた場合においても、当該国と関係する相手国の政治的多元主義の形成を阻止する、あるいは制限する傾向が大である」¹⁸⁰と述べている。つまり、各国が経済興隆期を迎える時期においては、権威主義的性格の政治方法で当時の経済成長を維持・促進することである。中国も例外なく建国後ずっと権威主義的性格の政治の方法で国を管理している。

先述のように、権威主義的性格の政治の特徴は、「今日言われるように経済発展のために、もろもろの自由を制限する政治のあり方に求められるが、それはアメリカの国内だけではなく、対外的にも等しく発動される政治支配の様式であった。経済興隆を迎える時期、経済発展のために民主化を求める一連の動きが弾圧、抑圧されるところにもこの政治の特徴を指摘できるだろう」¹⁸¹と村田は論述した。

しかし、各国が経済興隆期を経験した時期は異なっているため、[権威主義的性格の政治→経済発展]の成立時期も異なっている。例えば、1970年代の日本はすでに[権威主義的性格の政治→経済発展]を経験し、[経済発展→民主主義の発展]の段階に入った。一方、当時の中国ではまだ[権威主義的性格の政治→経済発展]の段階であった。「文化大革命」の時期では、中国はまだ[権威主義的性格の政治→×経済発展→×民主主義]の段階であった。つまり、経済発展の格差と同様に、「民主主義の発展」の「格差」も存在している。

¹⁷⁹ 村田、前掲書『民主化の先進国』23頁。

¹⁸⁰ 同上書、23-24頁。

¹⁸¹ 同上書、111頁。

中国における権威主義的性格の政治と経済発展との関係をみてみよう。前述したように、民主主義は、低度化から高度化への発展段階には、[権威主義的性格の政治→(×)経済発展→(×)分厚い中間層の成長→(×)民主主義の発展(高度化)→経済発展→分厚い中間層の解体・断片化→民主主義の発展(低度化)]¹⁸²のような発展過程がある、と村田の論から明らかにした。しかし、各段階から次の段階に入る前に、国によって掛かる時間が異なっている。これはただ「量」的問題ではなく、「質」、「一国の文化」、「歴史」、「宗教」、「我慢の格差」、「社会運動」など総合的な要因に影響されていると筆者は考える。例えば、中国の場合は、[権威主義的性格の政治→経済発展]の段階に入る前に大分時間がかかった。その分水嶺は「改革開放」であった。1949年-1972年までの間に、中国はずっと[権威主義的性格の政治→×経済発展]又は[権威主義的性格の政治→(×)経済発展]の段階にあった。特に「文化大革命」の時期では、経済の成長はマイナスであった。

中国における権威主義的性格の政治の体現は様々な面からわかる。最も注目されているのは「イデオロギー」の面である。国内における政治的多元主義を制限するばかりでなく、対外的にみた場合においても、政治的多元主義の形成を阻止する。特に「社会主義」と「資本主義」の選択の面で、この問題は顕在化している。この問題によって、「計画経済」と「市場経済」の選択との矛盾も明らかになった。経済発展のために、当時の中国はもろもろの自由を制限し、民主化を求める一連の動きが弾圧、抑圧された。

戦後の中国は大躍進運動や文化大革命の失敗を経験し、1978年から改革開放政策の実施によって経済は大きな成長を遂げた。改革開放以前の中国は工業生産の水準が非常に低かった。かなり長い期間、軽工業産品を中心に生産していた。改革開放以降の10年間ほどでも輸出は第一次産品が全体の大きな割合をしめていた。このような発展方式では、まず国際貿易の面で利益分配の問題がある。中国企業が非常に低い利潤を取得ことは長い期間を維持していた。さらに、資源の面でも大きな問題が存在している。原材料の輸出が当時の中国にとっても重要な一部であった。しかし、その原材料の中には再生できないものが多かった。このような発展方式は環境や資源を代価にして、発展を遂げる方

¹⁸² 村田、前掲書『民主化の先進国』111頁を参照されたい。

法である。つまり、この段階の中国はまだ図式 I [A・製物国 →B・中間的役割→C・産物国] の「C・産物国」の段階であり、利潤配分の末端にあった。

改革開放政策を全国へ展開した後、中国は段々と軽工業から重工業へと転換した。特に製造業の発展が速かった。外国の資金や技術などの導入によって工業設備を更新し、2000 年以降の中国は「世界の工場」になった。利潤配分の面も、資源の面も前より高い段階に入った。すなわち、改革開放政策によって中国経済の発展方式が転換された。中国経済の増長方式が工業（特に製造業）を中心として経済全体の構造を変えた。この段階の中国は図式 I [A・製物国 →B・中間的役割→C・産物国] の「C・産物国」の段階から「B・中間的役割」へと成長した。利潤配分の面も以前より良くなった。

さらに詳しく言うと、「改革開放」以前の中国はずっと「周辺国」の段階であった。建国後の中国はずっと[権威主義的性格の政治→(×)経済発展→×民主主義の発展]の段階で繰り返していた。更に言うと、[権威主義的性格の政治→経済発展]の経験もあったが、[権威主義的性格の政治→×経済発展]の時期もあった。例えば、「文化大革命」時期は[権威主義的性格の政治→×経済発展]の例である。いずれにしても、この時期の「経済発展」は「民主主義の発展」へ導くことができる「経済発展」ではなかった。

1970 年代の末から、中国は「文化大革命」から「改革開放」へと転換した。この変化によって、中国の経済発展と民主主義の発展は次の段階に入った。「西洋」主導の「民主主義の発展」の段階からみれば、毛沢東時代の中国は、[権威主義的性格の政治→×経済発展→×民主主義の発展]あるいは[権威主義的性格の政治→○経済発展→×民主主義の発展]の段階にある。いずれにしても、民主主義の発展を導くことができなかつた発展段階である。

それに対して、「改革開放」以降の中国は市場経済をとり、経済の平均成長率は 10%であった。この時期の中国は[権威主義的性格の政治→○経済発展→(×)民主主義の発展]の段階に入った。つまり、民主主義の発展を導くことができる可能性があるような経済発展である。

しかし、民主主義を達成させることが、そんな簡単なことではないであろう。その達成過程のなかに最も重要な一步としては、[経済発展→分厚い中間層の形成]の過程である。一国の民主主義の発展については、経済発展の「量的」・

「質的」、一国の法制度の健全化程度、文化、思想、歴史、宗教、我慢の格差、社会運動など総合的な要因が民主主義の発展に影響を与える。

しかし、一国は民主主義を達成させるために、必ず「経済発展→分厚い中間層の形成」の過程が必要である。それ故、今日の中国は法制度の健全化や経済・政治改革に専念している。特に収入分配制度の改革、反腐敗問題などの強化によって、ネット上での民主化の大爆発とも言える。昔のいろいろな「敏感問題」について、今は国民が自由に自分の意見や考えを公表できるようになった。国のリーダーを批判する文章も自由に発表することが出来るようになった。もちろん、民主化の先進国より、これは基本的な人権であろうと言われるかもしれないが、権威主義的性格の政治の前期の中国にとって、これは大きな進歩であると筆者は考えている。

それ故、今日の中国は「経済発展→分厚い中間層の形成→民主主義の発展」の前半「経済発展→分厚い中間層の形成」の段階に力を入れて努力している。民主主義の発展歴史から見ると、近い将来に必ず「経済発展→分厚い中間層の形成→民主主義の高度化」を達成できる、と筆者はみる。

一方、村田が指摘したように、注意すべき点は、「『クラス・ポリティクス』における民主化の過程で現われるコレクティビズム化あるいは福祉国家化の動きが、覇権国の経済衰退の一要因を形成していることは否定できないものの、注意されるべき点は、『クラス・ポリティクス』の視角から描かれるコレクティビズム化、福祉国家化の動きだけを捉えて、そこからただちに福祉国家（原因）と経済衰退（結果）とを結びつけることによって福祉国家または福祉国家の行き過ぎそれ自体を批判する仕方である。福祉国家および福祉国家化それ自体が経済衰退を導くのではない」¹⁸³と村田は述べている。村田はオランダ、イギリス、アメリカの経済衰退と興隆過程を分析し、その経済衰退を導く政治社会構造の形成を考察した。結論としては、「福祉国家化の歩みが、経済衰退の流れを加速するのに寄与したとしても、その直接的原因とは言えない」¹⁸⁴と村田は論じている。

さて、経済の興隆・衰退の過程における政治社会構造の変化の結果、産業主

¹⁸³ 同上書、89頁。

¹⁸⁴ 同上書、89頁。

義文化と反産業主義文化の闘争も無視することができないであろう。次は「カルチュラル・ポリティクス」の視角から戦後の中国を分析してみよう。

Ⅲ 「カルチュラル・ポリティクス」¹⁸⁵の視角から中国をみる

1. 村田の「カルチュラル・ポリティクス」に関する理論

先述のように、「カルチュラル・ポリティクス」の視角から見た場合、経済興隆期を迎える時期においては、デモクラシーの発展段階は「権威主義的性格の政治」の段階にある。政治的デモクラシーの段階においても、政治的多元主義を制限する動きがある。経済衰退期には、民主主義の発展は「政治的民主主義」から「経済的民主主義」または「社会的民主主義」の発展段階に昇格する。

こういう変化は「カルチュラル・ポリティクス」の視角からの分析と関連している。村田の論によると、「経済興隆を迎える時期には産業主義文化が、また経済衰退を迎える時期には反産業主義文化がそれぞれ社会において支配的となっていく動きと重なる。それゆえまた経済興隆を迎える時期には産業主義文化を育成、強化する通商、産業、教育政策が重視される一方、他方、経済衰退を迎える時期には反産業主義文化を育成、強化する通商、産業、教育政策が重視される。産業主義文化から反産業主義文化が優位する社会へと転換する過程で、次第に輸出指向に代えて、輸入指向が強くなり、国内の製造業、工業への投資が低下していく一方で、他方、海外への資本輸出は増大していく」¹⁸⁶と述べている。

「三位一体」的経済興隆並びに経済成熟モデル¹⁸⁷

分析視角	経済興隆期を迎える時期	経済成熟を迎える時期
クラス・ポリティクス	権威主義的性格の政治の段階	社会的・経済的デモクラシーの段階 (福祉国家化の段階)
カルチュラル・ポリティクス	産業主義の段階(保護貿易を支持、第二次産業の比重高い、輸出指向大)	反産業主義の段階(自由貿易を支持、第三次産業の比重高い、輸入指向大)
システム・ポリティクス	「中枢—周辺」関係の維持・拡大のための政策的対応	

¹⁸⁵ 経済発展の視角からみた場合。

¹⁸⁶ 同上書、60頁。

¹⁸⁷ 同上書、65頁。

よって、表2-4-2を更に詳しく説明すると、次の表も成立できるだろう。

表2-4-5「カルチュラル・ポリティクス」の視角
から経済の興隆・衰退を見る¹⁸⁸

経済時期	経済興隆を迎える時期	経済成熟を迎える時期
価値観	産業主義文化(1)	産業主義文化(2)
通商政策	保護貿易政策	自由貿易政策
教育政策	産業文化を支持	産業文化を批判する側面も
発展の中心	経済の「量」を重視	経済の「質」を重視
国内産業の中心	第二次産業特に製造業	金融・サービス業も加える

(村田の論によって筆者が作成)

つまり、「カルチュラル・ポリティクス」の視角から経済の興隆・衰退を見る場合、各国が衰退を迎えようとする時期には反産業主義文化がそれぞれ強くなり支配的になってくる。一方、当該国が経済興隆を迎えようとする時期には、産業主義文化を強化するような通商、産業、教育政策が積極的にとられる¹⁸⁹。国内の産業構造も第二次産業特に製造業中心から金融・サービス産業中心へと転換する。経済発展の「量」を重視する段階から経済の「質」を重視する更に高い段階へと上昇するということがわかる。

さて、中国の場合はどうなるかを見てみよう。

2. 「カルチュラル・ポリティクス」の視角から中国をみる

村田はオランダ、イギリス、アメリカの経済興隆・衰退の歴史を分析し、以上の結論をわれわれに提示した。しかし、具体的にどのように中国の状況を適用させるかについて言及していなかった。筆者は村田のこのモデルを方法論として、戦後の中国にどのように適用するかを中心として説明しておきたい。

具体的には、次の表2-4-6を見てみよう。

¹⁸⁸ 村田の論により筆者作成。

¹⁸⁹ 村田、前掲書『民主化の先進国』114-117頁を参照されたい。

表2-4-6 「カルチュラル・ポリシークス」の視角から
80年代以降の中国を見る

中国の場合	経済興隆を迎える時期	体現
国策	産業主義文化	改革開放、西部大開発、東北工業基地の振興、経済発展を中心
通商政策	保護貿易政策	関税・貿易保護、自動車輸入200%以上の関税、輸出補助政策。
教育政策	産業文化を支持	「発展は真理」、「工業は国民経済の命脈」、現代化（筆者訳）
発展の中心	経済の「量」を重視	GDPの成長率はすべての基準
国内産業の中心	第二次産業特に製造業	外資導入の60%以上は製造業へ

（筆者が作成）

（1）産業主義文化

80年代以降の中国は経済の興隆期を迎え、経済発展は30年間でずっと10%以上の成長率を維持してきた。マクロの面から見ると、産業主義文化も盛んに育成されている。「改革開放」、「西部大開発」、「東北工業基地の復興」、「経済発展を中心」などの国策の実施によって、国家は経済発展を中心という政策を確立した。この国策に基づいて、通商政策、教育政策、国民の価値観等も形成された。つまり、80年代以降の中国は経済興隆を迎える時期では、産業主義文化が形成された。

産業主義文化の体現は様々な面がある。筆者はここで「改革開放」、「西部大開発」、「東北工業基地の復興」を中心として、80年代以降の中国における産業主義文化の体現の一例として説明しておきたい。

① 「改革開放」

戦後中国の対外政策は「向ソ一辺倒」-「反米反ソ」-「反ソ」のような転換過程があった。1969年以降、中国の対外戦略は「反ソ」であった。当時の中国はソ連に対抗するために、アメリカとの「戦略関係」を構築し始めた。80年代まで米中間では経済的、軍事的な往来が以前よりかなり増えた。

このような対外政策の重大な調整によって、鄧小平は「是々非々主義外交」

¹⁹⁰戦略を決定した。「是々非々主義外交」政策はアメリカにもソ連にも依存しないことを明らかにした。その後、中国は「独立自主」外交路線を発表した。

「独立自主」外交路線とは一言でいうと、中国は国家集団、同盟関係または強い戦略関係を結ばないことである。戦後の「向ソ一辺倒」、「反米反ソ」、「反ソ」政策と比較すると、180度の転換とも言える。一時追求した戦略関係より、「中国は中国である」¹⁹¹ことを重視し、中国は外交の面で国益を分析し、自ら方針を決めることである。この戦略をうまく実施させるためには、鄧小平は「中国特色的社会主義」理論を提起し、中国にとって実利主義的な改革を行った。これが「改革開放」政策を提起した当時の時代背景である。

1976年毛沢東が死去した後、鄧小平が再度権力を握るようになった。1977年の党十一大会で文化大革命終結が宣言され、「四つの現代化」建設の政策転換も打ち出された。党十一期三中全会は現代中国の分水嶺となった。三中全会の内容について、毛里和子は前掲書『日中関係』で、次のように述べている。

「大規模な嵐のような大衆的階級闘争はすべて基本的に終わった」、「全国的範囲で林彪、「四人組」を批判する運動が基本的に勝利したことで、1979年から全党の活動の重点を社会主義近代化の建設に移す」、「農業・工業・国防・科学技術の四つの近代化の実現には生産力の大幅な向上が必要であり、生産力の発展に照応しない生産関係と上部構造を変える必要がある、不適當なすべての管理方式、活動方式、思想方式を変える必要がある。したがって、それは幅広い深刻な改革である」¹⁹²と宣言した。

矢吹晋著、前掲書『鄧小平』によれば、「三中全会では、思想、政治、経済、組織などすべての面で大転換が決定された。思想路線を見ると、「二つのすべて」¹⁹³が批判され、真理の基準についての討論が高く評価された」。政治路線では「階級闘争をカナメとする」方針が否定され、「プロレタリアの革命路線」理論も否定され、工作の重点を「社会主義現代化建設」におく戦略が決定された。特に農業の発展を加速させる方針であった」¹⁹⁴と述べている。中国共産党

¹⁹⁰ 国益を中心に、状況に応じて協調性と強硬さを区別する。

¹⁹¹ 毛里、前掲書『日中関係』104-106頁参照。

¹⁹² 同上書、103頁。

¹⁹³ 「二つのすべて」は「毛主席の決定した事はすべて支持し、毛主席の指示はすべて変えない」という主旨であった。

¹⁹⁴ 矢吹晋、前掲書『鄧小平』97頁。

十一期三中全会で、鄧小平は 1980、90 年代の「三大任務」として、現代化のための経済建設、反覇権と世界平和、そして香港や台湾の祖国統一を提起した。その中でも「核心は経済建設である」と述べて、1980 年を起点として 2000 年までに GDP の四倍増の実現を強調した。この任務を実現する政策として、改革開放が提起された。

「改革開放」はまず「経済体制改革」から始まった。経済体制改革はまず農村から始まった。三中全会では「農業の発展を速めることについての若干の決定」および「農村人民公社工作条例」が選択された。これによって、農民の労働積極性を引き出さなければならない。こうした認識にたつて、人民公社、生産大隊の所有権と自主権を法律によって保護すること、生産隊の労働力、資金、産品などの無償徴発を禁止する。分配の面では絶対的な平均主義を克服し、労働者たちの労働の量と質によって分配を行う方法で労働生産の積極性を高めるようにした。その他、農村における流通体制の改革もおこなわれた。これによって、食糧の国家統制が廃止され、農業の市場化が大幅に進んだ。食糧をはじめとする農産物の大増産をもたらした。このように、人民公社の解体が実現され、農業の責任制が形成された。

経済改革は農業だけにとどまらない。農村での成功を受けて、改革は 1984 年に都市にも本格的に拡大した。中国政府は 1984 年 10 月の党十二期三中全会で「経済体制改革に関する党中央の決定」¹⁹⁵を表明した。鄧小平は経済体制改革の必要性について、次のように発言した。「わが経済管理工作は、機構が肥大化し、重複している。手続きが煩雑で、効率がきわめて悪い。もし今改革を断行しないならば、われわれの現代化事業は死をまぬがれない」¹⁹⁶と鄧小平は改革の深刻さを説明した。

矢吹晋は、当時の経済改革構想は次のようなものである、と述べている。「第一に、国民経済に対しては「計画経済を主とし、市場調節の補助作用を重視する」。重要産品については国家の統一計画、統一価額決定、分配を行う。その他の産品は企業が市場の需給に応じて生産量や一定的の範囲の価格などを決定する。すなわち、企業の自主権が拡大された。

¹⁹⁵ 小島、前掲書『中国現代史』64-67 頁参照。

¹⁹⁶ 前掲書『鄧小平文選』参照。

第二に、中央と地方の管理権限を明確にした。例えば、重大な建設プロジェクトや全国的重点企業は中央部門を主とする管理をおこなうが、その他は地方に管理を委ねる。

第三に、行政機構を簡素化し、経済的手段による管理を重視することにした¹⁹⁷と述べている。

このように、政府は農村で人民公社改革を行い、都市で企業改革を行い、中国は中国式市場経済への模索を始めた。

当時の中国は経済体制改革を順調に進んだ一方、政治改革も行った。1989年8月に人民出版社が出版した『鄧小平同志論改革開放』¹⁹⁸を読むと、当時の鄧小平の政治改革に関する構想が明らかであった。鄧小平は「党と国家の指導体制の改革」については次のように指摘した。

「権力については、過度の集中を排して、社会主義的民主主義と民主集中制を実行しやすいように改革を行うべきである。

党と政府の関係については、党務と行政の分離をおこない、職権範囲内の工作をうまく管理できるようにすべき。

法律の面では、「司法の独立」が保障されなければならない。党委員会は司法の独立に干渉してはならない¹⁹⁹と述べている。

その他、新聞の自由、党内民主主義などの内容も含めた。鄧小平による積極的な政治改革構想は今日の中国の民主主義の発展にとっても大きな意義を持っていると筆者は考える。

「改革・開放」のもう一つ重要な部分は「対外開放」であった。対外開放は経済面から言うものである。鄧小平の再登場によって、中国は「自立更正」の政策を提起した。この原則によって中国は経済の鎖国を打破した。

三中全会以降には、中国は積極的に先進諸国の技術や資本を導入し、国内経済を促進し始めた。そのために、鄧小平は1979年に輸出加工を中心とした経済特区の設置を提案した。その後1979年7月に広東、福建両省の対外経済活動に特惠処置を与え、広東省の深圳、珠海、汕頭、福建省の厦門で特区を設置した。特区では外国技術と外資に依存し、合弁企業または外国単独企業が生産

¹⁹⁷ 矢吹晋、前掲書『鄧小平』103-105頁。

¹⁹⁸ 鄧小平、前掲書『鄧小平同志論改革開放』を参照。

¹⁹⁹ 同上書。

の中心となった。もちろん、外資や外国技術をうまく導入させるために、特区では税制の面でさまざまな優遇措置を与えた。1984年には北京、天津、上海など14の沿海都市の開放を決定した。1985年には長江、珠江と閩南のデルタ地帯も開放された。さらに、1988年には対外開放の範囲は東部沿海地域全体へ拡大した。

筆者は、「独立自主の外交政策」は全方位的な外交であると考えている。以前の外交政策と比べると、実利主義の面を強調することはその特徴である。例えば、戦後直後の「向ソ一辺倒」政策や、「反米反ソ」政策などは、必ず敵を樹立する。なぜなら、冷戦体制の下で、一つの陣営を選ぶと、もう一つの陣営と戦うのは不可避である。これは冷戦体制の下でも適用できるし、冷戦後の世界でも適用できると筆者は考える。「独立自主」の外交政策とは、敵を樹立することより、中立の立場から自国に最も有利な国際政治・経済関係（「システム」とその「秩序」）を構築することを重視する。今日の中国は「全面的外交」と呼ばれるものと同じことを意味している。これこそ戦後の中国が国際社会でだんだん大国になり、大きな役割を果たした政治的原因であると筆者は考える。一国が自国に有利な「世界システム」とその「秩序」を構築するとき、この外交戦略は非常に大きな力を持っている、と筆者はみる。

一方、改革開放は中国经济急成長の原動力である。具体的には1978年末から80年代まででは対外開放は沿海地域を中心に進められてきた。90年代以降には、内陸を含む全国地域を対象とする全方位対外開放となった。先述の図2-2-1で示したように、対外開放政策による外資導入²⁰⁰の新政策によって大量な外資を受け入れた。これは経済成長の原動力となった。

1980年から2012年までの32年間に中国GDPの成長率は10%以上であった。国内総生産は1980年の4,545億元から2012年の519,470.10億元へと百倍以上成長した。

このように、対外開放は数百年の鎖国政策を維持していた中国を開放的な中国に変え、外国との関係を改善し、諸外国との経済交流を本格的に始めた。1978年以降の30年間で、中国は目覚ましい経済発展の実績を背景に、再び大国となって登場し、世界に大きな影響を与えるようになっている

²⁰⁰ 毛里、前掲書『日中関係』103-106頁参照。

改革開放政策を全国へ展開された後、中国は段々と軽工業から重工業へと転換した。特に製造業の発展が速かった。外国の資金や技術などの導入によって工業設備を更新し、2000年以降の中国は世界の工場になった。利潤分配の面も、資源の面も前より高い段階に入った。しかし、改革開放政策によって中国経済の発展方式が転換されたが、それとともに環境問題の深刻化がこれからの中国にとって極めて重要な課題になるだろう。

よって、経済発展はスピードだけではなく、経済の中身がより重要である。例えば、工業能力や技術力、第一次産品の割合などより深いレベルの経済の枠組み、あるいは産業構造の面におけるレベルの格差である。これこそ、70年代の中国における民主改革の失敗の一つの要因であるかもしれない。簡単にいうと、当時の中国経済はまだ低い段階にあったため、工業の生産能力が低かったし、第一次産品の割合が高かった。第一次産業は経済の全体にとってまだ一番重要であった。経済発展はまだ低い段階であった。しかし、鄧小平の改革開放政策によって、中国経済の増長方式が転換され、工業（特に製造業）を中心として経済全体の構造を変えた。

「カルチュラル・ポリティクス」の視角から見ると、筆者は次のように考えている。

まず、「改革開放」政策の実施によって、当時の中国国民の思想を根本的にかわった。何百年の「鎖国思想」と「守旧思想」を代えて、「階級闘争」から「経済発展」へと転換させたことは当時の中国にとって最も重要なことである、と筆者はみる。そうしないと、産業主義文化の形成は不可能であろう。なぜなら、「文化大革命」時代の思想を続けると、「産業主義文化」は「資本主義文化」である。その文化・思想を賛成または宣伝する人は疑問なく「走資派」として絶対に打倒される。しかし、「文化大革命」の終結によって、鄧小平は「改革開放」を提起し、「経済発展を中心」という国策を確立した。その後、中国は思想の面においても、教育の面においても国家すべての政策が「経済発展」を巡って展開された。それゆえ、「改革開放」政策の実施は80年代以降の中国における産業主義文化の形成の基礎である、と筆者はみる。

「改革開放」政策の内容から見ると、経済体制改革は実質的には「計画経済」から「市場経済」の転換である。市場の自由化と農業・工業の現代化を重視し、

これは産業主義文化の非常に重要な内容である。特に、工業を中心に発展するかどうかは産業主義文化と反産業主義文化の非常に重要な区別である。

その上、国家は「経済発展」を中心として確立した上、国家の宣伝部、教育部などの部門はこの国策の実施と同じような宣伝、教育を普及させるのは当然なことであろう。

筆者はこれについて、中学時代、高校時代、大学時代に最も印象深かったのは「発展は硬道理」、「工業は国民経済の命脈」、「現代化」、「経済発展を中心という国策は百年不変」（筆者訳）などの言葉であった。具体的な地域政策では、「全面的改革開放」、「西部大開発」、「東北工業基地の振興」、「中部振興」、「西部の電力の東部への輸送」、「生態環境の構築」、「青海-チベット鉄道の建設」、「南部の水の北部への調整」、「西部の天然ガスの東部への輸送」などである。

②「西部大開発」

産業主義文化のもう一つ重要な政策は「西部大開発」政策であった。

中国では、「改革開放」政策を実施して以来、開発を進めた沿海地域と取り残された内陸地域の経済格差が顕在化し始めた。さらに、1992年鄧小平の南方談話による急速な市場経済化の流れと共に、この格差は一層拡大する傾向がある。このような懸念のもと、20世紀の末、「西部大開発」政策が21世紀の国家事業の一つとして動き始めた。

さらに、「西部大開発」政策は、「改革開放」を導いた鄧小平理論の主要部分をなす「先富論」²⁰¹の第2段階として、建国以来の課題である農村部における貧困問題への対応策として、少数民族問題緩和政策をも包含しながら、中央主導で進められている一大プロジェクトである。

それ故、1999-2001年の間に、中央政府は西部大開発を支援するために、様々な政策を打ち出した。その代表的な政策としては、「生態環境の構築」、「西部の電力の東部への輸送」、「南部の水の北部への調整」、「青海-チベット鉄道の建設」、「西部の天然ガスの東部への輸送」などである。

「西部大開発」の実施について、中央政府の役割が大きい、と筆者はみる。

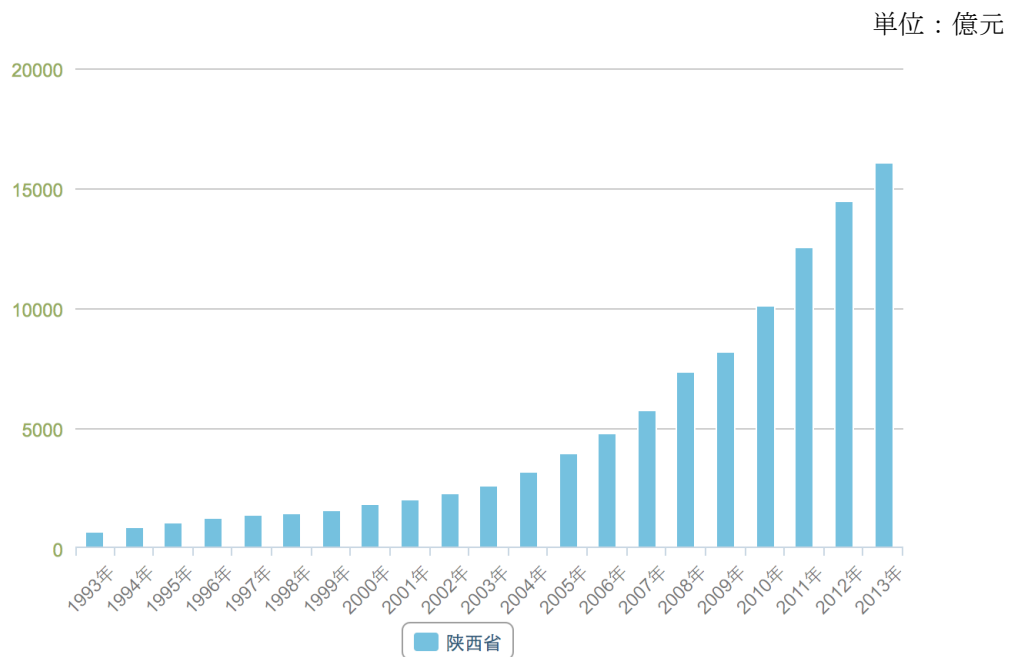
²⁰¹ 鄧小平の「先富論」の主要な目的は、まず一部の地域・人（特に沿海地域）が富になって、第二段階は豊かになった地域が後進地域を支援することである。

特に交通・通信インフラ建設などの面で西部都市自体はその経済能力が不足であったから、中央財政上の支援²⁰²と中央政府主導型の建設計画が不可欠である。

特に中央政府による各種「専項資金」が「西部大開発」の実現に大きな役割を果たした。その上、中央政府が外国企業や国内企業の西部投資を誘導するため、様々な優遇措置をとり、科学技術人材が西部に向かうことを奨励する措置を講じる。筆者は大学を卒業する時に、沢山の友人が「西部を支援」という中央の計画に参加し、西部の建設に自分の力を貢献している。

筆者のふるさととは中国西部の陝西省である。陝西省の「西部大開発」前後の変容について簡単に紹介しよう。

図 2-4-7 1993-2013 年陝西省の GDP²⁰³



(中国国家統計局のデータにより筆者作成)

図 2-4-7 が示すように、「改革開放」15年後の1993年には、陝西省の GDP はただ 678 億元であった。一人当たりの GDP は 1981 元であった (38,198 円)。

²⁰² 例えば、「青海-チベット鉄道の建設」の総投資額は 330 億元であり、その中には、75%は国債、25%は「鉄道建設専項資金」である。中央財政上の支援がなければ、完成することは不可能であろう。その上、チベットは特別な地理環境であるから、鉄道の建設には、様々な技術難問もある。「青海-チベット鉄道」を建設するため、179 名の建設者が犠牲となった。よって、中国国内で「天路」と呼ばれる「青海-チベット鉄道」は中央政府の支援がなければ、完成することは不可能だ、と筆者はみる。

²⁰³ 中国国家統計局のデータより筆者作成。

「西部大開発」政策が実施された後、陝西省の GDP は大きく成長してきた。中国国家统计局の最新のデータによると、2013年には、陝西省の GDP は16,045億元へと23倍以上成長し、一人当たりの GDP は38,564元へと約20倍成長した。今日の陝西省は貧乏なところがまだ存在しているが、都市は勿論、田舎においてもエアコン、冷蔵庫、車、パソコンなどは珍しくない。

それ故、「改革開放」政策の実施によって、当時の中国国民の文化は、根本的に変わった。何百年の「鎖国思想」と「守旧思想」に替えて、「階級闘争」から「経済発展」へと転換させたことは当時の中国にとって最も重要なことである、と筆者はみる。鄧小平は「改革開放」を提起し、「経済発展を中心」という国策を確立した。その後、中国は思想の面においても、教育の面においても国家すべての政策が「経済発展」を巡って展開された。それゆえ、「改革開放」政策の実施は80年代以降の中国における産業主義文化の形成の基礎である、と筆者は考える。

一方、「西部大開発」政策の実施は中国内陸の経済発展を大きく促進した。

「西部大開発」政策の内容から見ると、「市場経済」と外資導入等を中心に、市場の自由化と農業・工業の現代化が重視された。これは産業主義文化の非常に重要な内容である。なぜなら、先述の「改革開放」と同様に、工業を中心に発展するかどうかは産業主義文化と反産業主義文化の非常に重要な区別だからである。

それ故、「改革開放」政策は中国の沿海地域を変容させたが、「西部大開発」政策は筆者の故郷陝西省を含む広大な内陸各省を実質的に変えた、と筆者は考えている。

このように、国家の国策として、経済発展を中心として、「発展は硬道理」、「工業は国民経済の命脈」、「現代化」、「経済発展を中心という国策は百年不変」（筆者訳）などのスローガンは80年代からの代表的な産業主義文化の体現とも言えるだろう。

③それ以外に、「東北工業基地の振興」、「中部振興」、「西部の電力の東部への輸送」、「生態環境の構築」、「青海-チベット鉄道の建設」、「南部の水の北部への調整」、「西部の天然ガスの東部への輸送」などの国家項目も次から次へと展開された。これらの重大な政策の展開の中心としては、「経済

発展」や「地域開発」という目的である。

「東北工業基地の振興政策」について、2004年9月25日に中国「人民網」は、「2004年7月1日からさかのぼり、黒龍江省、吉林省、遼寧省と大連市で（1）付加価値税の免除範囲の拡大（2）資源税税額基準の調整（3）企業所得税」²⁰⁴の3つの税制優遇策実施を発表した。

2003年5月末から6月初めにかけて、温家宝総理が遼寧省の旧工業基地を視察した際に、東北地域の旧工業基地を振興することの経済的・政治的な意義を分析した。清華大学国情研究センターの胡鞍鋼教授は五つの意義があると分析している。ここで胡鞍鋼の論²⁰⁵に基づいて、要点だけ挙げておきたい。

第一の意義は、地域経済の協調的発展にある。（1）農村と都市の間における協調的発展、（2）地域の間における協調的発展、（3）経済と社会の間における協調的発展、（4）人と自然の間における協調的発展、ということである。この4つの協調的発展という戦略は中国の国情に適っており、新しい発展戦略ともいえよう。従来鄧小平の「先富論」とは対照的に、新しい発展戦略は全面的発展、協調的発展、持続可能な発展が強調されている。「東西格差」、「南北格差」という問題の解決にも役に立つ。各地域の協調的発展は今後中国の経済発展と社会発展における最も重要な課題である。

第二の意義は、国民経済の活性化と発展の原動力を強めることにある。長江デルタ、珠江デルタ、環渤海経済圏の次、東北三省は第四の成長地域になるだろう。東北三省は中国の重工業基地、自動車基地、石油基地、木材基地と食糧生産基地である。旧工業基地の振興と転換を助けることができるならば、新しい経済成長、投資、消費の地域が生まれ、中国全体の経済成長も大いに促進できるだろう。

第三の意義は、国有経済の配置および経済構造の調整を推進することにある。改革開放以降、非国有経済の急速な発展を遂げた。それと同時に、国有経済の改革と調整も加速する必要がある。

第四の意義は、中国の産業および中国の企業における国際競争力を高めることにある。

²⁰⁴ 人民網日本語版、2004年9月25日参照。

²⁰⁵ 胡鞍鋼「東北老工業基地経済转型与开放」『国情報告』第66期 2003年参照。

第五の意義は、社会安定の維持にある。

よって、東北三省は中国経済において重要な地位を占めており、そのため、中央政府が打ち出した「東北振興」という重要戦略は正確な判断に基づくもの、と胡鞍鋼は述べている。

今年の3月9日に、習近平国家主席は東北旧工業基地の振興・発展の促進するため、「東北地区などの旧工業基地の振興と発展は、工業という一本の柱と単一的な構造を続けてはならず、旧工業基地の支柱産業は、革新により改善とアップグレード、脱皮を実現し、改革・革新を深め、経済の「新常态」に適した戦略的調整を実現しなければならない」²⁰⁶と述べている。

それ以外に、「中部振興」、「生態環境の構築」、「青海-チベット鉄道の建設」などの国家項目も次から次へと展開された。これらの重大な政策の展開の中心としては、「経済発展」や「地域開発」という目的であるが、地域経済の協調的発展²⁰⁷の目的にもある。

地域の協調的発展について、元国家主席胡錦濤も非常に重視していた。胡錦濤が提起した「協和的社会的建設」や「科学発展観」²⁰⁸などの理論もその目的であった。「カルチュラル・ポリティクス」の視角からこれらの変化をみると、次の特徴があると筆者はみる。80年代では産業主義文化を支持、「発展は硬道理」、「工業は国民経済の命脈」、「現代化」（筆者訳）などのような表現の普及からわかるように、国家のトップクラスの政策は産業主義文化を支持する。つまり、「経済発展を第一重視する」ことである。しかし、この政策は2000年以降では段々に変わるようになった。特に、発展の格差の更正や環境問題の深刻化によって、中央政府は「科学発展観」や「協和的社会的建設」（筆者訳）などの指導思想を重視するようになった。昔の「発展を中心」、「経済の「量」を重視」から「発展を重視しながら、格差の更正や発展の「質」

²⁰⁶ 人民網日本語版、2015年3月10日参照。

²⁰⁷ 2003年6月17日、温家宝、遼寧省を視察したときの発表。地域経済の協調的発展というのは、①農村と都市の間における協調的発展、②地域の間における協調的発展、③経済と社会の間における協調的発展、④人と自然の間における協調的発展、ということである。

²⁰⁸ 「科学的発展観」とは、人間本位を中核としながら、全面的な、協調のとれた、持続可能な発展を目指すことである。上述の地域経済の協調の4つを含む、国内の発展と対外開放の調和、からなる「五つの調和」が強調されている。全面的とは、経済だけでなく、社会、政治、文化、生態環境にも目を配ることである。中でも、今回の胡錦濤報告では、初めて「生態文明」の発展が強調されるようになった。持続可能とは、今の世代の利益だけでなく、後の世代の利益にも配慮することである。そのためには、これまでの投入量の拡大による成長から生産性の上昇による成長への転換が求められている。関志雄「科学的発展観を如何に貫くか」『中国経済新論』経済産業研究所 2007年参照。

も重視するようになった。

つまり、「カルチュラル・ポリティクス」の視角から経済の興隆・衰退を見る場合、諸国が衰退を迎えようとする時期には反産業主義文化がそれぞれ強くなり支配的になってくる。一方、当該国が経済興隆を迎えようとする時期には、産業主義文化を強化するような通商、産業、教育政策が積極的にとられる²⁰⁹。国内の産業構造も第二次産業特に製造業中心から金融・サービス産業中心へと転換する。経済発展の「量」を重視する段階から、経済の「質」を重視する更に高い段階へと昇格する。ただし、そうした面が見えるものの、なお当分は産業主義文化を重視する政策とその実施が展開されるのも確かであろう。

それ故、前期の「産業主義文化」と後期の「産業主義文化」²¹⁰と非常に緊密に関連している。

(2) 通商政策

周知のように、グローバル化の発展に従って、市場は世界規模で大きく変化している、国際貿易にはめざましい発展を遂げた。1990年から2006年までの15年間で世界貿易の総量が3倍に拡大した²¹¹。区域内の貿易を推進するために、各種な政府間組織や非政府間組織が形成されている。特に近年新興国の市場拡大が進み、先進国からのプラント輸入と大量な国際投資などが国際取引に急速な発展を遂げた。それに、コンピュータを始め、インターネットとする通信手段が世界規模で普及しつつ、国際取引の効率も向上しつづけている。

その中には中国貿易の輸出入額の発展が目覚ましくて、注目されている。2007年には中国がアメリカを越えており、日本の最大の貿易相手国となっていた。2008年秋の危機の発生直後、2009年もGOPの成長率は9.2%を維持していた。表2-4-8に見られるように、2009年に中国の国際貨物輸出総額は1兆2015億ドルで（香港、マカオを含めない）、国際貨物輸入総額は1兆0057億ドルであった（香港、マカオを含めない）。

²⁰⁹ 村田、前掲書『民主化の先進国』114-117頁を参照されたい。

²¹⁰ つまり、中国はすでに「反産業主義文化」を中心とした国へと変容したということではなく、これから経済の成長率の減速あるいは衰退により、「産業主義文化」を中心とする価値観から、「反産業主義文化」を中心へと転換しつつ可能性があることを言いたい。勿論、この過程は一国の歴史、文化、「覇権システム」の中におけるバランス・役割の変化によって、何十年、何百年がかかるかもしれないが、村田の「経済の興隆・衰退史」に関する分析からみると、オランダ、イギリス、アメリカと同様に、経済の興隆・衰退を経験する国の不可避の過程であることは明らかである。

²¹¹ 山田鎌一、佐野寛『国際取引法（第3版補訂2版）』有斐閣2009年、1頁参照。

表 2-4-8²¹² 主要国の貿易額推移

輸出額

(単位：100 million USD)

	2000年	2005年	2008年	2009年
世界全体	64,560	104,890	160,970	124,610
中国	2,492	7,620	14,307	12,015
ドイツ	5,502	9,709	14,462	11,209
アメリカ	7,811	9,011	12,874	10,569
日本	4,792	5,949	7,820	5,808

輸入額

(単位：100 million USD)

	2000年	2005年	2008年	2009年
世界全体	67,240	108,530	164,930	126,470
アメリカ	12,593	17,327	21,695	16,038
中国	2,251	6,600	11,326	10,057
ドイツ	4,972	7,771	11,851	9,314
日本	3,795	5,159	7,625	5,507

輸出主導型の日本企業は世界経済の回復に応じて、国内外の財政、金融政策を利用し、実体経済の回復を進んでながら、積極的にグローバル展開し、海外市場を開拓し続けており、特に中国市場を開拓すること。そのため、2011年の日中貿易総額は2010年より14.3%伸びていた。両国の貿易総額は3449億ドルに達成した。

しかし、これは2000年以降の中国の通商政策である。70、80年代の中国では、「対外開放」を実施しながら、保護貿易政策をとった。中国は1978年に「対外開放政策」を中心として市場経済の構築を始め、1978年から2001年にかけて、中国の輸出は97.5億ドルから2662億ドルへ、輸入も108.9億ドルから2463億ドルへ急増していた²¹³。それに、2001年に中国はWTOを加盟した。日本の対中輸

²¹² 中国統計局「世界主要国家和地区貨物進出口総額」参照。

²¹³ 中国統計局「世界主要国家和地区貨物進出口総額」2000年、2005年、2008年、2009年参照。

出は2009年に戦後初めて対米を上回り、中国はアメリカを越えて、日本の最大の輸出先となった。このように、60年代以降にわたって対米貿易摩擦に悩まされていた日本にとって、貿易摩擦の中心はアメリカから中国へ移転しつつある²¹⁴。貿易紛争の解決に関する問題も重大な課題になる。

国際貿易は国内取引と違って、国際貿易はさまざまな国際法規によって規制されており、例えば各国の私法、公法、国際法など広範な法分野が含まれている。国内取引の方は自国の民法や商法が適用される。英米法系の国家では主に民商事判例によって取引行為を規制する。英米法系と大陸法系の大きな相違だけではなく、大陸法系の各国間の民法も異なっているし、専門の商法典のない国も沢山ある。それ故に、国際取引では国際的な統一規則がないと、うまくいかない。だが、当事者の合意があれば、原則として合意された法が準拠法として適用できる。国連物品売買条約もその一つである。その他、経験の豊富な専門家や実務家は国際的な民間団体を通じて国際的統一規則が作成されてきた²¹⁵。その代表的な規則は国際商業会議所が作成したインコタームズや信用状統一規則などである。インコタームズや信用状統一規則など民間国際機関の統一規則が当事者の合意に基づいて適用され、国際的な法の統一に貢献している²¹⁶。

国際取引について当事者間の紛争を完全に回避することは不可能である。本節は国際取引紛争に関する問題について説明する。当事者間の交渉による国際取引紛争を解決する例が多いが、和解による紛争を解決できないときには、国際民事訴訟と国際仲裁のような紛争解決手段がある²¹⁷

一般的に、一国は自国の産業を育てるために様々な「保護貿易」政策をとり、その保護貿易政策の実施は次の3つの方法がある。中国を例として紹介しよう。

①関税障壁

中国の関税の決定権は中央政府にある。競争力の弱い国内産業を保護するために、中央政府は当該産業との競合品に関して高率の関税をかけるなどして輸入を制限する。これによって、当該産業は保護され市場シェアと利益を確保で

²¹⁴ 関志雄「日米貿易摩擦から日中貿易摩擦へ」3-6頁参考。

²¹⁵ 木棚照一『国際取引法（第2版補訂版）』成文堂 2011年、48頁参照。

²¹⁶ 植田淳『国際ビジネスのための英米法入門(第2版)』法律文化社 2012年、155頁を参照されたい。

²¹⁷ 同上書、265頁参照。

きる。勿論、これは中国だけの問題ではなく、世界中の問題である。自由貿易を標榜する日本、アメリカ、ヨーロッパ諸国も関税障壁の問題が存在している。しかし、世界諸国は自国の競争力の強い産業の面では「自由貿易をやろう」という主張が強いことが各国の通商政策の特徴とも言えるであろう。

②非関税障壁

政府や業界団体が輸入に対して、様々な国内基準を設け、貿易数量を規制する。戦後日本の自動車輸入数量制限政策はこの例であろう。

③自国製品に補助金をつけて輸出を促進するという政策。

周知のように、80、90年代の中国の関税・貿易保護、自動車輸入200%以上の関税、輸出補助政策などが日中貿易・中米貿易紛争の大問題である。今日においても一部存在しているが、マクロの面から見れば、自由貿易の比率がかなり高くなってきた。

このように、中国の通商政策から見ると、今日の中国は保護貿易から自由貿易へ転換しつつある傾向がある。保護貿易と自由貿易が産業主義文化と反産業主義文化の区別であるから、今日の中国は産業主義文化から反産業主義文化への転換過程にあるとも言えるであろう。しかし、そうは言ってもなお当分の間、中国において産業主義文化が優位する通商政策が採られることには変わらないだろう。

アジア地域は現代世界経済における重要な一部として、近年は目覚ましい発展を遂げて、注目されている。EUのような経済共同体への流れは避けられないだろう。特に東アジアには1990年代末から現在にかけて、自由貿易協定交渉が相次いで行われている。その中には、日韓 FTA、日本・ASEAN 包括的経済連携協定、中国・ASEAN 自由貿易協定などの意味が大きい。現在には、東アジア共同体²¹⁸の構築は東アジアの自由貿易の実現方法として、東アジアにおける各国間が協力し合っている。

東アジアにおける最初の FTA は ASEAN 自由貿易協定 (AFTA)²¹⁹であった。1998年11月に韓国から日本に日韓 FTA が提案されたのが始まりであった。そ

²¹⁸一般に、東アジア地域を統合し、アメリカ、欧州共同体に匹敵する地域連合を成立させようとする構想である。

²¹⁹ 1992年に合意、1993年に締結されたインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイの6カ国、90年代後半にはベトナム、カンボジア、ミャンマー、ラオスも加盟。

の後、シンガポールも、2002年の日本との EPA を締結した。日本も貿易保護主義を改め、FTA の価値を認め、2002年に日本・ASEAN 包括的経済連携構想を提案し、東アジアの途上国を中心に FTA 展開を進めている。しかし、貿易自由化による農業分野への損害があるから、農業国と FTA を締結するときには、慎重な姿勢をみせている。

中国はタイ、フィリピン、ベトナムなどとの FTA が検討しながら、ASEAN との間での FTA も段階的に調印され、2010年までに関税が撤廃されたことにより、中国にとって初めての FTA が完成した。WTO 加盟後、中国は関税引き下げを先行させる早期関税引き下げ措置を提示し、貿易自由化、投資の自由化、経済開発協力など、多分野における協力関係を目指している。ASEAN+3の自由化における GDP の押し上げ効果は中国が27.7%と計算されている²²⁰。中国に十年以上の高い経済成長率を達成し続けているの一つ原因とも言えるであろう。日中韓の FTA が形成されれば、3カ国全ての経済成長率を上昇させると予測されている²²¹。

東アジア自由貿易の構築は各国間の協力の進展、成否によって決定される。特に中国と日本との協力である。政治面と経済面から見ると、日中両国は圧倒的な影響を持っており、GDP、領土面積、総人口、貿易額が非常に高いからである。

一方、自由貿易の構築は政治の協力が必要である。しかし、東アジア自由貿易の構築は高い政治コストがある。政治コストは政治制度、歴史問題、安全保障などによって地域統合のコストをもたらすものである。特に日中両国間から生まれるものである。それゆえ、自由貿易を実現させるのは、もっと広い視野に立って新たな長期的戦略を考え、自国の発展理念、政策と目標を調整しなければならない。WIN-WIN 関係を目指し、交流と協力を通じて安定、成熟した信頼関係を構築しなければならない。

(3) 教育政策

教育政策からみると、80年代では産業主義文化を支持、「発展は硬道理」、「工業は国民経済の命脈」、「現代化」（筆者訳）などのような表現の普及か

²²⁰ 堀口正『中国経済論』世界思想社 25-35 頁。

²²¹ 外務省のプロジェクト『日中韓3カ国の競争力比較共同研究』を参考。

らわかるように、教育政策は産業主義文化を支持する。

しかし、この政策は2000年以降では段々と変わるようになった。特に、発展の格差の更正や環境問題の深刻化によって、中央政府は「科学発展観」や「協和的社會の建設」（筆者訳）などの指導思想を重視するようになった。昔の「発展を中心」、「経済の「量」を重視」から「発展を重視しながら、格差や発展の「質」」も重視するようになった。GDPの成長率がすべての判断基準の時代は段々と変わった、と筆者はみる。

よって、「カルチュラル・ポリティクス」の視角から中国をみると、次のような変化があると筆者はみる。

表2-4-9 「カルチュラル・ポリティクス」の視角から中国の変化を見る

変化／経済時期	80年代	今日
国策	経済発展を中心に	経済発展中心→科学発展観
通商政策	保護貿易政策	保護貿易→自由貿易
教育政策	産業主義文化を教育	科学発展観、協和社會などの教育
発展の中心	経済の「量」、GDP	「質」、「バランス」、「格差の縮小」、「収入再分配」を重視
国内産業の中心	第二次産業特に製造業	第二次産業から第三次産業への転換を目指す

(筆者が作成)

(4) 中国海外投資の拡大について

村田は、「経済興隆を迎える時期には産業主義文化が、また経済衰退を迎える時期には反産業主義文化がそれぞれ社会において支配的となっていく動きと重なる。それゆえまた経済興隆を迎える時期には産業主義文化を育成、強化する通商、産業、教育政策が重視される一方、経済衰退を迎える時期には反産業主義文化を育成、強化する通商、産業、教育政策が重視される。産業主義文化から反産業主義文化が優位とする社会へと転換する過程で、次第に輸出指向に代えて、輸入指向が強くなり、国内の製造業、工業への投資が低下していく

一方で、他方、海外への資本輸出は増大していく²²²、と述べている。
さて、中国の海外への資本輸出を見てみよう。

表1 中国の対内・対外直接投資²²³（金融分野を除く）

（単位：100 万ドル）

	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年 第1四半期
対内直接投資額 (実行ベース)	52,743	53,505	60,630	72,406	72,715	83,521	108,312	94,065	114,734	123,985	121,073	117,586	31,549
対外直接投資額	2,700	2,855	5,498	12,261	17,634	24,838	41,859	47,795	60,182	68,584	77,220	90,170	19,900

中国の2015年の「年度中国対外直接投資統計公報」（商務部、国家統計局、国家外貨管理局作成）において、「2015年6月24日に、国連が発表した『2015年世界投資報告書』によって、2014年に世界の対外投資総額は1,230,000億ドル、前年より16%マイナスになった。しかし、発展途上国への投資額は過去の最高水準になった。中国への外資流入額は1290億ドル、成長率は4%、アメリカを抜き、世界最大の外資流入国となった。一方、2014年に中国の対外投資額は1160億ドル、成長率は15%、目覚ましい発展を遂げた²²⁴と述べている。

中国の対外投資について、日本貿易振興機構海外調査部「2012年の中国企業の対外直接投資動向」で詳しく分析している。ここで要約だけ紹介しておきたい。

「中国企業の対外直接投資に向けた動きが年々活発化している。2013年9月に発表された2012年の中国の対外直接投資額は、前年比17.6%増の878億ドル、過去最高を更新した。

2002-2012年の年平均増加率は41.6%に達し、中国企業は2012年末時点で世界179ヵ国・地域に約2万2,000社の現地法人を設立している。またUNCTADの「2013世界投資報告書」によれば、2012年の中国の対外直接投資額は世界第3位と、前年の第6位から順位を上げていた。

2012年の中国の対外直接投資額は878億353万ドル、前年比で17.6%増と2011

²²² 村田、前掲書『民主化の先進国』60頁。

²²³ 『ジェトロ世界貿易投資報告2014年版』第2部国・地域別編・中国、8頁。データは中国商務部、国家統計局、国家為替管理局が発表した「中国商務年鑑」、「中国投資指南」、「中国対外直接投資」などより作成。

²²⁴ 中国国際貿易委員会ウェブサイトの記事より筆者訳。

http://www.ccpit.org/Contents/Channel_3429/2015/0711/472679/content_472679.htm 参照。

年(8.5%増)を大きく上回り、2桁の伸びを回復した。2002年に統計を取り始めて以来、一貫して増加している。地域別ではアジア向けが他を圧倒し最大の牽引役となり、北米がこれに続いた。業種別では金融や卸・小売りなどが牽引する一方、前年大幅増だった鉱業は減少に転じた²²⁵と述べている。

中国の商務部、国家統計局、国家外貨管理局は2013年9月9日に「2012年度中国対外直接投資統計公報」を発表した。同統計公報は2012年の対外投資の特徴²²⁶として、以下の7点を挙げた。

①2012年の中国の対外直接投資は878億ドルで、世界の対外直接投資額ランキングで初めて上位3位に入った。

②2012年末の中国の対外直接投資累計額は世界13位だった。先進国との金額差は依然として大きい。

③2012年末時点で中国が外国で2万2,000の国外企業を設立、その範囲は世界の76.8%、179ヵ国・地域に達した。カバー率はアジア95.7%、欧州85.7%、アフリカ85.0%となった。

④2012年末時点で中国の対外直接投資は全ての業界に及んだ。

⑤M&A²²⁷分野が広く、金額も大きい。

⑥2012年のアメリカ向け直接投資は大幅に伸びたが、英領バージン諸島とケイマン諸島向けは72.5%減となった。

⑦国外投資企業は投資先の税収と雇用の増加に大きく貢献し、対外投資は企業と投資先双方の利益になったと述べている。

付言するならば、中国の海外投資は、膨大な投資成長率、アジア向けの集中傾向や北米投資の倍増の特徴があるとも言えるだろう。

²²⁵ 箱崎大、宗金建志「2012年の中国企業の対外直接投資動向」日本貿易振興機構海外調査部 2014年2月、1-3頁。

²²⁶ 詳しいデータや内容は、中国商務部、国家統計局、国家外貨管理局、合同で発表した「2012年度中国対外直接投資統計報告」、「2013年度中国対外直接投資統計報告」を参照されたい。また、箱崎大、宗金建志「2012年の中国企業の対外直接投資動向」にも詳しく紹介した。筆者はその要約だけ挙げた。

²²⁷ 企業の合併や買収の総称。

表2 中国の地域別対外直接投資²²⁸

(単位:万ドル、%)

	2010年			2011年			2012年		
	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比
アジア	4,489,046	65.2	11.1	4,549,445	60.9	1.3	6,478,494	73.8	42.4
うち香港	3,850,521	56.0	8.2	3,565,484	47.8	△ 7.4	5,123,844	58.4	43.7
アフリカ	211,199	3.1	46.8	317,314	4.3	50.2	251,666	2.9	△ 20.7
欧州	676,019	9.8	101.6	825,108	11.1	22.1	703,509	8.0	△ 14.7
中南米	1,053,827	15.3	43.8	1,193,582	16.0	13.3	616,974	7.0	△ 48.3
うち英領バージン諸島	611,976	8.9	279.6	620,833	8.3	1.4	223,928	2.6	△ 63.9
うちケイマン諸島	349,613	5.1	△ 34.9	493,646	6.6	41.2	82,743	0.9	△ 83.2
北米	262,144	3.8	72.2	248,132	3.3	△ 5.3	488,200	5.6	96.8
大洋州	188,896	2.7	△ 23.8	331,823	4.4	75.7	241,510	2.8	△ 27.2
合計	6,881,131	100.0	21.7	7,465,404	100.0	8.5	8,780,353	100.0	17.6

こういう状況の中、商務部は2013年末、北京で全国商務工作会議を開催し、2014年の活動の八つの重点の一つとして、中国企業の海外「走出去」戦略を掲げた。重点企業に対する優遇措置をとり、海外投資システムを完備させ、投資リスクの評価を強化することなどにより、中国企業の海外投資を促進している。これらの政策によって、2014年には、世界の対外投資総額はマイナスであったが、2014年中国の対外直接投資額は1160億ドル、成長率は15%、過去の最高水準となった²²⁹。

中国の対外投資について、中国社会科学院世界経済政治研究所副所長何帆は、次のように述べている。

「2007年のアメリカの金融危機勃発後、発展途上国と体制移行国は対外直接投資を加速させた。2004年から2010年までの間、中国の対外純投資は2,764億ドルから1兆7,907億ドルに増え、年平均36.5%で増加している。しかし、中国の対外投資の効率性が悪く、潜在リスクが大きくなっている。例えば、2004年以降の中国の対外投資の収益率は約3%に過ぎず、中国国内の5年物貸出金利よりも低い。

中国の対外直接投資は、主に海外の資源・エネルギーや、市場・サービス、先端的な製造業の3つの分野に集中している。対外投資管理体制は、外為管理体制、行政審査・批准体制、資金調達体制、政策支援体制からなるが、複雑で、効率性と透明性に欠けており、改善する余地が大いにある。これによって、中国は国際協力を強化し、グローバルな投資ルール of 制定に積極的に参加するこ

²²⁸ 箱崎大、宗金建志、前掲論文「2012年の中国企業の対外直接投資動向」、3頁。より詳しいデータは、中国商務部、国家統計局、国家外貨管理局「2012年度中国対外直接投資統計報告」参照。

²²⁹ 中国商務部、国家統計局、国家外貨管理局「2013年度中国対外直接投資統計報告」参照。

とを通じて、海外における中国企業の利益保護を強化する必要がある」と中国の海外投資の問題点について述べている²³⁰。

先述したように、村田は、「経済興隆を迎える時期には産業主義文化が、また経済衰退を迎える時期には反産業主義文化がそれぞれ社会において支配的となっていく動きと重なる。それゆえまた経済興隆を迎える時期には産業主義文化を育成、強化する通商、産業、教育政策が重視される一方、経済衰退を迎える時期には反産業主義文化を育成、強化する通商、産業、教育政策が重視される。産業主義文化から反産業主義文化が優位する社会へと転換する過程で、次第に輸出指向に代えて、輸入指向が強くなり、国内の製造業、工業への投資が低下していく一方で、他方、海外への資本輸出は増大していく」²³¹、と述べている。

この立場からみると、中国対外直接投資、つまり海外への資本輸出の拡大は、経済の興隆・衰退と緊密に関連している。中国は、「改革開放」政策を実施して以来、GDPの平均成長率は10%以上を維持している。しかし、2010年以降では、成長率は、10%から9%へ、9%から8%へと段々減速している。さらに、2015年に、中国国務院発表した経済の成長目標は7%であった。第二次産業の成長率も以前より減っている。しかし、経済の減速と同時に、中国の海外投資は大幅に増加している。よって、村田が提起した経済の興隆・衰退論は言うまでもなく、説得力を持っている。

つまり、「カルチュラル・ポリティクス」の視角から経済の興隆・成熟を見る場合、当該国が成熟期を迎えようとする時期には反産業主義文化の側面も強くなってくる。一方、当該国が経済興隆を迎えようとする時期には、産業主義文化を強化するような通商、産業、教育政策が積極的にとられる²³²。国内の産業構造も第二次産業特に製造業中心から金融・サービス産業も重視される。経済発展の「量」を重視する段階から経済の「質」も重視される更に高い段階へと変わる。今日の中国は、もうすでに「量」だけではなく「質」を重視する段階に入ったと判断するには、勿論、まだそうした方向への転換は早い、その

²³⁰ 何帆「中国对外投资的特征和风险」『国際経済評論』2013年第1号、中国社会科学院世界经济政治研究所、49-62頁を参照されたい。

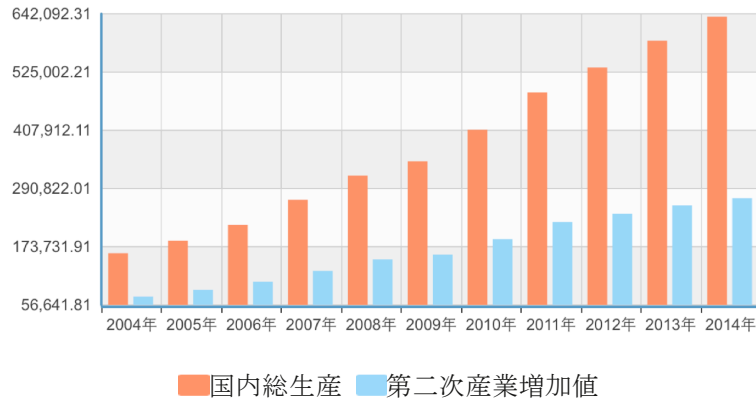
²³¹ 村田、前掲書『民主化の先進国』60頁参照。

²³² 同上書、114-117頁を参照されたい。

傾向が生まれていることは否定できないと筆者はみる。

表3 2004-2014年 中国の GDP と第二次産業の成長²³³

単位：億元



「クラス・ポリティクス」、「カルチュラル・ポリティクス」の立場から分析したことは、「システム・ポリティクス」の立場からみる世界と密接に関連している。村田の論によれば、「経済興隆、成熟を迎えるいずれの時期においても、必要ときには発動される軍事力をバックしながら、「中枢一周辺」関係を維持・拡大する動きがこれから対象とする西欧の対外政策の展開にみられる。また世界システムにおける「中枢一周辺」関係の維持・拡大をめぐるこれら西欧諸国の政治的対応は、ある時期に至るまで、非西欧諸国の経済発展をモノカルチャー的な枠のなかに押しとどめ、その結果、デモクラシーの発展とはほど遠い抑圧体制を長期にわたり存続させる一方で、他方において西欧諸国の当該国における産業構造の転換を導くことに寄与する」²³⁴と述べている。

さて、次は「システム・ポリティクス」の視角から戦後の中国の経済興隆と成熟を迎える時期を分析しておきたい。

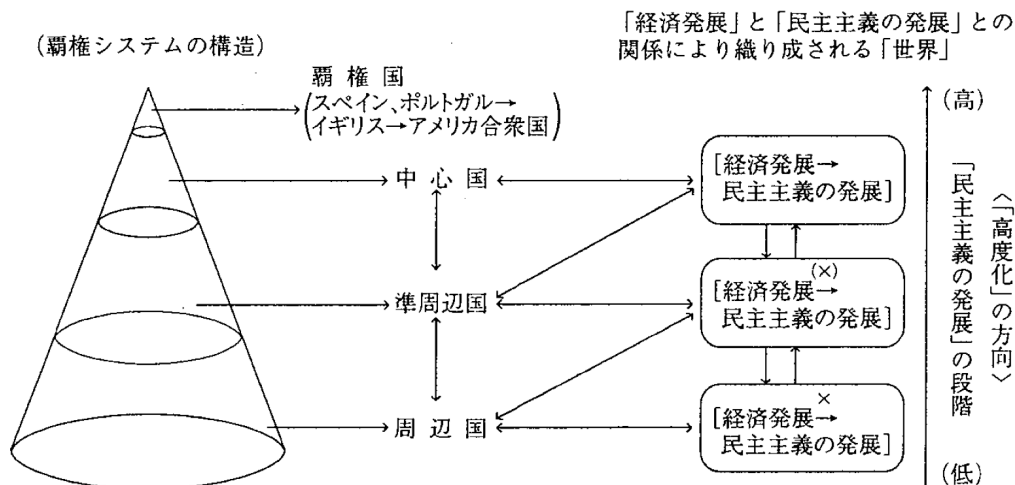
²³³ 中国国家统计局のデータより筆者作成。

²³⁴ 同上書、60-61頁。

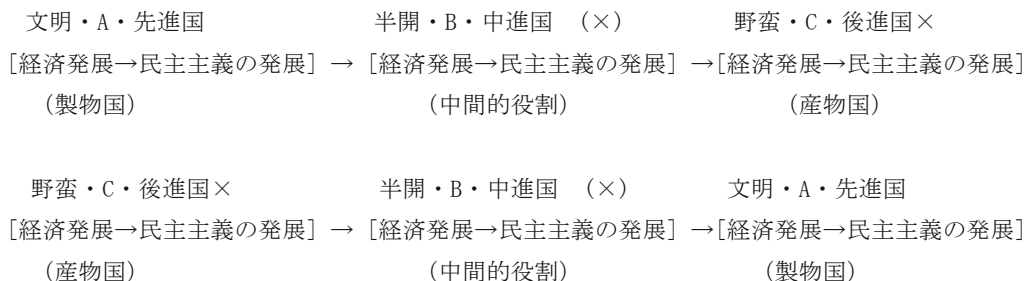
III 「システム・ポリティクス」²³⁵の視角から中国をみる

1970年代半ばまで

<1970年代まで>

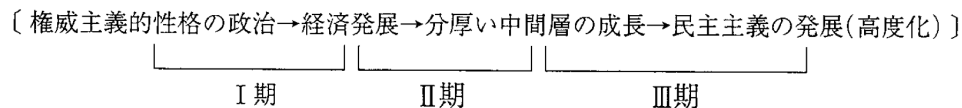


図式 I 1970年代半ばまでの「民主主義」の構造²³⁶



図式 II 1970年半ばまでの「民主主義」の「秩序」の下での「民主化」の方向

(中心国)・(準周辺国)・(周辺国) すべてに共通する図式



²³⁵ つまり、「覇権システム」の観点から見た場合。

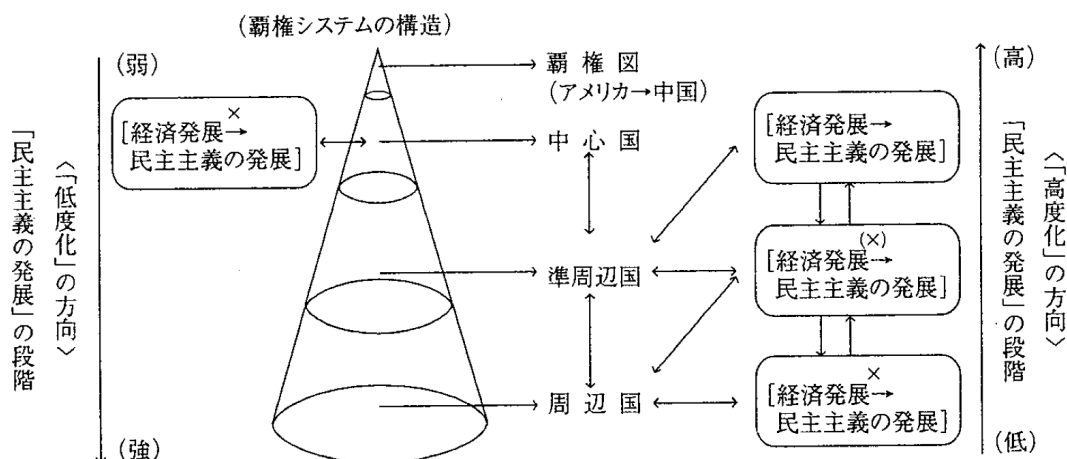
²³⁶ 村田、前掲書『日本人の物語』13頁。それに、前掲書『覇権システム下の「民主主義」論』、163-182頁を参照されたい。(x)は、矢印で示される「経済発展」から「民主主義の発展」への移行が、その可能性はあるけれども、十分に実現されないことを意味する。またxはその移行がそもそも実現不可能であることを意味する。Aは「中心国」、Bは「準周辺国」、Cは「周辺国」と理解できる。

1970年以降

<1970年代以降>

「経済発展」と「民主主義」との関係により織り成される「世界」

「経済発展」と「民主主義の発展」との関係により織り成された「世界」



図式 I 1970年以降の「民主主義」の構造²³⁷

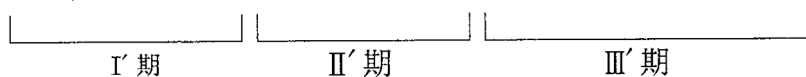
半開・B・中進国	野蛮・C・後進国 (×)	文明・A・先進国×
[経済発展→民主主義の発展]	→ [経済発展→民主主義の発展]	→ [経済発展→民主主義の発展]
(製物国) への転換をはかる。	(産物国) なかには製物国への転換	(金融・サービス) へ転換
なかには金融・サービス化の	をはかる。	をはかる。
転換も視野に含めた国もある。		

文明・A・先進国×	野蛮・C・後進国 (×)	半開・B・中進国
[経済発展→民主主義の発展]	→ [経済発展→民主主義の発展]	→ [経済発展→民主主義の発展]
(金融・サービス) へ転換	(産物国) なかには製物国への転換	(製物国) への転換をはかる。
をはかる。	をはかる。	なかには金融・サービス化の
		転換も視野に含めた国もある。

図式 II 1970年代以降の「民主主義」の「秩序」の下での「民主化」の方向

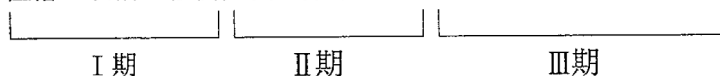
・ (中心国) の場合

[民主主義の発展(高度化)→経済発展→分厚い中間層の解体・断片化→民主主義の発展(低度化)]



・ (準周辺国)・(周辺国) の場合

[権威主義的性格の政治→経済発展→分厚い中間層の成長→民主主義の発展(高度化)]



²³⁷ 同上書、14頁。

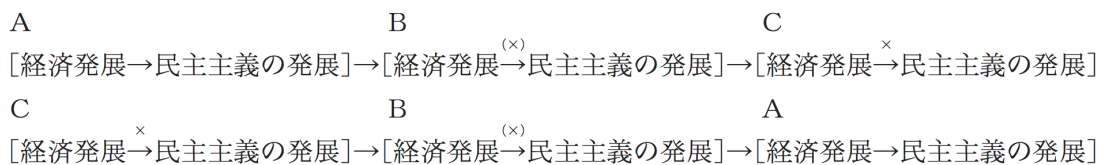
1. 世界システム論

ここで「システム・ポリティクス」の視角から村田の「中枢」－「周辺」関係の見方を簡単に要約しておく。

「西欧」のデモクラシーの高度化がある時期にみられたとしても、その高度化は、一方において絶えず「非西欧」のデモクラシーの高度化を阻止する」、また、「非西欧」のデモクラシーへ導くことのできる経済の発展も阻止する。逆に言ってもいい、「非西欧」の経済発展と民主主義の発展を阻止したから、「西欧」の経済発展、そして「民主主義」の発展を実現した」²³⁸と村田は主張する。例えば、オランダとインドネシアの関係、イギリスとインドの関係、アメリカとフィリピン、ラテンアメリカの関係。「非西欧」は第一次産品国としての役割を担いつづけることより、「西欧」先進国の経済発展とデモクラシーの発展を促進した」²³⁹と村田は述べている。

つまり、村田の論はウォーラステインの近代世界システム論より、「世界システム」のなかに、「一つの世界民主主義システム」が入っていることが特徴であると筆者はみる。換言すれば、村田の「覇権システム」論は「一つの資本主義システムと一つの民主主義システム」論である。覇権システム下の経済発展と民主主義の発展との関係から「覇権システム」を分析することが村田論の中心であると筆者はみる。図式を引用しながら紹介しておきたい。

基本モデル²⁴⁰



Aは「中心国」、Bは「準周辺国」、Cは「周辺国」である。(×)は、矢印で示される「経済発展」から「民主主義の発展」への移行が、その可能性はあるけれども、十分に実現されないことを意味する。また×はその移行がそもそも実現不可能であることを意味する。

²³⁸ 同上書、147-179頁参照。

²³⁹ 同上書、148頁。

²⁴⁰ Aは「中心国」、Bは「準周辺国」、Cは「周辺国」である。(×)は、矢印で示される「経済発展」から「民主主義の発展」への移行が、その可能性はあるけれども、十分に実現されないことを意味する。また×はその移行がそもそも実現不可能であることを意味する。

村田は、「経済発展」と「民主主義の発展」との関係から「覇権システム」論を提起した。特にグローバリゼーションと民主主義の関係、「中心国」と「準周辺国」、「周辺国」との関係から、経済発展と民主主義の発展との関係を説明した。

村田は、基本モデル①[経済発展→民主主義の発展]を成立させるために、②[権威主義的性格の政治→経済発展]の発展段階を説明した。歴史から、「16世紀のオランダ、18世紀のイギリス、19世紀末から20世紀初頭の転換期のアメリカ、占領期から1960年代の日本、さらには1970年代末から現在に至る中国の政治の中身からも知ることができる」と述べている。この権威主義的性格の政治は「国内における政治的多元主義を制限するばかりでなく、対外的にみた場合においても、当該国と関係する相手国の政治的多元主義の形成を阻止する、あるいは制限する傾向が大である」²⁴¹と詳しく説明した。

従来の「平面的」民主主義論より、村田の「覇権システム」とその「秩序」の下で作り出されてきた「民主主義」論はもっと「立体的」な効果がある。特に、「国際関係」の立場から分析した「世界システム」論、「差別」を前提として作り出されてきた「民主主義」論、「権威主義的性格の政治」論などは今日の中国における経済発展と民主主義の発展の研究や戦後の日・中・米関係の研究にとって非常に重要な意義があると筆者は考える。

一方、筆者は、村田の覇権システム下「民主主義」論に基づいて、経済発展と民主主義の発展との関係という観点から、覇権システム下の日・中・米関係を分析しておきたい。戦後中国における経済発展と民主主義の発展との関係、権威主義的性格の政治、経済の興隆・衰退（成熟）、覇権システムにおける役割などを分析し、従来の理論に基づいて、筆者自身が理解している「覇権システム」について説明しておきたい。

3. 「システム・ポリティクス」の視角から中国をみる

村田の理論によると、世界システム構造は4つの部分から構成されている。経済の発展や民主主義の発展段階によって、世界の国々は周辺国、準周辺国、中心国、覇権国の4つに分かれている。具体的に言うと、周辺国は経済の発展

²⁴¹ 村田、前掲書『民主化の先進国』23-24頁。

や民主主義の発展が両方とも貧しい国である。準周辺国は経済の発展が相対的に速いが、民主主義の発展段階が低い国である。中心国は経済の発展と民主主義の発展と両方が高い段階にいる。覇権国は中心国より、もっと高い発展段階である。昔のオランダ、イギリスや今のアメリカなどはこの例である。

第2次世界大戦後の15年間、アメリカは驚異的な経済成長を遂げ、世界で最も豊かな国としての地位を固めた。各国は自国に最も有利な「世界システム」とその「秩序」を構築している。一方、ソ連は第二次世界大戦の期間中に2000万人以上の犠牲を出したものの、その勝利に大きく貢献したことでソ連は国家の威信を高め、世界における超大国の地位を確立した。両国は自国に最も有利な「覇権システム」を構築するため、いろいろな衝突が発生した。これによって、冷戦が起こった。1947-1948年の世界は冷戦体制へ移行し始める。

この歴史背景の下で1949年10月1日に「中華人民共和国」は成立した。建国後の中国の対外政策は「向ソ一辺倒」²⁴²（1949-1950年代半ば）-

「反米反ソ」²⁴³（1950年代後半-1969年） - 「反ソ」²⁴⁴（1969年以後）のような転換があった。特に60年代の末から、中国は「反米反ソ」路線から「反ソ」路線に転換し、中米関係の改善の道が始まった。中米の秘密交渉でニクソン大統領訪中の合意が成立した。「ニクソン・ショック」と呼ばれている中米接近はこれ以降の国際社会の新秩序に、特に日中関係の改善に大きな影響を与えた。

戦後の中国の歴史は孤立の歴史であろうか。そうではない、と筆者はみる。「覇権システム」論の立場から見れば、各国でも「覇権システム」のなかに、自国の役割を果たしている。この「中心」、「準周辺」、「周辺」の相互関係によって、「覇権システム」が成立された。

毛沢東時代の中国は「覇権システム」の「周辺国」の段階であった。これに対して、「改革開放」以降の中国は「準周辺国」の段階に入った。今日の中国は、「準周辺国」の段階から「中心国」へと転換しつつある、と筆者はみる。

「システム・ポリティクス」の視角からみると、「改革開放」以降の中国は「周辺国」から「準周辺国」へと成長した。「システム」における「中心」、

²⁴² 牛軍、前掲書『中華人民共和国対外関係史概論』10-40頁参照。

²⁴³ 同上書、30-60頁。

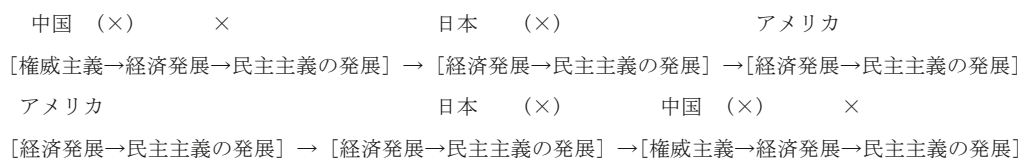
²⁴⁴ 同上書、40-45頁。

「準周辺」、「周辺」との関係について、筆者は次のように理解している。

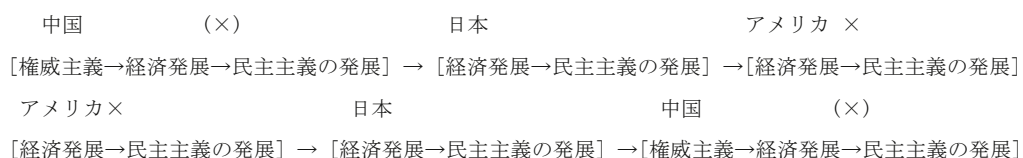
一般的には、周辺の国家・地域との関係を「横」としてみると、「中心国」は「準周辺国」や「周辺国」の経済発展と民主主義の発展を抑制する。「中心国」は「覇権システム」とその「秩序」によって、「準周辺国」や「周辺国」（遠隔地）に対して剰余価値を搾取する。この「搾取」によって、「中心国」の経済発展と地位を維持する。これは「覇権システム」とその秩序の「真の意味」である。すなわち、経済発展の「格差」と同様に、民主主義の発展も「格差」が存在している。村田の言葉を引用すると、「「格差」を前提として作り出されてきた「民主主義」」²⁴⁵である。

村田のモデルを具体的な日・中・米関係を適用して、筆者は次のモデルを作成した。

図式2-4-10 70年代以前の「世界システム」における日・中・米関係²⁴⁶



図式2-4-11 70年代以降の「世界システム」における日・中・米関係²⁴⁷



つまり、「改革開放」以前の中国はずっと「周辺国」の段階であった。建国後の中国はずっと[権威主義的性格の政治→(×)経済発展→×民主主義の発展]の段階で繰り返していた。更に言うと、[権威主義的性格の政治→経済発展]も経験もあったが、[権威主義的性格の政治→×経済発展]の時期もあった。例えば、「文化大革命」時期は[権威主義的性格の政治→×経済発展]の例である。

²⁴⁵ 村田、前掲書『史的システム』を参照されたい。

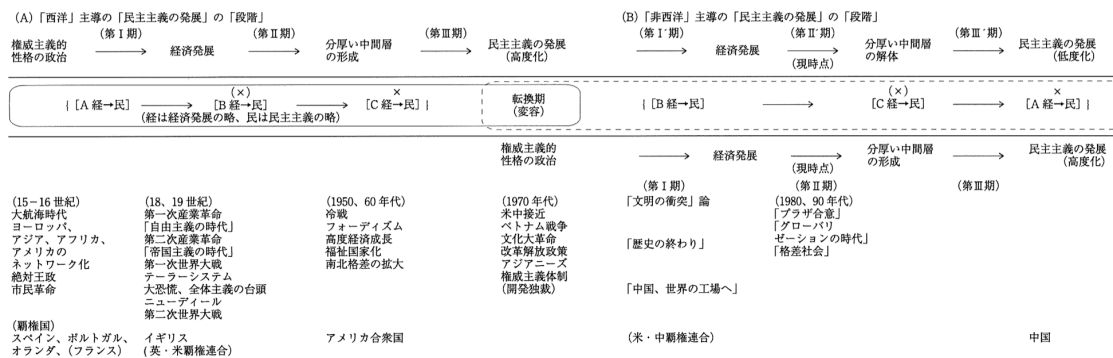
²⁴⁶ 70年代以前の「世界システム」におけるA・B・Cの関係については、A・中心国はアメリカ、B・準周辺国は日本、C・周辺国は中国であると筆者は理解している。(×)は、矢印で示される「経済発展」から「民主主義の発展」への移行が、その可能性はあるけれども、十分に実現されないことを意味する。また×はその移行がそもそも実現不可能であることを意味する。

²⁴⁷ 70年代以降の「世界システム」におけるA・B・Cの関係については、アメリカはA・中心国からA¹・中心から衰退へ（ヘゲモニーの最高点より）、日本はB・準周辺国からAへと成長し、中国はC・周辺国からB・準周辺国へと成長したと筆者は理解している。

いずれにしても、この時期の「経済発展」は「民主主義の発展」へ導くことができる「経済発展」ではなかった。しかし、これによって、中国とソ連は日本の[経済発展→(×)民主主義の発展]とアメリカの[経済発展→民主主義の発展(高度化)]段階を支えることができた。この「差別」・「排除」・「格差」がずっと存在しているから、「覇権システム」が成立することができる。

1970年代の末から、①中国：「文化大革命」→「改革開放」②日本：「経済の高度成長」→「低成長」③アメリカ：「パクス・アメリカーナ」→「ヘゲモニーの衰退」の三つの変化によって、中国、日本、アメリカの三カ国は民主主義の発展も次の段階に入った。「覇権システム」の構成単位として、中国は「周辺国」から「準周辺国」へと成長した。図式 2-4-12 によって、「西洋」主導の「民主主義の発展」の段階からみれば、日本は第Ⅰ期の[権威主義的性格の政治→経済発展]と第Ⅱ期の[経済発展→分厚い中間層の形成]を経験し、第Ⅲ期の[分厚い中間層の形成→民主主義の高度化]を実現した。さらに、70年代以降「非西洋」主導の「民主主義の発展」の段階の第Ⅰ期[民主主義の高度化→経済発展]に入った。アメリカでは、「民主主義の高度化」を実現し、「民主主義の高度化→経済発展→分厚い中間層の解体→民主主義の低度化」の段階に入った。

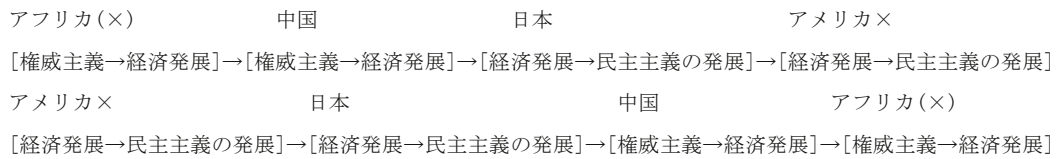
図式 2-4-12 世界史を再構成するための「分析枠組み」²⁴⁸



筆者は村田の基本モデルを今日の「覇権システム」におけるアフリカ (C)、中国 (B)、日本 (A)、アメリカ (A¹) の関係に具体的に適用し、次のモデルを作成した。

²⁴⁸ 村田邦夫『日本人と民主主義』御茶の水書房 2009年、408頁。

図式 2-4-13 今日の「覇権システム」における中心・準周辺・周辺の関係



よって、今日の「周辺国」であるアフリカ、南米一部、東南アジア一部は戦争直後の中国と同じように、まだ[権威主義的性格の政治→(×)経済発展→×民主主義の発展]或は[権威主義的性格の政治→×経済発展→×民主主義の発展]にある。今日の中国では、[権威主義→経済発展→(×)民主主義の発展]の段階に入った。日本では[経済発展→民主主義の発展(高度化)]の段階にある。アメリカは「民主主義の高度化」を実現し、「民主主義の低度化」になり続けている。

注意すべきなのは、アメリカの[民主主義の発展×]はアフリカの[民主主義の発展×]の中身と大きく異なっている。アメリカの[民主主義の発展×]とは、民主主義の高度化を実現したと同時に、「産業の空洞化」や「構造的失業」などの経済の衰退によって、様々な「福祉制度」や「民主主義の高度化」を支えることができなくなることである。換言すれば、今日のアメリカは「民主主義の高度化」を維持することができなくなるため、「民主主義」は高度化から衰退しているということである。

このように、世界における「中心諸国」、「準周辺諸国」、「周辺諸国」の相互関係によって、「覇権システム」が成立された。「中心」、「準周辺」、「周辺」の関係を一言で言うならば、「相互補完的な役割」であると言っても良かろう。これこそ、筆者は後述の第3章に戦後の日中関係を研究する目的でもある。

表2-4-2で示したように、村田邦夫はオランダ、イギリス、アメリカの経済興隆と経済衰退とのプロセスにおける共通するものを分析し、「三位一体」的経済興隆並びに経済衰退モデルを提起した。

「三位一体」的経済興隆並びに経済衰退モデル²⁴⁹

分析視角	経済興隆期を迎える時期	経済衰退を迎える時期
クラス・ポリティクス	権威主義的性格の政治の段階	社会的・経済的デモクラシーの段階 (福祉国家化の段階)
カルチュラル・ポリティクス	産業主義の段階(保護貿易を支持、第二次産業の比重高い、輸出指向大)	反産業主義の段階(自由貿易を支持、第三次産業の比重高い、輸入指向大)
システム・ポリティクス	「中枢－周辺」関係の維持・拡大のための政策的対応	

上述の表から明らかになったことは、「経済興隆を迎える時期、経済衰退を迎える時期における「クラス・ポリティクス」、「カルチュラル・ポリティクス」、「システム・ポリティクス」の視角から描かれる政策ならびに政策的対応は、各々一つのセットとしての「三位一体」的政策および政策的対応として位置すると同時に、また両者が相互補完的役割を担う一体的関係のものにあるということである。つまり、イギリスが経済興隆を迎える時期にとる政策、政治路線、政治社会構造と、オランダが経済衰退を迎える時期にとる政策、政治路線、政治社会構造との間には、それぞれ相互補完的関係があり、しかもその関係は、経済的リーダーシップのバトンの引き継ぎ(経済興隆)ならびにバトンの引渡し(衰退)との円滑に行うために、「一体的」関係にあるという点である。換言するならば、イギリスが経済興隆期を迎えるために、オランダはオランダの経済衰退を積極的に導くような政策を、政治路線を、政治社会構造を選択、形成していったということである。そしてこうしたイギリスとオランダにおける経済興隆と衰退の背後にみられる政策、政治路線、政治社会構造の相互補完的な「一体的」関係は、イギリスとアメリカ、さらにはアメリカと中国との間においても、それらの程度は異なるにせよ、同様に、相互補完的な「一体的」関係がみられる²⁵⁰と村田は述べている。つまり、表 2-4-3 のような経済興隆と経済衰退との補完的関係が存在している。

この理論によって、筆者は戦後の中国における経済の興隆・衰退について、次の表を作成した。

²⁴⁹ 村田、前掲書『民主化の先進国』65頁。

²⁵⁰ 同上書、66頁。

表 2-4-14 中国における「三位一体」的経済興隆並びに経済衰退²⁵¹

分析視角	建国後の中国	今日の転換期
クラス・ ポリティクス	建国直後： 権威主義的性格の政治→(×)経済発展→×民主主義の発展 権威主義的性格の政治→経済発展→×民主主義の発展	権威主義的性格の政治の 第Ⅱ期： 権威主義的性格の政治→経済発展→分厚中間層の形成 つまり、「権威主義的性格の政治→経済発展」から「経済発展→分厚い中間層の形成」へ転換
	1966-1976年「文化大革命」時期： 権威主義的性格の政治→×経済発展→×民主主義の発展 権威主義的性格の政治→(×)経済発展→×民主主義の発展	
	1978年「改革開放」以降： 権威主義的性格の政治の第Ⅰ期 権威主義的性格の政治→経済発展	
カルチュラル・ ポリティクス	産業主義の段階	反産業主義の段階
	経済発展を中心に	経済発展中心→科学発展観
	保護貿易政策	保護貿易→自由貿易
	産業主義文化の教育	科学発展観、協和社会、格差更正などの教育
	経済の「量」、GDPを重視	経済の「量」と「質」、「バランス」、「格差の縮小」、「収入再分配」などを重視する
第二次産業の比重高い、輸出指向大	第二次産業から第三次産業へ転換	
システム・ ポリティクス	「中枢-周辺」関係の維持・拡大のための政策的対応	
	1949-1978年：周辺国の段階	今日： 準周辺→中心国へ転換 中国：積極的に外資・技術などを導入、経済を発展させる。特に、Aからの技術・資本の導入、Cに対する投資、開発、Bとの協力、競争などによって、経済を発展させる。Aグループとの格差の縮小を努力する一方、B・Cグループとの格差を拡大する。 日米：中国へ投資によって利益を取得する一方、中国が脅威にならないように抑制する。つまり、「覇権システム」における自国の優位を確保するために政策を展開する。
	中国 日本 アメリカ [周辺] → [準周辺] → [中心] アメリカ 日本 中国 [中心] → [準周辺] → [周辺]	
	中国：資本主義諸国と闘争 日米：中国の経済発展と民主主義の発展を抑制、封鎖	
	1978年以降：準周辺国へと成長した	
	アフリカ 中国 日本 アメリカ [周辺] → [準周辺] → [中心] → [中心A] アメリカ 日本 中国 アフリカ [中心A] → [中心] → [準周辺] → [周辺]	
中国：積極的に外資を導入、経済を発展 特に、Aからの技術・資本の導入、Cに対する投資、開発、Bとの協力、競争などによって、経済を発展させる。 日米：中国へ投資によって利益を取得する一方、中国が脅威にならないように抑制		

²⁵¹ 村田の論により筆者作成。

第3章 戦後日本経済の高度成長と民主主義の発展

筆者は、2013年度、「戦後日本経済の復興」を中心として研究していた。本研究をスムーズに行うために、まず日本の戦後史に関する参考文献、特に高度成長期の日本に関する文献を中心として研究した。文献を読みながら、インターネットの情報、特に文部科学省や外務省のホームページにおける関連情報、『世界』、『文藝春秋』などの雑誌も参考にした。研究内容は次のようになっている。

1.戦後復興期(1945-1955)と高度成長期(1955-1973)の2期から戦後日本経済の復興の過程を研究した。まずは戦後史に関する文献の一部を紹介しておきたい。

占領期の研究については、雨宮昭一『占領と改革』岩波書店(岩波新書、2008年)では、戦後日本の新憲法の成立、非軍事化と民主化政策を中心に論じている。非軍事化政策はGHQの命令によって日本の武装解除や戦犯の処置などが含まれる。民主化政策について、雨宮昭一はGHQの五大改革指令や平和憲法の制定などを論じた。雨宮昭一は、戦後GHQの五大改革が可能にしたのは、戦前の日本社会から継承されたものが不可欠だと論述した。戦時総力戦体制はその例である。

細谷千博、斎藤真『ワシントン体制と日米関係』(東京大学出版会、1978年)では、日米安保体制の結成の過程や意義から戦後の日米関係を分析した文献である。

孫崎享は『戦後史の正体』(創元社、2012年)で戦後日本の親米路線を批判的な立場で論じた。特に日本が独立以降には、吉田茂の対米追随路線がまったく変わらないことは彼が批判している。孫崎享は、1951年9月8日、サンフランシスコ講和条約によって日本が独立し、「完全な主権」を得ることになったのは、日本にとって最大の自主路線のチャンスだとみている。一方、その後、筆者は高坂正堯の『宰相吉田茂』を読んだ。高坂は『宰相吉田茂』で、吉田の外交路線を積極的に高く評価した。

筆者は、孫崎の見解と大きく異なっている。サンフランシスコ講和条約によって日本は独立したが、「完全な主権」を得たとは言えないとみる。日本が独

立したが、日米安全保障条約も同時に調印したので、軍事上の占領はまったく変わらなかった。いくつかの段階に分かれて、「自主路線」に転換した方がもっと当時の日本は良かった、と筆者はみる。急速に対米政策を転換すると、アメリカから排除される以外の結果はないであろうか、と筆者は考える。戦後占領史をもっと深く理解するために、筆者は他の文献にもあたった。

戦後占領期の研究は戦後日本経済の復興についての研究にとって非常に重要である。復興期は高度成長期の経済や政治の基礎を作ったと筆者はみる。政治では、日米安保体制は戦後日米関係の基礎とも言える。平和憲法の制定により、日本は交戦権を放棄し、政府は経済の成長を中心に戦略を展開した。経済では、農地改革によって、農村の労働力が解放され、農業の労働生産性が大きく高めた。高度成長期の日本に豊富な安い労働力を提供した。財閥解体によって、企業間の競争が激しくなり、これは高度成長期における企業の設備投資の拡大の原因の1つでもある。その以外に、復興期の朝鮮特需は日本経済の成長に大きな役割を果たした。よって、復興期の研究は戦後日本経済の全体の研究にとって非常に重要である。

高度成長期に関する研究について、筆者は、武田晴人『高度成長—シリーズ日本近現代史⑧』(岩波書店、2008年)、橋本寿朗『戦後の日本経済』(岩波書店、1995年)、通商産業政策史編纂委員会『通商産業政策史5』(経済産業調査会、1989年)、吉川洋『高度成長—日本を変えた6000日』(読売新聞社、1997年)、Ezra F. Vogel『ジャパン・アズ・ナンバーワン』(1979年)、経済企画庁編集『戦後日本経済の軌跡—経済企画庁50年史』(経済企画庁、平成9年)など何十冊の参考文献に目をとおした。

武田晴人著『高度成長—シリーズ日本近現代史⑧』(岩波書店、2008年)の内容から紹介しよう。武田は『高度成長』で1955年—1974年間の日本の政治・経済状況を論じた。筆者の戦後日本の復興に関する研究にとって非常に参考になった。武田晴人はまず1955—1960年間の日本政治状況を分析し、日本の高度成長における政治の基礎を説明した。それに、経済面では投資競争と技術革新、開放的な経済体制(貿易・為替の自由化)などの面から日本の高度成長の原因や過程を論じた。最後に、高度成長の終焉の理由は2つのニクソン・

ショックと2つの石油危機であることを説明した。高度成長に残された問題については環境破壊、公害問題や農村の過疎化なども論じた。

エズラ・ヴォーゲルは、『ジャパン・アズ・ナンバーワン』でアメリカ人の立場で戦後日本の経済成長を分析した。エズラ・ヴォーゲルは知識の勉強、政府の役割、政治の構造、企業の経営、教育や福祉などの面から戦後日本経済の成長を高く評価し、日本がアメリカの鏡になれる理由を説明した。エズラ・ヴォーゲルが論述した「日本は経済の成長率が高かったが、犯罪率が低かった」、「日本人は学習の意欲が強い」などは、筆者も同感であった。

吉川洋『高度成長—日本を変えた 6000 日』は戦後日本経済の高度成長の前後における日本社会の変容を中心に述べている。主に農村の変化、就学率や就職率の変化、人口の移動、平均寿命、メカニズムなどを含めて戦後日本社会の変容を論じた。

2.戦後日本経済の高度成長の根本的な要因

戦後日本経済の復興の要因については、経済企画庁編集『戦後日本経済の軌跡—経済企画庁 50 年史』（経済企画庁、平成 9 年）は、筆者にとって、非常に重要な参考資料になった。この本は2つの部分から構成されている。筆者は第一部の「1945 年—1973 年」の歴史編を中心に読んだ。本書は経済企画庁の役割を中心に、戦後日本の経済の成長や社会の変化について論じている。高度成長の秘密の部分で経済企画庁、労働力、設備投資、技術革新、貯蓄と消費、国際貿易などの面で戦後日本の高度成長の原因について説明した。この部分は筆者には非常に参考になった。特に経済企画庁の経済計画の役割と意義の説明は、戦後史の研究にとって大きな意義がある。

その後、筆者は高度成長における政府機関の役割に関する文献を検索し、参考にした。通商産業政策史編纂委員会『通商産業政策史』（経済産業調査会）はその代表的例である。『通商産業政策史』は全部で 17 巻ある。非常に豊富な内容が含まれている。歴史について、豊富な事実の記録に加え、分析、評価的視点が特徴である。筆者は総論の第 1 巻と第 5 巻の関連部分を読んだ。この書物は通商産業省の産業政策を中心として日本の高度経済成長に対する影響を説明したので、通商産業政策の内容、効果、背景と役割などを非常に詳しく論

じている。例えば、通商産業省は日本企業の国際競争力を高めるために、産業構造の合理化を中心とした施策を展開した。ほかの参考文献より、産業構造の面から日本経済を分析するのは筆者にとって新しい知見である。ただ、経済企画庁と同じように、出版者自身の政府機関の役割を少し過大に評価し過ぎた感があった。

高度成長の原因については、各著者には大きな相違があった。高橋亀吉は、『戦後日本経済躍進の根本要因』（日本経済新聞社、昭和 50 年）で、高度成長の主役は政府ではなく、民間企業であることを論じた。産業の面では、重化学工業の発展は経済の成長に極めて大きな役割を果たしたと論じた(根本的なドライバーは「重化学工業の革命的発展だった」と高橋は述べている)。それに、日本政府の財政政策、終身雇用制度や日本企業の経営戦略なども高度成長の要因である、と高橋は主張している。戦後日本経済の復興の主役について、政府の主導であるとみる研究者が多い。つまり、日本政府の財政政策、金融政策や経済計画などにより、高度経済成長が実現されたという観点である。

研究をスムーズに行うため、筆者はいろいろな雑誌も参考、参照した。その中でも一番参考になったのは『世界』であった。特に『世界』の「臨時増刊一戦後日本政治 50 年」とである。これは 200 編ほどの小論文から構成されている。各論考は各々ジャンルのテーマについての見解を展開していた。例えば、「占領と民主化」、「新憲法の制定」、「アメリカの冷戦政策と日本」、「赤字国債」、「朝鮮戦争と日本」などである。各著者の論点は戦後史の理解にとって大きな役割を果たした。それによって、筆者は自分自身の考えを整理できたと言っても良い。例えば、この雑誌の一番大きな役割は高度成長の国際要因の一側面(アメリカの対日支援と朝鮮特需)について、明らかにした。その上、筆者はベトナム戦争が日本の経済成長に与えた影響について改めて考えることができた次第である。

インターネットの情報では、筆者は文部科学省の (<http://www.mext.go.jp/>) ホームページ、外務省の (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>) ホームページ、日本歴史学協会の (<http://www.nichirekikyo.sakura.ne.jp/>) ホームページなどをよく検索した。文部科学省のホームページには、戦後日本の教育、科学技術などに関する

るデータの情報は戦後史の研究に非常に重要である。外務省の外交政策についての記述も研究に役に立った。特に、これらのインターネットの資料には、図・表などが多いので、論述に際してよりわかりやすく、直観的に分析できるような感じがあった。例えば、文部科学省のインターネット・サイトにおける科学技術の白書・統計・出版物などがある。その中には、1960年から1978年までの間のエネルギー供給量のデッタがある。そのデッタによると、日本において一次エネルギー供給量において1962年から石油が第一位であることを明らかにした。1バーレル石油の価額は1960年には1.59ドルであった。これは戦後日本経済の復興の原因の研究は非常に重要な根拠とされる。すなわち、安価で豊富な石油の供給は高度成長の国際的要因であることを証明できる。論文の説得力を高める上でも、非常に重要である。

これらの資料を読み、検討を重ねながら、筆者は戦後日本経済の復興の輪郭を作ることが可能となった。このような従来の理論に基づいて、筆者は以下で論述するように、戦後日本の復興に関する分析や思考を展開させることができた。

日本国内における高度成長の原因に対する分析をまとめるとき、次のようになる。

①経済の民主化と政治の民主化

GHQが行った「農地改革」、「労働改革」、「財閥解体」は戦後日本経済の民主化を実現した。平和憲法の制定による政治の民主化も実現した。これは戦後日本経済発展の社会的な基盤である。

②開放的経済体制

日本は1952年にIMFに加盟し、1955年にGATTに加盟した。その後、日本は段階的に貿易・資本自由化を実現した。日本の労働生産性と商品の国際競争力から分析すれば、この開放的な経済体制は日本にとって非常に有利である。

③技術導入と技術革新

1955年－1970年の間に日本は合計1万5003件の技術を外国から導入した。それとともに、技術革新を行っていた。これによって、日本は産業の近代化を実現した。

④設備投資

大規模な民間設備投資は技術導入と同じように、日本製造業の近代化を大きく促進した。

⑤資本蓄積

巨額の資本蓄積は日本経済の高度成長の源泉である。特に銀行に流入した貯蓄はまた企業の経営や設備投資に充足な資金を提供した。

⑥消費革命

個人消費や政府消費支出の拡大によって、日本の国内市場が大きく拡大させた。これによって、また企業の利潤が増加する。企業利潤の増加によって、また労働者の収入が増える良性循環は高度成長期の特徴である。

⑦政府の役割

高度成長期には、日本政府は低金利政策、法人所得税の軽減、国債の発行、経済計画などの方法で経済の成長に大きな役割を果たした。

⑧アメリカの対日支援

アメリカの対日支援は技術、生活物資、軍用物資、世界銀行からの資金などいろいろがあった。これはなければ、日本の高度成長は困難である観点。

⑨戦争特需

朝鮮戦争は日本の経済成長に大きな意義がある。政治的には、アメリカの対日政策は根本から変わった。日本は警察予備隊が創設された。経済的には、戦争特需で日本の工業生産は戦前を上まわるようになった。

⑩安価で豊富な石油の供給

日本は大量に廉価な石油を輸入し、国内の工業を発展させた。

よって、日本経済の復興の要因について、政治学、経済学、社会学の研究者は大きな論争が存在している。

この問題について、筆者は従来論と異なる見解に立っている。例えば、高度成長における政府の役割について、金融政策と財政政策は大きな役割を果たしたと論じる人は多いのだが、経済計画の役割を論じる人は非常に少ない。その中の一部の人は経済計画を否定的な観点から論じたこともある。安藤良雄、金森久雄、篠原三代平、中村隆英、伊牟田敏充、向坂正男、竹中一雄、原朗『昭

和経済史(中)』(日本経済新聞社、日経文庫、2012年)には、「国民所得倍増計画」に対する評価をみても、「格差の拡大」や「物価上昇」から分析した否定的な観点からの見解があった。筆者は日本政府の経済計画が戦後の経済発展の主因とは思っていない。経済計画がなかったとしても、日本経済は成功を収めたに違いない。しかし、経済計画が経済運営にとって重要な制度的枠組みを提供していたことと、計画を成す過程で調査研究により発表された経済情報が企業の発展方向を誘導する役割を無視することはできない。すなわち、計画によって、将来のマクロ経済の展望が明らかにされる。計画によって、政府経済部門は経済活動を行う、多くの資金を調達して直接或いは間接に民間企業を援助する。マクロ面での政策的要因の一つであったと筆者はみる。特に自由な市場経済が形成されていない50年代から60年代前半までの日本経済にとって非常に重要な意義がある。「物価上昇」の問題は経済学の角度から分析すると、経済の成長と伴って必ず起るからである。どの国でも、経済は好調な時代には、物価が上がる。昔のアメリカや欧州も今の中国も同じである。「格差の拡大」という問題も賛成できない。他の国より、日本は高度成長の時代では、格差の問題は全くそこまで厳しくなかったと筆者はみる。逆に、「分厚い中間層の形成」ができたと筆者はみる。

また、従来のアメリカの対日支援に対する見解とも筆者は異なっている。日本では高度経済成長に関する文献が非常に多いが、高度成長の要因として、アメリカの支援を中心に論じる文献は非常に少ない。筆者はアメリカの技術、生活物資、軍用物資、資金などの支援がなければ戦後日本の高度成長は順調にできなかったとみる。勿論、アメリカ政府は日本の繁栄がアメリカの利益に合致するか、それによって決まるが、歴史の客観性から考えると、論じる必要性がある。

それ故、戦後日本経済の復興について、日本国内では、経済・政治の民主化、開放的経済体制、技術導入と技術革新、設備投資、資本蓄積、消費革命、労働力、政府の役割、アメリカの対日支援、戦争特需、安価で豊富な石油の供給などの観点がある。

本章では、筆者は、従来の論と筆者の理解と比較しながら、「覇権システム」

という観点から、戦後日本の復興史を分析したい。特にアメリカが自国に一番有利な「覇権システム」を構築するために、日本を援助したことを中心として分析、考察していきたい。

それ故、戦後日本経済の復興から中国の経済成長へのヒントになった側面を分析しておきたい。例えば、①貧富格差の問題。日本では、大部分の人が中流意識を持ち、社会の貧富格差は小さい、特に高度成長の15年間で貧富の格差は小さくなったことは非常に参考になる。中国では経済の発展とともに、貧富の格差が徐々に拡大し続けているので、政府はこの問題の解決に本腰を入れるべきである。低所得者が基本的な生活を維持できるように、有効な政策を制定しないと、社会の安定を維持することが非常に困難になるだろう。②もう一つは、科学技術の導入と革新の面である。中国は技術の面において、より積極的に外国の成果を導入し、自分のものに消化し、使えるように努力すべきだ、と筆者はみる。③発展と環境のバランスである。日本の高度成長をみると、経済の高度成長とともに、公害問題も深刻になったのは否定することはできない。中国政府も経済建設を進めると同時に、環境保護と資源節約を重んじるべきであろう。決して環境の破壊と資源の浪費を代償に経済の発展を図ってはいけない。④国民教育については、今の中国では依然として多くの読み書きもできない人が多いので、全国の基礎教育に重点を置くことは急務である。それと同時に、日本企業のように、企業内の技術人材の養成にもっと多い資金と時間を入れるべきであろう。その他にも、様々な参考になったことがある。例えば、外資依存度、貿易自由化と自国産業の保護などである。中国政府は戦後日本の復興の経験を参考にし、中国にふさわしい政策を制定すれば、経済の成長に絶対に役に立つと筆者は考える。

一方、研究の展開と同時に、いろいろな疑問も浮かんできた。例えば、なぜアメリカは日本を支援したのか。日本の経済成長にアメリカはどのような役割を果たしたか。「覇権システム」における日本、アメリカの役割とか、「覇権システム」における日本の役割・地位の変容などの問題もある。これらの疑問をもって、本章で展開しておきたい。

第1節 終戦直後の日本の経済・政治

終戦による世界情勢の変化の中では、日本国内はどのような状況にあったのだろうか、筆者は経済と政治の二つの面から説明しておきたい。

I 終戦直後の日本経済

1945年8月15日に昭和天皇は自らラジオで国民に戦争の終結を告げ、第二次世界大戦は全面的に終わった。戦後の日本経済はここから始まる。第二次世界大戦は日本経済に対して壊滅的な打撃を与えた。日本は崩壊寸前と言われた。特に広島と長崎はアメリカの原子爆弾の投下によって焼け野原になり、廃墟になった。夏占友、曹紅月編『戦後日本経済』（対外経済貿易大学出版社、2004年）によれば、戦火によって破壊された住宅は236万棟で、900万人は帰る家もなくなった。半分近くの工業設備、道路、橋梁、港湾設備は破壊され、鉱工業の生産高は急落した²⁵²。当時の日本はいろいろな国内問題を抱えたまま、傷跡だらけ、物資不足や飢餓に苦しむ戦後期に入った。

経済企画庁戦後経済史編纂室『戦後経済史(総観編)』（大蔵省印刷局、1957年）に依拠しながら戦前と比べると、終戦直後の日本経済には次のような特徴がある。

1. 深刻な食糧危機

戦前の1934～1936年の平均水準を100だとすれば、1945年のそれは60.2しかなく、1946年はさらに30.7に落ち込んだ。1944年から1945年までには農業が凶作で、大量飢餓の発生が真剣に心配された。1945年は米の収穫高は例年の60%だけであった。昭和12年五月においては、北海道では二ヶ月以上の食糧欠配36町村、一ヶ月以上3市111町村、最高104日無配給、東京都の食糧欠配は最高12日、平均5日の遅配、神奈川県もほぼ同様の状態であった²⁵³。深刻な食糧危機に襲われた。この厳しい状況は1947年ごろまで続いた。

2. インフレーションの高進

日本を襲ったのは猛烈なインフレーションである。物価は非常に高かった。1945年の物価を基準として、1946年の物価は4.6倍も上がり、それに1947年

²⁵² 夏占友、曹紅月編『戦後日本経済』対外経済貿易大学出版社 2004年を参照されたい。

²⁵³ 経済企画庁戦後経済史編纂室『戦後経済史(総観編)』-「窮迫一途の国民生活」大蔵省印刷局 1957年、70-90頁参照。

は 13.8 倍もあがっていた。さらに 1948 年はなんと 36.5 倍も上がっていた。物資は政府が配給し、多くの物資の価格も政府が制定した。それにもかかわらず、供給は相変わらずなかなか需要に追い付かなかった。敗戦とともに闇市が生まれ、経済秩序が乱れた。乏しいため、物価が猛烈な勢いで値上がりし、賃金の上昇は物価の上昇に追い付けなかった。仕方がなく、人々は闇市場で生活物資を買う方法しかなかった。昭和 21 年の『厚生省平均一人一日当りカロリー調』によって、日本人のカロリーの正常摂取必要量は平均一人一日当り約 2150 カロリーであったが、1946 年に大人一日のカロリーは 1600 から 1800 までだけで²⁵⁴、必要値を遥かに下回った。同年のエンゲル係数も 60% を超えた。人々は不満を感じ、デモンストレーションやストライキが絶えず行われた。

これに加えて日本は天然資源が乏しく、とりわけ石油はほとんどゼロである。そもそも日本が戦争の道を取るようになった一つの原因は乏しい資源を確保するためであった。

3. 厳しい失業問題

経済企画庁戦後経済史編纂室編『戦後経済史(総観編) - 第一期：経済混乱期』(大蔵省印刷局、1957 年)によると、もう一つ心配されたのは失業である。敗戦によって、多くの軍用工場が倒産し、400 万人ぐらいの人々は失業に追い込まれた。その上、760 万人の戦敗に伴う軍隊からの復員者と約 150 万の海外からの引揚者と、その約 1300 万²⁵⁵人の大部分は失業者になった。

II 終戦直後の日本政治

一方、戦後直後の日本政治を見てみよう。筆者は本論文において、戦後日本経済の復興を二つの段階に分けて研究している。1945 年から 1955 年までの「復興期」と 1955 年から 1973 年までの「高度成長期」である。

政治路線について、非常に注目されているのは吉田茂²⁵⁶の対米追随路線と重光葵²⁵⁷の自主路線である。

²⁵⁴ 『厚生省平均一人一日当りカロリー調』、昭和 21 年。

²⁵⁵ 経済企画庁戦後経済史編纂室、前掲書『戦後経済史(総観編) - 第一期：経済混乱期』、68-69 頁。

²⁵⁶ 吉田茂：第 45 代首相、経済復興を最大の目標とし、徹底した対米追随路線を選択。第一次政権は 1 年で終わったが、1 年 5 ヶ月後に再び首相となり、長期政権を築く。

²⁵⁷ 重光葵：戦前、戦中、戦後と、すべての時代で外交官として活躍。対米自主路線の体的存在。戦後 10 年間、吉田茂と外交方針をめぐる主導権争いを演じた。

具体的に言うと、戦後日本政治路線の流れは「自主（重光）」－「追随（吉田）」－「自主（芦田）」－「追随（吉田、岡崎）」－「自主（重光）」と入れ替わっている。圧倒的に強いアメリカからの圧力を前に、自主路線と追随路線が激しくせめぎあっていた。それが戦敗後約 10 年間の日本の歴史である。ただ在任期間や政治の影響力などから見ると、やはり吉田の追随路線が圧倒していると明らかになっている。

1945 年 8 月 15 日、昭和天皇の肉声が初めて NHK のラジオで流れた。「私は世界の大勢と大日本帝国の現状にてらして、非常の措置をもって時局を收拾したいと思う。忠実で善良な国民に告ぐ。私は帝国政府に対し、アメリカ、英国、中華民国、ソ連の 4 ヶ国が提示した共同声明を受け入れることを通告された」²⁵⁸。1945 年 9 月 2 日、東京湾に停泊していたアメリカ戦艦ミズーリ号で降伏文書に署名した。同日、アメリカ、ソ連、英国、中華民国政府は対日戦争勝利を宣告した。「日本政府は連合国最高司令官からの要求にすべてしたがいい」というのが降伏文書の中身であった。

周知のように、第二次大戦後、約 6 年半の占領期にも、日本には天皇や政府が存続している。しかし天皇や首相がみずから国の方針を考え、政策を出していたわけではないであった。日本はアメリカに完全に従属する形で新しいスタートを切ったのである。マッカーサー²⁵⁹は連合国最高司令官として日本を管理していた。

雨宮昭一『占領と改革—シリーズ日本近現代史⑦』（岩波書店、2008 年）によれば、1947 年の 1 月から 1948 年 5 月までの間に、政党、経済界から報道機関に至るまで、各界指導者約 21 万人²⁶⁰が公職を追われた。戦後の日本外交における「自主路線」のシンボルが重光葵も追放され、1946 年 4 月 29 日に A 級戦犯容疑で逮捕起訴され、1948 年 11 月 12 日有罪判決を受けていた。天皇は日本の象徴として、もともと日本的であるべき存在である。利用価値がある。それに、昭和天皇は最も強固な日米同盟推進者であるから、アメリカは戦争終

²⁵⁸ 日本外務省『日本外交主要文書』、『特集—太平洋戦争』第三冊、平成 21 年を参照されたい。

²⁵⁹ ダグラス・マッカーサー：元アメリカの陸軍元帥。連合国最高司令官。約 6 年半の占領期を通じて、絶対な権力をふるった。まず日本に戦力放棄をさせ、次に自分がアメリカ大統領となって世界平和をリードするという野望をもっていたが、1948 年の大統領予備選挙で惨敗した。

²⁶⁰ 雨宮昭一『占領と改革—シリーズ日本近現代史⑦』岩波書店 2008 年、48 頁。

結以前から、占領をスムーズに進めるため、昭和天皇の罪は問わないという方針を立てていた。天皇の退位・訴追は行われなかった。

このような厳しい政治・経済状況の中に、日本の戦後占領史が始まった。

第2節 覇権システム下の日本の政治・経済(1945-1955)

I アメリカの占領政策

アメリカによる初期の対日占領政策は、一言でいえば、日本が再びアメリカの脅威にならないよう、徹底的に日本という国の弱体化を図ることであった。日本がアメリカに従属するのはアメリカの基本方針であった。

政治では非軍事化、戦争犯罪人の処分、民主化政策である

経済では、日本の経済的基礎を破壊され、再建は許さなかった。日本の生産施設は明細表にもどづき、用途転換するか、他国へ移転するか、またはクズ鉄にする。つまり、工業分野の徹底的な破壊である。

1945年11月、日本が負うべき戦時賠償を調査する委員会のポーレー委員長は次のように発表した。

①アメリカの賠償政策は最小限の日本経済を維持するために必要でないすべてのものを、日本からとりのぞく方針である。

②「最小限」²⁶¹という言葉は日本が侵略した国々の生活水準より高くない水準を意味する。

「日本人の生活水準を朝鮮人やインドネシア、ベトナム人以下に落とそうとするおつもりですか」という質問に対して、ポーレーは「日本人の生活水準は自分たちが侵略した朝鮮人やインドネシア人、ベトナム人より上であっていい理由はなにもない」と切り捨てていた。

GHQ²⁶²は経済だけでなく、様々な分野で「覚書」という形で日本政府に指示を出した。日本の行政のほとんどを含めている。日本政府はアメリカからの命令を実行しているにすぎなかった。

一方、米軍駐留経費については、占領時代、日本は米軍駐留経費として大変な額を支払っていた。この時アメリカに減額を求めて追放されたのが石橋湛山²⁶³で、アメリカの言うとおりにしたのが吉田茂であった。

日本は戦敗後、大変な経済困難にあり、この中で、6年間で約5000億円、

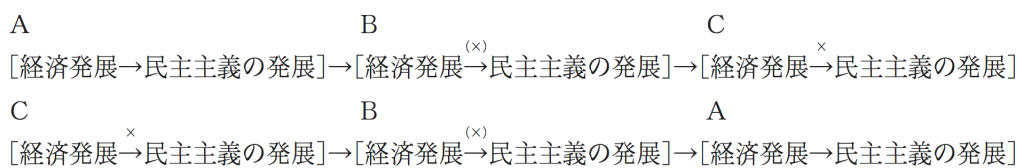
²⁶¹ 鈴木九万一監修『日本外交史 26—終戦から講話まで』鹿島研究所出版会 1973年参照。

²⁶² 太平洋戦争の終結に際してポツダム宣言の執行のために日本において占領政策を実施した連合国軍の機関である。ただ、「連合国軍」とはいても、その多くの職員はアメリカ合衆国軍人とアメリカの民間人、少数のイギリス軍人で構成されていた。

²⁶³ 石橋湛山は大蔵大臣、通商産業大臣、内閣総理大臣などを歴任した。

国家予算の2割から、3割を米軍の経費にあてていた。今の日本国民には信じられないような金額だった。国民の中に餓死者が出るという貧乏の時代にもかかわらず、進駐軍の請求の中にゴルフ場、特別列車の運転、花や金魚の注文書まで含まれていた。内務省警備局長が米軍用に慰安施設まで作った。

さて、戦後67年後の今はどのような状況であるか。孫崎享『不愉快な現実』（講談社、2012年）で、「今は在日米軍基地の財政負担は「思いやり予算」という名目で、基地経費の75%から80%近くまで日本政府が負担している」²⁶⁴と述べている。孫崎は、「アメリカはオフショア・バランスング²⁶⁵の観点から自衛隊に役割分担を強く求め、同時に財政的理由により、在日米軍基地を維持している」とみている。筆者からみれば、アメリカは世界戦略を展開するとき、すべて「覇権システム」の構築、特に「覇権システム」におけるアメリカの優位を確保するために、対日政策を展開すると見ている。つまり、{「A-B-C」}の中におけるアメリカの優位の確保を最終目的として、世界戦略を展開したと筆者は理解している。つまり、基本モデル



の図式に提示されたように、戦後のアメリカと日本も例外なく、このモデルの中に存在する。先述したように、村田邦夫の「民主主義」論によれば、民主主義の発展過程が明らかである。しかし、各段階から次の段階に入る前に、国によって必要な時間が異なっている。それと同様に、同じ時代でも国によって経済発展と民主主義の発展段階は異なっている。日本の場合は、戦後直後ずっと[権威主義的性格の政治→×経済発展→×民主主義の発展]又は[権威主義的性格の政治→経済発展→×民主主義の発展]の段階であった。しかし、戦後のアメリカでは、[権威主義的性格の政治→経済発展→分厚い中間層の形成]を経験し、第Ⅲ期の[分厚い中間層の形成→民主主義の高度化]を実現した。

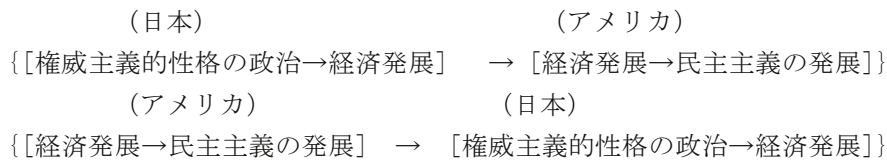
村田は、1945年から1960年代にかけてのアメリカと日本との関係について

²⁶⁴ 孫崎享『不愉快な現実』講談社 2012年、85-87頁参照。

²⁶⁵ オフショア・バランスングは特定の大国が、想定される敵国が力をつけてくるのを、自分に好意的な国を利用して抑制させること。孫崎享『不愉快な現実』第二章「東アジアに対するアメリカ戦略の選択」参照。

次の図式²⁶⁶を提示した。

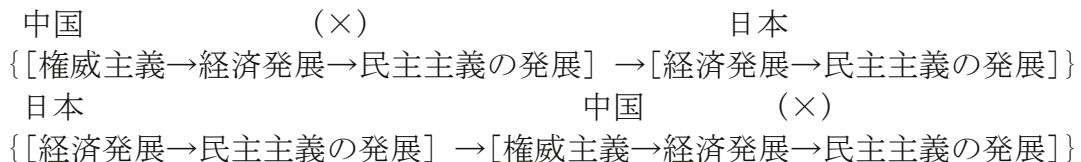
図式 3-2-1 1945 年から 1960 年代にかけてのアメリカと日本との関係



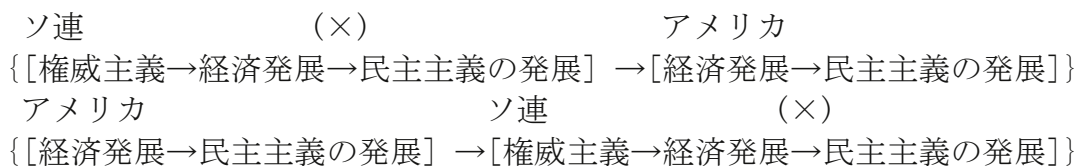
「覇権システム」の立場からみると、この時期の日米関係は 70 年代の日中関係や冷戦期の米ソ関係と非常に似ている。

筆者は、村田邦夫の理論に基づいて、70 年代の日中関係や冷戦時代の米ソ関係について次の関係図式を提示した。

図式3-2-2 70年代の日中関係



図式3-2-3 冷戦期の米ソ関係



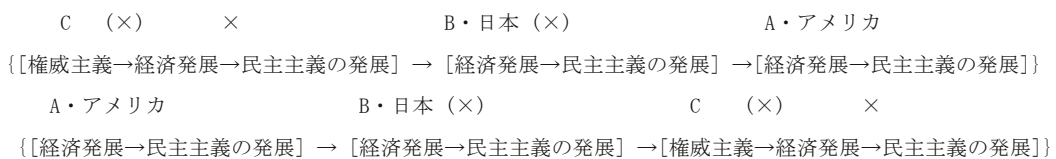
要するに、各国において経済発展と民主主義の「格差」が存在している。この「格差」が存在しているため、「覇権システム」が成立することができる。さらに言うと、戦後直後の日本は[権威主義的性格の政治→経済発展→×民主主義の発展]の段階にあった。それに対して、アメリカでは[経済発展→民主主義の発展]の段階に入った。[権威主義的性格の政治→経済発展→×民主主義の発展]の段階にあった日本は「A」のアメリカの経済発展と民主主義の発展を支えていった。注意すべきなのは、ここでの「支える」ということは、必ず直接に「資金・物・人的」などの提供という意味ではなく、「一つの世界システム」から見た経済的・政治的「役割」である。すなわち、「直接的」、「間接的」、「一つの世界システム」の下での経済・政治の相互作用である、と筆者は理解している。

²⁶⁶ 村田、前掲書『民主化の先進国』28 頁参照。

さらに説明しておきたいことは、一国・地域の[経済発展→民主主義の発展] (A) を支えるのは、[経済発展→(×)民主主義の発展] (B) 段階の国・地域だけではなく、[経済発展→×民主主義の発展] (C) の段階にいる国・地域も必ず存在する。この「A」・「B」・「C」の相互作用で覇権システムは構成されてきた。

こうした「覇権システム」の立場から見ると、筆者は戦後の日米関係は次のような関係であるとも言えよう。

図式3-2-4 60年代-70年代の日米関係



「C」の役割を果たしたのは戦後の中国である。中・日・米の間に経済発展と民主主義の発展の「格差」又は「差別」が存在し、お互いに作用しながら、「覇権システム」におけるアメリカの優位を維持することができた。「覇権システム」における「相互作用」は「A」、「B」、「C」すべての存在が不可欠だからである。これはアメリカの対日政策の展開の基準である、と筆者はみる。

筆者は「中心国」、「準周辺」、「周辺」の関係は4つの場合²⁶⁷があると考えている。

- ① {[B・C 経済発展と民主主義の発展×→A 経済発展と民主主義の発展○]} ²⁶⁸
- ② {[B・C 経済発展と民主主義の発展×→A 経済発展と民主主義の発展×]} ²⁶⁹
- ③ {[B・C 経済発展と民主主義の発展○→A 経済発展と民主主義の発展○]} ²⁷⁰
- ④ {[B・C 経済発展と民主主義の発展○→A 経済発展と民主主義の発展×]} ²⁷¹

①の場合では、「A」は「B」・「C」の経済発展を阻止する。②の場合では、「A」は「B」・「C」の経済発展を促進する。③の場合では、「A」は「B」・「C」の経済発展を促進する。④の場合では、「A」は「B」・「C」の経済発展を阻止する。

さらに簡単に言うと、「A」は自国の国益によって、「B」・「C」グループにあ

²⁶⁷ A・B・Cの位置をかわっても良い。

²⁶⁸ 例えば、冷戦期のアメリカとソ連がこの例である。

²⁶⁹ 例えば、戦後アメリカの「ヨーロッパ復興計画」。その根本要因はヨーロッパの経済低迷でアメリカの製造業に非常に大きな打撃を与えられたからである。

²⁷⁰ 例えば、50、60年代におけるアメリカの対日援助。

²⁷¹ 例えば、80年代に日本がアメリカの脅威であると認められたとき、アメリカはBIS規制や為替操作などの方法で日本経済の成長を阻止した。

る国の経済発展を援助するか（自国の経済発展と民主主義の発展に有利の場合）、阻止するか（自国の経済発展と民主主義の発展に不利の場合）を決定する。もちろん、「B」・「C」も同様である。したがって、「覇権システム」とその「秩序」は決して静態的ではなく、動態的である。つまり、「中心国」、「準周辺国」、「周辺国」とも皆自国に有利な「システム」を構築している。この複雑な利益関係から「一つの世界システム」が構成された。もちろん、「覇権システム」の下で、その「秩序」の構築は「準周辺国」・「周辺国」より、「中心国」にとって最も有利である。

第2章でも述べたように、1970年代以降の中国の経済成長を支えるのは「C」グループのアフリカ以外には、「A」グループのアメリカ、日本、ヨーロッパ諸国なども不可欠である。特に、日本は中国の経済成長に大きな役割を果たした。日本からの「技術導入」、「資本の投資」、「対中ODA」などによって、中国の経済成長は可能になった。その代わりに、中国は「C」グループから「B」グループに成長し、「B」から「A」へと成長した日本の「経済発展」と「民主主義の発展」を支えていた。

覇権システムの立場からみると、日米関係も日中関係も「覇権システム」の中に存在している。アメリカは自国に最も有利な「覇権システム」を構築するために、対日政策を展開した。

戦後直後の対日占領政策は、アメリカが自国に最も有利な「覇権システム」を構築する有力な方法として使われている。つまり、戦後直後のアメリカ対日政策は、日本をCグループの最低限に抑えることである。それによって、「覇権システム」におけるアメリカの優位を維持する。勿論、日本だけではなく、ソ連もCグループに押さえようとしたが、結局は失敗した。つまり、「覇権システム」論の観点からみると、この時期の日米関係は、筆者が提示した4つの場合の①である。

[B・C 経済発展と民主主義の発展×→A 経済発展と民主主義の発展○]²⁷²

占領初期の日米関係、冷戦期の米ソ関係、戦後直後の米中関係などは、全部このような利害関係であると筆者はみる。つまり、Bグループ或はCグループのある国が経済的・政治的発展はできないと、Aグループのアメリカによって有

²⁷² 例えば、冷戦期のアメリカとソ連がこの例である。

利である時に、「A」は「B」・「C」の発展を阻止することが当然のことになるのではないかと筆者は考える。

なぜ戦後直後、アメリカは日本を C グループの最小限に押さえることが自国に有利であったかという点に関しては、戦後 70 年の安倍晋三談話を引用しながら説明したい。この談話において、安倍は、「日本は、世界の大勢を見失っていきました。満州事変、そして国際連盟からの脱退。日本は、次第に、国際社会が壮絶な犠牲の上に築こうとした『新しい国際秩序』への『挑戦者』となっていった。進むべき針路を誤り、戦争への道を進んで行きました。そして七十年前。日本は、敗戦しました」²⁷³と述べていた。

これは日本の敗戦の原因である。戦後直後アメリカが日本を C グループの最小限に押さえるのは、アメリカに有利の原因である。つまり、戦前・戦中の日本は、アメリカが中心となる「覇権システム」の「挑戦者」であったから、占領初期のアメリカ対日政策は、日本の経済・軍事などを最低限度に押さえようとした。

1945 年 9 月 2 日、日本は降伏文書に署名した。文書には、「日本のすべての官庁および軍は降伏を実施するため、連合国最高司令官の出す布告、命令、指示を守る。日本はポツダム宣言実施のため、連合国最高司令官に要求された全ての命令を出し、行動を取ることを約束する」²⁷⁴ということが書かれていた。つまり、降伏文書の中身は、日本政府が連合国最高司令官のすべての要求にしたがうことであった。その後、日本は GHQ による完全支配下の戦後史が始まった。

1945 年 9 月 22 日に国務省が「降伏後におけるアメリカの初期対日方針」を発表した。これはアメリカの初期占領政策の代表的な文書であった。

文書には、日本のすべての権限が最高司令官に属することを明記され、政治面では、武装解除及び非軍事化、戦争犯罪人の処罰、民主化などの政策を決めた。経済面では、「日本の軍事力を支えた経済的基礎は破壊され、再建は許されない」、「計画にしたがって除去される日本の生産施設は、明細票にもとづき、

²⁷³ 産経ニュース、2015 年 8 月 14 日「戦後 70 年談話」参照。

²⁷⁴ 1945 年 9 月 2 日『降伏文書』参照。

用途転換するか、他国へ移転するか、またはクズ鉄にする」²⁷⁵と述べている。つまり、アメリカの占領初期の対日政策は、工業の徹底的な破壊、非軍事化、民主化などの方針であった。これによって、アメリカは、アメリカが中心となる「覇権システム」を維持し、アメリカにとって、さらに有利な「覇権システム」を構築している。

しかし、その後、朝鮮戦争の勃発や冷戦の激化によって、アメリカは対日政策を 180 度転換した。これは、「覇権システム」論の観点からみれば、アメリカの最終目的は、先述した①の場合と同じであった、と筆者はみる。ただ、「覇権システム」における力のバランスの変化によって、C グループにある日本の発展（アメリカの支配下）が、「覇権システム」におけるアメリカの優位を維持することによって、有益である。つまり、日本の敗戦やアメリカの対日占領によって、日本は、アメリカを中心とする「覇権システム」の「挑戦者・破壊者」から「アメリカの優位を確保・促進・服従」する役割を担うことになった、と筆者はみる。それゆえに、「A」グループのアメリカは、「覇権システム」における自国の国益のために、「C」グループにある日本に経済的援助、再軍備化、国際復帰などを促進するようになった。

もちろん、「B」・「C」グループの国々は「A」と同様に、自国に最も有利な「システム」を構築しようと努力している。しかし、「格差・差別・排除」を前提とする「覇権システム」の下で、覇権システムとその秩序の構築は「B・準周辺国」・「C・周辺国」より、「A・中心国」が相対的に強い力を持っている、と筆者はみる。

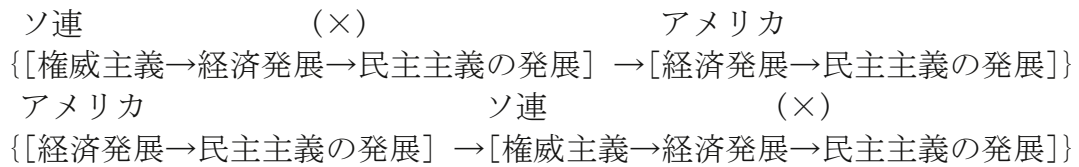
筆者は本論文において、この立場から、日本経済の成長と民主主義の発展との関係を分析してみたい。次は「覇権システム」論の観点から、従来の冷戦、朝鮮戦争やアメリカの対日政策の転換などの論と比較しながら、再検討しておきたい。

II 朝鮮戦争の勃発とアメリカの対日政策の転換

冷戦期の米ソ関係は 70 年代の日中関係と同じような関係図式で描くことができる、と筆者はみる。

²⁷⁵ 詳しい内容は、外務省特別資料課編「日本占領及び管理重要文書集」91-108 頁を参照されたい。

図式3-2-5 冷戦期の米ソ関係



日本と中国における民主主義の発展段階・格差が存在していることと同様に、アメリカとソ連も民主主義の「格差」が存在している。ある面から言うと、この「格差」が存在しているから、「世界の民主主義のシステム」は成立することができる。

冷戦期のソ連は[権威主義的性格の政治→経済発展→(×)民主主義の発展]の段階にあった。それに対して、アメリカでは[経済発展→民主主義の発展]の段階に入った。「B」のソ連は「A」のアメリカの経済発展と民主主義の発展を支えていった。先述したように、この「支える」ということは、「一つの世界システム」から見た経済的・政治的「役割」である。例えば、冷戦時代に、ソ連経済の停滞がアメリカの経済発展を間接的に影響していたことがこの例である。本論文では、戦後の「ソ連」と「日本」の関係に関する説明、中国とアメリカとの関係、日中関係などの説明が全部この意味である。すなわち、「直接的」、「間接的」、「一つの世界システム」の下での経済・政治の相互作用である。

ソ連は一刻も早く「A」のアメリカになれるように必死に努力した。一方、アメリカは自国の高度的な経済発展と民主主義の発展を維持するために、ソ連の経済発展と民主主義の発展を抑圧した。筆者は、冷戦が起こった原因は覇権システムにおけるソ連とアメリカの「相互作用」であると考え。つまり、米ソ間における経済発展と民主主義の発展の「格差」又は「差別」が存在する。ソ連は[B→A]に努力していた一方、アメリカは「覇権システム」における自国の優位を確保するために、ソ連の経済発展と民主主義の発展を抑制した。そのため、冷戦がおこったと筆者はみている。つまり、「覇権システム」におけるアメリカとソ連がお互いに作用していたため、冷戦が起こったと筆者は考える。

これによって、「A」・「B」・「C」の関係をもとに提示されている「世界

システム」論の立場からみると、冷戦が起こったのは、次の要因があると筆者はみる。

①アメリカは「覇権システム」におけるアメリカの「覇権国」の地位とその秩序を維持することに努める。

②アメリカは自国の高度的な経済発展と民主主義の発展の生活方式を守ることに努める。

③ソ連は一刻も早く[権威主義的性格の政治→経済発展→(×)民主主義の発展] (B) の段階から[経済発展→民主主義の発展] (A) の段階へと成長するために、アメリカと戦っていたことである。

ここで説明した「冷戦」は国際政治、国際関係学、歴史学上の「冷戦」の概念である。それ以外では、「世界システム」論に従えば、「冷戦」と同じ性質の「格差」や「差別」による「戦争」或いは「対立」がどこでも存在していると筆者は理解している。「一つの世界システム」からみると、1970年代以降の日中関係はまるで冷戦期の米ソ関係と同じであろう。したがって、あの「冷戦」は終わったが、「世界システム」における「冷戦」と同じ性質の「闘争」は決して終わっていないと筆者は考える。「世界システム」が存在する限り、終わることはないであろう。

1. 冷戦

アメリカとソ連の間で、「覇権システム」の構築をめぐる意見の相違によって、冷戦が進行していった。自国に最も有利な「覇権システム」を構築するために、米英とソ連は、たがいの勢力圏をどう確定するか激しく対立するようになった。

冷戦をめぐる西側首脳による代表的な声明は、以下の3つである²⁷⁶。

① 鉄のカーテン演説：1946年3月、英国の前総理チャーチルが、共産主義勢力によって「バルト海のシュテッティンからアドリア海のトリエステまで大陸を横切る鉄のカーテンが降ろされた」と警告する演説を行った。

② トルーマン・ドクトリンの発表：1947年3月、トルーマン大統領は共産主義勢力と戦うギリシア、トルコの両政府を支援する声明を発表した。

トルーマン大統領は次のように説明していた。「この宣言は共産党の暴政に

²⁷⁶ 孫崎、前掲書『戦後史の正体』94-95頁。

対するアメリカの回答であった。どこに侵略があっても、直接、間接を問わず平和が脅威を受ける場合には、アメリカの国防にかかわるものとみなすと宣言したのだった」。これによって、アメリカは共産主義勢力の拡大と戦う姿勢を打ちだした。

③ マーシャル・プランの発表：1947年6月、マーシャル国務長官は、アメリカがヨーロッパに対して大規模な復興援助を与える用意があることを表明した。西欧諸国はこれに応じるが、ポーランドやチェコスロバニアなど東欧諸国は結局参加していなかった。これで東西対立が鮮明になった。東欧諸国はソ連を中心に、マーシャル・プランへの対抗策として、1949年コメコン²⁷⁷を設立した。

結果、アメリカにとって非常に重要な世界戦略が、それまでの「日本とドイツが二度と立ち上がれないようにすること」から、「ソ連に対抗すること」に転換した。

アメリカは、東アジアでは将来、ソ連との間で戦争が起こるかもしれない、その時には、日本を防波堤として使いたい、そのためには日本の経済を少なくとも自給自足できるレベルにまで引き上げておく必要があると認識した。

「ソ連への対抗上、日本の経済力、工業力を利用する」という考えの下で、占領当初のアメリカの対日政策は、「軍事は解体」「経済も解体」「民主化は促進」というものであった。しかし、「ソ連への対抗上、日本の経済力、工業力を利用すること」がアメリカにとって国益だと判断し、一気に戦略を180度転換させた。その上、ソ連との対抗上、必要として、戦犯は釈放され、政界に復帰する動きが続いた。

2. 朝鮮戦争の勃発と日本への影響

1950年6月25日朝鮮戦争が始まった。ソウルはあっという間に陥落した。その後、国連軍が編成された。中国は北朝鮮に人民義勇軍を派遣し、司令官は彭徳懐であった。

和田春樹著「戦後日本政治 50年—朝鮮戦争と日本」によれば、朝鮮戦争の

²⁷⁷ 経済相互援助会議:1949年、ソ連の主導のもとで東ヨーロッパ諸国を中心とした共産主義諸国（東側諸国）の経済協力機構として結成された。西側での通称はコメコン。東欧の加盟国が多かったことから、東欧経済相互援助会議とも言う。

犠牲者は国連軍側が 17 万 2000 名、共産軍側が 142 万名と記している。毛沢東の息子、毛岸英も戦死した。戦争の死者は全体で 400－500 万人も言われ、「戦争は朝鮮戦争から米中戦争に転化したといえることができる。1951 年 7 月 10 日には停戦会談が始まり、結局、1953 年 4 月 27 日に休戦協定が調印された」²⁷⁸と述べている。

朝鮮戦争の勃発で、アメリカの対日政策は根本から変わった。アメリカでは、日本にかなりの自治を復活させる、講和条約締結を促進する、日本の生産能力を回復や国際機関への加入などを促進するようになった。

朝鮮戦争の中で日本は米軍の後方基地として組み込まれ、政治的にも経済的にも社会的にも決定的な影響を受けた。

政治的には、防衛的には北朝鮮を支援した共産主義国に対抗するため、日本の戦犯追及が緩やかになった。日本を独立させるためのサンフランシスコ平和条約締結が急がれ、1951 年 9 月 8 日に（旧）日米安全保障条約と共に締結された。

「マッカーサーは戦争開始から旬日後の 7 月 8 日、吉田首相への書簡の形で、7 万 5000 人の国家警察予備隊の創設と、海上保安庁の 8000 人増員を命令した」²⁷⁹。警察予備隊が創設されたことで事実上軍隊が復活した。これらの事象をまとめて、読売新聞は「逆コース」と呼んだ。日本の再軍備は必要となってくるものがほぼ確定していた。

経済的には、日本は第二次大戦によって、日本は東京や大阪などの大都市が空襲にあった。生産財、消費財、交通財、これらをすべて合わせると、被害は 25.4%と言われている。特に食料事情が深刻であった。こうした中、朝鮮戦争が起こった。米軍は戦争に必要な膨大な物資とサービスを日本で調達するようになった。これを朝鮮特需と言う。ではこの特需は当時の日本の外貨収入の何%くらいになるか。次の数字を見て見よう。

²⁷⁸ 和田春樹「戦後日本政治 50 年－朝鮮戦争と日本」『世界臨時増刊』岩波書店 1994 年、56 頁を参照されたい。

²⁷⁹ 石川真澄『データ 戦後政治史』岩波書店 1984 年、25 頁参照。

表 3-2-6：朝鮮特需²⁸⁰

年度	1950	1951	1952	1953
特需受領額	148	591	824	809
外貨収入に占める特需の割合	14.8%	26.4%	36.8%	38.1%

(外務省調書「昭和 31 年の特需の概況」単位百万ドル)

よって、国連軍の中心を担っており、日本国内の基地を出撃及び後方支援基地としていたアメリカ軍やイギリス連邦占領軍が、武器の修理や製造などを依頼したことから、工業生産が急速に伸び好景気となり、戦後の経済復興に弾みがついた。日本からは、日本を占領下においていた連合軍の命令を受けて、海上保安官や民間船員など 8000 名以上を国連軍の作戦に参加させた。

こうした朝鮮特需のおかげで、1950 年 10 月、日本の鉱工業生産は戦前を上まわるようになった。戦争は国家の財政に大変な負担を与えた。しかし、日本は朝鮮戦争の悲劇から利益を引き出して、戦前の経済水準への復活をはたし、1955 年からの高度経済成長期の基礎をつくったとも言えるであろう。

3. 「覇権システム」論の立場から朝鮮戦争をみる

先述のように、戦後のソ連は一刻も早く「A」のアメリカになれるように必死に努力した。一方、アメリカは自国の高度的な経済発展と民主主義の発展を維持するために、ソ連の経済発展と民主主義の発展を抑圧した。これは冷戦が起こった原因であると筆者は考える。これと同様に、ソ連とアメリカの間に自国に最も有利な「覇権システム」を構築するために、「朝鮮戦争」が勃発された。

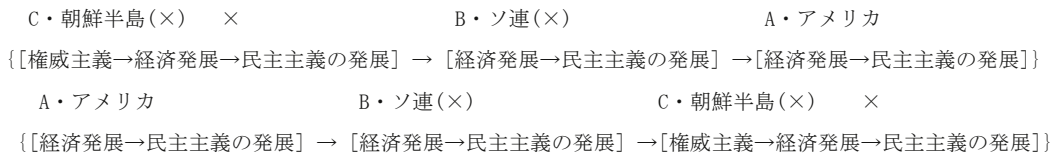
つまり、冷戦が起こった要因と同様に、アメリカは「覇権システム」におけるアメリカの「覇権国」の地位とその秩序を維持するために、自国が望む朝鮮半島を作る。これに対して、ソ連が自国に望む「覇権システム」の中の朝鮮半島を作るために、アメリカと戦っていた。これこそ冷戦や朝鮮戦争の原因であると筆者は理解している。

先述したように、一国の発展は「A」・「B」・「C」が全部不可欠である。

²⁸⁰ 孫崎、前掲書『戦後史の正体』107 頁の数字より作成。

朝鮮戦争の場合では、アメリカとソ連が自国に最も有利な「覇権システム」における「C」の役割を構築するために、激しく対立するようになった。村田モデルからみると、筆者は次のように考えている。

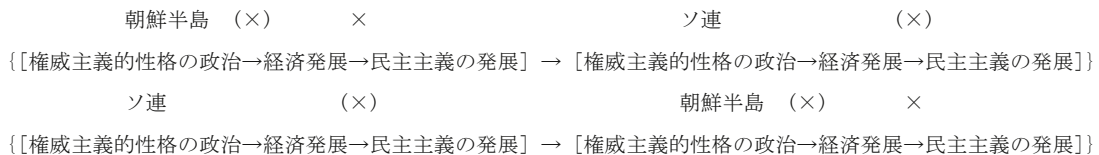
図式 3-2-7 アメリカが望んだ米・ソ・朝鮮半島関係²⁸¹



勿論、Bグループはソ連だけではなく、ヨーロッパ諸国も含めている。Cグループも朝鮮半島だけではなく、中国、東南アジア、アフリカ諸国なども含めている。この関係は村田の論によれば、[中心→準周辺→周辺]、或は[製物国→中間的役割→産物国]の関係であり、実質は同じである。それは「格差・差別・排除」というものである。つまり、他国から経済的、政治的、軍事的などの利益を獲得し、その獲得した利益によって、国内の経済発展と民主主義の発展を維持することである。

一方、ソ連が望むソ連と朝鮮半島の関係について筆者は次のように考えている。

図式 3-2-8 ソ連が望んだソ連・朝鮮半島関係



つまり、ソ連はCグループにある朝鮮半島に対する経済的・政治的「搾取」、
「格差」の拡大などの方法によって、「覇権システム」におけるソ連の位置を高めることが根本的目的であった、と筆者はみる(BからAへと成長することが最終の目的であった)。勿論、Cグループ段階にあるのは朝鮮半島だけではなかった。占領初期の日本、70年代以前の中国、今日までのアフリカ、東南アジアなども含まれている。

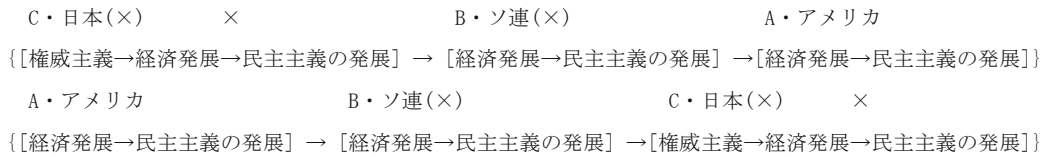
結局、朝鮮半島はドイツと同様に一つの「覇権システム」における「二つの利益集団」に分裂された。

一方、「覇権システム」論の視角から冷戦や朝鮮戦争は日本に対する影響に

²⁸¹ Aは「中心国」、Bは「準周辺国」、Cは「周辺国」である。

については、筆者は次のように考える。

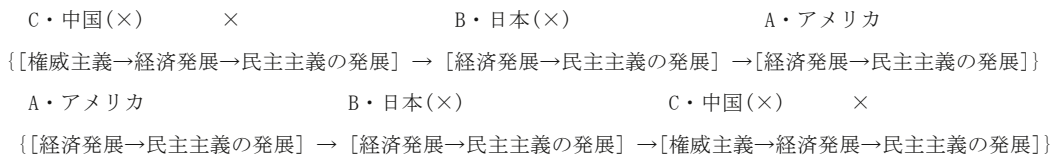
図式 3-2-9 占領初期における日・米・ソ関係



周知のように、アメリカは占領初期に、完全に日本経済、軍事などを最小限に押さえようとした。つまり、占領初期の日本は [権威主義→×経済発展] 又は [権威主義→(×)経済発展] のⅠ期の段階にあった。Ⅱ期の [経済発展→分厚い中間層の形成] とⅢ期の [分厚い中間層の形成→民主主義の高度化] の段階に入る可能性は全然なかった。

しかし、冷戦や朝鮮戦争の勃発によって、アメリカの対日政策が 180 度に転換された。アメリカは「覇権システム」におけるアメリカの優位を確保するために、日本経済の発展、民主化、再軍備などに積極的に支援した。その支援をもとにして、日本は「周辺国」から「準周辺国」へと成長することができた。よって、「覇権システム」の中における日本の役割も次のようにかわった、と筆者はみる。

図式 3-2-10 朝鮮戦争以降「覇権システム」における日本の役割



すなわち、朝鮮戦争以降に、アメリカはソ連と対抗するために、積極的に日本を支援した。日本はその情勢の変化をうまく利用し、「覇権システム」における地位を「C」から「B」へと上昇した。同時期の中国は [権威主義的性格の政治→(×)経済発展→×民主主義の発展] の段階であり、「C」の役割を担っていた。ソ連は [権威主義的性格の政治→経済発展→(×)民主主義の発展] の段階であり、アメリカでは [経済発展→民主主義の発展] の段階にあった。上述の図式 3-2-9 から図式 3-2-10 への過程に、次のような特徴がある、と筆者はみる。

- ①日本：「周辺国・C」→「準周辺国・B」へと成長した
- ②アメリカ：「覇権システム」におけるアメリカの優位を確保する。

③ソ連：アメリカと対立しながら、まだ「B」段階にある。

④中国：まだ「周辺国・C」の段階にある。

⑤朝鮮半島：北朝鮮は「C」、韓国は「B」へと成長した。

よって、村田の「1945年から1960年代にかけてのアメリカと日本との関係図式」²⁸²を次の二つの図式に分解することができるだろう。

占領初期の日米関係

C・(日本)	(×)	×	A・(アメリカ)
{[権威主義的性格の政治→経済発展→民主主義の発展]}		→	{[経済発展→民主主義の発展]}
A・(アメリカ)		C・(日本)	(×) ×
{[経済発展→民主主義の発展]}		→	{[権威主義的性格の政治→経済発展→民主主義の発展]}

朝鮮戦争以降の日米関係

B・(日本)	(×)	A・(アメリカ)	
{[権威主義的性格の政治→経済発展→民主主義の発展]}		→	{[経済発展→民主主義の発展]}
A・(アメリカ)		B・(日本)	(×)
{[経済発展→民主主義の発展]}		→	{[権威主義的性格の政治→経済発展→民主主義の発展]}

よって、日本は「C・周辺国」から「B・準周辺国」へと転換した。この変化は「覇権システム」におけるアメリカの優位に非常に有利である。

この変化は70年代以降に、アメリカ産業構造の変化（第二次産業中心から金融、サービス産業への転換）における日本の役割（アジアの工場、相互補完的役割）の基礎を作ったと筆者はみている。

III 戦後アメリカの対日政策と日本の対米政策

1. 戦後アメリカの対日政策の転換

アメリカによる初期の対日占領政策は、日本が再びアメリカの脅威にならないよう、徹底的に日本という国の弱体化を図ることであった。政治では「①非軍事化②戦争犯罪人の処分③民主化」。経済では、「日本の軍事力を支えた経済的基礎（工業施設など）破壊され、再建は許さない」。「日本の生産施設は用途転換するか、他国へ移転するか、またはクズ鉄にする」。つまり、工業分野の徹底的な破壊である。すなわち、占領当初のアメリカの対日政策は、「軍事は解体」「経済も解体」「民主化は促進」というものであった。しかし、「ソ連への対抗上、日本の経済力、工業力を利用することがアメリカにとって国益だと

²⁸² 村田、前掲書『民主化の先進国』28頁。

判断し、一気に戦略を 180 度転換させた」²⁸³。

冷戦状況下で、アメリカは再び日本中心のアジア政策へ転換せざるを得なくなった。このように、日本を経済的中心とするアメリカのアジア地域主義構想があった。アメリカのアジア戦略は日本の経済復興を保証するだけでなく、広大なアジア地域全体の政治的・軍事的安定を維持し、アジア反共の中心となることが目的である、と孫崎は述べている。

しかし、筆者は、村田モデルでとかれる「覇権システム」論の立場から、戦後アメリカの対日政策や冷戦政策を検討する必要があると考えている。なぜなら、孫崎の主張からみれば、例えば、もしソ連が資本主義国であれば、冷戦はおこらなかったのであろうか。日本が社会主義の国だとすれば、アメリカは 50-60 年代に日本を支援しないであろうか。もしイデオロギーの相違が対立の根本原因だとすれば、1972 年のニクソン訪中、2014-2015 年にかけて、オバマのアメリカとキューバの国交正常化の交渉などはどのように解釈すればいいのだろうか。よって、アメリカの外交戦略、対外政策などの展開の根本的目的は「覇権システム」におけるアメリカの優位性を確保することであると筆者はみている。その目的のため、アメリカは対日政策を何回も転換した。日本又は他の国に対する支援がすべて「覇権システム」構築の手段である、と筆者はみる。

それ故、戦後のソ連は資本主義国であったとしても、アメリカを中心とする「覇権システム」に脅威があれば、あるほど、その発展が抑制されるはずだ、と筆者はみる。

戦後、アメリカの対日政策は 3 つの変化²⁸⁴があると思われる。

① 占領初期で、日本が再び軍事大国にならないようにするため、日本の経済力を最小限に押さえようとした。

② 冷戦時代に日本を共産主義の防波堤に使うことを決意し、そのためには日本の経済復興を支援した。

③ 1980 年代の後半から日本の経済力がアメリカにとって最大の脅威だとみ

²⁸³ 孫崎、前掲書『戦後史の正体』90-98 頁。

²⁸⁴ 孫崎、前掲書『不愉快な現実』90 頁参照。

られた時代では、BIS 規制²⁸⁵の導入と為替操作により、日本経済は停滞している。

今日の日本の繁栄は間違いなくアメリカの支援を基礎とした。しかし、その支援は常に日本の経済的繁栄を望んでいるとは言えない。その政策の変化は、「アメリカの世界戦略の中で、日本の役割が何であるか、その中で日本の繁栄がアメリカの利益に合致するか」²⁸⁶、それにより決められていた。

2.日本の対米政策

戦後からの吉田茂の対米追随路線と重光葵の自主路線が、今日まで日本の政治を深い影響を与えている。前述のように、戦後日本政治路線の流れは「自主（重光）」－「追随（吉田）」－「自主（芦田）」－「追随（吉田、岡崎）」－「自主（重光）」と入れ替わっている。圧倒的に強いアメリカからの圧力を前に、自主路線と追随路線が激しくせめぎあっていた。それが敗戦後約 10 年間の日本の歴史である。ただ在任期間を見るとわかるように、吉田の追随路線がやはり圧倒している。

敗戦後の日本が事実上アメリカ占領軍の単独支配下におかれた。アメリカは占領支配をスムーズに行うため、天皇制を維持したために、民主化には大きな制約が加わることとなった。更に米ソ対立の構造の下で、1950 年に朝鮮戦争が勃発した。アメリカはアジアにおける反共戦略を確立した。その後、アメリカは日本との片面講和を主張し、一部連合国の反対を押し切って、対日平和条約による日本の独立回復と、日米安全保障条約による日本の基地化、反共・反ソ世界戦略をおし進めた。朝鮮戦争の勃発を契機に、東京裁判で判決を受けた A 級戦犯の重光葵をはじめ、岸信介²⁸⁷など多くの戦犯や戦争責任により公職を追放された者に対する追放解除が 1950 年 10 月以降進められ、その多くの人々が保守の側に立って政治活動を再開していた。このように、国内外の情勢の変化によって、日本政府は戦前の対米対決路線は敗戦により転換し、反共親米路線が始まった。

浅井基文著『日本外交 反省と転換』によれば、日本の親米路線は以下の 3

²⁸⁵ 有馬秀次『金融用語辞典』参照。

²⁸⁶ 孫崎、前掲書『不愉快な現実』90 頁。

²⁸⁷ 岸信介：第 56・57 代の内閣総理大臣を歴任した。巨額の資金援助を受け、自民党の結党資金とするが、首相就任後は「自主路線」を選択。安保闘争のデモが原因で失脚した。

つの特徴²⁸⁸があると述べられている。

① 日米安全保障条約により、日本の安全保障をアメリカの軍事力に依存して確保すること。1960年以前は、基本的にアメリカの軍事力に依存した。1960年の安保条約改定により、自衛隊の戦闘力を増強したが、大規模侵攻、核兵器の脅威に対してはアメリカの支援に依存することは変わっていない。

② 日米安全保障条約により、アメリカの世界戦略遂行を積極的に支持し、支援すること。それに、西側陣営の盟主としてのアメリカの国際指導力を確保するための下支え的努力であった。

③ 国際関係において、アメリカの政策を全面的に支持し、その政策をスムーズに実施するために、補完的役割を果たすこと。特に、60年代以降高度成長を背景に日本の国力が増大するにつれ、日本が果たす役割はますます顕著となった。

この親米路線の代表的な人物は吉田茂である。

3. 吉田茂論

(1) 高坂正堯²⁸⁹・孫崎亨・豊下楯彦²⁹⁰の見解

「吉田は占領下の首相に実にふさわしい人物である。しかし、日本が独立以降には、吉田茂は対米追随路線がまったく変わらない」²⁹¹、について、孫崎亨は批判している。彼の見解は、占領時代、実質的に「自主」路線が選択される可能性はゼロであった。しかし、アメリカは日本の首相が自主的にふるまうことは容認していた。しかし、「問題は吉田が1951年の講和条約以降も首相の座にすわり続けたことである。その結果、占領中の対米追随路線が独立後もまったく変わらず継続され、むしろ美化されて、ついには戦後60年以上もつづくことになってしまった。これが日本最大の悲劇なのである」²⁹²と述べている。

²⁸⁸ 浅井基文著『日本外交 反省と転換』岩波書店 1989年を参照。

²⁸⁹ 1964年に吉田茂を論じた「宰相吉田茂」は、吉田の築き上げた日米基調・経済重視の戦後外交路線をその内外政に即して積極的に高く評価し、否定的な評価が広まっていた吉田に対する評価を一変させ、現在に至る吉田茂への肯定的評価を定着させることとなる。

²⁹⁰ 豊下楯彦は『安保条約の成立』において、吉田茂が講和条約・安保条約締結をめぐる交渉の中でアメリカに対して安易に妥協を行い、その国益を損なったとして吉田の外交手腕に疑念を提示し、同時期に発表され、同じく否定的な吉田評価を行った三浦陽一の研究と共に論争を呼んだ。また両条約の交渉にあたってはアメリカへの接近を望んだ昭和天皇による「天皇外交」が存在したのではないかの仮説を示しており、その実証に努めている。

²⁹¹ 孫崎、前掲書『戦後史の正体』55-56頁。

²⁹² 同上書、56頁。

1951年9月8日、サンフランシスコ講和条約によって日本が独立し、「完全な主権」を得ることになった。日本にとって最大のチャンスとも言える。しかし、吉田が主権獲得前も獲得後も首相であった。彼は政策を変わず続けており、そして日本はこの体制を今日まで継続してきたと（孫崎、前掲書）。

ところで、1968年に吉田茂を論じた『宰相吉田茂』は、吉田の築き上げた日米基調・経済重視の戦後外交路線をその内外政に即して積極的に高く評価し、否定的な評価が広まっていた吉田に対する評価を一変させ、現在に至る吉田茂への肯定的評価を定着させることとなる。「吉田茂にとって、米ソの協調が破れ、対立関係が発生したことは、その両者の間に介在する日本の価値が増大したことを意味した。それは敗戦国日本にとって乗すべき機会であった。かつてのすべての講和条約において、戦勝国の間には戦後処理をめぐる争いが発生した。そして、敗戦国の乗ずるところはこの対立なのであった。だから吉田は講和の時期が来たと判断したのであった。さらに、彼は安全保障の問題をより切実に考えていた。彼は中立地帯案の困難さを、すでにおこなった研究から十分に知っていたように思われる」²⁹³と高坂は述べている。高坂は同著書でこう書いた。「吉田茂は偉大な政治家であり、単純、明快な政治認識を持っている」²⁹⁴、「軍事力よりも政治的、経済的関係を国家間の基本にし、日本が世界に名誉ある地位を占めること」、これが吉田茂の戦前戦後変わらぬ信念であったと高坂は述べている。終始一貫「戦争に負けても外交に勝つ」を吉田は信条とした。高坂は吉田の政治行動の態度について、「問題なのは、吉田が国民に呼びかけ、世論の力を集めて、彼の外交を支える力にすることを怠っただけでなく、それを嫌い、かつ軽蔑したことにある」と指摘した。ワンマン宰相と評価した。彼は「職人的な外交官」、「頑固な親英米派」、「臣茂」と吉田茂の3つの顔について、肯定的にも、否定的にも分析していた。

高坂の称賛に対して、豊下の吉田茂に対する評価は大きく異なっている。豊下は吉田の「自己矛盾」と対米追随を厳しく批判している。特に、自らの意思と判断に基づいて、「ワンマン外交」²⁹⁵を進めたことについて批判する。

²⁹³ 高坂正堯『宰相吉田茂』中央公論社 1968年、51-55頁。

²⁹⁴ 同上書、234頁。

²⁹⁵ 豊下櫛彦『安保条約の成立-吉田外交と天皇外交』岩波書店 1996年を参照されたい。

(2) 筆者の理解

筆者は、戦後直後に吉田茂の「対米追随路線」は仕方なかった面があると思っている。しかし、孫崎の独立により、対米政策を 180 度に転換可能との見方には、賛成できないのである。現実的には、実施する可能性はゼロであった、と筆者はみる。サンフランシスコ講和条約によって日本は独立したが、「完全な主権」を得たとは言えない。独立により、この最大のチャンスは 180 度の転換ではなく、「対米追随路線」の中から「力」を蓄積し、将来的に「自主路線」に転換する可能性の準備がもっとも有意義であった、と筆者はみる。すなわち、当時の日本は、アメリカが主導する「覇権システム」における日本の地位を変える「力」を有していなかった、と筆者はみる。それゆえ、講和条約によって、日本は独立したが、日米安全保障条約も同時に調印したのである。軍事的占領はまったく変わらなかった。アメリカの日本の政治、経済、教育、マスコミなど各分野に対する支配も変わらなかった。急に対米政策を転換すると、追放される以外の結果はない、と筆者はみる。

吉田の親米政策はただ「覇権システム」における不平等な日米間の地位の一つの体现である、と筆者はみる。付言すれば、1949 年以降の「対ソ一辺倒」時代における中ソ関係と非常に似ている。

IV 「覇権システム」論の立場から復興期の日本の経済発展と民主主義の発展をみる

1. 復興期の日本経済(1945-1955)

戦後日本の復興は二つの段階に分けられる。すなわち、1945 年から 1955 年までの復興期と 1955 年から 1973 年までの高度成長期である。

戦後再建期とは国民経済回復と再建の時期で、10 年ぐらいの時間を要した。戦後の日本をどのようににして、食糧危機とインフレーションから脱却させるかが中心課題になり、一刻も早く生産を回復させ、物資不足という難題を解決することが先決であった。

ところで、大谷健著、曲維訳『日本経済的腾飞』によれば、日本政府は 1946 年 12 月に石炭と鉄鋼産業を重点に置き、資金と建築資材を集中的に調達した。

これらの企業を先導に、傾斜生産方式²⁹⁶を導入し、工業生産の全面的な回復を図った。さらに1946年8月は安定経済本部を設立し、経済政策の制定や実施に当たらせ、間もなく経済企画庁と改名した。復興金融金庫は傾斜生産に必要な資金を提供した。業務開始の1947年1月から業務停止の1949年2月まで、復興金融金庫は石炭、電力と化学工業に莫大な資金を提供した。そして、同金庫の融資額は全金融機関の融資総額の23.3%も占めた。内74.1%は設備資金に投入された。これらの資金は復興金庫が債券を発行して調達されたものであった。そのおかげで、石炭の採掘量は1946年の2,274万トンから1947年の2,932万トンに急増し、伸び率は30%であった。同期の鉄鋼生産量も21%増えた。1948年より経済は回復の気配を見せた。工業と鉱業は戦前の54.6%に回復した。そのうち、石炭は戦前の90%に、鉄鋼も49.2%に回復した²⁹⁷と述べている。

1949年2月デトロイト銀行代表取締役のドッジ氏はアメリカ大統領トルーマンの特使と占領軍財政金融顧問として訪日した。日本政府に税収強化、給料凍結と復興金融金庫による融資停止などを要求した。いわゆるドッジ整頓²⁹⁸である。この整頓は住民の納税負担を重くし、企業の資金調達を難しくし、在庫品を増やし、需要を減らしたが、政府の財政収入も1949年にはじめて赤字から黒字へと変わった。貨幣の発行量は減少の一途をたどり、物価も下がり、一時抑えきれなかったインフレーションも緩和になった²⁹⁹。その後の経済回復の条件を同意したのである。

1950年に朝鮮戦争が勃発したが、これは国民経済回復を図る日本には千載一遇のチャンスをもたらした。朝鮮半島から近いことから、アメリカは大量に軍用設備と機械を仕入れた。これは需要不足に悩む日本経済に強い刺激を与えた。表3-2-6で示したように、日本の商品やサービス及び労働力の提供による戦争特需収入は1950年1.48億ドルから1953年の8.09億ドルに増えた³⁰⁰。戦

²⁹⁶ 大谷健著、曲維訳『日本経済的腾飞』上海訳文出版社 1997年、16頁。

傾斜生産方式：第二次世界大戦後、GHQによる占領行政下にあった日本における経済復興のために実行された経済政策である。当時の基幹産業である鉄鋼、石炭に資材・資金を超重点的に投入し、両部門相互の循環的拡大を促し、それを契機に産業全体の拡大を図るというものであった。工業復興のための基礎的素材である石炭と鉄鋼の増産に向かって、全ての経済政策を集中的に「傾斜」するという意味から名付けられた。

²⁹⁷ 同上書、14-17頁参照。

²⁹⁸ 同上書。

²⁹⁹ 橋本寿朗『戦後の日本経済』岩波書店 1995年、84-89頁参照。

³⁰⁰ 表3-2-6参照。

争期間中の収入は合計 24.7 億ドルもあり、同期の日本輸出額の半分も占めた。一方朝鮮戦争でヨーロッパ諸国は軍拡にいつそう力を入れ、購買ブームを巻き起こした。これは日本の製品の世界市場進出に拍車をかけた。1950 年下半期だけで輸出額は上半期より 55% も増え、1952 年の輸出額は 1949 年の 2.7 倍にも達した。在庫品もどんどん売り出され、紡織工業は大量の注文を受け、著しい発展を遂げた。

さらに、鉄鋼、機械、造船、セメントなど工業部門も未曾有の勢いで発展した。国民総生産は 1951 年に戦前レベルに回復した。

政府は経済自立という目標を掲げ、経済構造再編と基幹工業の再建に取り組み、一連の国家独占的な措置を取りはじめた。1951 年に日本は国際通貨基金と世界銀行に加入した。これは外資誘致と設備導入のチャンスを増やした。1951 年から 1955 年まで、製造業の生産率は 47% も上がって、工業部門の年間平均成長率は 12.3% である。農業も回復と発展を達成した。マッカーサー元帥を最高司令官とする連合軍総司令部は 1945 年に「農地改革」³⁰¹ を命令した。農民の地位とやる気が向上した。政府が一連の有効措置を講じたのに加え、農業生産量は年々上がり、1951 年に戦前レベルに回復した。1955 年には食糧総生産高は最高記録を更新した。米に関してはほぼ自給できた。この年に国民一人当たりの収入は戦前を抜き、戦後の経済復興は大体達成した。1956 年に政府が発表した『経済白書』には「もう戦後でなく、私たちは過去と全然異なる時代を迎えて、回復を通して発展を図る時代はもうたち過ぎました。これからの発展は現代化の実現を通して達成する」という指摘がある。

2. 復興期の日本経済と民主主義

本論文は「覇権システム」下の経済発展と民主主義の発展との関係という立場から戦後の国際関係を分析することが中心であるから、復興期の日本経済と民主主義の発展、「覇権システム」の中の役割と他の諸国との関係を検討する必要がある。

これについては、既に述べたが、本節の結論として、要点だけを挙げたい。日本は、戦後直後ずっと「権威主義的性格の政治→×経済発展→×民主主義の

³⁰¹ 第二次世界大戦後の農地の所有者の変更や法制度の変更など、農地を巡る改革運動のひとつ。

発展]又は[権威主義的性格の政治→経済発展→×民主主義の発展]の段階であった。しかし、戦後のアメリカでは、[権威主義的性格の政治→経済発展→分厚い中間層の形成]を経験し、第Ⅲ期の[分厚い中間層の形成→民主主義の高度化]を実現した。

村田は1945年から1960年代にかけてのアメリカと日本との関係を図式3-2-1のように述べている。筆者は、この村田モデルを二つに更に詳しく分解した(前掲図式参照)。

それ故、日本は「C・周辺国」から「B・準周辺国」へと転換した。この変化は「覇権システム」におけるアメリカの優位に非常に有利である。特にアメリカ産業構造の変化(第二次産業中心から金融、サービス産業への転換)において、日本は大きな役割(アジアの工場、相互補完的役割)を果たした、と筆者はみている。つまり、占領初期の日本は[権威主義的性格の政治→×経済発展]又は[権威主義的性格の政治→(×)経済発展]のⅠ期の段階にあった。Ⅱ期の[経済発展→分厚い中間層の形成]とⅢ期の[分厚い中間層の形成→民主主義の高度化]の段階に入る可能性は全然なかった。しかし、冷戦や朝鮮戦争の勃発によって、アメリカの対日政策は転換し、日本経済の発展、民主化、再軍備などを積極的に支援した。その支援をもとにして、日本は「周辺国」から「準周辺国」へと上昇することができた。同時期の中国は[権威主義的性格の政治→(×)経済発展→×分厚い中間層の形成→×民主主義の発展]の段階であり、「C」の役割を担っていった。ソ連は[権威主義的性格の政治→経済発展→(×)民主主義の発展]の段階であり、アメリカでは[経済発展→民主主義の発展]の段階にあった。「中心国」、「準周辺国」、「周辺国」とも皆自国に有利な「システム」を構築しようと努めている。この「覇権システム」のなかにおいて、日本は経済発展を実現することができた。復興期における日本経済の発展はそれ以降の「分厚い中間層の形成」と「民主主義の高度化」にとって、経済の基礎を作ったと筆者はみている。

「覇権システム」における日米関係の最も具体的体現は日米安保体制の形成とも言える。次節は「覇権システム」の構築にとって、日米安保体制の意義や条約の内容について分析してみたい。

第3節 日米安全保障体制

戦後のアメリカは自国に最も有利な「覇権システム」を構築するために、対日政策を何回も転換させた。その中でも、「覇権システム」における日米関係の最も具体的体現は日米安保体制であろう。日本国内では、日米安全保障体制が戦後の日米関係の基礎と言われているが、「覇権システム」の構築にとって、日米安保体制の意義や条約の内容などをみてみよう。

I 講和条約・日米安保条約・地位協定

1. 講和条約の締結

正村公宏は、『戦後史(上)』で「日本占領開始から6ヶ月後の1946年2月8日、バーンズ国務長官は、『日独と平和条約は一年以内に完了するものと期待する。しかし、日本の占領は今後15年間つづくだろう』と言明した」³⁰²と述べている。彼の論によれば、1946年秋に、アメリカ政府内部で対日講和問題の本格的検討が開始されたことがわかる。同年9月、対日講和条約草案の準備が始まった。この段階のアメリカでは、講和後の日本が再びアメリカの地位を脅かす勢力となることを防止することに関心を持っていた。1947年3月、マッカーサーは記者団と会見ではじめて対日講和促進の意思を公表した。このころ、マッカーサーはバートン・グループの作成した第一次草案に反対であった。同年8月、第二次案がつくられた。第二次案はマッカーサーの見解を受け入れ、非武装化・非軍事化の規定が含まれ。アメリカは1947年8月中旬にサンフランシスコで対日講和会議を開催する予定であったが、米ソ対立で会議は延期された。

アメリカは、ソ連が参加を拒否した場合でも、「片面講和」方式で講和を実現することを検討した³⁰³。これは最初からの「片面講和論」である。1948年にはアメリカの対日政策が全面的な転換を遂げた。同年、国務省政策企画部長ケナンは国務長官に対日講和条約報告書を提出し、対日政策の変更を示唆した。この報告書のなかには、米軍による基地使用の長期的保障の必要、日本の安全保障措置について一連の提案を行い、改革の強制の停止と経済復興の促進を強調し、日本政府の自主性の強化などを含めている。

³⁰² 正村公宏『戦後史(上)』筑摩書房 1990年、323頁。

³⁰³ 同上書、324頁。

対日講和は事実上 1947 年秋以降中断されたが、1949 年からアメリカ国務省が再び動き始めた。

1949 年 10 月 1 日には、中華人民共和国が成立した。これにより、アジアの情勢は急激に変化した。アメリカを中心とする「覇権システム」の維持勢力にとって、ソ連は最大の脅威であったが、中国の「対ソ一辺倒」政策によってソ連と連携かなされた、この流れの中で、どのように「システム」を構築するかを巡って、冷戦、朝鮮戦争が勃発した。

こうした情勢によって日本は、アメリカの世界政策・戦略体制の中で非常に重要な位置をしめるようになった。それにもなあって、国際的にも日本に対する講和問題の関心が高まってきた。1949 年 11 月には、アメリカ国務省は「対日講和条約の起草準備中」³⁰⁴と発表した。1950 年 6 月 25 日には、朝鮮戦争が始まった。北朝鮮を支援した共産主義国に対抗するため、日本の再軍備は必要となり、日本の戦犯追及が緩やかになった。

日本外務省のホームページ『日本外交文書 サンフランシスコ平和条約 対米交渉』において、「1950 年 9 月、アメリカは対日講和実現の意思を明確に示し、「対日講和七原則」³⁰⁵に基づいて各国との協議を開始しました」と述べている。『日米関係資料集—アメリカの対日平和条約に関する七原則』によって、その内容は次のように要約できる。

①当事国

②国連

③日本は、(a)朝鮮の独立を承認し、(b)合衆国を施政権者とする琉球諸島および小笠原諸島の国際連合による信託統治に同意し、(c)台湾、澎湖諸島、南樺太および千島列島の地位に関する、イギリス、ソヴェト連邦、カナダ、合衆国の将来の決定を受諾しなければならない。条約発効後一年以内に何の決定もなされない場合には、国際連合総会が決定する。(日本は)中国における特殊な権利および権益を放棄しなければならない。

④安全保障について、国連が実効性をもつまで、日本とアメリカ等の協力関

³⁰⁴ 歴史学研究会編『戦後日本史 2』青木書店 1961 年、93—94 頁参照。

³⁰⁵ 具体的な内容は『日米関係資料集—アメリカの対日平和条約に関する七原則』82 頁参照。または、和田春樹「サンフランシスコ講和」『世界臨時増刊』岩波書店 1994 年、44 頁「対日講話七原則」を参照されたい。

係を持続する。

⑤政治的・通商的取り決め。

⑥請求権。当事国は1945年9月2日以前の戦争行為から発生した請求権を放棄する。

⑦請求権に関する紛争は、国際司法裁判所長が設置する特別中立裁判所で解決する。その他の紛争は、外交的な解決あるいは国際司法裁判所に委ねる。

このように、世界情勢の変化に応じて、1951年1月ダレスは日本を訪問し、吉田と話し合った。ダレスは強く日本の再軍備を求めた。吉田はこれに抵抗し、二国間の安保条約案を提案した。ここから平和条約と安保条約の「二本立て」³⁰⁶への歩みが始まった。

和田春樹は、「サンフランシスコ講和」で「ソ連は米英主導の講和準備を厳しく批判していた。スターリンはこのとき日本共産党の幹部をモスクワに呼んで、武装闘争に傾斜した新しい綱領の立案を命じ、日米の協力に挑戦しなければならなかった」³⁰⁷と主張する。当時イギリスは中華人民共和国を講和会議に招待することを主張したが、アメリカは強く反対した。この結果、北京の中央政府も台湾の中華民国政府もともに招待されないことになった。このため、今日まで中国政府は不参加を理由にこの講和条約の無効を主張している。アジアの大国インド、ビルマも参加していなかった。

1951年9月8日、講和条約はサンフランシスコで、48ヶ国の代表が調印して結ばれた。講和条約の主要の内容について、賠償と領土の問題が一番注目されている。

まず、賠償に関しては、十四条の冒頭に「日本国は、戦争中に生じさせた損害及び苦痛に対して、連合国に賠償を支払うべきことが承認される。しかし、また、存立可能な経済を維持すべきものとすれば、日本国の資源は、日本国がすべての前記の損害又は苦痛に対して完全な賠償を行い且つ同時に他の債務を履行するためには現在充分でないことが承認される」³⁰⁸と述べられている。連合国は特別に定められたものを除き、「すべての賠償請求権を放棄する」と

³⁰⁶ 和田春樹「サンフランシスコ講和」『世界臨時増刊』岩波書店 1994年、44頁参照。

³⁰⁷ 同上書、44-45頁。

³⁰⁸ 『日米関係資料集-サンフランシスコ平和条約』、1945-1960年。
日本外交主要文書・年表(1)419-440頁。「主要条約集」5-32頁

宣言している。その例外とは、連合国が希望すれば、役務賠償を行うこと、連合国内にある日本の国家及び私人の財産は没収処分できる。

講和条約における賠償条項について、極度に日本を優遇した規定であったと言えるだろう。これにより、日本の侵略戦争によって被害を受けた中国及びアジアの諸国は講和条約に対してすこぶる不満を持っている。日中戦争賠償に関して、戦後の日中関係のくだりで説明しておきたい。

その一方で、領土については、厳しい内容であった。第二条³⁰⁹に朝鮮の独立、台湾および澎湖諸島、千島列島、太平洋の委任統治領を放棄することが定められた。第三条³¹⁰に、沖縄、小笠原諸島をアメリカ唯一の施政権者とする信託統治制下におくことに同意し、それが提案されるまでのアメリカ管理を受け入れることが規定されていた³¹¹。

井端正幸は「サンフランシスコ体制と沖縄 –基地問題の原点を考える」で、サンフランシスコ講和条約には4つの特徴³¹²があると述べている。

- ①日本の再軍備を制限する条項をおこななかったことである。
- ②アメリカが沖縄などを直接統治するものとしていたことである。
- ③日本が「自衛権」を有することを明記した上で、集団的安全保障取極を締結できるとしたこと。つまり、「自衛権」の名による日本の公然たる再軍備を認めるとともに、安保条約締結への道を用意したことである。
- ④占領軍はこの条約発効後 90 日以内に撤退するものと定めておきながら、

³⁰⁹ 「サンフランシスコ平和条約」第二条：

(a)日本国は、朝鮮の独立を承認して、濟州島、巨文島及び鬱陵島を含む朝鮮に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する。

(b)日本国は、台湾及び澎湖諸島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する。

(c)日本国は、千島列島並びに日本国が千九百五十五年九月五日のポーツマス条約の結果として主権を獲得した樺太の一部及びこれに近接する諸島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する。

(d)日本国は、国際連盟の委任統治制度に関連するすべての権利、権原及び請求権を放棄し、且つ、以前に日本国の委任統治の下にあつた太平洋の諸島に信託統治制度を及ぼす千九百四十七年四月二日の国際連合安全保障理事会の行動を受諾する。

(e)日本国は、日本国民の活動に由来するか又は他に由来するかを問わず、南極地域のいずれの部分に対する権利若しくは権原又はいずれの部分に関する利益についても、すべての請求権を放棄する。

(f)日本国は、新南群島及び西沙群島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する。

³¹⁰ 「サンフランシスコ平和条約」第三条：日本国は、北緯二十九度以南の南西諸島（琉球諸島及び大東諸島を含む）孀婦岩の南の南方諸島（小笠原群島、西之島及び火山列島を含む）並びに沖の鳥島及び南鳥島を合衆国唯一の施政権者とする信託統治制度の下におくこととする国際連合に対する合衆国のいかなる提案にも同意する。このような提案が行われ且つ可決されるまで、合衆国は、領水を含むこれらの諸島の領域及び住民に対して、行政、立法及び司法上の権力の全部及び一部を行使する権利を有するものとする。

³¹¹ 和田、前掲論文「サンフランシスコ講和」44-45頁を参照されたい。

³¹² 井端正幸「サンフランシスコ体制と沖縄 –基地問題の原点を考える」立命館大学法学会 2010年、121頁。

但し書きで「特別の協定があれば外国軍隊の駐留を妨げない」とし、米軍駐留を「合法化」、正当化したことである。

歴史学研究会編『戦後日本史 2』では、サンフランシスコ講和条約は 1952 年 4 月 28 日に発効した。占領の終結が宣言され、GHO は廃止された。法律の面では超憲的な占領軍の軍事独裁の時期が終わり、たてまえとしては、憲法、国内法が優先するようになる。「日本は『全面占領状態』から、法的・形式的に『独立』を回復し、『半占領状態』に、支配構造が変化したことの意義は大きい」³¹³と述べている。

吉田茂首相は、この条約を「公正にして史上かつてみざる寛大なもの」と評価し、欣然として受諾すると述べている。しかし、領土問題に関する条項は、国内には激しく批判されている。

筆者の見方は従来の日本国内の論者の見解と大きく異なっている。まず、講和条約を締結した時、中国政府は招待されていなかった。インド、ビルマは出席を拒否したことから、「サンフランシスコ条約」で解決したのは欧米諸国との戦争であって、アジア諸国問題の解決ではなかったと筆者は考えている。こうした見方はなお多くの者も共通していると思われるが、一方で、おそらく「対日講和」を通して解決したかったことは「平和」の問題ではなく、「覇権システム」における「利益の配分」、換言すれば、アメリカに有利な「システム」の構築とその維持が最終の目的であったとする見方はあまり多くの者に共有されていないのではないかと筆者はみる。これはアメリカのすべての対外政策の基準であったのではないかと。周知のように、「講和条約」を締結すると同時に「日米安全保障条約」、「地位協定」も締結された。「講和条約」より「日米安全保障条約」の方が重要であり、「日米安全保障条約」より「地位協定」がさらに重要であろう。対日講和がアメリカにとって、「覇権システム」の構築に有利であるから積極的に展開したのである。つまり、「覇権システム」論の立場からみると、日本は「C・周辺国」から「B・準周辺国」へと転換すると、「覇権システム」におけるアメリカの優位にとって非常に有利となる。

この変化は 70 年代以降に、アメリカ産業構造の変化（第二次産業中心から

³¹³ 歴史学研究会編『戦後日本史 2』青木書店 1961 年、120-121 頁。

金融、サービス産業への転換)における日本の役割(アジアの工場、相互補完的役割)の基礎を作った、と筆者はみている。

さて、「日米安全保障条約」と「地位協定」の内容を見てみよう。

2. 日米安保条約の締結とサンフランシスコ体制の形成

1951年9月8日、「講和条約」が締結された同日に、サンフランシスコ郊外にあるアメリカ陸軍第六軍の中で「日米安全保障条約」も調印された。アメリカ側は国務長官アチソン、国務省顧問ダレス、上院議員ワイリー、ブリッジスの四人が署名した。日本側は首相吉田茂一人であった。

日米安保条約に調印した結果、新たに生まれた日米関係について寺崎太郎による次の記述がある。「周知のように、日本が置かれているサンフランシスコ体制は、時間的には平和条約—安保条約—行政協定の順序でできた。だが、それがもつ真の意義は、まさにその逆で、行政協定のための安保条約、安保条約のための平和条約でしかなかったことは、今日までに明らかになっている」³¹⁴。

このように、サンフランシスコ講和条約と日米安保条約は戦後日本の基礎となっている。しかし、日米安保条約は調印まで内容が公表されなかった。内容は、日本と日本付近の米軍の駐留、基地の設定・使用、内乱鎮圧のための出動などを定めたものである。こうした日本のアメリカに対する軍事的な同盟国としての戦後史上の新しい体制は「サンフランシスコ体制」³¹⁵と呼ばれる。

「日米安保条約」の内容について、一言いえば、第一条はアメリカ軍駐留権、第二条は第三国軍隊への協力の禁止、第三条は細目決定、第四条は条約の失効、第五条は批准及び効力発生日。第一条と第三条は日本の安全保障について定めている。

3. 日米行政協定³¹⁶

行政協定は全部で二十九カ条である。重要な条項は次の通りである。

第二条は、「日本は合衆国に対し、(略)必要な施設および区域の使用を許すことに同意する」と定めている。「施設および区域の使用」というのは基地の

³¹⁴ 寺崎太郎・寺崎幸子『寺崎太郎外交自伝』2002年参照。

³¹⁵ 歴史学研究会編、前掲書『戦後日本史2』92-124頁参照。

³¹⁶ 日本外交主要文書・年表(1)、472-502頁、条約集第30集第11巻、または『日米関係資料集—日米行政協定』1945-1960年参照。

使用権である。この権利の消滅については、「いずれか一方の要請があるときは、前記の取り決めに再検討しなければならない、(略)施設および区域を日本国に返還すべきことを合意することができる」と規定している。すなわち、両国政府の合意によって、基地の使用権を消滅させ、合意がなければ、基地の使用権は自動的に延長することを意味する。

第三条は、「アメリカは施設および区域内において、それらの設定、使用、運営、防衛または管理のために必要または適当な権利、権力および権能を有する」³¹⁷と定めている。第三条により、基地の運営上必要とされるものについては、すべて手に入れることができるということである。

第十七条には、「アメリカは、軍隊の構成員および軍属ならびにそれらの家族が日本国内で犯すすべての罪について、専属的裁判権を日本国内で行使する権利を有する」と書かれている。つまり、治外法権を与えている。

日米安保条約は調印まで内容が公表されなかった。第一条は「この軍隊は、(略)日本国の安全に寄与するために使用することができる」と書かれている。しかし、法律の面から分析すると、「使用することができる」というのは法律上の義務ではないことを意味する。旧安保条約の交渉担当者、ダレスは「アメリカは日本を守る義務をもっていない。間接侵略に対応する権利をもっているが、義務はない」³¹⁸と書いている。第三条は、「アメリカ合衆国の軍隊の日本国内及びその附近における配備を規律する条件は、両政府間の行政協定で決定する」と定めている。従って、孫崎は「安保条約の抽象的な表現に対し、行政協定は実質的な意味をもっている。行政協定によって、基地の使用権は自動的に延長し、基地の運営権もすべて手に入れ、治外法権なども手に入れる。このように、ダレスは最初の交渉会議で発表した『われわれは日本に、われわれが望むだけの軍隊を、望む場所に、望む期間だけ駐留させる権利を確保できるだろうか、これが根本問題である』は勝ちとった」³¹⁹と述べている。

協定の改定を求める日本人々は、日米地位協定が不平等であると主張している。総じて、日本国内でありながら日本の法令は適用されず駐在公館並みの

³¹⁷ 『日米関係資料集—日米行政協定』1945—1960年。

日本外交主要文書・年表(1)、472-502頁。条約集第30集第11巻。

³¹⁸ 「フォーリン・アフェアーズ」誌1952年1月号。

³¹⁹ 孫崎、前掲書『戦後史の正体』139-142頁参照。

治外法権・特権が保証されており、逆に日本国民の人権こそが侵害されているとして、在日米軍基地周辺の住民、特に多数置かれる沖縄などの地域の住民から内容の改定を求める声が上がっている³²⁰。

日米安保条約に調印した結果、サンフランシスコ講和条約と日米安保条約は戦後日米関係の基礎となっている。サンフランシスコ体制の成立によって、一方で日本本土は「独立」したが、他方で沖縄は形を変えて引き続きアメリカの支配下におかれることになった。しかし、「サンフランシスコ体制」の下で、日米間の対等的な同盟国関係は保持されているのであろうか。アメリカは本当に日本の安全を保障するつもりなのかなどについて、様々な論争があった。

II 豊下櫛彦の安保論³²¹

日本は 51 年のサンフランシスコ平和条約と同時に、日米安保条約をアメリカとの間に結んだ。高坂の吉田外交の称賛に対して、豊下櫛彦は全く別の見解を提示している。

講和条約の交渉が始まる前年、つまり 50 年 6 月に朝鮮戦争が勃発した。49 年の中国共産党による政権樹立とともに、アジアでの冷戦色が急激に強まってしまう反面、アメリカにとって日本の戦略的価値が飛躍的に高くなった。それ故、1951 年の 1 月末から始まる日米の講和交渉において、日本としては基地提供をカードとして使用し、アメリカとの交渉を有利に行うことが可能であった。

しかしながら、交渉の開始とともに日本はそのカードを自ら捨ててしまう。1 月 30 日に提出された「わが方見解」という文書に、吉田の指示にもとづいて「日本は、自力によって国内治安を確保し、対外的には国際連合あるいはアメリカとの協力（駐兵のごとき）によって安全を確保したい」という文言が挿入されたのだ。つまり、日本の基地をこちらから「提供してあげる」のではなく、日本の要請に基づいてアメリカが「駐兵してあげる」という形式になってしまった。結果的に、日米安保条約は日本にとって相当不利な条約となった。

なぜ吉田はこのような、日本を交渉において不利にするような文言を挿入さ

³²⁰ 井端正幸、前掲論文「サンフランシスコ体制と沖縄」117-123 頁参照。

³²¹ 豊下、前掲書『安保条約の成立－吉田外交と天皇外交』参照。

せたのだろうか。豊下は、そこに天皇の影響があるのではないかという仮説を展開している。天皇は日本の安全保障を確保するために、米軍の駐留を望んでいた。なぜならば天皇はソ連、もしくは国内の共産主義勢力の革命の危険性を強く認識していたからだという。革命によって政権が転覆させられ、天皇制そのものが廃止されれば、天皇も裁判にかけられる可能性がある。昭和天皇が、新憲法の下で政治的行為を行わない象徴天皇になってからも、単独でマッカーサーと何度も会見し、自らの保身の為に吉田茂に安保条約の早期締結を迫った³²²。昭和天皇とマッカーサーの会談の真相は未だそのすべてが公開されていないから、これは豊下の推論である。

豊下は、吉田政府が準備した案は、当初から「安全保障（駐兵）」と記述しており、「米軍の駐兵による日本の安全保障の確保であった」と指摘している。つまり、占領米軍にひきつづき駐留してほしいという立場なのである。そのうえで、「講和」後の米軍駐留の位置づけ、性格づけについて、アメリカとの駆け引きがどのように行われたかを展開している。

米軍の駐留をのぞんだ吉田は、「もしアメリカが撤退したとすれば、軍備なき日本はどうなるだろうか。日本がアメリカに無制限の保護を期待するのは、可能であり、また願わしいことであろうか」「（朝鮮戦争を米軍が実行したことで）いまや、防備なき日本が、万一の時に無防備のままにとり残されることはないか」³²³と、米軍の駐留をもとめ、その展望を表明していた。ここには、自国の独立は自分たちで守る、という気概はまったくしめされておらず、アメリカの無制限の保護を期待するという、従属精神まじりの文章である。

豊下は、「交渉にのぞむ吉田の基本姿勢からもたらされた結果といわざるをえないが、かりに基地提供が避けがたい『現実的な』選択であり、吉田がいてきた本来的な安全保障方式であったとしても、基地がもうけられる地域や米軍の『特権』や協定の『期間』などに、もっと『限定』をくわえる努力がなされるべきであったろう」³²⁴と述べている。米軍の駐留特権について、豊下は、「さらに譲って、これらの不平等きわまりない諸々の特権をアメリカに付与し

³²² 同上書、145-161頁。

³²³ 吉田茂、アメリカの外交誌『Foreign Affairs』の1951年1月号にのせた「日本およびアジアの危機」という論文。

³²⁴ 豊下、前掲書『安保条約の成立—吉田外交と天皇外交』75頁。

た安保条約の締結が余儀ないものであったとしても、米軍駐留はアメリカが日本にあたる『恩恵』であり、再軍備という『義務』を果たすまでは日本はいかなる「貢献」もなしていないという『安保タダ乗り』の論理を、簡単に受け入れるべきではなかったであろう。・西村のいう『五分五分の論理』³²⁵を譲るべきではなかったはずである」と『安保条約の成立—吉田外交と天皇外交』で論述している。この著作では、「天皇外交」³²⁶や「吉田外交」に対する評価は、高坂正堯と大きく異なっている。吉田の「自己矛盾」と対米追随を厳しく批判している。

それ故、今日の「日米安保条約」に、その屈辱的内容はひきつがれている。「安保条約」はアメリカが日本を支配する道具であり、天皇をはじめとする日本の支配階級がアメリカの庇護をのぞんだことの結果であったと豊下は主張している。

筆者は豊下の見解と大きく異なっている。つまり、その時期の日本の外交方法の役割の面においても、「安保条約」を日本の支配階級が望んだ結果の面においても、筆者の理解は全く異なっている。それ故、「覇権システム」論の立場から「日米安保体制」を再検討する必要がある、と筆者はみる。

Ⅲ 「覇権システム」論の立場から日米安保体制をみる

「覇権システム」論の立場から歴史を分析するとき、「あるべき」論より、「根本的原因」を探ることが目的となる。つまり、なぜアメリカは占領初期の対日政策から日本の復興を支援したか、「日米安保体制」が形成されたのか。その根本的な原因を分析することが研究の中心である。

筆者は「サンフランシスコ条約」で解決したのは欧米諸国との戦争であって、アジア諸国間の問題の解決ではなかった、と考えている。一方、おそらく「対日講和」を通して解決したかったことは、「平和」の問題ではなく、「覇権システム」における「利益の配分」、換言すれば、アメリカに有利な「システム」の構築を維持することが最終の目的であった、と筆者はみる。これはアメリカ

³²⁵ 「五分五分の論理」とは：「日本がアメリカ軍に駐留してもらいたいということが真理であるとおなじく、米軍が日本に駐兵したいことも真理である」という論理。日本がアメリカに軍隊の駐在を許容すること自体が何より大きい協力であり援助である。

³²⁶ 豊下、前掲書『安保条約の成立—吉田外交と天皇外交』197頁。

のすべての対外政策の基準であろう。周知のように、「講和条約」を締結したと同時に「日米安全保障条約」、「地位協定」も締結された。「講和条約」よりも「日米安全保障条約」の方が重要となり、「日米安全保障条約」よりも「地位協定」の方がさらに重要であろう。対日講和がアメリカにとって、「覇権システム」の構築に有利となることから積極的に展開したのでであろう、と筆者はみる。つまり、「覇権システム」論の立場からみると、日本は「C・周辺国」から「B・準周辺国」へと転換することが、「覇権システム」におけるアメリカの優位に非常に有利である。

この変化は70年代以降に、アメリカ産業構造の変化（第二次産業中心から金融、サービス産業への転換）における日本の役割（アジアの工場、相互補完的役割）の基礎を作った。

したがって、サンフランシスコ講和条約によって日本は独立したが、「完全な主権」を得るとは言えない。当時の日本は、アメリカが主導する「覇権システム」における日本の地位を変えるだけの「力」を持っていなかった、と筆者はみる。軍事占領はまったく変わらなかった。アメリカによる日本の政治、経済、教育、マスコミなど各分野に対する支配も変わらなかった。戦後日本の親米政策は「覇権システム」における不平等な日米間の地位の一つの体现であると筆者はみる。「サンフランシスコ講和条約」の締結も、アメリカからみれば「覇権システム」を構築するための方法であった、と筆者はみる。

先述のように、村田は、1945年から1960年代にかけてのアメリカと日本との関係について、図式3-2-1（第3章第2節参照）を作成した。

村田モデルからわかるのは、日・米の間に経済発展と民主主義の発展の「格差」又は「差別」が存在し、お互いに作用しながら、「覇権システム」におけるアメリカの優位を維持することを可能とさせた。「覇権システム」における「相互作用」は「A」、「B」、「C」すべての存在を不可欠なものとする。これはアメリカの対日政策の展開の原則であると筆者はみる。

先述したように、筆者の理解は、「中心国」、「準周辺」、「周辺」の関係には4つの場合がある。50年代以降の日米関係は「日本の経済発展と民主主義の発

展○→アメリカの経済発展と民主主義の発展○]³²⁷この場合であろう。当時期のソ連は一刻も早く [B→A] に努力していた一方、アメリカは「覇権システム」における自国の優位を確保するために、ソ連の経済発展と民主主義の発展を抑制した。それ故、アメリカは、占領当初の対日政策を 180 度転換させた。「覇権システム」におけるアメリカの優位を確保するために、アメリカは日本経済の発展、民主化、再軍備などに積極的に支援した。その支援をもとにして、日本は「周辺国」から「準周辺国」へと成長することができた。よって、「覇権システム」における A ・ 「B」 ・ 「C」 の相互作用からみれば、日本の役割も次のような変化があった、と筆者はみる。

占領初期「覇権システム」における日本の役割

C ・ 日本(×)	×	B ・ ソ連(×)	A ・ アメリカ
{ [権威主義→経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] }			
A ・ アメリカ	B ・ ソ連(×)	C ・ 日本(×)	×
{ [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [権威主義→経済発展→民主主義の発展] }			

50-60 年代にかけて「覇権システム」における日本の役割

C ・ 中国(×)	×	B ・ 日本(×)	A ・ アメリカ
{ [権威主義→経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] }			
A ・ アメリカ	B ・ 日本(×)	C ・ 中国(×)	×
{ [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [権威主義→経済発展→民主主義の発展] }			

アメリカはソ連と対抗しながら、自国に最も有利な「覇権システム」を構築するために、積極的に日本を支援した。日本はその情勢の変化をうまく利用し、「覇権システム」における地位を「C」から「B」へと上昇したのである。

日本は「C・周辺国」から「B・準周辺国」へとその地位を転換した。この変化は「覇権システム」におけるアメリカの優位に非常に有利である。その「覇権システム」における日米関係の最も具体的体現が「日米安保体制」であろう。

筆者は、「日米安保体制」が「格差を前提とする「覇権システム」における日米地位の不平等、或は { [A・B・C] } の相互補完的役割の体現であるとみている。つまり、「覇権システム」論の立場からみれば、「日米安保体制」というものは、ただアメリカがアメリカを中心とする「覇権システム」を維持するた

³²⁷ 例えば、50、60年代におけるアメリカの対日援助。

めの一つの手段であり、本当の目的が日本の安全保障ではなかった、と筆者はみる。

しかし、日本の政府機関、研究機関、メディアなどが「日米安保体制」について、どのような評価を下していたのかを見てみよう。日本防衛省・自衛隊のホームページに日米安全保障体制の意義について次のように述べている。

「1.我が国の平和と安全の確保

日米安保条約第6条に基づき、米軍に対してわが国の施設・区域を提供するとともに、同第5条において、わが国に対する武力攻撃があった場合、日米両国が共同して対処することとしている。

2.我が国の周辺地域の平和と安定の確保

日米安保条約第6条では、米軍に対するわが国の施設・区域の提供の目的として、「日本国の安全」とともに、「極東における国際の平和及び安全の維持」があげられている。これは、わが国の安全が、極東というわが国を含む地域の平和や安全ときわめて密接な関係にあるとの認識に基づくものである。

わが国の周辺地域には、大規模な軍事力を有する国家などが集中し、核兵器を保有または核開発を継続する国家なども存在する...日米安保体制を基調とする日米両国間の緊密な協力関係は、わが国の周辺地域の平和と安定にとって必要なアメリカの関与を確保する基盤となっている。このような体制は、韓国、オーストラリア、タイおよびフィリピンなど地域諸国とアメリカの間で構築された同盟関係や、その他の国々との友好関係とあいまって、アジア太平洋地域の平和と安定に不可欠な役割を果たしている。

3.グローバルな安全保障環境の一層の安定化

日米安保体制は、防衛面のみならず、政治、経済、社会などの幅広い分野における日米の包括的・総合的な友好協力関係の基礎となっている。日米安保体制を中核とする日米同盟関係は、わが国の外交の基軸であり、多国間の安全保障に関する対話・協力の推進や国連の諸活動への協力など、国際社会の平和と安定へのわが国の積極的な取組に役立つものである³²⁸と述べている。

それ以外に、外務省も同じことを語っている。一言でいうと、「日米安保体

³²⁸ 一部省略、詳しい内容は防衛省・自衛隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/j/approach/anpo/igi/> 参照

制」は、日本の外交の基軸であり、その目的は日本と周辺及び全世界の平和と安定を確保していることである。

しかし、「覇権システム」論の観点から見れば、結論は大きく異なっている。「覇権システム」論の観点から見れば、アメリカの世界戦略の出発点は、「覇権システム」における自国の優位を確保するである。相手国の平和・安定・戦争・対立などを決めるのは、その国のアメリカを中心とする「覇権システム」の中における役割である。日本が「システム」にとって脅威であると認められる時に、アメリカが日本の発展を抑制することは当然のことである、と筆者はみている。

つまり、「覇権システム」における A・B・C 関係の変化によって、「日米安保体制」が必要とされ、戦後日本経済の復興や民主化などが必要とされたと筆者は考えている。

次節では、なぜ「覇権システム」は、日本の経済発展と民主主義の高度化を必要としたのかについて、戦後日本経済の高度成長に関する従来論と、「覇権システム」論の立場からみた日本経済の高度成長の見方とを比較しながら、考察していきたい。

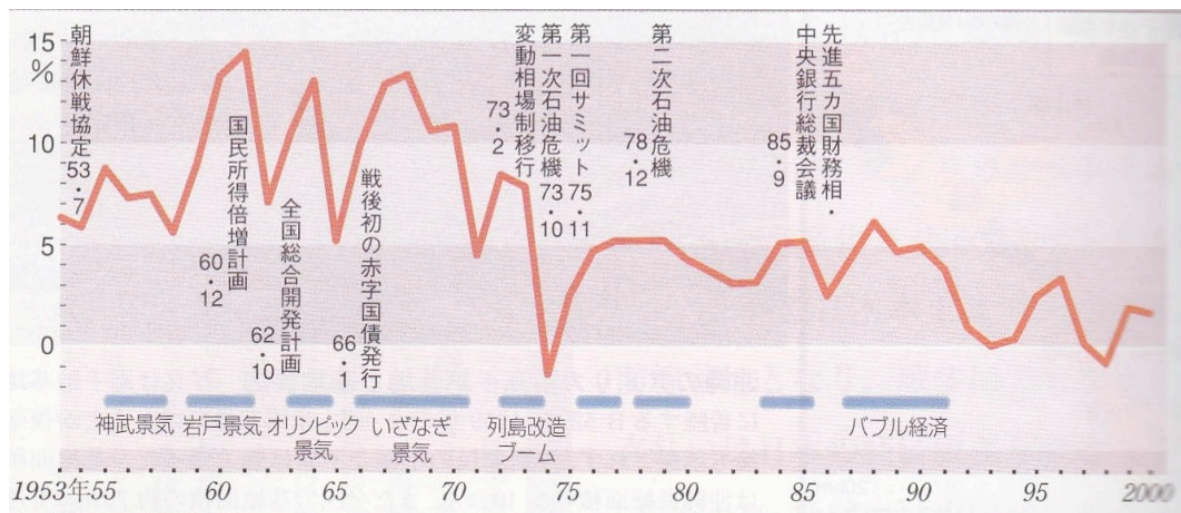
第4節 日本経済の高度成長 (1955-1973)

本節では、筆者は日本国内における従来の日本高度成長に関する論と「覇権システム」論の立場からみた戦後日本経済の高度成長に関する見方との比較を中心として論述しておきたい。日本国では高度成長に関して様々な論がある。特に高度成長の要因について研究の分野や立場の相違によって、観点が大きく異なっている。筆者はまず従来の日本国内の論に基づいて、戦後日本経済の復興の要因をまとめた。様々な論点の相違を踏まえながら、筆者は、「覇権システム」論の立場からみた戦後日本経済の復興に関する見方を提示しておきたい。

I 高度成長の過程と実績

日本経済が飛躍的に成長を遂げた時期は1954年12月から1973年11月までの19年間である。香西泰著『高度成長の時代』（日本評論社、1981年）によれば、この経済成長の過程は、1954年から1964年までは設備投資主導型の経済成長であり、1966年以降の日本経済は段々と輸出主導型へ転換するようになった³²⁹。

表3-4-1 経済成長率の推移³³⁰



1. 高度成長の過程

1951年以降、日本は技術革新の機運が盛り上がり、民間設備投資はスピードアップした。これによって所得と消費の増大を誘発し、「神武景気」³³¹と呼

³²⁹ 香西泰『高度成長の時代』日本評論社1981年、106-201頁参照。

³³⁰ 経済企画庁『国民所得統計年報』、『国民経済計算年報』による。

³³¹ 日本の高度経済成長のはじまりで1954年12月から1957年6月までに発生した爆発的な好景気のこと。

ばれる好況を生んだ。これ以降、白黒テレビ、洗濯機、冷蔵庫の「三種の神器」という言葉が流行し、大衆消費社会の幕開けが始まった。

1958年から、「岩戸景気」³³²と呼ばれた好景気が始まった。投資の拡大によって、「投資が投資を生む」効果が発生した。外国資本の流入と本邦資本の流出の増加が同時に進行された。設備投資の拡大はある面から言うと、技術革新による産業構造の変革とも言えるであろう。

好景気によって労働者の収入が急激に増加した。中産層の増大によって、消費ブームが到来した。

1960年に池田内閣は「国民所得倍増計画」³³³を打ち出した。これは物価上昇分を考慮した国民一人当たりの実質所得を10年間で倍にするというもので、このためには年間7%のGNP成長率が必要であった。当時の経済学者はみな、不可能で無謀な数字だと批判した。しかし、日本経済は2桁の成長を続け、わずか数年の間でこれを達成した。

1964年、オリンピック³³⁴が終わったころ、国内景気は後退し始めた。1965年に証券不況が発生した。日本経済の成長に大きな打撃を与えたが、その翌年、政府は戦後初めての国債発行によって経済の成長を促進した。

これ以降、景気は回復しはじめ、いざなぎ景気が始まった。所得水準の向上によって、新三種の神器と呼ばれる車、エアコン、カラーテレビの購入も増加し、消費の大幅な伸びも見られた。

1960年代半ばから様々な分野の商品は日本の技術進歩によって国際的競争力が高めるようになり、貿易黒字の持続によって「外貨の天井」の問題も解決された。このように、日本はイタリア、イギリス、フランス、西ドイツを抜き、アメリカに次ぐ世界第二の経済大国になった。

とである。1950-1953年における朝鮮戦争中、日本が朝鮮特需によって、日本経済が大幅に拡大されたために発生した。この好景気によって日本経済は戦前の最高水準を上回るにまで回復した。これによって、1956年の経済白書には「もはや戦後ではない」とまで記され、戦後復興の完了が宣言された。

³³² 安藤良雄、金森久雄、篠原三代平、中村隆英、伊牟田敏充、向坂正男、竹中一雄、原朗『昭和経済史(中)』日経文庫1994年、203-210頁を参照されたい。

³³³ 香西泰、前掲書『高度成長の時代』、142頁参照。1960年に池田内閣の下で策定された長期経済計画である。この計画では翌1961年からの10年間に国民総生産を26兆円に倍増させることを目標に掲げた。

³³⁴ 1964年10月10日-24日に日本の東京で開かれた第18回夏季オリンピックでは、戦後の日本が再び国際社会の中心に復帰する意味を持った。オリンピックの開催によって、交通網、競技施設などの建設の需要が高まったから、当時の経済発展の刺激した。

いざなぎ景気は戦後最大 57 ヶ月の大型景気として、重化学工業の発展や輸出主導型の経済成長の実現は日本経済の構造に大きな意味を持っている。この期間で、日本経済の成長の原動力は内需主導型から外需主導型に転換した。

2. 高度成長の実績

1955 年から第一次石油危機³³⁵が発生した 1973 年までの高度成長期の最大の特徴は年間の平均 GNP の実質成長率は 9.4% を達したことである。その結果として 1955 年中等先進国であった日本は 18 年間で GNP を 5 倍も増やした。1968 年は西ドイツを抜いて資本主義国のなかで二位の経済大国に上り詰めた。1970 年前後のエンゲル係数は 35% を下回った。国民収入の分配はよりに均等に行われ、貧富の格差は小さかった。

1956 年から日本は「神武景気」と「岩戸景気」と言われた経済成長のブームが続いた。1964 年の国民総生産は 1956 年より倍増した。中国対外経済貿易大学の夏占友と曹紅月は『戦後日本経済』で、この段階の成長は以下の特徴³³⁶があると述べている（筆者訳）。第一は設備投資が大きく増えたことである。1956 年の個人設備投資は 1955 年より 54.6% 急増した。その中で、70% は鉄鋼、機械、電力、化学など工業部門に集中した。日本は重工業と化学工業を形成した。その上日本は積極的に海外から先進技術の導入に取り組み、消化し、ほかの先進国との格差を縮めた。第二はエネルギー源の構造変化である。50 年代中葉に、中東石油の大量採掘で海外から石油輸入のコストは石炭よりも安かったから、石炭を中心とした日本のエネルギー構造が急速に変わった。1964 年に石油の割合は 55.7% に上がったのに対して、石炭の割合は 29.2% までに落ちた。多くの炭鉱は採掘中止を迫られたが、石油関連産業は大きく発展した。第三は対外貿易の発展である。重工業化と化学工業化が進むにつれ、日本の対外貿易額は大幅に伸びた。1957 年に輸入額、1959 年に輸出額で戦前を追い抜いた。1955 年から 1964 年までの輸出額は年平均 13.5% も増えた。輸出製品の構造も軽工業の紡織製品から重工業の鉄鋼、船舶、機械と化学製品に格上げした。これらの夥しい成果を挙げた日本は先進工業国に加わることになった。

³³⁵ 1973 年に始まった石油危機は、原油の供給逼迫および価格高騰と、それによる世界の経済混乱である。1973 年に第四次中東戦争の勃発によって、石油輸出国機構 (OPEC) 加盟産油国、アラブ石油輸出国機構 (OAPEC) が原油価格を引き上げ、石油禁輸などの政策による世界的経済混乱である。

³³⁶ 夏占友、曹紅月編、前掲書『戦後日本経済』35-54 頁。

1965年から1973年までの8年間は日本にとって経済面と技術面において世界レベルを追い抜く決定的な時期である。この間の国民総生産の平均成長率は10.5%³³⁷で、1967年の国民総生産額はフランスとイギリスを凌いだ。1968年にまた西ドイツに追い付き、アメリカと旧ソ連だけに次ぐ世界第三の経済大国となった。1963年に日本の経済規模は1965年の2.5倍に相当した。特に、技術革新によって、日本製品の国際競争力が高めることができた。またこれによって、世界の貿易大国の地位を固めることができた。

これによって、70年代初期に日本は世界のトップクラスに入った。

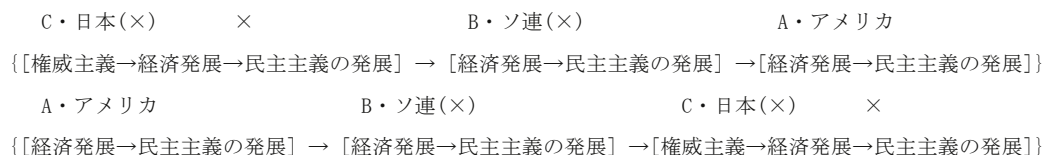
3. 「覇権システム」における役割の変容

日本経済の成長によって労働者の収入が急激に増加した。中間層の増大によって、消費ブームが到来し、また消費の増大によって生産を促進するような循環が形成された。

この中間層の形成は「覇権システム」における日本の役割にどのような影響を与えたのかについて検討する必要がある。本論文の分析枠組みは村田の「覇権システム」下の経済発展と民主主義の発展との関係である。この立場からみると、高度成長期の日本における分厚い中間層の形成は「覇権システム」によって次のような影響を及ぼしている、と筆者はみる。

まず、「分厚い中間層の形成」は高度化の民主主義の必備条件である。つまり、先述のように、占領期の日本はずっと[権威主義的性格の政治→×経済発展]または[権威主義的性格の政治→(×)経済発展]の段階にあった。いずれにしても、「C・周辺国」の段階であった。「覇権システム」における役割は次のとおりである

占領初期「覇権システム」における日本の役割



³³⁷ 安藤良雄編『近代日本経済史要覧 第2版』東京大学出版会 1979年、2-3頁。表「高度成長期の国民総生産と成長率」参照。

アメリカとソ連が自国に有利な「覇権システム」を構築するために、冷戦や朝鮮戦争が勃発した。アメリカは積極的に日本の経済成長、再軍備、国債復帰などを支援した。これによって、日本は「C・周辺国」から「B・準周辺国」へと転換した。つまり、「覇権システム」における役割・地位は次のようになった。

冷戦・朝鮮戦争以降の「覇権システム」における日本の役割

C・中国(×)	×	B・日本(×)	A・アメリカ
{[権威主義→経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]}			
A・アメリカ	B・日本(×)	C・中国(×)	×
{[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [権威主義→経済発展→民主主義の発展]}			

70年代に入ると、日本は経済力の面でも、技術の面でも世界のトップレベルに入った。民主主義の発展段階も第Ⅰ期の[権威主義的性格の政治→経済発展]と第Ⅱ期の[経済発展→分厚い中間層の形成]の段階から第Ⅲ期の[分厚い中間層の形成→民主主義の高度化]へ転換しつつある。よって、日本は経済の高度成長によって、民主主義の高度化を実現した。よって、70年代に入ると、「覇権システム」における「A」・「B」・「C」の関係は次のようになった。

1970年代の「覇権システム」における日本の役割³³⁸

アフリカ(×)	×	中国 (×)	日本
{[権威主義→経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]}			
日本	中国 (×)	アフリカ(×)	×
{[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [権威主義→経済発展→民主主義の発展]}			

1970年代の末から、①中国：「文化大革命」→「改革開放」②日本：「経済の高度成長」→「低成長」③アメリカ：「パクス・アメリカーナ」→「ヘゲモニーの衰退」の三つの変化によって、中国、日本、アメリカの三カ国は民主主義の発展も次の段階に入った。

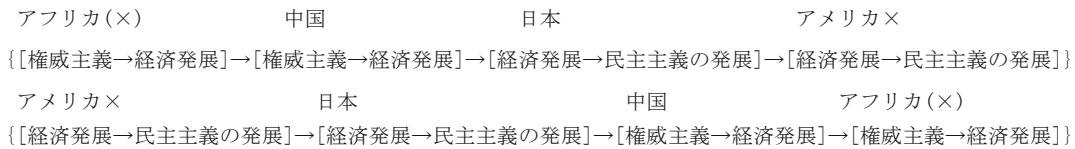
「覇権システム」の構成単位として、中国は「周辺国」から「準周辺国」へと成長した。日本は第Ⅰ期の[権威主義的性格の政治→経済発展]と第Ⅱ期の[経済発展→分厚い中間層の形成]を経験し、第Ⅲ期の[分厚い中間層の形成→民主主義の高度化]を実現した。アメリカでは、「民主主義の高度化」を実現

³³⁸ 70年代の「覇権システム」における役割について、アフリカは「C」、中国は「B」、日本は「A」とであると筆者はみる。

し、「民主主義の高度化→経済発展→分厚い中間層の解体→民主主義の低度化」の段階に入った。

図式にアメリカを入れると以下のようなになる。

70年代以降の「覇権システム」における中心・準周辺・周辺の関係³³⁹



アメリカは「覇権システム」における自国の優位を確保するため、日本経済の復興を促進した。日本経済の発展によって、「覇権システム」における役割を変容された。つまり、占領初期の日本は「C・周辺国」([権威主義的性格の政治→(×)経済発展]又は[権威主義的性格の政治→×経済発展])の段階であった。冷戦・朝鮮戦争以降の日本は「B・準周辺国」([経済発展→(×)民主主義の発展])の段階へと昇格した。70年代以降の日本は、「A・中心国」([経済発展→民主主義の高度化])の段階に入った、と筆者は理解している。それ故、戦後の日本は経済成長と分厚い中間層の形成によって、高度化の民主主義の条件を作った。また高度化の民主主義の実現によって「覇権システム」における地位も「C」から「B」へ、また「B」から「A」へと変わった。

一方、戦後日本経済の発展を大きく促進した原因について、日本国内に様々な議論がある。「覇権システム」論の立場からみた日本の復興史と従来の論と大きく異なっている。次に従来の論を見てみよう。

II 従来の高度成長の要因に関する論

戦後の日本はGHQの指導の下で農地改革、財閥解体、労働組合自由化など一連の民主改革措置を実施され、経済発展の障害物を取り除いた。その上、政府は一連の有効な計画を制定した。戦後の日本政府はいずれも積極的に経済活動に関与した。吉田内閣からはアメリカのいわゆる軍事保護を頼りに、「富国軽兵」という方針を貫いた。平和憲法の名の下で、自国の軍費支出を国民総生産の1%以下に縮め、できるだけ多くの資金を経済建設に投入した。

³³⁹ この図式は「覇権システム」におけるA¹「中心国」から後退しているアメリカ、A「中心国」、B「準周辺国」、C「周辺国」との関係図式である。

このほか政府は国内外の経済情勢に応じて、国情にふさわしい経済発展戦略を定めた³⁴⁰。日本政府のこれら経済への関与措置は非常に有効であると思われる。それ以外に、教育の普及率、技術革新、日本製品の国際競争力などの面も大きく成長することができた。

高度成長期における日本の実質国民総生産は年平均 10%の割合で増加した。その発展のスビートは他の資本主義諸国より遥かに速かった。しかし、戦後日本経済の発展を大きく促進した原因について、日本国内に様々な議論がある。この部分で、筆者は日本国内における従来の論に基づいて、まず従来の日本経済の復興の原因に関する見解を整理しておきたい。大きく言うと、国内要因と国際要因の二つの面がある。その上で、筆者は「覇権システム」論の立場から戦後日本経済の復興の要因を分析しておきたい。更にその比較によって、筆者は理解している戦後日本経済の復興の根本要因を論述してみたい。以下のくだりは、既に紹介したものだが、論の展開した上、述べておきたい。

まず、国内の面からみると、次の点が指摘されている。

1.民主化政策、平和憲法、開放的な経済体制などは社会的基盤である。

第一に、経済の民主化政策である。第2次世界大戦後の日本経済は1955年に戦前と同様の生産能力を回復し、それ以後年率10%程度の実質成長率を記録した奇跡の高度成長を迎えることとなった。この高度成長を可能にしたのは、戦中に破壊された日本国内の生産設備の回復と、GHQがおこなった「農地改革」、「労働改革」、「財閥解体」という3つを柱とした戦後日本の民主化政策によるところが大きい。日本は農地改革、財閥解体、労働改革など一連の民主改革を行い、経済の民主化を実現した。これは日本経済高度成長の基礎であった³⁴¹と思われる。

戦後日本の農地改革について、マッカーサーは「歴史上最も成功した改革」と述べ、彼の反対者たちも「占領政策中最も成功したものが農地改革だ」³⁴²と断言しているように、戦後日本の農地改革は非常に成功した改革であったとの評価が一般的である。世界の多数の国の農地改革が中断された点から見れば日

³⁴⁰ 例えば、その中で最も有名なのは池田内閣1960年の「国民経済倍增計画」である。

³⁴¹ 庄司俊作『日本農地改革史研究』御茶の水書房1992年参照。

³⁴² 同上書、19頁。

本での農地改革は徹底的に行われたということが出来る。農地改革によって、農村における貧富の差がほとんどなくなり、戦前の農村における半封建的な諸制度や伝統的な因襲が打破されて、農村社会が近代化、経済の民主化にきわめて強い影響を与えたと考えられる。

戦後中国の農地改革（無償徴用）と異なって、日本政府は強制的に農地を安値で買い上げ、実際に耕作していた小作人に売り渡した。飯田経夫『現代日本経済史(上)』（筑摩書房）によると、日本の農地の買収・譲渡は1947年から1950年までに行われ、最終的に193万町歩の農地が、延237万人の地主から買収され、延475万人の小作人に売り渡された³⁴³。譲渡された小作地は、1945年11月現在の小作地の8割に達し、農地に占める小作地の割合は、46%から10%に激減し³⁴⁴、耕地の半分以上が小作地である農家の割合も約半数から1割程度まで減少した。この結果、戦前日本の農村を特徴づけていた地主制度は完全に崩壊し、戦後日本の農村は自作農がほとんどとなった。農地改革は農民の生産に対する積極性、農業技術の革新などに非常に有利である。

財閥解体の面では、雨宮昭一は、『占領と改革』で「GHQは財閥や寄生地主を日本経済の後進性とみて、その後進性が日本軍国主義の温床になったので、それを解体するというが同時に、非軍事化であり経済民主化になると言って、「経済民主化」政策に取り組んだ」³⁴⁵と述べている。

彼の論によれば、1945年11月6日、GHQは三井、三菱、住友等々15財閥の資産を凍結と解体を命じた。1946年8月9日には、持株会社整理委員会が成立し、財閥が所有していた株式の譲渡をうけて、これを一般に売り出した。これによって株式所有者による財閥の傘下企業支配が一掃された。これが「財閥解体」といわれるものである。更に1947年4月に独占禁止法が成立することとなった。同年12月18日には過度経済力集中法によって巨大独占企業の分割³⁴⁶が行われた³⁴⁷。その結果、大企業は支配力を弱め、半封建的労使関係を除去された、と雨宮は主張する。

³⁴³ 飯田、前掲書『現代日本経済史(上)』、42-45頁。

³⁴⁴ 農地改革資料編纂委員会編『農地改革資料集成』第11巻、35-54頁

³⁴⁵ 雨宮昭一『占領と改革』岩波書店2008年、51頁参照。

³⁴⁶ 例えば、日本製鉄が八幡製鉄と富士製鉄に。

³⁴⁷ 雨宮、前掲書『占領と改革』51-52頁参照。

それ以外に、GHQ の指令によって労働三法³⁴⁸が制定された。労働組合の結成によって、労働生産性を高めることができた。

第二に、平和憲法の制定は戦後日本経済の高度成長の法的基礎³⁴⁹と思われる。

1945年8月15日のポツダム宣言の受諾は日本の旧来の統治構造に根本的な変化をもたらした。GHQ で作られた憲法草案は日本政府に手交され、「政府草案」として公表された。新憲法は、「国体」を「象徴天皇制」に切換え、国民が基本的人格を享有する自由な人格たることを法的面で確認し、更に世界に類のない無軍備の徹底平和主義をとることを宣言した。平和憲法の制定による自由主義と民主主義の発展と非軍事化の実行によって、日本は軍事費が軽減され、政府投資の増加が可能となった³⁵⁰。

第三に、開放的経済体制である。

戦後日本において1949年に外国為替及び外国貿易管理法を制定、国際収支の均衡化を名目として外国為替の統制・割当を強化して輸入を厳しく管理・規制する事によって国内産業の保護育成を目指した。同時に1ドル=360円の固定相場制を導入した。

武田晴人の『高度成長』によれば、日本は1952年にIMF³⁵¹、1955年にGATT³⁵²への加盟が認められたが、IMF14条国及びGATT12条国の認定を受けたために、国際収支を理由とした為替・輸入制限が認められており、既存の規制が認められた。この時、規制対象とされたのは、自動車やエレクトロニクスなど、将来日本経済の主力として期待される産業が中心であった。

しかし、経済の成長とともに、国際経済社会との対等な関係の樹立を求める声が高くなる。特に1950年代終わり頃からアメリカを中心に日本の為替・輸入統制政策への批判が高まるようになった。このため、1960年に日本政府はGATTやIMFからの要請を受けて、1960年1月に「貿易為替自由化促進閣僚会議」を新設し、1960年6月24日に「貿易為替自由化計画の大綱」³⁵³を決定

³⁴⁸ 1945年の『労働組合法』、1946年の『労働関係調整法』、1947年の『労働基準法』の三法である。

³⁴⁹ 安藤良雄、金森久雄、篠原三代平、中村隆英、伊牟田敏充、向坂正男、竹中一雄、原朗、前掲書『昭和経済史(中)』38頁。

³⁵⁰ 雨宮、前掲書『占領と改革』30-50頁参照。

³⁵¹ 国際通貨基金とも言う。通貨と為替相場の安定化を目的とした国際連合の専門機関。本部はワシントン、2014年現在の加盟国は188ヶ国。

³⁵² 「関税及び貿易に関する一般協定」。

³⁵³ 武田晴人『高度成長』岩波書店2008年、129-130頁。

した。「貿易為替自由化計画の大綱」³⁵⁴によって、国際競争力の高まった産業から順次輸入を自由化する方針することとした。この方針に則って、「1960年には41%であった貿易自由化品目率が以後、1年ごとに62%・73%・92%と上昇し、大綱策定から4年目の1964年には94%にまで上昇した。ただし、自動車に関しては1965年、コンピュータ関連については1970年まで輸入自由化は持越しとされた」³⁵⁵。

また、国際経済においても1963年にGATT11条国、翌1964年にIMF8条国に指定されたことで、従来のような国際収支を理由とした為替・輸入制限の撤廃が義務付けられ、また資本自由化も同時に求められるようになった。これに応える形で1964年には「外貨予算制度」が廃止され、貿易と為替は原則的には自由化されることになった。「1967年6月、政府は「資本取引の自由化基本方針」を決定した。これによって、外国資本が日本の国内で企業を設立すること、日本企業の株式を取得することに対する制限が取り払われた」³⁵⁶と武田は述べている。

戦後の日本経済にとって、貿易・資本の自由化の影響力は大きいと考えられている。日本の産業は「温室育ち」から「冷たい風」にあたる訓練が始まった。

これによって、日本国内における様々の観点から高度成長の基礎的な条件を整理すると、民主化、平和憲法、貿易の自由化などは高度成長の社会的基盤であると思われる（従来の観点）。

2. 高度成長の直接的要因

(1) 技術導入と技術革新

経済企画庁の『戦後日本経済の軌跡』によって、「戦後の日本の技術には遅れが目立ち、50年代に入ってから、その技術的落差を埋めるべく、新しい技術が急速に流れ込んできた。しかも、日本はもともと潜在的な工業技術水準と労働力の質的内容は欧米先進諸国とあまり差はなかったために、外国からの新しい技術を受容し、消化していく能力を持っていた」³⁵⁷と述べている。

³⁵⁴ 貿易・為替の自由化政策によって、貿易や外国為替取引に対する国の直接規制をやめて、国際貿易、国際金融面での各国間の交流を自由にした。この政策は第2次大戦後IMFやGATTなどを中心に進められてきた。

³⁵⁵ 武田、前掲書『高度成長』129-134頁を参照されたい。

³⁵⁶ 同上書、132頁。

³⁵⁷ 経済企画庁『戦後日本経済の軌跡』大蔵省印刷局 平成9年、32頁。

表 3-4-2 外国技術導入年次別件数³⁵⁸

	甲種	乙種	合計	対前年比
昭和 25 年	27 件	49 件	76 件	%
26	101	87	188	247.4
27	142	110	252	134.0
28	102	133	235	93.3
29	82	131	213	90.6
30	71	113	184	86.4
31	143	167	310	168.5
32	118	136	254	81.9
33	90	152	242	95.3
34	153	225	378	156.3
35	327	261	588	155.6
36	320	281	501	85.2
37	328	429	757	151.1
38	564	573	1137	150.2
39	500	541	1041	91.6
40	472	486	958	92.0
41	601	552	1153	120.4
42	638	657	1295	112.3
43	1061	683	1744	134.7
44	1154	475	1629	93.4
45	1330	438	1768	108.5
46	1546	461	2007	113.5
累計	9870	7140	17010	

技術導入の量について、表 3-4-2 で示したように、日本は 1950—1970 年の間に甲種技術 9870 件と乙種技術 7140 件、合計 1 万 7010 件の技術を導入した。一方、戦後の日本は技術導入しながら、積極的に技術革新を行った。技術革新という言葉は初めて使ったのは「もはや、戦後ではない」と述べた、1956 年経済白書であった。

経済企画庁は、『戦後日本経済の軌跡』で技術革新について次のように論述している。「高度成長期の技術革新は、①新製品の登場、②石油化学のような

³⁵⁸ 高橋亀吉『戦後日本経済躍進の根本要因』日本経済新聞社 昭和 50 年、51 頁より転載。科学技術庁「外国技術導入年次報告」及び「科学技術白書」により作成。甲種：外資に関する法律契約の期間または対価の支払い期間が 1 年以上で、しかも外貨によって対価の支払いをするもの(特許の実施権取得、包括的技術提供費)。乙種：外国為替及び外国貿易管理法の対価の支払いが 1 年以内に終了するもの(機械設備の設計図面、簡単な技術情報、部分的なノウハウ、技術者の招聘、図面代費)。

新産業の形成にいたる革新、③石油コンビナートの出現や生産工程のオートメーション化、一貫連続化・スピード化、量産化、大型化等の生産方法の改良・新生産方法の採用など、あらゆる面で開花した。特にそれまで見られなかった新しい製品が次々と出現したことは高度成長期の際立った特徴であった³⁵⁹と述べている。

それ故、日本企業は技術導入のもとで、引き続き技術革新を行い、産業の近代化を実現した。日本は既成の技術成果を利用して、それに比較的容易な改良を加え、集中的に経済発展に運用してきた。そのため、技術導入と技術革新の経済効果は非常に大きかった。それ故に、高橋亀吉は、『戦後日本経済躍進の根本要因』（日本経済新聞社、昭和50年）で、高度成長の主役は民間企業であると述べている。特に産業の面では、重化学工業の発展は経済の成長に極めて大きな役割を果たしたと高橋は主張する。

(2) 設備投資の拡大

高橋の観点と異なって、橋川武郎は民間設備投資が高度成長の主因であると主張する。

戦後日本のGNPの高成長率と比べると、民間設備投資はそれ以上に伸びていった。それはなぜだろうか。橋川武郎は、その理由として、「世界的な好況の継続による市場の拡大、技術革新の進行と技術貿易の拡大、エネルギー革命の進行と原油価格の低位安定、IMF体制下での為替相場の安定、日本政府の産業政策などの総合的な要因を指摘することができる³⁶⁰と述べている。

橋川の論によって、戦後の日本企業は技術導入と技術革新のもとで形成された資本を設備投資に集中し、経済発展の物質的、技術的基礎を作った。よって、戦後日本の設備投資の伸び率は非常に速かった。民間企業の設備投資GNE³⁶¹に占める比率は、1955年から1973年までの18年間で平均15%以上の比率を維持していた³⁶²。これは資本主義諸国の中で一番速かった。

³⁵⁹ 経済企画庁、前掲書『戦後日本経済の軌跡』32頁。

³⁶⁰ 橋川武郎「経済成長のエンジンとしての設備投資競争：高度成長期の日本企業」一橋大学社会学研究2004-01、

³⁶¹ 国民総支出

³⁶² 橋川、前掲論文「経済成長のエンジンとしての設備投資競争：高度成長期の日本企業」、158-162頁を参照されたい。

戦後日本企業の大規模な設備投資は日本経済の発展に対して非常に大きな役割を果たした。これによって、生産設備の近代化を実現した一方、社会需要も拡大させた。社会需要の拡大によってまた消費財部門の設備投資も促進された。その結果、「投資が投資を呼ぶ」という連鎖反応を引き起こし、社会需要も設備投資も引き続き増加させて、日本経済の高度成長を大きく促した。

それ故に、橘川は、「日本の高度経済成長は、民間設備投資主導型という国際的特徴を有していたのである」³⁶³と述べている。

(3) 収入と消費の良性循環

戦後日本の雇用者所得は1955年から1970年にかけて、8倍³⁶⁴以上に増加した。これは「消費革命」³⁶⁵の原動力でもある。

表 3-4-3 高度経済成長の要因³⁶⁶ (単位：%)

項 目	構 成 比		構 成 比 の 増 減 ③ - ②	55~70年 の 平 均 の 寄 与 率	55~70年 の 寄 与 率
	1955年②	1970年③			
個人消費支出	62.5	48.9	-13.6	8.5	44.8
民間設備投資	9.1	22.9	+13.8	17.3	27.1
民間住宅建設	3.2	6.2	+3.0	15.1	7.0
政府経常支出	14.0	7.0	-7.0	5.3	4.9
政府資本形成	5.7	8.5	+2.8	13.5	9.3
在庫投資	4.0	5.1	+1.1	12.1	5.4
輸出など	7.8	13.7	+5.9	14.5	15.5
輸入など(控除)	6.3	12.2	+5.9	15.3	13.8
国民総生産 (国民総支出)	100	100	±0	10.3	100

日本興業銀行の統計データによると、国民総支出の中における個人消費支出の比率は、1955年は62.5%、1970年には48.9%である。個人消費支出の経済発展に対する寄与率は高かった。

経済の成長に従って国民の生活には大きな変化が生じた。所得が増加した分による高価な耐久消費財の購入の比率が増加した。1955年は家庭電気製品の

³⁶³ 同上論文、160頁。

³⁶⁴ 経済企画庁「国民所得統計年報」により、1955年の国民所得は3兆5265億円、1970年では31兆121億円であった。

³⁶⁵ 武田、前掲書『高度成長』によれば、「企業の成長とともに、勤労者の所得が増加し、その分だけ選択的な消費が増え、耐久消費財の購入や教育の比率が大きくなる等、家計の支出構造が変わっていた。生活面のこのような変化は、「消費革命」と表現された」と述べている。103頁参照。

³⁶⁶ 日本興業銀行産業調査部編『日本産業読本 第4版』東洋経済新報社1984年、8頁。

中で、テレビ、洗濯機、冷蔵庫が「三種の神器」と呼ばれ、急速に普及することとなった。特にテレビはサラリーマン世帯にとって高嶺の花であった。このころ、都市部の世帯でもこれらの製品の普及率は10%に満たず、57年に冷蔵庫が20%で最も普及していたが、65年にはテレビ95%、洗濯機78%、冷蔵庫68%となり、70年代初めにはいずれも90%を超え、鍋・釜・茶碗並みになった³⁶⁷。60年代に入ると、「新三種の神器」と称されるカラーテレビ、クーラー、乗用車が新しく耐久消費財の花形商品となった。

このように、消費支出の拡大によって国内市場が拡大、国内市場の拡大によって企業の利潤が増加、企業利潤の増加によってまた労働者の賃金が増えるという良性循環が形成された。

よって、日本興業銀行を代表として、「個人消費支出の拡大は高度成長の最大の要因である」³⁶⁸という観点もある。

(4) 労働力の面

高度成長期の人の移動の多さは有史以来かつてない規模であった。1955年から1970年にかけて就職構造は大きく変わった。第一次産業の就職人数は大きく減少した。1955-1970年の間に、第一次産業に従事する人数は1721万人から1008万人と四割以上も減少した。その代わりに、第二次産業や第三次産業の就職人数は大きく成長し、就職人口の総数では3563万人から5224万人に増加した³⁶⁹。

農地改革によって農業の労働生産性³⁷⁰は約四倍に成長した。このように、離農者の人数も増加し、農業の「兼業化」³⁷¹現象も本格化した。さらに大きな労働力は農地から解放され、第二次産業や第三次産業に流入することが可能となった。この大量な労働力の供給によって日本の高度成長に動力を提供することができた。

経済企画庁編『戦後日本経済の軌跡』では労働力の経済成長への貢献について、「新規若年労働力は豊富に供給され、労働力人口の伸びが高かったことが

³⁶⁷ 武田、前掲書『高度成長』104頁。

³⁶⁸ 日本興業銀行産業調査部編、前掲書『日本産業読本 第4版』参照。

³⁶⁹ 武田、前掲書『高度成長』171-173頁を参照した。

³⁷⁰ 就職者一人一時間あたり実質GNP。

³⁷¹ 農業だけを営む「専業農家」に対し、何らかの農外就職に従事する農家を「兼業農家」と分類する。「兼業化」現象の本格化は高度成長期の農業の特色である。

経済成長を支えたが、さらに次のような労働力の質・熟練度の高まりの貢献も大きかった」³⁷²と述べている。具体的には、経済企画庁は「高学歴化」、「企業内での教育訓練」、「若年労働力の供給」、「労働力の高生産性部門への移動」の4つの面から論じている。例えば、学校教育の面では、55年には、中学卒60%、高校卒31%、大学等卒9%であったが、75年には、それぞれ6%、59%、35%と変容した。企業内の教育も常であった。これによって、従業員の生産技術と管理水準を高める上で大きな役割を果たした。

他方、「戦時中の軍需工場で働いた熟練労働者が、飛行機からミシンや自動車生産に移動して、高い生産性を上げた。事実、高度成長期における製造業の労働生産性はアメリカよりも日本のほうが一貫して高かったのである」³⁷³と中村は述べている。

こうした良質な労働力が十分に確保できたことが、高度成長を可能にした重要な条件であることは一般的な認識である。

(5) 政府の役割

戦後の日本経済の再建、発展における政府の適切な指導と財界との緊密な協力体制そのものが戦後日本経済の復興の特徴である。この中での日本政府の施策は、経済成長に果たした役割が大きかったことは否定できない。具体的には経済計画、金融政策、産業政策、財政政策、貿易保護などが挙げられる。

まず、第一に経済計画である。戦後日本政府は一連の経済計画を立てた。1975年までの全国的な計画としては、「経済自立5カ年計画」(1956年-1960年)、「新長期経済計画」(1958年-1962年)、「国民所得倍増計画」(1961年-1970年)、「中期経済計画」(1964年-1968年)、「経済社会発展計画」(1967年-1971年)、「新経済社会発展計画」(1970年-1975年)などがある。その他、多くの具体的な経済計画を立てたのである。

³⁷² 経済企画庁、前掲書『戦後日本経済の軌跡』30頁。

³⁷³ 中村、前掲書『戦後史』93頁。中村の論によれば、高度成長を可能にしたのは政治的条件と経済的条件の二つの面が必要であると述べている。政治的条件は、低廉で豊富な石油供給、国内的な政治の安定、日本共産党が「極左冒険主義」から「憲法秩序」のなかに入ってきたことである。経済的要因では、技術革新、資本、労働力、輸出の4つの要因があると述べている。

表 3-4-4 戦後日本の経済計画(1955—1970 年)³⁷⁴

名称	策定年月	内閣	計画期間	計画の目的	経済成長率
経済自立5ヵ年計画	昭 30.12	鳩山	昭和 31～35	経済の自立 完全雇用	4. 9%
新長期経済計画	昭 32.12	岸	昭和 33～37	極大成長 生活水準向上 完全雇用	6. 5%
国民所得倍増計画	昭 35.12	池田	昭和 36～45	極大成長 生活水準向上 完全雇用	7. 8%
中期経済計画	昭 40.1	佐藤	昭和 39～43	ひずみ是正	8. 1%
経済社会発展計画	昭 42.3	佐藤	昭和 42～46	均衡がとれ充 実した経済社 会への発展	8. 2%
新経済社会発展計画	昭 45.5	佐藤	昭和 45～50	均衡がとれた 経済発展を通 じる住み よい日本の建 設	10. 6%

日本の経済計画をめぐって多くの議論がある。日本国内で日本の経済計画は戦後日本経済の高度成長にとって、単なる飾りにすぎないと思っている人は多い。筆者も日本の経済計画が戦後の経済発展の主因だと思っていない。経済計画がなかったとしても、日本経済は成功に収めるに違いない。しかし、経済計画が経済運営にとって重要な制度的枠組みを提供していたことと、計画を作る過程で調査研究して発表された経済情報・資料などが企業の発展方向を誘導したという役割は無視することはできない。すなわち、計画によって、将来のマ

³⁷⁴ 香西泰、寺西重郎編『戦後日本の経済改革—市場と政府』東京大学出版会 1993 年、260 頁(日本経済計画一覧より筆者作成)。

クロ経済の展望が明らかになった。計画によって、政府経済部門は経済活動を行い、多くの資金を調達して直接的或いは間接的に民間企業を援助した。これはマクロ面での政策的要因の一つであったと考えられる。特に自由な市場経済が形成されていない50年代から60年代前半までの日本経済にとって重要な意義があった、と筆者はみる。

1946-1952年の間、政府は直接経済をコントロールするために経済計画をつくり、その実施に当たっては、経済安定本部に中心的な役割を担わせた。経済安定本部は1952年に廃止され、代わって経済審議庁が設立され、さらに、これに代わって1955年に経済企画庁が設立された。この経済企画庁が長期経済計画の策定と実施という任務を与えられることになった³⁷⁵。

この計画の中で最も注目されるのは池田内閣の「国民所得倍増計画」³⁷⁶であろう。「国民所得倍増計画」は1960年12月27日に池田内閣において閣議決定され、岸内閣の安保政策重視から一転、経済政策を前面に押し出すことにした。武田『高度成長』によると、「この計画では翌1961年からの10年間に国民総生産を26兆円に倍増させることを目標に掲げ、経済成長率は最初の3年間に9%という高成長率が設定された。1970年には一人当たり消費支出が2.3倍に増加し、鉱工業生産は4.3倍、輸出は3.5倍」³⁷⁷となることを計画目標値としていた。しかし、その後、日本経済は劇的な成果を上げた。日本経済は予想以上の成長を遂げ、実質国民総生産は約6年で、国民1人当りの実質国民所得は7年（1967年）で倍増を達成した。

国民所得倍増計画の目的は、輸出増進による外貨獲得を主要な手段として国民総生産を倍増させ、これによる雇用の拡大、完全雇用を目指すことで生活水準を引上げることである。岸政権は経済成長よりも政治大国としての復活を意図した。一方、池田が経済成長中心を選択し、「所得倍増」という卓抜なスローガンと共に推進したことには大きな意義があると思われる。

第二に、産業政策の面では、戦後初期の日本政府は「傾斜生産方式」³⁷⁸という形で当時の基幹産業に投入した。特定の産業に対して、融資・補助金・租税・

³⁷⁵ 同上書、257-258頁を参照されたい。

³⁷⁶ 経済企画庁、前掲書『戦後日本経済の軌跡』100-101頁参照。

³⁷⁷ 武田、前掲書『高度成長』78頁。

³⁷⁸ 森武麿、西成田豊、伊藤正直、浅井良夫、春日豊『現代日本経済史』有斐閣 2002年、191-197頁

技術・輸出入などの各面で重点的に扶植し、日本の産業の国際競争力を高めるべく様々な優遇措置をとった。

第三に、金融政策の面では、日本政府は 1950 年代から 1960 年代の後半にかけて人為的低金利政策³⁷⁹を実行した。日本企業は金融機関から大規模な低利資本を供給され、またこの資金を調達し、大型設備投資や規模拡大などに投入した。低金利政策は企業の発展にとって非常に有利な条件である。市場の需要によって企業の経営規模を拡大することができるのだ。

第四に、財政政策の面では、当時の日本政府は減税政策、有利な財政支出、国債の発行等の方法で経済発展を促進した。

日本は 1950 年代から 1960 年代にかけて一連の減税政策を実施した。この減税・免税による中間層への利益分配、これこそが日本企業の発展や個人貯蓄の増加のもうひとつの重要な原動力であった³⁸⁰。高度成長期の名目成長率 10% 以上を達成した一方、減税政策の実施によって、成長経済の恩恵を国民に還元したのである。財政支出の面では、政府支出が、景気刺激型の公共投資中心の構造になっており、経済の成長を促進した。防衛関係費の比率の低下によって、政府は更に多くの資金を利用し、公共投資を展開できた面も見逃せない。

それ以外にも、1965 年の証券恐慌を解決するために、日本政府は景気対策として赤字国債発行に基づく景気刺激策に踏み切ったのである。国債の発行によって、65 年の証券恐慌が解決され、株式市場もようやく回復に向かい、再び高度成長を続けていた。「1965 年の長期国債発行後、国債発行は經常収入の増減による変動をとめないながら恒常化し、高い成長率と大幅増収を見込んだ景気刺激的、成長促進的予算編成が常態化した³⁸¹」という観点もある。その後、景気後退のたびに、不況対策として赤字国債の発行による景気対策を求める声が高まり、膨大な赤字国債の累積を招く遠因となったのである。よって、日本政府による赤字国債の発行は戦後の日本経済の高度成長にとって「功」もあると同時に、「罪」もあると思われる。

参照。鉄鋼、石炭産業を中心に膨大な設備・資金を投入した。

³⁷⁹ 公定歩合の低利維持、資本運用部資金の低利供給、公社債発行などの金利規制など。

³⁸⁰ 前掲書『現代日本経済史』192-193 頁参照。

³⁸¹ 同上書、192 頁。

最後に保護政策³⁸²である。戦後、日本政府は自国の産業を発展させるために、外国商品の輸入に対し厳しい監督と規制を行い、国内産業を保護した。例えば、小坂賢太「日本における乗用車の保護貿易政策の効果の実証」によれば、1954年までは、乗用車の新規登録台数の中で、輸入車が占める割合が20%以上もある。しかし、1954年の不況をうけて、1954年度の後半期からは、自動車産業の保護育成という目的から、外国車の輸入を厳しく制限する措置が取られるようになった。これによって、1955年に乗用車の販売量に占める外国車の割合が、劇的に5%以下に減少した。1950年代から1970年代前半まで行われていた日本の乗用車の輸入制限政策は、大きく分けて二つの手段によって行われた。一つは、関税による方法である。もう一つは、輸入数量制限による方法である。

それ故、日本は1952年にIMF、1955年にGATTを加盟し、1960年に「貿易為替自由化計画の大綱」を、1967年に「資本取引の自由化基本方針」を決定したが、国内産業を保護することと外資依存を回避するために、日本政府は重心産業に対する貿易保護の方法として段階的に貿易・資本自由化を実現した。

一方、高度成長の国際的要因からみると、日本の高度成長は、国内条件のみによって可能になったわけではなかった。世界的好況、とりわけアメリカの長期好況と円安の固定為替レート、それに海外からの安価な石油などが、日本の高度成長を可能とした外的条件であったと思われる。

戦後日本を占領した連合国の中で、アメリカと旧ソ連の間に対立が生じ、いわゆる冷戦が始まった。アメリカ政府はヨーロッパの経済復興を助けるためにマーシャル・プランを打ち出し、これに反対した旧ソ連は東欧諸国とコミンフォルムを結成した。アジアでも1949年に中国共産党による中華人民共和国成立、翌年朝鮮戦争が勃発し、中国人民義勇軍が参戦した。アメリカ政府は日本への厳しい態度を変え、日本の経済復興を援助することにした。

このようにしてアメリカ銀行や世界銀行は旧敵対国である日本への資金提供に積極的に乗り出した。朝鮮戦争の勃発も日本に特需景気をもたらした。それ以外にも、世界情勢は比較的安定し、日本はアメリカの傘下にあり、外来

³⁸² 小坂賢太「日本における乗用車の保護貿易政策の効果の実証」2007年、1-4頁参照。

侵略を心配する必要がなく、経済発展に中心に進むことはできた。よって、戦後日本の高度成長の国際要因はアメリカの支援、戦争特需、安価な石油供給、自由貿易体制等であると思われる。

まず、アメリカの対日支援を見てみよう。アメリカによる初期の対日占領政策は、日本が再びアメリカの脅威にならないよう、「軍事は解体」「経済も解体」「民主化は促進」³⁸³という政策であった。しかし、ソ連への対抗上、日本の経済力、工業力を利用することがアメリカにとって国益だと判断し、一気に戦略を180度転換させた。このように、日本を経済的中心とするアメリカのアジア地域主義構想があった。アメリカのアジア戦略は日本の経済復興を保証するだけでなく、「覇権システム」におけるアメリカの優位を確保することが最終の目的であった。先述のように、戦後、アメリカの対日経済政策は3つの変化がある。

- ①占領初期で、日本の経済力を最低限の水準に押さえようとした。
- ②冷戦時代に日本の経済復興を支援した。
- ③1980年代では、BIS規制³⁸⁴や為替操作により、日本の発展を阻止した。

これらの政策の変化はアメリカ主導の「覇権システム」の中における日本の役割、つまりアメリカの利益に合致するかによって決まる、と筆者はみる。

アメリカの対日支援は戦争特需の面もあった。朝鮮戦争の中で日本は米軍の後方基地として組み込まれ、政治的にも経済的にも社会的にも決定的な影響を受けた。政治面では、防衛的には北朝鮮を支援した共産主義国に対抗するため、日本の戦犯追及が緩やかになり、日本を独立させるためのサンフランシスコ平和条約締結が急がれ、1951年9月8日に日米安全保障条約と共に締結された。その後、警察予備隊が創設されたことで事実上軍隊が復活した。これらの事象をまとめて読売新聞は「逆コース」と呼んだ。経済面では、米軍は戦争に必要な膨大な物資とサービスを日本で調達するようになった。こうした朝鮮特需のおかげで、1950年10月、日本の鉱工業生産は戦前を上まわるようになった。

1965年以降、ベトナム戦争によるアメリカのドル散布が、日本経済にとって大きな役割を果たした。日本の特需額は1965年の3億2328万ドルから1969

³⁸³ 雨宮、前掲書『占領と改革』30-40頁。

³⁸⁴ 有馬秀次『金融用語辞典』参照。

年の6億3805万ドルへと2倍以上に増大した。ベトナム特需³⁸⁵量は日本の輸出量の7%–8%台³⁸⁶であった。さらに、「ベトナム戦争の激化によって、日本はベトナム特需を拡大させ、他方で軍需工業の状況によるアメリカ経済の好況持続に支えられて、対米輸出を増大させ、後半期の高度成長を実現していった」³⁸⁷という見解もある。

第二に、安価で豊富な石油の供給は日本の高度成長に大きな役割を果たした。文部科学省はエネルギーの面から石油供給の役割を詳しく論じた³⁸⁸。ここで筆者はその要点を挙げる。第2次大戦後、探鉱技術が急速な進歩を遂げ、石油の生産量は1950年の38億バーレル³⁸⁹から1970年の167億バーレルへと増大した。原油の価格³⁹⁰は非常に安価であった。日本の場合は、一次エネルギー供給量で1962年に石油が第1位³⁹¹となった。このように、日本は大量に廉価なエネルギー、主に石油を輸入し、国内の工業を発展させたのである。

それ以外に、自由貿易体制の形成が日本経済の発展を促進した。日本は1952年にIMF、1955年にGATTへの加盟が認められた。このような「IMF-GATT」体制の下で、日本は貿易・為替の自由化を実現した。なぜこの自由化市場は日本にとって非常に有利かという点、日本の製造業の生産性が他国に比べて高く、これによって価格競争力が格段に強化されたためである。このように、自由化による国際市場の拡大と日本製品の国際競争力の強化によって、60年代後半から、日本は「外貨の天井」問題が解消された。

以上は戦後日本経済の復興の要因に関する従来の見解である。最大の要因について、経済企画庁は政府主導、高橋は民間企業主導、橘川は民間設備投資、日本興業銀行は個人消費支出、武田は自由貿易体制、中村は政治的条件と経済的条件（政治的条件は、低廉で豊富な石油供給、国内的な政治の安定、日本共産党が「極左冒険主義」から「憲法秩序」のなかに入ってきたことである。経

³⁸⁵ ベトナム特需は①米軍支出、②米軍の援助、③米軍帰休兵の支出、④在ベトナム米軍の軍需物資調達などが含まれる。

³⁸⁶ 古田元夫「ベトナム戦争と日本」『世界臨時増刊』岩波書店 1994年、111頁参照。

³⁸⁷ 森武麿、西成田豊、伊藤正直、浅井良夫、春日豊『現代日本経済史』有斐閣 2002年、202頁。

³⁸⁸ 文部科学省、科学技術・学術、第1部『時代を拓く科学技術』（第1章第3節2.エネルギー対策としての科学技術）を参照されたい。

³⁸⁹ 石油用バーレル、正確に1バーレル=158.987 294 928 リットルである

³⁹⁰ クウェート油の1バーレル当たり公示価格は、1948年には2.15ドル、1960年には1.59ドルであった。

³⁹¹ 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpaa198001/hpaa198001_2_014.html 参照。

済的要因では、技術革新、資本、労働力、輸出の4つの要因)とそれぞれ大きく異なっている。

それぞれの観点が異なっているが、日本国内の諸要因を中心に高度成長を説明することが共通点であるのは明らかである。つまり、日本国内の要因が高度成長の根本要因である、というのは従来の見解である。

筆者は本論文において、「覇権システム」下の経済発展と民主主義の発展との関係という立場から日本の戦後史を分析することが主旨であるから、「覇権システム」論の立場から日本の復興史をみるとき、高度成長の根本要因に対する分析は従来論と大きく異なっている。それ故、筆者は従来論を踏まえながら、「覇権システム」論の観点から日本の高度成長を再検討する必要があると考える。つまり、「覇権システム」における「A」、「B」、「C」の関係から、日本の復興史をみるとき、結論は、従来論と大きく異なるのである。

第5節 「覇権システム」論の立場から戦後日本経済の復興をみる

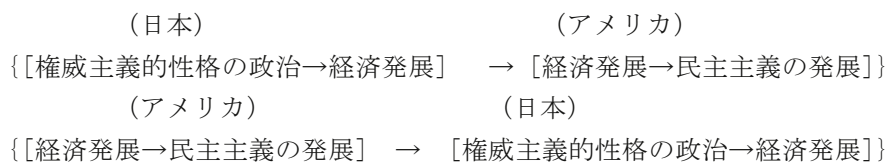
I アメリカ主導の「覇権システム」における日本の役割

アメリカ主導の「覇権システム」における日本の役割については、本章の各節で既に述べたが、行論の都合上（本章の結論として）、最後にその要点、要約を提示したい。本論文は、「覇権システム」下の経済発展と民主主義の発展との関係史という立場から戦後の国際関係を分析することが中心であるため、復興期の日本経済と民主主義の発展に関する分析も、高度成長期における経済発展と民主主義の発展との関係に関する分析も、「覇権システム」における日本の役割と他の諸国との関係を再検討する必要がある、と筆者はみる。なぜなら、「覇権システム」論の観点からみた戦後日本経済の復興史が従来の見解と大きく異なっているからである。

筆者は、「覇権システム」における日本の役割の変容が日本経済復興の根本要因であり、日本経済復興の原因でもあるとみている。

村田モデルによれば、民主化〔低度化→高度化→低度化〕の変化過程には〔権威主義的性格の政治→(×)経済発展→(×)分厚い中間層の成長→(×)民主主義の発展(高度化)→(×)経済発展→(×)分厚い中間層の解体・断片化→(×)民主主義の発展(低度化)〕の過程があるということがわかる。日本の場合は、戦後直後ずっと〔権威主義的性格の政治→×経済発展→×民主主義の発展〕又は〔権威主義的性格の政治→経済発展→×民主主義の発展〕の段階であった。しかし、戦後のアメリカは、〔権威主義的性格の政治→経済発展→分厚い中間層の形成〕を経験し、第Ⅲ期の〔分厚い中間層の形成→民主主義の高度化〕を実現した。よって、村田は1945年から1960年代にかけてのアメリカと日本との関係について次の図式³⁹²を作成した。

図式 3-5-1 1945年から1960年代にかけてのアメリカと日本との関係

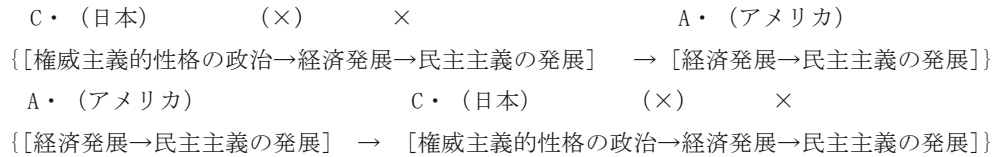


筆者は、1945年から1960年代にかけてのアメリカと日本との関係に関する村田モデルは以下の二つに分解できると考えている。つまり、占領

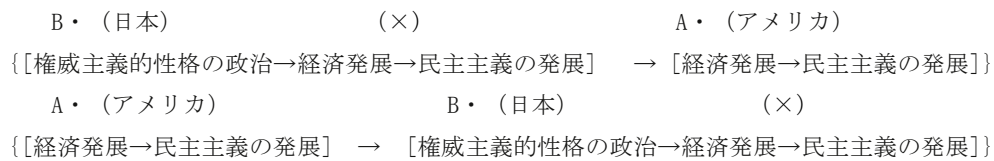
³⁹² 村田、前掲書『民主化の先進国』28頁。

初期の日米関係と冷戦・朝鮮戦争以降の日米関係の二つの段階に分解することができる、と筆者は考える。

図式 3-5-2 占領初期の日米関係

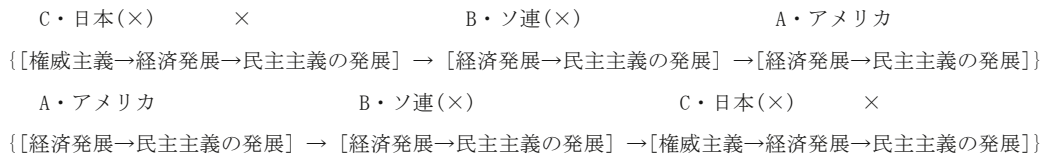


図式 3-5-3 冷戦・朝鮮戦争以降の日米関係

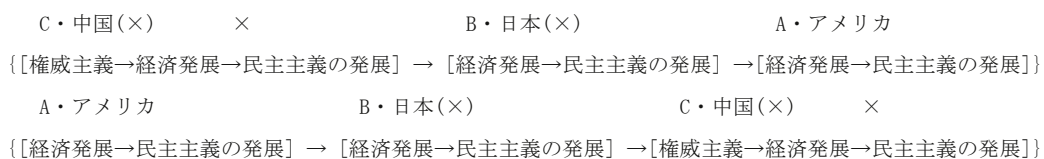


「覇権システム」における A・「B」・「C」の相互作用からみれば、上述の二つのモデルをさらに具体化することができる。

図式 3-5-4 占領初期「覇権システム」における日本の役割



図式 3-5-5 50年代以降「覇権システム」における日本の役割



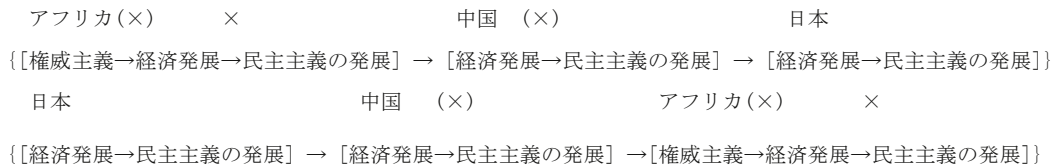
II 「覇権システム」における日本の役割の変容

70年代に入ると、日本は経済力の面でも、技術の面でも世界のトップレベルに入った。日本経済の成長によって労働者の収入が急激に増加し、「分厚い中間層」が形成されることができた。「分厚い中間層の形成」は「覇権システム」における日本の役割は非常に大きな影響を与えたというのが村田モデルからわかる。本論文の分析枠組みは「覇権システム」下の経済発展と民主主義の発展との関係史である。この立場からみると、「分厚い中間層の形成」は高度

化の民主主義の必要条件である。占領期の日本は、ずっと[権威主義的性格の政治→×経済発展]または[権威主義的性格の政治→(×)経済発展]の段階にあり、いずれにしても、「C・周辺国」の段階であった(図式3-5-2)。

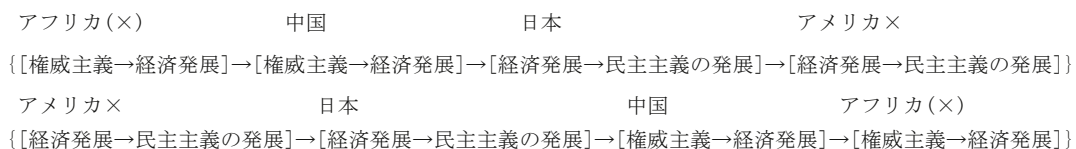
60-70年代にかけて、日本の経済力は大きく成長することに成功した。これによって、日本は[権威主義的性格の政治→経済発展]から第Ⅱ期の[経済発展→分厚い中間層の形成]の段階へ変容し、さらに70年代では、第Ⅱ期の[経済発展→分厚い中間層の形成]の段階から、第Ⅲ期の[分厚い中間層の形成→民主主義の高度化]へ転換しつつあった。その後、日本は経済の高度成長と民主主義の高度化を実現した。よって、70年代に入ると、「覇権システム」における「A」・「B」・「C」の関係は次のようになった。

図式3-5-6 70年代の「覇権システム」における日本の役割³⁹³



1970年代の末から、①中国：「文化大革命」→「改革開放」②日本：「経済の高度成長」→「低成長」③アメリカ：「パクス・アメリカーナ」→「ヘゲモニーの衰退」の三つの変化によって、中国は「周辺国」から「準周辺国」へと成長した。日本は第Ⅰ期の[権威主義的性格の政治→経済発展]と第Ⅱ期の[経済発展→分厚い中間層の形成]を経験し、第Ⅲ期の[分厚い中間層の形成→民主主義の高度化]を実現した。アメリカでは、「民主主義の高度化」を実現し、「民主主義の高度化→経済発展→分厚い中間層の解体→民主主義の低度化」の段階に入った。「覇権システム」における「中心国」、「準周辺国」、「周辺国」の関係は次のようになったと筆者はみる。

70年代以降の「覇権システム」における中心・準周辺・周辺の関係³⁹⁴



³⁹³ 70年代の「覇権システム」における役割について、アフリカは「C」、中国は「B」、日本は「A」とであると筆者はみる。

³⁹⁴ この図式は「覇権システム」におけるA¹「中心国」から後退しているアメリカ、A「中心国」、B「準周辺国」、C「周辺国」との関係図式である。

この変化によって、アメリカは産業構造の転換を実現した。日本の役割はアメリカのアジアの工場であり、アメリカの産業構造の転換と相互補完的役割を果たした。

占領初期の日本は「C・周辺国」([権威主義的性格の政治→(×)経済発展]又は[権威主義的性格の政治→×経済発展])の段階であった。冷戦・朝鮮戦争以降の日本は「B・準周辺国」([経済発展→(×)民主主義の発展])の段階に昇格した。70年代以降の日本は、「A・中心国」([経済発展→民主主義の高度化])の段階に入った、と筆者はみる。それ故、戦後の日本は経済成長と分厚い中間層の形成によって、高度化の民主主義の条件を作った。また経済の高度成長と高度化の民主主義の実現によって「覇権システム」における地位も「C」から「B」へ、また「B」から「A」へと変わった。その後ろにおける最大の推進力はアメリカであると筆者はみる。アメリカが自国に最も有利な「覇権システム」を構築するために、戦後日本経済の復興を支援し、その経済的・軍事的などの支援は日本経済の発展を大きく促進したと筆者は考える。日本は「C・周辺国」から「B・準周辺国」へと転換し、また「B・準周辺国」から「A・中心国」へとの変化は「覇権システム」におけるアメリカの優位に非常に有利である。特に70年代以降に、アメリカ産業構造は第二次産業中心から金融、サービス産業への転換したとき、日本がアメリカのアジアの工場として、アメリカの産業構造の転換と相互補完的役割を果たした。

その「覇権システム」における日米関係の最も具体的体現が日米安保体制である。「日米安保体制」というものはアメリカが「覇権システム」を構築するための方法であると筆者はみる。

戦後のソ連は、[B→A]に成長するために、必死に努力していたが、アメリカは「覇権システム」における自国の優位を確保するために、そのソ連の経済発展と民主主義の発展を抑制したのだ。

ここには非常に重要な問題がある。なぜアメリカはソ連の発展を抑制、日本の発展を促進したか。筆者は次のように理解している。

①まず、イデオロギーの異なることは根本的要因ではない、と筆者はみる。つまり、ソ連は資本主義国であったとしても、アメリカは同じ政策を転換するはずと筆者は考える。なぜなら、ソ連はアメリカ主導の「覇権システム」にと

って最大の脅威からである。

②アメリカによって、ソ連が「B」から「A」へと成長するより、日本を「C」から「B」へ促進した方がアメリカの「A」の地位にとって良いである。一つ例を挙げよう。例えば、冷戦時代の世界に、Cグループの割合は60%、Bグループの割合は30%、Aグループの割合は10%であった。このAグループの比率を[10%→20%]に変わるより、Aグループはそのままにして、B、Cグループを調整した方がAグループ諸国にとってもっと有益であろう。さらに簡単に言うと、人口の面は「C」>「B」>「A」であるが、国際取引の利潤配分の面において一般的には「A」>「B」>「C」、つまり、「システム」の中に60%のCグループ諸国や30%のBグループ諸国はAの繁栄を支えている³⁹⁵。この[C→B→A]バランスなかの「A」グループの国数を増えると、元「A」グループ国の利益配分も変わるから、それを阻止することもおかしくなかったであろう。

③それ故に、アメリカは「覇権システム」におけるアメリカの優位を確保するために、日本経済・軍事の発展を積極的に支援し、日本を使ってソ連を抑制することは全部この目的であったと筆者はみる。「日米安保体制」というものは、ただアメリカがアメリカを中心とする「覇権システム」を維持するための一つの手段であり、本当の目的が日本の安全保障ではなかったと筆者はみる。

「システム」における自国の優位を確保することはアメリカの世界戦略の出発点であるから、日本が「システム」にとって脅威であると認められる時に、アメリカは日本の発展を抑制することは当然のことであると筆者はみている。例えば、80年代にアメリカは日本に対するBIS規制や為替操作などもこの目的であった、と筆者はみる。これは筆者が「覇権システム」論の立場からみた日本の復興史である。

一方、「覇権システム」下の日中関係にアメリカも大きな影響力を与えていた。よって、戦後の日中関係は日・中・米関係とも言える。

「覇権システム」論の立場から戦後の日中関係をみると、次の通りである。

³⁹⁵ 村田はこれを「差別・排除を前提としての民主主義世界システム」と言われる。

戦後直後の日・中関係

C・日・中(×) × B・ソ連(×) A・アメリカ
[[権威主義→経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]]
A・アメリカ B・ソ連(×) C・日・中(×) ×
[[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [権威主義→経済発展→民主主義の発展]]

冷戦・朝鮮戦争以降の日・中関係

C・中国(×) × B・日本(×) A・アメリカ
[[権威主義→経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]]
A・アメリカ B・日本(×) C・中国(×) ×
[[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [権威主義→経済発展→民主主義の発展]]

「改革開放」以降の日・中関係

C・アフリカ(×) × B・中国(×) A・日本
[[権威主義→経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]]
A・日本 B・中国(×) C・アフリカ(×) ×
[[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [権威主義→経済発展→民主主義の発展]]

要するに、「覇権システム」の変化によって、アメリカは産業構造の転換（第二次産業中心から金融、サービス産業への転換）を実現することができた。日本は「覇権システム」における地位を「C・周辺国」から「B・準周辺国」へ、また70年代以降に「B・準周辺国」から「A・中心国」へ昇格することができた。中国も「覇権システム」における各国の相互作用によって経済の成長を達成した。1945-1978年までの中国は[A・中心国・製物国 → B・準周辺国・中間的役割 → C・周辺国・産物国]の「C・周辺国・産物国」の段階にあった。一方、当時の日本は[権威主義的性格の政治 → 経済発展 → (×)民主主義]にあった。

日中関係は相互補完的な役割を果たした。「改革開放」以降では、中国は「C・周辺国」から「B・準周辺国」に成長した。それを可能にしたのは「覇権システム」におけるA・B・Cの相互作用である。特に、日本が中国の経済成長に大きな役割を果たした。例えば、日本の「対中ODA政策」、日本からの「技術導入」、「資本の投資」などによって、中国経済の高度成長を可能にしたことを明らかにした。一方、日本は中国への投資から莫大な利益を獲得することができた。

それ故、「覇権システム」論の立場から戦後の日中関係を分析すれば、日本と中国が、お互いに重要な補完的役割を果たしたことは明らかである。戦後日本経済の復興も中国の経済の高成長も決して偶然ではなかったと筆者は考える。次章では、「覇権システム」下の日・中両国間の依存関係と対立関係を中心に説明しておきたい。

第4章 覇権システム下の日中関係

第1節 国交回復以前の日中関係（1945-1972）

I 戦後中国の経済と政治

第2次世界大戦後の15年間、アメリカは驚異的な経済成長を遂げ、世界で最も豊かな国としての地位を固めた。「第二次世界大戦の最終段階からベトナム戦争の最終段階に至るまで、アメリカのヘゲモニー(世界的覇権)は世界問題の推進力であった」³⁹⁶。ドイツ問題については、アメリカとソ連のどちらにとっても極めて重要である。戦争が終わって一年もたたないうちに、それは冷戦の主要な原因となった。アメリカはヘゲモニー戦略を展開したとき、自国の国益を考えるだけでなく、システム全体の利益も考えなければならなかったのである。これは「ヨーロッパ復興計画」、「対日援助」などを実行した根本的理由であると筆者は考える。換言すれば、各国は自国に最も有利な「世界システム」とその「秩序」を構築している。

一方、ソ連は第二次世界大戦の期間中に2000万人以上の犠牲を出したものの、その勝利に大きく貢献したことでソ連は国家の威信を高め、世界における「超大国」の地位を確立した。1947-1948年の世界は冷戦体制へ移行し始める。

アメリカはこの優位を利用し、敗戦国の民主化、非軍事化などの政策を変え、社会主義国を封じ込めるため、敗戦国の復興を援助した。

このような歴史的背景の下で1949年10月1日に「中華人民共和国」は成立した。第2章で述べたように、建国後の中国は様々な難問に囲まれていた(詳しくは、第2章参照)。その中であって、中国は「向ソ一辺倒」³⁹⁷、「反米反ソ」³⁹⁸、「反ソ」³⁹⁹の対外政策を展開していた。一方、中ソ対決は中米関係の改善に非常に良いチャンスを提供した。その後、中米の秘密交渉でニクソン大統領訪中の合意が成立した。1971年10月25日にアルバニア決議によって中華人民共和国は中華民国に代わって、国連復帰を実現し、国連常任理事国となった。翌年の1972年2月にニクソン大統領は中国を訪問し、中米関係を規定す

³⁹⁶ マコーミック、前掲訳書『パクス・アメリカーナの50年』25頁。

³⁹⁷ 天児慧、前掲書『中華人民共和国史』16-20頁参照。

³⁹⁸ 牛軍、前掲書『中華人民共和国対外関係史概論』30-60頁参照。

³⁹⁹ 同上書、40-45頁。

る「上海共同コミュニケ」を公表した。このような中米接近はこれ以降の国際社会の新秩序に極めて重要となってくる。特に日中関係の改善に大きな影響を与えた。

II 戦後日本経済の高度成長

日本の高度成長の内容について、本論文の第3章は戦後日本経済の復興を中心に説明したが、論の展開の都合上、ここでごく簡単に要約だけ紹介しておきたい。

第二次世界大戦は日本経済に対して壊滅的な打撃を与えた。戦前と比べながら、終戦直後の日本には、深刻な食糧危機、インフレーションの高進、厳しい失業問題などに囲まれている。

終戦直後の日本政治路線では、吉田茂ら⁴⁰⁰の対米追随路線と重光葵らの⁴⁰¹自主路線が有名である。具体的に言うと、戦後日本政治路線の流れは「自主（重光）」－「追随（吉田）」－「自主（芦田）」－「追随（吉田、岡崎）」－「自主（重光）」と入れ替わっている。圧倒的に強いアメリカからの圧力を前に、自主路線と追随路線が激しくせめぎあっていた。

一方、占領当初のアメリカの対日政策は、「軍事は解体」「経済も解体」「民主化は促進」というものであった。しかし、「ソ連への対抗上、日本の経済力、工業力を利用すること」がアメリカにとって国益だと判断し、一気に戦略を180度転換させた。

その後、朝鮮戦争の勃発で、アメリカの対日政策は「再びアメリカの脅威にならないよう、徹底的に日本という国の弱体化を図る」政策から「日本にかなりの自治を復活させる」、「日本の講和条約締結を促進する」、「日本の生産能力をもっと使うようにする」、「日本の国際機関への加入を促進する」政策へと変容した。

このように、日本を経済的中心とするアメリカのアジア地域主義構想があった。今日の日本の繁栄は間違いなくアメリカの支援を基礎とした。しかし、そ

⁴⁰⁰ 第45代首相、経済復興を最大の目標とし、徹底した対米追随路線を選択。第一次政権は1年で終わったが、1年5ヶ月後に再び首相となり、長期政権を築く。孫崎、前掲書『戦後史の正体』145頁参照。

⁴⁰¹ 戦前、戦中、戦後と、すべての時代で外交官として活躍。対米自主路線の体表的存在。戦後10年間、吉田茂と外交方針をめぐって主導権争いを演じた。同上書、29頁。

の支援は常に日本の経済的繁栄を望んでいるとは言えない。

第3章で説明したように、日本は「日米安保条約」を中心とする外交戦略を展開しながら、経済の高度成長を実現した。日本国内では、高度成長の原因について、経済・政治の民主化、開放的経済体制、技術導入と技術革新、設備投資、資本蓄積、消費革命、労働力、政府の役割、安価の石油供給、朝鮮特需などは原因であるとの見解が多いが、アメリカの支援を中心に論じる文献はかなり少ないのである。特に「世界システム」論の立場から日本の高度成長を論じた人もいなかった。

筆者は、アメリカの技術、生活物資、軍用物資、資金などの支援がなければ戦後日本の高度成長は不可能であったと考えている。勿論、アメリカが日本の経済成長を支援したのは「世界システム」とその「秩序」におけるアメリカの優位を確保することが目的であった。それゆえ、筆者は、「世界システム」論の立場から戦後日中両国の復興史と関係史を再検討しておきたい。

Ⅲ 覇権システム下の日中関係

1. 冷戦体制下の日中関係

前述したように、第二次世界大戦終戦後、米英とソ連は、たがいの勢力圏をどう確定するか激しく対立するようになった。ソ連は占領したポーランド、チェコスロバキア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア、アルバニアで次々と共産党政権を樹立していた。これに西側諸国が反発していた。

アメリカにとって最も重要な世界戦略の目的が、それまでの「日本とドイツが二度と立ち上がれないようにすること」から、「ソ連に対抗すること」に変化した。アメリカの占領初期の政策で一番重要なことは、「日本が再びアメリカの脅威にならないことを確実にする」ことであった。日本に対して非常に厳しい経済制裁を加えた。しかし、この政策は1948年に変更され、アメリカの世界戦略にこのとき大変化が起きていた。ソ連との対抗上、必要として、戦犯は釈放され、政界に復帰する動きが続いた。政策の転換によって、沢山の政治家たちが政治的権力を回復された。1952年10月に行われた占領終結後、最初の国会議員選挙では、衆議院の議席の42%を追放解除者が占めることになった。

冷戦状況下で、アメリカは再び日本中心のアジア政策へ転換せざるを得なくなった。このように、日本を経済的中心とするアメリカのアジア地域主義構想があった。アメリカのアジア戦略は日本の経済復興を保証するだけでなく、広大なアジア地域全体の政治的・軍事的安定を維持し、アジア反共の中心となることが目的である。

一方、日本では、戦後からの吉田茂の対米追随路線と重光葵の自主路線が、今日まで日本の政治を深い影響を与えている。在任期間からみると、やはり親米路線が圧倒している。

日本の親米路線とは「日米安全保障条約により、アメリカの世界戦略遂行を積極的に支持し、支援すること。それに、西側陣営の盟主としてのアメリカの国際指導力を確保する。国際関係において、アメリカの政策を全面的に支持し、その政策をスムーズに実施するために、補完的役割を果たすこと。この親米路線の代表的な人物は吉田茂である」⁴⁰²と孫崎享はみる。

一方、中国は1949年以降「対ソ一辺倒」の外交政策をとり、社会陣営を選択した。1972年まで日本・アメリカと対立していた。

冷戦体制の下での日中関係は「日米 VS 中ソ」関係とも言えると筆者は考える。中ソ関係より日米関係は相対的に安定的であった。その上、中ソ関係の変化は、日中関係や米中関係の改善に大きな影響を与えた。

2. 中国の対日政策の「二分法」

中国は建国直後、「向ソ一辺倒」の外交戦略を選択した。中国の対日政策の変化もその枠内にあった。

1949年6月に劉少奇が訪ソし、スターリンと会見した。その後、中国は国際共産主義運動の面で、アジアでの解放闘争を積極的に支援することになった。日本を含むアジア各地で闘争が巻き起こった。もちろん、その闘争を支援した中国は、闘争が起こった国の政府とは厳しく敵対した。その事態をもっと厳しく促進したのは朝鮮戦争であった。朝鮮戦争の勃発によって、米中両国は対決の状態になった。その後、アメリカ政府は中国に対する封じ込め政策を展開した。当時の日本では外交路線の面で、対米追随路線が圧倒してあるため、日中

⁴⁰² 孫崎、前掲書『不愉快な現実』参照。

関係はこのように、難しい状態の中にあった。

このような冷戦体制の下で、日中政府間での交流はかなり困難であった。しかし、1953年に周恩来は「民間外交」を推進する対日政策を提起した。「民間外交」とは日本の経済、文化、平和団体などとの交流である。中国はこの「民間外交」を展開したときに、対日政策の「二分法」⁴⁰³も決定した。

対日政策の「二分法」は二つの面がある。まずは日本軍国主義と日本人民を区別すること。すなわち、当時の中国政府は、中国侵略の責任は当時の日本政府にあり、日本人民ではないとはっきりと区分した。もう一つは日本政府内でも政策を決定した人と一般公務員を区別することである。これは戦後中国政府の対日政策の原則であった。

対日「二分法」の原則の下で、周恩来が直接指導し、廖承志が具体的責任を負う「対日工作弁公室」が成立された。

1955年3月1日、党中央政治局は「対日政策活動についての方針と計画」という建国後初めて総合的な対日方針を打ち出した。

その内容については、毛里和子が、前掲書『日中関係』で次のように述べている。

「①米軍が日本から撤退することを主張するとともに、米軍が日本に軍事基地を建設するのは反対する。日本の再軍備と軍国主義の復活に反対する。

②平等互惠の原則にもとづいて中日関係を改善し、段階的に外交関係正常化を実現させる。

③日本人民を味方に引き入れ、中日両国の国民の間に友情を打ち立て、日本国民の状況に同情を表明する。

④日本政府に圧力を加え、アメリカを孤立させ、日本政府に中国との関係を見直させる。

⑤日本人民の反米と日本の独立、平和、民主を求める運動に間接的影響を与え、これを支持する」⁴⁰⁴と述べている。

以上の政策と方針は戦後中国における対日政策の中心である。この方針の決定や実施では戦後日中関係の改善、特に民間貿易の拡大にとって非常に重大な

⁴⁰³ 毛里、前掲書『日中関係』22-23頁。

⁴⁰⁴ 同上書、26頁。

意義がある。中国政府の策定者たちは日中戦争の憎しみから客観的に国際状況を分析し、対日政策を転換した。この転換は当時の日中関係にとって非常に有利だと筆者は考える。注意すべきなのは、この時代における中国の対日政策と日本の対中政策は道義的な性格が見いだせると筆者は考える。例えば、日本の侵略戦争に対する責任の「二分法」の提起とか、中国国内における戦犯の処理や帰還とか、戦争賠償請求の放棄とかがその例である。日本では対中 ODA の決定や実施も道義的性格を持っていると筆者はみる。残念ながら、今日の日中関係ではこのような道義的なものはもう存在していない、戦略の面で展開した利益政治しか存在していないのであろう。

さて、今日の日中関係を見てみよう。日本では「日本の尖閣諸島国有化や安倍晋三首相の靖国神社参拝などに反発していた中国が、政治問題と経済協力など民間交流を切り離して対日関係の改善を狙う「政経分離」の戦術を鮮明にし始めた」と主張する研究者が多数いる。

昨年 12 月の安倍首相の靖国参拝後、中国は 6 カ月以上日本の閣僚との会談には応じてこなかった。高商務相は、中国が主権を主張する尖閣問題では一歩も引かないとの原則を示しながらも、経済では関係打開の糸口を探る姿勢をみせた。

筆者は今日の日中関係にとって、「少数の軍国主義者と大多数の日本人民を厳格に区分せよ」とする毛沢東時代からの対日政策の「二分法」を経済の分野で適用すると（つまり、政経分離政策）、日中両国の経済発展に非常に有益だと考える。

なぜなら、中国ビジネスを拡大している日本企業や安倍政権に反対する日本国内の勢力が自分の目的を実現させるために、同じ目標を打倒する協力関係の構築ができるからである。すなわち、この「二分法」は今の中国にとってどのような意味があるかということ、安倍政権と国民を分断し、日本政府の統制力を弱めることができる。それによって、中国は政治や経済の利益を両方取得することができる」と筆者は考える。ただ、中国政府は中国国内の反日行動や対日強硬派、特に軍部の対日強硬派の「主戦論」を抑制しなければならない。

現在の日中関係の悪化は、中国のみならず日本にとっても決して望ましいこ

とではない。また現状のままでは武力衝突が起こる可能性はないとは言えないと筆者はみる。

3. 日中民間貿易とその役割

中国は建国後、毛沢東の指導の下で社会主義国家建設が進められ、日本政府はアメリカの反共東アジア戦略の下で、1972年まで中華民国政府との国交関係を継続し、中華人民共和国を承認しなかった。1949年から1972年の間は日中の国交関係は空白期間であった。しかし、国交の空白期間でも日中貿易は途絶えることはなかった。特に50年代後半以降は、中国の経済建設過程での重工業製品に対する需要の高まりの中で、朝鮮戦争特需景気が後退したことによる日本側の対中貿易拡大意向の利害が一致して、日中貿易量は徐々に増加していった。

1952年には、日本の民間経済団体は中華人民共和国との間に民間貿易協定を締結した。その後、「友好貿易」の発展を通じて実質的な政経分離により貿易関係を発展させていた。1964年には中国の対西側諸国貿易の中で日中貿易が1位に躍り出た。日本の高度経済成長と中国の経済建設に呼応して、政治関係は不安定であったにも拘わらず、日中貿易を飛躍的に拡大させて行った。それは60年代の「政冷経熱」⁴⁰⁵とも言える。50、60年代の「友好貿易」と「LT貿易」は、まるで「車の両輪」のように中日間の貿易を同時に推進し、絶えず拡大させていくことができたのである。このように、日本の高度経済成長と中国の経済建設に呼応して、政治関係は不安定であったにも拘わらず、日中貿易を飛躍的に拡大させていった⁴⁰⁶。

中国は1978年に「対外開放政策」を中心として市場経済の構築を始め、1978年から2001年にかけて、中国の輸出は97.5億ドルから2662億ドルへ、輸入も108.9億ドルから2463億ドルへ急増していた⁴⁰⁷。それに、2001年に中国はWTOに加盟した。日本の対中輸出は2009年に戦後初めて対米を上回り、中国はアメリカを越えて、日本の最大の輸出先となった。このように、60年代以降にわたって対米貿易摩擦に悩まされていた日本にとって、貿易摩擦の中心は

⁴⁰⁵ 星野三喜夫「戦前及び戦後の日中関係についての一考察」7頁。

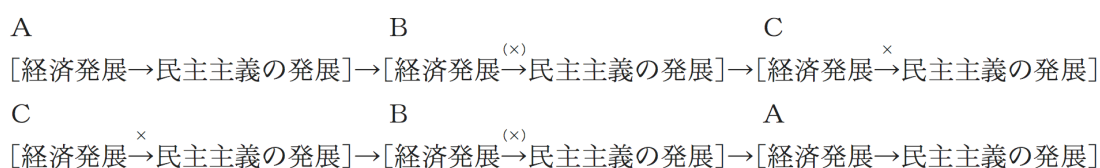
⁴⁰⁶ 木村隆和「LT貿易の軌跡:官製日中民間貿易協定が目指したもの」114-117頁を参照されたい。

⁴⁰⁷ 中国統計局「世界主要国家・地区貨物輸出入統計」参照。

アメリカから中国へ移転しつつある⁴⁰⁸。貿易紛争の解決に関する問題も重大な課題になる。

IV 「世界システム」論の立場から 1972 年以前の日中関係をみる

先述したように、村田は、多くのモデルを使って、「経済発展」と「民主主義の発展」との関係を説明した。その基本理論としては、筆者は次のように理解している。リプセットの基本理論 [経済発展→民主主義の発展] に対比して、村田の基本モデルは次のようなものである。



経済発展と民主主義の発展との関係史からみると、民主主義は、[権威主義的性格の政治⁴⁰⁹→(×)経済発展→(×)分厚い中間層の成長→(×)民主主義の発展(高度化)→経済発展→分厚い中間層の解体・断片化→民主主義の発展(低度化)] という発展過程が明らかである。ただ、同じ時代でも国によって経済発展と民主主義の発展段階は異なっている。なぜこの「格差」が存在しているかについては、当該国とその「周辺」の国・地域との関係を分析しなければならない。村田が『民主化の先進国がたどる経済衰退』で指摘したように、基本モデル①[経済発展→民主主義の発展]が成立するためには、実はもう一つの図式で示されるような関係が必要とされたのである。すなわち、どのように「経済発展」を達成するか図式である。民主主義の発展に導くような経済発展が引き出されるためには、②[権威主義的性格の政治→経済発展]の図式がその関係を説明できる。

一方、各国が経済興隆期を経験した時期は異なっているため、[権威主義的性格の政治→経済発展]の成立時期も異なっている。例えば、1970年代の日本はすでに[権威主義的性格の政治→経済発展]を経験し、[経済発展→民主主義の発展]を実現した。一方、当時の中国ではまだ[権威主義的性格の政治→経

⁴⁰⁸ 関志雄、前掲論文「日米貿易摩擦から日中貿易摩擦へ」3-6 頁を参照されたい。

⁴⁰⁹ 権威主義的性格の政治の特徴や詳しい内容については、村田、前掲書『民主化の先進国』111 頁を参照されたい。

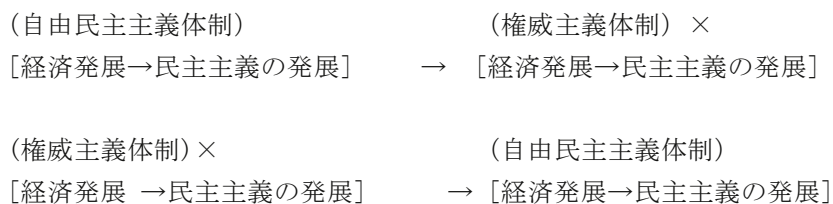
済発展]の段階であった。つまり、「経済発展」の格差と同様に、「民主主義」の発展において「格差」が存在している。

「権威主義的性格の政治」の内容については既に述べたから、ここで言及しない。村田は、『史的システムとしての民主主義』の中で、「権威主義的性格の政治」のもう一つの表現としての「開発独裁」体制について次の論述がある。

「「開発独裁」体制と呼ばれる途上国の今日の政治の仕組み...これらの諸国は、開発のためにまさにあらゆるものを犠牲にしていると非難される。例えば、「アジアの人権」といった非難めいた言葉を先進諸国のマスコミはよく使用している。開発、経済発展のために種々の基本的人権を無視していると言われていいる。それでは、開発途上国と呼ばれる国々はなぜこのように抑制的な政治手段を使うのだろうか。それはほかでもない。先進諸国と彼ら諸国とが「関係」づけられている仕組みの存在による」⁴¹⁰と述べている。

以下の図式で示したのは、権威主義体制の国々が自由民主主義体制との関係の下に存在している。「権威主義体制の下にある諸国は、一刻も早く、自由民主主義体制との関係から強いられている[経済発展→×民主主義の発展]といった状態から脱却することを至上命題として取り組むだろうし、そうせざるをえない」⁴¹¹と村田は述べている。すなわち、「民主主義の発展」を導く「経済発展」を実現するためには、「権威主義的性格の政治」といった抑圧的政治手段を必要としたということである。

図式4-1-1⁴¹²自由民主主義体制と権威主義体制



例えば、16世紀のオランダ、18世紀のイギリス、19世紀末から20世紀初頭の転換期のアメリカ、占領期から1960年代の日本、さらには1970年代末から現在に至る中国の政治体制はすべて権威主義的性格の政治であった。

⁴¹⁰ 村田、前掲書『史的システム』241頁を参照。

⁴¹¹ 同上書、242頁。

⁴¹² 同上書、242頁。

先述したように、村田は、『民主化の先進国』で指摘したように、基本モデル[経済発展→民主主義の発展]が成立するためには、実はもう一つの図式で示されるような関係が必要とされたのである。すなわち、どのように「経済発展」を達成するかを図式である。民主主義の発展を導くような経済発展が引き出されるためには、[権威主義的性格の政治→経済発展]の図式によって、その関係を説明できる。歴史からみると、「16世紀のオランダ、18世紀のイギリス、19世紀末から20世紀初頭の転換期のアメリカ、占領期から1960年代の日本、さらには1970年代末から現在に至る中国の政治の中身からも知ることができる」⁴¹³と村田は述べている。

一方、各国が経済興隆期を経験した時期は異なっているため、[権威主義的性格の政治→経済発展]の成立時期も異なっている。例えば、1970年代の日本はすでに[権威主義的性格の政治→経済発展]を経験し、[経済発展→民主主義の発展]の段階に入った。一方、当時の中国ではまだ[権威主義的性格の政治→経済発展]の段階であった。「文化大革命」の時期では、中国はまだ[権威主義的性格の政治→×経済発展→×民主主義]の段階であった。つまり、経済発展の格差と同様に、「民主主義の発展」の「格差」も存在している。

民主主義は、低度化から高度化への発展段階には、[権威主義的性格の政治→(×)経済発展→(×)分厚い中間層の成長→(×)民主主義の発展(高度化)→経済発展→分厚い中間層の解体・断片化→民主主義の発展(低度化)]⁴¹⁴のような発展過程がある、と村田の論が明らかにした。

しかし、各段階から次の段階に入る前に、国によって掛かる時間が異なっている。これはただ「量」的問題ではなく、「質」、「一国の文化」、「歴史」、「宗教」、「我慢の格差」、「社会運動」など総合的な要因に影響されていると筆者は考える。例えば、中国の場合は、[権威主義的性格の政治→経済発展→(×)民主主義の発展]の段階に入る前に大分時間がかかった。その分水嶺は「改革開放」であった。1949年-1972年までの間に、中国はずっと[権威主義的性格の政治→×経済発展]又は[権威主義的性格の政治→(×)経済発展]の段階にあった。特に「文化大革命」の時期では、経済の成長はマイナスであった。

⁴¹³ 村田、前掲書『民主化の先進国』23頁参照。

⁴¹⁴ 同上書、111頁を参照されたい。

中国における権威主義的性格の政治の体現は様々な面からわかる。最も注目されているのは「イデオロギー」の面である。国内における政治的多元主義を制限するばかりでなく、対外的にみた場合においても、政治的多元主義の形成を阻止する。特に「社会主義」と「資本主義」の選択の面で、この問題は顕在化している。この問題によって、「計画経済」と「市場経済」の選択との矛盾も明らかになった。経済発展のために、当時の中国はもろもろの自由を制限し、民主化を求める一連の動きが弾圧、抑圧された。

村田の理論によれば、「世界システム」は「周辺国」、「準周辺国」、「中心国」、「覇権国」の4つの部分から構成されている。具体的に言うと、「周辺国」は経済の発展や民主主義の発展が両方とも貧しい国である。「準周辺国」は経済の発展が相対的に速いが、民主主義の発展段階が低い国である。「中心国」は経済の発展と民主主義の発展と両方が高い段階にいる。「覇権国」は中心国より、もっと高い発展段階である。昔のオランダ、イギリスや今のアメリカなどはこの例である。それ故、毛沢東時代の中国は「覇権システム」の「周辺国」の段階であった。これに対して、「改革開放」以降の中国は「準周辺国」の段階に入った。中国は大躍進運動や文化大革命の失敗を経験し、1978年から改革開放政策の実施によって経済は大きな成長を遂げた。

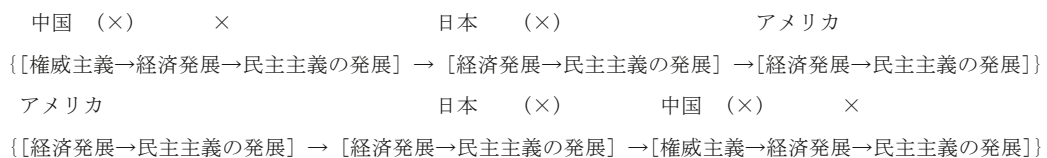
改革開放以前の中国は工業生産の水準が非常に低かった。かなり長い期間、軽工業産品を中心に生産していた。改革開放以降の約10年間でも輸出は第一次産品が全体の大きな割合をしめていた。このような発展方式では、まず国際貿易の面で利益分配の問題がある。中国企業が非常に少ない利潤しか得られない期間が長く続いていた。さらに、資源の面でも大きな問題が存在している。原材料の輸出が当時の中国にとっても重要な一部であった。しかし、その原材料の中には再生できないものが多かった。このような発展方式は環境や資源を代価にして、発展を遂げる方法である。つまり、この段階の中国はまだ図式 I [A・製物国 → B・中間的役割 → C・産物国] の「C・産物国」の段階であり、利潤配分の末端にあった。しかし、それが日本の高度経済成長とアメリカ主導の覇権システムを支えている。

しかし、改革開放政策を全国へ展開した後、中国は段々と軽工業から重工業へと転換した。特に製造業の発展が速かった。外国の資金や技術などの導入によって工業設備を更新し、2000年以降の中国は「世界の工場」になった。利潤分配の面も、資源の面も前より高い段階に入った。すなわち、改革開放政策によって中国経済の発展方式が転換された。中国経済の増長方式が工業（特に製造業）を中心として経済全体の構造を変えた。この段階の中国は図式 I [A・製物国 → B・中間的役割 → C・産物国] の「C・産物国」の段階から「B・中間的役割」へと成長した。利潤配分の面も以前より良くなった。それ故、「改革開放」以降の中国は「周辺国」から「準周辺国」へと成長した。「中心」、「準周辺」、「周辺」との関係から見ると、筆者は戦後の日中関係について次のように理解している。

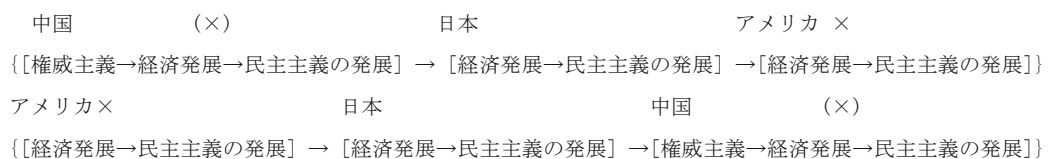
周辺の国家・地域との関係を「横」としてみると、「中心国」は「準周辺国」や「周辺国」の経済発展と民主主義の発展を抑制する。「中心国」は「覇権システム」とその「秩序」によって、「準周辺国」や「周辺国」（遠隔地）に対して剰余価値を搾取する。この「搾取」によって、「中心国」の経済発展と地位を維持する。これは「覇権システム」とその秩序の「真の意味」であろう。すなわち、経済発展の「格差」と同様に、民主主義の発展も「格差」が存在している。村田の言葉を引用すると、「「格差」を前提として作り出されてきた「民主主義」」⁴¹⁵である。

村田のモデルに基づいて、筆者は経済発展と民主主義の発展との関係について、次のモデルを作成した。

図式4-1-2 70年代以前の日・中・米関係



図式4-1-3 70年代以降の日・中・米関係



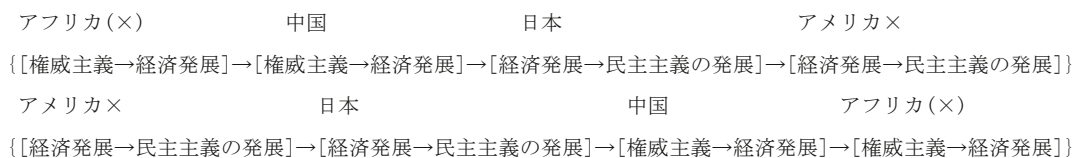
⁴¹⁵ 村田、前掲書『史的システム』を参照されたい。

つまり、①中国：「文化大革命」→「改革開放」、②日本：「経済の高度成長」→「低成長」、③アメリカ：「パクス・アメリカーナ」→「ヘゲモニーの衰退」のような変化があった。

図式4-1-2をさらに詳しく言うと、「改革開放」以前の中国はずっと「周辺国」の段階であった。建国後の中国はずっと[権威主義的性格の政治→(×)経済発展→×民主主義の発展]の段階を繰り返していた。更に言うと、[権威主義的性格の政治→経済発展]の経験もあったが、[権威主義的性格の政治→×経済発展]の時期もあった。例えば、「文化大革命」時期は[権威主義的性格の政治→×経済発展]の例である。いずれにしても、この時期の「経済発展」は「民主主義の発展」へ導くことができる「経済発展」ではなかった。しかし、これによって、中国とソ連は日本の[経済発展→(×)民主主義の発展]とアメリカの[経済発展→民主主義の発展(高度化)]段階を支えることができた。換言すれば、この「差別」・「格差」が存在しているから、「世界の民主主義のシステム」が成立することができるとも言えるだろう。

1970年代の末から、①中国：「文化大革命」→「改革開放」②日本：「経済の高度成長」→「低成長」③アメリカ：「パクス・アメリカーナ」→「ヘゲモニーの衰退」の三つの変化によって、中国、日本、アメリカの三カ国は民主主義の発展も次の段階に入った。「覇権システム」の構成単位として、中国は「周辺国」から「準周辺国」へと成長した。「西洋」主導の「民主主義の発展」の段階からみれば、日本は第Ⅰ期の[権威主義的性格の政治→経済発展]と第Ⅱ期の[経済発展→分厚い中間層の形成]を経験し、第Ⅲ期の[分厚い中間層の形成→民主主義の高度化]を実現した。さらに、70年代以降「非西洋」主導の「民主主義の発展」の段階の第Ⅰ期[民主主義の高度化→経済発展]に入った。アメリカでは、「民主主義の高度化」を実現し、「民主主義の高度化→経済発展→分厚い中間層の解体→民主主義の低度化」の段階に入った。これによって、モデルは次のように変容した。

図式4-1-4 1980年代以降における中心・準周辺・周辺の関係



更に言うと、今日の「周辺国」アフリカ、南米一部、東南アジア一部は戦後直後の中国と同じように、まだ[権威主義的性格の政治→(×)経済発展→×民主主義の発展]或は[権威主義的性格の政治→×経済発展→×民主主義の発展]にある。今日の中国では、[権威主義→経済発展→(×)民主主義の発展]の段階に入った。日本では[経済発展→民主主義の発展(高度化)]の段階にある。アメリカは「民主主義の高度化」を実現し、「民主主義の低度化」になり続けている。

注意すべきなのは、アメリカの[民主主義の発展×]はアフリカの[民主主義の発展×]の中身と全く異なっている。アメリカの[民主主義の発展×]とは、民主主義の高度化を実現したと同時に、「産業の空洞化」や「構造的失業」などの経済の衰退によって、様々な「福祉制度」や「民主主義の高度化」を支えることができなくなることである。換言すれば、今日のアメリカは「民主主義の高度化」を維持することができなくなるため、「民主主義」は高度化から衰退しているということである。

次節は70年代前後の「世界システム」の変容について分析しておきたい。

第2節 ニクソン訪中と冷戦構造の変容

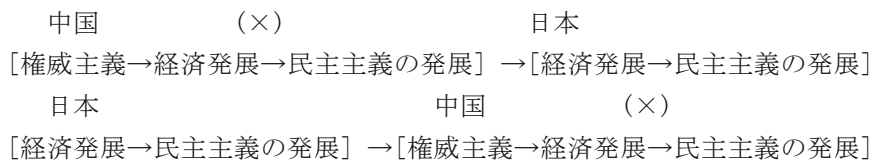
I 図式から「冷戦構想の変容」をみる

1. 村田モデルから冷戦をみる

「冷戦構造」の変容を分析する前に、まず「経済発展」と「民主主義の発展」との関係から冷戦期のアメリカとソ連の関係を説明する必要がある。村田邦夫の基本モデルが提示していたように、冷戦期のアメリカとソ連も例外なく、このモデルの中に存在する。

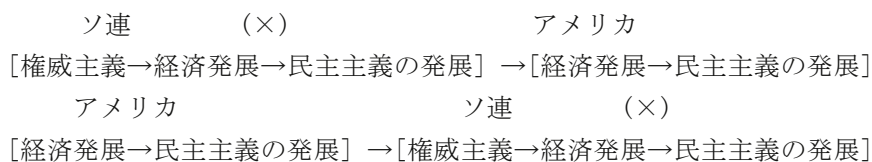
筆者は村田の理論に基づいて、この時期の日中関係について次の関係図式を作成した。(経済発展と民主主義の発展との関係から分析した世界システム論)。

図式4-2-1 70年代の日中関係



冷戦期の米ソ関係は70年代の日中関係と同じような関係図式であると筆者はみる。

図式 4-2-2 冷戦期の米ソ関係



要するに、日本と中国における民主主義の発展段階において、格差が存在していることと同様に、アメリカとソ連も民主主義の発展段階においても、「格差」が存在している。先述したように、冷戦期のソ連は[権威主義的性格の政治→経済発展→(×)民主主義の発展]の段階にあった。それに対して、アメリカでは[経済発展→民主主義の発展]の段階に入った。「B」のソ連は「A」のアメリカの経済発展と民主主義の発展を支えていった。注意すべきなのは、ここでの「支える」ということは、必ず直接に「資金・物・人的」などの提供という意味ではなく、「一つの世界システム」から見た経済的・政治的「役割」である。例えば、冷戦時代に、ソ連経済の停滞はアメリカの経済発展に間接的に影響していたことがこの例である。本論文での戦後の「ソ連」と「日本」の関

係に関する説明、中国とアメリカとの関係、日中関係などの説明は全てこの文脈の下で行われている。すなわち、「直接的」、「間接的」な形で、「一つの世界システム」の下での経済・政治の相互作用が成立している。

佐々木卓也著『冷戦—アメリカの民主主義的生活様式を守る戦い』（有斐閣、2011年）で示したように、「冷戦はアメリカの権力政治と生活様式をめぐる二重の闘争であった」⁴¹⁶。筆者は、冷戦が起こった原因は覇権システムにおけるソ連とアメリカの「相互作用」であると考え。つまり、米ソ間における経済発展と民主主義の発展の「格差」又は「差別」が存在し、お互いに作用していたため、冷戦が起こったと筆者は考える。

言い換えれば、「A」・「B」・「C」の関係をもとに提示されている「世界システム」論の立場からみると、冷戦が起こった要因は次のようにまとめられる。

①アメリカは「覇権システム」におけるアメリカの「覇権国」の地位とその秩序を維持することに努める。

②アメリカは自国の高度的な経済発展と民主主義の発展の生活方式を守ることに努める。

③ソ連は一刻も早く〔権威主義的性格の政治→経済発展→(×)民主主義の発展〕(B)の段階から〔経済発展→民主主義の発展〕(A)の段階へと成長するために、アメリカと戦っていたことである。

もちろん、ここで説明した「冷戦」は国際政治、国際関係学、歴史学上の「冷戦」の概念である。それ以外では、「世界システム」論に従えば、「冷戦」と同じ性質の「格差」や「差別」による「戦争」或いは「対立」がどこでも存在していると筆者は理解している。「一つの世界システム」からみると、1970年代以降の日中関係はまるで冷戦期の米ソ関係と同じであろう。したがって、あの「冷戦」は終わったが、「世界システム」における「冷戦」と同じ性質の「闘争」は決して終わっていないと筆者は考える。「世界システム」が存在する限り、終わることはないであろう。

さらに説明しておきたいことは、一国・地域の〔経済発展→民主主義の発展〕(A)を支えるのは、ある〔経済発展→(×)民主主義の発展〕(B)段階の国・

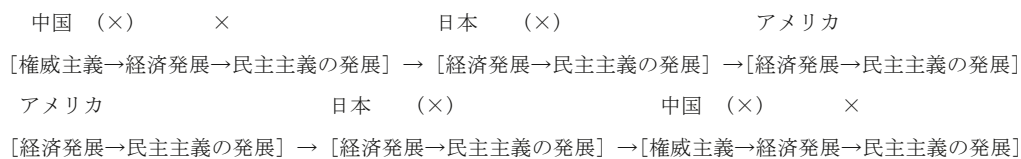
⁴¹⁶ 佐々木卓也『冷戦—アメリカの民主主義的生活様式を守る戦い』有斐閣 2011年、第一章参照。

地域だけではなく、[経済発展→×民主主義の発展] (C) の段階にいる国・地域も必ず存在する。この「A」・「B」・「C」の相互作用で世界の民主主義システムは構成されてきた。

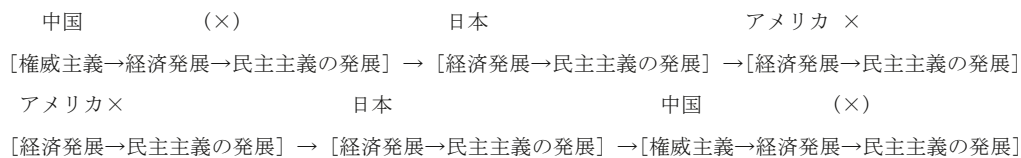
2. 図式から「冷戦構想の変容」をみる

冷戦構造の変容を説明する前に、まず冷戦構造の構成単位としての日・中・米関係を説明しておきたい。筆者は村田の理論に基づいて、経済発展と民主主義の関係から戦後の日・中・米・ソ関係について、次のように理解している。

図式4-2-3 戦後直後の日・中・米関係

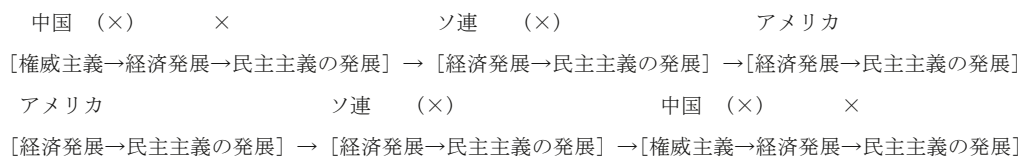


図式4-2-4 1978年以降の日・中・米関係



冷戦構造のもう一つの重要な構成単位であるソ連をこの図式に入れると、つぎのような図式も成立するだろう。

図式4-2-5 70年代以前の中・ソ・米関係

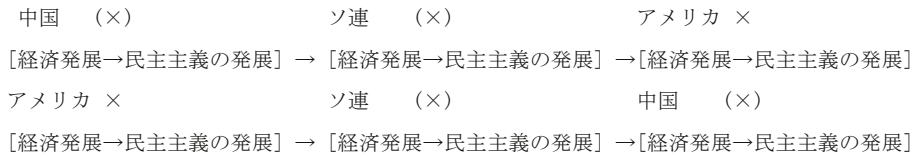


上述の図式が示すようにどの時期においても、経済発展と民主主義の発展の「格差」が存在している。例えば、1970年代以前の中国は[権威主義的性格の政治→(×)経済発展→×民主主義の発展]の段階であり、ソ連は[権威主義的性格の政治→経済発展→(×)民主主義の発展]の段階であり、アメリカでは[経済発展→民主主義の発展]の段階にあった。

中・ソ・米の間に経済発展と民主主義の発展の「格差」又は「差別」が存在し、お互いに作用しながら、いわゆる冷戦構造が成立してきた。

一方、70年代以降の中・ソ・米関係は次のよう描かれると筆者はみる。

図式4-2-6 1978年以降の中・米・ソ関係



つまり、中国はソ連と同じように「B」の段階[経済発展→(×)民主主義の発展]に入った(1970年代の中国はまだ「B」の前期であった)。「B」グループの発展を支えるのは、「C」グループのアフリカ諸国と「A」グループの諸国などである。なぜなら、「世界システム」における「相互作用」は「A」、「B」、「C」すべての存在が不可欠だからである。具体的に言うと、例えば、1970年代以降の中国の経済成長を支えるのは「C」グループのアフリカ以外には、「A」グループの日本、ヨーロッパ諸国なども不可欠な存在である。特に、日本は中国の経済成長に大きな役割を果たした。日本からの「技術導入」、「資本の投資」、「対中ODA」などによって、中国の経済成長は可能になった。その過程において、中国は「C」グループから「B」グループに成長し、「B」から「A」へと成長した日本の「経済発展」と「民主主義の発展」を支えていた。

アメリカは[経済発展→民主主義の発展]の段階から[経済発展→×民主主義の発展]へと転換した。その代わりに、日本は[経済発展→(×)民主主義の発展]から[経済発展→民主主義の発展]の段階に上昇した。

それでは、上述の図式が示すように、図式4-2-5から図式4-2-6へとの変容過程には、一体いかなる要因があったのかを分析しなければならない。前章において①、②、③について述べたが、研究を進めながら、④と⑤もその構成要因であるとわかった。従って、次のように整理した。

①中国：「文化大革命」→「改革開放」

②日本：「経済の高度成長」→「低成長」

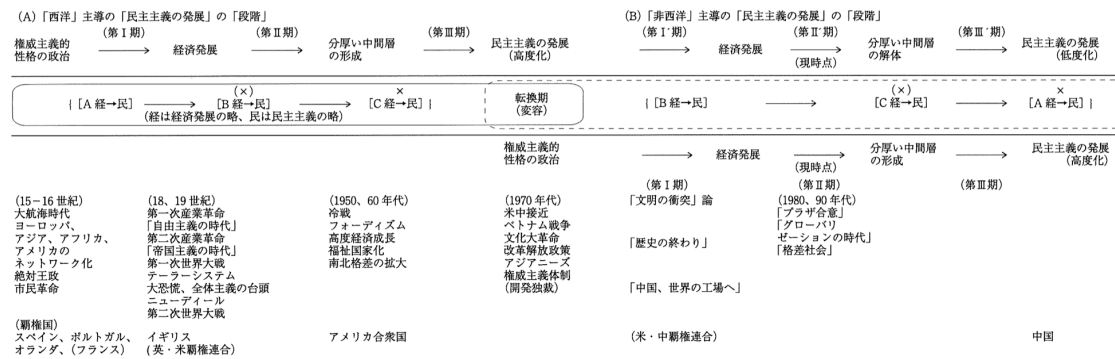
③アメリカ：「パクス・アメリカーナ」→「ヘゲモニーの衰退」

④ソ連：中ソ対立や冷戦のため、ソ連解体後のロシアの下でも、まだ[権威主義的性格の政治→経済発展→(×)民主主義の発展]の段階にいる。

⑤上述の変化によって、世界は「西洋」主導の「民主主義の発展」の段階から「非西洋」主導の「民主主義の発展」の段階へと変容した(村田邦夫の「世界史を再構成するための「分析枠組み」による」)。図式4-2-7が示すように、

この転換期の代表的な歴史的事件としては、「米中接近」と「改革開放」であった。

図式 4-2-7 世界史を再構成するための「分析枠組み」⁴¹⁷



II 改革開放と冷戦構造の変容

前述したように、戦後中国の対外政策は「向ソ一辺倒」-「反米反ソ」-「反ソ」のような転換過程があった。論を展開するために、ここで要約だけ挙げる。

1978年12月の党十一期三中全会以降、中国は、「改革開放」を提起した。鄧小平は1980、90年代の「三大任務」として、現代化のための経済建設、反覇権と世界平和、そして香港や台湾の祖国統一を提起した。その中でも「核心は経済建設である」と述べて、1980年を起点として2000年までにGDPの四倍増の実現を強調した。この任務を実現する政策として、改革開放が提起された。改革開放は中国経済急成長の原動力である。具体的には1978年末から80年代まででは対外開放は沿海地域を中心に進められてきた。90年代以降には、内陸を含む全国地域を対象とする全方位対外開放となった。

1980年から2012年までの32年間で中国GDPの成長率は10%以上であった。国内総生産は1980年の4,545億元から2012年の519,470.10億元へと百倍以上成長した。このように、対外開放は数百年の鎖国政策を維持していた中国を開放的な中国に変え、外国との関係を改善し、諸外国との経済交流を本格的に始めた。1978年以降の30年間、中国は目覚ましい経済発展の実績を背景に、再び大国となって登場し、世界に大きな影響を与えるようになっている

⁴¹⁷ 村田邦夫『21世紀の「日本」と「日本人」と「普遍主義」 - 「平和な民主主義」社会の実現のために「勝ち続けなきゃならない」世界とそこでの戦争』晃洋書房、90-91頁(以下、『21世紀の』と略す)。

その中で注目されているのは外国資本の導入の面で、日本が中国の発展に大きな役割を果たしたことである。日本は1979年から2007年までの間に中国に総額3兆3165億円⁴¹⁸を供与した。中国は日本からの長期低金利の借款を利用して、道路、港湾、空港、発電所、工業設備などの多くの大規模な建設を行ってきた。それ故、日本は中国の改革開放と近代化建設にとって非常に重要な役割を果たしたと筆者は考える。

一方、村田モデルから、日中両国の戦後史を考察するとき、筆者は次のように理解している

まず、何回も述べたが、村田の理論によると、「世界システム」は「周辺国」、「準周辺国」、「中心国」、「覇権国」の4つから構成されている。その国々の間に大きな格差が存在している。日本と中国の戦後史をみると、わかるように、戦後の日本はGHQの占領によって、さまざまな民主改革を行われていた。その後、経済が大きく成長した。1968年に西ドイツを乗り越え、世界のNO.2になった。一方、中国は大躍進運動や文化大革命の失敗を経験し、1978年から改革開放政策の実施によって経済は大きな成長を遂げた。つまり、日本は経済の発展とともに民主主義の発展も実現された。中国は経済の発展を実現したが、民主主義の発展は大きく成長していなかった。

経済面から見ると、改革開放以前の中国は工業生産の水準が非常に低かった。かなり長い期間、軽工業産品を中心に生産していた。改革開放以降の約10年間でも輸出は第一次産品が全体の大きな割合を占めていた。このような発展方式では、まず国際貿易の面で利益分配の問題がある。中国企業が非常に少ない利潤しか得られない期間が長く続いた。さらに、資源の面でも大きな問題が存在している。原材料の輸出が当時の中国にとっても重要な一部であった。しかし、その原材料の中には再生できないものが多かった。このような発展方式は環境や資源を代価にして、発展を遂げる方法である。改革開放政策を全国へ展開した後、中国は段々と軽工業から重工業へと転換した。特に製造業の発展が速かった。外国の資金や技術などの導入によって工業設備を更新し、2000年以降の中国は世界の工場になった。利潤分配の面も、資源の面も前より高い段階に入った。しかし、改革開放政策によって中国経済の発展方式が転換された

⁴¹⁸ 服部健治、丸川知雄編『日中関係史 1972-2012 II 経済』東京大学出版社 2012年、107頁参照。

が、それとともに環境問題の深刻化がこれからの中国にとって極めて重要な課題になるだろう。

村田の「覇権システム」論によると、周辺国は経済の発展や民主主義の発展段階が低い。準周辺国は、経済発展は相対的に速いが、民主主義の発展段階は低い。中心国は経済の発展と民主主義の発展と両方が高い段階の国である。経済発展はスピードだけではなく、経済の中身がもっと重要である。例えば、工業能力や技術力、第一次製品の割合などより深いレベルの経済の枠組み、あるいは産業構造の面におけるレベルの格差である。これこそ、70年代の中国における民主改革の失敗の一つの要因であるかもしれない。簡単にいうと、当時の中国経済はまだ低い段階にあったため、工業の生産能力が低かったし、第一次製品の割合が高かった。第一次産業は経済の全体にとってまだ一番重要であった。経済発展はまだ低い段階であった。しかし、鄧小平の改革開放政策によって、中国経済の増長方式が転換され、工業（特に製造業）を中心として経済全体の構造が変わった。この変化によって中国は「周辺国」から「準周辺国」へと成長した。つまり、「改革開放」によって、中国は「権威主義的性格の政治→(×)経済発展→×民主主義の発展」から「権威主義的性格の政治→経済発展→(×)民主主義の発展」の段階へと昇格した。また経済の発展に伴って中国はⅡ期の「経済発展→分厚中間層の形成」を達成できるなら、「経済発展→分厚中間層の形成→民主主義の発展」を実現することも可能となる。そうすれば、中国は「準周辺国」から「中心国」になることも不可避であろう。もちろん、「権威主義的性格の政治→経済発展」から「経済発展→分厚中間層の形成」へと転換する過程は今日の中国にとってかなり時間が必要であると筆者はみる。これについて、収入配分に関する諸法律・制度の役割も無視することができないであろう。

一方、冷戦構造の変容を見てみよう。戦後のアメリカは驚異的な経済成長を遂げ、世界で最も豊かな国としての地位を固めた。アメリカは国際社会のなかで圧倒的優位を占め、世界経済の中心となった。一方、ソ連は第二次世界大戦の期間中に2000万人以上の犠牲を出したものの、その勝利に大きく貢献したことでソ連は国家の威信を高め、世界における大国の地位を確立した。

「世界システム」は二つの世界大戦、大不況、社会革命などによって大きく

変化した。アメリカ政府は自国にとって一番有利な「世界システム」を構築し始めた。所謂アメリカのヘゲモニー体制の下での新世界秩序である。もちろん、アメリカはヘゲモニー戦略⁴¹⁹を展開したとき、自国の国益を考えるだけではなく、システム全体の利益も考えなければならなかった。これは「ヨーロッパ復興計画」を実行した理由でもあると思われる。一方、アメリカのヘゲモニーと新世界秩序の構築にとって、ソ連が最大の障害だとアメリカ政府は考えていたため、冷戦が起こったと思われる。このように、1947-1948年の世界は冷戦体制へ移行し始める。アメリカは「中心国」の優位を利用し、敗戦国の民主化、非軍事化などの政策から、社会主義国を封じ込めるため、敗戦国に対する復興援助へと転換した。特に、アメリカの対西ドイツや対日本への援助が世界に注目されていた。

一方、「C」の中国と「B」のソ連は、社会主義国として、「A」のアメリカを中心とする資本主義諸国と対立していた。中ソ関係の変化は「冷戦構造」の変化にとって非常に重要な役を演じていた。なぜかという、「中ソ関係」より、西陣営の資本主義諸国の関係は相対的に安定していたからである。ここで、戦後の中ソ関係を見てみよう。

先述したように、戦後の中ソ関係は概略すれば、中ソ連合、中ソ決裂、中ソ対立の段階があった。

1949年10月1日に毛沢東は「中華人民共和国」の正式な成立を宣言した。建国後の中国は様々な難問に囲まれていた直面していた。当時の国際環境では冷戦の進行による米ソ対立が表面化していた。中国国内では内戦によって国民経済は大きな打撃を与えられた。その後、毛沢東は「向ソ一辺倒」の外交政策を決断し、社会主義陣営を選択することを明らかにした。ソ連の経済・技術援助のもとに新国家の建設を進め、人民公社を中心に中国型共産主義社会の建設を目指した。ある面から言うと、建国後の中国は「向ソ一辺倒」の外交政策を選択するのは仕方がない面がある。当時の中国は内部環境も厳しかったし、外部環境も非常に厳しかった。具体的に言うと、国内政治では新たに成立した中国の政権がまだ不安定であったし、また国内には解放していなかった地域もあった。外部から見ると、アメリカを中心とした資本主義諸国は社会主義国を封じ込め

⁴¹⁹ マコーミック、前掲訳書『パクス・アメリカーナの50年』25-30頁参照。

ていた。しかし、1950年代後半より相互間での批判や意見の不一致が生じるようになっていき、そこから中ソ対立へと向かっていた。中国は失望するとともに、独自の道を歩む決意を固めることになった。

中ソ関係は急激に悪化した一方、中米関係の改善に非常に良いチャンスを提供した。ニクソン大統領は就任直後に、中断していた中米大使級会談が再開された。その後、米中和解が実現された。このような中米接近はこれ以降の「世界システム」とその「秩序」にとって極めて重要となってくる。ある面から言うと、「世界システム」の変容によって、「米中接近」が実現されたとも言えるであろう。

Ⅲ ニクソン訪中と日・中・米の和解

1.60年代におけるアメリカ人の中国認識

菅英輝編著『冷戦史の再検討』（法政大学出版局、2010年）によると、1960年代におけるアメリカ人の中国認識は次の四つのグループに分類できる。

「①冷戦構造の下で非共産主義世界に対する中国の攻撃的な態度を強調する立場である（共産主義中国の脅威論）。

②台頭する中ソ対立のもとで、より好戦的な中国共産主義に対する選択的な対抗の必要性を訴える立場である（革命的ライバルとしての中国イメージ）。

③中国の近代化と格闘する穏健派指導者の存在を助長する必要性を唱える立場である（近代化に苦悩する中国というイメージ）。

④中国は国際社会で主要なプレーヤーとなることを夢見ているが、それが実現しないことに苛立っているとみる立場である（台頭する中国のイメージ）。このグループは、これまでのアメリカの対中国政策は、中国が抱く歴史的な不満を悪化させることにつながった点を問題にする。彼らはまた、世界のリーダーとしてのアメリカの地位の低下に懸念を抱いている人たちである。それゆえ、彼らは中国との和解の道を模索することで、アメリカの地位の後退を改善することを意図している」⁴²⁰と述べている。

これに対して、中国におけるアメリカ認識は「イデオロギー」の「敵」というイメージが強かった。もちろん、指導層の一部の人はアメリカを「戦略上の

⁴²⁰ 菅英輝編著『冷戦史の再検討』法政大学出版局 2010年、304頁参照。

パートナー」となる可能性を認識している。しかし、冷戦の深刻化によって、中国は曖昧な中間道を選択する可能性がなくなったため、アメリカを「敵」として対立していた。

2. 米中接近の要因

望月敏弘著「中国の対米接近要因」（増田弘編著『ニクソン訪中と冷戦構造の変容』慶應義塾大学出版社、2006年）によれば、中国の対米接近要因は「国内の政治危機」と「国際的孤立」の二つの要因がある。具体的に言うと、次のように要約できる。

「まず、国内的文脈からみてみたい。1960年代後半の中国は、都市部を中心に全国的な「内乱」状態に等しい非常に厳しい国内政治状況にあった。文化大革命の進展とともに混迷の度合いは高まり、政治・経済・社会といった諸側面において深刻な危機状況に直面していたのである。経済の再建、生産と秩序の回復が重要課題として認識されていた。こうした流動的な国内の危機状況を安定化へと導くプロセスこそが底流となり、米中政府間の接触を求める中国側最上層の重要な外交判断に結びついたものと思われる。

しかしながら、より直接的な対米接近要因としては、対外的文脈そのものに見られるように思われる。すなわち、空前の国際的な孤立状況からの脱却過程と深刻化するソ連の脅威への対抗ということである。とりわけ、安全保障面におけるソ連要素はより直接的かつ決定的であったと思われる⁴²¹と述べている。

一方、アメリカの対中接近要因については、伊藤剛は「米中接近再考」（増田弘編著、前掲編著『ニクソン訪中と冷戦構造の変容』慶應義塾大学出版社、2006年）で、「キッシンジャーの意図は、中国と和解することによって、ハノイに圧力をかけ、ベトナム戦争を有利に終結させようとしたことであった」⁴²²と述べている。

その上、中国よりソ連がアメリカの覇権地位にとって一番の脅威であるとアメリカ政府は認識していたため、中ソ関係の悪化を契機に、米中接近は当然なことになると筆者はみる。

これらの点を踏まえて、筆者はアメリカの対中接近の理由としては、以下の

⁴²¹ 増田弘編著『ニクソン訪中と冷戦構造の変容—米中接近の衝撃と周辺諸国』慶應義塾大学出版社 2006年、35-55頁参照。

⁴²² 同上書、16頁。

3つに整理した。

①アメリカは、ベトナム戦争の失敗とドル危機によって、国際的地位が低下し、国内の反戦世論が強まっていた。政府は一刻も早くベトナム戦争の終結を望んだ。

②アメリカも中国も、国内の経済・政治状況が悪くなったため、米中両国の政府は関係の改善を目指す。

③中ソ関係の悪化を契機に、米中関係が緩和できれば、「覇権システム」とその「秩序」におけるアメリカの「中心地位」にとって非常に有益である。これによって、米中接近が実現できた。

3.ニクソン訪中

上述の理由によって、アメリカ合衆国大統領リチャード・ニクソンは、1971年7月に訪中計画を発表し、世界中に衝撃を与えた。その後、1972年2月21日に中国を初めて訪問し、毛沢東主席や周恩来総理と会談して、米中関係をそれまでの対立から和解へと転換させた。2月28日に上海で米中共同コミュニケが発表された。

中米の秘密交渉でニクソン大統領訪中の合意が成立した。交渉を知らなかった日本や世界諸国に大きな衝撃を与えた。よって、「ニクソン訪中」が「ニクソン・ショック」とも呼ばれている。

4.米中接近の意義

望月敏弘は、先に紹介した論考「中国の対米接近要因－国内的文脈と対外的文脈」において、中国にとって対米接近の意義については、以下のように述べている。

「中国にとって対米接近がもつ歴史的意義について、まず、短期的には、当時の中国が最重要視していた核攻撃を含めた対ソ軍事脅威に関して、対米接近の選択により対ソ対抗力が一気に強化されたため、中国に直面していた安全保障上の懸念は払拭されたというメリットがある。

中・長期的には、米中の接近は中国が外交上の極度な孤立状態を脱し、国際社会から主要なアクターとして認知される上で、決定的な役割を果たしたと言える。同時期、米中接近の動きに連動して国連に常任理事国として参加したことをあわせると、今日のアジアの政治大国としての国際的地位はここを出発点

に築かれたともいいうる。さらに、対米関係改善を契機として、対日・対西側諸国との関係改善が急速に進んだことより、中国が経済面において大きな変貌のきっかけを得た点は無視しえない。1978 年末の近代化路線への大転換に繋がった事実を否定しえないであろうし、今日（2006 年）、GDP 数値で英・仏を陵駕し、日本にとって最大の貿易相手国ともなった高度経済成長の実現も、この文脈での理解が可能であろう」⁴²³と述べている。

一方、アメリカにとって、対中接近の意義について、筆者は次のように考えている。

まず、アメリカは、ベトナム戦争の失敗とドル危機によって、国際的地位が低下し、国内の反戦世論が強まっていた。政府は一刻も早くベトナム戦争の終結を望んだ。米中接近の直後、アメリカはソ連との緊張関係も緩和させ、1973 年にパリ協定を経て、ニクソンは派遣したアメリカ軍を撤退させた。

さらに、中ソ対立を利用し、冷戦体制における共産主義国の力を弱めることもできる。これによって、「米 VS 中ソ」の体制から「米 VS ソ連 VS 中国」の三角関係へと転換することができる。この転換は「覇権システム」におけるアメリカの「中心国」の地位の維持又は回復にとって、非常に重要な意義を持っていると筆者は考える。

その他、ベトナム戦争による国内的・国際的な反戦運動問題の解決などにも有益である。

一方、米中の接近は関係諸国への影響も無視することはできないであろう。特に本論文の重要な一部としての日中関係の改善にとって非常に重要な役割を果たした。

多くの研究者は、日中国交の回復が米中接近の結果であると主張する。もちろん、米中の接近は日中関係の改善や国交の回復にとって非常に重要な歴史的意義があることは否定できない。しかし、日中接近の動きはニクソン訪中した後からであろうか。実際はそうではない。増田弘編著『ニクソン訪中と冷戦構造の変容』（慶應義塾大学出版社、2006 年）によれば、ニクソン訪中の前に、日本政府は三次の中国接近政策を実施した。しかし、全部失敗で終わった。なぜ日本の中国接近政策は失敗したのかについて、増田の論述によって筆者は次

⁴²³ 同上書、54-55 頁。

のように要約、整理した⁴²⁴。

最大の要因は、佐藤首相が国交正常化を含めた日中関係改善に終始、消極的であったことである。当時の佐藤内閣の最大の政治目標は沖縄の本土復帰であった。佐藤は日中貿易面での日本側に絶対優位性に自信を持っていた。中ソ対立によって経済社会面で窮地にたたさされているのは中国であり、それゆえ、中国の方こそ日本に接近せざるをえない、頭を下げるべきは日本ではなく中国である、との情勢分析であった。日中関係にとって最も重要な問題としての台湾問題についても、日本は「一つの中国、一つの台湾」という対中政策であった。佐藤内閣は中華人民共和国の国連代表権問題に関しても、中国の政治原則「中華人民共和国政府が中国における唯一の合法的な政府」であることを最後まで容認しなかった。

その上、日・中・米当事国の相互認識の面でも問題があった。要するに、日・中・米3カ国が持つ他の2国との選択肢において、日本は日中関係よりも日米関係を優先し、中国は日中関係よりも米中関係を優先し、アメリカは日米関係よりも米中関係を優先したことになる。日本のみが一方向であるのに対して、米中両国は双方向であった。しかも、佐藤は日中関係より、徹底して日華関係を優先したことになった。それらの要因で、ニクソン訪中前の日本政府の中国接近政策は何の成果も得ることなく失敗した。

1972年7月に田中角栄政権が誕生すると、中国側も日本側も急速に接近した。田中内閣は日中関係の障害である「日華平和条約」を一方向的に破棄し、日中国交正常化を決断した。

⁴²⁴ 増田弘著「米中接近と日本—日本政府・自民党の対中接近政策の失敗」『ニクソン訪中と冷戦構造の変容—米中接近の衝撃と周辺諸国』慶應義塾大学出版社 2006年、142-147頁を参照されたい。

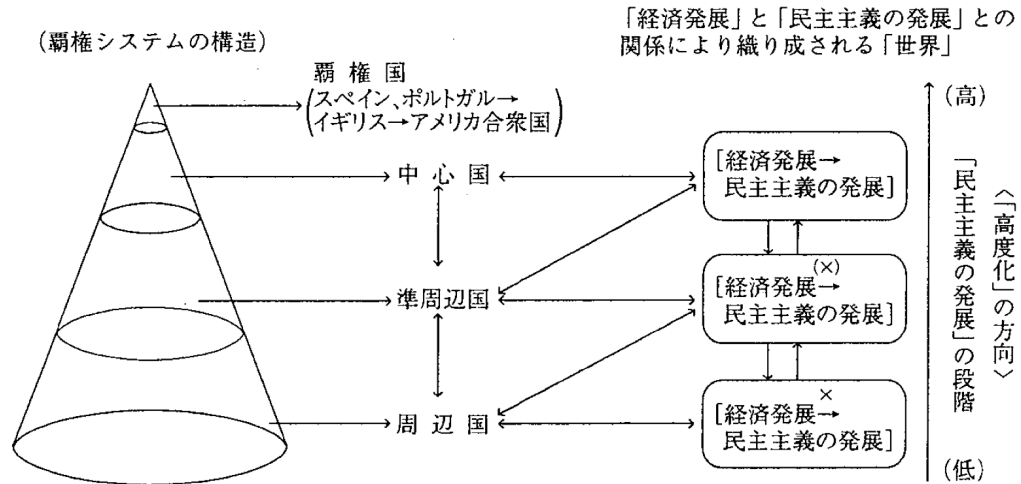
第3節 国交回復以降の日中関係

I 中心・準周辺・周辺の関係から70年代以降の日中関係をみる

前述のように、村田邦夫は、「経済発展」と「民主主義の発展」との関係史から、「世界システム」を次のように分析する。

1970年代半ばまで⁴²⁵

<1970年代まで>

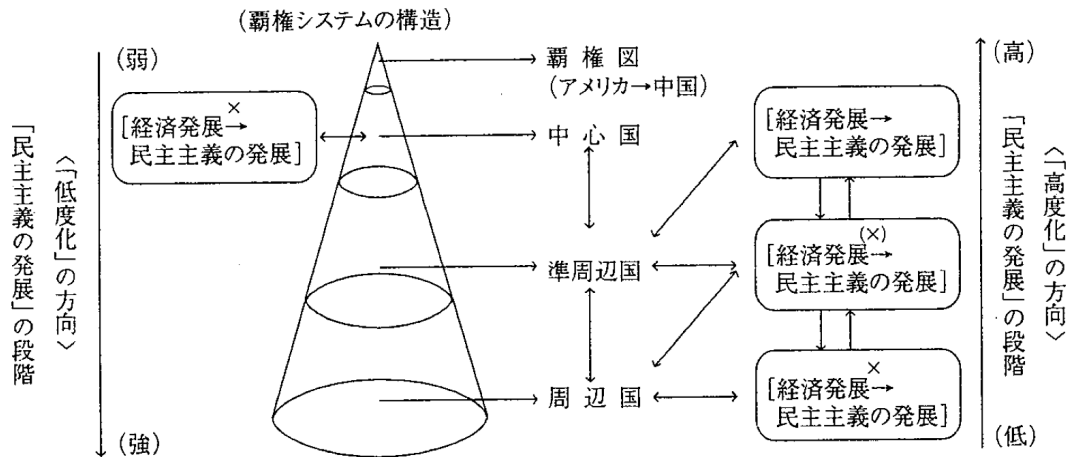


1970年以降⁴²⁶

<1970年代以降>

「経済発展」と「民主主義」との関係により織り成される「世界」

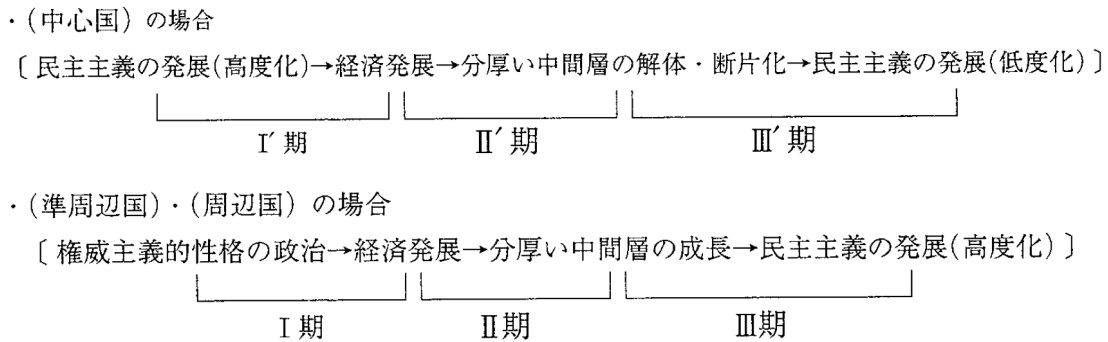
「経済発展」と「民主主義の発展」との関係により織り成された「世界」



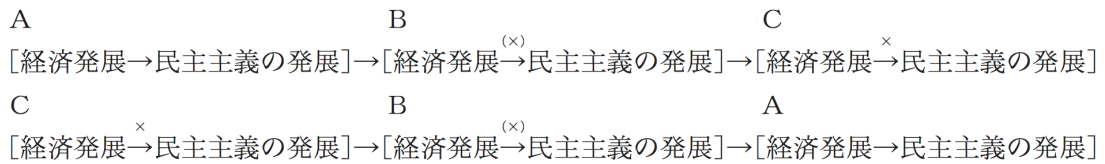
⁴²⁵ 村田、前掲書『「日本人」と「民主主義」』420頁。

⁴²⁶ 同上書、421頁。

図式4-3-1 1970年代以降の「民主主義」の「秩序」の下での「民主化」の方向⁴²⁷



村田の基本モデル



によって、民主主義の発展は経済発展と同様に「格差」が存在している。これは「中心国」、「準周辺国」、「周辺国」によって構成された「世界システム」である。

「中心国」は「覇権システム」とその「秩序」によって、「準周辺国」や「周辺国」（遠隔地）に対して剰余価値を搾取する。「中心国」はこの「搾取」によって、経済発展と軍事的・政治的優位を維持する。つまり、「中心国」は「覇権システム」とその「秩序」における優位を利用して利益を取得し、またその取得した利益によって、「覇権システム」の中の優位を確保する。確保の方法は軍事的、政治的、経済的など様々な面で現れている。

「準周辺国」は「中心国」、他の「準周辺国」、「周辺国」と戦いながら、利益を取得し、これによって自国の経済・政治・軍事などを発展させる。

「周辺国」では、「中心国」と「準周辺国」と戦いながら協力しなければならない。このような発展段階の「差別」の存在の原因は「世界システム」とその「秩序」である。「格差」が存在しているから、「世界システム」とその「秩序」が構成されたとも言える。

⁴²⁷ 同上書、422頁。

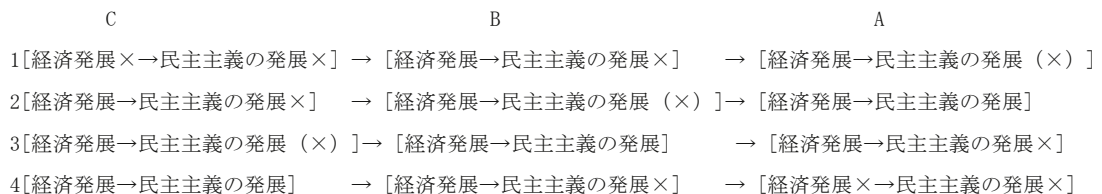
村田が『民主化の先進国』で指摘したように、民主主義の発展は、[経済発展→民主主義の発展] 以外に、[権威主義的性格の政治→経済発展]の問題もある。「16世紀のオランダ、18世紀のイギリス、19世紀末から20世紀初頭の転換期のアメリカ、占領期から1960年代の日本、さらには1970年代末から現在に至る中国の政治の中身からも知ることができる」⁴²⁸と述べている。

さて、[経済発展→民主主義の発展] グループの国と[権威主義的性格の政治→経済発展]グループの国とはどのような関係があるかについて、1970年代以降の日中関係からその関係を説明しておきたい。

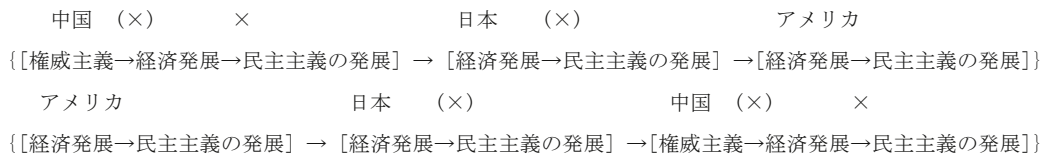
従来の「一国枠」の「民主主義」論では、当該国と周辺国家との関係を説明することが不可能である。しかし、村田の覇権システム下の「民主主義」論は国際関係の立場からもっと「立体的」に「中心国」(A)、「準周辺国」(B)、「周辺国」(C)の関係を説明できる。それゆえ、筆者は村田の覇権システム下「民主主義」論を方法論として、経済発展と民主主義の発展との関係という観点から、覇権システム下の日・中・米関係を分析しておきたい。

筆者は村田邦夫の理論によって、基本モデルを戦後の日中関係に具体的に適用して、次の図式を作成した。

図式4-3-2 経済発展と民主主義の関係からみる世界⁴²⁹



図式4-3-3 戦後直後の日・中・米関係⁴³⁰

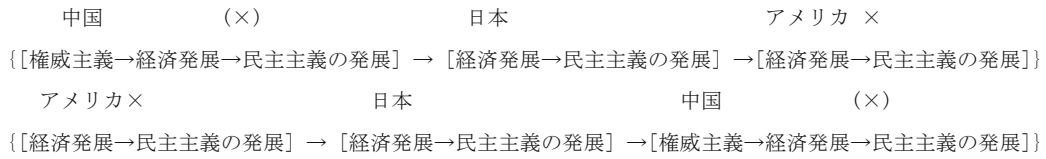


⁴²⁸ 村田、前掲書『民主化の先進国』23-24頁。

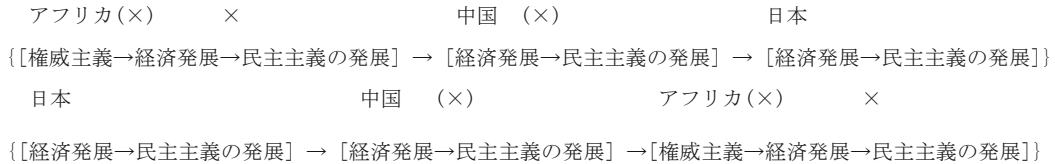
⁴²⁹ 「横」は中心・準周辺・周辺の関係である。「縦」は歴史の発展のように、民主主義は低い段階から高度化への変化の過程である。(×)は、矢印で示される「経済発展」から「民主主義の発展」への移行が、その可能性はあるけれども、十分に実現されないことを意味する。また×はその移行がそもそも実現不可能であることを意味する。Aは「中心国」、Bは「準周辺国」、Cは「周辺国」である。

⁴³⁰ この時期のアメリカはA「中心国」であり、日本はB「準周辺国」であり、中国はC「周辺国」の段階にある。

図式4-3-4 1970年代以降の日・中・米関係⁴³¹



図式4-3-4 1970年代の日・中・アフリカ関係



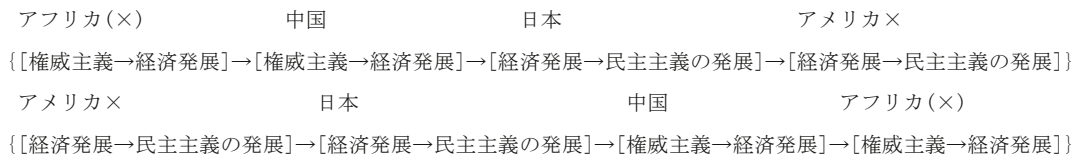
さらに説明しておきたいことは、一国・地域の[経済発展→民主主義の発展] (A) を支えるのは、ある[経済発展→(×)民主主義の発展] (B) 段階の国・地域だけではなく、[経済発展→×民主主義の発展] (C) の段階にいる国・地域も不可欠である。1970年代以降の日・中・アフリカ関係も同様である。このように「A」・「B」・「C」の相互作用で「一つの世界システム」は構成されてきた。

1970年代の末から、①中国：「文化大革命」→「改革開放」②日本：「経済の高度成長」→「低成長」③アメリカ：「パクス・アメリカーナ」→「ヘゲモニーの衰退」の三つの変化によって、中国、日本、アメリカの三カ国は民主主義の発展も次の段階に入った。「覇権システム」の構成単位として、中国は「周辺国」から「準周辺国」へと成長した。「西洋」主導の「民主主義の発展」の段階からみれば、日本は第Ⅰ期の[権威主義的性格の政治→経済発展]と第Ⅱ期の[経済発展→分厚い中間層の形成]を経験し、第Ⅲ期の[分厚い中間層の形成→民主主義の高度化]を実現した。さらに、70年代以降「非西洋」主導の「民主主義の発展」の段階の第Ⅰ期[民主主義の高度化→経済発展]に入った。アメリカでは、「民主主義の高度化」を実現し、「民主主義の高度化→経済発展→分厚い中間層の解体→民主主義の低度化」の段階に入った。

図式4-3-4にアメリカを入れると、今日のアフリカ、中国、日本、アメリカの関係は次のようになる。

⁴³¹ この時期のアメリカはAからA¹へと転換した。つまり、民主主義の高度化から後退している。日本はBの「準周辺国」からAへ昇格した。それに対して、中国はC「周辺国」からBの「準周辺国」へと昇格した。

図式4-3-5 1970年代以降における中心・準周辺・周辺の関係⁴³²



「ニクソン訪中」や「改革開放」政策の実施などは冷戦構造の変容の代表的な歴史事件であり、冷戦構造の変容に大きな役割を果たしたとも言えるであろう。

その後、冷戦期のソ連とアメリカの関係と同様に、「B」の中国と「A」の日本とは、お互いに経済発展と民主主義の発展を支えてきた。つまり、経済発展と民主主義の発展の関係からみた「一つの世界システム」の中の経済的・政治的「役割」である。この役割とは、「直接的」又は「間接的」の経済・政治の相互作用である。

70年代以降の中国は冷戦期のソ連と同じように「B」の段階[経済発展→(×)民主主義の発展]に入った(1970年代の中国はまだ「B」の前期であった)。「B」グループの発展を支えるのは、「C」グループのアフリカ諸国と「A」グループの諸国などである。「世界システム」における「相互作用」は「A」、「B」、「C」全て不可欠である。例えば、1970年代以降の中国の経済成長を支えるのは「C」グループのアフリカ以外には、「A」グループの日本、ヨーロッパ諸国なども不可欠である。特に、日本は中国の経済成長に大きな役割を果たした。日本の「技術導入」、「資本の投資」、「対中ODA」などによって、中国の経済成長を可能にした。その代わりに、「C」グループから「B」グループの段階に入った中国は「B」から「A」へ昇格した日本の「経済発展」と「民主主義の発展」を支えた。

それ故、筆者は1970年代以降の「世界システム」の変容⁴³³の中から日中関係を分析しておきたい。

⁴³² この図式は「覇権システム」におけるA「中心国」から後退しているアメリカ、A「中心国」、B「準周辺国」、C「周辺国」との関係図式である。

⁴³³ ①中国：「文化大革命」→「改革開放」②日本：「経済の高度成長」→「低成長」③アメリカ：「パクス・アメリカーナ」→「ヘゲモニーの衰退」④ソ連：中ソ対立や冷戦のため、まだ[経済発展→(×)民主主義の発展]の段階にいる。⑤上述の変化によって、世界は「西洋」主導の「民主主義の発展」の段階から「非西洋」主導の「民主主義の発展」の段階へと変容したことである(村田邦夫の「世界史を再構成するための「分析枠組み」による」)。

II 日本からの援助（「A」→「B」）

これについては、第2章で詳しく述べたが、「覇権システム」論という観点から、論を展開するために、もう一度要点だけを整理しておきたい。

図2-2-2（第2章参照）で示したように、1980年から2012年までの32年間に中国GDPの成長率は10%以上であった。国内総生産は1980年の4,545億元から2012年の519,470.10億元へと100倍以上成長した。改革開放以降の中国は外国との関係を改善し、諸外国との経済交流を本格的に始めた。1978年以降の30年間で、中国は目覚ましい経済発展の実績を背景に、再び大国となって登場し、世界に大きな影響を与えるようになった。

しかし、中国はどのように経済成長を達成したのかを分析する必要がある。まずは、経済建設のためには、一番重要なのは資金である。日本は1979年から2007年までの間に中国に総額3兆3165億円⁴³⁴を供与した。中国は日本からの長期低金利の借款を利用して、道路、港湾、空港、発電所、工業設備などの多くの大規模な建設を行ってきた。政府間交流の面で極めて重要な地位を占めている（具体的な数字は第2章表2-2-3参照）。中国にとって外国政府借款の中で、日本借款の占める比率が圧倒的に高かったことである。日本からの借款は全体の41.91%であり、最大の援助国であった。それ故、日本は中国の改革開放と近代化建設にとって最も重要な役割を果たしたと筆者は考える。

昔だけではなく、中国商務部の最新な外資統計データによると、世界の対中投資の中で、日本からの投資は、1987年には23.1253億ドルであったが、2013年までの対中投資総額1239.1120億ドルであった。特に80年代から90年代までの間の外国からの対中投資は、日本が一番多かったことが注目されている⁴³⁵。

それ故、「B」（[権威主義的性格の政治→経済発展→(×)民主主義の発展]）は「A」の[経済発展→民主主義の発展]を支えると同時に、「A」（[経済発展→民主主義の発展]）は「B」の[権威主義的性格の政治→経済発展→(×)民主主義の発展]も支えている。従って、「B」グループの中国にとって、「A」の日本の存在は非常に重要な意義がある。

一方、なぜ戦後のアメリカ「A」が日本「B」を援助したように、70年代以

⁴³⁴ 服部健治、丸川知雄編、前掲書『日中関係史 1972-2012 II 経済』107頁。

⁴³⁵ 中国商務部「中国外資統計2014」10頁参照。

<http://img.project.fdi.gov.cn/21/1800000121/File/201410/201410270300549332341.pdf>

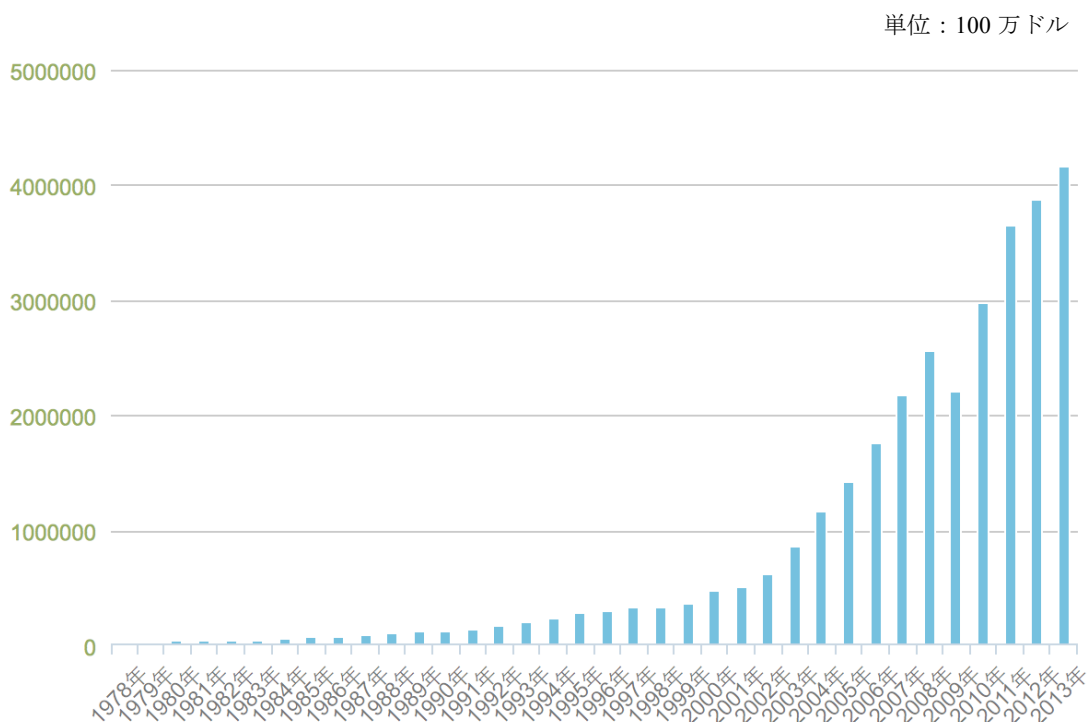
降の日本「A」は中国「B」の発展をなぜ援助したかを分析しなければならない。この関係は常に重要な協力の関係であろう。これについても検討する必要がある。

Ⅲ 日本の経済発展と民主主義の発展と中国（「B」→「A」）

上述のように、70年代以降、「A」グループの日本は「B」グループの中国の経済成長に大きな役割を果たした。一方、中国の経済成長と日中貿易の発展は日本にとってどのような意義があるかについて説明しておきたい。

国際貿易については、筆者は中国統計局のデータにより、図4-3-6を作成した。中国の輸出・入総額は1978年に206.40億ドルであり、2013年には、41596.93億ドルであった。「改革開放」の35年間で、約200倍に成長した。

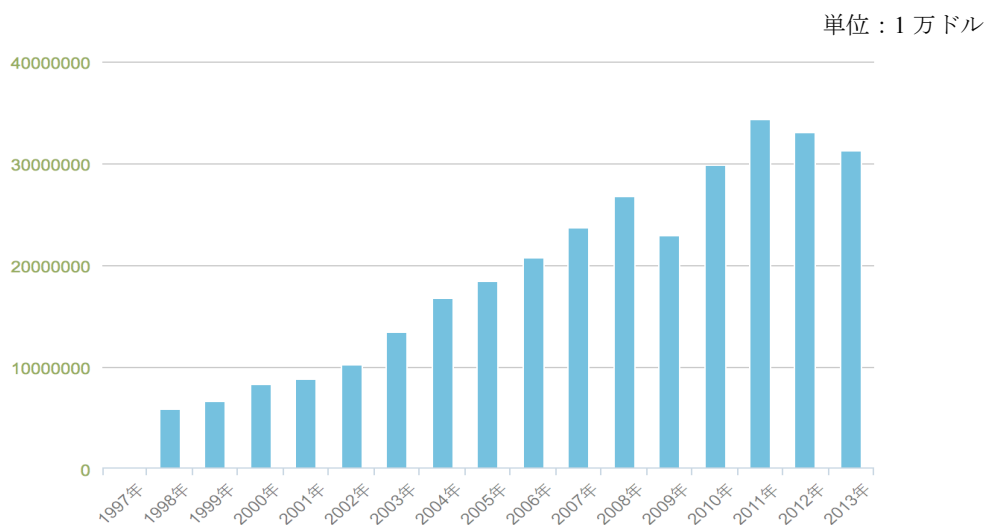
図4-3-6 1978-2013 中国輸出入総額



(中国国家統計局のデータより筆者作成)

注意すべきなのは、中国は「改革開放」以降、国際貿易の面で大きな成長を遂げたが、国際貿易収支は70年代から90年代までずっと赤字であった。つまり、Bグループの中国は「A」グループ諸国から資金・技術などを利用して自国を発展させる一方、「A」グループの発展も支えていた。特に「A」グループの日本である。

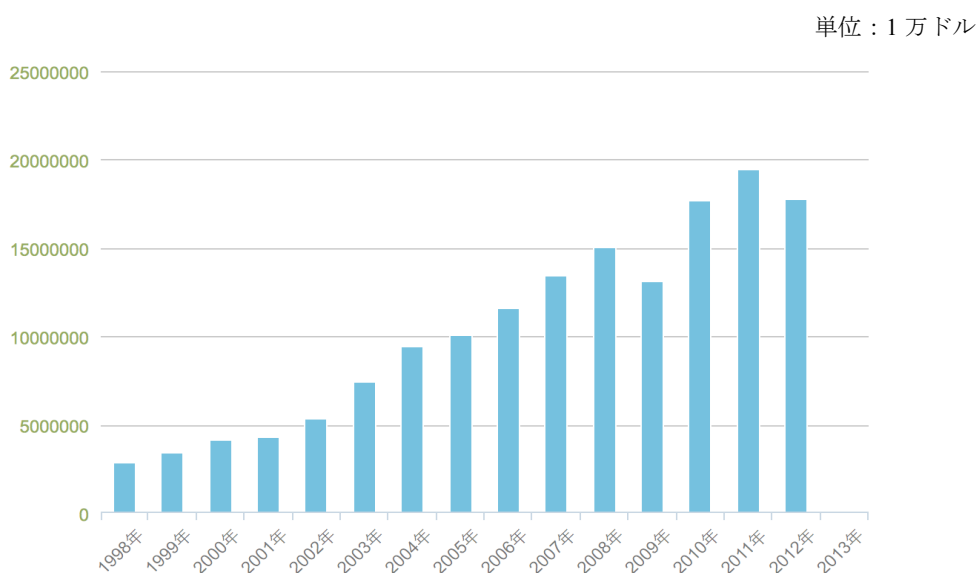
図 4-3-7 日中貿易の年別推移⁴³⁶（1997-2013 年）



（中国国家統計局のデータによる筆者が作成）

よって、経済発展が目覚ましい中国は、日本にとって生産拠点としてだけでなく、市場としても非常に重要である。2009 年に日本の対中輸出は戦後初めて対米輸出を上回り、日本の最大の輸出先となった。今日の中国は日本にとっても、アメリカにとっても最も重要な貿易相手国になっている。ここで日本の対中輸出を例として説明しておきたい。

図 4-3-8 日本の対中輸出（1998-2013）



（中国国家統計局のデータによる筆者が作成）

⁴³⁶ <http://data.stats.gov.cn> のデータより筆者作成。

「日本貿易振興機構」の統計データによると、2009年に日本の対中輸出は戦後初めて対米輸出を上回り、日本の最大の輸出先となった。2013年度は日中関係の影響で日本の対中輸出は少し減少したが、それにしても、日本の対中輸出は対世界の輸出の18.1%を占める。

表 4-3-9 日本の対中国・対アメリカの輸出⁴³⁷

単位：100万ドル、%

	対世界		対中国			対米国		
	金額	伸び率	金額	伸び率	シェア	金額	伸び率	シェア
2003年	469,862	13.0	57,219	43.5	12.2	115,412	▲ 2.7	24.6
2004年	565,039	20.3	73,818	29.0	13.1	126,839	9.9	22.5
2005年	598,215	5.9	80,340	8.8	13.4	134,889	6.4	22.6
2006年	647,290	8.2	92,852	15.6	14.3	145,651	8.0	22.5
2007年	712,735	10.1	109,060	17.5	15.3	143,383	▲ 1.6	20.1
2008年	775,918	8.9	124,035	13.7	16.0	136,200	▲ 5.0	17.6
2009年	580,787	▲ 25.2	109,630	▲ 11.6	18.9	93,653	▲ 31.2	16.1
2010年	767,025	32.1	149,086	36.0	19.4	118,199	26.2	15.4
2011年	820,793	7.0	161,467	8.3	19.7	125,673	6.3	15.3
2012年	801,335	▲ 2.4	144,686	▲ 10.4	18.1	140,624	11.9	17.6
2013年	719,332	▲ 10.2	129,883	▲ 10.2	18.1	133,227	▲ 5.3	18.5

上述の図・表がわれわれに提示されたことは、日本の経済発展と中国の発展は相互補完の関係である。すなわち、村田の主張する [A→B] と [B→A] の相互作用である。

先述の図式 4-3-4 で示したのは、1970年代以降の日本 (A) と中国 (B) とアフリカ (C) との関係の具体化である。

詳しく言うと、「A」グループの日本の[経済発展→民主主義の発展]を支えるのは、「B」[経済発展→(×)民主主義の発展]の段階にある中国と「C」[経済発展→×民主主義の発展]の段階にある国・地域である。この「A」・「B」・「C」の相互作用で「日本の経済発展と民主主義諸制度」を支えている。つまり、これは経済発展と民主主義の発展の関係からみた「一つの世界システム」の中の経済的・政治的な相互補完の「役割」である。ごく簡単に言うと、アフリカの[経済発展→×民主主義の発展]と中国の[経済発展→(×)民主主義の発展]が存在するこそ、日本の経済発展と民主主義諸制度を維持することができる。

それと同様に、1970年代以降の中国の経済成長を支えるのは「C」グループのアフリカ以外には、「A」グループの日本、ヨーロッパ諸国なども不可欠で

⁴³⁷ 日本貿易振興機構「2013年通年日中貿易図表」より転載。
<http://www.jetro.go.jp/news/releases/20140219093-news/shiryo3.pdf>

ある。特に、日本の「技術導入」、「資本の投資」、「対中 ODA」などによって、中国経済の高度成長を可能にした。これは筆者が村田の「覇権システム」論によって分析した 1970 年代以降における日中関係である。

しかし、なぜ中国における外国投資の NO.1 は日本であるか、なぜ日本は外の資本主義諸国より積極的に次から次へと中国に子会社、工場を設立したかの問題もある。

村田は、『民主化の先進国』でこの問題について、次のように述べている。「経済興隆期を迎えようとする 19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけて、アメリカはその工業化推進のために一連の政策的対応を試みたが、とりわけその対表的なものとして、製造業の振興政策があった。このようなアメリカにおける製造業を振興させる政策的対応は、イギリスにおける金融・サービス業を振興させる政策的対応と呼応するものであった。つまり、オランダとイギリスにあったように、イギリスとアメリカにおいて相互補完的關係が成立するような政策的対応が、すなわち国内産業構造において、一方では経済衰退を導くために、金融・サービス業を優先させる政策的対応が、また他方では経済興隆を導くために、製造業を優位させる政策的対応が、それぞれとられることが理解される」⁴³⁸と述べている。第二次世界大戦後、アメリカは漸くイギリスのように「A」グループに昇格した。「それでは、アメリカが世紀転換期以降から 1950 年代、60 年代にかけて担ってきた製造業部門はいずれの国や地域が担うことになったのであろうか。それはまず初めにドイツと日本であると位置づけられよう」⁴³⁹、と村田は述べている。

このように、戦後の日本は「覇権システム」における役割によって、「アジアの工場」になって、経済の高度成長を実現した。それと同様に、70 年代からの日本は 50、60 年代のアメリカと同じように転換期で次の「工場」を探さなければならなかったのである。この役割を担ったのが中国である。つまり、日本は製造業中心から金融・サービス中心へと順調に転換するために、次の「工場」を作らなければならなかった。これによって、日本は次から次へと中国に工場、子会社を設立し、大量の資金を投資した。

⁴³⁸ 村田、前掲書『民主化の先進国』134-135 頁。

⁴³⁹ 同上書、141-142 頁。

それ故、70年代における日中接近、ニクソン訪中、日本からの大量な投資などは決して偶然ではないと筆者はみる。これらの歴史大事件はすべて「世界システム」の変容、特に自国の産業構造の変容によって発生した必然的な現象であると筆者はみる。

19世紀後半から20世紀初頭にかけて「世界システム」における[C→B→A]の関係は[インド・中南米・東南アジア諸国→アメリカ→イギリス]が代表的な関係である。これに対して、第二次世界大戦直後では[C(中国)→B(日本)→A(アメリカ)]である。70年代では[C(アフリカ)→B(中国)→A(日本)]が代表的な関係である。

村田は、製造業中心から金融・サービスに重きを置いた産業構造の転換を試みる最大の理由について、「金融・サービス部門による収益活動が製造業・工業部門による収益活動よりも利益獲得において勝るからにはほかならないことが挙げられよう」⁴⁴⁰と述べている。

この見解を確認するために、筆者は中国商務部の外資統計データに関する資料を検索して、次のように整理した。

表 4-3-10 2013 年まで外資直接投資産業構造⁴⁴¹

単位：1 億ドル、%

産業	外国企業数	比率	外資金額	比率
総額	786217	100	30640.65	100
第一次産業	22766	2.9	714.86	2.32
第二次産業	519768	66.11	18396.61	60.04
第三次産業	243683	30.99	11533.18	37.64

(中国商務部の統計データによる筆者が作成)

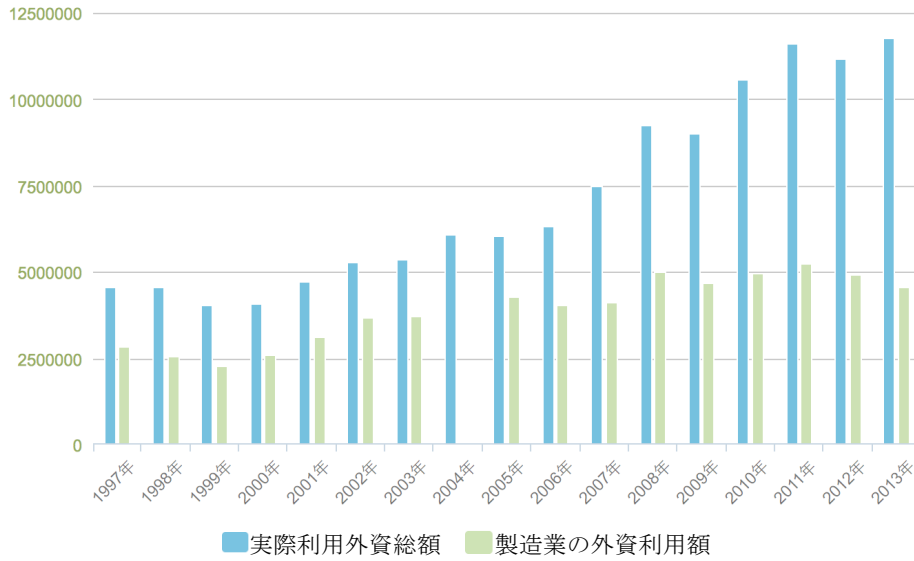
⁴⁴⁰ 同上書、143 頁参照。

⁴⁴¹ データは中国商務部「中国外資統計 2014」6 頁による。

<http://img.project.fdi.gov.cn/21/1800000121/File/201410/201410270300549332341.pdf> 参照。

図 4-3-11 実際利用外資 (1997-2013 年)

単位：1 万ドル



(中国国家統計局の統計データによる筆者が作成)

図 4-3-10 と図 4-3-11 からみると、わかるように、中国の外国資本の 60% 以上は製造業へ投資された。それ故、村田の「世界システム」論は言うまでもなく、説得力を持っていると筆者はみる。

中国は外国からの資本投資を利用して経済の成長を実現した。一方、中国の経済成長によって、その投資国は膨大な利益を獲得することができた。特に日本は対中国投資の NO.1 国として中国の経済成長に大きく促進した一方、膨大な利益も獲得した。「A」、「B」、「C」から獲得した利益によって、日本は「B」から「A」へと順調に成長し、製造業中心から金融・サービス業への転換に成功した。これは「覇権システム」におけるいわゆる相互補完的役割である。村田の普遍主義の言葉を借りると、「B」段階にある中国の[衣食足りて・足りず→礼節を知る・知らず]は「A」段階にある日本の[衣食足りて→礼節を知る]を支えている。

IV 日中貿易摩擦

日中貿易摩擦に象徴的な事件は 2001 年の日本の対中緊急輸入制限政策であった。1996 年から 2000 年にかけて中国からの農産物輸入急増に対応し、国内の農家を保護するために日本政府は中国側と日本国内の反対を押し切り、閣議で暫定セーフガード⁴⁴²を 4 月 23 日から発動することを決めた。2001 年 4 月 23 日から 11 月 8 日までの 200 日間、中国から輸出したネギ、生しいたけ、曇表の農産品 3 品目に対するセーフガードの暫定措置を強行的に発動し、関税を本来の 3%－6%から 106%－266%⁴⁴³までに上げた。具体的内容は経済産業省「貿易救済措置」「ネギ等 3 品目に関するセーフガード暫定措置について」（平成 13 年 4 月 10 日）を参照されたい。

それに対して、中国政府は 6 月 22 日より、日本の自動車、携帯電話、クーラーに対して 100%の特別関税を課すことを発表した。

1972 年の国交樹立以来、中日両国間の貿易が拡大し続けている。中国が日本の最大の貿易相手国となっている。これに対して、中国にとって、日本も非常に重要な貿易相手国である。中日経済は相互補完的な関係である。

一般的には、日本経済の低迷に対して、中国経済の高度成長や輸出の急増、特に対日貿易の黒字の拡大は日中貿易摩擦の原因であると思われる。

中国輸出の拡大の原因について、筆者は次のように考える。まず、低賃金や安価な工業用地などによって、廉価な商品を生産することができる。つまり、価格優位である。さらに、中国は 70 年代から 90 年代にかけて、輸出の構成も変容した。第一次産品の比率は低くなり、工業製品の比率は高くなり続ける。価格優位を含め、高い国際競争力を持つことが中国輸出の拡大の原因であると筆者はみる。その上、人民元の為替レートの相対的安定も一つの要因である。

日本経済と中国経済との緊密な関係を分析するため、筆者は日本貿易振興機構が発表した「2013 年通年日中貿易図表」を参照した。その中に関連する図表を紹介しながら、その関係を説明しておきたい。

⁴⁴² セーフガードは緊急輸入制限のことである。特定品目の貨物の輸入の急増が、一国の国内産業に重大な損害を与えていることが認められ、かつ、国民経済上緊急の必要性が認められる場合に、損害を回避するための関税の賦課又は輸入数量制限を行うものである。

⁴⁴³ 経済産業省「貿易救済措置」「ネギ等 3 品目に関するセーフガード暫定措置について」平成 13 年 4 月 10 日、を参照されたい。

表 4-3-12 2013 年の日本の貿易相手国上位 5 カ国・地域⁴⁴⁴

単位：100 万ドル、%

輸出				輸入			
	金額	伸び率	シェア		金額	伸び率	シェア
総額	719,332	▲ 10.2	100.0	総額	839,152	▲ 5.6	100.0
米国	133,227	▲ 5.3	18.5	中国	182,112	▲ 3.7	21.7
中国	129,883	▲ 10.2	18.1	米国	70,290	▲ 8.1	8.4
韓国	56,917	▲ 7.8	7.9	オーストラリア	51,360	▲ 9.3	6.1
台湾	41,886	▲ 9.3	5.8	サウジアラビア	50,283	▲ 8.5	6.0
香港	37,586	▲ 8.8	5.2	アラブ首長国連邦	42,856	▲ 2.9	5.1

総額			
	金額	伸び率	シェア
総額	1,558,484	▲ 7.8	100.0
中国	311,995	▲ 6.5	20.0
米国	203,517	▲ 6.2	13.1
韓国	93,059	▲ 9.1	6.0
オーストラリア	68,423	▲ 8.9	4.4
台湾	65,772	▲ 6.5	4.2

表 4-3-13 日中貿易の推移⁴⁴⁵

単位:1000 ドル、%

	輸出額	伸び率	輸入額	伸び率	総額	伸び率	貿易収支
2001年	31,090,723	2.2	58,104,744	5.1	89,195,467	4.0	▲ 27,014,021
2002年	39,865,578	28.2	61,691,604	6.2	101,557,182	13.9	▲ 21,826,026
2003年	57,219,157	43.5	75,192,802	21.9	132,411,959	30.4	▲ 17,973,645
2004年	73,818,019	29.0	94,227,211	25.3	168,045,230	26.9	▲ 20,409,192
2005年	80,340,099	8.8	109,104,815	15.8	189,444,914	12.7	▲ 28,764,716
2006年	92,851,689	15.6	118,516,332	8.6	211,368,021	11.6	▲ 25,664,643
2007年	109,060,309	17.5	127,643,646	7.7	236,703,955	12.0	▲ 18,583,337
2008年	124,035,383	13.7	142,337,115	11.5	266,372,498	12.5	▲ 18,301,732
2009年	109,630,428	▲ 11.6	122,545,120	▲ 13.9	232,175,548	▲ 12.8	▲ 12,914,692
2010年	149,086,369	36.0	152,800,714	24.7	301,887,083	30.0	▲ 3,714,345
2011年	161,467,319	8.3	183,487,439	20.1	344,954,758	14.3	▲ 22,020,120
2012年	144,686,177	▲ 10.4	189,018,794	3.0	333,704,971	▲ 3.3	▲ 44,332,617
2013年	129,883,276	▲ 10.2	182,111,904	▲ 3.7	311,995,180	▲ 6.5	▲ 52,228,628

2013 年に日本にとって対中輸出入は対世界の輸出入総額の 20%であり、輸出入総額は対アメリカの 1.5 倍であった。一方、日本は 2000 年以降に、対中貿易赤字の拡大問題に苦悩している。このような日中関係はまるで 80 年代の日米関係の再現であろう。戦後のアメリカは日本経済の復興に大きな役割を果たした。アメリカの支援が日本の高度成長を可能にした。しかし、80 年代に入ると、日本は高度経済成長を達成した。日本は経済の高度化を実現した一方、アメリカの脅威になり、アメリカの最大の貿易赤字国となった。

⁴⁴⁴ 日本貿易振興機構「2013 年通年日中貿易図表」より転載。

<http://www.jetro.go.jp/news/releases/20140219093-news/shiryo3.pdf>

⁴⁴⁵ 日本貿易振興機構「2013 年通年日中貿易図表」より転載。

<http://www.jetro.go.jp/news/releases/20140219093-news/shiryo3.pdf>

さて、これまでの論の展開を踏まえながら、なぜ戦後のアメリカ「A」が日本「B」を援助したように、70年代以降の日本「A」は中国「B」の発展を援助したかを分析しなければならないのである。なぜこの関係はずっと協力の関係ではないかについて検討する必要もあると筆者は考える。

筆者は、「覇権システム」における「A」、「B」、「C」の関係は以下の4つの場合があると考え（これについて既に述べたが、本論をよく理解するために、ここでもう一度説明する）。

- ① {[B・C 経済発展と民主主義の発展×→ A 経済発展と民主主義の発展○]}
- ② {[B・C 経済発展と民主主義の発展×→ A 経済発展と民主主義の発展×]}
- ③ {[B・C 経済発展と民主主義の発展○→ A 経済発展と民主主義の発展○]}
- ④ {[B・C 経済発展と民主主義の発展○→ A 経済発展と民主主義の発展×]}

①の場合では、「A」は「B」・「C」の経済発展を阻止する⁴⁴⁶。例えば、冷戦期のアメリカとソ連がこの例である。②の場合では、「A」は「B」・「C」の経済発展を促進する。アメリカの「ヨーロッパ復興計画」（マーシャル・プラン）はこの目的であろう。つまり、ヨーロッパの景気低迷であるなら、アメリカの経済にも悪い影響を与える。経済に依存する民主的な諸制度の維持にも不利からである。③の場合では、「A」は「B」・「C」の経済発展を促進する。50-60年代におけるアメリカの対日支援、70年代における日本の対中 ODA などはこの例である。④の場合では、「A」は「B」・「C」の経済発展を阻止する。80年代に日本がアメリカの脅威であると認められたとき、アメリカは BIS 規制や為替操作などの方法で日本の経済成長を阻止した。

中心国・「A」は「覇権システム」における自国の国益によって、「B」・「C」グループにある国の経済発展を援助するか（自国の経済発展と民主主義の発展に有利の場合）、阻止するか（自国の経済発展と民主主義の発展に不利の場合）を決定する。もちろん、「B」・「C」も同様である。したがって、「覇権システム」とその「秩序」は決して静態的ではなく、動的である。つまり、「中心国」、「準周辺国」、「周辺国」とも皆自国に有利な「ミニシステム」を構築して

⁴⁴⁶ ここでの「阻止」と「支援」ということは、決して極端な全面「阻止」或は「支援」政策ではないである。マクロの面から見た政策である。ミクロの面からみると、一国は自国の国益によって、相手国の一部産業（自国に有利）を「支援」しながら、自国の発展に不利な産業を「阻止」する場合もよくある。更に言うと、産業の中でもこのような「差別」と「排除」が存在している。

いる。この様々な「ミニシステム」から「一つの世界システム」が構成された。もちろん、「覇権システム」の下で、その「秩序」の構築は「準周辺国」・「周辺国」より、「中心国」にとって最も有利である。

以上は筆者が理解している「覇権システム」における「A」、「B」、「C」の相互関係である。

もう一つの問題はなぜ 50-60 年代に「A」グループのアメリカが「B」グループの日本を援助したのと同様に、70 年代以降に「A」グループの日本は「B」グループの中国の発展を援助したか。村田は『民主化の先進国』でイギリスとアメリカ、アメリカと日本の関係について次のように述べている。「オランダとイギリスにあったように、イギリスとアメリカにおいて相互補完的關係が成立するような政策的対応が、すなわち国内産業構造において、一方では経済衰退を導くために、金融・サービス業を優先させる政策的対応が、また他方では経済興隆を導くために、製造業を優位させる政策的対応が、それぞれとられることが理解される」⁴⁴⁷第二次世界大戦後、アメリカは漸くイギリスのように「A」グループに昇格した。「それでは、アメリカが世紀転換期以降から 1950 年代、60 年代にかけて担ってきた製造業部門はいずれの国や地域が担うことになったのであろうか。それはまず初めにドイツと日本であると位置づけられよう」⁴⁴⁸。これは 50-60 年代にアメリカの対日援助の根本的要因であると村田は主張する。つまり、アメリカは産業構造を順調に転換させるために、日本やドイツの「工場」の役割が不可欠だからである。したがって、戦後日本とドイツの復興を支援した。

一方、戦後の日本やドイツは「覇権システム」における「B」の役割によって、「工場」になって、経済の高度成長を実現された。それと同様に、70 年代から日本は 50、60 年代のアメリカと同じように産業構造の転換期であった。それによって、次の「工場」を探さなければならなかったのである。この役割を担ったのが中国である。つまり、「B」から「A」へ昇格するため、必ず「A」・「B」・「C」からの経済・政治的支援が必要である。「覇権システム」における「秩序」は、第二次世界大戦直後の [C (中国) → B (日本) → A (アメリカ)]

⁴⁴⁷ 村田、前掲書『民主化の先進国』134-135 頁。

⁴⁴⁸ 同上書、141-142 頁。

から 70 年代の [C (アフリカ) →B (中国) →A (日本)] へと変容することが決して偶然ではないであると筆者はみる。製造業中心から金融・サービスに重きを置いた産業構造の転換を試みる最大の理由について、「金融・サービス部門による収益活動が製造業・工業部門による収益活動よりも利益獲得において勝るからにはほかならないことが挙げられよう」⁴⁴⁹と村田は述べている。これは 70 年代からの世界的な対中投資ブームの原因であろう。その中には日本からの投資は資本主義諸国の中で最も多かった。2000 年に入ると、中国の発展は日本の脅威とエンジンになり、80 年代の日米貿易摩擦の発生と同様に、日中貿易摩擦の発生も理解できるだろう。

一方、1978 年に「改革開放路線」に転じた中国は、特に 90 年代から輸出主導による経済急成長期に入り、それによってアメリカの対中国貿易赤字もそのあたりから急激に拡大した。現在、アメリカの最大の貿易赤字相手国は日本から中国へと変わった。したがって、以前の日米貿易摩擦から今日の日中貿易摩擦、米中貿易摩擦へと転換したのは当然なことであろう。

⁴⁴⁹ 同上書、143 頁。

第5章 21世紀における覇権システムの変容

第1節 21世紀における覇権システムの変容

I ハンチントンの「文明の衝突」論

サミュエル・ハンチントンは彼の著書『文明の衝突と21世紀の日本』において、文明とは、「19世紀ドイツの思想家は文明と文化をはっきりと区別して、文明は機械、技術、物質的要素にかかわるものである」⁴⁵⁰と定義している。中国では、文明は人間が創造した物質的と精神的なものとの総合体と理解することが多い。つまり、物質は言うまでもなく、精神的なものは科学文化と思想道徳の二種類がある。

現代の主要な文明について、S・ハンチントンの「文明の衝突論」⁴⁵¹に、各国の歴史学者による世界の文明についての判断はいろいろあるのがわかる。基本的には8つから23までと主張するのは多いが、現在の主要な文明は「中華文明、日本文明、ヒンドゥー文明、イスラム文明、東方正教会文明、西欧文明、ラテン・アメリカ文明、アフリカ文明の8つがある」⁴⁵²と述べている。これに対して、中国では、「四大文明史観」が中国国内には一番代表的な史観である。即ち、メソポタミア文明、エジプト文明、インダス文明、中華文明である。

宗教問題は、ハンチントンの論の非常に重要な一部である。世界的な宗教のうち、キリスト教、イスラム教、ヒンドゥー教、儒教は主な文明と結びついており、とハンチントンは説明している。勿論、宗教は文明の形成にとって不可欠の存在であり、文明の精神的基礎とも言えるだろう。しかし、中国の儒教は、宗教ではないと筆者はみる。儒教は、中国の戦国時代における百家文化・思想（儒家、道家、墨家、法家、兵家、名家、阴阳家など）の一種類である。目的は法律や刑罰で人民を規律することではなく、道徳によって民を善導することである。一言で言うと、自身の道徳を高めながら治人の目的を達することである。つまり、儒教は、道徳規範の意味が強い。もちろん、儒教は宗教ではないが、中華文明の形成にとって、非常に重要な存在である。

⁴⁵⁰ サミュエル・ハンチントン『文明の衝突と21世紀の日本』集英社新書 2000年、106頁。右から2行目と107頁の図表20を参考した。

⁴⁵¹ ハンチントンの前掲書『文明の衝突と21世紀の日本』116頁。

⁴⁵² 同上書、117-124頁。

ハンチントンは、冷戦後の国際関係について、特に東アジアを中心として説明している。筆者は、冷戦後の世界に、アジアが重大な役割を演じていると考える。特に（東）アジアには領土、宗教、歴史などの非常に複雑な問題が存在している。政治面では、日本とロシアは北方領土問題、日本と中国は尖閣諸島問題、日本と韓国の竹島問題、中国とフィリピンは黄岩島の領有権問題、中国とインドのチベット問題、インドとパキスタンのカシミール問題、台湾問題などの複雑な未解決な領土問題がある。イデオロギーの面では、社会主義と資本主義が共存している。世界の社会主義国家は五つあり、アジアにはその四つ⁴⁵³が存在している。文明の面⁴⁵⁴では、中国、日本は自国の独特な文化を持つ、ロシアの東方正教会とインドネシアのイスラムと大きな違いがある。異文明間の衝突⁴⁵⁵がよく起こっている。経済面では、アジア経済の格差が大きい。国の人口、面積、資源、地理、政権形式などの要素を含め、経済体制・政策は国によって、大きく異なっている。これによって、アジアの経済発展は多くの段階⁴⁵⁶が形成された。このように、アジアにおいて、各国は連携しながら、激しい衝突することも珍しくなかった。この中で最も注目されているのが日・中関係であろう。

つまり、中国の新たな台頭と東アジアの安全保障の問題である。中国は 30 年以上の改革開放政策を実施し、産業構造を調整し、経済体制改革⁴⁵⁷などによって、目覚ましい経済発展を遂げてきた。2003 年から 2011 年までの間に、中国の GDP 平均成長率は 10%以上維持し続けている。2010 年に日本を抜いて、世界の NO.2 になった。一方、官員の腐敗行為、人民の民主的権利の無視、貧富間格差の拡大、失業問題の深刻化、医療体制の腐敗、食品安全、教育制度の地域差別、環境問題などのさまざまな問題も出てきた。このような厳しい問題を解決するためには、今の中国にとって、政治体制改革を加速させることが非常に重要であると筆者はみる。

中国の経済・政治・軍事の急速な台頭はアジアの国々にとって、チャレンジ

⁴⁵³ 中国、ベトナム、北朝鮮、ラオス。

⁴⁵⁴ ハンチントンが強調した中心である。

⁴⁵⁵ 例えば、1998 年のインドネシアの華僑虐殺事件。

⁴⁵⁶ 例えば、2011 年にシンガポールの一人当たりの GDP は 50123 ドルで、ネパール、ラオスなどは千ドルもなかった。

⁴⁵⁷ 計画経済体制から市場経済体制への転換。

とチャンスとの二つの影響がある。経済面では、チャンスが多いであろう。中国は、大部分の東アジアの国にとって最大の貿易相手国であり、東アジアの繁栄又は経済の成長に強い影響力がある。例えば、2008年の経済危機の時に中国政府は内需の拡大政策を実行し、中国国内の経済を順調に回復し、東アジア諸国の対中輸出の増加によって、自国経済の回復を実現した。この面から見ると、東アジア経済の成長に中国が不可欠である。一方、政治や軍事面では、チャレンジの面が多いであろう。中国は、経済の急速な成長と同時に、軍事力も上昇し続けている。特に航空母艦の保有による海上作戦能力を大幅に上がった。一方、隣国との領土問題、歴史問題、安全保障問題などの問題が存在しているから、この面からみれば、周辺諸国の不安は当然のことであろう。特に日本、フィリピン、ベトナムなどの隣国は不安である。このように、中国の台頭は東アジアの諸国には多面的な意味がある。

アメリカ政府は、戦後からずっと環太平洋地域を重視している。最近アメリカは「2020年までこの地域で海軍の軍事力を60%までに増加する予定」を発表した。この原因について、ハンチントンは、「この新しい世界において、紛争の主な源となり政治的な不安定をもたらすのは、中国の台頭とイスラムの復興だろう」⁴⁵⁸と述べている。特に、東アジアの発展のパワーを巡って、どの国が主役を演じるかについて、アメリカ、中国、日本の対立を分析した。ハンチントンの論によれば、アメリカのアジア復帰戦略の目的は、中国からの脅威を予防する一方、自国の覇権地位を維持することである。「アメリカは慈悲深い覇権国ではない」⁴⁵⁹、自国の利益はアメリカの対外戦略の基準である。

しかし、「覇権システム」論の立場からみる時、アメリカと中国の関係は対立だけではなく、相互補完的な関係にある。それ故、彼の論を紹介しながら、「覇権システム」論の観点から分析しておきたい。

ハンチントンは、世界のパワーの構造について、一極世界⁴⁶⁰、二極世界⁴⁶¹、多極世界を分類している。彼の観点は、現在の国際政治は、これら三つのモデルのいずれにも当てはならない「一極・多極体制」である、と主張している。

⁴⁵⁸ ハンチントン、前掲書『文明の衝突と21世紀の日本』26頁。

⁴⁵⁹ 同上書、62-70頁を参照されたい。

⁴⁶⁰ 一つの超大国があり、そのほかに主要な大国はなく、多数の小国が存在する状態をいう。例えば、ローマ帝国時代。

⁴⁶¹ 例えば、冷戦時代のアメリカとソ連である。

つまり、国際問題の解決には、「一つの超大国の行動はもとより、諸大国の協力が常に必要である」⁴⁶²と彼は述べている。

さらに、国の国力によって、世界は、超大国、地域大国、ナンバー・ツーの地域大国、その他の国々の4つのレベルがあると分析している⁴⁶³。

彼は、冷戦後の世界は一極・多極世界になっているとみる。詳しく言うと、旧ソ連の解体によって、アメリカ合衆国は唯一の超大国となった。それと同時にEU、中国、日本、インドなどの国家また地域連合は目覚ましい経済発展を遂げ、地域大国に成長した。このように、世界は一極、多極システムに変化した。パワーの構造は超大国(アメリカ)、地域大国(EU、ロシア、中国、インド、日本など)、NO2 地域大国(イギリス、ウクライナ、日本、ベトナム、韓国など)、そのほかの国々の4つのレベル⁴⁶⁴に分かれている。主要な国際問題の解決には、超大国であるアメリカの行動はもとより、諸大国の協力がつねに必要な、と彼の見解である。

筆者は、この論に関しては、同感である。例えば、国連安全保障理事会における重大な国際問題の決定においては、大国一致の原則によって、常任理事国(アメリカ・ロシア・イギリス・フランス・中華人民共和国)は拒否権を有し、1ヶ国でも反対すると成立しない。2013年にアメリカを始め、武力でシリア国内問題を解決する提案について、中国とロシアが反対したから、承認されなかったことは一つの例である。

一方、パワーの構造に関するハンチントンの論と、村田の覇権システムの構造を比べると、非常に面白いことがわかる。

「覇権システム」論の立場からみれば、世界は、「覇権国」・「非覇権中心国」・「準周辺国」・「周辺国」の4つのレベルに区分される。これは、資本主義の覇権システムである。ハンチントンの超大国、地域大国、NO2 地域大国、そのほかの国々の4つのレベルのパワー構造と重なるところがある、と筆者はみる。しかし、村田の論は、ハンチントンの論と従来の「一つの資本主義の世界システム」と比べると、同じように世界システムを4つのレベルで論じているが、

⁴⁶² ハンチントン、前掲書『文明の衝突と21世紀の日本』38頁参照。

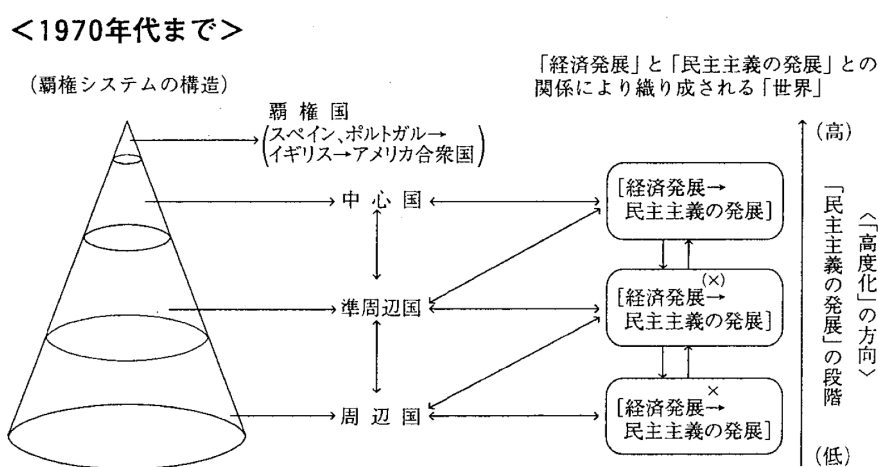
⁴⁶³ 同上書、36-40頁参照。

⁴⁶⁴ 詳しくは、『文明の衝突と21世紀の日本』39頁の図表を参照されたい。ハンチントンは、日本が潜在的には地域大国と定義される第2レベルと、地域のナンバー・ツーの国が属する第3レベルの両者に属すると分析している。

中身は大きく異なっている。

まず、第一に、村田の「覇権システム」論は、経済的・資本的構造だけではなく、「民主主義の世界システム」も含まれている。つまり、経済発展と民主主義の発展との関係から「覇権システム」の構造を分析する。ハンチントンと従来の「覇権システム」論者は、世界システムにおける民主主義の発展について全く言及していなかった。付言すれば、ハンチントンの「民主化」論は、世界システムと結びつけられていないのである。

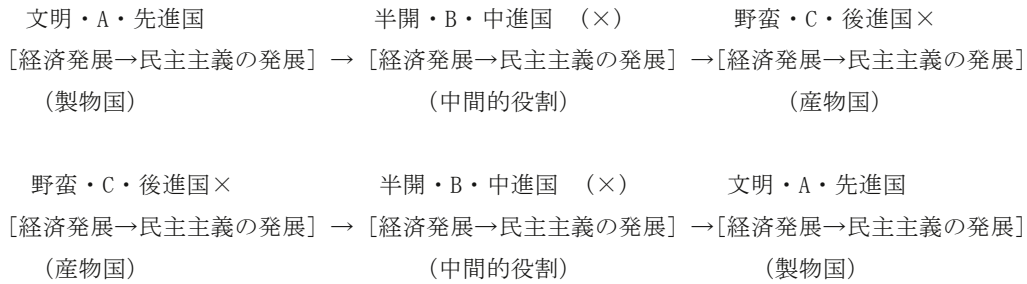
図式5-1-1 覇権システムの構造 (1970年代半ばまで) ⁴⁶⁵



第二に、ハンチントンは、世界のパワー構造の中における4つのレベルの国家間の関係について、「対立」を強調している。つまり、国家間の「衝突」を中心として分析している。これに対して、村田は、覇権システムとその「秩序」における「A」・「B」・「C」の役割から、その相互補完的（対立・依存）関係を分析することが特徴であると筆者はみる。

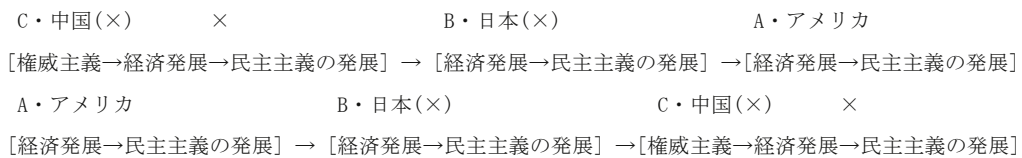
⁴⁶⁵ 村田、前掲書『日本人と民主主義』420頁。(×)は、矢印で示される「経済発展」から「民主主義の発展」への移行が、その可能性はあるけれども、十分に実現されないことを意味する。また×はその移行がそもそも実現不可能であることを意味する。Aは「中心国」、Bは「準周辺国」、Cは「周辺国」と理解できる。

図式5-1-2 1970年代半ばまでの「民主主義」の構造⁴⁶⁶

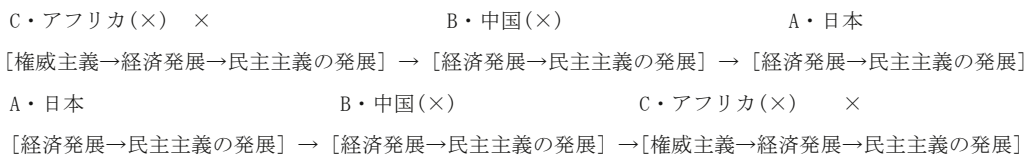


第三に、世界システムにおける日本の位置について、村田は、ハンチントンと大きく異なる。ハンチントンは、日本が潜在的には地域大国と定義される第2レベルと、地域のナンバー・ツーの国が属する第3レベルの両者に属すると主張している⁴⁶⁷。村田は、経済発展と民主主義の発展との関係から、70年代以前の日本がBグループの「準周辺国」(経済発展→(×)民主主義の発展)であったのに対して、70年代以降ではAグループ「中心国」(経済発展→民主主義の発展)へ昇格したとみる。時代の区分を明らかにした。

図式 5-1-3 1970年代以前「覇権システム」における日本の役割⁴⁶⁸



図式5-1-4 1970年代以降「覇権システム」における日本の役割



第四に、前述したように、ハンチントンは、冷戦以降のパワーの構造が一極・多極世界になっているとみる。このパワー構造は、「21世紀において真の多極体制の時代を迎えるまで、今後10年か20年つづく、この過程にはアメリカは

⁴⁶⁶ 村田、前掲書『日本人の物語』13頁。それに、『覇権システム下の「民主主義」論』163-182頁を参照されたい。

⁴⁶⁷ ハンチントン、前掲書『文明の衝突と21世紀の日本』39頁の図表を参照されたい。

⁴⁶⁸ 村田基本モデルに基づいて、筆者が作成した「覇権システム」図式。

最初にして最後の、そして唯一の世界的な超大国となるだろう」⁴⁶⁹とハンチントンは述べている。それに対して、村田は、70年代以降の覇権システムの構造が{[A・経済発展→民主主義の発展]→[B・経済発展→(×)民主主義の発展]→[C・経済発展→×民主主義の発展]}から{[B・経済発展→民主主義の発展]→[C・経済発展→(×)民主主義の発展]→[A・経済発展→×民主主義の発展]}へと転換すると述べている。この過程には、現覇権国のアメリカは、次期覇権国の中国と「覇権連合」⁴⁷⁰を結成していると分析している。これによって、21世紀における日・中・米関係に対する分析も大きく異なっている。

さて、次は、村田の論、特に70年代以降の覇権システムの構造が{[A・経済発展→民主主義の発展]→[B・経済発展→(×)民主主義の発展]→[C・経済発展→×民主主義の発展]}から{[B・経済発展→民主主義の発展]→[C・経済発展→(×)民主主義の発展]→[A・経済発展→×民主主義の発展]}へと転換することと、「米中覇権連合」の形成を中心に分析しながら、両者の違いについて考察していきたい。

ハンチントンは、21世紀の日本の選択を論じたが、筆者は本章で「覇権システム」論の観点から、村田モデルを考察しながら、21世紀の中国の選択を試論していきたい。

II 村田モデルからみた覇権システムの変容

1. 村田の「覇権システム」モデル

まず、覇権システムの変容に関する村田モデルを紹介しておきたい。村田は、1970年代半ばまでの覇権システムの構造と比べて、70年代以降の覇権システムの構造が以下の図式5-1-5に変容したとみている。

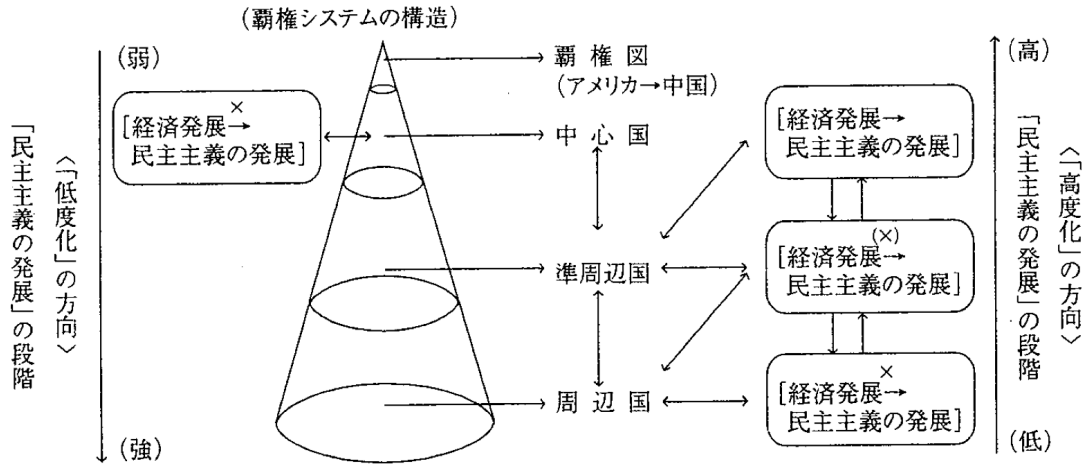
⁴⁶⁹ 同上書、60-61頁。

⁴⁷⁰ 村田、前掲書『21世紀の』を参照されたい。

<1970年代以降>

「経済発展」と「民主主義」との
関係により織り成される「世界」

「経済発展」と「民主主義の発展」との
関係により織り成された「世界」



村田モデルからみれば、70年代前後における「覇権システムの構造」には、次のような変化が見られる。

①覇権システムの中における「覇権国」は、70年代以前には、スペイン→ポルトガル→イギリス→アメリカ合衆国のような循環史であった。70年代以降では、アメリカから中国へと転換する傾向を提示した。

②覇権システムにおけるA・中心国の経済発展と民主主義の発展は、70年代以前に「[経済発展→民主主義の発展]」であったが、70年代以降では、Aグループの先進諸国は、「[経済発展→(x)民主主義の発展]」へと転換しつつある。つまり、Aグループの諸国は、高度化の経済発展や民主化を経験し、民主化の低度化へと転換している。

③民主主義の構造は、70年代以前の「{[A・経済発展→民主主義の発展] → [B・経済発展→(x)民主主義の発展] → [C・経済発展→(x)民主主義の発展]}」から、図式5-1-6で示したように、「{[B・経済発展→民主主義の発展] → [C・経済発展→(x)民主主義の発展] → [A・経済発展→(x)民主主義の発展]}」へと転換している。

⁴⁷¹ 村田、前掲書『日本人と民主主義』421頁を参照されたい。

降、中国経済は目覚ましい発展を達成し、ついに 2010 年には日本を抜いて、GDP 第 2 位の経済大国へと変貌した。

「改革開放」以降、中国は急速な経済成長を達成することができた。特に 90 年代以降には、中国は大量の外資を受け入れ、内陸を含む全国地域を対象とする全方位的な対外開放政策を実施した。1980 年から 2012 年までの 32 年間に中国 GDP の成長率は 10%以上であった。国内総生産は 1980 年の 4,545 億元から 2014 年の 636,462.7 億元⁴⁷³へと百倍以上成長した。今の中国は、「世界の工場」としてだけでなく、「世界の市場」としての役割も担っている。

中国商務部の統計によれば、国際貿易の面では、中国の輸出入は、1978 年には合計 206 億ドルと世界第 29 位であり、2001 年には世界第 6 位であった。しかし、2012 年では、輸出入合計では 3.87 兆ドルと、アメリカ⁴⁷⁴を抜いて世界 1 位となっている。さらに、貿易額が拡大しているだけでなく、その構造の高度化も進んでいる。より付加価値の高い商品のシェアが上昇している。

今の中国は、アメリカ、EU、オーストラリア、インド、日本、韓国及びインドネシアを含む東南アジア諸国、中南米諸国、アフリカなどの国・地域にとって、一番目の貿易相手国となっている。中国商務部や国家統計局の統計データによると、2006 年には、アメリカは世界の 127 ヶ国にとって、最大の貿易相手国であり、中国は 70 ヶ国の最大の貿易相手国であった。しかし、この状況は 2011 年になると、アメリカは 76 ヶ国の最大貿易相手国となり、中国では 128 ヶ国の最大の貿易相手国となっている。国際貿易におけるアメリカと中国の地位は大きく変わった。中国の対外貿易の全体からみれば、黒字が拡大しつつある。特にアメリカや日本などは、対中貿易赤字が毎年拡大し続けている。今の中国は世界の最大の工場、最大の経済体、第 3 位の対外投資国、第 2 位の GDP 大国となっている。20 年後には、アメリカを抜き、GDP の世界 NO.1 になると思われる。2015 年に中国は、オーストラリアと韓国と自由貿易協定⁴⁷⁵を調印した。

このように、1978 年以降の 30 年間、中国は目覚ましい経済発展の実績を背

⁴⁷³ 中国国家統計局のデータによる。

⁴⁷⁴ 2012 年にアメリカの輸出は 1.55 兆ドル、輸入は 2.28 兆ドル、輸出入計では 3.82 兆ドルであった。

⁴⁷⁵ 物品貿易の自由化率は品目の 90%以上。中豪 FTA、中韓 FTA が順調に調印した一方、日中 FTA はあまり進んでなかった。

景に、再び経済の大国となって登場し、世界に大きな影響を与えるようになっている。

一方、中国は、国防建設を経済建設と並ぶ重要課題と位置づけており、経済の発展にあわせて、軍事力の向上のための資金・資源投入を継続している。このように、中国は急速な経済成長と同時に、政治・軍事地位や能力も高めるようになっている。これによって、国際問題の解決における中国の役割・能力も段々に増強している。

具体的に言うと、軍事面では、最も注目されているのは、2015年9月3日に行われた「抗日戦争勝利70周年記念式典」で披露された陸・海・空の最新兵器⁴⁷⁶であろう。陸軍において、初めて軍事パレードで披露された大陸間弾道ミサイル「DF-5B」は、中国の最強武器として、「DF-5」より多弾頭化した、アメリカ本土やヨーロッパを射程に収めた。そのほか、短距離弾道ミサイルDF-15B、準中距離弾道ミサイルDF-16、DF-21、中距離弾道ミサイル、大陸間弾道ミサイル、巡航ミサイルDF-10なども披露された。海軍の米本土を攻撃できるや海洋進出を支える海軍主力の空母艦載機、空軍の殲15編隊、大型の無人機や無人偵察機、対地ミサイルを搭載した無人機も披露された。それ以外に、戦略核武器、核潜水艦、空母などの防衛武器を持っている。陸・海・空における中華人民解放軍の軍人数は230万⁴⁷⁷である。米軍のアジア戦略に対抗できる軍事力を持っていると見られている。

その他、軍事費用、軍事戦略なども中国軍事力の構成にとって不可欠の一部である。中国は、2014年度の国防予算を約8,082.3億元⁴⁷⁸と発表した。国防費は、過去26年間で約40倍となっている。また引き続き速いペースで増加している。

9月3日の「抗日戦争勝利70周年記念式典」において、習近平は、「相互尊重、平等な付き合い、平和的發展、共同繁栄こそがこの世界の正しい道です。世界各国は国連憲章の趣旨と原則を中核とする国際秩序と国際体制を共同で守り、協力・ウィンウィンの中核とする新型の国際関係を積極的に構築し、世

⁴⁷⁶ 詳しい内容は「朝日新聞」2015年9月4日の記事を参照。

⁴⁷⁷ 習近平は「抗日戦争勝利70周年記念式典」で「軍の定員を30万人削減する」ことを宣言した。つまり、2017年末に、総兵力を200万人にまで段階的に減らすことである。

⁴⁷⁸ 第12期全国人民代表大会2回会議「2014年中央和地方予算草案」参照。軍事費の増加率では、2011年は12.7%、2012年は11.2%、13年は10.7%、14年は12.2%であった。

界平和・発展という崇高な事業を共同で推進するべきです」と語っていた。これは、改革開放以降中国の外交戦略の概説とも言えるのはあるまいか。

改革開放以降の中国外交政策は、「独立自主の外交政策」である。この外交戦略は、建国以降の「向ソ一辺倒」、「反米反ソ」、「反ソ」外交戦略と大きく異なっている。筆者は、この「独立自主の外交政策」が全方位的な外交であると考えている。以前の外交政策と比べると、実利主義の面を強調することがその特徴である。例えば、戦後直後の「向ソ一辺倒」政策や、「反米反ソ」政策などは、必ず敵を樹立する。なぜなら、冷戦体制の下で、一つの陣営を選ぶと、もう一つの陣営と戦うのは不可避であるからである。これは冷戦体制の下でも適用できるし、冷戦後の世界でも適用できると筆者は考える。「独立自主」の外交政策とは、敵を樹立することより、中立の立場から自国に最も有利な国際政治・経済関係（「システム」とその「秩序」）を構築することを重視する。今日の中国は「全方位外交」と呼ばれるものと同じことを意味している。これこそ戦後の中国が国際社会の中でだんだんと大国になり、大きな役割を担うこととなった政治的原因であると筆者は考える。この外交戦略は、中国が国際社会への復帰、経済・政治影響力の増強、そして中国に有利な「世界システム」とその「秩序」を構築することによって、非常に重要な役割を果たせるようになった、と筆者はみる。

21 世紀のアジアは、世界経済成長の原動力となり、その中で最も注目されているのは中国であるとも言えるだろう。中国は、中国を中心とするシルクロード経済ベルトと 21 世紀海上シルクロードを合わせた「一带一路」経済圏構想、アジアインフラ投資銀行、2025 年中国製造、人民元の国際化、对外投资の拡大、上海自由貿易区試験など次から次へと展開し続けている。将来的には、「世界システム」における中国の役割は、より重要になるだろう。

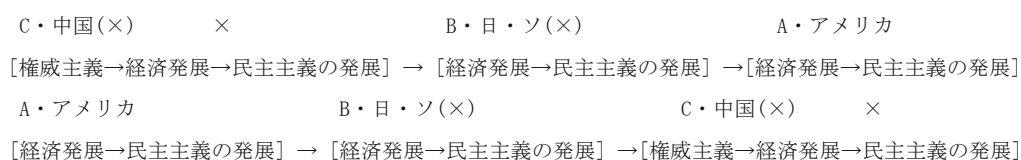
(2) 中国経済復興の要因

なぜ中国は台頭したのか。或はなぜ中国経済の高度成長が実現したのかについて、筆者は次のような原因があると考えます。

①「覇権システム」における中国の役割、換言すれば「覇権システム」における A・B・C 関係の変容が中国経済の復興にとって最も根本的な要因である、と筆者はみる。つまり、戦後日本経済の高度成長と同様に、覇権システムとそ

の秩序を維持・構築のため、中国の経済成長が不可欠であるから、Aグループのアメリカ、EU、日本などの諸国が中国の経済成長を促進した。勿論、この促進というのは、「格差」や「排除」、「差別」を前提としての促進である。これは、70年代からの「米中接近」、「日中和解」、EU・米・日「対中投資」拡大の原因である。つまり、「覇権システム」論の観点から見れば、70年代には、アメリカはすでに「覇権システム」のAグループの頂点に立っている。しかし、「覇権システム」におけるほかの「A」、「B」、「C」グループ諸国の存在も不可欠である。勿論、「覇権システム」におけるアメリカの優位を維持することは、アメリカの世界戦略の基準であると筆者はみる。これによって、ほかの「A」、「B」、「C」諸国の経済発展を援助するか、阻止するかを決定する。70年代以前の「覇権システム」は次のようになると筆者はみる。

図式 5-1-7 70年代以前「覇権システム」



しかし、50-60年代に入ると、アメリカの産業構造は、第二次産業中心から、金融・サービス産業中心へと転換し続け、70年代にこの転換過程もうすでに完了した。一方、アメリカの世界戦略によってその役割を担ったアジア、ヨーロッパの工場である日本、ドイツは70年代に入ると、経済の高度成長と民主主義の高度化の実現によって、Bの段階からAへと上昇した。つまり、[権威主義的性格の政治→経済発展→分厚い中間層の形成→民主主義の高度化]の過程を経験し、高度発達の国になっている。産業構造の面では、50、60年代のアメリカと同様に、金融・サービス中心へと転換していく。

ソ連では、アメリカを中心とする「覇権システム」を潰すために、アメリカと続けて対立していた。それに対して、アメリカは、「覇権システム」における自国の優位⁴⁷⁹を確保するため、ソ連の発展を全力で抑圧していた。

こういう状況の中において、1969年3月に中ソ国境紛争が発生した。これによって、中ソ関係は急激に悪化した。しかし、中ソ対決の状態は、米中関係

⁴⁷⁹ 換言すれば、アメリカは自国の高度的な経済発展と民主主義の発展を維持するために、ソ連と戦いながら、ソ連の発展を抑制していた。

の改善に非常に良いチャンスを提供した。中ソ対決は「米中接近」を加速したと筆者はみる。注意すべきなのは、中ソ関係が悪化しなくでも、「米中接近」は不可避であると筆者は考える。なぜなら、まず第1に、「米中接近」は「覇権システム」におけるアメリカの優位にとって非常に有益である。簡単に言うと、中ソ分裂、米中接近はソ連の影響力を削減できる。力のバランスの面からみると、アメリカにとって非常に有利である。第2に、「米中接近」、「日中和解」は、「覇権システム」のAグループの諸国にとって不可避である。産業構造の変化によって、Aグループの諸国にとって最も緊急な問題は、次の工場を立ち上げることである⁴⁸⁰。しかし、資源総量、価格、廉価労働力などの面から見れば、アメリカ、日本、ヨーロッパ諸国などの需求を満足できるのは、中国が最適である。これは西側諸国が中国と接近、和解する根本的な要因であると筆者はみる。

②改革開放と独立自主の外交路線は中国の高度経済成長の前提である。

戦後中国の対外政策は「向ソ一辺倒」-「反米反ソ」-「反ソ」のような転換過程があった。70年代末から、中国の外交路線は「反ソ」から「独立自主」外交路線⁴⁸¹へと転換した。1978年12月の党十一期三中全会で、鄧小平は「党の工作重心を農業・工業・国防・科学技術の四つの近代化の建設に移す」を提起した。その後、中国は経済・政治体制改革や対外開放を始めた。鄧小平の再登場によって、中国は経済の鎖国を打破した。その後、中国は経済特区を設置し、積極的に先進諸国の技術や資本を導入し、国内経済を発展した。

それ故に、「改革開放」は中国経済急成長の原動力であると筆者はみる。数百年の鎖国政策を維持していた中国を開放的な中国に変え、外国との関係を改善し、国際社会への復帰、諸外国との経済・政治交流が本格的に始まった。1978年以降の37年間、中国は目覚ましい経済発展の実績を背景に、再び大国となっている。

よって、筆者は、「覇権システム」におけるA・B・Cの相互作用が中国経済

⁴⁸⁰ 産業構造の転換は、A・B・Cの相互補完的な役割が不可欠からである。

⁴⁸¹ 独立自主外交路線は一言でいうと、中国は国家集団、同盟関係または強い戦略関係を結ばないことである。戦後の「向ソ一辺倒」、「反米反ソ」、「反ソ」政策と比較すると、180度の転換とも言える。一時追求した戦略関係より、「中国は中国である」ことを重視し、中国は外交の面で国益を分析し、自ら方針を決めることである。この戦略をうまく実施させるためには、鄧小平は「中国特色的社会主義」理論を提起し、中国にとって実利主義的な改革を行った。これは「改革開放」政策を提起した当時の時代背景であった。

成長の根本的原因、「改革開放」が原動力であるとみる。

「覇権システム」論の観点からみると、80年代以降における中国の経済成長は、50-70年代における日本経済の高度成長と非常に似ている。つまり、中国の高度成長も、日本の高度経済成長も「覇権システム」におけるA・B・Cの相互作用の結果であると筆者はみる。また、この結果は70年代以降の「覇権システム」とその「秩序」の構築に反作用を果たしているのではないかと筆者はみる。

(3) 中国はアメリカの次期の覇権国になれるか。

すでに述べたように、改革開放以降の中国は経済的、政治的、軍事的いずれの面からみても、強くなっている。しかし、中国はアメリカの次期の覇権国になれるかについて、再検討する必要がある。

まず、覇権国の定義と覇権国になれる条件について説明しておきたい。

本論文は、「覇権システム」論の観点、特に村田モデルから戦後の国際関係史を分析することが中心である。村田は、『覇権システム下の「民主主義」論』で、「覇権システムの構成要素として、「覇権国」、「非覇権中心国」(地域)、「準周辺国」(地域)、「周辺国」(地域)とがある」⁴⁸²と述べている。この分類方法は猪口、中村、ウォーラーステインなどの研究者にも用いられている。

ウォーラーステインは、「特定の中核国が、同時に生産・商業・金融の三次元すべてにおいて、あらゆる中核諸国に対して、優位を保っているような状態はほんの短い期間でしかありえないことになる」が、「この一瞬だけ頂点にある国の状態が、ここでいうヘゲモニーである」⁴⁸³と定義している。つまり、パックス・ブリタニカやパックス・アメリカナという表現に象徴されるように、強大な軍事的、政治的、経済的パワーを持つ、自らの絶対的中心性を確保し、国際政治・経済を制していく強大国は、覇権国と呼ばれる存在であった。

しかしながら、覇権国一国だけで「覇権システム」を構成することは不可能である。「覇権国」はその「ヘゲモニーの優位」を確保するために、「非覇権中心国」、「準周辺国」、「周辺国」との間に経済的・政治的・軍事的な関係を構築しなければならない。例えば、それは村田が分析した16-17世紀のオランダ、

⁴⁸² 村田、前掲書『覇権システム』104頁。

⁴⁸³ 村田、前掲書『民主化の先進国』89-90頁。

17世紀後半-18世紀前半のイギリス、と19世紀からのアメリカは、自国に有利な経済的・政治的・軍事的な関係を構築するため、「非覇権中心国」、「準周辺国」、「周辺国」との交流史のくだりにも垣間見ることができる。

覇権国が提供する最も重要なものは覇権秩序である。覇権国は、この「秩序」を維持する一般的方法として、他国の経済的・政治的・軍事的発展を管理、抑制し、「覇権システム」における自国の優位を確保することに努める。例えば、昔のオランダとインドネシアの関係、イギリスとインドの関係、アメリカとフィリピン、ラテンアメリカの関係である。つまり、「非西欧」は第一次産品国としての役割を担いつづけることにより、「西欧」先進国の経済発展とデモクラシーの発展を促進した⁴⁸⁴という村田の分析にもそれは示される。換言すれば、覇権国は、「遠隔地」⁴⁸⁵に対する剰余価値の搾取によって、覇権国の地位を確保することを実現できたのである。

勿論、「遠隔地」に対する抑制・搾取・差別・排除の基本条件は、強大な軍事力・政治力・経済力を保持していることである。しかし、筆者は、強大な軍事力・政治力・経済力を持っている国が、必ずしも覇権国になると思わないのである。

覇権国になれる条件は、強大な軍事力・政治力・経済力を持っていることは言うまでもないが、対外拡張の必要性或は対外拡張の思想・政治体制⁴⁸⁶も不可欠であると筆者はみる。ここで筆者は、「対外拡張の必要性」を強調したい。

周知のように、中国は、古代の漢朝、唐朝、宋朝、明清の興隆時期に、強大な軍事力・政治力・経済力を持っていた。しかし、なぜ外国に対する植民化、対外拡張政策を選択していなかったのだろうか。その原因は「対外拡張の必要性」がなかったからと筆者はみる。つまり、封建君主時代の中国は、「自給自足」の農業経済が当時の封建制度、統治者階級の需給を満足させたから、「対外拡張の必要性」がなかったからである。一方、儒家思想の「仁・義・礼・智・信」などの平和思想は、統治者の統治思想に大きな影響力を与えた。

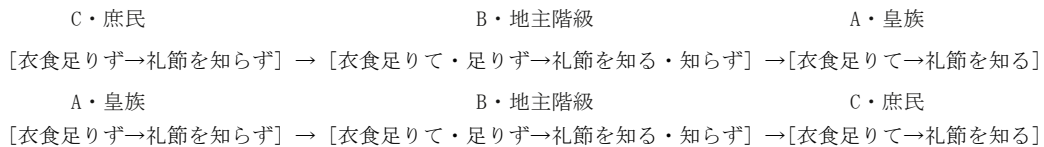
⁴⁸⁴ 同上書、148頁。

⁴⁸⁵ 猪口、前掲書『ポスト覇権システムと日本の選択』70頁参照。猪口の論によれば、この「遠隔地」とは、「空間的な遠隔地」、「構造的な遠隔地」、「時間的な遠隔地」の三つの意味がある。ポルトガルやオランダ時代の「非西欧」地域（アフリカ）は「空間的な遠隔地」である。資本家が労働者階級に対する搾取は、「構造的な遠隔地」である。「時間的な遠隔地」とは、時間によって隔てられた未来と現代という二つの世界の空隙から剰余価値を生み出したものである。

⁴⁸⁶ 対外拡張の必要性は覇権国になれるかどうかの非常に重要な条件であると筆者はみる。

つまり、この国内における A・B・C の「ミニ・システム」が統治階級の需給を満足させた。それ故、漢・唐・宋・明清の興隆時期における中国国内「システム」は次のように理解できると筆者はみる。

図式 5-1-8 漢・唐・宋・明・清の興隆時期の中国国内「システム」⁴⁸⁷



これは村田モデルを中国の古代史の適用とも言える。村田モデルやその分析枠組みは、国際関係を説明できるし、国内の関係も説明できる。近代の国際関係を説明できるし、古代や今日の国内システムも説明できると筆者はみる。

さて、21 世紀の中国は、アメリカの次期の覇権国になれるかについて分析しておきたい。

まず、第一に、すでに述べたように、改革開放以降に、中国は経済的、政治的、軍事的力を増強し続けている。このまま続けると、21 世紀の半ばに、中国はアメリカと同じレベルの経済的・政治的・軍事的大国になれると筆者はみる。これは覇権国になれる基本的条件である。

第二に、産業革命以降、グローバル化の発展に従って、どの国も、「世界システム」に入ることを不可避とされる。外部世界と全く交流しないままに、「自給自足」の状態を維持することは長く続けられないだろう。つまり、「一つの世界システム」の中において、どの国でも、どの分野でも他の国と競争・戦う「必要性」が生じる。この「必要性」は前述の「拡張の必要性」と理解しても良からう。それ故、どの国でも「一つの世界システム」のなかで競争しなければならないのである。つまり、どの国も「勝ち続けなきゃならない」⁴⁸⁸世界に存在していると言っても良いだろう。

第三に、上述の条件を満足させる国が、必ず次期の覇権国になれるとは言え

⁴⁸⁷ 注意すべきなのは、ここで説明する「ミニシステム」とマコーミックが論じた「ミニシステム」と大きく異なっている。筆者が本論文で述べている「ミニシステム」とは、「世界システム」を構成する一部である。一国の国内における ABC のシステムも「ミニシステム」であり、80 年代における [A・日本→B・中国→C・アフリカ]、60 年代における [A・アメリカ→B・日本→C・中国] のような「世界システム」の中における一部分の国際関係も「ミニシステム」であると理解した方が良からう。

⁴⁸⁸ 村田、前掲書『21 世紀の』参照。

ないのであると筆者はみる。「覇権システム」の中における力のバランスや A・B・C の流動的關係が、一国が覇権国になれるかどうかの決定的条件である、と筆者は考えている。これは、冷戦が起こった原因を構成しているのであり、ソ連がアメリカの次期の覇権国になれなかった根本的原因である、と筆者は理解している。つまり、ソ連がアメリカを中心とする「覇権システム」の破壊者である、と A グループの諸国はみる。図式の関係から見れば、B グループにいるソ連は {[A] → [B] → [C]} における A を支えることよりも、A グループ全体の利益に対立、敵対する関係に位置している。

なぜならば、ソ連は B グループの頂点に立って、A を支えることよりも、同じ B グループの諸国や C グループにある諸国に対する差別・排除・搾取によって、自国の経済的・軍事的発展を維持し、B・C との格差を最大限に拡大することを最も重視していた。つまり、A グループ諸国にとって、ソ連は{ [A・先進国・製物国] → [B・中進国・中間的役割] → [C・後進国・産物国]} における中間的役割よりも、{ [B・C] に対する抑制 → ソ連の発展 } を重視していた。こうすれば、A グループの繁栄を支える B・C の「経済的植民地」がソ連に奪われることになり、米・ソ対立又は西側諸国・ソ連の対立が当然のことになるだろう。例えば、戦前、戦中、戦後、ソ連の対中国、ヨーロッパ諸国などの略奪、特に戦後、東ドイツの天然資源を利用して、ソ連の工業を発展させたことがこの例である。

それ故に、冷戦はただイデオロギーの分岐のような簡単な問題ではなかった。それよりも重要なのは、「覇権システム」における自国に有利な「秩序」構築や利益配分を巡る紛争であった、と筆者はみる。結局、ソ連は、総合的国力の低下（アメリカよりも）や「覇権システム」における A グループの位置的有利さなどによって、崩壊した。これは筆者が強調したい「覇権システム」の中における力のバランスや A・B・C の流動的關係性である。

今日の中国は、旧ソ連と同じように、「覇権システム」の B・[経済発展 → (×) 民主主義の発展] の段階にある。しかし、中国の「B」の中身はソ連の「B」のそれとは大きく異なっている、と筆者は理解している。

具体的に言うと、「覇権システム」における役割が異なる。ソ連は{ [A・先進国・製物国] → [B・中進国・中間的役割] → [C・後進国・産物国]} における

中間的役割であったが、今の中国は{ [A・金融・サービス]→[B・製物国]→ [C・産物国]}の製物国の役割⁴⁸⁹を担っている。更に、最も重要なのは、ソ連は「覇権システム」の破壊者と認められていたが、中国は21世紀の「覇権システム」の構築にとって、不可欠な存在であるということである。特に「A」グループの諸国にとって、産業構造の転換、対外投資の拡大、資源需給などいずれの面においても、「世界の工場」としての中国が不可欠である。このことが、中国経済の高度成長の根本的な要因であった、と筆者は考えている。

21世紀に入ると、中国経済の発展は、さらに世界経済の発展の重要な動力になっている。21世紀現在、アメリカ、日本、ヨーロッパ諸国は、すでに産業構造の転換過程を完了させた。産業構造の中心は、金融・サービス中心へと転換している。Aグループの諸国にとって、中国の天然資源、廉価労働力、廉価な工業・農業製品などは、アメリカ、日本、ヨーロッパの生活方式を維持する上で、不可欠な一部となっている。先進諸国の産業空洞化や金融業の成長によって、中国は、多くのAグループ先進諸国の最大の対外投資国や貿易相手国となっている。

WTO加盟した以降、アメリカ、日本、EU諸国などの対中国貿易の赤字は拡大しつつある。このまま続けると、中国経済はさらに成長できるだろう。これによって、軍事力、世界政治に対する影響力も大幅に成長できるだろう。

それ故に、中国がアメリカの次期の「覇権国」になることは、決して偶然ではなく、それは「覇権システム」におけるA・B・Cの相互補完的作用の結果である。一言でいうならば、中国の力が強力になっているから「覇権国」になれるということではなくて、「覇権システム」の維持・構築には中国経済の高度成長が必要であるから、中国が経済の高度成長を実現したのである。そして、この「必要」に応じて、「覇権国」になることが不可避の結果である、と筆者は理解している。

Ⅲ {[A] → (×) [B] →× [C]} から {[B] → (×) [C] →× [A]} へ

前述したように、村田モデルからみれば、70年代前後における「覇権システムの構造」は次のような変容があるとわかる。①中国はアメリカの次期の覇権

⁴⁸⁹ 村田、前掲書『日本人の物語』14頁参照。

国になる。②70年代以降、覇権システムにおけるAグループの先進諸国の経済発展と民主主義の発展は、[経済発展→×民主主義の発展] へと転換しつつある。つまり、Aグループの諸国は、高度化の経済発展や民主化を経験し、経済の衰退と民主化の低度化へと転換している。③民主主義の構造は、70年代以前の {[A・経済発展→民主主義の発展] → [B・経済発展→(×)民主主義の発展] → [C・経済発展→×民主主義の発展]} から、{[B・経済発展→民主主義の発展] → [C・経済発展→(×)民主主義の発展] → [A・経済発展→×民主主義の発展]} へと転換している。①、②の変化は、もうすでに実証したところである。

次は、「覇権システム」が {A→B→C} から、{B→C→A} へと転換していることを分析しておきたい。

70年代以前の村田基本モデル

A	B(×)	C ×
{[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]}		
C×	B(×)	A
{[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]}		

70年代以降の村田基本モデル

B	C(×)	A ×
{[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]}		
A×	C(×)	B
{[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]}		

この変化について次のように理解できるだろう。

①世界経済発展と民主主義発展の動力は、「西洋」主導から「非西洋」主導へと転換している。すでに述べたように、70年代以降、アメリカ、日本、EU諸国などの西側先進諸国⁴⁹⁰は、産業構造の転換により第二次産業の空洞化、そして金融危機、石油危機などによって、国内経済は衰退し続けてきた。民主主義の諸社会制度も経済の衰退によって、「高度化」から「低度化」へと転換している。つまり、Aグループの諸国は [権威主義的性格の政治→経済発展→分厚い中間層の成長→民主主義の高度化]⁴⁹¹の過程を経験し、[民主主義→経済

⁴⁹⁰ 経済の衰退と民主主義の低度化は、日本、アメリカ、EU諸国は多少に時期が異なるが、21世紀に入ると、この衰退の傾向は更に明らかになる。

⁴⁹¹ 村田、前掲書『日本人と民主主義』421頁、1970年代半ばまでの「民主主義」の「秩序」の下での「民主化」方向。

発展→分厚い中間層の解体・断片化→民主主義の低度化]⁴⁹²の段階へと転換している。(これは全体的にみる場合である。なかには、日本、アメリカ、EU 多少に転換の時期が異なるが、21 世紀には入ると、衰退の傾向は明らかである)。

一方、70 年代以降に、中国、インド、ブラジルなどは C グループから B グループへと昇格した。I 期の [権威主義的性格の政治→経済発展] を経験し、II 期、III 期 [経済発展→(×)分厚い中間層の成長→(×)民主主義の高度化] へと転換しつつある。つまり、昔の [経済発展→×民主主義の発展] から [経済発展→(×)民主主義の発展] へと転換している。特にアジア地域は世界経済発展と民主主義の発展の最大の動力となっている。勿論、B グループ諸国の民主主義の高度化はまだ 20 年、30 年、40 年以上かかるかもしれないが、その傾向は不可避である。

注意すべきなのは、村田が提起した 70 年代以降の {B→C→A} における B の [経済発展→民主主義の発展] は、70 年代に B グループ諸国がもうすでに [経済発展→民主主義の高度化] を実現したということではない、と筆者はみる。筆者の理解では、[経済発展→民主主義の高度化] という民主化の発展過程は猛烈な化学反応ではなく、[経済発展→分厚い中間層の形成] によって、一国の民主主義の諸制度が段々に健全化される。つまり、量の蓄積による民主主義の高度化の形成過程である、と筆者はみる。それ故に、筆者は、村田が提起した 70 年代以降 B の [経済発展→民主主義の発展] というのは、70 年代以降における B グループの国々の経済発展や分厚い中間層の形成による民主主義の進歩過程であると理解する。

②なぜ覇権システムは、{[A] → (×) [B] →× [C]} から {[B] → (×) [C] →× [A]} へと転換していくのか。

前述したように、中国台頭の根本的要因は、「覇権システム」における A・B・C 関係の必要性である、と筆者は考える。つまり、A グループのアメリカ、EU、日本などの諸国は中国の経済成長が必要である。70 年代には、アメリカはすでに「覇権システム」の A グループの頂点に立っている。産業構造の転換にとって、「B」、「C」グループの役割が不可欠である。一方、アメリカの工場である日本、ドイツは 70 年代に入ると、経済の高度成長と民主主義の高度

⁴⁹² 同上書、421 頁、1970 年代以降の「民主主義」の「秩序」の下での「民主化」方向、中心国の場合。

化の実現によって、B の段階から A へと上昇した。産業構造の面では、50、60年代のアメリカと同様に、金融・サービス中心へと転換している。その後、中国は日本とドイツに替って、アメリカの工場及び世界の工場の役割を担わされた。アメリカ、日本、ヨーロッパ諸国などの国々は、中国を最大の投資国、工業基地として、自国の経済発展を維持している、と筆者はみる。換言すれば、中国に対する剰余価値の搾取によって、「覇権システム」とその「秩序」を維持している。

今日の中国は、{ [A・金融・サービス]→[B・製物国]→ [C・産物国] }の製物国の役割⁴⁹³を担っている。21世紀の「覇権システム」の構築にとって、不可欠な存在である。特に「A」グループの諸国にとって、産業構造の転換、対外投資の拡大、資源需給などいずれの面においても、この「世界の工場」が不可欠であろう。

中国と同様に、インド、ブラジルも世界経済成長の不可欠の存在となっている。特に21世紀に入ると、Bグループ諸国の経済発展と民主主義の発展は、世界経済発展と民主主義発展の重要な動力となっている。

21世紀に入ると、アメリカ、日本、ヨーロッパ諸国など民主化の先進国は経済の衰退の傾向がさらに明らかになった。Aグループの諸国にとって、BグループとCグループの天然資源、廉価労働力、廉価な工業・農業製品などは、アメリカ、日本、ヨーロッパ諸国にとって不可欠であろう。

それ故に、Bグループは継続的経済成長と分厚い中間層の成長によって、民主主義の発展が段々に健全化している。Cグループの諸国は[権威主義的性格の政治→経済発展]によって、民主主義の発展も可能となる。「覇権システム」は、{ [A] → (×) [B] → × [C] } から { [B] → (×) [C] → × [A] } へと変容していることは、決して偶然ではなく、「覇権システム」とその「秩序」の構築による客観的な必要性による、と筆者は考える。またその「客観的な必要」に応じて、50、60年後の「覇権システム」は、{ [B] → (×) [C] → × [A] } から { [C] → (×) [B] → × [A] } 或は { [C] → (×) [A] → × [B] } へと転換するかもしれない。何れにしても、「覇権システム」における経済発展と民主主義の発展は、ある時代で限界があるとしても、常にとまらず流れている。

⁴⁹³ 村田、前掲書『日本人の物語』14頁参照。

また力のバランスの変化によって「覇権の循環」の過程が継続している、と筆者は理解している。

村田は、「覇権システム」における A・B・C の補完的役割について、『民主化の先進国がたどる経済衰退』で詳しく説明している。その要点を挙げておきたい。

戦後のアメリカは、「覇権システム」における「中枢一周辺」関係を維持するために、東南アジアを原料供給地、日本をアジアの工場とする政策を実施した。それは 1950 年代後半以降におけるアメリカ産業構造にしめる金融・サービス業の優位を方向づける政策と連動するものであった。アメリカの産業構造の転換は現在（1995 年）さらに本格化している。今日の中国経済の著しい成長は、アメリカの金融・サービス業の優位と相互補完的關係である。つまり、日本やドイツは、アメリカと中国との関係を成立させるために仲介的役割を担ってきた⁴⁹⁴と村田はみる。

つまり、50、60 年代のアメリカは、「覇権システム」の構築方法を {米→日・ドイツ→中} としていたが、70 年代以降には、{米→中→C} としている。

換言すれば、「覇権システム」の変容における最大の推進力は、アメリカの「要請」である。その要請に応じて、中国の力は強くなりつづけ、そして将来、「覇権システム」における力のバランスの変化（中国はアメリカを越えるとき）によって、中国はアメリカの次期の「覇権国」となり、「覇権システム」を維持しながら、新しい「秩序」を構築するのは当然のことではないか、と筆者は理解している。

「覇権システム」が、{[A] → (×) [B] → × [C]} から {[B] → (×) [C] → × [A]} へと転換する動きは、「米中覇権連合」の結成と関連している。次節において、筆者は村田の仮説「米中覇権連合」の形成を分析しながら、21 世紀の「覇権システム」の構築における中国の構想⁴⁹⁵を分析していきたい。

⁴⁹⁴ 村田、前掲書『民主化の先進国』179 頁参照。

⁴⁹⁵ 「覇権システム」とその「秩序」は決して静態的ではなく、動的である。中国も例外なく自国に最も有利な「システム」を構築している。さらに、従来の論と大きく異なって、筆者は、中国が 21 世紀に構築している新しい「覇権システム」は、日本の排除又はその影響力の徹底的な排除（最小限）にす特徴があるとみる。

第2節 米・中覇権連合について

I 従来の日・米・中関係論

戦後の日・中・米関係の発展は、アジアの経済的・政治的・軍事的発展及び世界の平和や安全にとって、重大な意義がある。これに関する研究も様々な面から展開されている。こういう状況の中に、筆者は従来の日・中・米関係論を紹介しながら、「覇権システム」論の立場、特に村田モデルで描く70年代以降における {[A] → (×) [B] → × [C]} から {[B] → (×) [C] → × [A]} への変容モデルに依拠しながら、国際関係の変化を分析しておきたい。

日・中・米関係は国際関係の大事な一部としているが、それに関する研究は中国を非常に重視している。中国国内には、中国国際関係学会、中華アメリカ学会、中米関係史研究委員会、中華日本学会、中日関係研究中心、全国日本経済学会などの学術団体がある。各大学にも米中関係、日中関係研究所がある。例えば、中国社会科学院におけるアメリカ研究所、日本研究所、北京大学におけるアメリカ、日本研究中心、清華大学の中米関係研究中心、中日関係研究中心などは非常に有名である。

研究の方法は大まかに4種類である。1、歴史としての日・中・米関係の発展に関する事件に対する研究(編年史の研究)。2、政府間交流に関する研究(政治、外交の意味が強い、中国対外関係に対する研究の一部)。3、経済関係の発展を中心としている研究。4、政治、経済、法律、文化など多角度の研究を行い、日・中・米関係の発展を分析する。

研究の成果は、米中対立論、米中依存論、日中友好論、日中敵対論、共生論、政経分離論などがある。日・中・米関係の三角関係を分析する理論の中には、やはり日米同盟と中国との対立という結論と、米中戦略的協力と日中関係の悪化という見解が多いのである。何れにしても、これらの理論は、日・中・米関係の発展における「事件」、「首脳のかんがえ」を中心として展開されている。例えば、1954年から1957年にかけて、日中民間交流の相互訪問の開始と交流・往来の拡大の段階だったが、1957年2月の岸政権⁴⁹⁶の登場で、彼は「二つの中

⁴⁹⁶ この岸らの反中逆流に反撃するため、中国側は「すべての対日貿易活動とその他の交流の停止」を発表すると同時に、中日関係発展に関する「政治三原則」(一、岸政府が中国を敵視する政策を止めること。二、岸政府が「二つの中国」をつくる陰謀を止めること。三、岸政府が日中国交正常化を妨げないこと)と「政治経済不可分」の原則を提示した。

国」の陰謀を実現するため、蒋介石の「大陸収復」を支持し、一連の日中関係を損なう政策をとった。「長崎国旗事件」⁴⁹⁷発生後、日中関係を急激に悪化させた。というような研究である。勿論、「事件」や「首脳のかえ」などは国際関係の発展に影響を与えることは否定できないのであるが、本研究において、これらの短期的な影響要因より、筆者はもっと広い面から国際関係の影響要因を分析しておきたい。つまり、「覇権システム」論という観点からの分析である。特に村田の「一つの資本主義システムと一つの民主主義システム」という新たな「覇権システム」論とその発展モデルは、21世紀における日・中・米関係の分析にとって非常に重要である、と筆者はみる。それ故に、筆者は村田の先行研究の理論を踏まえ、実証しながら、21世紀の「覇権システム」における日・中・米関係の変容を分析してみたい。

II 覇権の交替と米中覇権連合

前述したように、「覇権システム」が $\{[A] \rightarrow (\times) [B] \rightarrow \times [C]\}$ から $\{[B] \rightarrow (\times) [C] \rightarrow \times [A]\}$ へと変容していることと、中国がアメリカの次期の覇権国になることは、不可避なのである。その結果として、「米中覇権連合」の結成であろう。

これを説明する前に、まず「覇権システム」の循環について猪口とハンチントンと村田の論を紹介しながら、その区別を比較しておきたい。

(1) 村田・ハンチントン・猪口の仮説の比較

表1 世界システムの構成とそれぞれの単位が提供する政治的エレメント⁴⁹⁸

覇権国	秩序 (order)
非覇権中心国	支持 (support)
準周辺国	服従 (compliance)
周辺国	服従 (compliance)
外部	

猪口も「覇権システム」の構成単位を「覇権国」、「非覇権中心国」、「準周辺

⁴⁹⁷ 1958年5月2日、岸信介政府の放任と黙認の下で、一人の日本右翼団体の暴徒が長崎市内のデパートで開催中の『中国郵便・切り紙展示会』会場にかざっていた中国の国旗をひきおろした。この中国国旗侮辱事件に対して、日中友好協会長崎支部等の主催団体は日本政府当局に暴徒を厳重に懲罰するよう強く要求したにもかかわらず、当局は事件として取り上げず釈放してしまったことである。

⁴⁹⁸ 猪口、前掲書『ポスト覇権システムと日本の選択』77頁。

国]、「周辺国」という立場から、それぞれの単位の政治的・経済的関係を論じた。覇権システム」安定論という観点から、猪口は「ポスト覇権システム」⁴⁹⁹の構造という仮説を提起した。

表2 ポスト覇権システムの構造⁵⁰⁰

基本要素	覇権システム	ポスト覇権システム
(1)秩序維持の主体	覇権国	コンソーシアム
(2)秩序維持の基本	覇権国の強さ (国際格差)	政策協調と利害の連続 的微調整
(3)国際公共財の負担 プロセス	集中的	分散的
(4)交渉の形態	二国間	多国間
(5)利害調整の時間	短い	長い
(6)交渉結果の予測性	高い	低い
(7)外交交渉の役割 安定性	形式的	実質的
(8)摩擦の顕在性	低い	高い
(9)利害調整の可能性	小さい	大きい
(10)システム激変の可能性	大きい	小さい
(11)システムの安定性	現象的	構造的

つまり、猪口は、21世紀の国際システム構造について、パックス・アメリカナに象徴されるような集中型のシステムから、より分散的なシステムへと移行しているとみる。「圧倒的な軍事力と経済力を誇る覇権国が単独で集中的に国際秩序の管理を担当する覇権システムから、複数の国々が共同で国際秩序

⁴⁹⁹ 猪口、前掲書『ポスト覇権システムと日本の選択』132頁を参照されたい。猪口によれば、「ポスト覇権システムとは、国際政治経済場裏の各領域に最も深く関わる関係各国が相互に、そして外部とも絶え間ない利害の微調整を行いながら、政策調整とコンソーシアム型共同管理システムの運営を通じてその特定領域の秩序を維持し、また各国が国民の支持と比較優位のあるところで国際公共財を提供し合う、分散傾向の強い国際システムである」と定義されている。つまり、ポスト覇権システムの基本は、①問題領域別コンソーシアムの重層的体系、②政策協調と利害の連続的微調整、③交際公共財の共同負担と国際的貢献における選好と比較優位の尊重、などにある、と述べている。

⁵⁰⁰ 同上書、133頁。表3・1により転載。

を維持していくポスト覇権システムへの転換である」⁵⁰¹と猪口は述べている。一言で言うならば、猪口は、21世紀の国際システム構造は「一極」から「多極」へと転換していくとみる。

これに対して、ハンチントンは、世界は国力によって、超大国、地域大国、ナンバー・ツーの地域大国、その他の国々の4つのレベルがあると分析している⁵⁰²。パワーの構造について、一極世界、二極世界、多極世界を分類している。彼の観点は、現在の国際政治は、これら三つのモデルのいずれにも当てはならない「一極・多極体制」⁵⁰³である、と彼は主張している。

猪口の「ポスト覇権システム」論とハンチントンの「一極・多極体制」の見解と大きく異なって、村田は、70年代以降の覇権システムの構造が{[A・経済発展→民主主義の発展]→[B・経済発展→(×)民主主義の発展]→[C・経済発展→×民主主義の発展]}から{[B・経済発展→民主主義の発展]→[C・経済発展→(×)民主主義の発展]→[A・経済発展→×民主主義の発展]}へと転換しているとみる。この過程に、中国はアメリカの次期の覇権国になり、そして現覇権国のアメリカは、次期覇権国の中国と「覇権連合」⁵⁰⁴を結成している、という仮説を提起した。

筆者は、第1章において猪口の「覇権システム」安定論と「ポスト覇権システム」の問題点について分析し、第5章第1節でハンチントンと村田の論の区別を説明したので、ここでは詳しくは言及しない。

猪口の「ポスト覇権システム」の仮説、ハンチントンの「一極・多極体制」の仮説と村田の「米中覇権連合」の仮説との根本的な相違は、「覇権の循環」に対する理解が異なるからであると筆者はみる。

「覇権システム」とその「秩序」に対する「服従・支持」或は「反対・対立」は「覇権安定論」と「覇権不安定論」の争点である。

「覇権システム」が登場した時点から「覇権」と「反覇権」の闘争が続いている。特に20世紀の歴史を回顧すれば、100年間の戦争による犠牲者は人類

⁵⁰¹ 同上書、55頁参照。

⁵⁰² ハンチントン、前掲書『文明の衝突と21世紀の日本』36-40頁参照。

⁵⁰³ 同上書、38頁参照。国際問題の解決には、一つの超大国の行動はもとより、諸大国の協力が常に必要である。

⁵⁰⁴ 村田、前掲書『21世紀の』晃洋書房 2014年参照。

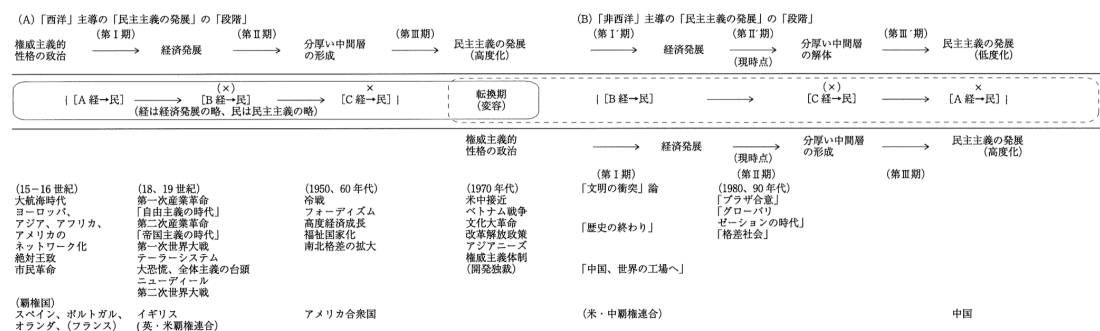
誕生から 19 世紀までの全部の戦争犠牲者よりも多いのである。それ故に、「覇権システム」の不安定性によって、「ポルトガル → オランダ → イギリス → アメリカ」のような覇権循環が不可避である、と筆者はみる。

「ポスト覇権システム」の構造と「一極・多極体制」の仮説が仮に実現できるとしても、「覇権システム」の終焉を意味するものではなく、覇権循環の一環であると筆者はみる。結局、次の覇権国の登場が不可避であろう。

なぜ次の覇権国の登場が不可避であろうか。その「覇権循環」の過程における現覇権国と次期の覇権国と、どのような関係があるかについて、村田の論を紹介しておきたい。

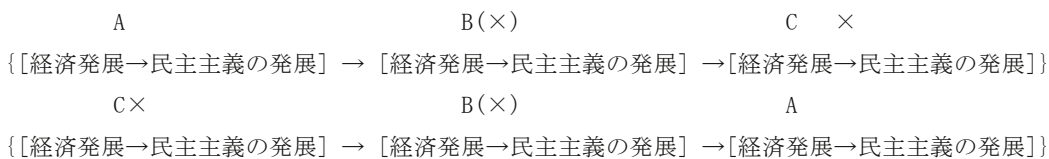
(2) 「覇権の循環」に関する村田の見解。

図 5-2-1 世界史を再構成するための「分析枠組み」⁵⁰⁵



村田の論によれば、民主主義の発展には、70 年代以前の「西洋」主導の「民主主義の発展」の段階と 70 年代以降の「非西洋」主導の「民主主義の発展」の段階がある。

70 年代以前の段階



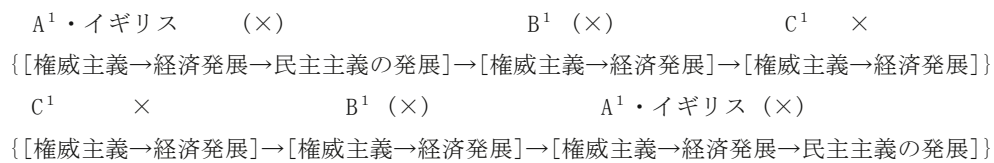
歴史からわかるように、世界は「ポルトガル → オランダ → イギリス → アメリカ」のような覇権循環があった。

村田の論によると、経済的・軍事的・民主的の面からみれば、70 年代以前の「世界システム」の発展はさらに詳しく分解できる。例えば、ここで中心として紹介したいのは、イギリスとアメリカの覇権循環史である。村田は 19 世

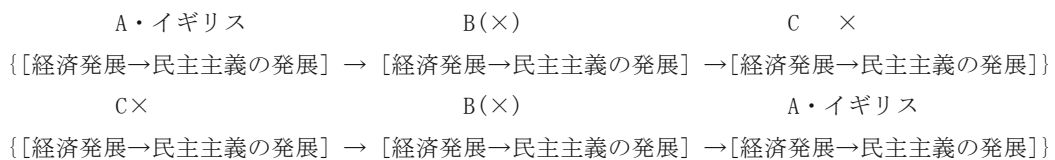
⁵⁰⁵ 村田、前掲書『日本人と民主主義』408 頁。

紀半ば以前のイギリスは、まだ[経済発展→民主主義の発展]が適当・適用しなかったのである。当時の「覇権国」イギリスは、[権威主義的性格の政治→経済発展→×民主主義の発展]の段階にあった。「[経済発展→民主主義の発展]が適用するのは、19世紀後半になってからである」⁵⁰⁶と村田は述べている。つまり、モデルからみれば、19世紀半ば以前の「覇権システム」と19世紀後半以降の「覇権システム」は次のようになる。

図式 5-2-2 19世紀半ば以前の「覇権システム」とイギリス⁵⁰⁷



図式 5-2-3 19世紀後半からの「覇権システム」とイギリス



なぜイギリスは、産業革命のとき、[経済発展→民主主義の発展]の発展段階ではなく、[権威主義→経済発展→(×)民主主義の発展]の段階にあったかという点、村田の経済の興隆・衰退と民主主義の発展との関係に対する分析からわかるように、18世紀の60年代から19世紀40年代までのイギリスは、「産業革命」を経験し、経済の興隆期にあったから、対内的・対外的にも「権威主義的性格の政治」の方法で国を管理していた。しかし、19世紀後半から、経済の衰退を迎えるようになった。百年以上の経済成長によって、イギリスは「分厚い中間層の形成」によって、民主主義の高度化を実現した。

周知のように、19世紀の後半から、アメリカはイギリスの次期の「覇権国」として位置し続けてきた。アメリカは、昔のオランダ、イギリスと同様に、「権威主義的性格の政治」という政治手法を国内においても、国外においても展開してきた。その後、アメリカは、経済の高速的発展を経験し、[権威主義的性格の政治→経済発展→分厚中間層の成長]によって、民主主義の高度化を実現した。

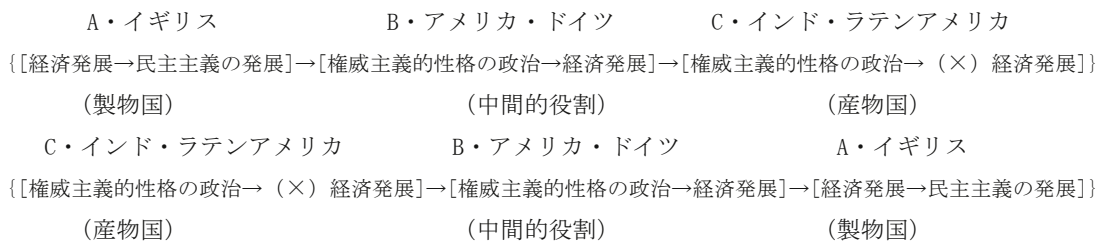
⁵⁰⁶ 村田、前掲書『民主化の先進国』158頁。

⁵⁰⁷ 当時の経済的・政治的・軍事的能力によって、分類したA・B・Cである。

「ポルトガル → オランダ → イギリス → アメリカ」のような覇権循環の中に、前期のイギリスと次期のアメリカと、どのような関係かあるだろうか。村田の論に基づいて、説明する必要があると筆者はみる。

村田は、イギリスの経済興隆期・衰退期における「中枢一周辺」の構築について分析した。図式で簡単に説明すれば、次のように理解できるだろう。

図式5-2-4 イギリス時代の「覇権システム」構造⁵⁰⁸



つまり、イギリスは、イギリスを中心とする「覇権システム」とその「秩序」を維持するために、経済の興隆期に「権威主義的性格の政治」の手法で、「周辺国」の原料、食料、労働力などに対する「略奪」によって、イギリスの「世界の工場」の地位を確保していた。イギリス経済の相対的衰退が認識されるようになる19世紀末から20世紀初頭にかけて、世界経済はイギリスを中心国とした「多角的貿易決済機構」の実現をみた。「イギリスの国際収支は、アメリカやヨーロッパ諸国に対する膨大な貿易赤字を、インドからの巨額の黒字と極東、オーストラリア、トルコからの黒字で補填することによって、その収支の均衡を維持していた」⁵⁰⁹と村田は述べている。「多角貿易」の発展や資本の流動性によって、19世紀末から20世紀初頭にかけて、イギリスは、アメリカに対する国際貿易額が常に膨大な赤字をだした。これによって、イギリスは世界経済をリードする地位をアメリカに引き渡していた。この過程には、AのイギリスとBのアメリカと常に相互補完的役割であった。この相互補完的役割の下で、イギリスは、経済の興隆・衰退過程を経験し、産業構造の転換が可能になった。

それ故、「覇権システム」における英米間の補完的役割、第二次産業革命、

⁵⁰⁸ 村田、前掲書『民主化の先進国』158-168頁参照。

⁵⁰⁹ 同上書、164-165頁参照。

国際貿易の発展や国際資本の流動性などの要因によって、アメリカはイギリスの次期の「覇権国」になっていった。歴史が教えるように、イギリスは、次期の覇権国アメリカと「英・米覇権連合」を結成するようになった。

なぜ「イギリス→アメリカ」の覇権交替史と「英・米覇権連合」を説明するかというと、「覇権システム」論の立場からみれば、19世紀後半から20世紀初頭にかけて、イギリスからアメリカへの「覇権の交替」過程におけるイギリスとアメリカの相互補完的關係は、20世紀70年代以降の「覇権システム」におけるアメリカと中国の關係と、非常に似ているからである。

村田の論によれば、第二次世界大戦以降、アメリカは「覇権システム」を次のように構築している。

図式5-2-5 アメリカの時代における「覇権システム」構造⁵¹⁰ (50-70年代)

A・アメリカ B・日本・ドイツ C・中国・東南アジア・ラテンアメリカ
 {[経済発展→民主主義の発展]}→[権威主義的性格の政治→経済発展]→[権威主義的性格の政治→(×)経済発展]
 (製物国→金融・サービス化) (中間的役割→製物国→金融・サービス化) (産物国→製物国)

C・中国・東南アジア・ラテンアメリカ B・日本・ドイツ A・アメリカ
 {[権威主義的性格の政治→(×)経済発展]}→[権威主義的性格の政治→経済発展]→[経済発展→民主主義の発展]
 (産物国→製物国) (中間的役割→製物国→金融・サービス化) (製物国→金融・サービス化)

70年代に入ると、アメリカはすでに「覇権システム」のAグループの頂点に立っている。産業構造の転換にとって、「B」、「C」グループの役割が不可欠である。しかし、アメリカの工場である日本、ドイツはこの時期に経済の高度成長と民主主義の高度化の実現によって、Bの段階からAへと上昇していた。その後、中国は日本とドイツを替わって、CからBへと上昇し、アメリカの工場及び世界の工場の役割を担わされた。つまり、70年代に入ると、覇権システムは {米→日・ドイツ→中} から {米→中→アフリカ} へと転換している。

図式 5-2-6 70年代における「覇権システム」構造⁵¹¹

A・アメリカ・日本・EU B・中国・インド C・東南アジア・アフリカ
 {[経済発展→民主主義の発展]}→[権威主義的性格の政治→経済発展]→[権威主義的性格の政治→(×)経済発展]
 (製物国→金融・サービス化) (産物国→製物国) (産物国→製物国)
 C・東南アジア・アフリカ B・中国・インド A・アメリカ
 {[権威主義的性格の政治→(×)経済発展]}→[権威主義的性格の政治→経済発展]→[経済発展→民主主義の発展]
 (産物国→製物国) (産物国→製物国) (製物国→金融・サービス化)

⁵¹⁰ 村田の論により筆者作成。

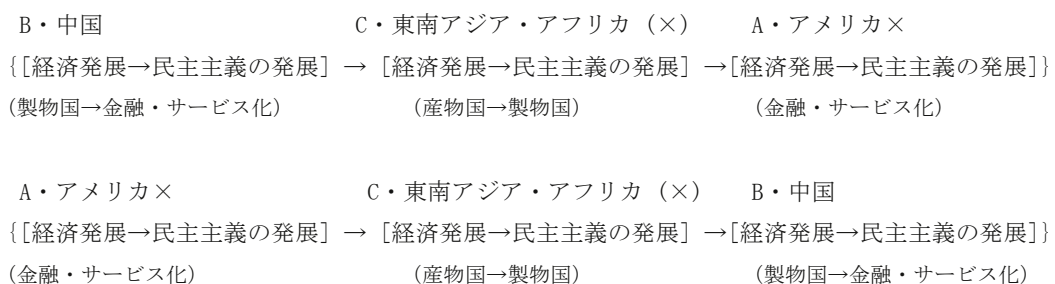
⁵¹¹ 村田の論により筆者作成。

21世紀に入ると、中国は、{[B・製物国]→[C・産物国]→[A・金融・サービス]}の製物国の役割⁵¹²を担っている一方、金融・サービス化への転換も視野に入っている。「覇権システム」の維持、特に「A」グループの諸国にとって、産業構造の転換、対外投資の拡大、資源需給などいずれの面においても、この「世界の工場」が不可欠であると筆者はみる。Aグループの諸国が、BグループとCグループからの天然資源、廉価労働力、廉価な工業・農業製品などを利用して国内需給を維持することは、資本の流動性の結果である。その結果として、Bグループは継続的経済成長と分厚い中間層の成長によって、民主主義の発展が段々に健全化されていく。

米・中間の補完的役割について、村田は、「戦後のアメリカは、東南アジアを原料供給地、日本をアジアの工場とする政策を実施した。アメリカの産業構造の転換は現在（1995年）さらに本格化している。今日の中国経済の著しい成長は、アメリカの金融・サービス業の優位と相互補完的関係である。つまり、日本やドイツは、アメリカと中国との関係を成立させるために仲介的役割を担ってきた」⁵¹³と述べている。これについては、既に述べたが、行論の都合上、ここで再度引用したことを断っておく。これは19世紀末から20世紀初頭にかけて、イギリスとアメリカの関係と非常に似ている。

70年代以降の「覇権システムの構造」が{[A・経済発展→民主主義の発展]→[B・経済発展→(×)民主主義の発展]→[C・経済発展→×民主主義の発展]}から{[B・経済発展→民主主義の発展]→[C・経済発展→(×)民主主義の発展]→[A・経済発展→×民主主義の発展]}へと転換している。

図式5-2-7 21世紀における「覇権システム」とその「秩序」⁵¹⁴



⁵¹² 村田、前掲書『日本人の物語』14頁参照。

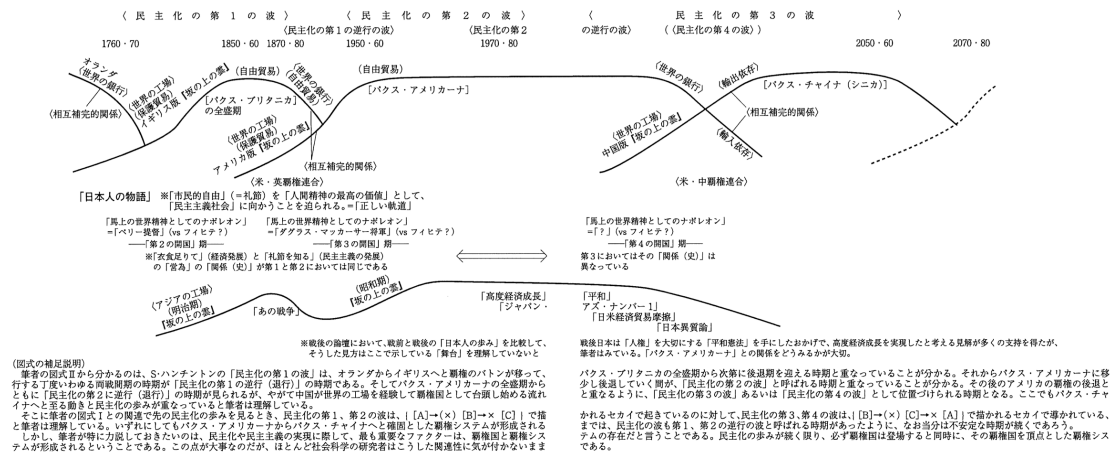
⁵¹³ 村田、前掲書『民主化の先進国』179頁。

⁵¹⁴ 村田、前掲書『日本人の物語』14頁。『覇権システム』163-182頁。

この「変容」によって、中国は「イギリス→アメリカ」の覇権の交替と同じように、アメリカの次期の「覇権国」となり、「覇権システム」を維持しながら、また新しい「秩序」を構築している、と筆者はみる。

そして、村田の見解によれば、覇権循環の結果として、「米・中覇権連合」の結成が不可避⁵¹⁵であろう。

図 5-2-8 「衣食足りて、礼節を知る」ための大競争が展開されてきた「舞台」⁵¹⁶



つまり、覇権の循環過程における米・中間の相互補完的關係は、「米・中覇権連合」結成の根本要因である。換言すれば、「覇権システム」の維持・発展・変容と A・B・C 関係の相互作用で、「米・中覇権連合」の結成が必要とされた、と筆者は理解している。

村田は、『21世紀の「日本」と「日本人」と「普遍主義」』で、「米・中覇権連合」について詳しく述べている。ここでその要約をしておきたい。

{[A] →(×) [B] →× [C]} のような「覇権システム」は、1970年代、80年代、そして90年代の初めころまで続くのだが、次第に、{[A] →(×) [B] →× [C]} から {[B] →(×) [C] →× [A]} へと転換する輪郭をはっきりと現すようになっていく。こうして、先進諸国が I¹期の前期、中期、後期から II¹期の前期、そして中期の段階を迎えるのと呼応する形で、中国は II 期の前期、中期をへて、後期へと今まさに差し掛かろうとしているのである。イギリスやアメリカは、すでに III¹期の前期から中期の段階へと突入している⁵¹⁷、と村田はみる。

⁵¹⁵ なぜ「覇権の循環」を説明するかということ、その循環過程における米・中間の相互補完的關係は、「米・中覇権連合」結成の根本要因であると筆者はみる。
⁵¹⁶ 村田、前掲書『21世紀の』90-91頁。
⁵¹⁷ 同上書、95-96頁。

村田モデルで描く $\{[B] \rightarrow (\times) [C] \rightarrow \times [A]\}$ のセカイを、 $[B]$ の先頭を走る 21 世紀の覇権国である中国が、 $[A]$ の先頭に位置するアメリカと米・中覇権連合⁵¹⁸を推進しながら、形成発展させる歩みを始めている。

注意すべきなのは、村田は、「 $\{[A] \rightarrow (\times) [B] \rightarrow \times [C]\}$ から $\{[B] \rightarrow (\times) [C] \rightarrow \times [A]\}$ のセカイへとの変容はこれから少なくとも 30 年から 50 年後に実現となる」⁵¹⁹と述べている。今の中国は、まだ $\{[経済発展] \rightarrow [民主主義の発展]\}$ の図式は適用されえない。これまで覇権国として $[A]$ グループの先頭に位置していたアメリカと米・中覇権連合を形成し発展させる歩みの中で、やがで中国にこの図式が適用される⁵²⁰、一方、米・中覇権連合の形成と発展の歩みの中で、「 $[A]$ グループにおける民主主義の発展の「低度化」を導く分厚い中間層の解体と、それに伴う格差社会を出現させている」⁵²¹、と村田は述べている。

米・中覇権連合の結成の原因について、村田は、オランダ、イギリス、アメリカの興亡史とその覇権交替における相互補完的關係から、これからの米中関係を分析していた。つまり、「これまでの覇権国はまずは世界の工場を経験してきた。その際、以前の世界の工場を経験した国と物心両面において密接な協力関係が見られる。あるいはそうした協力関係がつくられていく。またそうした中で、両国の間に覇権連合が形成され、発展することになる」⁵²²と村田は述べている。米中関係も例外なく、密接な協力関係である。

図式 5-2-8 で示されたように、30 年から 50 年後、「パクス・アメリカーナ」の衰退による輸入依存と「世界の工場」である中国の輸出依存と相互補完的關係である。こういう関係の中に、アメリカと中国は、米・中覇権連合を形成、発展している。

勿論、それ以外に、世界の「反覇権連合」⁵²³の強化によるアメリカの影響力の衰退や、アメリカ国内経済の衰退などによって、米・中間の深層的協力関係

⁵¹⁸ 村田、前掲書『21 世紀の』70 頁参照。

⁵¹⁹ 同上書、63 頁。

⁵²⁰ 同上書、63-64 頁参照。

⁵²¹ 同上書、378-380 頁参照。

⁵²² 同上書、389 頁参照。

⁵²³ ハンチントン、前掲書『文明の衝突と 21 世紀の日本』76-90 頁参照。例えば、アメリカの覇権に対する最も高いレベルの反応は、いくつかの大国を含む反覇権連合であるモスクワ会議（ドイツ・フランス・ロシア）、欧州連合、二国間会議（中国・インド、中国・ロシア）、イスラム諸国、欧州単一通貨の導入などである。

を構築することは、アメリカにとって有益である、と筆者はみる。さらに、地域の安全保障の面においても、反テロリズム、ネット上の安全協力など様々な面においても、米・中関の協力は不可欠である。

それ故、以上の説明をまとめると、以下ようになる。

①「ポルトガル → オランダ → イギリス → アメリカ」のような覇権の循環過程は不可避である。

②21 世紀の中国は、アメリカ次期の覇権国になり続けている。その変化過程の中に、アメリカと中国は、相互補完的役割を果たしている。

③覇権システムは、{[A] →(×) [B] →× [C]} から {[B] →(×) [C] →× [A]} へと変容している。[B] グループは 21 世紀の経済発展と民主主義の発展の最大の動力となっている。

④こういう変化の中で、米・中覇権連合がつくられている。それ故に、「米・中覇権連合」の結成は、①②③の結果と言っても良からう。

よって、覇権システムの不安定化により、「ポルトガル → オランダ → イギリス → アメリカ → 中国」のような覇権循環が不可避である。「多極体制」でも、「一極・多極体制」でも「覇権システム」の循環過程の一部であると筆者はみる。結局、次期覇権国の出現が不可避であろう。その上、現覇権国アメリカと次期覇権国中国との相互補完的役割によって、「米中覇権連合」の結成も不可避である。

一方、「覇権システム」の変容や 21 世紀における新しい「秩序」の構築について、中国政府はどのように考えているか。「覇権システム」論の観点から試論を展開しておきたい。

III 21 世紀における「覇権システム」の構築

先述したように、「覇権システム」とその「秩序」は決して静態的ではなく、動的である。特に、70 年代以降には、「覇権システムの構造」が {[A・経済発展→民主主義の発展] → [B・経済発展→(×)民主主義の発展] → [C・経済発展→×民主主義の発展]} から {[B・経済発展→民主主義の発展] → [C・経済発展→(×)民主主義の発展] → [A・経済発展→×民主主義の発展]} へと転換している。つまり、図式 5-2-7 のように変容している。

21 世紀における「覇権システム」とその「秩序」⁵²⁴

B・中国	C・東南アジア・アフリカ (×)	A・アメリカ×
{[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]}		
(製物国→金融・サービス化)	(産物国→製物国)	(金融・サービス化)
A・アメリカ×	C・東南アジア・アフリカ (×)	B・中国
{[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]}		
(金融・サービス化)	(産物国→製物国)	(製物国→金融・サービス化)

この「変容」によって、中国は「イギリス→アメリカ」の覇権の交替と同じように、アメリカの次期の「覇権国」となり、「覇権システム」を維持しながら、また自国に最も有利な新たな「覇権システム」とその「秩序」を構築している、と筆者はみる。

従来論と大きく異なって、筆者は、中国が 21 世紀に構築している新しい「覇権システム」は、日本を排除する、或は影響力の行使を最小限にとどめることがその特徴であるとみる。

筆者は、「覇権システム」論の観点から、中国政府が構築している新しい「国際秩序」を次のように理解している。

まず、第一に、21 世紀に中国は、「独立自主の平和的外交」路線で対外関係を展開することは変わらないと筆者はみる。

周知のように、1969 年以降、中国の対外戦略は「反ソ」であった。その後、中国は「独立自主の平和的外交」路線を発表した。「独立自主」外交路線では一言でいうと、中国は国家集団、同盟関係または強い戦略関係を結ばないことである。戦後の「向ソ一辺倒」、「反米反ソ」、「反ソ」政策と比較すると、180 度の転換とも言える。一時追求した戦略関係より、「中国は中国である」⁵²⁵ことを重視し、中国は外交の面で国益を分析し、自ら方針を決めることである。1984 年 6 月、西欧訪問に際して、趙紫陽総理は中国外交を「独立自主の平和的外交」⁵²⁶と呼び、中国が平和と独立外交を希求していることを全世界に発表した。

これに関して、益尾知佐子は、「「独立自主の外交政策」の提起によって中国

⁵²⁴ 村田の論により筆者作成。詳しくは、村田、前掲書『日本人の物語』14 頁。『覇権システム』163-182 頁を参照されたい。

⁵²⁵ 毛里、前掲書『日中関係』104-106 頁参照。

⁵²⁶ 益尾知佐子、前掲書『中国政治外交の転換点』203 頁参照。

外交は目覚ましい展開を見せた。ソ連、韓国、東南アジアなど、それまで対立することが多かった近隣諸国と積極的な関係改善が図られ、地域情勢の安定化と自国の経済発展に有利な周辺環境の創出が目指された……象徴的な成果、これによって中ソ関係の改善が始まったことである。1989年5月にはゴルバチョフが訪中して鄧小平と会見し、両国・両党の関係正常化が実現した⁵²⁷と述べている。

筆者は、「独立自主の平和的外交」路線は、全方位的な外交であると考えている。以前の外交政策と比べると、実利主義の面を強調することはその特徴である。例えば、戦後直後の「向ソ一辺倒」政策や、「反米反ソ」政策などは、必ず敵を樹立する。なぜなら、冷戦体制の下で、一つの陣営を選ぶと、もう一つの陣営と戦うのは不可避である。これは冷戦体制の下でも適用できるし、冷戦後の世界でも適用できると筆者は考える。「独立自主」の外交政策とは、敵を樹立することより、「中立」の立場から自国に最も有利な国際政治・経済関係（「システム」とその「秩序」）を構築することを重視する。今日の中国では「全面的外交」と呼ばれるものと同じことを意味している。これこそ戦後の中国が国際社会でだんだん大国になり、大きな役割を果たしている政治的原因であると筆者は考える。一国が自国に有利な「世界システム」とその「秩序」を構築するとき、この外交戦略は非常に大きな力を持っていると筆者はみる。

「覇権システム」論の観点から、中国政府が構築している新しい「国際秩序」にとっても、「独立自主の平和的外交」路線を維持することは不可欠であると筆者はみる。なぜなら、この政策の下で、中国は、今のアメリカが主導する「覇権システム」の破壊者ではなく、協力者だからである。この点は非常に重要であると筆者はみる。ある面から見れば、これはドイツ、日本の敗戦、ソ連の解体の根本的原因である、と筆者はみる。つまり、筆者は、一国の対外政策が「覇権システム」の発展にとって有益なのか、とういうかが当該国の発展を決定すると考える。「覇権システム」を破壊する力を持っていない時に、「覇権システム」の発展に不利な対外政策を展開すると、失敗することも当然であろう。

この面から見れば、中国政府は非常に賢明な対外政策を展開していると筆者はみる。それに、21世紀においても、今の「覇権システム」の発展を支えな

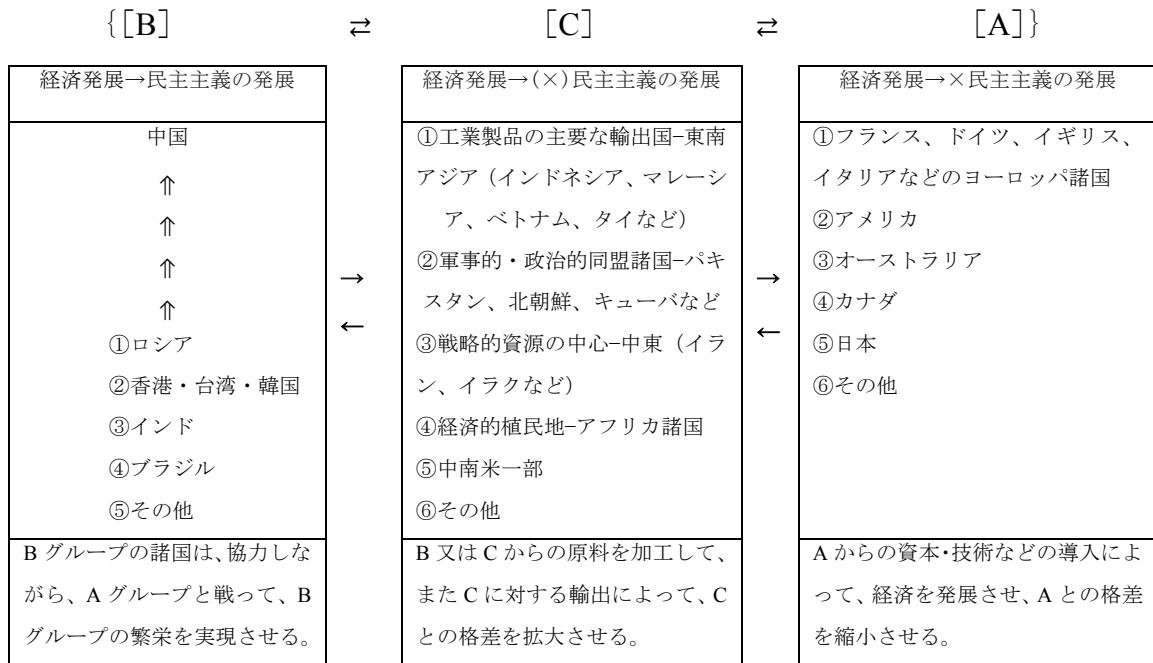
⁵²⁷ 同上書、205頁。

がら、自国の発展を実現させることは変わらない重要な姿勢である。

第二に、今の「世界システム」を維持しながら、「システム」から利益を得る。それによって、中国の経済的・政治的・軍事的影響力を高め、米・中の覇権交替を順調に実現させる。覇権の交替は、そんなに簡単な問題ではないであろう。その中で最も重要なことは、「中枢一周辺」関係の構築であると筆者はみる。つまり、アメリカは、中国が次期の覇権国になれるとわかるとしても、そんなに簡単に覇権の地位を中国に引き渡すにはいかないであろう。何故ならば、アメリカはただ「主権国家」のアメリカではなく、「覇権システム」中のアメリカであるからである。すなわち、アメリカが主導する「覇権システム」の受益者たちにとって、中国が次期の覇権国になることは、今のアメリカを主導とする「覇権システム」より、自国にさらに有益なのか、それについて各国の判断は大きく異なっている。中国が次期の覇権国になれると、自国に不利と判断する国、又は国内の一部勢力は、この「覇権の循環過程」を最大限に阻止するのは当然のことであろう。こういう状況の中において、中国政府ができるのは、今の「世界システム」を維持しながら、「システム」から膨大な利益を得る。それによって、中国の経済的・政治的・軍事的影響力を高めることである。

利益の獲得方法は、「中枢一周辺」関係の構築である。つまり、「覇権システム」における C・B・A から、利益を最大限にできるような「秩序」を構築することである、と筆者はみる。この「秩序」の構築について、筆者は次のように考える。

図式 5-2-9 中国が構築している「世界システム」の全体像



つまり、中国にとって、まず、Aグループ諸国からの資本・技術などの導入によって、経済を発展させ、Aグループとの格差を縮小させることが非常に重要である。その上、Bグループ又はCグループからの原料を加工して、Cグループに対する輸出によって、Cグループとの格差をさらに拡大させる。その他、Bグループの諸国は、協力しながら、Aグループと戦って、Bグループの繁栄を実現させる。こういう「中枢一周辺」関係を構築するとき、A・B・Cの中には重要性の順位がある、と筆者はみる。勿論、国によって、この順位が大きく異なるかもしれないのである。換言すれば、中国も例外なく、ある順位で自国に有利な「システム」を構築している。

筆者の理解では、今の中国は、Bグループにおいて、ロシア、インド、ブラジルの順位で、Aグループにおいて、ヨーロッパ諸国、アメリカ、香港、韓国、オーストラリア、カナダ、南アフリカ、日本のような順位で、Cグループでは、工業製品の主要な輸出国である東南アジア、軍事的・政治的同盟諸国であるパキスタン、北朝鮮、キューバなど、戦略的資源の中心である中東地域、経済的植民地であるアフリカ諸国、中南米一部のような順位で中国に最も有利な「システム」を構築していると筆者はみる。

この順位は、どの国にとっても非常に重要なものである。順位が変わると、

力のバランスも大きく変わる。例えば、中国は、日本を A グループの NO.1 優先順位として、両国関係を構築すると、日本の経済力が上昇すれば、するほど東南アジアのインドネシア、マレーシア、ベトナム、タイなどへの輸出、投資などが成長する。この場合、中国にとって、A・B・C 関係の構築における C の役割、つまり、東南アジアの役割が大きく削減される可能性があるのではないだろうか。逆に日本を A グループの最下位にすれば、するほど中国工業製品の主要な輸出先である東南アジアにおける日本の影響力が低くなる。言うまでもなく、中国は後者のような状況を望んでいる。これは、経済面だけでなく、政治面も軍事面も同様である。

それ故に、中国は、中国に有利な「覇権システム」を構築する際、日本の影響力を最小限にすることが一つの特徴である、と筆者はみる。

第三に、中国が主導する新しい「世界システム」を構築する。これは「覇権交替」が実現した後のことである。

それ故、中国の「覇権システム」とその「秩序」の構築過程には、3つの段階がある。第1に、「覇権システム」の発展、変容を促進する段階である。第2に、「覇権システム」の発展を促進しながら、中国の経済的・政治的・軍事的能力を高める段階である。第3に、現在の覇権国であるアメリカと匹敵できる力を持っているとき、又はアメリカとの「覇権の交替」を実現したときに、強力なパワーを持って、中国に最も有利な新しい「世界システム」を構築する段階である。つまり、[覇権システムの維持 — 自国の強大 — 新しい世界システムの構築]のような変化過程があると筆者は考える。今の中国は、第2段階から第3段階へと転換しつつある。

21世紀のアジアは、世界経済成長の原動力となり、その中に最も注目されているのが中国であるとも言えるだろう。中国は、中国を中心とするシルクロード経済ベルトと21世紀海上シルクロードを合わせた「一带一路」経済圏構想、アジアインフラ投資銀行、2025年中国製造、人民元の国際化、对外投资の拡大、上海自由貿易区試験、中韓 FTA、中豪 FTA など次から次へと展開し続けている。

これは、中国の「覇権システム」、或は大国外交関係の構築の方法でもあり、体現でもあると筆者はみる。21世紀には、「世界システム」における中国の役

割は、より重要になるだろう。

今の中国は、経済的・政治的・軍事的の各面においても大きく成長している。しかし、前述したように、「覇権システム」論の立場からみれば、「覇権の交替」や新しい「世界システム」を構築させるために、まず、アメリカと「米・中覇権連合」を結成しなければならないのである。そして「米・中覇権連合」を維持しながら、アメリカの影響力を削減する。日中関係を含むすべての国際関係は、この大きな流れの中に存在している。

中国は、米中覇権連合の下で、「覇権システム」における日本の影響力を最小限にすることが明らかになっている。一方、日本政府は、「覇権システム」の変容、特に 21 世紀における「米・中覇権連合」結成の可能性と「米中覇権連合」下の日・中関係をあまり重視していないと筆者はみる。日本は戦前、「システム」の破壊者として失敗したが、戦後は「システム」の変容を無視することによって、アメリカを中心とする「覇権システム」の保護者として、中国が主導する「システム」に排除される可能性があるのではないだろうか。

おわりに

これまでの考察を踏まえて、最後にこの論文の要約と今後の展望について論じておきたい。本論文のテーマは「戦後の日中関係の展開と両国における「高度経済成長」に関する研究—覇権システムとその秩序の下で織り成される経済発展と民主主義の発展の関係史からの考察」であった。このような論文のテーマの下にまとめられた本論文の特徴とその研究上の意義について、筆者は以下のように考えている。すなわち、覇権システムとその秩序を前提として織り成されてきた経済発展と民主主義の発展の関係史に関する村田モデルを、戦後の日本と中国の歴史に実際に適用、応用しながら実証分析したところにある。村田モデルに依拠しながら、モデルとそのセカイに関する仮説を、具体的に日・中関係、特に日本の高度経済成長と中国の高度経済成長の両者の関係分析に応用して論を展開したことである。

村田モデルを日中両国の戦後史に適用して、分析したことにより、戦後の日中両国の高度経済成長が決して偶然ではなかったことを明らかにした。つまり、「覇権システム」論の立場から日本と中国の役割をみると、

戦後直後「覇権システム」における日本・中国の役割

C・日・中(×) × B・ソ連(×) A・アメリカ
[権威主義→経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]
A・アメリカ B・ソ連(×) C・日・中(×) ×
[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [権威主義→経済発展→民主主義の発展]

冷戦・朝鮮戦争以降「覇権システム」における日本・中国の役割

C・中国(×) × B・日本(×) A・アメリカ
[権威主義→経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]
A・アメリカ B・日本(×) C・中国(×) ×
[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [権威主義→経済発展→民主主義の発展]

1970年代以降「覇権システム」における日本・中国の役割

C・アフリカ(×) × B・中国(×) A・日本
[権威主義→経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]
A・日本 B・中国(×) C・アフリカ(×) ×
[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [権威主義→経済発展→民主主義の発展]

なお、村田のモデルは 1970 年代以前と 1970 年代以後の世界を { [A] - (×) [B] - × [C] } と { [B] - (×) [C] - × [A] } の世界に分けて描いている。しかし、村田も言うように、70 年代、80 年代、90 年代はこの二つのモデルの関係史は重複しているので、筆者はここでこの 70 年代以降の図式を ABC のモデルで描いている。

「覇権システム」における「A」、「B」、「C」の相互補完的役割は日本と中国の経済復興の根本的要因であり、日中関係の発展にとっても最大の影響を与えた要因であるというのが、筆者の結論である。

「覇権システム」の変化によって、アメリカは産業構造の転換（第二次産業中心から金融、サービス産業への転換）を実現することができた。それによって、日本は「覇権システム」における地位を「C・周辺国」から「B・準周辺国」へ、また 70 年代以降に「B・準周辺国」から「A・中心国」へ「昇格」（上昇）することができた。中国も「覇権システム」における各国の相互作用によって経済の成長を実現した。1945-1978 年までの中国は [A・中心国・製物国 → B・準周辺国・中間的役割 → C・周辺国・産物国] の「C・周辺国・産物国」の段階にあった。一方、当時の日本は [権威主義的性格の政治 → 経済発展 → (×) 民主主義] にあった。日中関係は相互補完的な役割を果たした。「改革開放」以降では、中国は「C・周辺国」から「B・準周辺国」に成長した。それを可能にしたのは「覇権システム」における A・B・C の相互補完的作用である。特に、日本が中国の経済成長に大きな役割を果たした。例えば、日本の「対中 ODA 政策」、日本からの「技術導入」、「資本の投資」などによって、中国経済の高度成長を可能にした。一方、日本は中国への投資から莫大な利益を獲得することができた。つまり、「覇権システム」下の日中関係は、相互補完的な関係であると筆者はみる。

70 年代に入ると、「覇権システムの構造」は、{ [A・経済発展 → 民主主義の発展] → [B・経済発展 → (×) 民主主義の発展] → [C・経済発展 → × 民主主義の発展] } から { [B・経済発展 → 民主主義の発展] → [C・経済発展 → (×) 民主主義の発展] → [A・経済発展 → × 民主主義の発展] } へと転換している。

70年代以降の「覇権システム」とその「秩序」

B・中国・インド・ブラジル C・東南アジア・アフリカ (×) A・米・日・欧×
 {[経済発展→民主主義の発展]} → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]
 (製物国→金融・サービス化) (産物国→製物国) (金融・サービス化)

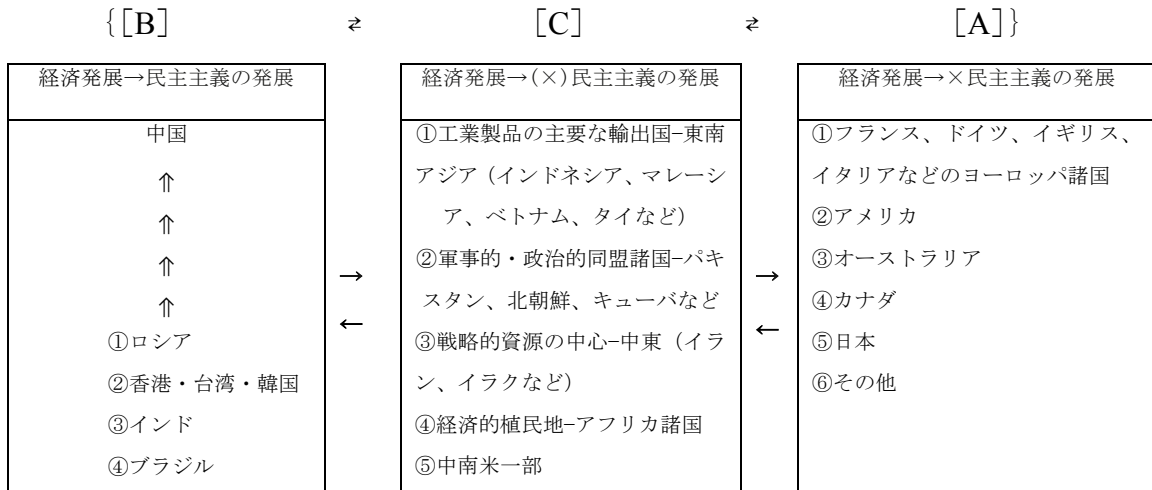
A・米・日・欧× C・東南アジア・アフリカ (×) B・中国・インド・ブラジル
 {[経済発展→民主主義の発展]} → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]
 (金融・サービス化) (産物国→製物国) (製物国→金融・サービス化)

特に、21 世紀に入ると、アジアは、世界経済成長や民主主義発展の原動力となり、その中でも最も注目されているのは中国である。中国は、シルクロード経済ベルトと 21 世紀海上シルクロードを合わせた「一带一路」経済圏構想、アジアインフラ投資銀行、2025 年中国製造、人民元の国際化、対外投資の拡大、上海自由貿易区実験など次から次へと展開している。

「覇権システム」における A・B・C 関係の変容が中国経済の復興の根本的な要因であると筆者はみる。こういう変容の中に、「米・中覇権連合」が結成しつつある。覇権の循環過程における米・中間の相互補完的關係が、「米・中覇権連合」結成の根本的要因である。

一方、「覇権システム」の中において、利益の獲得方法は、「中枢一周辺」関係の構築であると筆者はみる。つまり、「覇権システム」の中において、各国でも、自国に有利な B・C・A 関係を構築し、それによって自国の利益を最大限にする、と筆者はみる。中国は、この B・C・A 関係の構築について、筆者は次のように考える。

中国が構築している「世界システム」の全体像



⑤その他
B グループの諸国は、協力しながら、A グループと戦って、B グループの繁栄を実現させる。

⑥その他
B 又は C からの原料を加工して、また C に対する輸出によって、C との格差を拡大させる。

A からの資本・技術などの導入によって、経済を発展させ、A との格差を縮小させる。

「覇権システム」における A・B・C の位置が中国の発展にとっても非常に重要なものである、と筆者はみる。各国の占める位置が変わると、力のバランスも大きく異なってくる。特に日本を A グループの最下位に位置づけるのに成功すればするほど、中国工業製品の主要な輸出先である東南アジアにおける日本の影響力が低くなる。それ故に、21 世紀の中国には、中国に有利な「覇権システム」を構築するとき、日本の影響力を最小限にとどめようとするのは当然のことであろう。一方、日本の政治家たちの多くは、「覇権システム」の変容、特に 21 世紀における「米・中覇権連合」結成の可能性と「米中覇権連合」下の日・中関係を認識できなかったように思われる。最もそれは政治家のみならず、政治学や国際関係の研究者にも該当している。少しこの点に関して論及しておきたい。例えば、藤原帰一著『デモクラシーの帝国—アメリカ・戦争・現代世界』や山本吉宣著『「帝国」の国際政治学—冷戦後の国際システムとアメリカ』の著作の中にも、それらは垣間みられる。筆者は本論文において、覇権システムとその秩序の下で、形成・発展の歩みを辿った、経済発展と民主主義の発展の両者の関係史を考察した村田モデルに依拠しながら、日本と中国の高度経済成長について論及したことから、藤原や山本の論じる帝国研究の問題点がよく理解できるのである。簡潔にいうと、両者の著作からは、私たちが今日の世界システムの中でどの地点に位置しているかを確認できないのである。「覇権国」という言葉に替えて、「帝国」という言葉を使用することによって、覇権国及び覇権システムの下で、つくり出されてきた構造的な問題点、すなわち村田モデルで描かれるあのセカイの経済発展と民主主義の発展の問題点を十分に論及できないと同時に、覇権国或は帝国としてのアメリカの衰退と今日の中国の目覚ましい台頭における両者の関係を描くことができないのである。それゆえ、上述したように、私たちは世界システムにおいて、即ち覇権システム中のどの地点に位置しているかを理解できないのである。筆者がこれまでこだわってきたのは、デモクラシーという概念と帝国という概念で従来語られて

きた、いわゆる両者の「水と油」の関係として捉えるのに替えて両者の密接不可分の関係を描くことによって、村田モデルが示しているように、覇権システムが抱える問題点と {A・B・C} 及び {B・C・A} の経済発展の関係史に見られる問題点及び民主主義の発展の関係史に見られる問題点とそれらの三重のシステムが抱える問題点を論じることが可能となるのである⁵²⁸。

ところで、筆者はこの論文においては、村田モデルに依拠しながら、モデルとその世界に関する仮説を具体的に日・中関係、特に日本の高度経済成長と中国の高度経済成長の両者の関係分析に応用した論を展開した。正直なところ、村田自身がそのモデルで主張しようとしたその内容に関して十分に咀嚼したという自信はない。例えば、村田は関係史モデルを描きながら、マックス・ヴェーバーの近代化に関する懐疑的・悲観的議論を随所に取り入れながら、論を展開している。また村田は最近の論考⁵²⁹において、山之内靖の「総力戦体制」論や西川長夫の「国民国家」論の批判的検討および考察を試みている。こうした村田の研究に関して、なおまだ十分に理解できていないのが現状である。現時点において、筆者の能力と時間的余裕を鑑みれば、こうしたこれらの問題は筆者の今後の課題として確認することにとどめざるを得ない。しかし、なるべく近いうちに、村田の問題意識と関心を含み持つ、日中関係の再考察を試みたいと願っている。以上こうした点を踏まえながら、最後に、もう一度本論文の重要な論点を指摘しながら、稿を閉じることとする。

1945年からのGHQの占領政策によって、日本は再び「第三の開国」を果たした。パクス・アメリカナの米国の対外戦略の下で、日本は高度経済成長といわゆる戦後の民主主義を実現した。日本の高度経済成長は、西ドイツの高度経済成長をあいなって、アメリカが主導する世界秩序、即ち村田モデルの世界とそこで展開される経済発展と民主主義の発展の関係史を奉仕したのである。ところが、そうした日本の高度成長は、一方において、アメリカの対ソ「封じ込め」に貢献し、ABCの世界の発展を確固たるものと同時に、他方において、

⁵²⁸ なお、これについては、村田前掲書『21世紀の「日本」と「日本人」と「普遍主義」－「平和な民主主義」社会の実現のために「勝ち続けなきゃならない」世界とそこでの戦争』、『中国の「ナショナリズム」に関する一考察－「国権」と「民権」の共時的関係史の観点から（1）、（2）』を参照されたい。

⁵²⁹ 村田、前掲書『中国の「ナショナリズム」に関する一考察－「国権」と「民権」の共時的関係史の観点から（1）、（2）』参照。

ABC の世界のいわゆる変容、導く経済発展と民主主義の高度化を導く。

こうした経済発展と民主主義の高度化により、西側先進諸国の産業構造が変化し、その結果として、西側先進国は新たな世界工場を求めざるを得ない。その結果、いわゆる米中接近を促進したと同時に、日米離反を導かれると筆者は考えている。少なくとも、村田モデルを依拠 70 年代以降の BCA の世界の形成に際して、アメリカは確実に日本から離れようとしたのである。この BCA の世界を維持するために、日本と日本人に対して、それ以降、過酷な要求をしつづけるのである。こうした文脈の下で、日米経済・貿易摩擦とプラザ合意はアメリカの「対日要望書」、更には今日の TPP 交渉が理解されるのである。

米中接近から米中国交正常化を契機として、それ以降の改革開放、世界の工場、さらに世界の市場へと続く世界システムの中でその役割を担うことに導いた中国の高度経済成長は、まさに BCA の世界の形成、発展に必要不可欠なものである。付言すれば、1945 年以降の ABC 世界の形成、発展において、日本のアジアの工場と日本の高度経済成長が必要不可欠であったことと呼応している。

日中戦争と中国侵略とあの戦争による敗北とアメリカ主導の GHQ による日本占領、そして占領政策の下で、日本は高度成長と戦後の民主主義の発展を実現する。そして、そうした日本と日本人の戦後の歩みが、今度は中国の高度成長を導いたのである。こうした流れは、本論でも言及したように、決して偶然ではないのである。むしろ必然の結果であると理解できる。その意味において、日中及び日米中の歩みは相互補完的な関係を示しており、またそうした関係が村田モデルで描く ABC の世界の形成・発展、そして BCA の世界への変容、導くように大きく関わったのである。

こうした観点からみると、歴史とは、なんと因果な残酷なものなのかと、筆者は思わずつぶやかざるを得ない。そしてこの因果応報に満ちた関係史を 21 世紀の半ばにおいて、中国は果たしてどの国との間につくり出すのかと思いを巡らすのである。そのことを指摘して、本論文の結びとしたい。

(注) 最後に一言申し添えておきたい。本論文は、村田モデルを前提として、そこから帰納的に仮説を立て、その上で日本と中国の高度経済成長の歴史を再

構成することを試みている。論文の内容について、まだ改善すべき点が沢山残されている。それについては今後の研究課題としたい。なお、論文の作成に際しては、筆者の指導教授である村田邦夫先生から、論文の構想、論述の仕方にとるまで懇切丁寧なご指導をいただいたことを記しておきたい。

参考文献

1. 村田邦夫『民主化の先進国がたどる経済衰退—経済大国の興亡と自由民主主義体制の成立過程に関する一仮説』晃洋書房、1995年。
2. 村田邦夫『史的システムとしての民主主義—その形成、発展と変容に関する見取図』晃洋書房、1999年。
3. 村田邦夫『覇権システム下の「民主主義」論』御茶の水書房、2005年。
4. 村田邦夫『日本人と民主主義』御茶の水書房、2009年。
5. 村田邦夫『日本人の物語』神戸市外国語大学研究叢書、第48冊、2010年。
6. 村田邦夫『「正しい軌道」として選択された「自主民主主義」体制—なぜ「原発労働者」の人権』を守られないのか (1)』神戸市外国語大学研究叢書第62巻、2011年。
7. 村田邦夫『「正しい軌道」として選択された「自主民主主義」体制—なぜ「原発労働者」の人権』を守られないのか (2)』神戸市外国語大学研究叢書第63巻、2013年。
8. 村田邦夫『「インターナショナルリゼーション」の時代における「民主主義」論』神戸市外国語大学研究所、外国学研究84、2013年。
9. 村田邦夫『「グローバリゼーション」の波間を漂い続ける「民主主義」社会—「ポスト・グローバリゼーション」の時代ははたして到来するか』神戸市外国語大学研究所、外国学研究84、2013年。
10. 村田邦夫『21世紀の「日本」と「日本人」と「普遍主義」—「平和な民主主義」社会の実現のために「勝ち続けなきゃならない」世界とそこでの戦争』晃洋書房、2014年。
11. 村田邦夫『中国の「ナショナリズム」に関する一考察 (1) (2)』神戸市外国語大学研究会 神戸外大論叢 第65巻第4号、2015年。
12. 植田淳『国際ビジネスのための英米法入門(第2版)』法律文化社、2012年。
13. 中村政則『経済発展と民主主義』岩波書店、1993年。
14. 猪口邦子『ポスト覇権システムと日本の選択』筑摩書房、1992年。
15. 高原明生、前田宏子著『開発主義の時代へ 1972—2014』岩波新書、2014年。
16. 国分良成編『中国は、いま』岩波新書、2011年。
17. 小島麗逸『現代中国の経済』岩波新書、1997年。
18. 唐亮『現代中国の政治』岩波新書、2012年。
19. 矢吹晋『鄧小平』講談社現代新書、2003年。
20. 中国国家统计局『国家統計年鑑1991年、2012年、2013年』、中国統計出版社。

21. 益尾知佐子『中国政治外交の転換点-改革開放と独立自主の対外政策』東京大学出版社、2010年。
22. 服部健治、丸川知雄編『日中関係史 1972-2012 II 経済』東京大学出版社、2012年。
23. 高原明生、服部龍二編『日中関係史 1972-2012 I 政治』東京大学出版社、2012年。
24. 馬成三『現代中国の対外経済関係』明石書店、2007年。
25. 堀口正『中国経済論』世界思想社、2010年。
26. 江頭数馬、波多野裕造訳『中国政策』サイマル出版社、1969年。
27. 中嶋嶺雄『中国現代史』有斐閣、昭和56年8月30日。
28. 康成文『中国経済と中日貿易』星雲社、2007年8月15日。
29. 天児慧『中華人民共和国史』岩波新書、2004年。
30. 中嶋嶺雄『中国現代史』有斐閣、1981年。
31. 坂田幹男『中国経済の成長と東アジアの発展』ミネルヴァ書房、2009年7月15日。
32. 岡田実『日中関係とODA』日本僑報社、2008年12月12日。
33. 豊下櫛彦『「尖閣問題」とは何か』岩波新書、2012年。
34. 天児慧『日中対立』ちくま新書、2013年。
35. 横山宏章、王雲海『対論！日本と中国の領土問題』集英社新書、2013年。
36. 佐藤道彦『日中関係史の諸問題』中央大学出版部、2009年。
37. 岡部達味『日中関係の過去と将来』岩波新書、2006年。
38. 毛里和子『日中関係一戦後から新時代へ』岩波新書、2006年。
39. 小林英夫『戦後アジアと日本企業』岩波新書、2001年。
39. マイケル・グリーン、張宇燕、春原剛、富坂聰『日中もし戦わば』文藝春秋、2011年。
40. 碓井陽一、山下睦男、仙頭佳樹『貿易論講義』北九州貿易協会、1985年。
41. Peter H. Smith 著、ピーター スミス、西島章次 編集『環太平洋圏と日本の選択—オープン・リージョナリズムへの道』新評論、1995年。
42. 小島恒久『日本経済の流れ』河出書房新社、昭和48年。
43. 岡元三郎『日中貿易論』東洋経済新報社、昭和46年。
44. 笹本武治、嶋倉民生『日中貿易の展開過程』アジア経済出版社、1977年。
45. 海老名誠、伊藤信悟、馬正三『WTO加盟で中国経済が変わる』東洋経済新報社、2000年。

46. 谷口誠『東アジア共同体—経済統合のゆくえと日本』岩波書店、2004年。
47. 日中経済協会『日中貿易、安定拡大への道—長期取決めをめぐる諸条件』日中経済協会、1978年。
48. 毛里和子『中国とソ連』岩波新書、1989年。
49. 服部龍二『日中国交正常化』中公新書、2011年。
50. 小島朋之『アジア時代の日中関係』サイマル出版社、1995年。
51. 古森義久『日中友好のまぼろし』小学館、2002年。
52. 古森義久『外交崩壊』小学館、2004年。
53. 宗像直子『日中関係の転機』東洋経済新報社、2001年。
54. 伊藤元重『日中関係の経済分析』東洋経済新報社、2003年。
55. 毛里和子、張蘊嶺『日中関係をどう構築するか』岩波新書、2004年。
56. 宇野重昭、唐燕霞編『転機に立つ日中関係とアメリカ』国際書院、2008年。
57. 劉江永『中日関係20講』中国人民大学出版社、2007年。
58. 全国日本経済学会、中国社会科学院日本研究院『日本経済藍皮書』社会科学文献出版社、2012年。
59. 中国駐日本大使館経済商務処『日本商務通覧』四川大学出版社、2012年。
60. 王海濤『日本改变中国』中国友谊出版社、2009年。
61. 経済通産省『通商白書2010』経済通産省、2010年。
62. 横山宏章『日中の障壁』サイマル出版会、1994年。
63. 曲维『日本経済的腾飞』上海译文出版社、1997年。
64. 中華民国政府『中华民国史档案資料汇编』江蘇古籍出版社、2000年。
65. 堺宪一著、夏占友・曹红月訳『戦後日本経済』对外经济贸易大学出版社、2004年。
66. 冯昭奎『日本経済』高等教育出版社出版、1998年。
67. 韓青・高先民・張凱華『貿易戦争』四川教育出版社、2011年。
68. 中国第二歴史案館編：
 - 「物資建設五年計画草案提要」、民國34年12月国國政府案1100.30/2737.01-03。
 - 「戦後我國對外貿易政策綱領」、民國32年2月國民政府案1100.03/6322.01-01。
 - 「我國經濟事業經營原則草案」、民國33年10-11月經濟部案18-23 60（1）。
69. 郝雨凡「中国对外经济政策50年」『外交评论(外交学院学报)』外交评论(外交学院学报)杂志编辑部、2007年05期。

69. 丁抒『人禍：“大跃进”与大饥荒』香港九十年代杂志社、1991年。
70. トマス・J・マコーミック著、松田武・高橋章・杉田米行訳『ボックス・アメリカーナの50年』東京創元社、1999年。
71. Ezra F. Vogel著、広中和歌子・木本彰子 訳『ジャパン・アズ・ナンバーワン』ティビーエス・ブリタニカ、1979年。
72. サミュエル・ハンチントン著、鈴木主税訳『文明の衝突と21世紀の日本』集英社新書、2000年。
73. Peter H. Smith 著、ピーター スミス・西島章次編集『環太平洋圏と日本の選択—オープン・リージョナリズムへの道』新評論、1995年。
74. チャルマーズ・ジョンソン著、矢野俊比古 翻訳『通産省と日本の奇跡』ティビーエス・ブリタニカ、1982年。
75. 武田晴人 『高度成長—シリーズ日本近現代史⑧』岩波書店、2008年。
76. 小島恒久『日本経済の流れ』河出書房新社、昭和48年。
77. 橋本寿朗『戦後の日本経済』岩波書店、1995年。
78. 石川真澄『データ戦後政治史』岩波書店、1984年。
79. 猪口邦子『ポスト覇権システムと日本の選択』筑摩書房、1992年。
80. 雨宮 昭一 『占領と改革—シリーズ日本近現代史⑦』岩波新書、2008年。
81. 細谷千博、斎藤真 『ワシントン体制と日米関係』東京大学出版会、1978年。
82. 中村政則『戦後史』岩波新書、2005年。
83. 浅井基文『日本外交—反省と転換』岩波新書、1989年。
84. 高坂正堯『宰相吉田茂』中央公論新社、1968年。
85. 豊下櫛彦『安保条約の成立—吉田外交と天皇外交』岩波新書、1996年。
86. 家正治『国際関係』世界思想社、1993年。
87. 石川真澄『データ 戦後政治史』岩波新書、1984年。
88. 正村公宏『戦後史(上)』筑摩書房、1985年。
89. 歴史研究会『戦後日本史2』青木書店、1961年。
90. 小林英夫『戦後アジアと日本企業』岩波新書、2001年。
91. マイケル・グリーン、張宇燕、春原剛、富坂聰『日中もし戦わば』文藝春秋、2011年。
92. 碓井陽一、山下睦男、仙頭佳樹『貿易論講義』北九州貿易協会、1985年。

93. 高橋亀吉『戦後日本経済躍進の根本要因』日本経済新聞社、昭和50年。
94. 野口悠紀雄『日本経済再生の戦略—21世紀への海図』中央公論新社、1999年。
95. 井端正幸「サンフランシスコ体制と沖縄—基地問題の原点を考える」立命館大学法学会、2010年。
96. 飯田経夫『現代日本経済史—戦後三〇年の歩み』筑摩書房、1976年。
97. 香西泰『高度成長の時代—現代日本経済史ノート』日本評論社、1981年。
98. 柴垣和夫『昭和の歴史〈9〉講和から高度成長へ』小学館、1994年。
99. 中村隆英『昭和経済史』岩波現代文庫、2007年。
100. 升味準之輔『占領改革、自民党支配（日本政治史4）』東京大学出版会、1988年。
101. 通商産業政策史編纂委員会『通商産業政策史5』経済産業調査会、1989年。
102. 通商産業政策史編纂委員会『通商産業政策史6』経済産業調査会、1990年。
103. 通商産業政策史編纂委員会『通商産業政策史8』経済産業調査会、1991年。
104. 松尾尊よし著、永原慶二・児玉幸多・林屋辰三郎編集『国際国家への出発』集英社、1993年。
105. 経済企画庁編集『戦後日本経済の軌跡—経済企画庁50年史』経済企画庁、平成9年。
106. 吉川洋『高度成長—日本を変えた6000日（20世紀の日本）』中公文庫、2012年。
107. 橋本寿朗『戦後日本経済の成長構造—企業システムと産業政策の分析』有斐閣、2001年。
108. 河野康子『日本の歴史 24巻』講談社、2002年。
109. 安場保吉、猪木武徳『高度成長（日本経済史 8）』岩波書店、1989年。
110. 中北浩爾『一九五五年体制の成立』東京大学出版会、2002年。
111. 中村隆英、宮崎正康『岸信介政権と高度成長』東洋経済新報社、2003年。
112. 佐々木毅、富永健一、正村公宏、鶴見俊輔、中村政則『戦後史大事典1945 - 2004』三省堂、2005年。
113. 林雄二郎、宮崎勇、田中誠一郎、矢野誠也、新藤稔『日本の経済計画—戦後の歴史と問題点』日本経済評論社、1997年。
114. エコノミスト編集部『証言・高度成長期の日本』毎日新聞社、1984年。
115. 星野進保著、総合研究開発機構、NIRA 編集『政治としての経済計画』日本経済評論社、2003年。

116. レトロ商品研究所編集『国産はじめて物語 (Part2)―戦後の日本を魅了したヒット商品の誕生秘話1950―70年代編』 ナナコーポレートコミュニケーション、2004年。
117. 宮崎義一『戦後日本の経済機構』現代経済学叢書、1966年。
118. 橋本寿朗『日本経済論―二十世紀システムと日本経済』ミネルヴァ書房、1991年。
119. 橋本寿朗、武田晴人、法政大学産業情報センター(編集)『日本経済の発展と企業集団』東京大学出版会、1992年。
120. 安藤良雄、金森久雄、篠原三代平、中村隆英、伊牟田敏充、向坂正男、竹中一雄、原朗『昭和経済史(下)』日経文庫、2012年。
121. 武田晴人『日本経済の事件簿―開国から石油危機まで』新曜社、1995年。
122. 菅孝行『高度成長の社会史―暮らしの破壊40年』農山漁村文化協会、1987年。
123. 鈴木正仁、中道実『高度成長の社会学』世界思想社、1997年。
124. 玉井金五、久本憲夫『高度成長のなかの社会政策―日本における労働家族システムの誕生』ミネルヴァ書房、2004年。
125. 中島信吾『戦後日本の防衛政策―「吉田路線」をめぐる政治・外交・軍事』慶應義塾大学出版会、2006年。
126. 石井寛治、武田晴人、原朗『日本経済史(5)高度成長期』東京大学出版会、2010年。
127. 森武麿、西成田豊、伊藤正直、浅井良夫、春日豊『現代日本経済史』有斐閣、2002年。
128. 香西泰、寺西重郎『戦後日本の経済改革―市場と政府』東京大学出版会、1993年。
129. 細谷千博、石井修、有賀貞、佐々木卓也『日米関係資料集―(1945 - 1997)』東京大学出版会、1999年。
130. 石川英夫『土地と農村』農林統計協会、1983年。
131. 大泉英次、山田良治『戦後日本の土地問題』ミネルヴァ書房、1989年。
132. 福本和夫『戦後日本の農林業問題』弘文堂、1959年。
133. 庄司俊作『日本農地改革史研究』御茶の水書房、1999年。
134. 近藤康男『農地改革の諸問題』有斐閣、1951年。
135. R. P. ドーア『日本の農地改革』岩波書店、1965年。
136. 西田美昭『戦後改革期の農業問題』日本経済評論社、1994年。
137. 山田功男『農地改革』上・下巻、日本評論社、1985年。
138. 山崎春成『農地改革と日本農業』大月書店、1957年。

139. 農政調査会『農地改革事件記録』農政調査会、1956年。
140. 柴垣和夫「財閥解体と経済復興」『岩波講座日本歴史 22 現代 1』所収、1977 年。
141. 大蔵省財政史室『昭和財政史』東洋経済新報社、1990-2000 年。
142. 東京大学社会科学研究所「経済改革」『戦後改革』東京大学出版会、1974 年。
143. 岩波雄二郎『近代日本総合年表』岩波書店、1968 年。
144. 西江錦史郎『日本経済史』学文社、昭和 53 年。
145. 鈴木武雄『現代日本財政史上巻(第 1 巻)』東京大学出版会、1952 年。
146. 橘川武郎「経済成長のエンジンとしての設備投資競争：高度成長期の日本企業」一橋大学社会科学研究所、2004年。
147. 経済企画庁編「国民所得統計年報」、1978年。
148. 金森久雄『日本経済をどうみるか』日本経済新聞社、昭和42年。
149. 日本銀行統計局「日本経済を中心とする国際比較統計」1972年。
150. 孫崎享『戦後史の正体』創元社、2012年。
151. 孫崎享『不愉快な現実』講談社現代新書、2012年。
152. 細谷千博、石井修、有賀貞、佐々木卓也『日米関係資料集— (1945 - 1997)』東京大学出版会、1999年2月。
153. 浅井基文『日本外交—反省と転換』岩波新書、1989年8月21日。
154. 高坂正堯『宰相吉田茂』中央公論新社、1968年2月。
155. 豊下櫛彦『安保条約の成立—吉田外交と天皇外交』岩波新書、1996年12月20日。
156. 家正治『国際関係』世界思想社、1993年2月10日。
157. 石川真澄『データ 戦後政治史』岩波新書、1984年10月22日。
158. 正村公宏『戦後史(上)』筑摩書房、1985年2月。
159. 歴史研究会『戦後日本史2』青木書店、1961年。
160. 井端正幸「サンフランシスコ体制と沖縄—基地問題の原点を考える」立命館大学法学会、2010年。
161. 大石恵「戦後中国の経済復興とアメリカの援助」高崎経済大学論集 第50巻 第3・4合弁号、2008年。
162. 雨宮昭一 『占領と改革—シリーズ日本近現代史⑦』岩波新書、2008年1月22日。
163. 武田晴人 『高度成長—シリーズ日本近現代史⑧』岩波書店、2008年4月22日。

164. サミュエル・ハンチントン著、鈴木主税訳『文明の衝突と21世紀の日本』 集英社新書、2000年。
165. 細谷千博、斎藤真 『ワシントン体制と日米関係』 東京大学出版会、1978年。
166. 中村政則『戦後史』 岩波新書、2005年。
167. 橋本寿朗『戦後の日本経済』 岩波書店、1995年。
168. 石川真澄『データ戦後政治史』 岩波書店、1984年。
169. 谷口誠『東アジア共同体—経済統合のゆくえと日本』 岩波書店、2004年。
170. 野口悠紀雄『日本経済再生の戦略—21世紀への海図』 中央公論新社、1999年。
171. 山本吉宣『「帝国」の国際政治学—冷戦後の国際システムとアメリカ』 東信堂、2006年。
172. 趙全勝『中国外交政策の研究』 法政大学出版局、2007年。
173. 山田鎌一、佐野寛『国際取引法（第3版補訂2版）』 有斐閣、2009年。
174. 木棚照一『国際取引法（第2版補訂版）』 成文堂、2011年。
175. 鄧小平『鄧小平文選』 中国人民出版社、1978年。
176. 関志雄「科学的発展観を如何に貫くか」『中国経済新論』（経済産業研究所）、2007年。
177. 西野久雄『民主主義をめざす中国』 リーベル出版、1998年。

戦後史年表

西暦	中国	日本	国際
1945	国府軍、台湾に上陸開始	広島長崎原爆投下、第二次世界大戦終戦、ポツダム宣言受諾、降伏文書調印、GHQ、日本のろ陸海軍解体と軍需工業停止を命令、マッカーサー非軍事化と民主化を中心とした対日管理方針声明、5大改革指令	インドネシア独立、ベトナム民主共和国臨時政府樹立、米ソによる南北朝戦の分割占領
1946	国共内戦	新憲法公布	フィリピン独立
1947	台湾二二八事件	傾斜生産方式による経済再建案を立案、新憲法施行、証券取引法、労働基準法などの法公布、教育基本法、学校教育法など実施	トルーマン共産主義封じ込め政策 ソ連、ベルリン封鎖、トルーマン単独で日独両国の復興に当る声明、マーシャル・プランを発表、パキスタン、インド独立
1948	三大戦役	福井大地震、主婦連結成、GHQ、日本政府に対して自立復興に関する9原則指令	大韓民国独立、朝鮮民主主義人民共和国成立、極東軍事裁判
1949	中華人民共和国成立	総選挙実施、1ドル360円レート実施、「経済復興5カ年計画」公式発表、独禁法改正（制限緩和により外資導入の道を開く）	米英仏ソ、ベルリン封鎖解除を共同声明、ソ連、北朝鮮に援助開始、米、対韓国経済援助開始、ドイツ民主共和国成立（東）、
1950	中国人民義勇軍、朝鮮戦線に出動	マッカーサー、共産党中央委員24人の公職追放を指令、警察予備隊令公布施行	朝鮮戦争、米戦物資の共産圏向け輸出禁止
1951	チベット解放	サンフランシスコ講和会議、安保条約、地位協定、「自立経済3カ年計画案」	朝鮮休戦会談開始、対日講和条約、日米安全保障条約、地位協定調印
1952	農地改革完成	平和条約発効、GHQ廃止、日華条約調印終る、日印平和条約、破壊活動防止法可決成立	米、西欧10カ国と共産圏輸出禁止協定
1953	第1次5カ年計画	民間テレビ本放送開始、日米友好通商条約調印、奄美群島返還の日米協定調印	朝鮮休戦協定調印
1954	周恩来、ネール会談、平和5原則の共同声明	アメリカのビキニ海域での水爆実験、神武景気、自衛隊発足、日本民主党結成	日米相互防衛援助協定発効、米・台相互安全保障条約調印

1955		日米原子力協定調印、55年体制、自由民主党 発足	ガット、日本の正式加入決定、 ソ連、国府、18カ国の日本国連加 盟案に拒否権
1956	三大改造完成	科学技術庁発足、売春防止法公布、南極予備 観測隊オングル島基地に上陸、日本道路公団 成立、経済白書「もはや戦後ではない」	日ソ国交回復に関する共同宣言、 国連安保理事会全会一致で日本の 加盟可決
1957	整風運動、反右派闘争	日英通商協定、日ソ通商条約調印、日ソ漁業 交渉調印	ソ連、世界最初の人工衛星1号立ち 上げに成功
1958	大躍進運動、金門島攻撃 を激化	日本、インドネシア平和条約賠償協定調印、 日本貿易振興会法公布	米第7艦隊、台湾海峡へ発動
1959	庐山会議	国民年金法成立、伊勢湾台風死者5041人、水 俣の公害問題で被害農民1500人が工場乱入	キューバ革命成立
1960	国民経済を全面的に回復	日米新安保条約、地位協定調印、各地で安保 阻止の学生デモ、カラーテレビ本放送開始、 貿易・為替自由化計画大綱を決定（3年後） に輸入自由化率90%達成を目標）	ベトナム戦争、OPEC設立
1961	中印国境紛争	農業基本法公布、第1回日米貿易経済合同委 員会	米、キューバと断交、ベルリン交 通規制強化
1962	建国後、初の7000人の人 民代表大会	東京都常住人口1000万を突破、日本産旅客機 YS-11試験飛行成功、第1号原子炉点火、第2 回日米貿易経済合同委員会（関税一括引下げ 等を共同声明）	ニューヨーク株価、1929年以来の 大暴落、ケネディ、ソ連のミサイ ル基地建設を理由にキューバの武 器禁輸のため海上封鎖を宣言
1963		株価暴落（ケネディ・ショック）	ケネディ米大統領、暗殺
1964	初の核爆発実験成功	東京オリンピック開催	インドネシア国連脱退表明
1965	石油自給	日韓基本条約調印	アメリカ、ベトナムの北爆開始
1966	文化大革命激化し、北京 で紅衛兵の活動始まる	戦後初の赤字国債発行	第3次中東戦争、アラブ産油国、 米・英・西ドイツへの石油禁輸
1967	初の水爆実験	66年中の交通事故死亡者1万3895人（交通戦 争）、公害対策基本法公布施行	アラブ連合、スエズ運河閉鎖を決 定、対アメリカ交断絶、

			東南アジア諸国連合結成
1968	文化大革命は経済分野に拡大した	日米両国政府、小笹原返還協定調印、厚生省、イタイイタイ病を公害病と判定、大気汚染防止法、騒音規制法施行	米大統領、国際収支赤字30億ドル削減のドル防衛政策を発表、北爆停止を発表、ソ連、チェコに進駐
1969	九全大会で毛沢東主席の後継者に林彪を決定、初の人工衛星立ち上げ、劉少奇死去、	厚生省、カドミウム汚染対策決定、大蔵省「貿易外取引の自由化」を決定	米・ソ、核拡散防止条約批准、ガット、日本の貿易自由化促進を強調
1970	中国、カナダと国交樹立、中国代表権問題表決で過半数を獲得	大阪万国博覧会開催、核兵器拡散防止条約調印	ニクソン米大統領、議会に初の「環境報告」提出、「70年代の対外援助」発表
1971	周恩来、アメリカとの直接交渉を示唆、中国の国連復帰決定	沖縄返還協定調印、環境庁設置、変動為替相場制に移行	米、対中貿易解禁品目発表、ニクソン大統領、中国訪問を発表、インド・パキスタン全面戦争に
1972	日中国交回復、日中共同声明	日本列島改造論、日米繊維政府間協定調印（71年10月1日から3年間繊維製品の輸出伸び率を前年比5%以内に制限）、自然環境保全法公布	ニクソン訪中、ニクソン訪ソ、韓国と北朝鮮統一の共同声明発表、東西両独基本条約調印、米、ベトナム北爆一部停止
1973		第1次石油危機、水俣病補償問題	ベトナム平和協定調印、第4次中東戦争勃発
1974	彭徳懐死去	GNPが大幅減少、日中貿易協定調印、日中航空協定調印	インド初の地下核実験、OPEC、石油統一価格決定で合意
1975	第4期全国人代会第1回会議で新憲法を採決	台北で日台空路再開の民間協定に調印	米、ベトナム戦争の終結を宣言
1976	朱徳、周恩来、毛沢東、華国鋒死去、4人組失脚、文化大革命終結	田中角栄元首相を受託収賄罪と為替法違反で起訴	キッシンジャーアメリカ務長官がソ連の軍事的拡大主義に対する新「封じ込め政策」を発表
1977	大学入学制度再開	日米漁業暫定協定調印、日ソ漁業暫定協定調印	米・英・ソ3国の全面核実験禁止交渉開始

1978	「改革開放」政策実施、 中国新憲法は、四つの近代化、台湾解放を明記、 経済10カ年計画、 日中平和友好条約締結、	日中貿易取り決め調印	米政府が緊急ドル防衛政策を発表、米中両国、国交正常化を発表、 米台条約破棄
1979	米中国交樹立	第2次石油危機 省エネルギー法公布	米中国交樹立、イラン革命、アメリカ、イランからの石油輸入を全面禁止、イラン、アメリカに石油輸出禁止
1980	劉少奇の冤罪を改めた	イラン国営石油会社、対日原油船積みを停止、民法改正	アメリカ、イラン国交断絶、イラン・イラク全面戦争に突入
1981	華国鋒主席辞任、胡主席誕生	日米自動車摩擦、乗用車の対米輸出を年間168万台に規制などで決着	アメリカ務省、8月の対日貿易赤字は史上最高の22億6600万ドルと発表
1982	第6次5カ年計画を採択	東北新幹線、上越新幹線開業	アメリカの対ソ経済制裁解除
1983		米政府、日本が輸入制限している農産物13品目についてガットに提訴	米、82年対日貿易赤字は過去最高の189億6500万ドル発表
1984	中国とインドの貿易協定に調印、中ソ対立以来4半世紀に長期経済貿易協定調印で合意	中曽根首相中国訪問	米、83年対日貿易赤字は過200億ドル以上と発表
1985		通産省、対米乗用車輸出自主規制を継続。 85年の上限230万台に拡大と発表	アメリカの対日貿易赤字376億9600万ドル
1986		男女雇用機会均等法施行、日米半導体交渉決着、国鉄分割・民営化関連8法公布・施行	米、85年貿易黒字1484億9300万ドル、対日貿易赤字497億ドル。85年2月に米対外貿易赤字164億ドルで史上最高を記録、よって、日本・西独・韓国などに報復措置をとる、 米、86年度財政赤字2207億ドル

1987		米政府、日米半導体協定違反として対日経済措置。パソコン・テレビなどに100%報復関税	米、財政赤字削減案で合意
1988	近代化建設を加速する方針を発表、ベトナムと南沙諸島で武力衝突、32年ぶりに本格的な中ソ外相会談	税制改革法、消費税法等税制改革6法案成立、東京外国為替市場で1ドル120円45銭の戦後最高値を記録	米ソ首脳会談で、地下核実験検証などを9文書に調印
1989	中ソ首脳会談、天安門事件	昭和天皇死去	米ソ包括軍縮交渉再開
1990	インドネシアと国交回復、シンガポールと国交樹立	第一次日ソ外相会談	東西両独政府が統一条約に調印、韓国とソ連が国交を樹立
1991	中国とベトナムが関係正常化で原則合意	地価税法が成立、牛肉とオレンジの輸入自由化がスタート、日本の対外純資産11.9%増の3280億ドル、6連続で世界1	湾岸戦争、北米自由貿易協定交渉開始、ソ連がIMFに準加盟、ソ連崩壊
1992	イスラエルと国交樹立、中韓国交樹立	東海道新幹線に「のぞみ」登場、外国人登録法改正、国際協力本部発足	ロシア、IMFに正式加盟、北米自由貿易協定に仮調印、チェコスロバキア分離、米軍、ソマリア上陸、韓国とベトナムが国交樹立
1993	第8期全人代、三中全会、	金融制度改革法が施行、銀行法、証取法が改正された	チェコ、スロバキア両共和国独立、米英仏合同軍、イラク空爆
1994	中露首脳会談、共同宣言に調印、台湾、対中経済活動規制の緩和を決定、国家統計局94年の成長率11.8を発表	自動車輸出対米自主規制を徹廃	WTO設定協定、パラオ独立、ベルリンをドイツへ返還
1995	台湾行政院、中国直接貿易案承認	阪神・淡路大震災	WTO発足、ロシア、APEC加盟申請、米越国交正常化
1996	台湾ミサイル事件	普天間飛行場の返還交渉	

1997	香港復帰	消費税5%に	
1998	朱镕基総理就任	長野オリンピック開催	アジア通貨危機
1999	マカオ復帰	日本銀行、ゼロ金利政策実施	アメリカ、パナマ運河地帯をパナマへ返還
2005	反日デモ激化	小泉首相靖国参拝、郵政民営化法案成立 日本メキシコFTA協定条約発効	北朝鮮が日本海に向けてミサイルを発射
2006	台風、水害など	安倍政権が発足、日銀、ゼロ金利を解除	イラク主権回復
2008	北京オリンピック、神州6号立ち上げ、汶川大震災	景気後退入り、株価は急落、円は1ドル90円を突破した。	アメリカ発の金融危機が拡大、世界不況に、原油価格、食料価格が高騰
2010	上海万国博覧会 中国のGDPは世界2位に	釣魚島（尖閣）、日中衝突激化、普天間移設で日米合意	北朝鮮の韓国砲撃、欧州財政危機 中国のGDP、世界2位に成長した
2011	第12期5カ年計画 高速鉄道事件	東北大震災と津波で被害、 福島第1原子力発電所事件	欧州の財政危機拡大、金正日急死、 金正恩権力を継承
2012	神州9号が立ち上げ	中韓と関係悪化、消費税引き上げ法案成立	ロンドンオリンピック
2013	釣魚島を防空識別圏に設定、嫦娥3号が月面着陸に成功、21世紀のシルクロード経済帯（海上、陸上）	天皇、インドを公式訪問	アメリカ、ソマリアと国交樹立
2014	アジアインフラ投資銀行	貿易収支の赤字は4年連続で増加、10兆3637億円となった。	中露東線天然ガス協力プロジェクト覚書に調印

謝 辞

本論文は恩師の村田邦夫先生のご指導の下でついにできあがりました。

先生は、お忙しいところ、毎週に何回もご指導くださいました。特に休みの日でも、一日何回も電話で博士論文について丁寧に教えていただきました。ここで、どれほどお礼の言葉を申し上げても、足りないと思います。

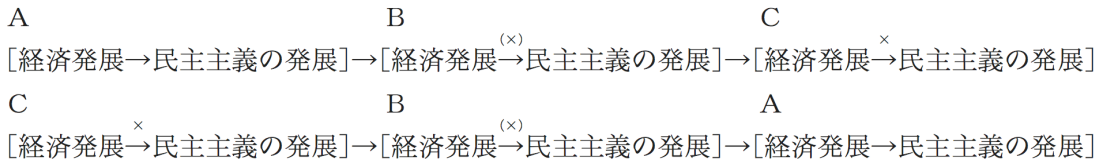
この場を借りて、心より感謝を申し上げたいと思います。このご恩は一生忘れません。

付録

1. 村田モデル
2. 村田モデルの適用・実証・発展
3. 日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約(旧)
4. 日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第三条に基づく行政協定(日米地位協定)
5. 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（新）
6. 日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明（日中共同声明）
7. 日本国と中華人民共和国との間の平和友好条約（日中平和友好条約）
8. 平和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する日本と中国による共同宣言
9. 「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明
10. 第1次日中民間貿易協定
11. 第2次日中民間貿易協定
12. 第3次日中民間貿易協定
13. 第4次日中民間貿易協定

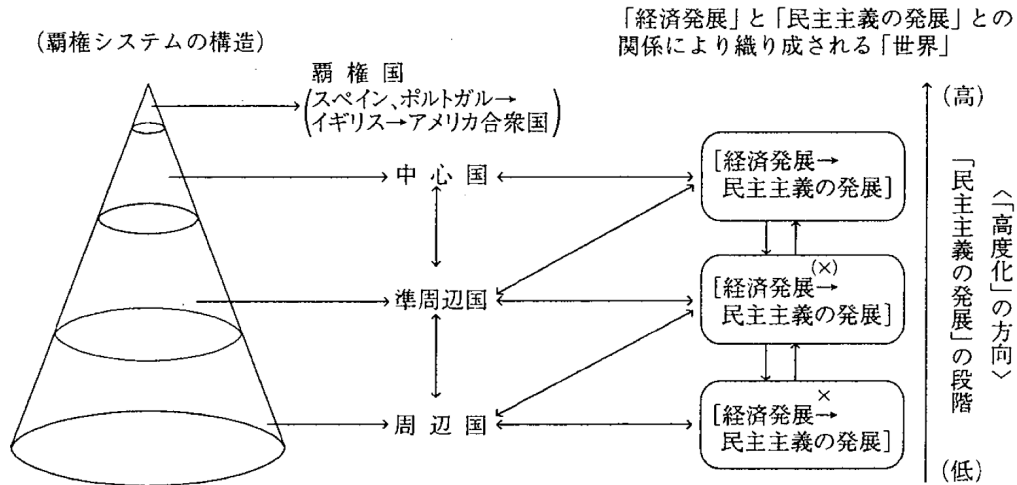
村田モデル

基本関係モデル

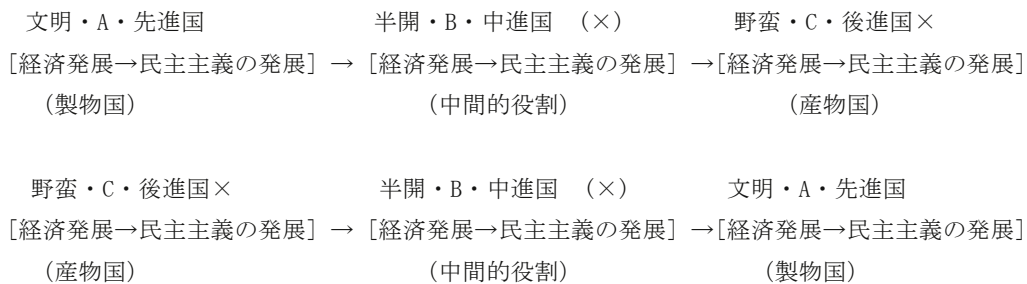


1970年代半ばまで

<1970年代まで>

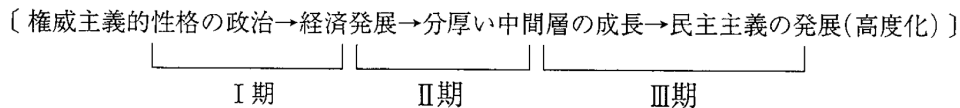


図式 I 1970年代半ばまでの「民主主義」の構造⁵³⁰



図式 II 1970年半ばまでの「民主主義」の「秩序」の下での「民主化」の方向

(中心国)・(準周辺国)・(周辺国) すべてに共通する図式



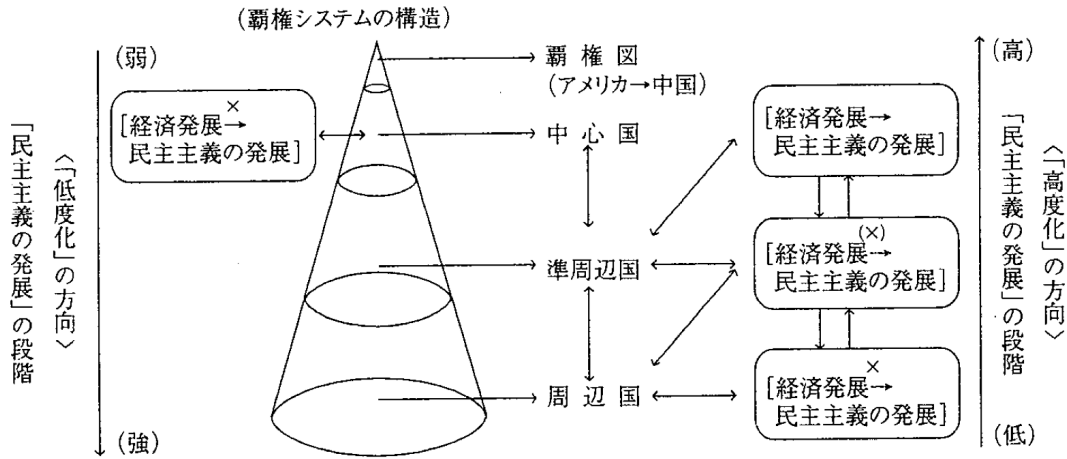
⁵³⁰ 村田邦夫『日本人の物語』(神戸市外国語大学研究叢書 第48冊)2010年、13頁。それに、『覇権システム下の「民主主義」論』163-182頁を参照されたい。(×)は、矢印で示される「経済発展」から「民主主義の発展」への移行が、その可能性はあるけれども、十分に実現されないことを意味する。また×はその移行がそもそも実現不可能であることを意味する。Aは「中心国」、Bは「準周辺国」、Cは「周辺国」と理解できる。

1970年以降

<1970年代以降>

「経済発展」と「民主主義」との関係により織り成される「世界」

「経済発展」と「民主主義の発展」との関係により織り成された「世界」

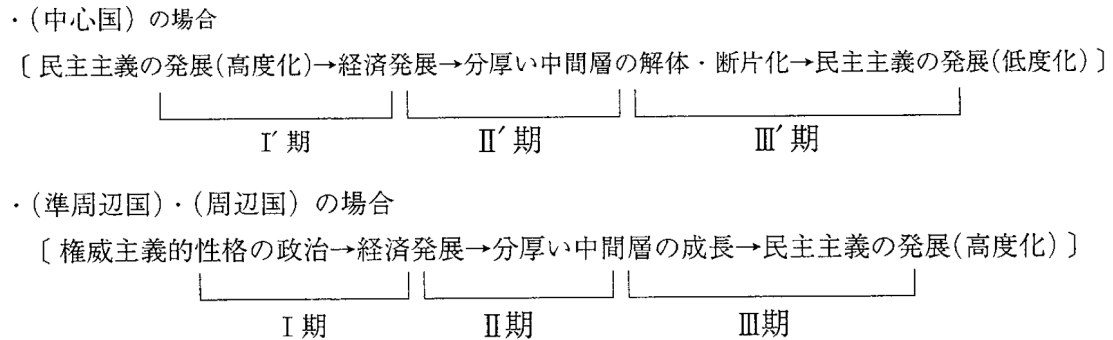


図式 I 1970年以降の「民主主義」の構造⁵³¹

半開・B・中進国 野蛮・C・後進国 (×) 文明・A・先進国×
 [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]
 (製物国) への転換をはかる。(産物国) なかには製物国への転換 (金融・サービス) へ転換
 なかには金融・サービス化の をはかる。 をはかる。
 転換も視野に含めた国もある。

文明・A・先進国× 野蛮・C・後進国 (×) 半開・B・中進国
 [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]
 (金融・サービス) へ転換 (産物国) なかには製物国への転換 (製物国) への転換をはかる。
 をはかる。 をはかる。 なかには金融・サービス化の
 転換も視野に含めた国もある。

図式 II 1970年代以降の「民主主義」の「秩序」の下での「民主化」の方向

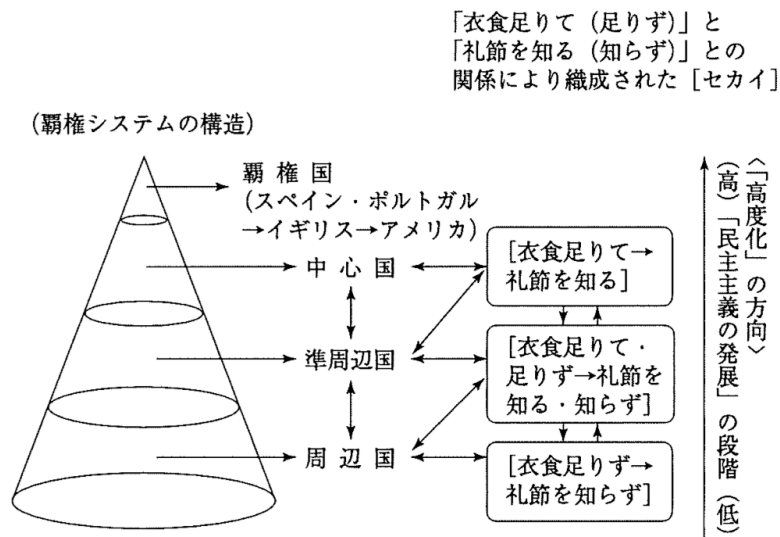


⁵³¹ 同上書、14頁。

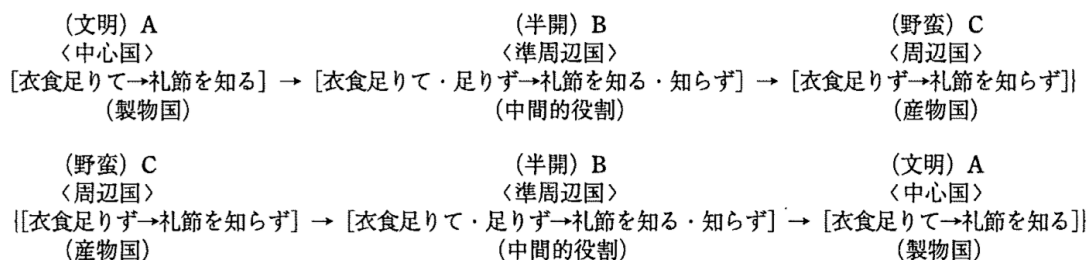
普遍主義の場合

〈1970年代まで〉（あるいは、1970年代半ばまで）

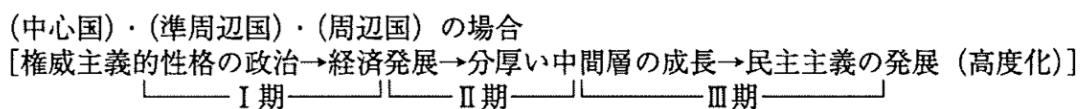
〔図式 I〕（ア）（「普遍主義」をつくり出し、支えてきた「覇権システム」とその「秩序」の下に織り成されてきた「衣食足りて（足りず）礼節を知る（知らず）」の営為の「関係（史）」の仕組み）



〈図式 I〉（ア）〈1970年代半ばまでの「普遍主義」の「秩序」〉

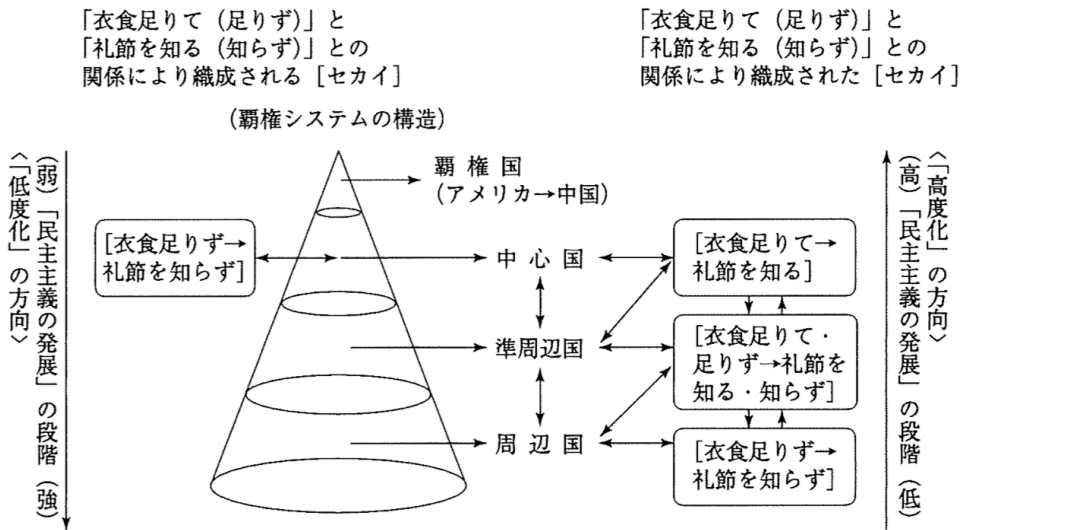


〈図式 II〉（ウ）〈1970年代半ばまでの「普遍主義」の「秩序」(図式 I (ア))
の下での「民主化」の方向〉

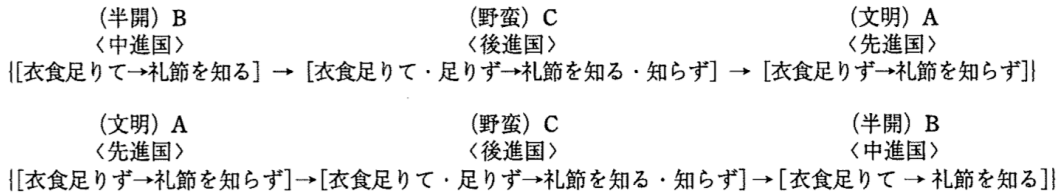


〈1970年代以降〉（あるいは、1970年代半ば以降）

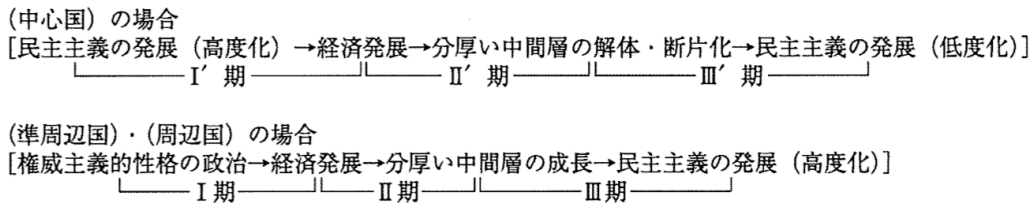
〔図式Ⅰ〕（イ）（「普遍主義」をつくり出し、支えてきた「覇権システム」とその「秩序」の下に織り成されてきた「衣食足りて（足りず）礼節を知る（知らず）」の営為の「関係（史）」の仕組み）



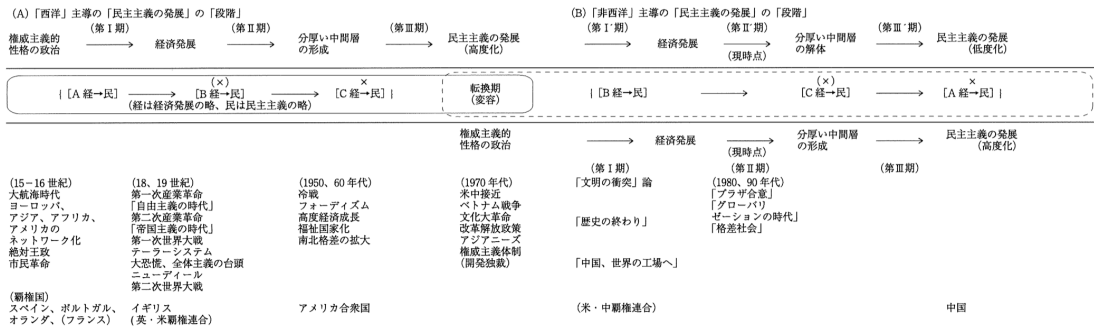
〈図式Ⅰ〉（イ）〈1970年代以降あるいは1970年代半ば以降の「普遍主義」の「秩序」〉（共時態モデル）



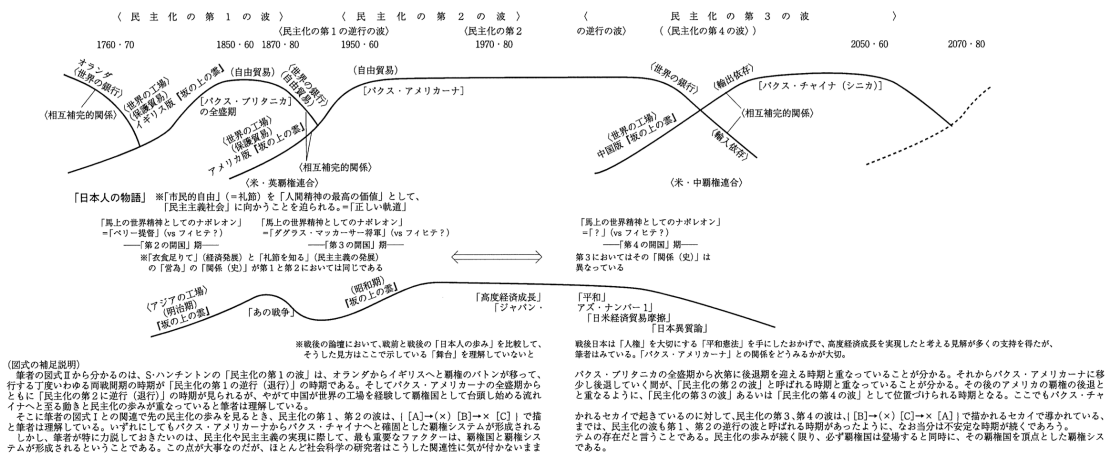
〈図式Ⅱ〉（エ）〈1970年代以降あるいは1970年代半ば以降の「普遍主義」の秩序（図式Ⅰ（イ））の下での「民主化」の方向〉



世界史を再構成するための「分析枠組み」



「衣食足りて、礼節を知る」ための大競争が展開されてきた「舞台」



「カルチュラル・ポリシークス」の視角から

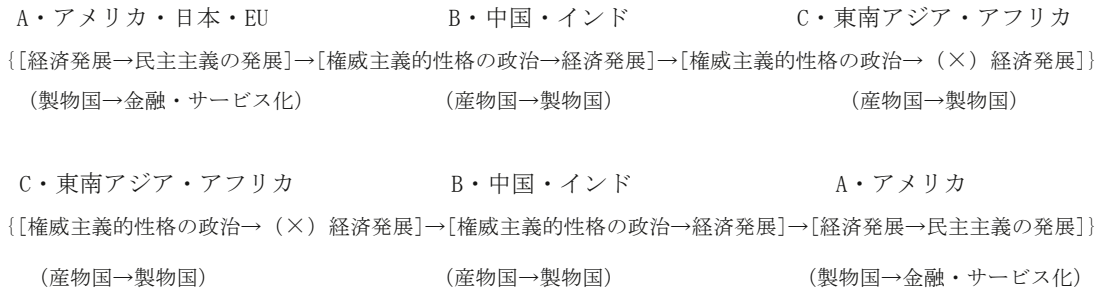
80年代以降の中国を見る

中国の場合	経済興隆を迎える時期	体現
国策	産業主義文化	改革開放、西部大開発、東北工業基地の振興、経済発展を中心
通商政策	保護貿易政策	関税・貿易保護、自動車輸入200%以上の関税、輸出補助政策。
教育政策	産業文化を支持	「発展は硬道理」、「工業は国民経済の命脈」、現代化（筆者訳）
発展の中心	経済の「量」を重視	GDPの成長率はすべての基準
国内産業の中心	第二次産業特に製造業	外資導入の60%以上は製造業へ

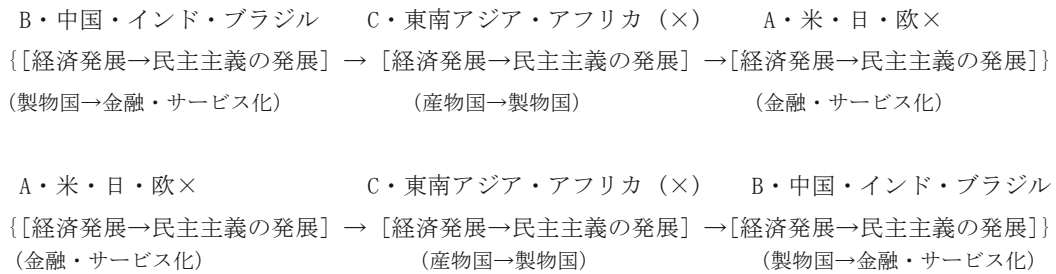
中国における「三位一体」的経済興隆並びに経済衰退

分析視角	建国後の中国	今日の転換期
クラス・ ポリティクス	建国直後： 権威主義的性格の政治→(×)経済発展→×民主主義の発展 権威主義的性格の政治→経済発展→×民主主義の発展	権威主義的性格の政治の 第Ⅱ期： 権威主義的性格の政治→経済発 展→分厚中間層の形成 つまり、「権威主義的性格の政 治→経済発展」から「経済発展 →分厚い中間層の形成」へ転換
	1966-1976年「文化大革命」時期： 権威主義的性格の政治→×経済発展→×民主主義の発展 権威主義的性格の政治→(×)経済発展→×民主主義の発展	
	1978年「改革開放」以降： 権威主義的性格の政治の第Ⅰ期 権威主義的性格の政治→経済発展	
カルチュラル・ ポリティクス	産業主義の段階	反産業主義の段階
	経済発展を中心に	経済発展中心→科学発展観
	保護貿易政策	保護貿易→自由貿易
	産業主義文化の教育	科学発展観、協和社会、格差更 正などの教育
	経済の「量」、GDPを重視	経済の「量」と「質」、「バラ ンス」、「格差の縮小」、「収 入再分配」などを重視する
第二次産業の比重高い、輸出指向大	第二次産業から第三次産業へ転 換	
システム・ ポリティクス	「中枢一周辺」関係の維持・拡大のための政策的対応	
	1949-1978年：周辺国の段階	今日： 準周辺→中心国へ転換 中国：積極的に外資・技術など を導入、経済を発展させる。特 に、Aからの技術・資本の導入、 Cに対する投資、開発、Bとの協 力、競争などによって、経済を 発展させる。Aグループとの格差 の縮小を努力する一方、B・Cグ ループとの格差を拡大する。 日米：中国へ投資によって利益 を取得する一方、中国が脅威に ならないように抑制する。つま り、「覇権システム」における 自国の優位を確保するために政 策を展開する。
	中国 日本 アメリカ [周辺] → [準周辺] → [中心]	
	アメリカ 日本 中国 [中心] → [準周辺] → [周辺]	
	中国：資本主義諸国と闘争 日米：中国の経済発展と民主主義の発展を抑制、封鎖	
	1978年以降：準周辺国へと成長した	
アフリカ 中国 日本 アメリカ [周辺] → [準周辺] → [中心] → [中心A'] アメリカ 日本 中国 アフリカ [中心A'] → [中心] → [準周辺] → [周辺]		
中国：積極的に外資を導入、経済を発展 特に、Aからの技術・資本の導入、Cに対する投資、開発、B との協力、競争などによって、経済を発展させる。 日米：中国へ投資によって利益を取得する一方、中国が脅威 にならないように抑制		

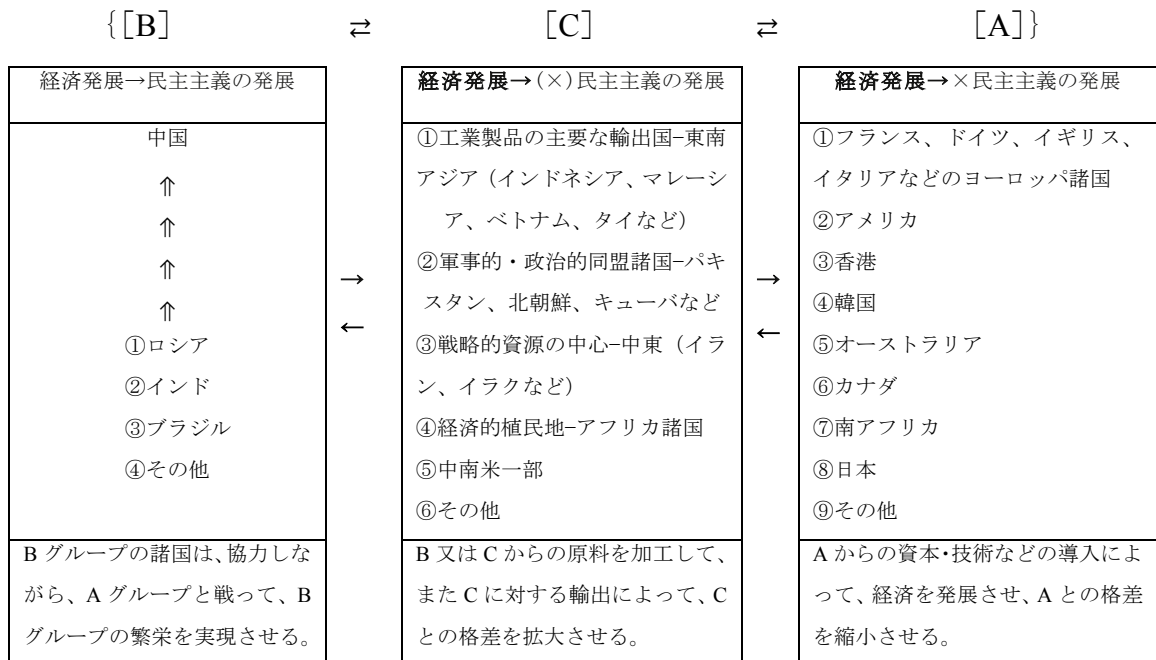
70年代における「覇権システム」構造



21世紀の「覇権システム」とその「秩序」



中国が構築している「世界システム」の全体像



日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約

一日米安全保障条約（旧）

[場所] サンフランシスコ

[年月日] 1951年9月8日作成，1952年4月28日発効

[出典] 日本外交主要文書・年表（1），444 - 446頁.

[全文]

日本国は、本日連合国との平和条約に署名した。日本国は、武装を解除されているので、平和条約の効力発生の際において固有の自衛権を行使する有効な手段をもたない。

無責任な軍国主義がまだ世界から駆逐されていないので、前記の状態にある日本国には危険がある。よつて、日本国は平和条約が日本国とアメリカ合衆国の間に効力を生ずると同時に効力を生ずべきアメリカ合衆国との安全保障条約を希望する。

平和条約は、日本国が主権国として集団的安全保障取極を締結する権利を有することを承認し、さらに、国際連合憲章は、すべての国が個別的及び集団的自衛の固有の権利を有することを承認している。

これらの権利の行使として、日本国は、その防衛のための暫定措置として、日本国に対する武力攻撃を阻止するため日本国内及びその附近にアメリカ合衆国がその軍隊を維持することを希望する。

アメリカ合衆国は、平和と安全のために、現在、若干の自国軍隊を日本国内及びその附近に維持する意思がある。但し、アメリカ合衆国は、日本国が、攻撃的な脅威となり又は国際連合憲章の目的及び原則に従つて平和と安全を増進すること以外に用いられべき軍備をもつことを常に避けつつ、直接及び間接の侵略に対する自国の防衛のため漸増的に自ら責任を負うことを期待する。

よつて、両国は、次のとおり協定した。

第一条

平和条約及びこの条約の効力発生と同時に、アメリカ合衆国の陸軍、空軍及び海軍を日本国内及びその附近に配備する権利を、日本国は、許与し、アメリカ合衆国は、これを受諾する。この軍隊は、極東における国際の平和と安全の維持に寄与し、並びに、一又は二以上の外部の国による教唆又は干渉によつて引き起された日本国における大規模の内乱及び騒じよう〔前3文字強調〕を鎮圧するため日本国政府の明示の要請に応じて与えられる援助を含めて、外部か

らの武力攻撃に対する日本国の安全に寄与するために使用することができる。

第二条

第一条に掲げる権利が行使される間は、日本国は、アメリカ合衆国の事前の同意なくして、基地、基地における若しくは基地に関する権利、権力若しくは権能、駐兵若しくは演習の権利又は陸軍、空軍若しくは海軍の通過の権利を第三国に許与しない。

第三条

アメリカ合衆国の軍隊の日本国内及びその附近における配備を規律する条件は、両政府間の行政協定で決定する。

第四条

この条約は、国際連合又はその他による日本区域における国際の平和と安全の維持のため充分な定をする国際連合の措置又はこれに代る個別的若しくは集団的の安全保障措置が効力を生じたと日本国及びアメリカ合衆国の政府が認めた時はいつでも効力を失うものとする。

第五条

この条約は、日本国及びアメリカ合衆国によつて批准されなければならない。この条約は、批准書が両国によつてワシントンで交換された時に効力を生ずる。

以上の証拠として、下名の全権委員は、この条約に署名した。

千九百五十一年九月八日にサン・フランシスコ市で、日本語及び英語により、本書二通を作成した。

日本国のために

吉田茂

アメリカ合衆国のために

ディーン・アチソン

ジョージ・フォスター・ダレス

アレキサンダー・ワイリー

スタイルス・ブリッジス

日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第三条に基づく行政協定

一日米行政協定

[場所] 東京

[年月日] 1952年2月28日作成, 1952年4月28日発効

[出典] 日本外交主要文書・年表(1), 472 - 502頁. 条約集第30集第11巻.

[全文]

前文

日本国及びアメリカ合衆国は、千九百五十一年九月八日に、日本国内及びその附近における合衆国の陸軍、空軍及び海軍の配備に関する規定を有する安全保障条約に署名したので、

また、同条約第三条は、合衆国の軍隊の日本国内及びその附近における配備を規律する条件は両政府間の行政協定で決定すると述べているので、

また、日本国及びアメリカ合衆国は、安全保障条約に基づく各自の義務を具体化し、且つ、両国民間の相互の利益及び敬意の緊密なきずなを強化する実際的な行政取極を締結することを希望するので、

よつて、日本国政府及びアメリカ合衆国政府は、次に掲げる条項によりこの協定を締結した。

第一条

この協定において、

(a) 「合衆国軍隊の構成員」とは、日本国の領域にある間におけるアメリカ合衆国の陸軍、海軍又は空軍に属する人員で現に服役中のものをいう。

(b) 「軍属」とは、合衆国の国籍を有する文民で日本国にある合衆国軍隊に雇用され、これに勤務し、又はこれに随伴するもの(通常日本国に在留する者及び第十四条1に掲げる者を除く。)をいう。この協定のみ適用上、合衆国及び日本国の二重国籍者で合衆国が日本国に入れたものは、合衆国国民とみなす。

(c) 「家族」とは、次のものをいう。

(1) 配偶者及び二十一才未満の子

(2) 父母及び二十一才以上の子で、その生計費の半額以上を合衆国軍隊の構成員又は軍属に依存するもの

第二条

1 日本国は、合衆国に対し、安全保障条約第一条に掲げる目的の遂行に必要な施設及び区域

の使用を許すことに同意する。個々の施設及び区域に関する協定は、この協定の効力発生の日までになお両政府が合意に達していないときは、この協定の第二十六条に定める合同委員会を通じて両政府が締結しなければならない。「施設及び区域」には、当該施設及び区域の運営に必要な現存の設備、備品及び定着物を含む。

2 日本国及び合衆国は、いずれか一方の当事者の要請があるときは、前記の取極を再検討しなければならない。また、前記の施設及び区域を日本国に返還すべきこと又は新たに施設及び区域を提供することを合意することができる。

3 合衆国軍隊が使用する施設及び区域は、この協定の目的のため必要でなくなつたときは、いつでも、日本国に返還しなければならない。合衆国は、施設及び区域の必要性を前記の返還を目的としてたえず検討することに同意する。

4 (a) 合衆国軍隊が射撃場及び演習場のような施設及び区域を一時的に使用していないときは、日本国の当局及び国民は、それを臨時に使用することができる。但し、この使用が、合衆国軍隊による当該施設及び区域の正規の使用の目的にとつて有害でないことが合意された場合に限る。

(b) 合衆国軍隊が一定の期間を限つて使用すべき射撃場及び演習場のような施設及び区域に関しては、合同委員会は、当該施設及び区域に関する協定中に、適用があるこの協定の規定の範囲を明記しなければならない。

第三条

1 合衆国は、施設及び区域内において、それらの設定、使用、運営、防衛又は管理のため必要な又は適当な権利、権力及び権能を有する。合衆国は、また、前記の施設及び区域に隣接する土地、領水及び空間又は前記の施設及び区域の近傍において、それらの支持、防衛及び管理のため前記の施設及び区域への出入の便を図るのに必要な権利、権力及び権能を有する。本条で許与される権利、権力及び機能を施設及び区域外で行使するに当つては、必要に応じ、合同委員会を通じて両政府間で協議しなければならない。

2 合衆国は、前記の権利、権力及び権能を、日本国の領域への、領域からの又は領域内の航海、航空、通信又は陸上交通を不必要に妨げるような方法によつては行使しないことに同意する。合衆国が使用する電波放射の装置が用いる周波数、電力及びこれらに類する事項に関するすべての問題は、相互の取極により解決しなければならない。一時的の措置として、合衆国軍隊は、この協定が効力を生ずる時に留保している電力、設計、放射の型式及び周波数の電子装置を日本側からの放射による妨害を受けないで使用する権利を有する。

3 合衆国軍隊が使用する施設及び区域における作業は、公共の安全に妥当な考慮を払って行わなければならない。

第四条

1 合衆国は、この協定の期間満了の際又はその前に日本国に施設及び区域を返還するに当って、当該施設及び区域をそれらが合衆国軍隊に提供された時の状態に回復し、又はその回復の代りに日本国に補償する義務を負わない。

2 日本国は、この協定の期間満了の際又はその前における施設及び区域の返還の際、当該施設及び区域に加えられている改良又はそこに残される建物若しくはその他の工作物について、合衆国にいかなる補償をする義務も負わない。

3 前記の規定は、合衆国が日本国との特別取極に基いて行う建設には適用しない。

第五条

1 合衆国及び合衆国以外の国の船舶及び航空機で、合衆国によつて、合衆国のために又は合衆国の管理の下に公の目的で運航されるものは、入港料又は着陸料を課せられないで日本国の港又は飛行場に入出する権利を与えられる。この協定による免除を与えられない貨物又は旅客がそれらの船舶又は航空機に積載されているときは、日本国の当局に通告を与えなければならない。それらの貨物又は旅客は、日本国の法令に従つて入国させなければならない。

2 1に掲げる船舶及び航空機、合衆国政府所有の車両（機甲車両を含む。）並びに合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族は、合衆国軍隊が使用する施設及び区域に入出し、それらの間を移動し、並びにそれらの施設及び区域と日本国の港との間を移動する権利を与えられる。

3 1に掲げる船舶が日本国の港に入る場合には、通常の状態においては、日本国の当局に適当な通告をしなければならない。前記の船舶は、強制水先を免除される。但し、水先人を使用したときは、相当な料率で水先料を支払わなければならない。

第六条

1 すべての非軍用及び軍用の航空交通管理及び通信の体系は、緊密に協調して発達を図るものとし、且つ、集団安全保障の利益を達成するため必要な程度に整合するものとする。この協調及び整合を図るため必要な手続及びそれに対するその後の変更は、相互の取極によつて定めらる。

2 合衆国軍隊が使用する施設及び区域並びにそれらに隣接する領水又はそれらの近傍に置かれ、又は設置される燈火その他の航行補助施設及び航空保安施設は、日本国で使用されてい

る様式に合致しなければならない。これらの施設を設置した日本国及び合衆国の当局は、その位置及び特徴を相互に通告しなければならない。且つ、それらの施設を変更し、又は新たに設置する前に予告をしなければならない。

第七条

合衆国軍隊は、日本国政府の各省各庁に当時適用されている条件よりも不利でない条件で、日本国政府に属し、又は日本国政府によつて管理され、若しくは規制されるすべての公益事業及び公共の役務を利用する権利並びにその利用における優先権を享有する権利を有する。

第八条

日本国政府は、現行の手続で、次の気象業務を合衆国軍隊に提供することを約束する。但し、その手続は、随時に両政府間で合意されるべき変更又は日本国が国際民間航空機関若しくは世界気象機関の加盟国となつた結果として生ずべき変更を受けるものとする。

(a) 地上及び海上からの気象観測（「X」及び「T」という位置にある気象観測船からの観測を含む。）

(b) 気象資料（中央気象台の定期的概報及び過去の資料を含む。）

(c) 航空機の安全且つ正確な運航のため必要な気象情報を報ずる電気通信業務

(d) 地震観測の資料（地震から生ずる津波の予想される程度及びその津波の影響を受ける区域の予報を含む。）

第九条

1 合衆国は、この協定の目的のため合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族である者を日本国に入れる権利を有する。

2 合衆国軍隊の構成員は、日本国の旅券及び査証に関する法令の適用から除外される。合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族は、外国人の登録及び管理に関する日本国の法令の適用から除外される。但し、日本国の領域に永久的な居住又は住所を有する権利を取得するものとみなしてはならない。

3 合衆国軍隊の構成員は、日本国への入国又は日本国からの出国に当つては、次の文書を携行しなければならない。

(a) 氏名、生年月日、階級及び番号、軍の区分並びに写真を掲げる身分証明書

(b) 合衆国軍隊の構成員としての個人の身分又は集団の地位及び命令された旅行を証明する個別的又は集団的旅行の命令書

合衆国軍隊の構成員は、日本国にある間の身分証明のため、前記の身分証明書を携行しな

ればならない。

4 軍属、その家族及び合衆国軍隊の構成員の家族は、合衆国の当局が発給した適当な文書を携行し、日本国への入国若しくは日本国からの出国に当つて又は日本国にある間その身分を日本国の当局が確認することができるようにしなければならない。

5 本条1に基いて日本国に入国した者の身分に変更があつてその者が前記の入国の権利を有しなくなつた場合には、合衆国の当局は、日本国の当局に通告するものとし、また、その者が日本国から退去することを日本国の当局によつて要求されたときは、日本国政府の負担によらないで相当の期間内に日本国から輸送することを確保しなければならない。

第十条

1 日本国は、合衆国が合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族に対して発給した運転許可証若しくは運転免許証又は軍の運転許可証を、運転者試験又は手数料を課さないで、有効なものとして承認するものとする。

2 合衆国軍隊及び軍属の公用車両は、それを容易に識別させる明確な番号標又は個別の記号を付けていなければならない。

3 合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族の私有車両は、日本国民に適用される条件と同一の条件で取得する日本国の登録番号標を付けていなければならない。

第十一条

1 この協定中に規定がある場合を除く外、合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族は、日本国の税関当局によつて執行される法令に服するものとする。

2 合衆国軍隊、合衆国軍隊の公認調達機関又は第十五条に定める諸機関が合衆国軍隊の公用のため又は合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族の使用のため輸入するすべての資材、需品及び備品並びに合衆国軍隊が専用すべき資材、需品及び備品又は合衆国軍隊が使用する物品若しくは施設に最終的には合体されるべき資材、需品及び備品は、日本国に入れることを許される。この輸入には、関税その他の課徴金を課さない。前記の資材、需品及び備品は、合衆国軍隊、合衆国軍隊の公認調達機関又は第十五条に定める諸機関が輸入するものである旨の適当な証明書（合衆国軍隊が専用すべき資材、需品及び備品又は前記の軍隊が使用する物品若しくは施設に最終的には合体されるべき資材、需品及び備品にあつては、合衆国軍隊が前記の目的のために受領すべき旨の適当な証明書）を必要とする。

3 合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族に仕向けられ、且つ、これらの者の私用に供せられる財産には、関税その他の課徴金を課する。但し、次のものについては、関税その

他の課徴金を課さない。

(a) 合衆国軍隊の構成員若しくは軍属が日本国で勤務するため最初に到着した時に輸入し、又はそれらの家族が当該合衆国軍隊の構成員若しくは軍属と同居するため最初に到着した時に輸入するこれらの者の私用のための家具及び家庭用品並びにこれらの者が入国の際携行する私用のための携帯品

(b) 合衆国軍隊の構成員又は軍属が自己又はその家族の私用のため輸入する車両及び部品

(c) 合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族の私用のため合衆国において通常日常用として購入されるような種類の相当量の衣類及び家庭用品で、合衆国軍事郵便局を通じて日本国に郵送されるもの

4 2及び3で与える免除は、物品の輸入の場合のみに適用するものとし、輸入の際税関当局が徴収する関税及び内国消費税が既に徴収された物品を購入する場合にその関税及び内国消費税を払いもどすものと解してはならない。

5 税関検査は、次の場合には行わないものとする。

(a) 命令により日本国に入国し、又は日本国から出国する合衆国軍隊の部隊又は合衆国軍隊の構成員

(b) 公用の封印がある公文書

(c) 合衆国軍事郵便線路上にある郵便物及び合衆国政府の船荷証券により船積される軍事貨物

6 日本国及び合衆国の当局が相互に合意する条件に従って処分を認める場合を除く外、関税の免除を受けて日本国に輸入された物品は、関税の免除を受けて当該物品を輸入する権利を有しない者に対して日本国内で処分してはならない。

7 2及び3に基づいて関税その他の課徴金の免除を受けて日本国に輸入された物品は、関税その他の課徴金の免除を受けて再輸出することができる。

8 合衆国軍隊は、日本国の当局と協力して、本条に従って合衆国軍隊、合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族に与えられる特権の濫用を防止するため必要な措置を執らなければならない。

9 (a) 日本国政府の税関当局により執行される法令に対する違反行為を防止するため、日本国の当局及び合衆国軍隊は、調査の実施及び証拠の収集について相互に援助しなければならない。

(b) 合衆国軍隊は、日本国政府の税関当局によつて行われ、又は税関当局に代つて行われる

差押を受けるべき物件が税関当局に引き渡されることを確保するため、可能なすべての援助をあたえなければならない。

(c) 合衆国軍隊は、合衆国軍隊の構成員若しくは軍属又はそれらの家族が納付すべき関税、租税及び罰金の納付を確保するため、可能なすべての援助を与えなければならない。

(d) 日本国政府の関税又は財政に関する法令に対する違反行為に関連して日本国政府の税関当局が差し押えた合衆国軍隊に属する車両及び物件は、関係部隊の当局に引き渡さなければならない。

第十二条

1 合衆国は、この協定の目的のため又はこの協定で認められるところにより日本国で供給されるべき需品又は行われるべき工事のため、供給者又は工事を行う者の選択に関して制限を受けないで契約する権利を有する。

2 現地で供給される合衆国軍隊の維持のため必要な資材、需品、備品及び役務でその調達日本国の経済に不利な影響を及ぼす虞があるものは、日本国の権限のある当局との調整の下に、また、望ましいときは、日本国の権限のある当局を通じて又はその援助を得て調達しなければならない。

3 合衆国軍隊又は合衆国軍隊の公認調達機関が適当な証明書によつて日本国で公用のため調達する資材、需品、備品及び役務は、日本国の次の租税を免除される。

(a) 物品税

(b) 通行税

(c) 揮発油税

(d) 電気ガス税

最終的には合衆国軍隊が使用するため調達される資材、需品、備品及び役務は、合衆国軍隊の適当な証明書によつて、物品税及び揮発油税を免除される。本条に特に掲げない日本国の現行の又は将来の租税で、合衆国軍隊によつて調達され、又は最終的には合衆国軍隊が使用するため調達される資材、需品、備品及び役務の購入価格の相当な且つ容易に判別することができる部分をなすと認められるものに関しては、両政府は、本条の目的に合致する免除又は救済を与えるための手続について合意するものとする。

4 合衆国軍隊又は軍属の現地の労務に対する需要は、日本国の当局の援助を得て充足される。

5 所得税及び社会保障のための納付金の源泉徴収及び納付の義務並びに、別に相互に合意される場合を除く外、賃金及び諸手当に関する条件のような雇用及び労働の条件、労働者の保護

のための条件並びに労働関係に関する労働者の権利は、日本国の法令で定めるところによらなければならない。

6 軍属は、雇用の条件に関して日本国の法令に服さない。

7 合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族は、日本国における物品及び役務の個人的購入に関して日本国の法令に基づいて課せられる租税その他類似の公課の免除を本条により享有することはない。

8 日本国及び合衆国の当局が相互に合意する条件に従って処分を認める場合を除く外、3に掲げる租税の免除を受けて日本国で購入した物品は、当該租税の免除を受けて当該物品を購入する権利を有しない者に対して日本国内で処分してはならない。

第十三条

1 合衆国軍隊は、合衆国軍隊が日本国において所有し、使用し、又は移転する財産について租税その他類似の公課を課せられない。

2 合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族は、これらの者の合衆国軍隊における勤務又は合衆国軍隊若しくは第十五条に定める諸機関による雇用の結果として受ける所得について、日本国政府又は日本国にあるその他の徴税機関に対して日本国の租税を納付する義務を負わない。本条の規定は、前記の個人に対し、日本国の源泉から発生する所得についての日本国の租税の納付を免除するものではなく、また、合衆国の所得税に関し日本国に居所を有することを援用する合衆国市民に対し、所得についての日本国の租税の納付を免除するものではない。前記の者が合衆国軍隊の構成員若しくは軍属又はそれらの家族であるという理由のみによつて日本国にある期間は、日本国の税法の適用上、日本国に居所又は住所を有する期間とは認めない。

3 合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族は、これらの者が一時的に日本国にあるという理由のみによつて日本国に所在する有体又は無体の動産の所有、使用、これらの者相互間の移転又は死亡による移転について、日本国における課税を免除される。但し、この免除は、投資のため若しくは事業を行うため日本国において所有される財産又は日本国において登録された無体財産権には適用しない。本条の規定は、私有車両による道路の使用に関して納付すべき租税の免除を与える義務を定めるものではない。

第十四条

1 通常合衆国に居住する人（合衆国の法律に基づいて組織された法人を含む。）及びその被用者で合衆国軍隊のための合衆国との契約の履行のみを目的として日本国にあるものは、本条に

規定がある場合を除く外、日本国の法令に服さなければならない。

2 前記の人及びその被用者は、その身分に関する合衆国の当局の証明があるときは、この協定による次の利益を与えられるものとする。

(a) 第五条2に定める出入及び移動の権利

(b) 第九条の規定による日本国への入国

(c) 合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族について第十一条3に定める関税その他の課徴金の免除

(d) 合衆国政府により認められたときは、第十五条に定める諸機関の役務を利用する権利

(e) 合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族について第十九条2に定めるもの

(f) 合衆国政府により認められたときは、第二十条に定めるところにより軍票を使用する権利

(g) 第二十一条に定める郵便施設の利用

(h) 雇用の条件に関する日本国の法令の適用からの除外

3 前記の人及びその被用者は、その身分の者であることが旅券に記載されていなければならず、その到着、出発及び日本国にある間の居所は、合衆国軍隊が日本国の当局に随時に通知しなければならない。

4 前記の人及びその被用者が1に掲げる契約の履行のためにのみ所有し、使用し、又は移転する減価償却資産（家屋を除く。）については、合衆国軍隊の権限のある官憲の証明があるときは、日本国の租税その他類似の公課を課せられない。

5 前記の人及びその被用者は、合衆国軍隊の権限のある官憲の証明があるときは、これらの者が一時的に日本国にあるという理由のみによつて日本国に所在する有体又は無体の動産の所有、使用、死亡による移転又はこの協定に基いて租税の免除を受ける権利を有する人若しくは機関への移転について、日本国における課税を免除される。但し、この免除は、投資のため若しくは他の事業を行うため日本国において所有される財産又は日本国において登録された無体財産権には適用しない。本条の規定は、私有車両による道路の使用に関して納付すべき租税の免除を与える義務を定めるものではない。

6 1に掲げる人及びその被用者は、この協定に定めるいずれかの施設又は区域の建設、維持又は運営に関して合衆国政府と合衆国において結んだ契約に基いて発生する所得については、日本国政府又は日本国にあるその他の徴税機関に対して所得税又は法人税を納付する義務を負わない。6の規定は、これらの者に対し、日本国の源泉から発生する所得についての所得税

又は法人税の納付を免除するものではなく、また、合衆国の所得税に関し日本国に居所を有することを援用する前記の人及びその被用者に対し、所得についての日本国の租税の納付を免除するものではない。これらの者が合衆国政府との契約の履行に関してのみ日本国にある期間は、前記の課税上、日本国に居所又は住所を有する期間とは認めない。

7 日本国の当局は、本条1に掲げる人及びその被用者に対し、日本国において犯す罪で日本国の法律によつて罰すべきものに関して裁判権を行使する第一次の権利を有する。日本国の当局が前記の裁判権を行使しないことに決定した場合には、日本国の当局は、合衆国の軍当局にできるだけすみやかに通告しなければならない。この通告があつたときは、合衆国の軍当局は、前記の者に対し、合衆国の法律によつて与えられた裁判権を行使する権利を有する。

第十五条

1 (a) 合衆国の軍当局が公認し、且つ、規制する海軍販売所、ピー・エックス、食堂、社交クラブ、劇場、新聞その他の歳出外資金による諸機関は、合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族の用に供するため、合衆国軍隊が使用する施設及び区域内に設置することができる。この協定中に特別の規定がある場合を除く外、前記の諸機関は、日本国の規制、免許、手数料、租税その他類似の管理に服さないものとする。

(b) 合衆国の軍当局が公認し、且つ、規制する新聞が一般の公衆に販売されるときは、当該新聞は、その頒布に関する限り、日本国の規制、免許、手数料、租税その他類似の管理に服するものとする。

2 前記の諸機関による商品及び役務の販売には、1 (b) に定める場合を除く外、日本国の租税を課さない。但し、これらの諸機関による商品及び需品の日本国内における購入には、日本国の租税を課する。

3 日本国及び合衆国の当局が相互に合意する条件に従つて処分を認める場合を除く外、前記の諸機関が販売する物品は、これらの諸機関から購入することを認められない者に対して日本国内で処分してはならない。

4 所得税及び社会保障のための納付金の源泉徴収及び納付に関する義務並びに、別に相互に合意される場合を除く外、賃金及び諸手当に関する条件のような雇用及び労働の条件、労働者の保護のための条件並びに労働関係に関する労働者の権利は、日本国の法令で定めるところによらなければならない。

5 本条に掲げる諸機関は、日本国の当局に対し、日本国の税法が要求するところにより資料を提供するものとする。

第十六条

日本国において、日本国の法令を尊重し、及びこの協定の精神に反する活動、特に、政治的活動を慎むことは、合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族の義務である。

第十七条

1 千九百五十一年六月十九日にロンドンで署名された「軍隊の地位に関する北大西洋条約当事国間の協定」が合衆国について効力を生じたときは、合衆国は、直ちに、日本国の選択により、日本国との間に前記の協定の相当規定と同様の刑事裁判権に関する協定を締結するものとする。

2 1に掲げる北大西洋条約協定が合衆国について効力を生ずるまでの間、合衆国の軍事裁判所及び当局は、合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族（日本の国籍のみを有するそれらの家族を除く。）が日本国内で犯すすべての罪について、専属的裁判権を日本国内で行使する権利を有する。この裁判権は、いつでも合衆国が放棄することができる。

3 2に定める裁判権が行われる間は、次の規定を適用する。

(a) 日本国の当局は、合衆国軍隊が使用する施設及び区域外において、合衆国軍隊の構成員若しくは軍属又はそれらの家族を犯罪の既遂又は未遂について逮捕することができる。しかし、逮捕した場合には、逮捕された一又は二以上の個人を直ちに合衆国軍隊に引き渡さなければならない。合衆国軍隊の裁判権からのがれ、且つ、施設及び区域外の場所で発見された者は、要請に基づいて、日本国の当局が逮捕し、且つ、合衆国の当局に引き渡すことができる。

(b) 合衆国の当局は、合衆国軍隊が使用する施設又は区域内において、専属的逮捕権を有する。日本国の裁判権に服する者で前記の施設又は区域内で発見されたものは、要請に基づいて、日本国の当局に引き渡すものとする。

(c) 合衆国の当局は、前記の施設又は区域の近傍で、当該施設又は区域の安全に対する犯罪の既遂又は未遂の現行犯に係る者を法の正当な手続に従って逮捕することができる。前記の者で合衆国軍隊の裁判権に服さないものは、直ちに日本国の当局に引き渡さなければならない。

(d) 3(c)の規定に従うことを条件として、施設及び区域外における合衆国軍隊の軍事警察の活動は、合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族の秩序及び紀律の維持並びにそれらの者の逮捕のため必要な範囲内に限定される。

(e) 日本国及び合衆国の当局は、それぞれの裁判所における刑事上の捜査その他の手続のため証人及び証拠を提供することについて協力し、且つ、捜査を行うことについて相互に援助しなければならない。何人も自己に対する刑事裁判権を有しない裁判所に対する裁判所侮辱、偽

証又は審判妨害を行つたときは、これを犯した者に対する裁判権を有する裁判所は、その者が当該裁判所に対してこれらの罪を犯したものとみなしてその者を裁判するものとする。

(f) 合衆国軍隊は、合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族を日本国から退去させる専属的権利を有する。合衆国は、日本国政府が正当な事由により前記のいずれかの者の退去を要請するときは、この要請に好意的考慮を与えるものとする。

(g) 日本国の当局は、合衆国軍隊が使用する施設及び区域内にある者若しくは財産について、又は所在地のいかんを問わず合衆国軍隊の財産について搜索又は差押を行う権利を有しない。合衆国の当局は、日本国の当局の要請があつたときは、その権限の範囲内で前記の搜索及び差押を行い、且つ、その結果について日本国の当局に通知することを約束する。前記の財産（合衆国政府が所有し、又は使用する財産を除く。）に関する判決があつた場合には、合衆国は、日本国の当局にこれを判決に従つて処分するため引き渡すものとする。日本国の当局は、合衆国軍隊が使用する施設及び区域外で、合衆国軍隊の構成員若しくは軍属又はそれらの家族の身体又は財産について搜索又は差押を行う権利を有しない。但し、本条3(a)に従つて逮捕することができる者に関する場合及び前記の搜索が日本国の裁判権の下にある犯人の逮捕のため必要とされる場合は、この限りでない。

(h) 死刑の判決は、日本国の法制が同様の場合に死刑の刑を規定していない場合には、合衆国軍隊が日本国で執行してはならない。

4 合衆国は、合衆国の軍事裁判所及び当局が、日本国の法令に違反するすべての罪で合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族が日本国内で犯したと認められることについて十分な証拠があるものを裁判し、且つ、有罪の判決をしたときは、処罰する意思及び能力を有すること並びに合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族が犯したと認められる罪で、日本国の当局が通告するもの又は合衆国の軍事裁判所及び当局が発見するものを捜査し、且つ、正当に処理する意思及び能力を有することを約束する。合衆国政府は、更に、4に基いて生ずるすべての事件について合衆国の軍事裁判所が行つた処分を日本国の当局に通告することを約束する。合衆国は、4に基いて生ずる事件で日本国政府がそれに対する合衆国の裁判権の放棄を特に重要と認めるものについて、日本国の当局がその放棄を要請するときは、この要請に好意的考慮を与えなければならない。この放棄があつたときは、日本国は、その裁判権を行使することができる。

5 日本国が1に掲げる選択をしなかつた場合には、2以下に定める裁判権は、引き続き行われるものとする。前記の北大西洋条約協定がこの協定の効力発生の日から一年以内に効力を生

じなかつた場合において、日本国政府の要請があつたときは、合衆国は、合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族が日本国で犯した罪に対する裁判権の問題を再考慮するものとする。

第十八条

1 各当事者は、その軍隊の構成員又はその文民たる政府職員が公務の執行に従事している間に日本国において被つた負傷又は死亡については、その負傷又は死亡が公務執行中の他方の当事者の軍隊の構成員又は文民たる職員によるものであるときは、他方の当事者に対するすべての請求権を放棄する。

2 各当事者は、日本国において所有する財産に対する損害については、その損害が公務執行中の他方の当事者の軍隊の構成員又は文民たる政府職員によるものであるときは、他方の当事者に対するすべての請求権を放棄する。

3 契約による請求を除く外、公務執行中の合衆国軍隊の構成員若しくは被用者の作為若しくは不作為又は合衆国軍隊が法律上責任を有するその他の作為、不作為若しくは事故で、非戦闘行為に伴つて生じ、且つ、日本国において第三者に負傷、死亡又は財産上の損害を与えたものから生ずる請求は、日本国が次の規定に従つて処理するものとする。

(a) 請求は、請求が生じた日から一年以内に提起するものとし、日本国の被用者の行動から生ずる請求に関する日本国の法令に従つて審査し、且つ、解決し、又は裁判する。

(b) 日本国は、前記のいかなる請求も解決することができるものとし、合意され、又は裁判により決定された額の支払は、日本国が円とする。

(c) 前記の支払（解決によつてされたものであると日本国の管轄裁判所による事件の裁判によつてされたものであるとを問わない。）又は支払を認めない日本国の管轄裁判所による最終の裁判は、拘束力を有する最終的のものとする。

(d) 前諸号に従い請求を満足させるために要した費用は、両国政府が合意する条件で分担する。

(e) 日本国が3に従つて承認した又は承認しなかつたすべての請求の明細及び各事件についての認定並びに日本国が支払った額の明細は、定められるべき手続に従つて、合衆国が支払うべき分担額に対する弁償の要請とともに、合衆国に定期的に送付する。この弁償は、できるだけすみやかに円で行わなければならない。

4 各当事者は、前諸項の実施に当り、その人員が公務の執行に従事していたかどうかを決定する第一次の権利を有する。この決定は、当該請求が提起された後できるだけすみやかに行わ

なければならない。他方の当事者がこの決定に同意しなかつたときは、その当事者は、この協定の第二十六条の規定に基いて協議のためにその問題を合同委員会に付託することができる。

5 日本国内における不法の作為又は不作為で公務執行中に行われたものでないものから生ずる合衆国軍隊の構成員又は被用者に対する請求は、次の方法で処理するものとする。

(a) 日本国の当局は、当該事件に関するすべての事情（損害を受けた者の行動を含む。）を考慮して、公平且つ公正に請求を審査し、及び請求人に対する補償金を査定し、且つ、その事件に関する報告書を作成する。

(b) 報告書は、合衆国の当局に交付されるものとし、合衆国の当局は、遅滞なく、慰しや料〔しやに強調〕の支払を申し出るかどうかを決定し、且つ、申し出る場合には、その額を決定する。

(c) 慰しや料〔しやに強調〕の支払の申出があつた場合において、請求人がその請求の完全な弁済としてこれを受諾したときは、合衆国の当局は、自ら支払をし、且つ、その決定及び支払った額を日本国の当局に通知する。

(d) 5のいかなる規定も、請求の完全な弁済として支払が行われたのではない限り、合衆国軍隊の構成員又は被用者に対する訴を受理する日本国の裁判所の裁判権に影響を及ぼすものではない。

6 (a) 合衆国軍隊の構成員及び文民たる被用者（日本の国籍のみを有する被用者を除く。）は、3に掲げる請求に関しては、日本国において訴を提起されることがないが、その他のすべての種類の事件については、日本国の裁判所の民事裁判権に服する。

(b) 合衆国軍隊が使用する施設及び区域内に日本国の法律に基き強制執行を行うべき私有の動産（合衆国軍隊が使用する動産を除く。）があるときは、合衆国の当局は、日本国の裁判所の要請に基き、それらの財産を差し押えて日本国の当局に引き渡さなければならない。

(c) 合衆国の当局は、日本国の裁判所における民事訴訟のため証人及び証拠を提供することについて、日本国の当局と協力しなければならない。

7 合衆国軍隊による又はそのための物資、需品、備品、役務及び労務の調達に関する契約から生ずる紛争でその契約の当事者によつて解決されないものは、合同委員会に調停のために付託することができる。但し、7の規定は、契約の当事者が有することのある民事の訴を提起する権利を害するものではない。

第十九条

1 合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族は、日本国政府の外国為替管理に服する。

2 1の規定は、合衆国ドル若しくはドル証券で、合衆国の公金であるもの、この協定に関連する勤務若しくは雇用の結果として合衆国軍隊の構成員及び軍属が取得したもの又は前記の者及びそれらの家族が日本国外の源泉から取得したものの日本国内又は日本国外への移転を妨げるものと解してはならない。

3 合衆国の当局は、2に定める特権の濫用又は日本国の外国為替管理の回避を防止するため適当な措置を執らなければならない。

第二十条

1 (a) ドルをもつて表示される合衆国軍票は、合衆国によつて認められた者が、合衆国軍隊の使用する施設及び区域内における内部の取引のため使用することができる。合衆国政府は、認められた者が、合衆国の規則により認められる場合を除く外軍票を用いる取引に従事することを禁止されることを確保するため適当な措置を執るものとする。日本国政府は、認められない者に対し軍票を使用する取引に従事することを禁止するため必要な措置を執るものとし、また、合衆国の当局の援助を得て、偽造軍票の製造又は行使に関与する者で日本国の裁判権の下にあるものを逮捕し、及び処罰するものとする。

(b) 合衆国の当局が、認められない者に対し軍票を行使する合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族を逮捕し、及び処罰すること並びに、日本国における軍票の認められない使用の結果として、合衆国又はその機関が、これらの認められない者又は日本国政府若しくはその機関に対していかなる義務も負うことはないことが合意される。

2 軍票の管理を行うため、合衆国は、その監督の下に、合衆国が軍票の使用を認めた者の用に供する施設を維持し、及び運営する一定のアメリカの金融機関を指定する権利を有する。軍用銀行施設を維持することを認められた金融機関は、その施設を当該機関の日本国における商業金融業務から場所的に分離して設置し、及び維持するものとし、これに、この施設を維持し且つ運営することを唯一の任務とする職員を置く。この施設は、合衆国通貨による銀行勘定を維持し、且つ、この勘定に関するすべての金融取引（この協定の第十九条2に定める範囲内における資金の受領及び送付を含む。）を行うことを許される。

第二十一条

合衆国は、合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族が利用する合衆国軍事郵便局を、日本国にある合衆国軍事郵便局間及びこれらの軍事郵便局と他の合衆国郵便局との間における郵便物の送達のため、合衆国軍隊が使用する施設及び区域内に設置し、及び運営する権利を有する。

第二十二條

合衆国は、日本国に在留するすべての適格の合衆国市民を合衆国軍隊の予備役団体に編入し、及び訓練する権利を有する。但し、日本国政府が雇用している者の場合には、日本国政府の事前の同意を得なければならない。

第二十三條

日本国及び合衆国は、合衆国軍隊、合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族並びにこれらのものの財産の安全を確保するため随時に必要となるべき措置を執ることについて協力するものとする。日本国政府は、その領域において合衆国の設備、備品、財産、記録及び公務上の情報の十分な安全及び保護を確保するため、並びに適用されるべき日本国の法令に基いて犯人を罰するため、必要な立法を求め、及び必要なその他の措置を執ることに同意する。

第二十四條

日本区域において敵対行為又は敵対行為の急迫した脅威が生じた場合には、日本国政府及び合衆国政府は、日本区域の防衛のため必要な共同措置を執り、且つ、安全保障条約第一条の目的を遂行するため、直ちに協議しなければならない。

第二十五條

1 日本国に合衆国軍隊を維持することに伴うすべての経費は、2に規定するところにより日本国が負担すべきものを除く外、この協定の存続期間中日本国に負担をかけないで合衆国が負担することが合意される。

2 日本国は、次のことを行うことが合意される。

(a) 第二条及び第三条に定めるすべての施設、区域及び路線権（飛行場及び港における施設及び区域のように共同に使用される施設及び区域を含む。）をこの協定の存続期間中合衆国に負担をかけないで提供し、且つ、相当の場合には、施設、区域及び路線権の所有者及び提供者に補償を行うこと。

(b) 定期的再検討の結果締結される新たな取極の効力発生の日までの間、合衆国が輸送その他の必要な役務及び需品を日本国で調達するのに充てるため、年額一億五千五百万ドルに相当する額の日本国通貨を合衆国に負担をかけないでその使用に供すること。円の支払が貸記される際の為替相場は、公定の平価又は次の相場、すなわち、日本国政府が認める相場又は日本国政府、その機関若しくは外国為替取引を行うことを認可された日本国の銀行が何人かとのいずれかの取引において用いる相場で支払の日何人かが利用することができるもののうち、合衆国が最も有利と認めるもので、両国が国際通貨基金と平価について合意しているときは、国際

通貨基金協定で禁止されていないものとする。

3 この協定に基づいて生ずる資金上の取引に適用すべき経理のため、日本国政府と合衆国政府との間に取極を行うことが合意される。

第二十六条

1 この協定の実施に関して相互の協議を必要とするすべての事項に関する日本国と合衆国との間の協議機関として、合同委員会を設置する。合同委員会は、特に、合衆国が安全保障条約第一条に掲げる目的の遂行に当って使用するため必要とされる日本国内の施設又は区域を決定する協議機関として、任務を行う。

2 合同委員会は、日本国の代表者一人及び合衆国の代表者一人で組織し、各代表者は、一人又は二人以上の代理及び職員団を有するものとする。合同委員会は、その手続規則を定め、並びに必要な補助機関及び事務機関を設ける。合同委員会は、日本国又は合衆国のいずれか一方の代表者の要請があるときはいつでも直ちに会合することができるように組織する。

3 合同委員会は、問題を解決することができないときは、適当な経路を通じて、その問題をそれぞれの政府に更に考慮されるように移すものとする。

第二十七条

1 この協定は、日本国と合衆国との間の安全保障条約が効力を生ずる日に効力を生ずる。

2 この協定の各当事者は、この協定の規定中その実施のため予算上及び立法上の措置を必要とするものについて、必要なその措置を立法機関に求めることを約束する。

第二十八条

いずれの当事者も、この協定のいずれの条についてもその改正をいつでも要請することができる。その場合には、両政府は、適当な経路を通じて交渉するものとする。

第二十九条

この協定及びその合意された改正は、安全保障条約が有効である間、有効とする。但し、それ以前に両当事者間の合意によつて終了させたときは、この限りでない。

以上の証拠として、両政府の代表者は、このために正当な委任を受け、この協定に署名した。

千九百五十二年二月二十八日に東京で、ひとしく正文である日本語及び英語により本書二通を作成した。

日本国政府のために 岡崎勝男

アメリカ合衆国政府のために

ディーン・ラスク

アール・ジョンソン

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約

一日米安全保障条約（新）

[場所] ワシントンDC

[年月日] 1960年1月19日

[出典] わが外交の近況（外交青書）第4号，239 - 241頁.

[全文]

日本国及びアメリカ合衆国は、

両国の間に伝統的に存在する平和及び友好の関係を強化し、並びに民主主義の諸原則、個人の自由及び法の支配を擁護することを希望し、

また、両国の間の一層緊密な経済的協力を促進し、並びにそれぞれの国における経済的安定及び福祉の条件を助長することを希望し、

国際連合憲章の目的及び原則に対する信念並びにすべての国民及びすべての政府とともに平和のうちに生きようとする願望を再確認し、

両国が国際連合憲章に定める個別的又は集団的自衛の固有の権利を有していることを確認し、

両国が極東における国際の平和及び安全の維持に共通の関心を有することを考慮し、

相互協力及び安全保障条約を締結することを決意し、

よつて、次のとおり協定する。

第一条

締約国は、国際連合憲章に定めるところに従い、それぞれが関係することのある国際紛争を平和的手段によつて国際の平和及び安全並びに正義を危うくしないように解決し、並びにそれぞれの国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎むことを約束する。

締約国は、他の平和愛好国と協同して、国際の平和及び安全を維持する国際連合の任務が一層効果的に遂行されるように国際連合を強化することに努力する。

第二条

締約国は、その自由な諸制度を強化することにより、これらの制度の基礎をなす原則の理解を促進することにより、並びに安定及び福祉の条件を助長することによつて、平和的かつ友好

的な国際関係の一層の発展に貢献する。締約国は、その国際経済政策におけるくい違いを除くことに努め、また、両国間の経済的協力を促進する。

第三条

締約国は、個別的に及び相互に協力して、継続的かつ効果的な自助及び相互援助により、武力攻撃に抵抗するそれぞれの能力を、憲法上の規定に従うことを条件として、維持し発展させる。

第四条

締約国は、この条約の実施に関して随時協議し、また、日本国の安全又は極東における国際の平和及び安全に対する脅威が生じたときはいつでも、いずれか一方の締約国の要請により協議する。

第五条

各締約国は、日本国の施政の下にある領域における、いずれか一方に対する武力攻撃が自国の平和及び安全を危うくするものであることを認め、自国の憲法上の規定及び手続に従って共通の危険に対処するように行動することを宣言 {宜はママ} する。

前記の武力攻撃及びその結果として執つたすべての措置は、国際連合憲章第五十一条の規定に従って直ちに国際連合安全保障理事会に報告しなければならない。その措置は、安全保障理事国が国際の平和及び安全を回復し及び維持するために必要な措置を執つたときは、終止しなければならない。

第六条

日本国の安全に寄与し、並びに極東における国際の平和及び安全の維持に寄与するため、アメリカ合衆国は、その陸軍、空軍及び海軍が日本国において施設及び区域を使用することを許される。

前記の施設及び区域の使用並びに日本国における合衆国軍隊の地位は、千九百五十二年二月二十八日に東京で署名された日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第三条に基く行政協定（改正を含む）に代わる別個の協定及び合意される他の取極により規律される。

第七条

この条約は、国際連合憲章に基づく締約国の権利及び義務又は国際の平和及び安全を維持する国際連合の責任に対しては、どのような影響も及ぼすものではなく、また、及ぼすものと解釈してはならない。

第八条

この条約は、日本国及びアメリカ合衆国により各自の憲法上の手続きに従って批准されなければならない。この条約は、両国が東京で批准書を交換した日に効力を生ずる。

第九条

千九百五十一年九月八日にサン・フランシスコ市で署名された日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約は、この条約の効力発生の時に効力を失う。

第十条

この条約は、日本区域における国際の平和及び安全の維持のため十分な定めをする国際連合の措置が効力を生じたと日本国政府及びアメリカ合衆国政府が認める時まで効力を有する。

もつとも、この条約が十年間効力を存続した後は、いずれの締約国も、他方の締約国に対しこの条約を終了させる意思を通告することができ、その場合には、この条約は、そのような通告が行なわれた後一年で終了する。

以上の証拠として、下名の全権委員は、この条約に署名した。

千九百六十年一月十九日にワシントンで、ひとしく正文である日本語及び英語により本書二通を作成した。

日本国のために

岸信介

藤山愛一郎

石井光次郎

足立正

朝海浩一郎

アメリカ合衆国のために

クリスチャン・A・ハーター

ダグラス・マックアーサー二世

J・グレイアム・パーソンズ

日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明⁵³²（日中共同声明）

[場所] 北京

[年月日] 1972年9月29日

[全文]

日本国内閣総理大臣田中角栄は、中華人民共和国国務院総理周恩来の招きにより、1972年9月25日から9月30日まで、中華人民共和国を訪問した。田中総理大臣には大平正芳外務大臣、二階堂進内閣官房長官及びその他の政府職員が随行した。

毛沢東主席は9月27日に田中角栄総理大臣と会見した。双方は、真剣かつ友好的な話し合いを行なった。

田中総理大臣及び大平外務大臣と周恩来総理及び姬鵬飛外交部長は、日中両国間の国交正常化問題をはじめとする両国間の諸問題及び双方が関心を有するその他の諸問題について、終始、友好的な雰囲気の中で真剣かつ卒直に意見を交換し、次の両政府の共同声明を発出することに合意した。

日中両国は、一衣帯水の間にある隣国であり、長い伝統的友好の歴史を有する。両国国民は、両国間にこれまで存在していた不正常的な状態に終止符を打つことを切望している。戦争状態の終結と日中国交の正常化という両国国民の願望の実現は、両国関係の歴史に新たな一頁を開くこととなる。

日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する。また、日本側は、中華人民共和国政府が提起した「復交三原則」を十分理解する立場に立って国交正常化の実現をはかるという見解を再確認する。中国側は、これを歓迎するものである。

日中両国間には社会制度の相違があるにもかかわらず、両国は、平和友好関係を樹立すべきであり、また、樹立することが可能である。両国間の国交を正常化し、相互に善隣友好関係を発展させることは、両国国民の利益に合致するところであり、また、アジアにおける緊張緩和と世界の平和に貢献するものである。

1 日本国と中華人民共和国との間のこれまでの不正常的な状態は、この共同声明が発出される日に終了する。

2 日本国政府は、中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを承認する。

3 中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する。

4 日本国政府及び中華人民共和国政府は、1972年9月29日から外交関係を樹立することを決定した。両政府は、国際法及び国際慣行に従い、それぞれの首都における他方の大使館

⁵³²外務省ホームページより転載。 http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/nc_seimei.html

の設置及びその任務遂行のために必要なすべての措置をとり、また、できるだけすみやかに大使を交換することを決定した。

5 中華人民共和国政府は、中日両国国民の友好のために、日本国に対する戦争賠償の請求を放棄することを宣言する。

6 日本国政府及び中華人民共和国政府は、主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等及び互恵並びに平和共存の諸原則の基礎の上に両国間の恒久的な平和友好関係を確立することに合意する。

両政府は、右の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、日本国及び中国が、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し、武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する。

7 日中両国間の国交正常化は、第三国に対するものではない。両国のいずれも、アジア・太平洋地域において覇権を求めべきではなく、このような覇権を確立しようとする他のいかなる国あるいは国の集団による試みにも反対する。

8 日本国政府及び中華人民共和国政府は、両国間の平和友好関係を強固にし、発展させるため、平和友好条約の締結を目的として、交渉を行なうことに合意した。

9 日本国政府及び中華人民共和国政府は、両国間の関係を一層発展させ、人的往来を拡大するため、必要に応じ、また、既存の民間取決めをも考慮しつつ、貿易、海運、航空、漁業等の事項に関する協定の締結を目的として、交渉を行なうことに合意した。

1972年9月29日に北京で

日本国内閣総理大臣 田中角栄（署名）

日本国外務大臣 大平正芳（署名）

中華人民共和国国務院総理 周恩来（署名）

中華人民共和国外交部長 姫鵬飛（署名）

日本国と中華人民共和国との間の平和友好条約⁵³³

(日中平和友好条約)

[場所] 北京

[年月日] 1978年8月12日

[全文]

日本国及び中華人民共和国は、

1972年9月29日に北京で日本国政府及び中華人民共和国政府が共同声明を發出して以来、両国政府及び両国民の間の友好関係が新しい基礎の上に大きな発展を遂げていることを満足の意をもって回顧し、

前記の共同声明が両国間の平和友好関係の基礎となるものであること及び前記の共同声明に示された諸原則が厳格に遵守されるべきことを確認し、

国際連合憲章の原則が十分に尊重されるべきことを確認し、

アジア及び世界の平和及び安定に寄与することを希望し、

両国間の平和友好関係を強固にし、発展させるため、

平和友好条約を締結することに決定し、このため、次のとおりそれぞれ全権委員を任命した。

日本国 外務大臣 園田直

中華人民共和国 外交部長 黄華

これらの全権委員は、互いにその全権委任状を示し、それが良好妥当であると認められた後、次のとおり協定した。

第1条

1 両締約国は、主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等及び互惠並びに平和共存の諸原則の基礎の上に、両国間の恒久的な平和友好関係を発展させるものとする。

2 両締約国は、前記の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する。

第2条

両締約国は、そのいずれも、アジア・太平洋地域においても又は他のいずれの地域においても覇権を求めるべきではなく、また、このような覇権を確立しようとする他のいかなる国又は国の集団による試みにも反対することを表明する。

第3条

両締約国は、善隣友好の精神に基づき、かつ、平等及び互惠並びに内政に対する相互不干渉

⁵³³外務省ホームページより転載。http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/nc_heiwa.html

の原則に従い、両国間の経済関係及び文化関係の一層の発展並びに両国民の交流の促進のために努力する。

第4条

この条約は、第三国との関係に関する各締約国の立場に影響を及ぼすものではない。

第5条

1 この条約は、批准されるものとし、東京で行われる批准書の交換の日に効力を生ずる。この条約は、10年間効力を有するものとし、その後は、2の規定に定めるところによって終了するまで効力を存続する。

2 いずれの一方の締約国も、1年前に他方の締約国に対して文書による予告を与えることにより、最初の10年の期間の満了の際又はその後いつでもこの条約を終了させることができる。

以上の証拠として、各全権委員は、この条約に署名調印した。

1978年8月12日に北京で、ひとしく正文である日本語及び中国語により本書2通を作成した。

日本国のために

園田直

中華人民共和国のために

黄華

平和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する日本と中国による共同宣言⁵³⁴

[場所] 東京

[年月日] 1998年11月26日

[出典] 外交青書42号, 350-352頁.

[全文]

日本国政府の招待に応じ、江沢民中華人民共和国主席は、1998年11月25日から30日まで国賓として日本国を公式訪問した。この歴史的意義を有する中国国家主席の初めての日本訪問に際し、江沢民主席は、天皇陛下と会見するとともに、小渕恵三内閣総理大臣と国際情勢、地域問題及び日中関係全般について突っ込んだ意見交換を行い、広範な共通認識に達し、この訪問の成功を踏まえ、次のとおり共同で宣言した。

一

双方は、冷戦終了後、世界が新たな国際秩序形成に向けて大きな変化を遂げつつある中で、経済の一層のグローバル化に伴い、相互依存関係は深化し、また安全保障に関する対話と協力も絶えず進展しているとの認識で一致した。平和と発展は依然として人類社会が直面する主要な課題である。公正で合理的な国際政治・経済の新たな秩序を構築し、21世紀における一層揺るぎのない平和な国際環境を追求することは、国際社会共通の願いである。

双方は、主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等及び互惠、平和共存の諸原則並びに国際連合憲章の原則が、国家間の関係を処理する基本準則であることを確認した。

双方は、国際連合が世界の平和を守り、世界の経済及び社会の発展を促していく上で払っている努力を積極的に評価し、国際連合が国際新秩序を構築し維持する上で重要な役割を果たすべきであると考え。双方は、国際連合が、その活動及び政策決定プロセスにおいて全加盟国の共通の願望と全体の意思をよりよく体现するために、安全保障理事会を含めた改革を行うことに賛成する。

双方は、核兵器の究極的廃絶を主張し、いかなる形の核兵器の拡散にも反対する。また、アジア地域及び世界の平和と安定に資するよう、関係国に一切の核実験と核軍備競争の停止を強く呼びかける。

双方は、日中両国がアジア地域及び世界に影響力を有する国家として、平和を守り、発展を促していく上で重要な責任を負っていると考え。双方は、日中両国が国際政治・経済、地球規模の問題等の分野における協調と協力を強化し、世界の平和と発展ひいては人類の進歩という事業のために積極的な貢献を行っていく。

⁵³⁴ http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/nc_sengen.html 外務省ホームページを参照。

二

双方は、冷戦後、アジア地域の情勢は引き続き安定の方向に向かっており、域内の協力も一層深まっていると考える。そして、双方は、この地域が国際政治・経済及び安全保障に対し及ぼす影響力は更に拡大し、来世紀においても引き続き重要な役割を果たすであろうと確信する。

双方は、この地域の平和を維持し、発展を促進することが、両国の揺るぎない基本方針であること、また、アジア地域における覇権はこれを求めることなく、武力又は武力による威嚇に訴えず、すべての紛争は平和的手段により解決すべきであることを改めて表明した。

双方は、現在の東アジア金融危機及びそれがアジア経済にもたらした困難に対して大きな関心を表明した。同時に、双方は、この地域の経済の基礎は強固なものであると認識しており、経験を踏まえた合理的な調整と改革の推進並びに域内及び国際的な協調と協力の強化を通じて、アジア経済は必ずや困難を克服し、引き続き発展できるものと確信する。双方は、積極的な姿勢で直面する各種の挑戦に立ち向かい、この地域の経済発展を促すためそれぞれできる限りの努力を行うことで一致した。

双方は、アジア太平洋地域の主要国間の安定的な関係は、この地域の平和と安定に極めて重要であると考え、双方は、ASEAN 地域フォーラム等のこの地域におけるあらゆる多国間の活動に積極的に参画し、かつ協調と協力を進め、理解の増進と信頼の強化に努めるすべての措置を支持することで意見の一致をみた。

三

双方は、日中国交正常化以来の両国関係を回顧し、政治、経済、文化、人の往来等の各分野で目を見張るほどの発展を遂げたことに満足の意を表明した。また、双方は、目下の情勢において、両国間の協力の重要性は一層増していること、及び両国間の友好協力を更に強固に発展させることは、両国国民の根本的な利益に合致するのみならず、アジア太平洋地域ひいては世界の平和と発展にとって積極的に貢献するものであることにつき認識の一致をみた。双方は、日中関係が両国のいずれにとっても最も重要な二国間関係の一つであることを確認するとともに、平和と発展のための両国の役割と責任を深く認識し、21 世紀に向け、平和と発展のための友好協力パートナーシップの確立を宣言した。

双方は、1972 年 9 月 29 日に発表された日中共同声明及び 1978 年 8 月 12 日に署名された日中平和友好条約の諸原則を遵守することを改めて表明し、上記の文書は今後とも両国関係の最も重要な基礎であることを確認した。

双方は、日中両国は二千年余りにわたる友好交流の歴史と共通の文化的背景を有しており、このような友好の伝統を受け継ぎ、更なる互惠協力を発展させることが両国国民の共通の願いであるとの認識で一致した。

双方は、過去を直視し歴史を正しく認識することが、日中関係を発展させる重要な基礎であると考え、日本側は、1972 年の日中共同声明及び 1995 年 8 月 15 日の内閣総理大臣談話

を遵守し、過去の一時期の中国への侵略によって中国国民に多大な災難と損害を与えた責任を痛感し、これに対し深い反省を表明した。中国側は、日本側が歴史の教訓に学び、平和発展の道を堅持することを希望する。双方は、この基礎の上に長きにわたる友好関係を発展させる。

双方は、両国間の人的往来を強化することが、相互理解の増進及び相互信頼の強化に極めて重要であるとの認識で一致した。

双方は、毎年いずれか一方の国の指導者が相手国を訪問すること、東京と北京に両政府間のホットラインを設置すること、また、両国の各層、特に両国の未来の発展という重責を担う青少年の間における交流を、更に強化していくことを確認した。

双方は、平等互恵の基礎の上に立って、長期安定的な経済貿易協力関係を打ち立て、ハイテク、情報、環境保護、農業、インフラ等の分野での協力を更に拡大することで意見の一致をみた。日本側は、安定し開放され発展する中国はアジア太平洋地域及び世界の平和と発展に対し重要な意義を有しており、引き続き中国の経済開発に対し協力と支援を行っていくとの方針を改めて表明した。中国側は、日本がこれまで中国に対して行ってきた経済協力を感謝の意を表明した。日本側は、中国がWTOへの早期加盟実現に向けて払っている努力を引き続き支持していくことを重ねて表明した。

双方は、両国の安全保障対話が相互理解の増進に有益な役割を果たしていることを積極的に評価し、この対話メカニズムを更に強化することにつき意見の一致をみた。

日本側は、日本が日中共同声明の中で表明した台湾問題に関する立場を引き続き遵守し、改めて中国は一つであるとの認識を表明する。日本は、引き続き台湾と民間及び地域的な往来を維持する。

双方は、日中共同声明及び日中平和友好条約の諸原則に基づき、また、小異を残し大同に就くとの精神に則り、共通の利益を最大限に拡大し、相違点を縮小するとともに、友好的な協議を通じて、両国間に存在する、そして今後出現するかもしれない問題、意見の相違、争いを適切に処理し、もって両国の友好関係の発展が妨げられ、阻害されることを回避していくことで意見の一致をみた。

双方は、両国が平和と発展のための友好協力パートナーシップを確立することにより、両国関係は新たな発展の段階に入ると考える。そのためには、両政府のみならず、両国国民の広範な参加とたゆまぬ努力が必要である。双方は、両国国民が、共に手を携えて、この宣言に示された精神を余すところなく発揮していけば、両国国民の世々代々にわたる友好に資するのみならず、アジア太平洋地域及び世界の平和と発展に対しても必ずや重要な貢献を行うであろうと固く信じる。

「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明

[場所] 東京

[年月日] 2008年5月7日

[出典] 外務省

[全文]

胡錦濤中華人民共和国主席は、日本国政府の招待に応じ、2008年5月6日から10日まで国賓として日本国を公式訪問した。胡錦濤主席は、日本国滞在中、天皇陛下と会見した。また、福田康夫内閣総理大臣と会談を行い、「戦略的互惠関係」の包括的推進に関し、多くの共通認識に達し、以下のとおり共同声明を発出した。

1. 双方は、日中関係が両国のいずれにとっても最も重要な二国間関係の一つであり、今や日中両国が、アジア太平洋地域及び世界の平和、安定、発展に対し大きな影響力を有し、厳粛な責任を負っているとの認識で一致した。また、双方は、長期にわたる平和及び友好のための協力が日中両国にとって唯一の選択であるとの認識で一致した。双方は、「戦略的互惠関係」を包括的に推進し、また、日中両国の平和共存、世代友好、互惠協力、共同发展という崇高な目標を実現していくことを決意した。

2. 双方は、1972年9月29日に発表された日中共同声明、1978年8月12日に署名された日中平和友好条約及び1998年11月26日に発表された日中共同宣言が、日中関係を安定的に発展させ、未来を切り開く政治的基礎であることを改めて表明し、三つの文書の諸原則を引き続き遵守することを確認した。また、双方は、2006年10月8日及び2007年4月11日の日中共同プレス発表にある共通認識を引き続き堅持し、全面的に実施することを確認した。

3. 双方は、歴史を直視し、未来に向かい、日中「戦略的互惠関係」の新たな局面を絶えず切り開くことを決意し、将来にわたり、絶えず相互理解を深め、相互信頼を築き、互惠協力を拡大しつつ、日中関係を世界の潮流に沿って方向付け、アジア太平洋及び世界の良き未来を共に創り上げていくことを宣言した。

4. 双方は、互いに協力のパートナーであり、互いに脅威とならないことを確認した。双方は、互いの平和的な発展を支持することを改めて表明し、平和的な発展を堅持する日本と中国が、アジアや世界に大きなチャンスと利益をもたらすとの確信を共有した。

(1) 日本側は、中国の改革開放以来の発展が日本を含む国際社会に大きな好機をもたらしていることを積極的に評価し、恒久の平和と共同の繁栄をもたらす世界の構築に貢献していくとの中国の決意に対する支持を表明した。

(2) 中国側は、日本が、戦後60年余り、平和国家としての歩みを堅持し、平和的手段により世界の平和と安定に貢献してきていることを積極的に評価した。双方は、国際連合改革問題について対話と意思疎通を強化し、共通認識を増やすべく努力することで一致した。中国側は、日本の国際連合における地位と役割を重視し、日本が国際社会で一層大きな建設的役割

を果たすことを望んでいる。

(3) 双方は、協議及び交渉を通じて、両国間の問題を解決していくことを表明した。

5. 台湾問題に関し、日本側は、日中共同声明において表明した立場を引き続き堅持する旨改めて表明した。

6. 双方は、以下の五つの柱に沿って、対話と協力の枠組みを構築しつつ、協力していくことを決意した。

(1) 政治的相互信頼の増進

双方は、政治及び安全保障分野における相互信頼を増進することが日中「戦略的互惠関係」構築に対し重要な意義を有することを確認するとともに、以下を決定した。

- ・ 両国首脳の定期的相互訪問のメカニズムを構築し、原則として、毎年どちらか一方の首脳が他方の国を訪問することとし、国際会議の場も含め首脳会談を頻繁に行い、政府、議会及び政党間の交流並びに戦略的な対話のメカニズムを強化し、二国間関係、それぞれの国の国内外の政策及び国際情勢についての意思疎通を強化し、その政策の透明性の向上に努める。

- ・ 安全保障分野におけるハイレベル相互訪問を強化し、様々な対話及び交流を促進し、相互理解と信頼関係を一層強化していく。

- ・ 国際社会が共に認める基本的かつ普遍的価値の一層の理解と追求のために緊密に協力するとともに、長い交流の中で互いに培い、共有してきた文化について改めて理解を深める。

(2) 人的、文化的交流の促進及び国民の友好感情の増進

双方は、両国民、特に青少年の間の相互理解及び友好感情を絶えず増進することが、日中両国の世々代々にわたる友好と協力の基礎の強化に資することを確認するとともに、以下を決定した。

- ・ 両国のメディア、友好都市、スポーツ、民間団体間の交流を幅広く展開し、多種多様な文化交流及び知的交流を実施していく。

- ・ 青少年交流を継続的に実施する。

(3) 互惠協力の強化

双方は、世界経済に重要な影響力を有する日中両国が、世界経済の持続的成長に貢献していくため、以下のような協力を特に取り組んでいくことを決定した。

- ・ エネルギー、環境分野における協力が、我々の子孫と国際社会に対する責務であるとの認識に基づき、この分野で特に重点的に協力を行っていく。

- ・ 貿易、投資、情報通信技術、金融、食品・製品の安全、知的財産権保護、ビジネス環境、農林水産業、交通運輸・観光、水、医療等の幅広い分野での互惠協力を進め、共通利益を拡大していく。

- ・ 日中ハイレベル経済対話を戦略的かつ実効的に活用していく。

- ・ 共に努力して、東シナ海を平和・協力・友好の海とする。

(4) アジア太平洋への貢献

双方は、日中両国がアジア太平洋の重要な国として、この地域の諸問題において、緊密

な意思疎通を維持し、協調と協力を強化していくことで一致するとともに、以下のような協力を重点的に展開することを決定した。

- ・北東アジア地域の平和と安定の維持のために共に力を尽くし、六者会合のプロセスを共に推進する。また、双方は、日朝国交正常化が北東アジア地域の平和と安定にとって重要な意義を有しているとの認識を共有した。中国側は、日朝が諸懸案を解決し国交正常化を実現することを歓迎し、支持する。

- ・開放性、透明性、包含性の三つの原則に基づき東アジアの地域協力を推進し、アジアの平和、繁栄、安定、開放の実現を共に推進する。

(5) グローバルな課題への貢献

双方は、日中両国が、21世紀の世界の平和と発展に対し、より大きな責任を担っており、重要な国際問題において協調を強化し、恒久の平和と共同の繁栄をもたらす世界の構築を共に推進していくことで一致するとともに、以下のような協力に取り組んでいくことを決定した。

- ・「気候変動に関する国際連合枠組条約」の枠組みの下で、「共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力」原則に基づき、バリ行動計画に基づき2013年以降の実効的な気候変動の国際枠組みの構築に積極的に参加する。

- ・エネルギー安全保障、環境保護、貧困や感染症等のグローバルな問題は、双方が直面する共通の挑戦であり、双方は、戦略的に有効な協力を展開し、上述の問題の解決を推進するために然るべき貢献を共に行う。

日本国内閣総理大臣

福田康夫（署名）

中華人民共和国主席

胡錦濤（署名）

2008年5月7日、東京

第1次日中民間貿易協定

[年月日] 1952年6月1日

[出典] 日本外交主要文書・年表(1), 518-519頁. 日中関係基本資料集, 43-4頁.

[全文]

中国国際貿易促進委員会主席 南漢宸(これを甲と称する)と, 国際経済会議日本代表 高良とみ, 日本中日貿易促進会代表 帆足計, 中日貿易促進議員連盟理事長 宮腰喜助(これを乙と称する)は, 中日人民間の貿易を促進するために, 双方で協議したのち, 平等互惠の原則の上に下記のごとく協定する。

第一条 双方の輸出及び輸入金額は各三千万英ポンドとする。

第二条 双方の同意のもとに同類に属する商品を相互に交換するものとする。

双方の輸出商品の分類(詳細は別表に掲ぐ)および各類の総額に対する百分比はそれぞれ次のとおりとする。

中国よりの輸出

甲類 総額の四〇%

乙類 総額の三〇%

丙類 総額の三〇%

日本よりの輸出

甲類 総額の四〇%

乙類 総額の三〇%

丙類 総額の三〇%

第三条 双方の貿易取引は, 商品の物物交換をもつて原則とし, 一部は英ポンドをもつて計算する。

第四条 本協定の具体的な実行を促進するために, 輸出入商品の数量, 規格, 取引期日および場所等に関しては, 乙方が代表を派遣して, 甲方と交渉するものとする。乙方代表は日本の商工業界正式代表であることを要し, かつ貿易の交渉に限るものとする。

第五条 輸送ならびに支払方法に関しては, 具体的契約を締結するときにあらためて, 双方で協議する。

第六条 双方が契約を実行するに際して, 紛争が発生した場合には, 双方よりなる仲裁委員会を設ける。その仲裁は, 中国国内において行うものとする。

第七条 本協定は, 一九五二年十二月三十一日以前に実行すべきものとし, 同期限までに貿易総額が協定額に達しない場合は, 双方の同意を得て, 事情に応じて, 期限を延長し討議する。

第八条 本協定は, 中国語および日本語をもつておのおの二通を作成し, 両国語の文書は同等の効力をもつ。

国際経済会議日本代表 高良 とみ
中日貿易促進会代表 帆足 計
中日貿易促進議員連盟理事長 宮腰 喜助
中国国際貿易促進委員会主席 南 漢 宸
日中貿易協定（附属別表）

商品分類明細表

中国よりの輸出

甲類 石炭，大豆，マンガン鉱，鉄鉱石，豚毛
乙類 塩，雑豆，落花生実，桐油，マグネサイト，ボーキサイト，螢石，耐火粘土（東北産ボーキサイト），胡麻，焦宝石（山東産一キイト），燐灰石，羽毛，石綿，綿花，羊毛
丙類 綿実カス，豚皮，滑石，石墨，石膏，雄黄，五倍子，松香，甘草，菓草，生漆，落綿，ヒマシ実

日本よりの輸出

甲類 紫銅，鋼板，鋼管，建築鋼材，鉄道鋼材，馬口鉄（ブリキ），黒鉄皮（薄鉄板），白鉄（亜鉛塗鉄板），ドラム罐用鉄板，アルミニウム塊
乙類 紡績機械および同部品，船舶（冷蔵船），小型機関車，殺虫剤，ズルフォニアダイアジン，硝塩剤，苛性ソーダ，石灰酸，硼砂，高級インク，起重機，無線電信機および同部分品，貨物自動車（重量），電気機械
丙類 農業機械，自転車，自動車部分品，タイプライター，計算機，顕微鏡，測量機具，ボールベアリング，超短波医療機械，ソーダ灰，化学肥料（硫安，過燐酸石灰，石灰窒素），人絹糸，綿布，綿糸，染料，写真機および写真機械，理化学用機械器具，昆布，雑紙類，録音機，拡声機

原則上同類物資をもつて，相互に交換すること。具体的にどのような物資がどのような物資と交換するかということは契約の交渉の際，双方協議の上でこれを決定すること。

国際経済会議日本代表 高良 とみ
中日貿易促進会代表 帆足 計
中日貿易促進議員連盟理事長 宮腰 喜助
中国国際貿易促進委員会主席 南 漢 宸

第2次日中民間貿易協定

[年月日] 1953年10月29日

[出典] 『日中関係基本資料集』57-59頁.

[全文]

中国国際貿易促進委員会（略称甲方）と日本「日中貿易促進議員連盟」代表団（略称乙方）は日中両国間の貿易を促進し、日中両国人民の友誼を深めるため、平等互惠の原則に基づき、かつ一九五二年六月一日北京で締結した日中貿易協定の基礎の上に、双方協議した結果つぎのように協定する。

第一条 双方は、本協定有効期間内における各々の側の輸出と輸入の総額をそれぞれ三千万英ポンドとすることに同意する。

第二条 同類物資交換の原則に基づき双方の輸出品の分類（詳細は別表に掲げる）およびその総額にたいする百分比はつぎの通りとする。

中国よりの輸出	甲類	総額の三五%
	乙類	総額の四〇%
	丙類	総額の二五%
日本よりの輸出	甲類	総額の三五%
	乙類	総額の四〇%
	丙類	総額の二五%

第三条 双方の貿易は物物交換の基礎の上に行うものとし、ただ価格計算のみ英ポンドをもってする。

第四条 本協定は中国進出口公司またはその他の中国国営対外貿易公司与日本商品工業者が各項の具体的契約について相互に協議調印し、これを実行にうつす。契約の中には輸出入物資の数量、規格、取引方法、価格および引渡しの日、場所などを規定するものとする。

第五条 輸送と支払方式に関しては具体的な取引契約を締結する際に双方で協議し、これを決定する。

第六条 中国の輸出品は中国商品検査局の品質重量検査証をもって代金支払の要件とする。日本の輸出品は日本商品検査機関の品質重量検査をもって代金支払の要件とする。（輸出品の検査費用は売主負担とする。）ただし買主は荷揚港で再検査を行う権限を有する。中国の輸出品は中国商品検査局が再検査にあたり、日本の輸入品は日本商品検査機関が再検査にあたる。もし品質と重量などが契約に定める条件と符合しないことを発見した場合には、売主に対して賠償を要求することができる。輸送の途中において生じた品質と重量の自然変化は賠償要求の範囲に入らない。賠償要求の期限は具体的な契約の中で個別的にこれを規定する。再検査の費用は買手の負担とする。

第七条 契約の履行に際して発生した、或は契約に関連する一切の紛議については、双方の協議によってこれが解決を行う。もし双方の協議によって解決できない場合には、双方で仲裁委員会を組織して仲裁を行う。その仲裁は本協定有効期間中においては中国の国内において行うものとする。

第八条 本協定の有効期間は、調印の日より一九五四年十二月三十一日までとする。もし右の期限までに本貿易協定に定める総額に達しない場合には、双方の同意を得て状況に応じ期限を延長することができる。

第九条 本協定は、一九五三年十月二十九日北京で締結し、正本は中国語および日本語をもっておのおの二通を作成し、双方は中日両国語の正本を各々一通ずつ保持する。両国語の文書は同等の効力を有する。

別表 商品分類明細表

中国よりの輸出

甲類 鉄鉱石、マンガン鉱、大豆、石炭

乙類 マグネシアクリンカー、塩、マグネサイト、バン土、頁炭、焦宝石、耐火粘土、螢石、燐灰石、石綿、アンチモニー、豚毛、羊毛、カシミア毛、羽毛、桐油、雑豆、油種原料、柞蚕糸その他

丙類 滑石、石墨膏、硫黄、豚皮、絨毯、生漆、落綿、屑糸、麦稈真田、フスマ、油粕、松脂、五倍子、甘草、薬草、桂皮、麝香、八角、その他

日本よりの輸出

甲類 銅、アルミニウム・インゴット、鋼板、鋼管、ブリキ板、黒鉄板、亜鉛引鉄板、ドラム罐用鉄板、建築鋼材、鉄道器材、各種大型機械、遠洋航海用船舶、冷凍船

乙類 紡績機械及び同部分品、起重機、ベアリング、その他機械、無線電気機器材、トラック、自動車及び同部分品電気材料、モーターバイク、オートバイ及びスクーター、光学儀器、医療機械、薬品及び薬品原料、抗生薬品、スルフォン剤、殺虫剤、化学工業原料、化学肥料（硫酸、過燐酸石灰、石灰窒素）、各種化学合成繊維、高級インク、染料、その他

丙類 農業機械、理化学機器、タイプライター、自転車、ミシン、時計、家庭用ラジオ及び受像受信機、家庭用電気器具、蓄音機、拡声機、写真機材、漁網、水産品、昆布、綿布、綿糸、雑紙、その他

日中貿易協定附属文書

覚書

一、双方は決済方法として、両国間において、各本国貨幣による直接決済の方法をできるだけ速かに実現することに同意する。(その方法は即ち英ポンドを以って価格計算の単位とし、実際の支払は各々その本国の銀行を指定して支払と清算の責任を負うこととする。その差額は双方の指定銀行の同意を得た第三国の貨幣をもってこれを清算する。) 右に関する具体的方法は、双方の指定銀行が別に協議してこれを定めることにする。

二、本協定の第六条に規定された日本側の商品検査については、必ず契約締結者双方の同意を得るべきである。

三、双方は互に貿易代表機関を置くことに同意する。中国が日本に常駐の貿易代表機関を置くことが実現するときは、日本も又中国に常駐の貿易代表機関を置くものとする。

調印者

日本「日中貿易促進議員連盟」代表団

団長 池田正之輔

副団長 江藤夏雄、帆足計、中村高一

団員 長島銀蔵、中村三之丞、喜多壯一郎、田中稔男、松前重義、松田竹千代、風見章、木村禮八郎、須藤五郎、宇田耕一、川勝伝、谷口藤一郎、弓削靖、村山佐太郎、平野清、大島善吉、桜沢秀次郎、菊池善隆、中野徹夫

中国国際貿易促進委員会

主席 南漢宸

代表 盧緒章、馬一民、高尚能、鄒頤、張政、馮鉄城、倪蔚庭、舒自清、劉今生、商広文

第3次日中民間貿易協定

[年月日] 1955年5月4日

[出典] 日本外交主要文書・年表(1), 713-715頁. 中共対日重要言論集第2集, 173-80頁.

[全文]

日本国際貿易促進協会および日中貿易促進議員連盟(一方)と中華人民共和国日本訪問貿易代表団(他方)は, 日中両国貿易を発展させ, 日中両国人民間の友好を増進させるために, 平等互惠の原則にもとづき, 協議した結果次のように協定する。

第一条 本協定有効期間内におけるおのおのの側の輸出総額と輸入総額は, それぞれ三千万ポンドとする。

第二条 同類物資交換の原則にもとづき, 双方の輸出商品の分類(詳細は別表に掲げる)および総額にたいするそれぞれの百分比はつぎの通りとする。

日本よりの輸出品	甲類	総額の三五%
	乙類	総額の四〇%
	丙類	総額の二五%
中華人民共和国よりの輸出品	甲類	総額の三五%
	乙類	総額の四〇%
	丙類	総額の二五%

第三条 本協定は, 日本国の商工業者と, 中華人民共和国の国営対外貿易公司および私営貿易業者が, 具体的な取引契約を締結して実現する。

第四条 双方の取引は, いずれも英ポンドをもつて価格計算の単位とする。

第五条 双方の取引上の支払と清算は, 日本銀行と中国人民銀行との間に支払協定を締結し, 清算勘定を開設して処理するものとする。両国の国家銀行間に支払協定が締結されるまでは英ポンドによる現金決済とする。

第六条 輸送に関しては, 取引契約を締結する際に契約者双方で協議決定する。

第七条 商品検査に関しては, 日本の輸出品は契約者双方の同意した日本商品検査機関の品質重量検査証をもつて代金支払の要件とする。中国の輸出品は中国商品検驗局の品質重量検査証をもつて代金支払の要件とする。(輸出品の検査費用は売主負担とする。) 但し買主は商品が目的港に到着した後に再検査を行う権限をもつ。

日本の輸入品は契約者双方の同意した日本商品検査機関が再検査にあたり, 中国の輸入品は中国商品検驗局が再検査にあたる。(再検査の費用は買主とする。) もし品質と重量などが契約に定める条件と符合しないことを発見した場合には, 買主は売主にたいして賠償を要求する権限をもつ。但し輸送の途中において生じた品質と重量の自然変化は賠償要求の範囲に入らな

い。賠償要求の期限は契約者双方が契約の中で個別に規定する。

第八条 契約の履行にさいして生じ、または契約に関連して生じた一切の紛争は、契約者双方の協議により解決する。契約者双方の協議により解決できないときは仲裁にかけることができる。

仲裁は、契約者双方がそれぞれ日本国および中華人民共和国国籍を有するものより同数の仲裁人を指定し、または派遣し、さらに両方の仲裁人が同意した第三者一名を加え、仲裁委員会を組織して行う。

この仲裁は被告の居住する国において行う。仲裁の費用は、敗訴者の負担とする。仲裁の方式は、仲裁委員会の定めるところによる。仲裁委員会の審判を最終決定とし、契約者双方は、これに服さなければならない。

双方は相手側に仲裁事務の執行と要員の往来にあらゆる便宜をあたえること、およびその安全を保障することについて、それぞれ本国政府の同意を得ることとする。

第九条 双方は、互いに見本市を相手国において単独に開催することに同意する。

日本側の見本市は、一九五六年春に北京および上海において開催し、中国側の見本市は、一九五五年内に東京および大阪において開催することとする。双方は、相手側に見本市開催の事務の執行と要員の往来にあらゆる便宜をあたえること、およびその安全を保障することについて、それぞれ本国政府の同意を得ることとする。

第十条 双方はつぎのことに同意する。

互いに相手国に常駐の通商代表部をおくこと。日本側の常駐通商代表部は北京におき、中国側の常駐通商代表部は東京におくこと。双方の通商代表部および部員は外交官待遇としての権利があたえられること。

双方はまた、上記のことを速かに実現するよう努力することに同意する。

第十一条 双方はそれぞれの本国政府に要請して、速かに日中貿易問題について両国政府間で商議を行い、協定を締結させるように努力する。

第十二条 本協定は調印の日より効力を発生し、有効期間は一年とする。

本協定は双方が協議し同意した場合には、これを延長または改訂することができる。

第十三条 本協定は一九五五年五月四日東京で締結し、中国語および日本語をもつて書かれた協定書を二通作成する。両国語の文書は同等の効力をもつ。

日本国際貿易促進協会

会長 村田省蔵

山本熊一、田島正雄、加納久朗、豊田雅孝、鈴木一雄

日中貿易促進議員連盟

代表理事 池田正之輔

宇田耕一、長島銀蔵、帆足計、中村高一、木村禧八郎、須藤五郎

中華人民共和国日本訪問貿易代表団

団長 雷任民

李燭塵，盧緒章，謝筱迺，孫平化，張紀明，李範如，倪蔚庭，商広文，馮鉄城，
李景唐，辛毅，張致遠

中日貿易協定商品分類付表

日本国よりの輸出

甲類・・・銅塊，アルミニウム材料，鋼板，鋼管，ブリキ板，薄鉄板，建築用鋼材，ドラム罐用鉄板，鉄道器材，各種大型機器，発電設備，船舶。

乙類・・・化学肥料，医薬品およびその原料，化学工業原料，染料中間体，各種化学繊維，高級印刷用インキおよびその原料，各種鉄合金，紡織・捺染機械およびその部分品，各種機械，トラック，自動車およびその部分品，電気工業および通信器材，無線器材，モーターバイク，精密儀器，光学儀器，医療器械，切削工具およびその原料，その他。

丙類・・・理化学儀器，計算機，タイプライター，モノタイプ，自転車，ミシン，家庭用電気器具，録音機，時計，写真器材，各種工具，漁撈工具，綿織物，毛織物，紙類，寒天，海産物，乳牛，雑貨，映画，その他。

中華人民共和国よりの輸出

甲類・・・鉄鉱石，マンガン鉱，銑鉄，石炭，大豆。

乙類・・・米，塩，菜種および油脂原料，桐油，雑豆，マグネサイト，マグネシア・クリンカー，礬土頁岩，焦宝石，重晶石，耐火粘土，螢石，燐灰石，石綿，アンチモニー，豚毛，羊毛，カシミヤ，葉煙草，麻類，膠，各種皮革，その他。

丙類・・・滑石，石墨，石膏，雄黄，豚皮，絨氈，生漆，落綿，柞蚕糸，各種屑糸，桐材，麦稈真田，ふすま，松脂，五倍子，植物薬材，肉桂皮，麝香，八角，海産物，雑貨，映画，その他。

第4次日中民間貿易協定

[場所] 北京

[年月日] 1958年3月5日

[出典] 日本外交主要文書・年表(1), 849-852頁. 中共対日重要言論集第3集, 16-22頁.

[全文]

日本日中貿易促進議員連盟, 日本国際貿易促進協会および日本日中輸出入組合(一方)と中国国際貿易促進委員会(他方)は, 日中両国間の貿易の発展を一層促進し, 日中両国人民間の友好を強化するために, 平等互惠の原則にもとづき, 協議した結果, 次のように協定する。

第一条 本協定有効期間内におけるおのおのの側の輸出総額と輸入総額は, それぞれ三千五百万英ポンドとする。

第二条 同類物資交換の原則にもとづき, 双方の輸出商品の分類(詳細は別表に掲げる)および総額にたいするそれぞれの百分比はつぎのとおりとする。

日本よりの輸出品

甲 類 総額の四〇%

乙 類 総額の六〇%

中国よりの輸出品

甲 類 総額の四〇%

乙 類 総額の六〇%

第三条 本協定は, 日本の商工業者と中国の国営対外貿易公司および公私合営, 私営対外貿易公司が具体的な取引契約を締結して実現する。

第四条 双方の取引は, いずれも英ポンドまたは双方の同意したその他の第三国の貨幣をもつて価格計算の単位とする。

第五条 双方の取引上の支払と清算は, 日本銀行と中国人民銀行との間に支払協定を締結し, 清算勘定を開設して処理する。

両国の国家銀行間に支払協定が締結されるまでは, 両国の外国為替銀行が直接的な業務関係を取り結ぶ。

双方の取引は当分現金決済とする。

第六条 輸送に関しては取引契約を締結する際に契約者双方で協議決定する。

第七条 商品検査に関しては, 日本の輸出品は日本商品検査機関の品質重量検査証をもつて代金支払の要件とする。中国の輸出品は中国商品検閲局の品質重量検査証をもつて代金支払の要件とする。輸出品の検査費用は売主負担とする。但し買主は商品が目的港に到着した後

に再検査を行う権限をもつ。日本の輸入品は日本商品検査機関が再検査にあたり、中国の輸入品は中国商品検査局が再検査にあたる。再検査の費用は買主負担とする。もし品質と重量などが契約に定める条件と符合しないことを発見した場合には、買主は売主にたいして賠償を要求する権限をもつ。但し輸送の途中において生じた品質と重量の自然変化は賠償要求の範囲に入らない。賠償要求の期限は契約者双方が契約の中で個別に規定する。

第八条 契約の履行に際し生じ、または契約に関連して生じた一切の紛争は契約者双方の協議により解決する。

契約者双方の協議により解決できないときは仲裁にかける。

仲裁は被告の居住する国において行う。

日本において行う場合は、日本国際商事仲裁協会が当該協会の仲裁規定により仲裁を行う。仲裁人の人選は日本国際商事仲裁協会の仲裁人名簿に限らない。但し日本国、中華人民共和国および双方の同意した第三国国籍を有するものに限る。

中国において行う場合は、中国国際貿易促進委員会対外貿易仲裁委員会が当該委員会の仲裁規定により仲裁を行う。

仲裁裁決は最終決定とし、契約者双方は、これに服さなければならない。

双方は相手側に仲裁事務の執行と要員の往来にあらゆる便宜をあたえ、かつその安全を保障することについて、それぞれの本国政府の同意を得ることとする。

第九条 双方は、両国間の技術交流と技術協力の促進強化に努力することに同意する。

第十条 双方は、需要と可能性にもとづき、双方の必要とする重要物資について保障つきの長期的供給関係をとり結ぶことに同意し、且つこの問題についてできるだけ早く協議することに同意する。

第十一条 双方はつぎのことに同意する。

互に相手国に常駐の民間通商代表部をおくこと。双方の通商代表部は本協定の調印者双方により派遣され、東京と北京にそれぞれ設ける。

双方は相手側の通商代表部およびその所属人にたいし安全保障と任務遂行上の便宜をあたえることについて、それぞれ本国政府の同意を得ることとする。双方の通商代表部の任務はつぎのとおり規定する。

- 一、協定実施中において発生した各種の事項について連絡と処理にあたること。
- 二、おのおの自国の市場状況を紹介すること。
- 三、駐在国における貿易と市場に関する状況を調査し資料を蒐集すること。
- 四、両国の商工業者の取引活動と貿易上の往来に協力すること。
- 五、両国間の技術交流について連絡と促進にあたること。
- 六、各自の派遣機関より委託されたその他の貿易関係の事項を取扱うこと。

第十二条 双方は、互に商品展覧会を相手国において単独に開催することに同意する。日本側の商品展覧会は、一九五八年内に武漢と広州において開催し、中国側の商品展覧会は、一九五八年内に名古屋と福岡において開催する。双方は相手側の展覧会要員にたいし、安全を

保障し順調に仕事を遂行する条件をあたえることについて、それぞれ本国政府の同意を得ることとする。

第十三条 双方はそれぞれの本国政府に要請して、速かに日中貿易問題について両国政府間で交渉を行い、協定を締結させるように努力する。

第十四条 本協定は調印の日より効力を発生し、有効期間は一年とする。

本協定は双方が協議し同意した場合には、これを延長または改訂することができる。

第十五条 本協定は一九五八年三月五日北京で締結し、日本語と中国語をもつて書かれた協定書を二通作成する。両国語の文書は同等の効力をもつ。

日中貿易協定商品分類付表

日本側よりの輸出

甲類 鉄道車輛および器材、発電設備、船舶、各種大型機械及び精密機械、各種プラント、銅塊、アルミニウム材、鋼板、鋼管、ブリキ板、薄鉄板、建築用鋼材、ドラム罐用鉄板

乙類 一般機械器具及び工具、各種合金鉄、化学肥料、窯業製品、医薬品及び原料、化学工業薬品及び原料、染料、染料中間体、各種化学繊維及び製品、各種動植物繊維及び製品、木材及び木製品、紙類、家畜類、食品類、水産物、各種雑貨、映画、その他

中国側よりの輸出

甲類 大豆、石炭、鉄鉱石、マンガン鉱、銑鉄、錫

乙類 米、雑豆、雑穀、油脂及び油脂原料、桐油、塩、マグネサイト、マグネシアクリンカー、礬土頁岩、焦宝石、重晶石、粘土、螢石、燐灰石、石棉、アンチモニー、白粘土、豚毛、羊毛、カシミヤ、羽毛、各種皮革、葉煙草、膠、麻類、肉類、ラード、腸衣、化学工業原料類、石油製品類、ペイント、滑石、石墨、石膏、雄黄、大理石、軽石、絨氈、豚皮、各種落綿、屑系、柞蚕系、ふすま、桐材、麦稈真田、松脂、五倍子、生漆、じや香、八角、桂皮及び各種香料、香料油、果物類、乾燥果実類、酒類、罐詰類、卵製品、水産物、植物薬材、各種中国既成薬、手工芸品、雑貨、映画、その他

覚書

双方は、相互主義と相互尊重の基礎の上に立ち一九五八年三月五日北京において調印された日中貿易協定第十一条の規定を順調に実施するため、下記の措置をとる。

一、双方は、それぞれ本国政府の同意をえて、相手側常駐の民間通商代表部およびその所属人員の安全保障と任務の円滑な遂行のために、以下の待遇をあたえる。

(1) 双方は、相手側の通商代表部およびその所属人員の安全保障に適切な措置をとる。もし法律上の紛争を引起した場合は双方が連絡して双方の同意した方法で処理すること。

(2) 双方は、相手側の通商代表部の所属人員にたいし出入国の便宜、通関の優遇および

貿易活動を目的とする旅行の自由をあたえること。

(3) 通商代表部は業務遂行上に必要な暗号電報を使用することができること。

(4) 通商代表部はその建物に本国の国旗をかかげる権利を有すること。

二、双方の通商代表部の人数は、双方がそれぞれ任務遂行上の必要に基づいて決定する。
通商代表部の所属人員およびその家族の指紋をとらぬこと。

三、双方は、この覚書が日中貿易協定と同等の効力をもち、貿易協定の不可分の一部であることを確認する。

一九五八年三月五日

日中貿易促進議員連盟代表

日本国際貿易促進協会代表

日中輸出入組合代表

中国国際貿易促進委員会代表

付属物書第二号

第四次日中貿易協定及び覚書に関する打合せ要旨

日 時 一九五八年三月五日 午前三時

場 所 北京飯店

出席者 日本側 池田正之輔 植木庚子郎 勝間田清一 森田義衛 山本熊一南郷三郎

中国側 雷任民 李新農 蕭方洲

記録 日本側 井沢 信久 千村 信次

中国側 閻 伯 緯 林 連 徳

一、日本と中国はともにバンドン会議に参加した国家であり、バンドン会議において通過した十項目の原則に対してはすべてこれを尊重且つ遵守し、実行する義務がある。

双方が互に派遣する通商代表部の人員は、すべて駐在国の法律と風俗、習慣を尊重すべきであり、このことは当然のことである。

二、日本側より当面北京に派遣することを予定した通商代表部の人員は〇名である。中国側は約二十名を東京に派遣して通商代表部を構成する。

双方とも一定期間内においては代表部の人員を増加する必要がないものと思われる。

三、双方は、日中貿易協定及び覚書に記載されてある双方の通商代表部所属人員には、それぞれが駐在国において雇傭する人員を含めないということに同意する。

四、可及的速かに双方の通商代表部の設置を実現するために、双方は最近の内に、それぞれ先発員を北京と東京に派遣し、準備を行うことに同意する。

五、両国外国為替銀行が直接の業務関係を取り結ぶ問題に関して、日本通商使節団は帰国後直ちに外国為替銀行に通信をもつて手続をとるよう通達すること。

このほか国旗掲揚問題については両国がお互いに承認していない今日、国旗掲揚の権利を有することと承認とは何ら関係ないことは当然である。これを論議の対象とすることは当然

ないことについて意見の一致をみた。

以上

日本国と中華人民共和国との間の貿易に関する協定
(日中貿易協定)

[場所] 北京

[年月日] 1974年1月5日

[出典] 日本外交主要文書・年表(3), 664-665頁. 官報, 49. 6. 15.

[全文]

日本国政府及び中華人民共和国政府は、
千九百七十二年九月二十五日に北京で発出された両国政府の共同声明に基づいて、
従来の民間の貿易関係によって積み上げられてきた成果を尊重し、
両国間の貿易を平等互惠の原則の基礎の上に一層発展させ、両国間の経済関係を強化することを希望し、

友好的な協議を経て、

次のとおり協定した。

第一条

1 両締約国は、輸出入物品に関するすべての種類の関税、内国税その他の課徴金及びこれらの税その他の課徴金の徴収の方法並びに通関に関連する規則及び手続について、相互に最恵国待遇を与える。

2 1の規定を適用する場合の物品に関する要件は、各締約国が第三国に最恵国待遇を与える場合の要件と同一のものとする。

3 1の規定は、いずれか一方の締約国が国境貿易を容易にするため隣接国に与える特別の利益には適用しない。

第二条

各締約国は、一時的にその領域に持ち込まれ、かつ、その領域から持ち出される他方の締約国の次の物品に対し、関係国内法令に従い、関税、内国税その他の課徴金の免除に関して最恵国待遇を与える。

- (1) 商品見本(ただし、貿易慣例上一般に商品見本として通用する数量に限る。)
- (2) 試験用及び実験用の物品
- (3) 展覧会、見本市及び共進会に出品される物品
- (4) 組立工が設備の組立て及び取付けに用いる器具
- (5) 加工され又は修理される物品及び加工又は修理に必要な材料
- (6) 輸出され又は輸入される貨物の容器

第三条

いずれの一方の締約国も、他方の締約国の物品が当該一方の締約国の領域を通過して第三国の領域に運送される際、通過に関連するすべての種類の関税、内国税その他の課徴金並びに規則及び手続に関し、当該運送中の物品に対し、最恵国待遇を与える。

第四条

1 両締約国間のすべての支払は、それぞれの締約国の外国為替管理に関する法律、規則及び命令に従い、日本円、人民幣又は両国において認められている交換可能な通貨で行うものとする。

2 両締約国は、1に規定する日本円又は人民幣による支払が行われる際、両国の関係銀行間の決済業務に関する取極が、それぞれの締約国の関係法令に従って、有効に運用されることを歓迎する。

3 いずれの一方の締約国の法人（外国貿易機構を含む。）及び自然人も、両締約国の領域の間における支払、送金及び資金又は金銭証券の移転に関して、並びに他方の締約国の領域と第三国の領域との間における支払、送金及び資金又は金銭証券の移転に関して、いかなる第三国の法人（外国貿易機構を含む。）及び自然人に与えられる待遇よりも不利でない待遇を与えられる。

第五条

両締約国間の貿易は、日本国の法令に基づき外国貿易を行うことができる法人又は自然人と中華人民共和国の法令に基づき外国貿易を行うことができる外国貿易機構との間で平等互恵の原則に従い、かつ、適正な国際市場価格を基礎として締結される契約に基づいて行われるものとする。

第六条

両締約国は、両国間の経済貿易関係を一層発展させるため、平等互恵の原則に従い、産業に関する技術交流を積極的に促進する。

第七条

両締約国は、両国間で相互に貿易に関連する展覧会が開催されることを奨励する。各締約国は、自国におけるそれらの展覧会の開催につき、関係国内法令に従い、できる限りの支持を与える。

第八条

1 両締約国は、日本国の法人又は自然人と中華人民共和国の外国貿易機構との間に締結された商事契約から又はこれに関連して生ずる紛争については、まず当事者間で友好的な協議によって解決するよう奨励するものとする。

2 紛争を協議によって解決することができない場合には、当事者は、仲裁条項に基づき、仲裁に付することができる。仲裁条項は、契約の双方の当事者により、契約自体に又は契約に関連する別個の約定に規定される。

3 両締約国は、当事者による両国の仲裁機関の利用をあらゆる可能な方法によって奨励するものとする。

4 両締約国は、仲裁判断について、その執行が求められる国の法律が定める条件に従い、関係機関によって、これを執行する義務を負う。

第九条

両締約国は、この協定の実施状況及び両国間の貿易に関連する問題の検討（両国間の貿易関係の見通しについての意見交換を含む。）を行うこと及び、必要な場合には、両締約国の政府に対し適当な勧告を行うことを目的として、両締約国の政府の代表から成る混合委員会を設置する。混合委員会は、少なくとも毎年一回、東京又は北京で交互に会合する。

第十条

1 この協定は、その効力発生のために国内法上必要とされる手続がそれぞれの国において完了したことを確認する旨の通告が交換された日から三十日目の日に効力を生ずる。この協定は、三年間効力を有するものとし、その後は、2の規定に定めるところによって終了するまで効力を存続する。

2 いずれの一方の締約国も、三箇月前に他方の締約国に対して文書による予告を与えることにより、最初の三年の期間の満了の際又はその後いつでもこの協定を終了させることができる。

千九百七十四年一月五日に北京で、ひとしく正文である日本語及び中国語により本書二通を作成した。

日本国政府のために

大平正芳

中華人民共和国政府のために

姬鵬飛